

(行動計画評価別冊)

(総合戦略評価別冊)

「『未知への挑戦』とくしま行動計画」及び
「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」
評価シート

令和3年11月
県政運営評価戦略会議

このシートの見方

「『未知への挑戦』とくしま行動計画」及び「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」評価シート

ターゲット1 「笑顔とくしま・県民活躍」の実装
 重点戦略1 移住交流拡大！深化する地方創生
 主要施策1 若者「とくしま回帰」魅力ある地域づくり

(1-1-1)

整理番号	区分	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程 (年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
1	行動計画の体系で整理しています	●	「『未知への挑戦』とくしま行動計画」(令和2年度版)の主要事業の概要を記載しています。	「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」(令和2年3月策定)における掲載箇所を記載しています。	「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」(令和2年3月策定)の主要事業の概要を記載しています。総合戦略に同一・類似事業がない場合は原則空欄になります。													<具体的な取組の内容> <成果(●に定める事業目的の実現状況)> <○未達の要因及び課題※1> <課題の解決に向けた対応※2> <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> <R2→R3改善見直し内容(総合戦略)※3>	政策
		○	「『未知への挑戦』とくしま行動計画」(令和2年度版)及び「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」(令和2年3月策定)の数値目標を記載しています。	数値目標の考え方や根拠等を記載しています。														次の区分で主要事業(●)ごとのABC判定を機械的に記載しています。 90%以上 A 80%以上90%未満 B 80%未満 C	
		○	行動計画の「主要指標」には網掛けをしています。															☆を付した数値目標の達成率(%)の平均を記載しています。	
		○	数値目標の区分を記載しています。 ・空欄：行動計画のもの ・総戦：総合戦略のもの ・共通：両計画に共通するもの															★を付した数値目標の達成率(%)の平均を記載しています。	
		○		新型コロナの影響がある場合に記載しています。 <新型コロナの影響> 次の類型から選択しています。 ①往来自粛・渡航制限等 ②国際的・全国的事業の延期等 ③感染対策 ④その他 <新型コロナへの対応> 次の類型から選択するとともに、具体的な対応を記載しています。 A-1)目標廃止 A-2)延期・中止 B-1)ニューノーマルの手法 B-2)補完的な取組 C)全く新たな手法で推進															

「数値目標の達成率」の考え方
 原則、次式により計算しています。
 【実績値÷目標値×100(%)】
 (※小数点以下切捨て)

今回のABC判定の基礎となる
 数値目標にマークをしています。
 ☆：行動計画
 ★：総合戦略

☆を付した数値目標の達成率(%)の平均を記載しています。

★を付した数値目標の達成率(%)の平均を記載しています。

ターゲット1

未来へ雄飛！「笑顔とくしま・県民活躍」の実装

ターゲット1 「笑顔とくしま・県民活躍」の実装
 重点戦略1 移住交流拡大！深化する地方創生
 主要施策1 若者「とくしま回帰」魅力ある地域づくり

(1-1-1)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナウイルスの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部局					
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均							
1		●「とくしま回帰」を加速するため、市町村との連携を強化し、きめ細やかな移住相談対応を行います。また、移住コーディネーターの育成により、移住者受け入れ体制の整備を強化します。さらに、「若者」「女性自線」「大阪圏」を意識した多様な移住交流支援施策を展開し、若者や女性をはじめ各層の定着・Uターンを促進します。＜政策＞	【AP編】1ページ 基本目標1-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 移住交流の推進を図るため、各地域の独自性のあるきめ細やかな情報を盛り込んだ「移住支援サイト」や「若者応援サイト」を活用した鮮度の高い情報発信、移住コンシェルジュによるきめ細やかな移住相談やセミナーの開催、とくしま暮らしの魅力を感じてくれるツアーやコーディネーターによる移住後の支援等、「情報発信」「移住相談」「魅力実感」「移住実現」の各ステージにおいて、多様で効果的な移住支援施策を展開します。特に、「若者」「女性自線」「大阪圏」を意識し、特にその層が転出後も徳島との繋がりを維持したり、関心を深めるなど、移住に至るまでの多様な関係性を生み出す事業に取り組みます。最終的に移住に至る方に対しては、その一時的な経済負担の解消を図り、活力ある地域作りに繋がるよう、市町村と連携して「わくわく移住支援金」の支給を行います。また、本県ゆかりの高齢者の移住を促進するため、県内で「生涯活躍のまち」に関する事業に取り組む市町村を支援するほか、首都圏で行う移住フェア等で高齢者向けのPRを行います。＜政策・保健・商工＞																			
	共通	○移住者数 (17) 1,200人→(22) 1,800人	毎年70人程度の増加	-	-	-	1,800人	-	1,900人	-	1,677人	<新型コロナウイルスの影響> ①往来自粛・渡航制限等 <新型コロナへの対応> B-1) ニューノーマルの手法 ・オンラインを活用した相談・魅力体感	-										
	共通	○移住相談件数 (17) 1,754件→(22) 2,800件	毎年100件の増加	2,650件	2,700件	2,750件	2,800件	2,850人	2,900人	2,756件	2,709件	<新型コロナウイルスの影響> ①往来自粛・渡航制限等 <新型コロナへの対応> B-1) ニューノーマルの手法 ・オンラインを活用した相談・魅力体感	100%	☆	★								
		○移住交流支援センター設置数 (17) 16市町村→(22) 24市町村	全市町村に設置	20 市町村	22 市町村	23 市町村	24 市町村	-	-	20 市町村	21 市町村	<新型コロナウイルスの影響> ①往来自粛・渡航制限等 <新型コロナへの対応> B-1) ニューノーマルの手法 ・オンラインを活用した相談・魅力体感	95%	☆									
	共通	○とくしまで住み隊会員数 (17) 699人→(22) 1,500人	基準値の2倍	1,200人	1,300人	1,400人	1,500人	1,550人	1,600人	1,432人	1,607人	<新型コロナウイルスの影響> ①往来自粛・渡航制限等 <新型コロナへの対応> B-1) ニューノーマルの手法 ・オンラインを活用した周知、募集	100%	☆	★	99%	100%						
	共通	○とくしま移住コーディネーター活動地域市町村数 (17) 17市町村→(22) 全市町村		20 市町村	22 市町村	23 市町村	24 市町村	24 市町村	24 市町村	-	23 市町村	<新型コロナウイルスの影響> ①往来自粛・渡航制限等 <新型コロナへの対応> B-1) ニューノーマルの手法 ・オンラインを活用した研修、情報交換	100%	☆	★								
	共通	○「とくしま若者回帰アンバサダー」委嘱者数 (17) 1人→(22) 100人	毎年25人程度の増加	25人	50人	75人	100人	-	-	26人	51人	<新型コロナウイルスの影響> ①往来自粛・渡航制限等 <新型コロナへの対応> B-1) ニューノーマルの手法 ・オンラインを活用した募集、情報発信	100%	☆	後出								
総戦	○マッチングサイトに新たに掲載された求人数 (18) 1人→(24) 80件	R元開始時実績54件を勘案し、毎年新たに80件を目指す	-	75件	80件	80件	80件	80件	-	82件		100%		★									

政策
保健
商工

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部局					
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均				
2		●少子高齢化による地域の担い手不足を解消し、新たな「とくしま回帰」の流れを加速させるため、東京本部・関西本部の拠点機能や、県人会等との人的ネットワークを生かすとともに、「地域」と「徳島に興味を持つ方」とのマッチング支援の充実を図るなど、徳島に想いを寄せて活動する「徳島ファン」を創出します。＜政策＞	【AP編】2ページ 基本目標1-(ア)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 移住・定住に至らないまでも、地域と多様に関わり、その「カヤ想い」を地域の活性化にお役立て頂く地域外の人材「関係人口」の創出・拡大を図るため、「徳島ファン」を掘り起こし、そのスキルや趣味と、市町村が有する課題とのマッチングを図るための多様な取り組みを展開します。 具体的には、地域の課題や受け皿となる事業と、ファンとをマッチングさせるサイトを構築したり、実際サイトとファンが直接交流し、関わり方や絆を宣言する「とくしまファンクラブ」を開催するなどして、食・観光・文化など関係部局とも連携を図りながら、様々な方面におけるファン創出・獲得を目指します。 ＜政策＞																		
		○県外交流拠点での交流イベント参加者数(累計) (17)→(22)150人	H29年度総務省「関係人口」創出モデル事業で、3市町村で約30名の関係人口を創出予定。今後、全県下への横展開を目指して取り組むことから、残りの21市町村で10名ずつの関係人口創出を目標値として設定する。 なお、関係人口の概念は幅広いことから、より関係性の深い関係人口へと繋がる「協働実践活動」への参加者を対象として目標設定するものである。	-	50人	100人	150人	-	-	43人	67人	100%	☆									
	総戦	○関係案内所での交流イベント参加者数 (18)→(24)250人		-	50人	100人	150人	200人	250人	-	67人	100%	★									
		○「徳島ファンバンク」の創設 (19)創設		創設	-	-	-	-	-	創設	-	-	-									
	総戦	○「徳島ファンバンク」の創設 (18)→(24)運用		-	運用	運用	運用	運用	運用	-	運用	100%	★									
	共通	○「徳島ファンバンク」へのファン登録者数 (17)→(22)40人		-	20人	30人	40人	50人	60人	-	24人	100%	☆	★								
		○「徳島ファン・ドラフト会議イベント」の開催 (19)開催		開催	-	-	-	-	-	-	-	-	100%	100%								
	総戦	○「徳島ファン・ドラフト会議」の開催 (18)→(24)開催		-	開催	開催	開催	開催	開催	-	開催	100%	★									
		○「まるごと徳島 体感フェス」の開催 (19)東京圏開催		開催	-	-	-	-	-	開催	-	-	-									
	○「とくしまっせ〜ぎゅぎゅっと徳島体験フェス〜」の開催 (19)開催		開催	-	-	-	-	-	開催	-	-	-										
共通	○首都圏及び関西圏での「徳島ファン」創出・拡大イベントの開催 (20)開催		-	開催	-	-	-	-	-	開催	100%	☆	★									

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部局			
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均		
3		●市町村や民間、あるいは両者が連携・協働して実施する、地域の課題解決に向けた先導的な取組を支援し、「徳島ならではの地方創生モデル」として全国へ発信します。＜政策＞																		
		○地方創生につながる取組事例数(累計) (17) →(19) 12事例	年間12件程度の先導的な取組への支援を行う。	12事例	-	-	-	-	-	-	12事例	-								
4		●市町村が、県・企業など関係機関と一丸となり実施する、先端技術を以て、住民生活の利便性向上や地域の課題解決を図るプロジェクトを支援し、徳島県におけるSociety5.0実装モデルの構築を推進します。＜政策＞	【AP編】30ページ 基本目標4-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左																
		○「Society5.0リードエリア」数(累計) (17) →(22) 3エリア	先導的な取組へ集中的な支援を行う。	-	-	-	3エリア	-	-	-	1エリア									
	総 覧	○Society5.0リードエリア数(累計) (18) →(24) 3エリア	先導的な取組へ集中的な支援を行う。	-	-	-	-	-	3エリア	-	1エリア									
5		●地方と都市、双方のよさを体験することで、地方居住者と都市居住者の双方の視点に立った考え方のできる人材を育成する「デュアルスクール」を推進します。＜教育＞	【AP編】2ページ 基本目標1-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 保護者の短期居住にあわせて、子どもの学校間の行き来を容易にし、地方と都市の双方で教育を展開することにより、多面的な視点に立った考え方のできる人材の育成とともに、「二地域居住」や「地方移住」の促進にもつなげる「デュアルスクール」をより一層、推進します。＜教育＞																
	共 通	○「デュアルスクール」実施回数(累計) (17) 7回→(22) 36回	県の東部・西部・南部でそれぞれ2回程度実施を目標として設定	18回	24回	30回	36回	42回	48回	16回	17回	<新型コロナの影響> ①往来自費・渡航制限等 (交流の自粛) <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・実施する際のガイドラインを作成	70%	☆	★	70%	70%			

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
6		●インターンシップの活用により、就職支援協定締結先をはじめとする県内外大学等の学生に、県内企業の魅力を認識してもらうことで、県内就職を促進します。＜商工＞	【AP編】5ページ 基本目標1-(ア)-④	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 インターンシップの活用や就職支援協定締結大学との連携強化により、首都圏・関西圏など県外に進学した学生等に、県内企業の魅力を認識してもらうことで、県内就職を促進します。＜商工＞													＜具体的な取組の内容＞ ○就職支援協定大学への「インターンシップ実施企業リスト」の提供 ＜H27＞9大学へ22社、＜H28＞10大学へ28社、 ＜H29＞11大学へ56社、＜H30＞68大学へ97社、 ＜R1＞112大学へ98社、＜R2＞117大学へ87社 ※就職支援協定締結大学のほか、首都圏、四国等の大学へ広く提供 ○インターンシップの実施支援 企業向けに、ハイブリッド方式によるセミナーの開催及びマニュアルの作成・公開により、オンラインインターンシップも含めた実施支援を行った。 セミナー：参加25社、動画配信先88社 ○インターンシップ実施状況調査の実施 「インターンシップ実施企業リスト」の掲載企業を対象に、実施状況に関するアンケート調査を行った。 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ インターンシップ受入企業数は増加傾向にあり(掲載数は目標を上回っており)、県内企業の魅力を認識してもらうことができた。 ＜今後の取組方針＞ インターンシップ受け入れ企業は、増加傾向にあるが、今後も拡大が必要。また、中小企業では、就職につなげるためのインターンシップに関するノウハウが乏しく、支援が必要である。また、ニューノーマルへ対応し、県内就職を希望する大学生等と県内企業とのマッチングの機会を確保するため、「オンラインを含めたインターンシップの実施サポート」や「マッチングサイト上での企業説明動画の公開」等を実施することとしており、引き続き、県内就職促進に向けて取り組んで参りたい。	商工
	共通	○インターンシップ実施企業数(県HP掲載) (17)56社→(22)100社	基準値を元に、毎年度15%増	70社	80社	90社	100社	110社	120社	98社	87社		100%	☆	★	100%	100%	
7		●若者の地元定着を促進し、地域経済を支える産業人材を確保するため、県内事業所に一定期間就業した若者の奨学金の返還を支援し、とくしま回帰を推進します。＜政策＞	【AP編】3ページ 基本目標1-(ア)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左												＜具体的な取組の内容＞ ・徳島県奨学金返還支援制度を創設し、全国の大学生等を対象とした「全国枠」と、県内の高校3年生等を対象とした「県内枠」について、定員100名ずつで募集(H27) ・H28より、より多くの方に応募いただけるよう、学部学科・業種の限定を撤廃 ・R元年度より、「全国枠」に短期大学、専修学校専門課程を対象に加え、定員を150名に拡大 ・大学等を卒業後、県内で一定期間就業した場合に奨学金の返還を支援する「助成候補者(全国枠・県内枠)」を認定 H27(22名・28名) H28(158名・63名) H29(151名・65名) H30(159名・59名) R元(167名・45名) R2(184名・28名) ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ H27年度からR2年度まで1,129名を助成候補者として認定し若者の地元定着を促進するとともに、R2年度までに577名の県内就職により地域経済を支える産業人材の確保が図られた。 ※大学等の卒業年度が個人により異なるため、各年度の助成候補者数と就職者数は一致しない。 ＜今後の取組方針＞ 多くの方に応募いただけるよう「徳島県奨学金返還支援制度」の定着を図るとともに、県内高校・大学や就職支援協定締結大学等を通じた制度の周知・広報を積極的に実施する。	政策	
	共通	○奨学金返還支援制度を活用した県内就職者数 (17)124人→(22)200人	H29実績値を基準として、全国枠の募集人員の拡大を考慮	130人	160人	200人	200人	200人	200人	138人	157人		98%	☆	★	98%	98%	

整理番号	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）		具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	担当 部署					
			2019 （R元）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2019 （R元）	2020 （R2）			今回の 判定基礎	☆平均			★平均				
8	●地域の資源や個性を活かした「魅力ある地域づくり」を推進するため、サテライトオフィスの取組を支援するとともに、コワーキングスペース※を核としたビジネス創出支援や人材育成により、イノベーション人材をはじめ多様な人材の集積と交流を促進します。＜政策＞	【AP編】10ページ 基本目標1-（ウ）-③	【総合戦略】●主要事業の概要（関連するものを含む。） 地域イノベーション人材のマッチング企画の実施、コワーキングスペース・サテライトオフィスの整備、プロモーションの実施・新たなツールの開発など、イノベーション人材の集積から研究開発やビジネスの創出を促し、地域への成果還元を目指す市町村に対して、支援することにより、新たな拠点づくりを行います。 企業・大学・NPOなど、県内外ひいては国内外のイノベーション人材が集い、市町村等地域とつながるための全県ヘッドクォーターとしての機能を果たす。「とくしまコワーキングコミュニティプラットフォーム」が中心となり、県や市町村・進出企業等と緊密に連携しながら地域におけるイノベーションの創出に取り組みます。 ＜政策＞								行動計画（☆） 総合戦略（★）	C	A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 働き方・ビジネスワークを変える！徳島ワーク新次元展開事業(R1) サテライトオフィスコンシェルジュを東部(神山)・南部(美波)・西部(三好)に配置することで、相談や施設見学、お試し利用等コワーキングスペース等利用の拡大に大きく寄与した。</p> <p>2 とくしまコワーキングコミュニティプラットフォームの発足(R1) 県内各地に開設されるコワーキングスペースを核としたビジネスコミュニティの創出を図るため、市町村担当者や運営法人、高等教育機関等が一堂に会したプラットフォーム組織を発足するとともに、基調講義等の情報共有を行った。</p> <p>3 「とくしまコワーキングコミュニティプラットフォーム」全体会合（R1:3回、R2:3回）</p> <p>4 地域イノベーション集積拠点の創出(R2) サテライトオフィスの集積やコワーキングスペースの整備を通じて、イノベーション人材の集積を目指すことにより、研究開発やビジネス創出を促し、地域への成果還元を目指す市町村に対する取組を支援（R2：3町（勝浦町・牟岐町・上勝町））</p> <p>5 新しい生活様式発信！とくしまサテライトオフィス誘致加速化事業 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、大都市における密の回避や、地方回帰を検討し始めた企業等に対する支援を実施。 ・新しい生活様式に対応するコンテンツを作成する等情報発信を実施 ・地方の優位性を活かした新しい生活様式によるオーダーメイド型の整備を図ることができるよう、オフィス設置に関する経費を支援 ・県内進出サテライトオフィスに対し、新しい生活様式・働き方の展開による地方移転の増加に対応するため、ワークスペース確保のための支援</p> <p><成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記の取組により、勝浦町・牟岐町・上勝町をはじめ、コワーキングスペースが相次いで整備され、地域課題の解決や科学技術イノベーションの創出の拠点として機能し始めている。</p> <p><〇未達の要因及び課題※1> 施設の性質上、同一空間で不特定多数の他人が長時間同居し設備を共有する場所であるため、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、利用者が大きく減少</p> <p><課題の解決に向けた対応※2> 引き続き、コワーキングスペースが地域課題の解決や科学技術イノベーションの創出拠点となるよう、地域イノベーション集積拠点創出事業採択市町村において、全体会合を開催し、地域イノベーション人材交流の企画を行う。</p> <p><R2→R3改善見直し内容（行動計画）※3> ●地域の資源や個性を活かした「魅力ある地域づくり」を推進するため、サテライトオフィスの取組を支援するとともに、WITHコロナからアフターコロナを俯瞰する中で、新次元の分散形国土の構築の流れを捉える形で、コワーキングスペース※を核としたビジネス創出支援や人材育成により、イノベーション人材をはじめ多様な人材の集積と交流を緩やかに回復・促進します。＜政策＞ ○コワーキングスペース利用者数の拡大 （'17）1,500人→（'22）1,700人</p> <p><R2→R3改善見直し内容（総合戦略）※3> ○公的関与型コワーキングスペースの登録数(累計) （'18）11か所→（'24）18か所</p>	政策						
	○コワーキングスペース利用者数の拡大 （'17）1,500人→（'22）3,000人	基準値の2倍程度	1,900人	2,300人	2,700人	3,000人	-	-	2,851人	904人					39%	☆					
	○新たなイノベーション集積拠点の創出市町村数 （'17）→（'22）4市町村	新たな拠点づくりを行う市町村へ集中的な支援を行う。	-	-	-	4市町村	-	-	-	3町					-		39%	100%			
	○新たなイノベーション集積拠点の創出市町村数 （'17）→（'22）4市町村	新たな拠点づくりを行う市町村へ集中的な支援を行う。	-	-	-	-	-	4市町村	-	3町					-						
	○公的関与型コワーキングスペースの登録数(累計) （'18）11か所→（'24）16か所	開始年度以降、年間1カ所以上	-	12カ所	13カ所	14カ所	15カ所	16カ所	-	17カ所					100%	★					
9	●高等教育の充実・発展や地域の活性化を図るため、「とくしま産学官連携プラットフォーム※」を核として、地域で必要とされる人材の育成や、県内の課題解決につながる実践的な取組を推進します。＜政策＞	【AP編】8ページ 基本目標1-（イ）-②	【総合戦略】●主要事業の概要（関連するものを含む。） 同左								行動計画（☆） 総合戦略（★）	A	A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>産学官が連携し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元新聞社とも連携した、学生による大学の魅力発信 ・県内大学等が連携した、近隣県への魅力共同発信 ・産学官が連携した、効果的なインターンシップ事業の実施 ・地方の課題解決や地域活性化を図るためのフィールドワーク活動の実施 ・「ボランティアバスポート」制度を活用した学生の地域でのボランティア活動推進 ・災害ボランティア活動に向けた人材育成、体制構築 ・留学生共同サポートセンターを設置し、総合相談窓口としての機能を持たせるとともに、卒業後の県内定着の促進を図るため、就職セミナー等の開催 ・住宅供給公社とも連携した留学生の居住支援 <p>等に向けた事業を実施。</p> <p><成果（●に定める事業目的の実現状況）> 取組を通じて、地域で必要とされる人材の育成や、県内の課題解決につなげた。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き産学官が連携し、事業の推進に努める。</p> <p><R2→R3改善見直し内容（行動計画）※3> ●高等教育の充実・発展や地域の活性化を図るため、県が参画する「とくしま産学官連携プラットフォーム※」、「コンソーシアムとくしま」を核に実施する、地域で必要とされる人材の育成や、県内の課題解決につながる実践的な取組を、積極的にオンラインを活用した、ニューノーマルに対応した形式で推進します。＜政策＞</p> <p><R2→R3改善見直し内容（総合戦略）※3> ●高等教育の充実・発展や地域の活性化を図るため、県が参画する「とくしま産学官連携プラットフォーム」、「コンソーシアムとくしま」を核に実施する、地域で必要とされる人材の育成や、県内の課題解決につながる実践的な取組を推進します。＜政策＞ ○コンソーシアムが発見した教育プログラム履修者の県内定着率 （'18）→（'24）95%以上</p>	政策						
	○プラットフォームを核として実施する事業数 （'17）→（'19）～（'22）年間8件	毎年8件の共同事業を目的とし、内容の充実を図っていく設定	8件	8件	8件	8件	8件	8件	9件	8件					100%	☆	★	100%	100%		

整理番号	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
			2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
10	●高大連携や地域・民間連携の拠点となる高校・大学・地元企業が一体化した阿南光高校新野キャンパスを創設し、徳島大学との高大接続教育※や産業界と連携した研究開発に取り組むことにより、地方創生の原動力となる人材を育成します。 <教育>	【AP編】24ページ 基本目標2-(エ)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 専門的な知識や技術を身に付け、地域や産業界に求められる人材を育成するため、阿南光高校新野キャンパスにおいて、徳島大学や企業との協働連携による地域資源を活用した研究や商品開発等に取り組めます。<教育>													<具体的な取組の内容> 地方創生の原動力となる人材を育成するため、徳島大学・伊島中学・関係機関と連携したイシマササクリ保護活動や、地域との連携により開発した刈草堆肥（もったいない2号）の活用による環境保護活動、さらには、徳島大学生物資源産学学部石井農場への施設見学及び体験授業に取り組んでいる。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組により、地方創生の原動力となる人材育成が図られた。 <今後の取組方針> 大学や企業との協働連携（環境保全活動・キャリア教育・商品開発・高大接続講義等）を展開し、生徒に夢と希望を持たせ、地域の活性化及び魅力ある地域づくりを目指す。	教育
	共通 ○大学・地域等との協働連携事業数（累計） (17) → (22) 5件	毎年、徳島大学と地域との新規連携事業を行うことを想定し設定	2件	3件	4件	5件	6件	7件	2件	3件		100%	☆	★	100%	100%	
11	●人口減少社会においても持続的発展が見込まれる農山漁村を創造するため、地域と行政が一体となり、農山漁村地域に存在する資源を活用した将来像の作成とその実現に向けて取り組みます。<農林>															<具体的な取組の内容> ・3地区でビジョン作成を支援する予定であったが、新型コロナの影響でビジョン作成が延期となった。 令和元年度にビジョンを作成した2地区において、地域情報マップの作成や地域特産品づくりなどビジョンの早期実現に向けた活動に対する支援を実施した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 作成が延期となったため、ビジョン作成地区数は令和元年度と同じく累計15地区であった。 <○未達の要因及び課題※1> ○「未来ある農山漁村づくり」に向けたビジョンの作成地区数（累計） 新型コロナウイルス感染拡大による活動自粛 → コロナ禍における活動手法 <課題の解決に向けた対応※2> 新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、市町村等と連携し、農山漁村地域の住民自らによるビジョンの作成を支援する。 <R2→R3改善見直し内容（行動計画）※3> ●人口減少社会においても持続的発展が見込まれる農山漁村を創造するため、地域と行政が一体となり、農山漁村地域に存在する資源を活用した将来像の作成とその実現に向けて感染症対策を徹底し取り組みます。<農林> ○「未来ある農山漁村づくり」に向けたビジョンの作成・実践地区数（累計） (17) 9地区 → (22) 28地区	農林
	○「未来ある農山漁村づくり」に向けたビジョンの作成地区数（累計） (17) 9地区 → (22) 24地区	過去の実績水準（3地区/年）に基づき設定	15地区	18地区	21地区	24地区	-	-	15地区	15地区	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-2) 補完的な取組 ・ビジョン作成と併せて、感染防止対策を講じた上で、ビジョン等に基づく活動の実践を支援。	83%	☆		83%		
12	●「とくしま回帰」の流れを加速させるため、地域に眠る空き家が、耐震化や最先端の住宅設備を用いたスマート化により、その価値を高めつつ、民泊や観光施設、移住者の住まいとして一層活用されるよう、「とくしま回帰」住宅対策総合支援センターを核として、きめ細やかな支援を行います。<県土>	【AP編】1ページ 基本目標1-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左													<具体的な取組の内容> 1 空き家を利活用するための改修工事への支援を行った。 ・令和2年度からは、スマートロックや見守りセンサー付きのトイレなどの「スマート化工事」についても、補助対象に追加した。 2 空き家利活用の促進と移住者の増加を図るため、DIYワークショップを行った。 ・令和元年度 藍住さくら団地において講習会等を延べ14回開催し、30代～80代の幅広い世代から延べ71名が参加 ・令和2年度 藍住さくら団地(公営)において講習会等を延べ8回開催し、20代～60代の幅広い世代から延べ32名が参加 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、空き家の利活用を促進するとともに、新たな利活用層を発掘した。 <今後の取組方針> 引き続き、空き家の利活用への支援とともに、DIYワークショップの開催等を通じて、新たな利活用層の発掘を行う。	県土
	○空き家の利活用の促進 (18) 推進 → (24) 推進		-	-	-	-	-	-	-	-		-					

主要施策2 若者に魅力ある「しごと」づくり

(1-1-2)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
13		●地方大学・地域産業創生事業により、次世代LED等を活用した新製品を開発し、県内の光関連産業の活性化を図ることで雇用創出を推進します。＜政策・商工＞	【AP編】11ページ 基本目標2-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左													<p><具体的な取組の内容> 県内企業による次世代LEDを活用した応用製品開発を促進するため、産学金官が連携し、徳島大学の研究成果を県内企業へ技術提案するとともに、県内企業の製品開発支援を推進。</p> <ol style="list-style-type: none"> とくしま大学振興・若者雇用創出推進会議(R1:1回、R2:1回) 徳島大学に大学院創成科学研究科(修士課程)を設置(R2.4月) 徳島大学に目利き機能を強化し研究マネジメントを行うpLED経営戦略室を設置(R2.8月) 徳島大学において紫外LED照射による新型コロナウイルスの不活化の検証を行い、殺菌装置等の製品応用に向け、不活化に有効な「深紫外光量」の定量化に成功(R2.10月) 徳島大学とテクニオン・イスラエル工科大学による学術連携協定締結(R2.12月) 徳島大学と日亜化学工業、テクニオン・イスラエル工科大学の3者が連携し「徳島国際サイエンス研究所」設置(R3.1月) 徳島大学にpLEDから生み出された特許・ノウハウ・著作権等の知財管理、研究所発ベンチャー支援を目的とした組織として、(株)SpLEDを設置(R3.1月) とくしま大学振興・若者雇用創出推進会議(R1:1回、R2:1回) 産学金官が一体となって応用製品開発を伴走支援する「産学連携の仕組み」を構築し、県内企業に向けた新たな「産学連携プラン」を作成(R3.2月) <p><成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、地方大学の魅力向上、県内の光関連産業の活性化と若者に魅力あるしごとづくりを加速させた。 ※2019(R1)実績はR3.8月に確定値 2020(R2)実績はR4.8月に確定値</p> <p><○未達の要因及び課題※1> 光科学の魅力や将来性等について県内外に情報発信し、産学連携・社会実装及び光専門人材・グローバル人材の育成の更なる推進が必要</p>	政策 商工
	共通	○光関連産業の雇用創出数(累計) (17) 11,200人→(22) 13,500人	光関連産業の従業員数に対し、本事業により段階的な次世代LEDの実用化に伴う雇用見込み人数を加算し算出	12,000人	12,500人	13,000人	13,500人	14,000人	14,600人	R3.8月 判明 (速報値) 11,122人	R4.8月 判明	92%	☆	★	<p><課題の解決に向けた対応※2> これまでの研究成果を踏まえ、工業技術センターや(公財)とくしま産業振興機構、阿波銀行、徳島大学等が連携し、産学連携プランを作成し、事業性や実現可能性、県内企業の技術力等を分析・検証した上で、県内企業へ技術提案し、製品開発や販路開拓を伴走支援する「産学連携の仕組み」により、県内企業による応用製品開発を加速させる。 徳島大学と連携し、県内の中学生に対し、光への興味醸成に向けた体験実習や、SSHへのサイエンスカフェなどターゲットを明確にしたイベント、特設ページの開設、夢ナビライブへの参画など裾野拡大のための取組を戦略的に実施する。</p>			
	共通	○専門人材育成プログラムへの地元進学者数 (17) 20人→(22) 48人	徳島大学の県内出身学生のうち光系教育プログラム等を履修する人数	27人	34人	40人	48人	54人	61人	21人	36人	100%	☆	後出	96%	92%		
14		●本県の担い手不足解消や優れた技術・経営ノウハウの伝承、事業承継を契機とした新ビジネスの創出を図るため、商工団体や金融機関、行政等で構成する「とくしま移住×創業ネットワーク※」と「徳島県事業承継ネットワーク※」の連携のもと、本県への移住・就労・起業・事業承継を一体的に推進する体制を整備します。＜政策・商工＞	【AP編】13ページ 基本目標2-(ア)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 地域の課題解決や地域資源を活用した創業の促進を図るため、創業セミナーの開催や専門家による事業計画策定支援など、創業者のニーズやステージに応じた幅広い支援施策を展開します。＜商工＞												<p><具体的な取組の内容> 東京23区へ在住・通勤している方が、本県へ移住し、就業・起業する場合の引越費用や創業費用等を支援する「徳島わくわく移住・創業パッケージ支援制度」を創設した。 「移住・就労・起業・事業承継」の「移住・就労・起業・事業承継」の各分野の支援担当者からなるワーキンググループ(移住・就労・起業・事業承継連携会議)を立ち上げ、情報共有や情報発信、また各種支援事業の一体的な推進に取り組んだ。 「ふるさと起業家支援プロジェクト」として、地域経済の活性化を促進するため、地域資源を活用し、地域課題に資する事業を県内で実施する起業家に対し、クラウドファンディング型ふるさと納税制度を活用した助成支援を実施した。 平成30年度：3件 令和元年度：4件 令和2年度：2件</p> <p><成果(●)に定める事業目的の実現状況> 「徳島わくわく移住・創業パッケージ支援制度」の創設により、首都圏から本県への移住促進につながる気運醸成が図られた。 「移住・就労・起業・事業承継」各分野の連携のもと、各種事業の推進が図られた。 「ふるさと起業家支援プロジェクト」においては、クラウドファンディングを募ることにより、目標値を超える事業件数を実施することができ、県内における創業への取組意欲が高められるとともに、地域経済の活性化が促進された。</p> <p><今後の取組方針> 「わくわく移住支援金」については、「東京23区へ通勤者」も該当するなど、制度要件が一部緩和されたことから、国や市町村とも連携してPR強化を行い、更なる首都圏からの移住促進に取り組む。 引き続き、「移住・就労・起業・事業承継」の連携に努め、県内外の意欲ある人材による県内における創業や事業承継の促進に取り組む。</p>	政策 商工	
		○「移住・就労・起業・事業承継パッケージ」の創設 (19) 創設	東京23区へ在住・通勤し、本県で就業・起業する方を対象に、引越等に係る費用を支援する制度を新たに創設	創設	-	-	-	-	-	創設	-	-						
	共通	○ふるさと起業家支援プロジェクト件数(累計) (17) →(22) 15件	予算規模から毎年3~4件を見込む。	6件	9件	12件	15件	18件	21件	7件	9件	100%	☆	★	100%	100%		<p><新型コロナの影響> ④その他(創業時期の見直し等) <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法・創業コーディネーターによるオンライン等を活用した支援</p>
	総戦	○事業計画等の支援件数 (18) 61件→(24) 75件		-	75件	75件	75件	75件	75件	-	75件	100%	★					
	総戦	○わくわく移住・創業支援事業に基づく移住起業者数 (18) →(24) 1人		-	1人	1人	1人	1人	1人	-	1人	100%	★					
総戦	○わくわく創業支援事業に基づく起業者数 (18) →(24) 5人		-	5人	5人	5人	5人	5人	-	6人	100%	★						

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
15		●独自の技術や知識、能力、経験等を活かして県内で新たに創業する者を支援するため、創業支援機関等と連携して、事業計画等の策定支援や融資、フォローアップ等、各種支援を行います。また、女性の創業を促進するため、創業の段階に応じたきめ細やかな支援を行います。<商工>	【AP編】28ページ 基本目標3-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 女性による創業の促進を図るため、関係団体と連携し、創業セミナーの開催や専門家の窓口相談、ビジネスプランの策定支援や創業後のフォローアップなど、女性起業家の各ステージやニーズに応じた支援策を展開します。<商工>													<具体的な取組の内容> 市町村や創業支援機関と連携し、創業希望者の事業計画策定支援や経営アドバイス、創業後のフォローアップ等の各種支援を実施した。 また、優れた事業計画や起業家の取組について「平成藍大市あったかビジネス大賞」として表彰を行い、創業機運の醸成を図った。 さらに融資制度案内パンフレットを作成した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> こうした取組により、創業希望者の事業計画等の支援件数は目標を達成し、地域に根ざした創業が促進された。さらに、融資による支援により、創業の促進を図った。	商工
	共通	○事業計画等の支援件数 (17) 69件→(19)~(22) 年間75件	30年度実績69件を踏まえ、移住創業等も含め、それを上回る数値を設定	75件	75件	75件	75件	75件	75件	81件	75件	<新型コロナの影響> ④その他(創業時期の見直し等) <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・創業コーディネーターによるオンライン等を活用した支援を実施	100%	☆	前出	<○未達の要因及び課題※1> ○女性の創業に対する事業計画等の認定件数 女性創業の事業計画の認定件数は、年度間で増減はあるものの、概ね目標件数を達成している状況である。女性創業にあたっては、計画認定につなげるため、引き続き創業に向けてのきめ細やかな支援が必要である。 ○起業家に対する新規融資件数 新型コロナ対応融資制度を創設したことから、従来の起業家に対する融資制度の利用より有利な当該制度を利用する起業家が多かった。 <課題の解決に向けた対応※2> ○女性の創業に対する事業計画等の認定件数 女性起業家を対象としたセミナーや専門家派遣等により、県内女性の創業の関心を高め、事業計画の認定につなげる。 ○起業家に対する新規融資件数 独自の技術や知識、能力、経験等を活かして県内で新たに創業する者を支援するため、引き続き、融資による支援を実施して参りたい。		
	共通	○女性の創業に対する事業計画等の認定件数 (17) 18件→(19)~(22) 年間18件	29年度実績を踏まえ、同等の数値を設定	18件	18件	18件	18件	18件	18件	14件	17件	<新型コロナの影響> ④その他(創業時期の見直し等) <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・創業コーディネーターによるオンライン等を活用した支援を実施	94%	☆	★	<R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●独自の技術や知識、能力、経験等を活かして県内で新たに創業する者を支援するため、創業支援機関等と連携して、事業計画等の策定支援や融資、フォローアップ、オンラインによる相談やセミナー開催など各種支援を行います。また、女性の創業を促進するため、創業の段階に応じたきめ細やかな支援を行います。<商工>		
		○起業家に対する新規融資件数 (17) 96件*→(19)~(22) 年間95件 *過去3年平均	現計画では、2779件と未達成年もあったが、引き続き高水準の新規融資件数を目標とする。	95件	95件	95件	95件	-	-	124件	83件	<新型コロナの影響> ④その他(経営環境の悪化) <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・新型コロナ対応融資制度を創設	87%	☆		<R2→R3改善見直し内容(総合戦略)※3> ●女性による創業の促進を図るため、関係団体と連携し、オンラインによる創業セミナーの開催や専門家の窓口相談、ビジネスプランの策定支援や創業後のフォローアップなど、女性起業家の各ステージやニーズに応じた支援策を展開します。<商工>		
		○「徳島のSOHO事業者サイト」登録事業者数 (17) 105社→(22) 130社(累計)	引き続き毎年5社の増加	115社	120社	125社	130社	-	-	115社	117社	<新型コロナの影響> ④その他(創業見合わせ) <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・創業コーディネーターによるオンライン等を活用した支援を実施	97%	☆				
16		●独自の技術やサービスを活かし新たな事業活動に取り組む企業の経営革新の達成に向けた取組みを支援します。<商工>	【AP編】12ページ 基本目標2-(ア)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 独自の技術やサービスを活用し新たな事業活動に取り組む企業の競争力強化のため、経営計画の策定や商品開発、販路開拓等を支援します。<商工>												<具体的な取組の内容> 県内商工団体や中小企業支援機関と連携し、独自の技術やサービスで新たな事業活動に取り組む県内中小企業の経営革新の達成に向けた取組みを支援します。また、計画承認に伴う低利融資や計画達成企業の表彰等により、計画策定及び達成の取組みを推進する。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記の取組等により、承認企業の経営革新計画達成状況をフォローアップした結果、目標を達成しなかった。 <○未達の要因及び課題※1> ○経営革新計画達成割合 年度間で増減はあるものの、概ね目標件数を達成している状況である。引き続き達成に向けてのきめ細やかな支援が必要である。 <課題の解決に向けた対応※2> 引き続き、関係団体等と連携を図り、経営革新の達成に向けた支援を行う。 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●独自の技術やサービスを活かすとともに、デジタル社会の到来を見据えた新たな事業活動に取り組む企業の経営革新の達成に向けた取組みを支援します。<商工> <R2→R3改善見直し内容(総合戦略)※3> ●独自の技術やサービスを活用するとともに、デジタル社会の到来を見据えた新たな事業活動に取り組む企業の競争力強化のため、経営計画の策定や商品開発、販路開拓等を支援します。<商工>	商工	
	共通	○経営革新計画達成割合 (17) 64.7%→(19)~(22) 毎年60%	年間承認件数が少ない中での指標設定は割合の押しも大きい。国のフォロー調査に則り、回答事業者の半数以上が達成と見込む。	60%	60%	60%	60%	60%	60%	62.5%	55.6%	<新型コロナの影響> ④その他(経営環境の悪化) <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・支援機関によるフォローアップ等を実施	92%	☆	★	92%		92%

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均		
17		●官公庁での受注実績をつくり新製品の販路開拓につなげるため、経営革新計画の承認企業等の新規性・独自性のある製品を県が購入することにより販路開拓を支援します。＜商工＞														<p>＜具体的な取組の内容＞ 県内創業者や経営革新取組み企業の新商品等について、販路開拓につなげるため、県が率先して新商品等を購入するとともに、デザインやA1などのサービスを発注し、官公庁での受注実績を上げることに、販路開拓を支援する。</p> <p>＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ こうした取組により、令和2年度は、県内事業者の15製品について約660万円の購入を行い、販路開拓及び製品改良を支援した。また、「デザイン・動画枠」では、県内6事業者を対象にハンフレット等の作成のマッチングを行い、クリエイターの活動を支援した。</p> <p>＜今後の取組方針＞ 新商品等の購入に加え、「DX(デジタルトランスフォーメーション)・GX(グリーントランスフォーメーション)」等の技術を活用して新商品等を生産・開発する県内事業者等の販路開拓を支援する。</p>	商工
		○「お試し発注制度」の充実 (対象要件の見直し・拡大等)	例年、対象要件の見直し、拡大を行うことにより、より効果的な制度への充実を図る。	充実	充実	充実	充実	-	-	充実	充実	100%	☆	100%			
18		●地域における仕事づくりや地域課題解決に繋げるため、地域のビジネスコミュニティを活用した起業支援を行い、地域発のビジネス創出を推進します。＜政策＞														<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <ol style="list-style-type: none"> とくしま coworking コミュニティプラットフォームの発足(R1) 県内各地に開設される coworking スペースを核としたビジネスコミュニティの創出を図るため、市町村担当者や運営法人、高等教育機関等が一堂に会したプラットフォーム組織を発足するとともに、基調講演等の情報共有を行った。 「とくしま coworking コミュニティプラットフォーム」全体会合(R1:3回、R2:3回) SDGs最前線！イノベーション創出事業(R1) とくしま coworking コミュニティコンソーシアムの全体会合で「地域におけるICT活用」「科学技術コミュニケーション」「イノベーションマッチング」の3つの事例について協議したほか、イノベーターツアーや企業支援のためのスタートアップ・イン・レジデンスを開催。 地域イノベーション集積拠点の創出(R2) サテライトオフィスの集積や coworking スペースの整備を通して、イノベーション人材の集積を目指すことにより、研究開発やビジネス創出を促し、地域への成果還元を目指す市町村に対する取組を支援(R2:3町(勝浦町・牟岐町・上勝町)) 新しい生活様式発信！とくしまサテライトオフィス誘致加速化事業(R2) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、大都市における密の回避や、地方回帰を検討し始めた企業等に対する支援を実施。 ・新しい生活様式に対応するコンテンツを作成する等情報発信を実施 ・地方の優位性を活かした新しい生活様式によるオーダーメイド型の整備を図ることができるよう、オフィス設置に関する経費を支援 ・県内進出サテライトオフィスに対し、新しい生活様式・働き方の展開による地方移転の増加に対応するため、ワークスペース確保のための支援 <p>＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 上記の取組により、勝浦町・牟岐町・上勝町をはじめ、 coworking スペースにおいて地域課題の解決や科学技術イノベーションの創出の拠点として、地域のビジネスコミュニティを活用した起業支援を行い、地域発のビジネス創出に繋がっている。</p> <p>＜今後の取組方針＞ 引き続き、 coworking スペースが地域課題の解決や科学技術イノベーションの創出拠点として、地域発のビジネス創出に繋がるよう、全体会合を開催し、地域イノベーション人材交流の企画を行う。</p>	政策
		○県内 coworking スペースにおける新規事業へのチャレンジ数(累計) (17) → (22) 35件	開始次年度以降、各施設において1事業以上	5件	15件	25件	35件	-	-	17件	29件	100%	☆	100%			

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
19		●海部郡の特産である「施設キュウリ」等を核とした施設園芸の振興を図るため、「きゅうりタウン構想※」を推進し、移住促進による担い手確保や新規就農者の拡大に取り組みます。＜南部＞	【AP編】4ページ 基本目標1-(ア)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 海部郡の特産である「施設キュウリ」を核とした施設園芸を振興し、若者にとって魅力あるキュウリ栽培の確立により郡内への移住促進による担い手確保や新規就農者の拡大を図り、地方創生の取組につなげることを目的とした「きゅうりタウン構想」を推進します。＜南部＞													＜具体的な取組の内容＞ 1 収穫作業等の体験交流ツアー及び視察を受け入れ。 (H30: 県外179名、県内177名、国外10名、R1: 県外95名、県内249名、 R2: 県外1名、県内80名) 2 新規就農者の受け入れハウスの整備や空きハウスの活用を支援。 (H29: 2棟、H30: 5棟、R2: 2棟) ＜成果(●)に定める事業目的の実現状況＞ 「きゅうりタウン」の取組の全国への情報発信が拡大したとともに、新規就農者のサポート体制の強化として、平成27年度から「海部きゅうり塾」を開設し、19名(R3.3月末)の新規就農者を確保することができた。 ＜O未達の要因及び課題※1＞ 「交流拠点施設」を核とした体験交流ツアーや移住フェア等でのPRを実施しているが、他県においても就農誘致の取組が強化され、移住就農の選択肢が増えている。このため、情報発信やサポート体制の強化など、新規就農者を確保するため一層の工夫が必要である。また、新型コロナウイルス感染拡大により、体験交流ツアーや視察受け入れの制限、移住フェアの開催が控えられるなど呼び込みの機会が減少した。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 今後は、塾を卒業した就農者の成功事例をもとに魅力ある農業を情報発信することで、新たな塾生の募集と新規就農者の育成に取り組むとともに、リモートによる移住フェア参加や面接の機会を増やすことにより、情報発信や呼び込みの機会を増やす。また、新規就農者の速やかな就農を促進するため、補助事業を活用した新規就農者の受け入れハウスの計画的な整備を支援する。	南部
	共通	○OJAかいふの「交流拠点施設」を核とする体験交流ツアーや視察受け入れ等の参加者数(累計) (17) → (22) 1,000人	「きゅうりタウン構想」の実現に向け、新たな移住就農者の確保に繋がる体験交流促進の指標として設定 10人/回×20回/年=200人/年を想定	400人	600人	800人	1,000人	1,200人	1,400人	710人	791人	100%	☆	★	89%	89%	＜R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3＞ 海部郡の特産である「施設キュウリ」等を核とした施設園芸の振興を図るため、「きゅうりタウン構想※」を推進し、ニューノーマルに対応した研修やPRを拡充することにより、移住促進による担い手確保や新規就農者の拡大に取り組みます。＜南部＞	
	共通	○施設キュウリ栽培における新規就農者数(累計) (17) 9人→(22) 32人	「きゅうりタウン構想」において、新たな担い手の育成が求められている 毎年4名の育成を目指す	20人	24人	28人	32人	36人	40人	17人	19人	79%	☆	★			＜R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3＞ 海部郡の特産である「施設キュウリ」等を核とした施設園芸の振興を図るため、「きゅうりタウン構想※」を推進し、ニューノーマルに対応した研修やPRを拡充することにより、移住促進による担い手確保や新規就農者の拡大に取り組みます。＜南部＞	
20		●地域ならではの新しいビジネスの創出を図るため、サテライトオフィスや大学等国内外の企業関係者を県西部圏域(にし阿波)に呼び込み、地元企業をはじめとした多様な主体との連携によるビジネスマッチングを推進します。＜西部＞														＜具体的な取組の内容＞ H27に「にし阿波・地域連携ビジネス創出支援事業運営協議会」を設立し、にし阿波地域発の新商品や新規ビジネスの創出に取り組んでいる。 【R1】 地元ものづくり事業者と連携し、欧州向け新商品(桐箱・藍染のクッションカバーなど4点)を開発。 また、欧州の現地事業者と連携し、開発した新商品を欧州の見本市に出品し、販路開拓の可能性を探る現地ニーズ調査を実施した結果、商品の「品質の良さ」が評価され、また、販路開拓における欧州向けデザインの必要性と重要性など、現地のニーズが把握できた。 【R2】 地元ものづくり事業者及び欧州の現地事業者連携し、欧州向け新商品(欧州向けデザインの藍染めTシャツ)を開発。 また、欧州の現地事業者の実店舗で、桐の豆下駄等の地元産品を販売し、海外販路開拓の可能性を調査した。 ＜成果(●)に定める事業目的の実現状況＞ 以上の取組等により、にし阿波ならではの地域資源を活かした特産品開発や、創業、事業者間マッチングによる新ビジネス等が創出されることで、商工業の振興が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 関係団体と連携・協力し、年1件以上のにし阿波ならではの新商品及び新ビジネスの創出に取り組む。	西部	
		○にし阿波ならではの新しいビジネス等の創出件数 (17) 年間1件→(19) ~ (22) 年間1件以上	毎年1件以上の新しいビジネス等の創出を目指す。	1件	1件	1件	1件	-	-	1件	1件	100%	☆		100%	＜R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3＞ ●県西部圏域(にし阿波)の関係人口や移住者の増加・定住化に繋げるため、大学やサテライトオフィス等国内外の企業関係者を県西部圏域(にし阿波)に呼び込み、地元企業をはじめとした多様な主体との連携によるビジネスマッチングを推進し、地域ならではの新しいビジネスの創出を図るとともに、地域産業の担い手となる次世代人材の「育成・自立型支援」を行います。＜西部＞ ○地元企業への就職や起業に向けた支援者数 (17) → (22) 年間20人以上		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
21		●県西部圏域(にし阿波)が、日本農業の原点である「世界農業遺産」や「食と農の景勝地」に認定されたことを契機に、持続力のある地域経済を実現するため、国内外への情報発信、伝統食材を活用した「もうかる農業」への取組み、農泊の活性化及び次世代への継承を推進します。<西部>	【AP編】15ページ 基本目標2-(イ)-①	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)						同左									
	共通	○「世界農業遺産ブランド」認証件数(累計) (17) →(22) 50件	各市町10品目以上を目標に認定	20件	40件	45件	50件	50件	50件	32件	81件		100%	☆	★				
	共通	○とくしま農林漁家民宿の宿泊者数(西部圏域) (17) 2,265人→(22) 2,800人	現在の宿泊者数から2割以上の増加	2,500人	2,600人	2,700人	2,800人	2,800人	2,800人	2,751人	1,740人	<新型コロナの影響> ①往来自粛・渡航制限等 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・とくしま農林漁家民宿経営者への衛生対策等の啓発を計4回実施した。	66%	☆	★				
		○「世界農業遺産」戦略品目であるそば販売作付面積(累計) (17) 28.7ha→(22) 33ha	毎年、販売作付面積の1ha増加	30ha	31ha	32ha	33ha	-	-	30.3ha	31.5ha		100%	☆					
		○「世界農業遺産」戦略品目であるごうしゅいもを栽培する農林漁家民宿等の数(累計) (17) 25戸→(22) 50戸	基準値の2倍	35戸	40戸	45戸	50戸	-	-	39戸	40戸		100%	☆					
		○世界農業遺産フォーラム等の開催回数(累計) (17) →(22) 3回	毎年1回以上開催	-	1回	2回	3回	-	-	-	2回	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・事前録画によるネット配信を行った。	100%	☆					
		○にし阿波新規就農サポートチーム(仮称)の創設 (17) →(20)創設	地域に根ざした農業者を育成する組織を創設する。	-	創設	-	-	-	-	-	創設		100%	☆					

西部

整理 番号	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程 (年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部局		
			2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
																	行動計 画(☆)	総合 戦略 (★)
22	●本県農林水産業の成長産業化を実現するため、徳島大学「生物資源産業学部」をはじめとする高等教育研究機関や産業界との連携強化により、「サイエンスゾーン※」等を拠点とし、新技術の開発や人材の育成に一体的に取り組めます。 ＜農林＞	【AP編】14ページ 基本目標2-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 本県農林水産業の成長産業化を実現するため、徳島大学「生物資源産業学部」をはじめとする高等教育機関や産業界との連携強化により、「サイエンスゾーン」等を拠点とし、IoT、ビッグデータ、AIなどの革新技術を活用したスマート化技術や気候変動に対応した新技術の開発を推進するとともに、次世代を担う人材の育成に一体的に取り組めます。＜農林＞															
	共通 ○新技術の開発に向けた 大学・企業との共同研究数 (17) 12件→(19)～(22) 年間12件	基準年(17)の実績水準(12件/年) に基づき設定	12件	12件	12件	12件	12件	12件	16件	20件		100%	☆	★				
	共通 ○農業系大学生等による インターンシップ参加者数 (17) 176人→(19)～(22) 年間180人	基準年(17)の実績水準(約180人/年) に基づき設定	180人	180人	180人	180人	180人	180人	219人	66人	＜新型コロナの影響＞ ①往来自費・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・既存の直接体験と併せて、オンラインによる情報発信等と組み合わせたニューノーマル対応のインターンシップを推進 オンラインによる実施：60人	36%	☆	★	78%	68%		
	○新技術開発、人材育成等に向けた 新たな連携協定参画企業等数(累計) (17) 2件→(22) 7件	サイエンスゾーンの更なる充実・ 強化を図るため、年1件の増加を 設定	4件	5件	6件	7件	-	-	8件	8件	＜新型コロナの影響＞ ①往来自費・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・オンライン等により情報を 発信	100%	☆					

農林

主要施策3 「本省・本社機能」の移転推進

(1-1-3)

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
23		●地方創生の動きを更に加速させるため、全国屈指の光ブロードバンド環境や立地優遇制度を活かし、大都市圏等から、成長分野関連企業、情報通信関連産業、サテライトオフィス等の誘致や本社機能移転を推進し、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図ります。＜政策・商工・南部・西部＞	【AP編】9ページ 基本目標1-(ウ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左													<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>1 徳島ビジネスフォーラムの開催 (H27～R2:東京都、大阪市の年2回(R2 大阪市はオンライン開催))</p> <p>2 「企業ニーズに応じたオーダーメイド型優遇制度」による支援 ・製造業における本社機能移転促進事業の補助率を25%へ拡充するとともに、情報通信関連企業及びサテライトオフィスの本社機能移転に関する補助メニューを創設(H27) ・情報通信関連企業の補助対象事業に「A 関連技術研究開発事業」を新たに創設(H30)</p> <p>3 本県へ立地意向のある企業への企業訪問、現地案内の実施 (R2はコロナ禍のため電話による聞き取りを中心に実施)</p> <p>＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 以上の取組等により、本県への本社機能誘致数は累計7社、また、成長分野関連企業等の奨励指定における立地数は累計96社となり、大都市圏等から成長分野関連企業等や本社機能移転を推進し、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図った。</p> <p>＜○未達の要因及び課題※1＞ ○本県への本社機能誘致(累計) 新型コロナウイルス感染症の影響により、企業訪問や展示会でのPRは困難であったため、ウェブ会議で本県の魅力をPRするなど、新しい生活様式に即した誘致活動に努めたものの、目標の9社に届かなかった。更なる本県への本社機能誘致に向け、情報発信から企業訪問までのきめ細やかな支援が必要である。</p> <p>＜課題の解決に向けた対応※2＞ ○本県への本社機能誘致(累計) 「調査・企画部門」や「情報処理部門」などの本社機能移転に係る支援の充実を図り、リモートワークに親和性の高い情報通信系企業をターゲットとして、地方分散などへの動きを見据えた、攻めの取組を積極的に展開していく。</p>	政策 商工 南部 西部
	共通	○本県への本社機能誘致(累計) (‘17)4社→(‘22)12社	実績及び今後の景気動向を考慮し、毎年1社以上の増加を図る	8社	9社	10社	12社	13社	14社	7社	7社	＜新型コロナの影響＞ ④その他(企業の経営環境悪化) ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・コロナ禍での雇用要件緩和の制度改正を実施	77%	☆	★	<p>＜R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3＞ ●全国屈指の光ブロードバンド環境やオーダーメイド型立地優遇制度を活かし、コロナ禍における地方分散の流れや工場拠点化を加速させるため、経営や雇用に深刻な影響を受けた企業に対する要件緩和や、DX投資促進のための改正を行うなど、大都市圏等から、成長分野関連企業、情報通信関連産業、サテライトオフィス等の誘致や本社機能移転を推進し、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図ります。＜政策・商工・南部・西部＞</p> <p>＜R2→R3改善見直し内容(総合戦略)※3＞ ●全国屈指の光ブロードバンド環境やオーダーメイド型立地優遇制度を活かし、コロナ禍における地方分散の流れや工場拠点化を加速させるため、経営や雇用に深刻な影響を受けた企業に対する要件緩和や、DX投資促進のための改正を行うなど、大都市圏等から、成長分野関連企業、情報通信関連産業、サテライトオフィス等の誘致や本社機能移転を推進し、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図ります。＜政策・商工・南部・西部＞</p>		
	共通	○成長分野関連企業等の奨励指定における立地数(累計) (‘17)69社→(‘22)110社	実績及び今後の景気動向を考慮し、毎年6社の増加を図る 成長分野関連産業に情報関連とSOHOを追加	92社	98社	104社	110社	116社	122社	95社	96社	＜新型コロナの影響＞ ④その他(企業の経営環境悪化) ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・コロナ禍での雇用要件緩和の制度改正を実施	97%	☆	★	87%	87%	

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程 (年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署			
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均		
24		●「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」に基づき、消費者庁等による新たな恒常的拠点である「消費者庁新未来創造戦略本部」の発定に向けて全面的に協力するとともに、新たな拠点が、地方創生に資する新たなひとの流れを創出し、消費者行政の発展・創造のためにふさわしいものとなるよう、「機能の充実」と「規模の拡大」を目指すとともに、消費者庁が消費者行政を一元的に推進できる消費者省へと移行されるよう後押しする中で、本県への全面的移転につなげていきます。<危機・政策>	【AP編】9ページ 基本目標1-(ウ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 令和2年度より本県への恒常的な設置が決定された「消費者庁新未来創造戦略本部」における、新たな消費者政策の研究、国際業務の運営を支援し、新次元の消費者行政・消費者教育を国内外に展開します。 また、新たな拠点が、地方創生に資する新たなひとの流れを創出し、消費者行政の発展・創造のためにふさわしいものとなるよう、「機能の充実」と「規模の拡大」を目指すとともに、消費者庁が消費者行政を一元的に推進できる消費者省へと移行されるよう後押しする中で、本県への全面的移転につなげて参ります。 <危機>																
		○消費者庁等の徳島移転 (17) 試験移転→(22) 全面的移転	政府の2019年度に示される移転方針決定を契機に、消費者庁の早期移転実現を推進する。	移転方針 決定	恒常的 拠点発定	-	全面的 移転	-	-	移転方針 決定	恒常的 拠点発定		100%	☆						
		OG20消費者政策国際会合の徳島開催 (19) 開催	消費者行政の更なる進化を図る。	開催	-	-	-	-	-	開催	-		-							
	総 戦	○「消費者庁新未来創造戦略本部」の運営支援 (18) → (24) 推進	「政府関係機関の地方移転」は、「東京一極集中」を是正し、地方への新しい人の流れをつくる上で、その「起爆剤」となるものであり、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」において、「企業の本社機能の地方移転」とともに、重要施策として位置付けられている。	-	設置・ 運営 支援	-	-	-	-	-	設置・ 運営 支援		100%	★	100%					
25		●「G20消費者政策国際会合」を契機として、国内外との連携を進め、本県の消費者行政・消費者教育の一層の発展と、本県を「消費者行政先進県」として世界へ発信し、新たな人の流れを創出します。<危機>	【AP編】9ページ 基本目標1-(ウ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左																
	共 通	○ネットワーク会議・フォーラム参加者数(累計) (17)→(22)600人		-	200人	400人	600人	800人	1,000人	-	209人		100%	☆	★	100%	100%			

主要施策4 新たな地域の担い手「徳島ファン」の創出

(1-1-4)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署						
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均					
26	総戦	●少子高齢化による地域の担い手不足を解消し、新たな「とくしま回帰」の流れを加速させるため、東京本部・関西本部の拠点機能や、県人会等との人的ネットワークを生かすとともに、「地域」と「徳島に興味を持つ方」とのマッチング支援の充実を図るなど、徳島に想いを寄せて活動する「徳島ファン」を創出します。(再掲) <政策>	【AP編】2ページ 基本目標1-(ア)-②	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)						移行・定住に至らないまでも、地域と多様に関わり、その「力や想い」を地域の活性化にお役立て頂く地域外の人材「関係人口」の創出・拡大を図るため、「徳島ファン」を掘り起こし、そのスキルや趣味と、市町村が有する課題とのマッチングを図るための多様な取り組みを展開します。 具体的には、地域の課題や受け皿となる事業と、ファンとをマッチングさせるサイトを構築したり、実際サイトとファンが直接交流し、関わり方や絆を宣言する「とくしまファン」を開催するなどして、食・観光・文化など関係部局とも連携を図りながら、様々な方面におけるファン創出・獲得を目指します。 <政策>													
		○県外交流拠点での交流イベント参加者数(累計) (17) → (22) 150人	H29年度総務省「関係人口」創出モデル事業で、3市町村で約30名の関係人口を創出予定。今後、全県下への展開を目指して取り組むことから、残りの21市町村で10名ずつの関係人口創出を目標値として設定する。 なお、関係人口の概念は幅広いことから、より関係性の深い関係人口へと繋がる「協働実践活動」への参加者を対象として目標設定するものである。	-	50人	100人	150人	-	-	43人	67人	<新型コロナの影響> ①往来自粛・渡航制限等 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・オンラインも含めた交流会を実施	100%	☆			<具体的な取組の内容> ○県外参加者との地域協働実践活動 地域の課題解決に意欲のある方を対象に、課題解決に取り組む活動団体等との交流や地域の伝統文化や地場産業等の魅力体験を通じ、とくしまファンを創出する取組を実施。 【R元】 (小松島市・牟岐町)・・・海コース 参加者：7名 ・地域の観光課題を地域住民と一緒に考える ・地域高校生が取り組む水質浄化装置の開発現場視察など (つるぎ町・東みよし町)・・・山コース 参加者：8名 ・限界集落で六次化産業に取り組まれる方と協働作業 ・ジビエを使って民泊業を営む移住者との交流会 など						
		○「徳島ファンバンク」の創設 (19) 創設		創設	-	-	-	-	-	創設	-		-										
		○「徳島ファンバンク」の創設 (18) → (24) 運用		-	運用	運用	運用	運用	運用	-	運用		100%		前出								
		○「徳島ファンバンク」へのファン登録者数 (17) → (22) 40人		-	20人	30人	40人	50人	60人	-	24人		100%	☆	前出								
		○「徳島ファン・ドラフト会議イベント」の開催 (19) 開催		開催	-	-	-	-	-	-	-	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・直接対面・現地集客型から、より交流、マッチングが図られる事業(オンラインイベント等)へ切り替え	-		100%								
		○「徳島ファン・ドラフト会議」の開催 (18) → (24) 開催		-	開催	開催	開催	開催	開催	-	開催	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・直接対面・現地集客型から、より交流、マッチングが図られる事業(オンラインイベント等)へ切り替え	100%		前出								
		○「まるごと徳島」体感フェスの開催 (19) 東京圏開催		開催	-	-	-	-	-	開催	-		-										
		○「とくしまっせ〜ぎゅぎゅっと徳島体験フェス〜」の開催 (19) 開催		開催	-	-	-	-	-	開催	-		-										
		○首都圏及び関西圏での「徳島ファン」創出・拡大イベントの開催 (20) 開催		-	開催	-	-	-	-	-	開催	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・オンラインを活用して事業実施	100%	☆	前出								
27	総戦	●徳島ファンの輪を広げるため、「ふるさと納税制度」や「企業版ふるさと納税制度」を通じて、県内外に「ふるさと徳島」の魅力より積極的にアピールするとともに、県出身者など本県ゆかりの方々や企業との連携を一層強化し、活力と魅力あふれる徳島づくりを進めます。また、クラウドファンディングを活用し、事業の明確化を図り、新たな寄附者の開拓に取り組みます。 <政策>	【AP編】3ページ 基本目標1-(ア)-②	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)						同左													
		○クラウドファンディング型ふるさと納税の活用事業数(累計) (17) → (22) 20件	これまでの実績を踏まえ、基準値より年間4件の増加を図る。	8件	12件	16件	20件	24件	28件	9件	12件		100%	☆	★	100%	100%	<具体的な取組の内容> ふるさと納税の本来の制度趣旨に基づき、寄附者の共感や参画を呼びかけ、個人版・企業版とも多くの寄附を頂いた。 また、寄附金の使い道をより具体的に示して寄附を募る「クラウドファンディング」に取り組むことで、新たな寄附者を獲得することができた。(R2:3件実施) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、累計12件のクラウドファンディングを実施し、県内外に「ふるさと徳島」の魅力より積極的にアピールするとともに、新たな寄附者を開拓し、徳島ファンの拡大を推進した。 <今後の取組方針> 「モノ」、「コト」、「キズナ」の3本柱からなる返礼品の充実・拡大をはじめ、ふるさと納税のパンフレットや受付サイトの定期的な更新などに引き続き取り組み、県内外に「ふるさと徳島」の魅力より積極的にアピールするとともに、県出身者など本県ゆかりの方々や企業との連携を一層強化し、活力と魅力あふれる徳島づくりを推進する。					

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
28		●徳島県が打ち出した共通コンセプト「vs東京」の実践に向けて、その情報発信の核として、豊かな自然や文化の魅力から、多くのクリエイターを惹きつけるという本県の存在感を打ち出すために、世界の映像クリエイターにとって魅力のある地域となることを目指した「実践の場」として、「徳島国際映画祭」を開催します。＜政策＞	【AP編】3ページ 基本目標1-(ア)-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 本県の共通コンセプト「vs東京」の実行に向け、映像クリエイターにとって魅力ある地域となることを目指した「実践の場」として、「徳島国際映画祭」を開催します。＜政策＞													＜具体的な取組の内容＞ オフライン（屋外開放型）とオンラインのプレティッド開催となる映画祭として、#徳島ニューノーマル映画祭を開催。密を避けるため個人の車で鑑賞ができる「ドライブインシアター」や「屋外映画上映」、「オンライン映画配信」を実施。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 徳島県の映像・映画作品創造の「実践の場」として、徳島の映像制作者の作品を県内外に発信することができた。 ＜今後の取組方針＞ 以下のとおり、取組みを発展。 ＜R2→R3改善見直し内容（行動計画）※3＞ ●徳島県が打ち出した共通コンセプト「vs東京」の実践に向けて、その情報発信の核として、豊かな自然や文化の魅力から、多くのクリエイターを惹きつけるという本県の存在感を打ち出すために、世界の映像クリエイターにとって魅力のある地域となることを目指した「実践の場」として、映画だけでなくとらわれない密を避けた新生活様式イベントとして「#徳島ニューノーマル映画祭」を実施します。 ＜政策＞ ○「徳島国際映画祭」及び「#徳島ニューノーマル映画祭」ゆかりの作品の県内外イベント等での上映（'17）4回→（'22）8回 ＜R2→R3改善見直し内容（総合戦略）※3＞ ●本県の共通コンセプト「vs東京」の実行に向け、映像クリエイターにとって魅力ある地域となることを目指した「実践の場」として、密を避けた新生活様式のイベントである「#徳島ニューノーマル映画祭」を開催します。＜政策＞ ○「徳島国際映画祭」及び「#徳島ニューノーマル映画祭」ゆかりの作品の県内外イベント等上映（'18）4回 →（'24）8回	政策
	共通	○徳島国際映画祭ゆかりの作品の県内外イベント等での上映（'17）4回→（'22）8回	本県の魅力を強力に発信	5回	6回	7回	8回	8回	8回	5回	6回	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法・オフライン（屋外開放型）とオンラインのプレティッド開催となる映画祭を実施	100%	☆	★	100%	100%	
29		●地方と都市、双方のよさを体験することで、地方居住者と都市居住者の双方の視点に立った考え方のできる人材を育成する「デュアルスクール」を推進します。（再掲） ＜教育＞	【AP編】2ページ 基本目標1-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 保護者の短期居住にあわせて、子どもの学校間の行き来を容易にし、地方と都市の双方で教育を展開することにより、多面的な視点に立った考え方のできる人材の育成とともに、「二地域居住」や「地方移住」の促進にもつながる「デュアルスクール」をより一層、推進します。＜教育＞													＜具体的な取組の内容＞ 1 PR活動等の実施（H27、H28、H29、H30、R元、R2） 2 デュアルスクールに関するシンポジウムの開催（H29：東京1回） 3 「デュアルスクール」制度の創設についての国への政策提言の実施（H26.11月、H27.5月、H28.5月、H29.5月、H30.5月） 4 政策提言の結果、文部科学省通知「地方移住等に伴う区域外就学制度の活用について」（H29.7.26）が発出され、地教委間の同意が得やすくなった。 5 モデル試行実績 平成28年10月以来、R2年度末までに東京と大阪の9組の家族が、計17回実施し、効果・課題検証を行った。 A家族 日和佐小 5回(H28.10 H29.7 H29.10 H30.7 H30.10) B家族 穴喰小 5回(H29.5 H29.9 H30.1 H30.5 H30.9) C家族 日和佐小 1回(H30.1)、D家族 知恵島小 1回(R元.9) E家族 箸蔵小 1回(R元.10)、F家族 日和佐小 1回(R元.11) G家族 久勝小 1回(R元.11)、H家族 日和佐中 1回(R元.12) I家族 阿波市立小 1回(R2.8) 6 これまでの取組が、地方創生や働き方改革の観点から高く評価され、平成29年度全国知事会「先進政策大賞」を受賞した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、他県における認知度が向上し、デュアルスクールの制度化に向けて、より多くの事例を積み重ねることができた。 ＜O未達の要因及び課題※1＞ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止等によるやむを得ない事情により、実施にいたらない事例があった。また、受入れ側と家族とのスケジュールの都合が合わない事例もあった。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、認知度向上のために、メディア等を通じた積極的な広報活動の推進及び柔軟なデュアルスクールの実施。学校間の手続き緩和や転校手続きを伴わないデュアルスクールの検討。 ＜R2→R3改善見直し内容（行動計画）※3＞ ●地方と都市、双方のよさを体験することで、地方居住者と都市居住者の双方の視点に立った考え方のできる人材を育成する「デュアルスクール」をニューノーマルに対応した発信手法を取り入れて推進します。＜教育＞ ○「デュアルスクール」実施回数（累計）（'17）7回→（'22）30回 ＜R2→R3改善見直し内容（総合戦略）※3＞ ●保護者の短期居住にあわせて、子どもの学校間の行き来を容易にし、地方と都市の双方で教育を展開することにより、多面的な視点に立った考え方のできる人材の育成とともに、「二地域居住」や「地方移住」の促進にもつながる「デュアルスクール」をニューノーマルに対応した発信手法を取り入れてより一層、推進します。＜教育＞ ○デュアルスクール実施回数（累計）（'18）11回→（'24）42回	教育
	共通	○「デュアルスクール」実施回数（累計）（'17）7回→（'22）30回	県の東部・西部・南部でそれぞれ2回程度実施を目標として設定	18回	24回	30回	36回	42回	48回	16回	17回	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等（交流の自粛） ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法・実施する際のガイドラインを作成	70%	☆	前出	70%		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署			
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均		
30		●夏の阿波おどりはもとより、春、秋の「阿波おどりの更なる充実や、冬の「阿波おどりの」の定着、有名連の練習風景の観光資源化など、阿波おどりの通年活用に取り組みとともに、本場徳島をPRする「世界阿波おどりサミット」の開催を契機とし、世界の「阿波おどり連」との連携強化を図り、世界に発信することにより、「徳島ファン」の拡大を図り、国内外から本県を訪れる観光客の周遊と宿泊を促進します。<商工>	【AP編】21ページ 基本目標2-(ウ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 徳島の豊かな自然や伝統文化などの多様なコンテンツと観光を組み合わせた「ニューツーリズム」を推進することにより、外国人観光客の誘客を促進します。また、本県が世界に誇る伝統文化「阿波おどりの」の海外公演や指導者派遣、「阿波藍」や「とくしま食材」の魅力発信を行うことにより、徳島の認知度向上並びに「徳島ファン」の拡大を図り、本県の観光誘客に繋がります。 <商工>																
		○「世界阿波おどりサミット」の開催 (19) 開催		開催	-	-	-	-	-	開催	-									
	共通	○各国大使館等と連携した「阿波おどりの」の海外公演及び指導者派遣回数(累計) (17) 4回→(22) 30回	これまでの実績を踏まえ目標値を設定 H28:4回、H29:6回、H30:4回	15回	20回	25回	30回	35回	40回	16回	16回	<新型コロナの影響> ①往来自粛・渡航制限等 <新型コロナへの対応> B-2)補完的な取組 ・オンラインの魅力発信 ・在外公館と連携した阿波おどり教室・配信(3回) ・現地連と連携した阿波おどり公演のライブ配信(2回)	80%	☆	★	80%	80%			
31		●「阿波ふうど」の認知度向上及び県産食材の興味・関心を持つ人の増加を図るため、徳島の食を応援する「阿波ふうどスペシャリスト」の登録を推進します。また、「阿波ふうど」の魅力や価値を発信し、食を目標として、国内外から多くの観光客が本県を訪れる「阿波ふうどツーリズム」を形成するとともに「美食の街・徳島」づくりを推進します。<農林>																		
		○阿波ふうどメニューフェア飲食者数 (17) 1人→(22) 5千人	フェア協力店を年5店舗増加させる目標を設定 (200人/店×5店舗/年=1,000人/年)	2千人	3千人	4千人	5千人	-	-	1.6千人	12.8千人		100%	☆						
		○阿波ふうどスペシャリスト登録数 (17) 175件→(22) 500件	目標最終年(22)に、基準年(19)の実績水準の約3倍となる目標を設定	250件	350件	450件	500件	-	-	359件	378件		100%	☆		100%				
	○「阿波ふうど」に関する#(ハッシュタグ)投稿件数(累計) (17) 214件→(22) 4,000件	目標最終年(22)に、基準年(17)の実績水準の約5倍となる目標を設定 また、SNSによる情報発信を更に推進するため、R元年度の改善見直しで、目標値を上方修正	1,000件	2,000件	3,000件	4,000件	-	-	2,231件	4,215件		100%	☆							

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)							実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部局			
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	今回の 判定基礎			☆平均	★平均					
32		●「阿波藍」「阿波人形浄瑠璃」「阿波おどり」「ベートーヴェン第九」の「4大モチーフ」をはじめとする「あわ文化」の継承・発展に向けた取組みを進めるとともに、積極的に観光資源としても活用し、「あわ文化」の魅力を広げ発信します。＜未来＞	【AP編】21ページ 基本目標2-(ウ)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 徳島が世界に誇る、「あわ文化4大モチーフ」や「あわ三大音楽」を始めとした、県民主役となる「あわ文化」の継承・発展に向けて、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」や「大阪・関西万博」の開催などの好機を捉え、観光資源としての積極的な活用や最先端技術の導入に加え、新たな文化であるeスポーツの推進などにより魅力発信を強化し、文化と経済の好循環による地域活力の向上を目指します。＜県民＞																＜具体的な取組の内容＞ 「とくしま文化プログラム」の開催においては、県主催事業(R2実績なし)や幅広い県民の文化活動(R2実績あり)を「とくしま文化プログラム」に位置づけることともに、内容をウェブサイトで発信する。 また、阿波十郎兵衛屋敷での各種公演や「じょうりクルーズ」の実施、県内各地の農村舞台でのオンライン公演の開催など、多彩な「阿波人形浄瑠璃」の公演等を行う。 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 「とくしま文化プログラム」の開催においては、ウェブサイトにより情報発信を行った。 阿波人形浄瑠璃においては、農村舞台でのオンライン公演開催など、ニューノーマルな視点を取り入れ、「あわ文化」の魅力を国内外に向けて効果的に発信ができた。	未来
		○徳島版「とくしま文化プログラム」の開催 (19)～(21)開催	2019年秋に向けスタートし、2020年、2021年は年間を通して開催、2022年はWMG開催エリアへの拡大を図る	開催	開催	開催	-	-	-	開催	開催		100%	☆			＜○未達の要因及び課題※1＞ 阿波人形浄瑠璃において、新型コロナウイルスの影響による「じょうりクルーズ」実施回数の減少、農村舞台での公演・県内外の公演中止等、イベント回数の減少のため。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 「とくしま文化プログラム」の開催においては、県内主要施設等においてウェブサイトを活用し、引き続きオンライン公演等を実施し、「あわ文化」の魅力を強力に発信する。				
		○「藍色展2020」の開催 (19)開催		開催	-	-	-	-	-	開催	-		-								
		○阿波人形浄瑠璃「人形座」の海外派遣 (19)派遣		派遣	-	-	-	-	-	派遣	-		-								
	共通	○阿波人形浄瑠璃公演等入場者数 (17)36,343人→(22)38,000人	過去の実績を踏まえ、現実的な実現目標数を設定	36,500人	37,000人	37,500人	38,000人	38,500人	39,000人	36,718人	9,385人	＜新型コロナの影響＞ ①往来自費・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・感染防止対策を徹底した上で開催 ・オンライン公演の実施	25%	☆	★	62%	25%				
総観	○徳島ならではの「eスポーツ」の全国規模の競技会・交流会の開催 (18)→(22)～(24)開催		-	-	-	開催	開催	開催	-	-		-									
33		●3大国際スポーツ大会におけるキャンプ地誘致や競技大会開催を通して創造される「レガシー」を県民の誰もが実感できるよう、国内外からのスポーツ大会誘致や国際スポーツ交流を実施します。＜未来＞	【AP編】22ページ 基本目標2-(ウ)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 国際スポーツ大会を通して創出された「キャンプ実施国との繋がり」や「世界レベルの練習環境」などのレガシーを、より確かなものとするため、ホストタウン対象国との相互交流や、スポーツ合宿・大会の誘致を行います。＜県民＞																	
	共通	○国際的及び全国的スポーツ大会や合宿、交流会の県内開催件数(累計) (17)→(22)20件	国際スポーツ大会開催後、途切れることなくスポーツ大会や国際スポーツ交流を実施する	5件	10件	15件	20件	25件	30件	21件	23件	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ A-2)延期・中止 ・相手国選手等とオンラインによる交流 ・モニター合宿の実施。	100%	☆	★	100%	100%				

主要施策5 持続可能な地域公共交通とまちづくり

(1-1-5)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程 (年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均		
34		●次世代地域公共交通ビジョンの策定をはじめ、バス路線の新規開設や新たな技術を活用し、モーダルミックスの推進等に取り組む市町村を支援するなど、地域の実情に応じた公共交通ネットワークの形成を促進します。<県土>	【AP編】51ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 地域の移動手段を次世代につなぐため、次世代地域公共交通ビジョンの具現化を進め、バス路線の新規開設や新たな技術を活用したモーダルミックスの推進、利用促進等に取り組む市町村を支援するなど、地域の実情に応じた公共交通ネットワークの形成を促進します。<県土>												<具体的な取組の内容> 未来に向けた「地域公共交通の羅針盤」となる「次世代地域公共交通ビジョン」を策定するとともに、「地域公共交通網形成計画」の策定やビジョンの具現化に取り組む市町村を支援した。 ・次世代地域公共交通ビジョンの策定 (R1) ・公共交通に関する計画の策定 (地域公共交通網形成計画等) (R1) 徳島市、美馬市 ・ビジョンの具現化に向けた市町村支援 (県補助金、新規) (R1) 牟岐町、海陽町 (R2) 小松島市、つるぎ町 ・交通結節点整備補助 (R1) 徳島阿波おどり空港での乗り継ぎ案内の充実 (R2) 多言語表記 4箇所、多言語対応券売機 4箇所、デジタルサイネージなど乗継ぎ案内 9箇所 ※箇所重複あり <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、地域の実情に応じた公共交通ネットワークを形成し、持続可能な地域公共交通の実現が促進された。 <今後の取組方針> 地域の実情に応じた公共交通ネットワークの形成を促進するため、引き続き、市町村への支援を行う。	県土
		○次世代地域公共交通ビジョンの策定 ('19) 策定		策定	-	-	-	-	-	策定	-						
	共通	○地域公共交通網形成計画など地域における公共交通に関する計画策定数 (累計) ('17) 3地域→('22) 5地域	2市町村で策定予定のため	-	-	-	5地域	-	6地域	-	-						
		○ビジョンの具現化に向けた市町村支援数 (累計) ('17) 1市町村→('22) 6市町村	要望のある市町村に比べられる数値	3市町村	4市町村	5市町村	6市町村	-	-	4市町村	6市町村	100%	☆		100%		
		○交通結節点の整備実施箇所数 (累計) ('17) 4箇所→('22) 10箇所	年間1箇所の上積み	7箇所	8箇所	9箇所	10箇所	-	-	7箇所	20箇所	100%	☆		100%		
35		●バスなどの公共交通が失われた中山間地域において、免許を返納した高齢者をはじめ地域住民の生活に欠かせない移動手段としての「新たな公共交通システム」の構築にチャレンジします。<県土>													<具体的な取組の内容> 阿波市において「配車システム」を活用したデマンドバスの実証実験を実施し、R3.4月から本格運行を開始 実証実験期間：H31.4月～R3.3月 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、「新たな公共交通システム」の構築が促進された。 <今後の取組方針> 引き続き、市町村の地域公共交通会議に参画し、「新たな公共交通システム」の実装に向けた取組を支援する。	県土	
		○「新たな公共交通システム」の構築 ('20) 実装	実証実験を実施中	-	実装	-	-	-	-	-	実装	100%	☆				100%

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
36		●路線バスにノンステップバスを導入することにより、公共交通の利便性、快適性の向上を図ります。<県土>														<具体的な取組の内容> 路線バス事業者が行うバリアフリー対応車両導入への補助 (R1:7台、R2:7台) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、路線バスの利便性、快適性が向上し、持続可能な地域公共交通の実現に向けた取組が促進された。 <今後の取組方針> ノンステップバスの導入を促進するため、引き続き、事業者に対する支援を行う。	県土		
		○ノンステップバス(路線バス)の割合 ('17)65%→('22)77%	全国平均(H28末53.3%)を R4年末では70%程度と予想	71%	73%	75%	77%	-	-	72%	74%		100%	☆	100%				
37		●路線バス、鉄道、フェリー等公共交通事業者や関係機関と連携し、外国人旅行者などを対象とした企画乗車券の発行やノーカーターをはじめ、各種キャンペーンの開催などにより、公共交通の利用を促進します。<県土>														<具体的な取組の内容> 公共交通機関の利用促進に係るイベント等を実施した。 ・乗って応援!公共交通利用促進イベント ・OUR徳島12月号での特集記事掲載 ・「四国まるごと公共交通使用促進キャンペーン2020」他 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、WITHコロナにおける公共交通の利用を促進することで、地域の公共交通網が維持、確保された。 <今後の取組方針> 引き続き、交通事業者や関係機関等と連携し、公共交通の安全安心と利用者の増加に繋がるイベントやキャンペーン等を積極的に展開する。 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●路線バス、鉄道、フェリー等公共交通事業者の安全安心な運行への支援や、利用需要を喚起する情報発信などにより、WITHコロナ、アフターコロナにおける公共交通の利用促進を図ります。<県土>	県土		
38		●阿佐東地域における住民の移動手段確保や観光交流の促進を図るため、阿佐東線において、DMVの導入を推進します。<県土>	【AP編】51ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)> 阿佐東地域における住民の移動手段確保や観光交流の促進を図るため、阿佐東線において、車両自体が観光資源となり、また、災害時のリダンダンシーの確保にも資するDMVの導入を推進します。 <県土>															県土
	共通	○阿佐東線へのDMV導入 ('20)導入	導入時期を公表しているため		導入												<具体的な取組の内容> ・R元年10月 DMV全3台完成 ・R元年12月 JR四国と阿佐海岸鉄道で、「阿波海南～海部間」の譲渡譲受に関する基本合意書を締結 ・R2年10月 阿波海南～海部間の鉄道事業許可 ・R2年11月 鉄道施設変更認可 ・R3年3月 JR四国と阿佐海岸鉄道で、「阿波海南～海部間」の譲渡譲受に関する手続きが全て完了 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、「2020年度運行開始」に向け、車両製作や法令手続きを中心に諸準備を進め、着実に事業が推進された。 令和2年度は、世界初の営業運行となるため協議に時間を要した上、年間を通じて新型コロナウイルスの影響を受けたことなどから、運行開始時期を「2021年度」に変更している。		
39		●都市計画区域において、徳島東部等の都市計画区域マスタープランの見直しにより、安全で快適に暮らせる効率的な都市形成を推進します。<県土>	【AP編】51ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)> 同左															県土
	共通	○徳島東部及び西部圏域等の都市計画区域マスタープランの見直し数(累計) ('17) → ('22) 5区域	都市計画基礎調査(概ね5年ごと)を踏まえ、見直しが必要な区域を設定			4区域	5区域										<具体的な取組の内容> 徳島東部都市計画区域マスタープラン見直し ・平成30年3月区域マスタープラン見直し ・令和4年度を目標とする次の見直しに向け、平成30年度から基礎調査・分析、令和2年度から関係市町協議・素案作成等を実施 西部圏域等(池田・貞光・勝・藍住)区域マスタープラン見直し ・平成16年3月区域マスタープラン策定 ・令和3年度を目標とする見直しに向け、平成30年度から基礎調査・分析、令和2年度から関係市町協議・素案作成等を実施 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、安全で快適に暮らせる効率的な都市形成を推進した。 <今後の取組方針> 徳島東部及び西部圏域等の都市計画区域マスタープランについて、基礎調査・分析を踏まえるとともに、防災・減災対策を土台に据え、必要な見直しを行う。		

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
40		●住民の生活利便性の維持・向上に向け、市町による立地適正化計画の策定等を支援し、持続可能な市街地の形成を促進します。<県土>																<具体的な取組の内容> 都市計画区域の関係市町との戦略調整会議を活用し、立地適正化計画制度の説明を継続的に実施し、平成31年3月に徳島市と阿南市が立地適正化計画を策定。 令和元年度からは小松島市が立地適正化計画策定に着手。 令和2年度からは吉野川市が立地適正化計画策定に着手。 令和3年度からは鳴門市が立地適正化計画策定に着手。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、持続可能な市街地の形成を促進した。 <今後の取組方針> 立地適正化計画を未策定の関係市町に対し策定を促進するため、学識経験者と連携した技術的支援や、広域的な調整を図るなどの支援を行う。	県土 部局
41		●全ての人が安全・安心して暮らせるよう、歩道等の整備や、事故危険箇所における交通安全対策の整備を推進します。<県土>																<具体的な取組の内容> ○歩道の整備延長 鳴門池田線他11路線において2.3kmの歩道整備を実施 ○第4次社会資本整備重点計画に基づく事故危険箇所の安全対策の実施箇所数(累計) 徳島環状線他2路線において交通安全対策を3箇所実施(実施箇所累計24箇所) ○無電柱化した県内の道路延長 令和元年度 1.92kmを整備(国道192号1.76km 鳴門公園線0.16km) 令和2年度 鳴門公園線において、関係電線事業者と工事着手に向けた設計協議を実施(実施延長累計33.9km) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、歩道等の整備や事故危険箇所の交通安全対策を推進し、安全・安心な道づくりの進展が図られた。 <○未達の要因及び課題※1> ○無電柱化した県内の道路延長 関係する電線事業者との設計協議や課題の調整に時間を要した。 <課題の解決に向けた対応※2> ○歩道の整備延長 関係事業者との連携を密にし、引き続き目標達成に向け整備を進める。 ○第4次社会資本整備重点計画に基づく事故危険箇所の安全対策の実施箇所数(累計) 引き続き、社会資本整備重点計画に基づく事故危険箇所の安全対策を推進する。 ○無電柱化した県内の道路延長 関係事業者との連携を密にし、引き続き目標達成に向け整備を進める。	県土
		○歩道等の整備延長 (17) 2km→(19) ~ (22) 年間2km以上を整備	旧行動計画の整備目標延長を継続して促進する	2.0km	2.0km	2.0km	2.0km	-	-	2.5km	2.3km	100%	☆						
		○第4次社会資本整備重点計画(2015~2020)に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数(累計) (17) 7箇所→(20) 24箇所	第4次社会資本整備重点計画で定めている事故危険箇所の安全対策実施箇所数とする。	18箇所	24箇所	-	-	-	-	21箇所	24箇所	100%	☆	99%					
	○無電柱化した県内の道路の延長(累計) (17) 31.4km→(22) 34.4km	旧行動計画の整備目標延長を継続して促進する	33.9km	34.0km	34.0km	34.4km	-	-	33.9km	33.9km	99%	☆							
42		●高架下道路空間や道路予定地を、まちづくりや賑わい等の観点から、有効活用を図ります。<県土>																<具体的な取組の内容> 徳島環状(住吉安宅工区)近隣の末広大橋高架下において ・R1は、まちづくり、賑わいの観点から利用計画策定の検討を行った。 ・R2は、引き続き検討を行い、R3年度以降の取組みについて方針を決定した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 高架下道路空間や道路予定地の有効活用に向けた取組みが進んだ。 <今後の取組方針> 引き続き、まちづくりや賑わい等の観点から、有効活用を図る。	県土

ターゲット1 「笑顔とくしま・県民活躍」の実装
 重点戦略2 学び直しを支援！「リカレント教育」本格展開
 主要施策1 人生100年時代・学びの充実

(1-2-1)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナウイルスの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
43		●「徳島県立総合高等学校（まなびーあ徳島）」において、生涯学習に関するワンストップでの情報提供や、県民ニーズや社会情勢を捉えた講座の充実により、ライフステージに応じたリカレント教育をはじめ、県民の生涯学習の一層の充実・強化を図ります。＜政策＞	【AP編】24ページ 基本目標2-（エ）-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 あらゆる世代の人々が、意欲・能力を活かして活躍できる社会の実現を目指し、「とくしまリカレント教育支援センター」において、「とくしまリカレント教育プラットフォーム」を活用し、リカレント教育の推進を図ります。 ＜政策＞													＜具体的な取組の内容＞ とくしまリカレント教育支援センターにおいて、県内リカレント教育情報の一元的な発信を行うとともに、高等教育機関と連携したリカレントプログラムを実施した。 また、まなびーあ徳島ホームページ等を活用し、県民向け各種講座の情報提供を行った。 1 リカレント教育プログラム数（R2：5件） 2 まなびーあ徳島主催講座数・延べ受講者数 H28 1,819講座 98,563人 H29 1,787講座 100,401人 H30 2,141講座 104,276人 R元 2,223講座 99,965人 R2 1,386講座 40,974人 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組等により、あらゆる世代の人々がその意欲・能力を活かして学びなおしができるリカレント教育が推進された。また、コロナ禍においても、感染防止対策を徹底し「県民“まなび”拠点」として、学習環境が創出された。 ＜O未達の要因及び課題※1＞ 年度の前半期、特に4月から5月にかけては、全国に新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の発令により、講座が相次いで中止となった。 6月以降は、感染拡大予防を講じた上で講座を再開し、徐々に開催する講座が増えてきたが、大規模な講座やイベントが年間を通じて中止となったことに加え、会場の人数制限の実施等により、例年より定員を減らす必要があったため、例年同程度の受講者数を確保できなかった。 「ニューノーマル」に対応するため、ほぼ全ての学部において、オンライン講座を導入するとともに、オンライン講座が開催できなかった場合でも、動画等を作成・掲載し、講座の代替的な手段を講じるなど充実を図った。 コロナ禍においても様々な方法で講座を実施したが、例年の対面講座の減少分をカバーするには至らず、結果として開催講座数と受講人数の減少により目標未達となった。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 「主催講座受講者数」については、県民ニーズを把握し、講座開催に向けた実施方法を検討するとともに、対面・オンラインそれぞれの良さを講座や受講者に応じて使い分けながら、学びの機会を提供し、目標達成のため努力したい。 ＜R2→R3改善見直し内容（行動計画）※3＞ ●「徳島県立総合高等学校（まなびーあ徳島）」において、オンライン等を活用した講座の充実や感染予防策の徹底など、ニューノーマル形式に対応するとともに、生涯学習に関するワンストップでの情報提供や、県民ニーズや社会情勢を捉えた講座の充実により、ライフステージに応じたリカレント教育をはじめ、県民の生涯学習の一層の充実・強化を図ります。＜政策＞	政策
		○主催講座受講者数 ('17) 96,668人→('22) 100,000人 *過去4年平均	H29実績値を基準として、内容の充実を図ることとし100,000人を維持	100,000人	100,000人	100,000人	100,000人	-	-	99,965人	40,974人	＜新型コロナウイルスの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナウイルスへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・一部講座にオンラインを活用した。 (オンライン受講者数：5,323人)	40%	☆				
		○「とくしまリカレント教育支援センター」の設置 ('19) 設置		設置	-	-	-	-	-	設置	-				70%	100%		
	共通	○高等教育機関と連携して開発するリカレント教育プログラム数 ('17) →('22) 14件（累計）	H31を基準値として、毎年2件ずつ新たなプログラムを追加するよう設定。	8件	10件	12件	14件	16件	18件	5件	10件	＜新型コロナウイルスの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナウイルスへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・一部講座にオンラインを活用した。	100%	☆	★			
44		●県内の講座情報や各種生涯学習情報をインターネットによって提供します。＜教育＞														＜具体的な取組の内容＞ 県民の生涯学習の一層の充実・強化を図るため、ウェブサイト「徳島県生涯学習情報システム」を運営し、生涯学習に関するワンストップでの情報提供を行います。 提供する情報を定期的に更新するとともに、広報用リーフレットを配布して周知に努め、多くの県民に最新の情報が届くように努めます。 また、利用者の利便性を向上させるため、年齢的・身体的条件にかかわらず情報を取得できる「ウェブアクセシビリティ」に配慮しながら、より時代のニーズに即したウェブサイトの構築を目指します。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 生涯学習情報システムのアクセス件数の数値目標を達成することができた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、情報の更新や広報活動に取り組み、アクセス件数の増加を図る。	教育	
		○徳島県生涯学習情報システムへのアクセス件数 ('17) 99,666件→('22) 104,000件	毎年1,000件の増加を図る	101,000件	102,000件	103,000件	104,000件	-	-	221,571件	262,250件		100%	☆		100%		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部局		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
45		●勤労者向け協調融資制度において、子育てを行う勤労者の教育資金や、リカレント応援資金等の低利融資を行うことにより、経済的負担の軽減を図ります。＜商工＞																	
		○リカレント応援資金の創設 (19) 創設	自己啓発又はキャリアアップ等に取り組みようとする勤労者を支援するための資金を新たに創設	創設	-	-	-	-	-	創設	-								
46		●次代の農林水産業を担う新規就業人材の育成・確保はもとより、リカレント教育の推進による多様な担い手の育成強化を図るため、農林水産3分野のサイエンスゾーンを核に、産学官金連携による相乗効果を発揮させ、各分野のアカデミー再構築による「とくしま農林水産未来人材スクール」を新たに開設し、学生をはじめとする若者、女性、障がい者、アクティブシニア等のキャリア形成・スキルアップを支援します。＜農林＞	【AP編】4ページ 基本目標1-(ア)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 次代の農林水産業を担う新規就業者の育成・確保はもとより、リカレント教育の推進による多様な担い手の育成強化を図るため、アグリ、フォレスト、マリンの各サイエンスゾーンを核に、産学官金連携による相乗効果を発揮させ、「アグリビジネスアカデミー」「とくしま林業アカデミー」「とくしま漁業アカデミー」の再構築による「とくしま農林水産未来人材スクール」を新たに開設し、学生をはじめとする若者、女性、障がい者、アクティブシニア等のキャリア形成・スキルアップを支援します。＜農林＞															
	共通	○農林水産業新規就業者数(累計) (17) 879人→(22) 2,280人	農業(200人/年)、林業(30人/年)、漁業(30人/年)の積算に基づき目標を設定 (高難度目標)	1,490人	1,760人	2,020人	2,280人	2,460人	2,640人	1,269人	1,471人	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・移住就業者の情報を動画で発信	83%	☆	★				
	共通	○農林水産業リカレント教育修了者数(累計) (17) 152人→(22) 1,230人	各農林水産アカデミーの過去の受講実績者数(農業(約160人/年)、林業(40人/年)、漁業(30人/年)の積算に基づき目標を設定	540人	770人	1,000人	1,230人	1,460人	1,690人	609人	938人		100%	☆	★	91%	91%		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
47		●建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、若年者や女性雇用の取組みを拡充することにより建設業への入職の促進を図ります。また、就業者の定着を図るため、技術者等のためのセミナー等を開催します。<県土>																<具体的な取組の内容> 建設産業の人材確保・担い手育成等の取組みとして、様々な講習会等を開催した。 ・徳島県自家警備安全教育講習会(3回) ・徳島県若年者技能競技大会(1回) ・建設産業人材育成フィールド講座(2回) ・一級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会(6回) ・建設業アクティブシニア安全講習セミナー(1回) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 講習会等の開催を通して、建設業への入職の促進が図られた。 <今後の取組方針> 今後も各種講習会等を開催し、建設業への入職の促進を図る。	県土
		○「建設産業スキルアップ講座(仮称)」の開設 (20) 開設		-	開設	-	-	-	-	-	開設		100%	☆		100%			
48		●船員の減少と高齢化が進む海運業において、次世代人材の確保に向けた取組みを推進します。<県土>		【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 船員の減少と高齢化が進む海運業において、次世代人材を確保するため、海運業の魅力を幅広く発信する広報活動や県内海運業への就業活動を支援します。<県土>														<具体的な取組の内容> ○資格取得支援制度(R1創設、R2要件拡充) 船員への第1歩となる6級海技士に必要な資格取得費用を助成 (R1:1名、R2:1名) ○就業支援 就職先の選択肢として、県内海運業を紹介 (R1:工業高校・商船系学校、R2:工業高校) ○認知度向上 次世代人材を担う小中学校生を対象とした海運業界の認知度向上を図る活動を実施 (R1:乗船体験実施、R2:中止(新型コロナの影響)) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、船員の減少と高齢化が進む海運業において、次世代人材の確保に向けた取組みを推進した。 <今後の取組方針> 引き続き、関係機関と連携しながら、安定的かつ継続的な次世代人材の確保に向けた取組みを推進する。	県土
		○次世代船員の資格取得支援制度の創設 (19) 創設	次世代人材の確保に向けた取組みを推進する。	創設	-	-	-	-	-	創設	-								
	総 戦	○船員確保による県内海運業の活性化 (18)→(24)推進		-	-	-	-	-	-	-	-								

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
49		●高齢者の生きがいづくりと介護現場の負担軽減を図るため、現役職員と元気高齢者が業務をシェアする「徳島県版『介護助手』制度」の普及・定着を図ります。＜保健＞	【AP編】36ページ 基本目標4-(ウ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左								/	/	行動計画(☆) 総合戦略(★)	A	A	<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>◆平成29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 採用に向けた事前説明会「参加者数」 153人 採用面接「申込者数」 62人 モデル事業による介護助手「雇用者数」 38人 <p>◆平成30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 採用に向けた事前説明会「参加者数」 194人 採用面接「申込者数」 116人 モデル事業による介護助手「雇用者数」 56人 <p>◆令和元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 採用に向けた事前説明会「参加者数」 252人 採用面接「申込者数」 151人 モデル事業による介護助手「雇用者数」 94人 <p>◆令和2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 採用に向けた事前説明会「参加者数」 90人 採用面接「申込者数」 60人 モデル事業による介護助手「雇用者数」 31人 <p>＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 雇用前のシニア向け「事前説明会」では「689名」が参加、 「採用面接」には「389名」が申込、 各施設で介護助手として「219名」が雇用され、 「シニア介護人材の創出」につなげるとともに、 「介護現場の負担軽減」や「シニアの生きがいづくり」にも効果が現れた。 	保健
	共通	○モデル事業による「介護助手」雇用施設数 (累計) (17) 12施設→(22) 125施設	毎年25施設で介護助手の雇用を図る。	50施設	75施設	100施設	125施設	-	-	66施設	82施設							
50		●保育士の業務負担の軽減や保育の質の向上を図るため、意欲のある高齢者の人材育成を行うとともに、保育現場への就労を支援する県版「保育助手」制度を創設し、アクティブシニアの保育現場での就業を促進します。＜未来＞	【AP編】27ページ 基本目標3-(ア)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左								/	/	行動計画(☆) 総合戦略(★)	C	C	<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>保育士の業務負担の軽減や保育の質の向上を図るため、意欲ある高齢者の人材育成を行うとともに、保育現場への就労を支援した。</p> <p>＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞</p> <p>上記の取組により、保育士の負担軽減が図られた。</p> <p>＜○未達の要因及び課題※1＞</p> <p>コロナウイルス感染症拡大の影響は大きいですが、実施主体である市町村及び関係団体への制度趣旨の普及・浸透が図られていない。</p> <p>＜課題の解決に向けた対応※2＞</p> <p>コロナウイルス感染症の状況を考慮し、実施主体である市町村及び関係機関と連携を図りながら、高齢者の就労を促進する。</p>	未来
	共通	○支援制度を活用した「保育助手」雇用施設数 (累計) (17) →(22) 50施設	2022年までに50施設の就労を目指し設定	10施設	25施設	40施設	50施設	60施設	70施設	2施設	7施設							
51		●県立夜間中学を設置することにより、学び直しを必要とする者や外国籍の者など学校における就学の機会の提供を希望する者に対し、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保を図ります。＜教育＞										/	/	行動計画(☆) 総合戦略(★)			<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>○県民への周知を図るため、ポスターやちらしの配布や広報誌への掲載やOUR教育発表会での紹介、ショッピングモールにおける広報等を実施</p> <p>○入学説明会・相談会、授業体験の実施</p> <p>○夜間中学連絡協議会の開催 年2回(6月、1月)</p> <p>○他県への視察の実施(高知県)</p> <p>○令和3年度入学生の生徒募集(9月から令和3年3月)</p> <p>＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立しらさぎ中学校が開校し、夜間中学が県民に認知されるようになった。 ○新入学生徒の決定(34名の入学生)。 ○市町村と協力して、就学支援等の支援体制の構築ができた。 ○特色ある教育課程の編成 <p>＜今後の取組方針＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○夜間中学連絡協議会の開催 ○就学支援等の支援体制のさらなる構築に向けて市町村と協力。 	教育
		○全国初の県立夜間中学の開校 (21) 開校	全国初となる「県立夜間中学」の開校	-	-	開校	-	-	-	-	-							

主要施策2 多様な「働き方」の実装

(1-2-2)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
52		●多様な「働き方」の実装のため、企業等におけるテレワーク導入に向けた施策を展開するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進や子育て支援の取組を促進することにより、「働き方改革」好循環モデルの展開を図ります。＜商工＞	【AP編】28ページ 基本目標3-（イ）-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 ワーク・ライフ・バランスの向上や多様な「働き方の実装」のため、テレワーク導入に向けた施策を積極的に展開し、県内企業等へのテレワークの普及を図ります。＜商工＞													＜具体的な取組の内容＞ ○テレワーク 1 テレワーク普及促進の拠点であるテレワークセンター徳島の設置運営 2 自営型テレワーカー養成や県内企業のテレワーク導入支援等のため、オンラインも活用したセミナー・研修を開催 3 雇用型及び自営型テレワークの普及促進のため、ホームページやSNSで情報発信 4 新型コロナの影響によるニーズ増加に対応するため、テレワーク入門冊子作成 5 県内企業のテレワーク導入支援のため、テレワーク導入モデル企業創出事業 ○はぐくみ支援企業 1 仕事と育児の両立を推進する企業等に対し、「推進アドバイザー」を派遣 2 「はぐくみ支援企業」のうち優良な企業を表彰し、パネル展を開催 3 希望のあった企業への戸別訪問の実施 4 パンフレットによる周知 5 仕事と生活両立のための研修会の開催による周知啓発 6 認証企業に対して講演会や法改正等の行政情報を提供 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ○テレワーク 県内事業所へのアンケート調査結果を活用しながら、各種セミナーや研修、相談対応等のテレワーク導入に向けた施策を積極的に展開することにより、企業等へのテレワークの普及が図られた。 ○はぐくみ支援企業 「はぐくみ支援企業」のうち優良な企業を表彰するとともに、取組事例集などを通じて、実例を紹介することにより、企業と県民への周知・浸透を図っている。 また、策定義務ではない100人以下の企業にも行動計画策定を推奨することにより、未認証である企業や業界団体への認証企業の拡大へとつなげた。	商工
	共通	○県内でテレワークを実施する事業所数 (トライアル実施を含む) (累計) (17) 52事業所→(22) 120事業所	基準値の2倍	100 事業所	110 事業所	115 事業所	120 事業所	125 事業所	130 事業所	102 事業所	115 事業所	100%	☆	★				
	共通	○「はぐくみ支援企業※」認証事業所数 (17) 250事業所→(22) 350事業所	基準値の約40%増（引き続き届出義務のない県内企業へも普及を図る）	285 事業所	310 事業所	330 事業所	350 事業所	360 事業所	370 事業所	286 事業所	271 事業所	87%	☆	後出	93%	100%	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・電話やWeb会議を活用した企業説明	
53		●子育て中の従業員の働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業・団体を表彰するほか、企業・団体向けの研修会の開催、アドバイザーの派遣等を行うことにより、子育てしやすい職場づくりを推進します。＜未来＞	【AP編】28ページ 基本目標3-（イ）-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 「仕事と子育てを両立できる環境整備」を進めるため、企業・団体に対して研修会の開催やアドバイザーの派遣を行うことにより、子育てしやすい職場づくりを推進します。＜県民＞												＜具体的な取組の内容＞ 子育てしやすい職場環境づくりを目指す企業・団体に対して研修会を実施した。講師として「とくしま子育て大賞」を受賞した、実際に子育て支援制度を整備している県内の企業・団体を講師として招き、事例発表や意見交換を主とする中で、参加者にとって自社で取り組める制度を実践的に学んでもらった。また子育てしやすい職場環境づくりやワーク・ライフ・バランスを専門とした講師も招き、仕事と子育てが両立できる環境整備のきっかけを提供した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 研修は全3回、新型コロナウイルス感染拡大防止のため全てオンライン方式で行い、受講者数は計85名、受講者の意識変容率は95%だった。 ＜今後の取組方針＞ 従来の「子育てがしやすい職場環境づくり」取組促進に加え、周囲の人々や様々なサービス、ツールを活用する「チーム育児」についても、取組内容の浸透及び拡大を図る。	未来	
	共通	○アドバイザー派遣先や研修受講者の意識変容率 (17) →(19) ~ (22) 70%以上	研修等の有効性を検証するため、アンケートにより、働き方の仕組み改善への動機付けになったと回答した者の全体に占める割合を設定	70%	70%	70%	70%	70%	70%	85%	95%	100%	☆	★	100%	100%		＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・研修は全てオンライン方式で実施。講義の他、グループディスカッションによる意見交換等も行った。

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
54		●県内企業における労働力確保、仕事と子育ての両立支援のため、施設設置アドバイザーのきめ細かな支援による「企業主導型保育施設(事業所内保育所)」の設置促進を図ります。<商工>																
		○施設設置アドバイザー活用による企業主導型保育施設設置数(累計) (17) → (22) 9施設	待機児童の解消、仕事と育児の両立のため引き続き設置を促進していく。	6施設	7施設	8施設	9施設	-	-	4施設	5施設	<新型コロナの影響> ④その他(施設整備を図る企業の経営状況の悪化) <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法・アフターコロナにおける企業の施設整備の意向に沿ったフォロー	71%	☆	71%			<具体的な取組の内容> 1 県内の企業主導型保育施設普及を無理なく促すため、既存施設との共同利用契約の推進・橋渡し 2 施設設置アドバイザーによる令和3年度に向けた新規設置相談受付 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 徳島県内の企業主導型保育施設を運営する企業・保育園との密接な連携体制を構築することができた。また、相談受付や令和2年度の助成金募集再開により、数社が令和3年度において新規設置を前向きに検討することとなった。 <○未達の要因及び課題※1> 令和元年度、国において助成事業の見直しがなされ、全国一律に、新規施設整備に係る助成金募集がなされなかった。 令和2年度は募集が再開されたが、助成金審査基準などが大きく変わった。それに加えコロナ禍の影響で、新規施設整備を見送った企業が多数あった。 <課題の解決に向けた対応※2> 新規施設整備サポートへのウエイトを強化し、設置に向けきめ細やかなサポートを行うことにより、県内企業における労働力確保及び仕事と子育ての両立支援を図る。
55		●働く意欲を持つ高齢者にその経験と能力を活かした就業の機会の確保・提供を行い、高齢者の生きがいを高めるとともに、シルバー人材センターを活用し、アクティブシニアの多様な働き方の支援と周知・広報に努めることにより、地域社会の活性化を図ります。<商工>																
		○「シルバー人材センター」の派遣従事者の割合 (17) 12.2% → (22) 14%	引き続き、毎年1%ずつの増加を図る	11%	12%	13%	14%	-	-	16.0%	16.3%		100%	☆	100%			<具体的な取組の内容> ○シルバー人材センター補助金によるセンターの運営支援 ○「とくしまジョブステーション」における月2回(第2・4木曜)の「シルバー人材センター相談窓口」開設など、会員拡大や就業機会の開拓 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ○会員4,714人に対し、40,688件の受注があった。 就業証人員425,605人(うち派遣 延69,458人) <今後の取組方針> ○高齢者の就労の場の受け皿として、シルバー人材センターの活用が有効であるため、機能強化・事業の充実等の支援を続ける必要がある。

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部局		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
56		●出産・育児等により離職せざるを得なかった女性の再就職準備や就労を支援するため、就職に関する情報の提供やスキルアップに向けた講座等を実施するとともに、管理職や起業を目指す女性などを対象に、キャリアアップに向けたセミナーや県内大学と連携した「ウーマンビジネススクール」を開催します。<商工>	【AP編】35ページ 基本目標4-(ウ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 管理職や起業を目指す女性などを対象に、キャリアアップに向けたセミナーや県内大学と連携した「ウーマンビジネススクール」を開催します。 <商工>															
		○女性の再就職や就労を支援する講座等における就業率 (’17) 32%→(’22) 60%以上	H29年度実績44%を勘案し、50%以上を目指す	45%	50%	55%	60%	-	-	53%	50%		100%	☆					
	共通	○「ウーマンビジネススクール」の参加者数(累計) (’17) 20人→(’22) 70人	基準値に毎年10人増	40人	50人	60人	70人	80人	90人	34人	49人	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・WEB開催により実施	98%	☆	★	99%	98%		
57		●女性従事者の増える建設現場の職場環境改善を進めるとともに、災害時における避難所の環境改善を図るため、快適トイレ(洋式トイレのうち防臭対策・施錠の強化などが実施された女性が利用しやすい仮設トイレ)の普及を支援します。<県土>	【AP編】43ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 生活の質を重視した避難所運営や多様な避難環境の創出を促進し、災害時における避難環境の向上を図ります。<危機・県土>															
	共通	○県補助による快適トイレ導入基数(累計) (’17) 95基→(’20) 215基	女性の従事する建設現場の仮設トイレについては、全て快適化を目指す。	165基	215基	-	-	-	-	141基	215基		100%	☆	後出	100%			

ターゲット1 「笑顔とくしま・県民活躍」の実装
重点戦略3 人生100年時代！健康寿命延伸へ「フレイル対策」展開

主要施策1 健康寿命の延伸

(1-3-1)

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所		工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナウイルスの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
	区分	○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	今回の 判定基礎			☆平均	★平均				
58		●「すべての県民が共に支え合い、心身ともに健康で幸せに暮らせる徳島づくり」を実現するため、適切な生活習慣の定着促進や、糖尿病患者が効果的・効率的な治療・指導を円滑に受けられる体制整備の充実を図り、糖尿病をはじめとする生活習慣病対策を推進します。＜保健＞	【AP編】36ページ 基本目標4-(ウ)-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 「すべての県民が共に支え合い、心身ともに健康で幸せに暮らせる徳島づくり」を実現するため、バランスのとれた食生活や適度な運動の定着促進など、ライフステージに応じた生活習慣病対策を推進します。＜保健＞																
		○健康寿命（暦年） ('16) 男性：71.34歳 女性：74.04歳 →('22) 延伸	健康寿命を延ばす（不健康な状態になる時点を遅らせる）ことは、生活の質の低下を防ぎ、社会的負担を軽減することからも重要であるため、目標として設定。	-	-	-	延伸	-	-	-	-									
	総戦	○健康寿命（暦年） ('16) 男性：71.34歳 女性：74.04歳 →('24) 延伸	健康寿命を延ばす（不健康な状態になる時点を遅らせる）ことは、生活の質の低下を防ぎ、社会的負担を軽減することからも重要であるため、目標として設定。	-	-	-	-	-	延伸	-	-									
		○糖尿病粗死亡率（暦年） ('17) 全国最下位 →('22) 全国最下位からの脱出	平成29年、4年ぶりにワースト1位になったことを踏まえ、確実にワースト1位の脱却を目指して設定。	-	-	-	最下位 脱出	-	-	-	-									
		○糖尿病の診療を行っている医療施設 (327施設)のうち、「糖尿病連携 手帳」を活用している施設数 ('17) 202施設→('22) 225施設	糖尿病患者が効果的・効率的な治療・指導を円滑に受けられる体制整備の充実を目指して設定。	210施設	215施設	220施設	225施設	-	-	225施設	235施設	100%	☆		94%	94%				
		○肺年齢測定器による肺年齢チェック実施者数 (累計) ('17) 2,700人→('22) 10,200人	COPDの診断基準となる肺年齢を測定することで、COPDの認知度向上、早期発見・早期治療につなげるため、目標として設定。	5,700人	7,200人	8,700人	10,200人	-	-	6,434人	6,434人	89%	☆							
	共通	○スマホアプリ活用「健康ポイント」の創設 ('19) 創設		創設	-	-	-	-	-	創設	-									
	○スマホアプリ参加者数 ('17) →('22) 25,000人	R2年度は県人口の2%とし、R3年度以降は毎年0.5%以上の増加を目指すもの	-	15,000人	20,000人	25,000人	30,000人	35,000人	5,414人	14,142人	94%	☆	★							
59		●人生100年時代をリードする「健康寿命先進県」の実装を図るため、県民総ぐるみによる「フレイル予防作戦」を展開するとともに、アクティブシニアが主役となる「集いの場」の創出を推進します。＜保健＞	【AP編】35ページ 基本目標4-(ウ)-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 県民一人ひとりが、「人生100年時代」を自分らしく生きる力を高め合い、互いに支え合う「健康長寿とくしま」を実現するため、地域のアクティブシニアが主役となる「フレイルサポーター」を養成し、主体的にお互いの健康状態を確認し合う「地域づくり」を支援することにより、県民総ぐるみによる「フレイル予防作戦」の展開を図ります。＜保健＞																
		○「フレイル予防プログラム（仮称）」の作成 ('20) 作成		-	作成	-	-	-	-	作成	作成済	100%	☆							
		○「フレイルサポーター」養成数（累計） ('17) →('22) 200人	アクティブシニアと専門職が連携した「フレイル対策・推進体制」の構築を目指すもの	50人	100人	150人	200人	-	-	78人	142人	100%	☆							
	総戦	○フレイルサポーター数 ('18) →('24) 300人		-	100人	150人	200人	250人	300人	-	142人	100%	★		84%	100%				
		○「フレイルトレーナー」養成数（累計） ('17) →('22) 40人	アクティブシニアと専門職が連携した「フレイル対策・推進体制」の構築を目指すもの	10人	20人	30人	40人	-	-	21人	29人	100%	☆							
	○介護保険施設における「健康にぎわいの場」 実施施設数（累計） ('17) →('22) 16施設	全圏域での展開を目指し、毎年4ヵ所開催することとして設定	4施設	8施設	12施設	16施設	-	-	3施設	3施設	37%	☆								

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
60		●「元気なあわっ子憲章」のもと、子どもたちが健康について学び、自ら考え、実践できるよう、学校・家庭・地域・専門機関等が連携して取り組みます。特に、子どもたちの望ましい生活習慣の定着を図るため、すべての小中高校で生活習慣改善計画を策定し、実践に取り組むことにより、肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。 さらに、地場産物を活用した学校給食の推進や、食に関する指導の充実のために、栄養教諭の配置を拡充し、徳島の産物や食文化への理解を深めるなど、徳島ならではの魅力ある食育を推進します。＜教育＞																	
		○肥満傾向の児童生徒数(小中学校) (17) 4,979人→(22) 2017年度比6%減	前期の達成目標である8%減の達成が困難であったことや事業の成果が見えにくいことから、実績(5%弱)を勘案し、6%とした。	1.5%減	3%減	4.5%減	6%減	-	-	8%増	2.4%増	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B-2) 補完的な取組 ・各学校における現状の把握及び家庭と連携した生活習慣の見直しの実施	0%	☆					
		○学校給食に地場産物を活用する割合 (17) 35%→(22) 35%	国の第3次食育推進基本計画における全国調査の目標値(30%)を上回る数値を設定(教育振興計画と同じ)	35%	35%	35%	35%	-	-	42.4%	42.2%		100%	☆	66%				
		○小中学校への栄養教諭の配置人数 (17) 57人→(22) 64人	すべての市町村に配置し、栄養教諭1名が担当する学校数を4校程度とする	61人	62人	63人	64人	-	-	63人	64人		100%	☆					

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
61		●食の安全・安心に関する正しい知識の習得や食と健康の 関係性の理解を深め、健全な食生活の実践と定着を促進 するため、県民運動としての食育を推進します。また、 和食や郷土料理、行事食などの食文化の継承・保護や農 林水産業への関心と理解を深めるために、地産地消の意 識促進を図ります。<農林>																
		○食育に関心を持っている人の割合 (’17) 84%→(’22) 95%	国民調査79.6%(H29.3) 国基本計画ではR2までに90%以 上を目指しており、それを上回る 水準の目標を設定 (他律的かつ高難度目標)	90%	95%	95%	95%	-	-	86.5%	86.8%		91%	☆				
		○「主食・主菜・副菜」を基本とするなど 食事のバランスに配慮した食生活を実践 している人の割合 (’17) 59%→(’22) 70%	国基本計画ではR2までに70%以 上を目指しており、その基準に基 つき目標を設定 (他律的目標)	65%	70%	70%	70%	-	-	59.4%	62.0%		88%	☆				
		○普段の買物や食事の際に地産地消を 意識している人の割合 (’17) 80%→(’22) 90%	徳島県食育推進計画の目標値 (R2:90%)に基づき目標を設定	85%	90%	90%	90%	-	-	82.3%	79.9%		88%	☆				

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
62		● 県民の健康な歯と口腔を保つため、「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進案例」に基づき「徳島県歯科口腔保健推進計画」を推進し、県民自らの日常生活における歯と口腔の健康づくりに係る取組を促進するとともに、生涯にわたる充実した生活に向け、健康寿命の延伸を図るために、ライフステージに応じた歯科保健対策を推進します。＜保健＞																	
		○ 80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の増加 (16) 36.7%→(20) 50.0%	歯科口腔保健に関する基本的事項(国計画)において50%と目標設定されていることから、全国水準を目指す数値を設定。	-	50.0%	-	-	-	-	-	R5.4頃 判明								
		○ 3歳児でう蝕のない者の増加 (17) 82.9%→(22) 88.6%	歯科口腔保健に関する基本的事項(国計画)において90%と目標設定されていることから、全国水準を目指す数値を設定	84.2%	85.8%	87.2%	88.6%	-	-	R4.4頃 判明	R5.4頃 判明								
63		● 高齢者の口腔機能の向上を図るため、高齢者施設等で活用できるマニュアルを作成し、介護職員等の人材育成を実施します。＜保健＞																	
		○ 「口腔機能向上マニュアル(仮称)」の作成 (19) 作成		作成	-	-	-	-	-	作成	作成済								
		○ 研修会受講者数(累計) (17) →(22) 360人	当面必要となる看護職種・介護職等の養成を図る。 特養・老健 113施設(H30)×3人=360人	90人	180人	270人	360人	-	-	100人	226人		100%	☆		100%			

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部局		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			☆平均	★平均				
64		●「健康・防災」のリバーシブルな役割を担う西部健康防災公園を「健康づくりの拠点」とするため、障がいの有無にかかわらず、誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進するとともに、防災や健康意識の醸成に向けた講座を積極的に開催するなど、公園の活用拡大を図ります。<西部>	【A.P編】47ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 「防災・健康」のリバーシブルな役割を担う西部健康防災公園を「広域防災・後方支援の拠点」とするため、関係機関と連携した図上訓練や、西部防災館における地域住民を対象とした防災や健康に関する講座を開催するなど、公園の活用拡大を図る。<西部>															
		○「西部健康防災公園」を活用したスポーツやレクリエーションでの利用者数 (17) 91,772人 →(19)~(22)年間10万人以上	公園の活用を推進するため、平成29年度実績を上回る利用者数を想定し、令和4年度まで維持する新たな目標を設定	10万人	10万人	10万人	10万人	-	-	14.7万人	6.1万人	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・開催するイベント等を新生活様式に対応したものに 見直した。	61%	☆			<課題の解決に向けた対応※2> ・消毒や換気、密の回避等、十分な感染症予防対策を講じたスポーツ大会等のイベント開催を積極的に支援し、「西部健康防災公園」の利用者増につなげる。 ・また、引き続き、関係機関と連携しながら、交流会の開催などを通じて、障がい者スポーツの普及に向けた取組を推進する。 ・「防災」及び「健康増進」講座を充実させ、西部防災館の活用拡大を図る。	西部	
		○「西部健康防災公園」を活用した障がい者スポーツ交流会等への参加者数 (17) →(19)~(22)年間100人以上	障がい者の公園活用推進に向け、市町等の協力を得て開催する障がい者スポーツ交流会等への参加者数を推計し、新たな目標を設定	100人	100人	100人	100人	-	-	130人	115人	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・3密を避けるなど感染防止対策をとった上で開催した。	100%	☆			<R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●「健康・防災」のリバーシブルな役割を担う西部健康防災公園を「健康づくりの拠点」とするため、オンライン等を活用し、障がいの有無にかかわらず、誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進するとともに、防災や健康意識の醸成に向けた講座を積極的に開催するなど、公園の活用拡大を図ります。<西部> ○「西部健康防災公園」を活用したスポーツやレクリエーションでの利用者数 (17) 91,772人→(22)10万人以上 ○「西部健康防災公園」を活用した障がい者スポーツ交流会等への参加者数 (17) →(21)~(22)年間200人以上 ○オンライン等を活用した「防災」及び「健康増進」講座の実施回数 (17)→(21)~(22)年間45回以上		
	共通	○「防災」及び「健康増進」講座の実施回数 (17) →(19)~(22)年間45回以上	平成30年度の防災・健康増進講座の開催目標(30回以上)を踏まえ、令和4年度まで維持する目標を設定	45回	45回	45回	45回	45回	45回	129回	94回	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・3密を避けるなど感染防止対策をとった上で開催した。	100%	☆	後出		<R2→R3改善見直し内容(総合戦略)※3> ●「防災・健康」のリバーシブルな役割を担う西部健康防災公園を「広域防災・後方支援の拠点」とするため、関係機関と連携した図上訓練や、オンライン等を活用し、西部防災館における地域住民を対象とした防災や健康に関する講座を開催するなど、公園の活用拡大を図る。<西部> ○オンライン等を活用した「防災」及び「健康増進」講座の実施回数 (18)→(24)年間45回以上		
	○「西部健康防災公園」を活用したスポーツやレクリエーションでの利用者数 (17) 91,772人 →(19)~(22)年間10万人以上	公園の活用を推進するため、平成29年度実績を上回る利用者数を想定し、令和4年度まで維持する新たな目標を設定	10万人	10万人	10万人	10万人	-	-	14.7万人	6.1万人	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・開催するイベント等を新生活様式に対応したものに 見直した。	61%	☆			<R2→R3改善見直し内容(総合戦略)※3> ●「健康・防災」のリバーシブルな役割を担う西部健康防災公園を「健康づくりの拠点」とするため、オンライン等を活用し、障がいの有無にかかわらず、誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進するとともに、防災や健康意識の醸成に向けた講座を積極的に開催するなど、公園の活用拡大を図ります。<西部> ○「西部健康防災公園」を活用したスポーツやレクリエーションでの利用者数 (17) 91,772人→(22)10万人以上 ○「西部健康防災公園」を活用した障がい者スポーツ交流会等への参加者数 (17) →(21)~(22)年間200人以上 ○オンライン等を活用した「防災」及び「健康増進」講座の実施回数 (17)→(21)~(22)年間45回以上			
65		●介護予防に重点を置いた健康づくりを推進するため、介護予防リーダーの継続的な養成を図るとともに、「通いの場」の創設など介護予防リーダーの活動の場づくりを推進します。<保健>																	
		○「介護予防リーダー」が活動している「通いの場」の数(累計) (17) 35箇所→(22) 140箇所	基準値の4倍(引き続き毎年20箇所の増加を図る)	80箇所	100箇所	120箇所	140箇所	-	-	80箇所	96箇所	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・3密を避けるなど感染防止対策をとった上で活動	96%	☆			<具体的な取組の内容> 各市町村の老人クラブの会員等を対象として県内3箇所(中央・南部・三好市)において研修を実施し、地域において介護予防活動を実践する介護予防リーダーを養成するとともに、介護予防リーダーの更なるスキルアップを図るため、技能向上研修を行った。 また、感染症対策を徹底したうえで、介護予防リーダーが企画・運営や講師として参画した体操教室やレクリエーションなどの実施を推進することで、介護予防リーダーの活動の場づくりに取り組んだ。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 介護予防リーダーの活用が図られるとともに、地域で介護予防の取組が進められ、高齢者の健康と人と人との繋がりの維持に寄与した。 <今後の取組方針> 引き続き、技能向上研修や、地域での介護予防リーダーによる各種事業を推進し、「介護予防リーダー」の技能向上と活躍の場の拡大に努める。 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●介護予防に重点を置いた健康づくりを推進するため、また、高齢者の健康と人と人との繋がりを維持するため、感染症対策を徹底し、介護予防リーダーの継続的な養成を図るとともに、「通いの場」の創設など介護予防リーダーの活動の場づくりや、新しい日常の場としての、オンラインを活用した交流を推進します。<保健>	保健	

主要施策2 アクティブシニアの活躍推進

(1-3-2)

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局			
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均		
66		●働く意欲を持つ高齢者にその経験と能力を活かした就業の機会の確保・提供を行い、高齢者の生きがい高めるとともに、シルバー人材センターを活用し、アクティブシニアの多様な働き方の支援と周知・広報に努めることにより、地域社会の活性化を図ります。(再掲) <商工> ○「シルバー人材センター」の派遣従事者の割合 (17) 12.2%→(22) 14%																		
			引きつづき、毎年1%ずつの増加を図る	11%	12%	13%	14%	-	-	16.0%	16.3%	100%	☆		100%					
67		●高齢者の生きがいづくりと介護現場の負担軽減を図るため、現役職員と元気高齢者が業務をシェアする「徳島県版『介護助手』制度」の普及・定着を図ります。(再掲) <保健> 【AP編】36ページ 基本目標4-(ウ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 高齢者の生きがいづくりと介護現場の負担軽減を図るため、現役職員と元気高齢者が業務をシェアする「徳島県版『介護助手』制度」の普及・定着を図ります。 <保健>																	
		○モデル事業による「介護助手」雇用施設数(累計) (17) 12施設→(22) 125施設	毎年25施設で介護助手の雇用を図る。	50施設	75施設	100施設	125施設	-	-	66施設	82施設	100%	☆	前出	100%					

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)							実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	今回の 判定基礎			☆平均	★平均			
68		●保育士の業務負担の軽減や保育の質の向上を図るため、意欲のある高齢者の人材育成を行うとともに、保育現場への就労を支援する県版「保育助手」制度を創設し、アクティブシニアの保育現場での就業を促進します。(再掲) <未来>	【AP編】27ページ 基本目標3-(ア)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左														<具体的な取組の内容> 保育士の業務負担の軽減や保育の質の向上を図るため、意欲ある高齢者の人材育成を行うとともに、保育現場への就労を支援した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記の取組により、保育士の負担軽減が図られた。 <○未達の要因及び課題※1> コロナウイルス感染症拡大の影響は大きい、実施主体である市町村及び関係団体への制度趣旨の普及・浸透が図られていない。 <課題の解決に向けた対応※2> コロナウイルス感染症の状況を考慮し、実施主体である市町村及び関係機関と連携を図りながら、高齢者の就労を促進する。	未来
	共通	○支援制度を活用した「保育助手」雇用施設数 (累計) (17) → (22) 50施設	2022年までに50施設の就労を目指し設定	10施設	25施設	40施設	50施設	60施設	70施設	2施設	7施設	<新型コロナの影響> ④その他 (重症化リスクの高い高齢者の就労促進について、労使双方で健康面等を不安視する声もあり、保育現場への参入が進まなかった。) <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・感染防止対策の徹底を周知し、安全を考慮した上での就労を促進した。	28%	☆	前出	28%			
69		●「徳島県立総合大学校(まなびーあ徳島)」において、生涯学習に関するワンストップでの情報提供や、県民ニーズや社会情勢を捉えた講座の充実により、ライフステージに応じたリカレント教育をはじめ、県民の生涯学習の一層の充実・強化を図ります。(再掲) <政策>	【AP編】24ページ 基本目標2-(エ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] あらゆる世代の人々が、意欲・能力を活かして活躍できる社会の実現を目指し、「とくしまリカレント教育支援センター」において、「とくしまリカレント産学官連携プラットフォーム」を活用し、リカレント教育の推進を図ります。 <政策>														<具体的な取組の内容> とくしまリカレント教育支援センターにおいて、県内リカレント教育情報の一元的な発信を行うとともに、高等教育機関と連携したリカレントプログラムを実施した。また、まなびーあ徳島ホームページ等を活用し、県民向け各種講座の情報提供を行った。 1 リカレント教育プログラム数(R2:5件) 2 まなびーあ徳島主催講座数・延べ受講者数 H28 1,819講座 98,563人 H29 1,787講座 100,401人 H30 2,141講座 104,276人 R元 2,223講座 99,965人 R2 1,386講座 40,974人 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記の取組等により、あらゆる世代の人々がその意欲・能力を活かして学びなおしができるリカレント教育が推進された。また、コロナ禍においても、感染防止対策を徹底し「県民“まなび”拠点」として、学習環境が創出された。 <○未達の要因及び課題※1> 年度の前半期、特に4月から5月にかけては、全国に新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の発令により、講座が相次いで中止となった。 6月以降は、感染拡大予防を講じた上で講座を再開し、徐々に開催する講座が増えてきたが、大規模な講座やイベントが年間を通して中止となったことに加え、会場の人数制限の実施等により、例年より定員を減らす必要があったため、例年同程度の受講者数を確保できなかった。 「ニューノーマル」に対応するため、ほぼ全ての学部において、オンライン講座を導入するとともに、オンライン講座が開催できなかった場合でも、動画等を作成・掲載し、講座の代替的な手段を講じるなど充実を図った。 コロナ禍においても様々な方法で講座を実施したが、例年の対面講座の減少分をカバーするには至らず、結果として開催講座数と受講人数の減少により目標未達となった。 <課題の解決に向けた対応※2> 「主催講座受講者数」については、県民ニーズを把握し、講座開催に向けた実施方法を検討するとともに、対面・オンラインそれぞれの良さを講座や受講者に応じて使い分けながら、学びの機会を提供し、目標達成のため努力したい。 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●「徳島県立総合大学校(まなびーあ徳島)」において、オンライン等を活用した講座の充実や感染予防策の徹底など、ニューノーマル形式に対応するとともに、生涯学習に関するワンストップでの情報提供や、県民ニーズや社会情勢を捉えた講座の充実により、ライフステージに応じたリカレント教育をはじめ、県民の生涯学習の一層の充実・強化を図ります。 <政策>	政策
		○主催講座受講者数 (17) 96,668人 → (22) 100,000人 *過去4年平均	H29実績値を基準として、内容の充実を図ることとし100,000人を維持	100,000人	100,000人	100,000人	100,000人	-	-	99,965人	40,974人	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・一部講座にオンラインを活用した。 (オンライン受講者数:5,323人)	40%	☆					
		○「とくしまリカレント教育支援センター」の設置 (19) 設置		設置	-	-	-	-	-	設置	-				70%				
	共通	○高等教育機関と連携して開発するリカレント教育プログラム数 (17) → (22) 14件(累計)	R元を基準値として、毎年2件ずつ新たなプログラムを追加するよう設定。	8件	10件	12件	14件	16件	18件	5件	10件	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・一部講座にオンラインを活用した。	100%	☆	前出				

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部局		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
70		●高齢者自身が生きがいを持って豊かな高齢期を創造できるようにするため、生きがいづくり及び活動の場づくりを支援するとともに、地域福祉を推進するリーダーを養成します。＜未来＞	【AP編】36ページ 基本目標4-(ウ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左													＜具体的な取組の内容＞ 1 「生きがいづくり推進員」登録者数 736人(R2年度) 2 活動実績 H27年度 延べ1,592人(活動時間:4,137時間) H28年度 延べ2,122人(活動時間:5,303時間) H29年度 延べ2,084人(活動時間:5,203時間) H30年度 延べ2,121人(活動時間:5,213時間) R1年度 延べ2,050人(活動時間:5,068時間) R2年度 延べ766人(活動時間:2,206時間) 3 シルバー大専大学院卒業生の資格取得者数 1,600人(R3年3月末現在) 【内訳】 ・レガレ-ジョウストラクター (352人) ・シニアITアドバイザー (1,025人) ・徳島県地域防災推進員 (139人) ・介護 (49人) ・四国観光検定 (35人) ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 上記の取組等により、「生きがいづくり推進員」の活動がより活性化され、関係機関・団体との連携により活躍の場の創出が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ R2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、シルバー大専大学院が中止となるなど、生きがいづくり推進員の活動の機会が減少したため。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ ・生きがいづくり推進員の活動延べ人数 新型コロナウイルス感染症対策に万全を期した上で、新たに開設したアクティブシニア地域活動支援センターにより、生きがいづくり推進員のスキルアップのためのリカレント講座や地域のニーズとのマッチングに取り組み、継続的に生きがいづくり推進員による社会貢献活動を支援する。	未来	
	共通	○生きがいづくり推進員の活動延べ人数 (17) 2,084人→(22) 2,700人	活動の場の充実により年間50人程度増加を目指す。	2,000人	2,500人	2,600人	2,700人	2,750人	2,800人	2,050人	766人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B-2) 補完的な取組 ・シルバー大専及び同大専の休校に伴い、生きがいづくり推進員の活躍の場が減少したが、そのような中、新たに「アクティブシニア地域活動支援センター」を開設し、生きがいづくり推進員の活躍の場の確保に努めた。	30%	☆	★	63%	30%	＜R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3＞ ●高齢者自身が生きがいを持って豊かな高齢期を創造できるようにするため、シルバー大専・大専において、ニューノーマルに対応した講座を実施することにより、地域福祉を推進するリーダーを養成するとともに、新たに開設した「アクティブシニア地域活動支援センター」を中心に、生きがいづくり及び活動の場づくりを支援します。＜未来＞ ○シルバー大専大専における資格取得者数 (累計) (17) 1,363人→(22) 1,800人 ○シルバー大専・大専Web講座数(累計) (17) →(22) 40講座	
		○シルバー大専大専における資格取得者数(累計) (17) 1,363人→(22) 1,860人	年間100名程度の資格取得者を輩出する。	1,560人	1,660人	1,760人	1,860人	-	-	1,600人	1,600人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B-2) 補完的な取組 ・高齢者へ学びの機会を提供するため、ケーブルテレビを活用した「放送講座」の充実や、Webを活用した講座の新設などを行った。	96%	☆				＜R2→R3改善見直し内容(総合戦略)※3＞ ●高齢者自身が生きがいを持って豊かな高齢期を創造できるようにするため、シルバー大専・大専において、ニューノーマルに対応した講座を実施することにより、地域福祉を推進するリーダーを養成するとともに、新たに開設した「アクティブシニア地域活動支援センター」を中心に、生きがいづくり及び活動の場づくりを支援します。＜未来＞	
71		●高齢者のスポーツ及び文化活動の推進を図るため、関係団体と連携し、県健康福祉祭等の開催や全国健康福祉祭、関西シニアマスタース大会等への参加を推進します。＜未来＞	【AP編】36ページ 基本目標4-(ウ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 高齢者のスポーツ及び文化活動の祭典である県健康福祉祭の開催等を通し、世代間・地域間の交流はもとより、高齢者のフレイル予防や健康づくりなど健康寿命の延伸を図り、生涯現役社会の実現を図ります。＜保健＞													＜具体的な取組の内容＞ 高齢者のスポーツ及び文化活動の推進を図るため、関係団体と連携し、県健康福祉祭等の開催や全国健康福祉祭、関西シニアマスタース大会等への参加を推進している。 1 県健康福祉祭等 ○参加者数 H27 3,579人 H28 4,020人 H29 4,029人 H30 4,236人 R1 4,599人 R2 1,605人(新型コロナ感染症の影響により減少) ○派遣人数 H27 146人 H28 167人 H29 155人 H30 164人 R1 151人 R2 0人(新型コロナ感染症の影響により開催延期) ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 地域や世代を超えたいふれあいと交流により、高齢者の生きがいと健康づくりの気運醸成が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 新型コロナウイルス感染症の影響により、県健康福祉祭の参加者が減少し、全国健康福祉祭は開催中止となったため。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 新型コロナ感染症対策を徹底した上で、県健康福祉祭の開催や、全国健康福祉祭への選手派遣等を実施 ＜R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3＞ ●高齢者のスポーツ及び文化活動の推進を図るため、関係団体と連携し、ニューノーマルに対応した県健康福祉祭等の開催や全国健康福祉祭等への参加を推進します。＜未来＞	未来 保健	
	共通	○県健康福祉祭等のスポーツ及び文化交流大会等の参加者数 (17) 4,184人→(22) 5,000人	高齢者のスポーツ及び文化活動への参加を促進し、毎年70人程度の増加を目指す。	4,800人	4,870人	4,940人	5,000人	5,050人	5,100人	4,750人	1,605人	＜新型コロナの影響＞ ②国際的・全国的な事業の延期等 ＜新型コロナへの対応＞ A-2) 延期・中止 ・全国健康福祉祭が翌年度に延期されたこと等に伴い、参加人数は例年に比べ減少したが、感染対策を講じた上で、競技団体と連携し、県主催の健康福祉祭では一部の競技を実施することができた。	32%	☆	★	32%	32%		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部局
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
72		○数値目標 ●本県ゆかりの高齢者の移住を促進するため、地域の多世代の住民と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる「生涯活躍のまち」の推進に取り組みます。＜未来＞															<p><具体的な取組の内容> 三好市、美馬市など「生涯活躍のまち」の推進に取り組む市町村への積極的な支援を実施した。 具体的には、市町村が地域再生計画を策定する際の助言や、地方創生交付金の活用についてのアドバイス等を実施した。</p> <p><成果（●に定める事業目的の実現状況）> 三好市では、地域再生計画（生涯活躍のまち形成事業）が国の認定を受けるとともに、当該事業の運営推進機能を担う「地域再生法人」に「（社）池田博愛会」及び「（一社）三好みらい創造推進協議会」を指定。平成31年1月には、全国5番目（中四国初）となる事業計画を作成した。地域交流拠点施設などハード面の整備も進められている。 美馬市では、脇町小室地区において、「生涯活躍のまち」の取組を進める予定である。（美馬市はともに、H29.5県版特区認定） このように県内では、「生涯活躍のまちづくり」が具体化しつつある段階であり、県としても引き続き、積極的に支援して参りたい。</p> <p><今後の取組方針> 三好市の取組などを参考に具体化の動きが広がっていくことを期待するとともに、取組意向を示している団体が出てくれば、県としても積極的にサポートして参りたい。 また、移住者が地域の若者等多様な住民と交流ができる環境を実現して参りたい。（ユニバーサルカフェの取組を促進）</p>	未来

主要施策3 介護サービスの質の向上

(1-3-3)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程 (年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C) 今回の 判定基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)							
73		●質の高い介護サービスを適正に提供するため、十分な研修の機会を確保することにより、介護サービス従事者の育成・確保や専門性の向上を推進します。<保健>														<具体的な取組の内容> 介護サービス従事者の育成につなげるため、介護未経験者が介護に関する基本的な知識を身につけるとともに、介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学び介護分野への参入のきっかけとなるよう研修を実施した。 また、専門性の向上のため、主任介護支援専門員を対象とした研修を実施した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 目標数値を達成し、介護人材の裾野拡大、専門性の向上を図れている。 <今後の取組方針> 介護の仕事に従事する人材を確保するとともに、介護サービスの質の確保・向上を図っていく。 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●質の高い介護サービスを適正に提供するため、新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、会場を大きい場所へ変更、研修時期をずらすなどの感染症対策を実施した上で、十分な研修の機会を確保することにより、介護サービス従事者の育成・確保や専門性の向上を推進します。<保健> ○主任介護支援専門員フォローアップ研修受講者数(累計) ('17) 39人→('22) 300人	保健	
		○介護に関する入門的研修全課程(2課程) 修了者数(累計) ('17) →('22) 300人	介護未経験者の介護分野への参入のきっかけを作るなど、多様な人材の確保が求められている	120人	180人	240人	300人	-	-	148人	196人	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・集合研修での実施のため、時期をずらして研修を行った。	100%	☆				100%
		○主任介護支援専門員フォローアップ研修受講者数(累計) ('17) 39人→('22) 240人	専門性や介護技術の向上、指導(助言)力が求められている	120人	160人	200人	240人	-	-	169人	259人		100%	☆				
74		●高齢化の進行に伴い、今後必要となる介護サービスの提供体制を整えるため、キャリアアップの仕組みの構築や職場環境の改善への取組を評価した介護職員処遇改善加算の周知と取得促進を図ることにより、介護人材の確保を図ります。<保健>														<具体的な取組の内容> 介護職員の処遇改善を図るため、処遇改善加算を拡充するよう政策提言を行ってきた結果、介護職員1人当たり3万7千円相当の加算の拡充が行われ、さらには令和元年10月から消費税率の引き上げに伴い、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を進める「特定処遇改善加算」が制度化されたところであり、事業者への集団指導等により、当該加算制度の周知と取得促進を図ってきた。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、キャリアアップの仕組みの構築や職場環境の改善への取組を行う事業所が増え、今後必要となる介護サービスの提供体制を整えられ、介護人材の確保が図られた。 <今後の取組方針> 介護職への参入促進と離職防止を図るため、引き続き、処遇改善加算の周知と取得促進を図る。	保健	
		○介護保険サービス事業所の介護職員処遇改善加算取得率 ('17) 83.2%→('22) 92%	全国調査結果(H29:91.2%) R4で全国調査結果の取得率を目指す。	89%	90%	91%	92%	-	-	90%	90%		100%	☆				100%

整理番号	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）		具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部局																							
			2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均																						
75	○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 （全国順位等の参考情報）																																					
	●地域における高齢者支援の充実を図るため、認知症サポーターの拡大や介護予防リーダーの活躍の場づくりを推進します。＜保健＞																<p><具体的な取組の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症サポーター数 関係機関と連携した「認知症サポーター」の養成に取り組んだ。 ○介護予防リーダー 各市町村の老人クラブの会員等を対象として県内3箇所（中央・南部・三好市）において研修を実施し、地域において介護予防活動を実践する介護予防リーダーを養成するとともに、介護予防リーダーの更なるスキルアップを図るため、技能向上研修を行った。 また、感染症対策を徹底したうえで、介護予防リーダーが企画・運営や講師として参画した体操教室やレクリエーションなどの実施を推進することで、介護予防リーダーの活動の場づくりに取り組んだ。 <p><成果（●に定める事業目的の実現状況）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症サポーター数 「認知症サポーター数」は目標を上回るとともに、総人口に占める「サポーター数」の割合は「全国9位」と、認知症の人や家族を見守る応援者の養成につなげることができた。 ○介護予防リーダー 介護予防リーダーの活用が図られるとともに、地域で介護予防の取組が進められ、高齢者の健康と人と人との繋がり維持に寄与した。 <p><今後の方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症サポーター数 引き続き関係機関と連携し、「認知症サポーター」の養成に取り組む。 ○介護予防リーダー 引き続き、技能向上研修や、地域での介護予防リーダーによる各種事業を推進し、「介護予防リーダー」の技能向上と活躍の場の拡大に努める。 	保健																					
	○認知症サポーター数 （'17）75,949人→（'22）110,000人	総人口に占める割合を増加 （全国10位以内）	93,500人	99,000人	104,500人	110,000人	-	-	97,027人	100,041人		100%	☆																										
○「介護予防リーダー」が活動している「通いの場」の数（累計）（再掲） （'17）35箇所→（'22）140箇所	基準値の4倍（引き続き毎年20箇所の増加を図る）	80箇所	100箇所	120箇所	140箇所	-	-	80箇所	96箇所	<p><新型コロナの影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・3密を避けるなど感染防止対策をとった上で活動 	96%	☆	98%	<p><R2→R3改善見直し内容（行動計画）※3></p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域における高齢者支援の充実を図るため、また、高齢者の地域での繋がりを維持するため、感染症対策を徹底し、認知症サポーターの拡大や介護予防リーダーの活躍の場づくりを推進します。＜保健＞ 																									
76	●若者の高齢者介護の理解を深めるため、小中高生等が介護の知識を学び、「介護体験」ができる講座を実施することにより、介護のイメージアップを推進します。＜保健＞																<p><具体的な取組の内容></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者疑似体験コース</td> <td>9回</td> <td>466名</td> </tr> <tr> <td>車いす体験コース</td> <td>2回</td> <td>171名</td> </tr> <tr> <td>モデルルーム見学コース</td> <td>1回</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>福祉用具見学</td> <td>3回</td> <td>298名</td> </tr> <tr> <td>ロボット体験</td> <td>1回</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>介護の話</td> <td>3回</td> <td>262名</td> </tr> </tbody> </table> <p><成果（●に定める事業目的の実現状況）></p> <p>小中高生等が介護の知識を学び、「介護体験」ができる講座を実施することにより、介護のイメージアップの推進が図られた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>（1）研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門職から介護現場における経験談や体験談などを語り、介護の魅力（やりがい・楽しさ・深さ）や介護の重要性を伝える。 ・介護ロボットを実際に使用する機会を設け、最新の技術や考え方を体験することで介護に興味を持ってもらい、将来の職業として選択可能な知識を身につけてもらう。 ・高齢者疑似体験、車いす体験、視覚障がいメガネ体験、自助具体験（ヘアブラシ、つめきり、箸等の自助具）、福祉用具体験（特殊寝台、リフト、階段昇降機等） ・モデルルーム（センター内）や施設見学 ・VRを活用して、仮想世界に人間の動きを反映し、現実のようなリアルさを感じ、高齢者等への理解を深めることができる体験を行う。 <p>（2）より多くの小中高生等が参加するための広報活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集チラシを作成し、県内学校へ配布（市町村教育委員会、小学校、中学校、高校・大学、支援学校） ・センター職員、法人内職員による学校訪問及びオンラインでの説明 ・求人情報誌等へ掲載 <p>（3）感染症予防対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインを活用するとともに、会場を分散し少人数での体験ができる環境を整える。 		実施回数	参加人数	高齢者疑似体験コース	9回	466名	車いす体験コース	2回	171名	モデルルーム見学コース	1回	7名	福祉用具見学	3回	298名	ロボット体験	1回	7名	介護の話	3回	262名	保健
		実施回数	参加人数																																				
	高齢者疑似体験コース	9回	466名																																				
車いす体験コース	2回	171名																																					
モデルルーム見学コース	1回	7名																																					
福祉用具見学	3回	298名																																					
ロボット体験	1回	7名																																					
介護の話	3回	262名																																					
○小中高生のための「介護教室」実施回数 （'17）13回→（'22）24回	若年層への介護のイメージアップが求められている。	16回	19回	21回	24回	-	-	28回	19回		100%	☆	100%																										

ターゲット1 「笑顔とくしま・県民活躍」の実装
 重点戦略4 県民総自己実現！「ダイバーシティとくしま」の推進
 主要施策1 ユニバーサルデザインによるまちづくり

(1-4-1)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署			
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均					
77		●パーキングパーミット（身体障がい者等用駐車場利用証）制度の一層の促進を図り、障がい者はもとより、高齢者や妊産婦を含めた歩行に配慮を必要とする方々のための環境づくりを推進するとともに、他府県との利用証の相互利用を促進します。＜保健＞																			
		○パーキングパーミット利用可能駐車台数 （'17）1,117台→（'22）1,280台	年間10台の増加	1,210台	1,260台	1,270台	1,280台	-	-	1,260台	1,278台		100%	☆		100%					
78		●路線バスにノンステップバスを導入することにより、公共交通の利便性、快適性の向上を図ります。 （再掲）＜県土＞																			
		○ノンステップバス（路線バス）の割合 （'17）65%→（'22）77%	全国平均（H28末53.3%）を R4年末では70%程度と予想	71%	73%	75%	77%	-	-	72%	74%		100%	☆		100%					

整理番号	区分	●主要事業の概要	総称戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナウイルスの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
79		●「徳島県ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に関する条例」及び「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」に基づき、障がいの有無、年齢、性別等にかかわらず、すべての人がお互いの人権や尊厳を大切にし支え合い、誰もがいきいきと暮らすことのできる共生社会の実現を推進します。<未来・保健>																<具体的な取組の内容> すべての人がお互いの人権や尊厳を大切にし支え合い、誰もがいきいきと暮らすことのできる共生社会の実現を目的に、関係部局と連携し、ユニバーサルデザインに関する取り組みの表彰及び、「障がい特性」や「接客時における対応方法」等に関する「心のバリアフリー☆アンバサダー」の研修会を通じ、心のバリアフリーの理解促進を図った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 県職員をはじめとした行政職員向けの養成講座や企業向け養成講座を実施し、研修受講者を「徳島県心のバリアフリー☆アンバサダー」として認定することで、研修修了者が日常生活において率先して「心のバリアフリー」の実施、活動を広める「アンバサダー(大使)」の養成に取り組んでいる。 <今後の取組方針> 今後も、様々な機会を通じ、積極的な働きかけを行うとともに、「心のバリアフリー」の考え方を県内全体に浸透させ、全ての県民が障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら、地域で安心して暮らすことのできる「共生社会」の実現を目指す。	未来 保健
		○「心のバリアフリー☆アンバサダー」研修認定者数 (17) → (22) 年間300人	年間60人の認定 「心のバリアフリー☆アンバサダー」 「心のバリアフリー」を推進するため、障がい特性等に関する研修を受講した者を「アンバサダー(大使)」として認定	60人	300人	300人	300人	-	-	442人	388人	100%	☆	100%					
80		●県庁舎を訪れるすべての人が、不自由さを感じることなく、安心して利用できる快適な空間づくりを進めるため、県庁舎におけるユニバーサルデザインへの対応をより一層推進します。<経営>																<具体的な取組の内容> 視覚障がい者の立場により配慮した点字ブロックの整備を実施する。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 令和元年度：万代庁舎点字ブロックの整備について着手、庁舎屋外について整備を完了した。 令和2年度：万代庁舎点字ブロックの庁舎屋内について設計を実施した。 <今後の取組方針> 万代庁舎の屋内について、令和3年度に整備を実施することとしており、早期の完了に向け取り組む。	経営
		○視覚障がい者の立場により配慮した点字ブロックの整備(万代庁舎) (19)着手→(21)完成		着手	-	完成	-	-	-	着手	-	-							
81		●「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進ガイドライン」に基づき、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。<県土>																<具体的な取組の内容> 道路、公園、公共建築物等のユニバーサルデザイン化を進めるとともに、既存公共施設のUD点検を実施し、その評価を行った。(2020:5箇所) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、公共施設のユニバーサルデザイン化の推進及び、担当者のユニバーサルデザインへの意識の醸成が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、ユニバーサルデザインに配慮した公共事業を推進する。	県土

主要施策2 障がい者の自立と社会参加の促進

(1-4-2)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
82		●「徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例」や「とくしま障がい者雇用促進行動計画(第5期)」に基づき、教育・福祉などの関係機関はもとより、企業や業界団体との協働による「障がい者雇用」の促進や、職場訓練や就業生活支援などの「職場定着」に向けた取組みを充実します。<商工>	【AP編】37ページ 基本目標4-(ウ)-③	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)						同左									商工
	共通	○民間企業の障がい者雇用率 (17) 2.17%→(22) 2.30%	引き続き、民間企業の法定雇用率 達成(2.30%)達成をめざす	2.20%	2.23%	2.30%	2.30%	2.30%	2.30%	2.26%	2.22%		99%	☆	★	99%	99%	<具体的な取組の内容> ○「企業相談コーディネーター」が企業を個別訪問し、雇用に関する悩み等の聞き取りや障害者就業・生活センター等の関係機関と連携し支援を行った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ○法定雇用率を達成するとともに、全国平均を上回っており、障がい者雇用の理解が図られた。 <未達の要因及び課題※1> 雇用されている常用障がい者数は、△1.5人と微減であったが、対象企業の常用労働者数が大幅に増加したことにより、実雇用率の数値が減少したものであり、障がい者雇用に向けた取組みは、一定の成果を上げている。 <課題の解決に向けた対応※2> ○引き続き、企業相談コーディネーターによるきめ細やかな支援を実施するとともに、障がい者雇用のノウハウ、経験を持つ企業担当者(アドバイザー)による企業相談会を開催し、障がい者雇用の促進を目指す。	
83		●障がい者の働く意欲と障がい特性に応じて働ける社会づくりを推進するため、就労支援事業所の生産品の販路拡大による事業所経営への支援等により、施設利用者の工賃のアップを図ります。<保健>																保健	
		○施設利用者の工賃(月額) (17) 21,465円→(22) 23,300円 (全国(17) 15,603円)	28年度実績全国2位	22,300円	22,500円	22,900円	23,300円	-	-	22,147円	2021年11月頃判明	99%	☆		99%	<具体的な取組の内容> 障がい者いきいき活躍就労促進事業として、専門指導員による施設グループごとの課題に応じた指導や、エシカル消費を切り口とした新たな付加価値戦略の推進によるブランド力の強化を図った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、障がい者就労施設利用者の工賃のアップが図られ、令和元年度は工賃実績は全国1位となった(H30~2年連続首位)。 <○未達の要因及び課題※1> 施設が行う訪問販売に影響が出るとともに、県内の大規模なイベント等がほとんど中止となったことで、貴重な収入源であったイベント時の販売も激減した。また、障がい者いきいき活躍就労促進事業において、大都市圏での販売イベントが中止になる等している。 <課題の解決に向けた対応※2> 新型コロナウイルスの影響により各事業所の令和2年度の収入減少が否めないことから、販路確保のため、令和2年度事業を活用し、「ECサイト」の立ち上げを試行。今後は対面販売だけでなく、ECサイトでの共同受注やオンライン販売により収入の回復を図る。 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ○就労継続支援事業所等に対する工賃向上に向けた フォローアップ指導回数(累計) (17) 4回→(22) 24回			
		○施設利用者の平均工賃全国順位 (17) 全国2位→(22) 全国1位	28年度実績全国2位	-	-	-	全国1位	-	-	全国1位	2021年11月頃判明	-			99%	<新型コロナの影響> ①往来自粛・渡航制限等 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・流れるマルシェといった一方通行及び入場制限での販売。			

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
84		●農福連携による障がい者の就農を促進するため、就労施設で栽培した農産物の生産から販売までの一体的なシステムの構築を図ります。<保健>	【AP編】37ページ 基本目標4-(ウ)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 障がい者の働く意欲と能力に応じて働ける社会づくりを推進するため、就労支援事業所の生産品の販路拡大などによる事業所経営の改善支援や農福連携による障がい者の就農促進等により、施設利用者の工賃のアップを図ります。<保健>													<具体的な取組の内容> 農福連携の取組を促進するため、就労施設が行う農作物の栽培状況等の情報収集を行うとともに、専門家を交えた農作物の導入や販売方針に基づいた関係機関との連携による「エシカル消費」を踏まえた付加価値の向上や定期販売を促進する等、生産から販売までの一体的な支援を行った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記の取組により、農福連携による障がい者の働く意欲と個々の特性に応じた活躍できる場を創出することで、就労や社会参加意欲の一層の向上が図られた。 <今後の取組方針> 今後も、農福連携の取組を加速することで、障がい者が地域社会貢献の担い手(就農)となって支えていく社会づくりを目指す。	保健
	共通	○「農福連携ネットワークシステム」の構築 (22) 構築		-	-	-	構築	-	-	-	-	<新型コロナの影響> ①往来自費・渡航制限等 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・流れるマルシェといった一方通行及び入場制限での販売。						
	総戦	○施設利用者の平均工賃全国順位 (18)全国1位 → (24) 全国1位		-	全国1位	全国1位	全国1位	全国1位	全国1位	全国1位	2021年 11月頃判明	-	<新型コロナの影響> ①往来自費・渡航制限等 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・流れるマルシェといった一方通行及び入場制限での販売。					
85		●障がい者が高齢者に対し、日用品等の移動販売や見守り活動を行うことにより、働く意欲と特性に応じ活躍できる場を創出し、地域に貢献する活動の推進を図ります。<保健>														<具体的な取組の内容> 就労施設が移動販売車に自施設制作商品や地元商店で仕入れた商品に乗せ、訪問販売を行い、高齢者等の見守りや買い物支援に取り組んだ。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記の取組により、働く意欲と特性に応じ活躍できる場を創出し、障がいのある方の就労や社会参加意欲の一層の向上が図られた。 <今後の取組方針> 今後も、実施市町村の一層の拡大を進め、障がい者が地域社会貢献の担い手となって支えていく社会づくりを目指す。	保健	
		○実施市町村数 (17) 10市町村→(22) 15市町村	毎年度実施箇所数1カ所(1市町村)の実績を図る。	12 市町村	13 市町村	14 市町村	15 市町村	-	-	13 市町村	14 市町村	<新型コロナの影響> ①往来自費・渡航制限等 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・移動販売車による開けた場所での販売。	100%	☆		100%		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
86		●地域の絆を深め、互いに支え合う地域共生社会の実現を図るため、平時は地域住民の交流拠点、災害時は要配慮者の福祉避難所としての機能を果たす「地域生活支援拠点」を整備します。＜保健＞															<具体的な取組の内容> 誰もが住みやすい共生社会の実現を目指し、地域生活支援拠点を整備する社会福祉法人に対し、R1年度より国の補助制度を活用し、施設整備費用の一部を補助している。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> R3年2月県西部圏域において、1箇所整備。R3年8月には、東部圏域に1箇所整備。障がいの有無にかかわらず、インクルーシブな地域づくりによる地方創生の拠点として実装を図り、誰もが住みやすい「地域共生社会の実現」に向けて、計画的に拠点整備を推進する。 <今後の取組方針> 南部圏域については、R3に工事着工予定。	保健
		○福祉避難所機能を有する「地域生活支援拠点」の施設数 (17) → (22) 3箇所	県内3障がい保健福祉圏域に、各1施設の整備を目指すもの	-	1施設	2施設	3施設	-	-	-	1施設		100%	☆	☆	100%		
87		●優れた技術・技能を有する障がい者を「徳島県障がい者マイスター」として認定・表彰することで、さらなる意欲の向上と就労・社会参加の一層の促進を図ります。＜保健＞															<具体的な取組の内容> 障がい者の方の就労・社会参加の一層の促進を図ることを目的とし、徳島県在住の障がい者の方で優れた技術・技能を有する方を「徳島県障がい者マイスター」として認定した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、優れた技術・技能を有する障がい者の方の認定、表彰を行うことにより、障がい者の方々の就労や社会参加意欲の向上が図られた。 <今後の取組方針> 今後も、「徳島県障がい者マイスター」のさらなる認定に加え、積極的なPRの実施により、障がい者の方々の就労や社会参加意欲の向上による、相互に尊重する社会づくりの促進を図る。	保健
		○障がい者マイスター認定者数(累計) (17) 14人→(22) 29人	毎年度認定数3名の実績を図る。	20人	23人	26人	29人	-	-	21人	24人		100%	☆	☆	100%		

整理番号	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署			
			2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均					
88	●東西部圏域(にし阿波)において、障がい者の就労意欲の向上と地域農業の活性化を図るため、地元企業や地域住民と連携して障がい者が農作物の作付けを行う「にし阿波型チャレンジドファーム」の拡大や農産物を加工する6次産業化を推進することにより、農業分野における障がい者の就労を促進します。<西部>																			
	○「にし阿波型チャレンジドファーム」における障がい者就労者数 (17) 18人→(22) 40人	基準値の2倍超を目指す。 (農福連携に取り組む障がい者施設を増加を図る)	25人	30人	35人	40人	-	-	25人	30人		100%	☆		100%					
89	●障がい福祉サービスを充実するための人材を養成します。<保健>																			
	○サービス管理責任者研修の修了者数(累計) (17) 2,039人→(22) 3,200人	毎年度300人の増加を図る	2,300人	2,600人	2,900人	3,200人	-	-	2,433人	2,525人	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・会場を分散し、リモートで繋いで実施	97%	☆		98%					
	○相談支援従事者研修の修了者数(累計) (17) 2,823人→(22) 4,200人	毎年度200人の増加を図る	3,300人	3,800人	4,000人	4,200人	-	-	3,675人	3,792人	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・オンラインやe-ラーニングの手法を取り入れて実施	99%	☆		98%					

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署		
				2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R1)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
90		●障がい者が住み慣れた地域で安心した生活を送れるよう、障がい特性に応じて日常生活をサポートし、自立と社会参加を促進するため、県登録意思疎通支援者を育成し、障がい者のコミュニケーション手段等の確保を図ります。 <保健>	-															保健	
		○県登録意思疎通支援者数 (17) 146人→(22) 184人	平成30年度実績見込み164人から、令和4年度は20人の増加(毎年度5人増加)を図る。	169人	174人	179人	184人	-	-	192人	197人	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・養成講座人数の制限等	100%	☆		A			<具体的な取組の内容> 意思疎通支援者養成講座を開催するとともに、意思疎通支援者登録試験等を実施した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組により、意思疎通支援者を育成することで、障がい者のコミュニケーション手段等の確保が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、内容の効用に取り組みながら研修等を実施し、人材の育成を図る。
91		●「発達障がい者総合支援センターハナミズキ」及び「発達障がい者総合支援センターアイリス」を拠点とし、県下全域で発達障がい者(児)とその家族が抱える「不安の軽減」及び発達障がい者の「自立と社会参加」の促進のため、医療・福祉・教育・就労の各関係機関が連携しきめ細やかな発達障がい者(児)の支援を推進します。 <保健>																保健	
		○「発達障がい者総合支援センター」の関係機関への助言件数 (17) 61件→(22) 年間70件	地域の支援力を強化することで、身近な地域での支援が可能となり、より困難性の高い事例への対応に重点を置くことができる。	65件	65件	70件	70件	-	-	66件	54件	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・ニーズに応じて実施	83%	☆		B			<具体的な取組の内容> ①個別困難事例に対するスーパーバイズ等関係機関へのコンサルテーションを実施。 ②官・学・民連携のもと、啓発パネル展や広報誌への情報提供及びちらしの配布等により啓発。 ③外部機関が企画する研修等に講師を派遣。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、広く県民に啓発することで発達障がいについての理解が促進された。 関係機関との会議・研修等において、支援者のスキル向上及び医療機関・保健・福祉・労働等各分野におけるネットワーク構築につながった。 <未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルス感染症の影響により講師派遣依頼が減少し活動件数減 → Webを活用した支援体制の構築 <課題の解決に向けた対応※2> 発達障がい児早期発見体制支援事業の新たなモデル地区として阿南市に支援を展開するとともに、発達障がい者地域支援マネジャーを活用して県内全域に啓発・相談事業を展開し、発達障がい児・者を適切な支援機関へとつなぐ体制を整備することで、地域の実情に応じた地域支援機能強化を図る。
		○「発達障がい者総合支援センター」の外部機関や地域住民への研修、啓発件数 (17) 89件→(22) 年間110件	支援者や住民に広く発達障がいの特性理解と対応方法の理解が深まることが求められている。	95件	100件	105件	110件	-	-	109件	93件	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・啓発事業の様子をオンライン発信した	93%	☆		88%			<R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●「発達障がい者総合支援センターハナミズキ」及び「発達障がい者総合支援センターアイリス」を拠点とし、県下全域で発達障がい者(児)とその家族が抱える「不安の軽減」及び発達障がい者の「自立と社会参加」の促進のため、Web等を活用しながら医療・福祉・教育・就労の各関係機関が連携しきめ細やかな発達障がい者(児)の支援を推進します。 <保健>
92		●特別支援学校(肢体不自由)の生徒の社会的・職業的自立を図るため、テレワークによる就労体験を導入し、新たな就労モデルの構築を推進します。 <教育>	【AP編】37ページ 基本目標4-(ウ)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左														教育	
	共通	○テレワーク就労体験に取り組む県立特別支援学校(肢体不自由)数 (17) →(19) 3校	重度肢体不自由児のいる特別支援学校3校で実施と想定	3校	3校	3校	3校	3校	3校	3校	3校		100%	☆	★	A	A		<具体的な取組の内容> 1 生徒の障がいの状態に合わせた入出力機器等の環境整備 2 オンラインを活用した遠隔授業の実施 3 テレワークによる就労体験の実施 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 就労を目指す生徒に合わせたテレワークに必要な機器が整備され、Zoom等を活用した遠隔授業や就労体験を実施することができた。このような取組を実施することで、肢体不自由のある生徒が、就労に対する意識が芽生え、就労意欲が高まった。 <今後の取組方針> 一人一人の障がいの状態に合わせた機器の整備を進め、就業体験機会の更なる拡充を目指す。

主要施策3 国籍を問わず共に暮らしやすい地域づくり

(1-4-3)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署				
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均			
93	共通	○多様な外国人材が集う徳島の実現のため、県内在住や定住を希望する外国人に対する、就労支援、労働相談窓口の設置等、きめ細かな支援体制の整備を図ります。また、大学等の高等教育機関、産業界、県が一体となって外国人留学生の受け入れ拡大を図るとともに、留学生等を対象とした企業説明会・マッチングフェアを開催するなど、県内定着支援の強化を図ります。<政策・商工>	【AP編】38ページ 基本目標4-(ウ)-④	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)						多様な外国人材が集う徳島の実現のため、県内在住や定住を希望する外国人に対する、就労支援、労働相談窓口の設置等、きめ細かな支援体制の整備を図ります。<商工>				総合戦略 (★)	B	C	【以下、政策記載】 <具体的な取組の内容>【政策】 産学官が連携し、以下の事業を実施。 ・留学生共同サポートセンターを設置し、総合相談窓口としての機能を持たせるとともに、卒業後の県内定着の促進を図るため、就職セミナーや企業見学バスツアー、企業との交流会の開催 ・住宅供給公社と連携し、留学生の居住確保支援 <成果(●に定める事業目的の実現状況)>【政策】 県内高等教育機関への外国人留学生の受け入れを拡大するとともに、県内定着支援をいっそう強化した。 <今後の取組方針>【政策】 高等教育機関と連携し、引き続き事業の推進に努める。 【以下、商工記載】 <具体的な取組の内容>【商工】 ○定住外国人の就労を支援する講座等における就業率 就労分野に制限のない「定住外国人」の就労を支援するため、「日本語能力試験対策講座」、「自動車運転免許取得支援講座」等を実施。 ○すだちくんハローワーク「外国人労働相談窓口」の設置 外国人労働者の受け入れ拡大により増加が予想される労働相談に対応するため、令和元年度から窓口を設置している。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)>【商工】 ○定住外国人の就労を支援する講座等における就業率 H27～R2実績 講座受講者数(累計)：107人 就職者数(累計)：26人 これらの取組みにより、就労に必要な資格の取得を支援できたとともに、定住外国人の就職につなげることができた。 ○すだちくんハローワーク「外国人労働相談窓口」の設置 窓口の設置により、外国人の労働相談に速やかに対応することができた。 <○未達の要因及び課題※1>【商工】 目標を大きく超える年度もあり、概ね順調に事業を実施できているが、事業規模の関係から、年度ごとの実績値にバラツキがある。 <課題の解決に向けた対応※2>【商工】 引き続き、働く意欲がある外国人労働者を始めとした多様な人材を県内で雇用・定着させることで、県内企業の人材不足解消や、地域の活性化に繋げていく。 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●多様な外国人材が集う徳島の実現のため、県内在住や定住を希望する外国人に対する、就労支援、労働相談窓口の設置等、きめ細かな支援体制の整備を図ります。また、大学等の高等教育機関、産業界、県が一体となって外国人留学生の受け入れ拡大を図るとともに、留学生等を対象とした企業説明会・マッチングフェアをニューノーマルに対応した形式で開催するなど、県内定着支援の強化を図ります。<政策・商工>	政策 商工			
		○定住外国人の就労を支援する講座等における就業率 (17) 24%*→(22) 40%以上 *過去3年平均	県内企業の人材不足が顕在化しており、その解消が求められている。実績値にバラツキがある。H27 19%、H28 27%、H29 44%	28%	32%	36%	40%	40%	40%	30%	20%								62%	☆	★
		○すだちくんハローワーク「外国人労働相談窓口」の設置 (20) 設置	外国人労働者の受け入れ拡大により増加が予想される労働相談に対応すべく新たに窓口を設置する。	-	設置	-	-	-	-	設置	設置済								100%	☆	
		○県内大学等への留学生受入数 (17) 399人→(22) 500人	◎実績値より毎年25人増加。	425人	450人	475人	500人	-	-	465人	473人	100%	☆								
94		●日本での生活を経験し、地域の実情にも精通したJETプログラム※終了者等が、インバウンドや地元産品の輸出拡大、在留外国人の増加など、取り巻く環境の変化に対応しつつ、地域における多様な協力活動により、更なる活躍が可能となる、多文化共生社会の実現を推進します。 <政策>												総合戦略 (★)		【具体的な取組の内容】 「外国人地域おこし協力隊」制度を創設し、地域振興に理解と意欲のある外国人材が、外国人目線により多様な分野の地域おこし活動に従事することで、地方創生、多文化共生社会の実現を目指す。 令和元年度：大阪、東京で開催されたJET終了予定者向け就職フェア「キャリアフェア」に出席 令和2年度：ホームページ、SNSでの周知、オンライン開催された「キャリアフェア」に参加。インバウンド誘客、国際交流、在住外国人支援など関係部署と連携した問い合わせ対応。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 令和2年度、2名を任用(観光政策課1名、南部総合県民局1名)。 <今後の取組方針> 募集や問い合わせ対応に当たっては、電話・メールのほか、オンラインによる相談を実施するなど、相談者に寄り添ったきめ細やかな手法を取り入れるとともに、引き続き、制度の積極的な周知により外国人地域おこし協力隊を任用し、外国人目線での地域おこし活動を展開するとともに、任期終了後、本県への定着を図る。	政策				
		○外国人地域おこし協力隊の県内定着数 (17) →(22) 3人以上	外国人地域おこし協力隊として任用された方が、任期終了後も県内に定着する。(圏域ごとに1名程度)	-	-	-	3人	-	-	-	-							2人	-		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
95		●相談窓口の充実、生活支援講座の開設、市町村等と連携した多言語による情報提供や、在日外国人に対する日本文化の紹介、災害時の通訳、生活相談への対応等を行う専門ボランティアの養成を行うとともに、ボランティア、支援団体、行政機関による外国人支援のためのネットワークを形成します。<未来>	【AP編】38ページ 基本目標4-(ウ)-④	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左													<具体的な取組の内容> ・在日外国人及び外国人観光客に対するサポートやボランティアを行う「とくしま外国人支援ボランティア会員」の登録促進、日本語指導、災害時通訳等専門ボランティア養成講座等を実施した。 ・とくしま国際戦略センターにおいて、多言語相談員(英語・中国語・ベトナム語)や4者間電話通訳システムによる多言語相談、新型コロナウイルス感染症に関する情報をはじめ、外国人が生活に必要な情報をセンターのホームページで多言語(英語・簡体字・繁体字・ベトナム語・韓国語)で提供した。 ・在日外国人の日常生活を支援するため、生活上の基礎知識の提供や日本語指導等を行う生活支援講座を開催した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、ボランティアの養成や多言語相談窓口が充実するとともに、ボランティア、支援団体、行政機関による外国人支援のためのネットワークが強化される等、順調に多文化共生のまちづくりが推進した。 <今後の取組方針> 引き続き、外国人の方が住みやすい多文化共生のまちづくりを推進するため、各種支援ボランティアの募集強化及びスキルアップの支援や、その活動場所のマッチング、また、行政、生活、観光、経済等多様な情報提供の充実を図る。また、多言語相談窓口の充実や「とくしま外国人支援ボランティア」や市町村等との連携を強化し、きめ細やかな外国人支援を行う。	未来	
	共通	○とくしま外国人支援ボランティア登録者数 (17) 303人→(22) 390人	外国人支援のためのネットワークを形成するためには、ボランティアの協力が大きな力となるためボランティア登録者数の増加を数値目標としている。	360人	370人	380人	390人	400人	410人	374人	379人	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・ボランティア養成研修をオンラインで開催することを検討	100%	☆	★	100%	100%	<R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●相談窓口の充実、生活支援講座の開設、市町村等と連携した多言語による情報提供や、在日外国人に対する日本文化の紹介、災害時の通訳、生活相談への対応等を行う専門ボランティアの養成をニューノーマルに対応した形で実施するとともに、ボランティア、支援団体、行政機関による外国人支援のためのネットワークを形成します。<未来> <R2→R3改善見直し内容(総合戦略)※3> 相談窓口の充実、生活支援講座の開設、市町村等と連携した多言語による情報提供や、在日外国人に対する日本文化の紹介、災害時の通訳、生活相談への対応等を行う専門ボランティアの養成をニューノーマルに対応した形で実施するとともに、ボランティア、支援団体、行政機関による外国人支援のためのネットワークを形成します。<未来>	
96		●日本人住民の異文化理解の一層の向上を図るとともに、多様な主体による交流イベント等の開催を支援し、国際化による多文化共生を推進します。<未来>	【AP編】38ページ 基本目標4-(ウ)-④	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左													<具体的な取組の内容> ・県民の異文化理解を促進するため、教育機関等に国際理解支援講師を派遣した。 ・国際理解を推進するため、国際理解支援フォーラムをオンラインで開催し、国際理解分野で活躍する方の講演や意見交換会を実施した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組により、日本人住民の異文化理解の一層の向上が図られたとともに、多文化共生が推進された。 <○未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルス感染症の影響により、派遣先となる国際理解に関する研修会やイベント等の開催が減少し、国際理解講師の派遣依頼が減少したため。 <課題の解決に向けた対応※2> 引き続き、県民の国際理解の促進及び国際的視野を持つ人材育成を推進するため、在日外国人やNGO関係者、国際交流員などによる国際理解支援講師派遣や、国際理解推進イベントの開催を実施する。 「とくしま回帰」を加速するため、国際理解支援事業を実施し、県民が参加しやすいイベント等の開催や国際理解講師派遣の機会を増やすことにより、異文化への理解の向上や多文化共生を推進する。 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●日本人住民の異文化理解の一層の向上を図るとともに、多様な主体によるニューノーマルに対応した交流イベント等の開催を支援し、国際化による多文化共生を推進する。<未来>	未来	
	共通	○国際理解支援講師派遣の件数 (17) 66件→(22) 87件	教育機関等へ国際理解支援講師を派遣することで県民への国際理解が推進されるため、件数の増加を数値目標としている。	75件	79件	83件	87件	91件	95件	77件	43件	<新型コロナの影響> ②国際的・全国的事業の延期等 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・オンライン開催による講師派遣依頼があれば応じる こととしている。	54%	☆	★	54%	54%	<R2→R3改善見直し内容(総合戦略)※3> ●日本人住民の異文化理解の一層の向上を図るとともに、多様な主体によるニューノーマルに対応した交流イベント等の開催を支援し、国際化による多文化共生を推進する。<未来>	

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部局	
				2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R1)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
97		●友好提携・友好交流先の地域と経済、文化、スポーツ、教育、観光等幅広い分野において、相互にメリットが享受できる国際交流を推進します。<未来>																<p><具体的な取組の内容></p> <p>○ドイツ・ニーダーザクセン州との交流 平成19年9月13日に友好交流提携を締結。平成29年度は友好交流10周年の節目に、記念事業を実施し、県知事と州首相を団長とする公式訪問団による相互派遣、「板東俘虜収容所」資料をユネスコ「世界の記憶」共同申請の協定書調印、「第九アジア100周年演奏会」を開催した。令和2年度は、オンラインを活用したスポーツ人材育成など、ニューノーマルに対応した国際交流を実施した。</p> <p>○中国・湖南省との交流 平成23年10月24日に友好交流提携を締結。「とくしまマラソン2012」に湖南省ランナーが参加して以来、毎年、招へいするほか、平成30年8月には湖南省とNDS州の卓球選手を招へいし、本県卓球選手等と3か国による卓球交流を実施。令和元年7月には湖南省へ本県の中学生卓球選手6名を派遣し、卓球交流を実施した。</p> <p>○ブラジル・サンパウロ州 昭和59年11月6日にサンパウロ州政府と友好交流提携を締結。現在は、ブラジル在住の県人会との交流を実施しており、平成30年8月に阿波おどり連「レブレーザ連」が来県し「とくしま連」に参加、令和元年11月には「世界阿波おどりサミット」に参加して交流を実施した。</p> <p><成果(●に定める事業目的の実現状況)> NDS州との友好交流が実を結び、柔道、カヌー、ハンドボールにおいて、2020年東京オリンピック事前キャンプに関する協定が締結された。また、レベルの高いスポーツ交流による競技力向上や青少年への国際人材の育成、阿波おどり等の徳島の文化の発信へとつながった。</p> <p><今後の取組方針> 今後も、引き続き、スポーツ・文化・教育・環境・産業等の幅広い分野での交流を深化させるため、オンラインを活用するなど、相互にメリットが享受できる交流を推進する。</p>	未来
98		●県内に住む外国人が増加するなか、地震、台風、豪雨などの災害に不慣れな外国人に対して、災害時の対処方法に関する研修会を実施し、防災に関する啓発を推進します。<未来>																<p><具体的な取組の内容></p> <p>・防災出前講座の開催(要請により随時開催) 要請のあった教育機関やイベント等へ出向き、外国人のための防災講座を実施した。</p> <p>・防災スタディツアーを実施した。(年1回) 在住外国人向けに、防災センターでの地震体験、消火体験、煙体験、風雨体験等の防災研修を開催した。</p> <p>・大規模災害時外国人対応想定訓練の実施(年1回) 平成30年度より、とくしま国際戦略センターにおいて、大規模災害を想定した外国人支援のための災害訓練をオンラインで実施するとともに、令和2年度は東日本大震災時に外国人支援に携わった方を講師に招き、オンラインで講演を行った。</p> <p><成果(●に定める事業目的の実現状況)> 地震、台風、豪雨などの災害に不慣れな外国人に対して、災害時の対処方法に関する研修会を開催し、災害に関する啓発を行うことにより、外国人の災害に関する不安の解消や防災の知識の向上が図られた。また、災害訓練を通して、避難所体験や相談体制の確認も行われ、災害への事前準備が図られた。</p> <p><今後の取組方針> 在住外国人が安全・安心に暮らせるよう、関係機関や市町村と連携し、地域の実情や外国人のニーズに応じた防災に関する啓発を効果的に実施する。</p> <p><R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●県内に住む外国人が増加するなか、地震、台風、豪雨などの災害に不慣れな外国人に対して、災害時の対処方法に関する研修会や災害訓練をニューノーマルに対応した形で実施し、防災に関する啓発を推進する。<未来></p>	未来
		○外国人向け防災研修会参加人数 (17) 195人→(22) 245人	④実績参考 外国人への啓発を推進するには、外国人向け防災研修会等が重要であり、参加人数を目標値とした。	215人	225人	235人	245人	-	-	216人	215人	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・大規模災害訓練をオンラインで開催。今後も、オンライン開催の要請に応じる。	95%	☆		95%			

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
99		●多くの県民に県政を身近に感じ、親しみを持ってもらうとともに、県民からの意見・提言等を積極的に県政に反映させるため、県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」の活用や、AIを活用した多言語対応の全庁的なFAQ※システムの開設により、県政情報の効果的な発信などに取り組みます。<監察>	【AP編】30ページ 基本目標4-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 県民をはじめ、現在大きく増加している移住希望者や外国人労働者、外国人観光客などの利便性向上や、若者などへの住民サービスの裾野拡大を図るため、A1を活用した多言語対応の全庁的なFAQシステムを開設し、徳島県に関する様々な問合せのワンストップ化や24時間365日対応を可能にします。<監察>															
		○県庁舎見学参加者数 (17) 617名→(19)～(22)年間680名以上	参加者数を基準値の10%以上向上させる。	680名	680名	680名	680名	-	-	1,260名	566名	<新型コロナの影響> ①往来自粛・渡航制限等 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・感染防止対策を徹底の上、参加人数多数の場合は、班分けを行い実施	83%	☆				<具体的な取組の内容> ・県庁舎見学参加者数について、ニューノーマルに対応した方法により県の取組を紹介するミニ講座を組み合わせたコースの設定やワークショップを組み込んだ夏休み特別企画を実施し、県ホームページにおいても広報に努めた。 ・県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」展示等件数については、県政情報の効果的な情報発信を行うため、各部署に対し、展示等のテーマを募り、積極的なテラスの活用を呼びかけたことにより、展示等件数50件を達成した。 ・「とくしま丸ごとAIコンシェルジュ」については、県ホームページにおける、AIを活用した多言語対応FAQシステムを開設し、運用を行った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記の取組により、県民の県政に対する理解と関心を深め、県民広聴の活性化が図られた。 <未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令や臨時休校の影響を受けた自粛ムードが広がる中、県庁舎見学への申し込みも低調だったものの、ニューノーマルへの考え方の浸透やニューノーマルに対応した見学体制の整備に伴い、見学への申し込みも改善した。	監察
		○県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」 展示等件数 (17) 40件→(19)～(22)年間50件以上	「すだちくんテラス」での展示等の件数を基準値の25%以上向上させる。	50件	50件	50件	50件	-	-	60件	79件		100%	☆	94%	100%	<課題の解決に向けた対応※2> 感染防止対策を徹底した上、多数の参加者がいる場合の班分けでの見学実施や、3密を回避したミニ講座の実施など、ニューノーマルに対応した県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」での広聴事業を実施する。 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●多くの県民に県政を身近に感じ、親しみを持ってもらうとともに、県民からの意見・提言等を積極的に県政に反映させるため、ニューノーマルに対応した県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」での広聴事業の実施、AIを活用した多言語対応の全庁的なFAQシステムの開設により、県政情報の効果的な発信などに取り組みます。<監察>		
	共通	○「とくしま丸ごとAIコンシェルジュ(仮称)」の 開設 (20) 開設		-	開設	-	-	-	-	-	開設		100%	☆	★	<R2→R3改善見直し内容(総合戦略)※3> ●県民をはじめ、移住希望者や外国人労働者、外国人観光客などの利便性向上や、若者などへの住民サービスの裾野拡大を図るため、A1を活用した多言語対応の全庁的なFAQシステムを開設し、徳島県に関する様々な問合せのワンストップ化や24時間365日対応を可能にします。<監察>			

主要施策4 人権教育・啓発の推進

(1-4-4)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均				
100		●「すべての人々の人権が尊重され、相互に共存しうる平和で豊かな社会」を実現するため、「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、国、市町村、関係団体等と連携を図りながら、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者など、様々な人権問題の解決をめざし、人権教育・啓発に係る諸施策を総合的かつ計画的に推進します。 また、「あいぼーと徳島(人権教育啓発推進センター)」を拠点として、様々な人権課題について県民が気軽に学習や相談等ができる場を提供するとともに、県内各地域に積極的に出向いて、人権講演会や県民講座、啓発パネル展等を開催することにより、県民の人権意識の向上を図ります。<未来>																		
		○講演会等の参加により人権問題への関心・理解が深まった人の割合 (’17)→(’19)～(’22)80%以上	「あいぼーと徳島」の事業参加者・利用者数(’2039,220人)を、毎年着実に増やしていく。	80%	80%	80%	80%	-	-	82%	94%	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・講座によってオンラインを活用し実施	100%	☆		100%				
101		●性別や国籍、障がいの有無など、お互いの違いを理解し、認め合うことのできる「共生社会」の実現に向け、県民の人権意識の高揚を図り、国際理解・多文化共生の取組みを推進するため、各種人権啓発事業を一体的・総合的に展開します。<未来>																		
		○「とくしま共に生きるフェスタ」の開催 (’19)～(’22)開催		開催	開催	開催	-	-	-	開催	開催	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・WEB上でイベントを実施	100%	☆		100%				

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
102		●「徳島県人権教育推進方針」に基づき、学校教育及び社会教育において、学習者の発達段階に応じ、あらゆる機会や場を捉えて人権教育を推進するとともに、その具体実践化を図ります。また、命や心に関する作品の募集やその活用・展示を通して、県民の人権意識の高揚を図ります。 ＜教育＞																<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人権教育指定研究発表会への参加校(園)の割合 人権教育研究指定校(園) 平成27年度指定校 8校(園) 平成28年度指定校 8校(園) 平成29年度指定校 8校(園) 平成30年度指定校 8校(園) 令和元年度指定校 8校(園) 令和2年度指定校 ・鳴門市堀江北小学校(書面開催) ・阿波市立土成中学校(書面開催) ・三好市立辻幼稚園(書面開催) ・徳島県立みなと高等学園(R2.10.21 研究発表会) ・阿南市見能林小学校 ・徳島県立富岡東中学校 ・徳島市立福島幼稚園 ・徳島県立城東高等学校 研究発表会の参加校割合 409校(園)中401校(園)参加 98% ○命や心に関する作品募集について ・令和2年度「心あたたまるパワーフレーズ」作品募集事業実施 募集期間(R2.7.10~9.11) 入賞作品表彰式(R2.12.24) 19の市町村等に入賞作品のパネルの貸出しを行った。 <p>＜成果(●)に定める事業目的の実現状況＞ 以上の取組により、発達段階に応じた人権教育の推進と、県民全体への人権意識の高揚を図ることができた。</p> <p>＜今後の取組方針＞ 引き続き、人権教育指定研究発表会への参加校増加を促進するとともに、命や心に関する作品募集事業を実施する。</p> <p>○R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●「徳島県人権教育推進方針」に基づき、学校教育及び社会教育において、学習者の発達段階に応じ、あらゆる機会や場を捉えて人権教育を推進するとともに、人数制限やオンラインを活用した研究発表会を実施し、その具体実践化を図ります。また、命や心に関する作品の募集やその活用・展示を通して、県民の人権意識の高揚を図ります。 ＜教育＞</p>	教育
		○人権教育指定研究発表会への参加校(園)の割合 (17) 70%→(22) 72%	人権教育の全県的な普及が求められており、研究発表会への参加率の増加を目標とした。	71%	71%	72%	72%	-	-	76.8%	98%		100%	☆					
		○命や心に関する作品募集の応募作品数 (17) 5,000点→(22) 5,100点	更なる人権啓発の推進と、応募作品数の増加を目標とし、県民全体の人権意識の高揚を図る。	5,000点	5,000点	5,100点	5,100点	-	-	7,554点	7,024点		100%	☆		100%			
103		●インターネットによる人権侵害を予防するため、国等と連携しながら、プロバイダー等に対し、有害情報への適切な対応を促すとともに、インターネット上の差別書込等に対するモニタリングを県民と共に実施することにより、差別書込等の抑止・削減を図ります。＜政策・未来＞																<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 徳島県人権教育啓発推進月間に合わせ、県内のインターネットプロバイダ及び一般財団法人インターネット協会に対し、インターネット上の人権侵害情報及び有害情報に対し適切な対応をするよう文書で依頼(H27~R2実施) 上記取組について、インターネットプロバイダに対する指導権限は無いため、依頼に留まっている。 <p>＜成果(●)に定める事業目的の実現状況＞ ・R2年度は四国大学、徳島文理大学、鳴門教育大学に加え、徳島大学に対して、モニタリングへの協力依頼を行い、ネット上のモニタリングの実施、サイト管理者への削除要請を行うことによって、悪質な差別書込の削除が行われるなど一定の効果があった。また、啓発パネル展やセミナーの開催により、県民の「インターネットと人権」に関する意識の向上が図られた。 ・R2年度実施回数388回、削除依頼件数148件。 <p>＜今後の取組方針＞ ・あいほーと徳島において、「インターネットと人権」に関する啓発パネル展示を行うとともに、指導者養成セミナーや教職員を対象とした人権教育セミナーを開催し、情報化社会に対応した人権教育・啓発の取組を推進する。 ・引き続き県内大学と連携し、研修を受講した学生を、とくしま人権ネットモニターとして、県職員とともにモニタリングを実施する。</p> </p>	政策 未来
		○とくしま人権ネットモニター数(累計) (17) →(22) 100人	「とくしま人権ネットモニター」制度を創設するとともに、モニターを毎年養成する。	40人	60人	80人	100人	-	-	52人	113人		100%	☆		100%			
104		●犯罪被害者やその家族等が受けた被害を回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、犯罪被害者等支援に必要な条例を整備し、犯罪被害者等への対応を総合的に推進します。＜危機＞																<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 「徳島県犯罪被害者等支援条例」の制定(R2.12.25公布) 徳島県犯罪被害者等支援審議会の開催(計画策定に係る審議)(R2:2回) 市町村や関係機関の担当職員に対する研修会・講演会の開催 県警や関係団体が行う広報啓発等への協力 等 <p>＜成果(●)に定める事業目的の実現状況＞ 以上の取組等により、犯罪被害者等支援に関する県、県民、関係機関それぞれの責務や基本的施策の方向性が明らかになり、支援の必要性についての理解が広く深まるとともに、支援体制の充実が図られた。</p> <p>＜今後の取組方針＞ 「徳島県犯罪被害者等支援条例」及び推進計画に基づき、引き続き犯罪被害者等への支援を総合的に推進する。</p>	危機

主要施策5 「男女共同参画立県とくしま」の飛躍

(1-4-5)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
105		●「男女共同参画交流センター」を核として、社会情勢の変化や県民ニーズを踏まえた、講演会やセミナー、出前講座を開催するなど、総合的かつ計画的に男女共同参画を進めます。 また、さらなる女性活躍推進の加速化を図るため、「徳島県男女協働週間(7/7~13)」を、「徳島県男女協働月間(7月~8月)」に拡大させ、この期間に、女性も男性も対象とした「啓発の場」として、男女共同参画啓発フェスティバルの開催など、各種啓発事業を集中的に展開するとともに、政策・方針決定過程への参画拡大等に向けた「学びの場」である「とくしまフューチャーアカデミー」により、女性活躍や次世代を担う人材の育成に取り組みます。<未来>	【AP編】35ページ 基本目標4-(ウ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 政策・方針決定過程への参画拡大に向けた「学びの場」である「とくしまフューチャーアカデミー」により、女性活躍や次世代を担う人材の育成に取り組みます。<県民>													<具体的な取組の内容> 社会情勢の変化や県民ニーズに応じた講座を、感染症対策を講じながら開催した。また、女性・若者の政策・方針決定過程への参画拡大を図るため、「とくしまフューチャーアカデミー」をオンラインで実施した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、男女共同参画、女性活躍が促進された。 <今後の取組方針> ニューノーマルの手法を取り入れながら、男女共同参画や女性活躍に関する講座やセミナーを開催し、県民の意識啓発や政策・方針決定過程への女性・若者の参画をより一層促進させる。 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●「男女共同参画総合支援センター」を核として、社会情勢の変化や県民ニーズを踏まえた、講演会やセミナー、出前講座をオンラインを併用して開催するなど、総合的かつ計画的に男女共同参画を進めます。 また、さらなる女性活躍推進の加速化を図るため、「徳島県男女協働週間(7/7~13)」を、「徳島県男女協働月間(7月~8月)」に拡大させ、この期間に、女性も男性も対象とした「啓発の場」として、男女共同参画啓発フェスティバルの開催など、各種啓発事業を集中的に展開するとともに、政策・方針決定過程への参画拡大等に向けた「学びの場」である「とくしまフューチャーアカデミー」により、女性活躍や次世代を担う人材の育成に取り組みます。<未来>	未来
		○「フレアキャンパス」受講による実践的活動への参加意欲向上度 (17)72%→(19)~(22)80%以上	より県民ニーズに応じた魅力ある講座を開催することにより、基準値の維持を図る。	80%	80%	80%	80%	-	-	91%	82%		100%	☆				
	共通	○「とくしまフューチャーアカデミー」修了者数(累計) (17)→(22)100人	政策・方針決定過程への女性・若者の参画を促進するため、毎年20名の育成を図る。	40人	60人	80人	100人	-	-	55人	99人	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法・オンライン研修の実施	100%	☆	★	100%		
106		●女性活躍推進法及び働き方改革関連法の施行や、第4次「徳島県男女共同参画基本計画」の策定を踏まえ、女性活躍や男女共同参画を強力に推進し、「男女共同参画交流センター(ときわプラザ)」の更なる支援機能の充実を図るため、「女性活躍ワンストップサービスセンター(仮称)」を設置します。<未来>														<具体的な取組の内容> 女性活躍や男女共同参画の更なる加速化のため、ときわプラザをワンフロア化し、支援機能の充実を図るための改修工事を実施した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組により、新たな推進拠点「男女共同参画総合支援センター」の開設に向け、支援機能が強化され、女性活躍、男女共同参画が促進された。 <今後の取組方針> R3.4に開設した男女共同参画総合支援センターにおいて、更なる支援機能の充実と利便性の向上を図り、女性活躍や男女共同参画を一層推進する。 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●女性活躍推進法及び働き方改革関連法の施行や、第4次「徳島県男女共同参画基本計画」の策定を踏まえ、女性活躍や男女共同参画を強力に推進するため、「男女共同参画総合支援センター」を設置し、更なる支援機能の充実を図ります。<未来> ○「男女共同参画総合支援センター」の設置 (21)設置	未来	
		○「女性活躍ワンストップサービスセンター(仮称)」の設置 (21)設置		-	-	設置	-	-	-	-								

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
107		●女性が一層能力を発揮することで、ますます複雑化・多様化する行政課題への効果的な処方箋を示し、実行していけるよう、やる気と能力のある女性職員を適切に課長補佐や係長等に登用するとともに、能力実証に基づく管理職への登用を推進します。＜経営＞	【AP編】35ページ 基本目標4-(ウ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左													<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 女性活躍推進法に基づく「特定事業主行動計画」(第2期)に基づき、全庁あげて女性活躍の推進に取り組む。 ⇒管理職に占める女性職員の割合(実績) H29.4 9.6%、H30.4 10.2%、R元.5 10.8%、 R2.4 12.9%、R3.4 14.2% 段階的に管理的経験を付与するため、担当業務を総括する係長、課長補佐といったポストや管理職の登壇門である副課長等のポストに女性を積極的に登用する。 自治大学校をはじめとする研修に継続的に女性を派遣し、能力開発を促進する。 自己申告制度や庁内公募制を活用し、適材適所の配置を実現する。 <p>＜成果(●)に定める事業目的の実現状況＞ 上記の取組により、やる気と能力のある女性職員を毎年度着実に管理職へ登用し、県庁組織全体のパフォーマンスの向上に寄与した。</p> <p>＜今後の取組方針＞ やる気と能力のある女性職員を適切に課長補佐や係長等に登用するとともに、引き続き能力実証に基づき適正に管理職に登用し、22年度の目標達成を目指す。</p>	経営
	共通	○女性管理職の割合 (17) 10.2%→(22) 16.0%	29年度の基準値(10.2%)と特定事業主行動計画(R2.4:14%)より設定。	-	-	-	16.0% (R5.4)	16%	16%	12.9% (R2.4)	14.2% (R3.4)	-						
108		●政策・方針決定過程への女性の参画を促進するため、県審議会等委員への女性の登用を引き続き進めます。＜未来＞														<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 「学識経験者」委員については、女性の選任に努める。 「団体代表」「団体推薦」委員については、役職にとらわれず、女性の選任に努める。団体推薦の場合は、両性を含む複数人の推薦を依頼するよう努める。 「職務指定」の資格要件については、柔軟に対応し、女性の選任に努める。 「生活者代表」等県民の立場からの枠の設定や公募制の導入などにより、女性の選任に努める。 県職員の委員については、できるだけこれを廃止し、学識経験者等の女性委員を充てるよう努める。 会長又は副会長等への女性委員の登用に努める。 <p>＜成果(●)に定める事業目的の実現状況＞ 以上の取組等により、2020年においても引き続き全国1位を堅持しており、政策・方針決定過程への女性の参画が促進された。</p> <p>＜今後の取組方針＞ 引き続き全国1位が堅持できるよう取組を進め、女性の参画拡大を推進していく。</p>	未来	
		○「県審議会等委員に占める女性」の割合 (17) 54.6%→(22) 57.0%	全国1位(H29:54.6%) 今後も高い割合を維持していく	56.4%	56.6%	56.8%	57.0%	-	-	56.4%	56.6%	100%	☆		100%			
109		●農村地域を支える女性農業者の意欲を高め、活躍の場を広げる施策を積極的に推進します。＜農林＞	【AP編】35ページ 基本目標4-(ウ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 農村地域を支える女性農業者の意欲を高めるため、「女性リーダー育成研修会」の開催や、若手農業女子の交流及び技術研鑽の支援など、女性の活躍の場を広げる施策を積極的に推進します。＜農林＞													<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係団体が連携して、女性自らの参画意識の向上を図るとともに、農業委員、JA役員、指導・青年農業士等、地域活動における女性リーダーとなる人材の養成を図った。 農業委員会、JAでは、委員や役員の割合を男女共同参画推進の目標に設定し、積極的に推進した。 女性の視点を活かした地域活性化や新しいビジネスチャレンジを支援し、女性を取り巻く環境整備・地位向上を図った。 <p>＜成果(●)に定める事業目的の実現状況＞ 以上の取組により、農村地域を支える女性農業者の意欲が高まり、団体の方針決定過程へ女性参画が進む等、女性農業者の活躍の場が広がった。</p> <p>＜○未達の要因及び課題※1＞ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、「食Pro」講座への参加者が減少したことから女性リーダーの育成ができなかった。</p> <p>＜課題の解決に向けた対応※2＞ 引き続き、関係団体と連携して、団体の方針決定過程への女性参画を推進するとともに、研修会の開催や女性を取り組む新しいチャレンジを支援し、農村地域を支える女性リーダーを育成する。</p>	農林
	共通	○女性農業リーダー(指導・青年農業士、農業委員、JA役員等)の割合 (17) 11.4%→(22) 20.0%	国の第4次男女共同参画基本計画の成果目標(R2に農業委員の女性割合30%、JA役員15%)達成に向け、年2.5%増の目標を設定 ・農業委員の女性割合(H30) 全国:11.8%、県:15.4% ・JA役員の女性割合(H30) 全国:8.0%、県:9.5% (他律的かつ高難度目標)	12.5%	15.0%	17.5%	20.0%	21.0%	22.0%	14.7%	13.9%	92%	☆	★	92%	92%		
																	<p>＜新型コロナの影響＞ ③感染対策(多人数で行う研修会等への参加が見送られた)</p> <p>＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・直接参加でなく講義を動画で配信</p>	

主要施策6 DV・性暴力対策の推進

(1-4-6)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
110		●配偶者等からの暴力の防止の観点に立って、若年層を対象に、「デートDV防止セミナー」などの啓発を推進します。<未来>	【AP編】29ページ 基本目標3-(ウ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左															未来
	共通	○「デートDVサポーター」数(累計) (17) 12,549人→(22) 23,800人	学校等に対し更なる広報に努め、基準値から10,000人の増加を目指し、毎年2,200人の増加を図る。	17,200人	19,400人	21,600人	23,800人	26,000人	28,200人	17,855人	20,049人		100%	☆	★	100%	100%	<具体的な取組の内容> 若年層を対象にデートDVやDV等の防止に関して理解と関心を深めてもらうためのセミナーを、中学校・高校・大学等26校で開催した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 県民にDV防止についての理解が深まるとともに、若年層へのデートDV防止啓発が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、若年層を対象に出前講座、講演会等を実施し、デートDVを防止するとともに、将来、暴力の被害者にも加害者にもならないよう、広報・啓発を推進する。	
111		●配偶者等からの暴力の防止や被害者に対する相談・支援のため、研修等による職員の資質向上に努めるなど、「配偶者暴力相談支援センター(DV相談センター)」機能の充実を図るとともに、関係機関等との連携を強化します。また、民間団体の活動を支援し、協働して地域における支援活動の充実に取り組みます。<未来>																未来	
		○「DV被害者自立支援サポート事業」による助成件数(累計) (17) 30件→(22) 45件	DV被害者等への支援を行う民間団体等の育成を図るため、毎年度企画提案を募集し、選定した団体3つ以上に補助金を支出する。	36件	39件	42件	45件	-	-	36件	40件		100%	☆		100%	<具体的な取組の内容> 「配偶者暴力相談支援センター」における支援体制の充実のため、研修による職員の資質向上に努めるとともに、関係機関と情報交換を行い連携を強化した。 また、地域における支援活動の充実を図るため、民間支援団体の育成を図るため、企画提案を募集し、選定した4団体に対する助成を行った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、「配偶者暴力相談支援センター」の支援体制や、地域における支援活動の充実が図られた。 <今後の取組方針> 研修等の実施、関係機関との連携強化や民間支援団体の育成により、引き続きDV被害者等への支援活動の充実に取り組む。		
112		●性暴力被害者のためのワンストップ支援センターである「性暴力被害者支援センター『よりそいの樹とくしま(中央・南部・西部)』」の運営について、研修等による相談員の資質向上に努めるとともに、関係機関との連携強化、支援者の養成によるすそ野拡大などにより、更なる支援体制の充実を図ります。<未来>																未来	
		○性暴力被害者回復支援に係る研修受講者数(累計) (17) →(22) 170人	毎年度、養成研修を開催し、支援者のすそ野拡大を図る。	80人	110人	140人	170人	-	-	83人	114人		100%	☆		100%	<具体的な取組の内容> 1 性暴力被害者支援のための相談員研修 3回開催 2 性暴力被害者支援連携協議会の開催 1回開催 3 性暴力被害者回復支援心理士養成研修の開催 1回開催 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、性暴力被害者支援センターの相談員の資質向上や関係機関との連携強化を図るとともに、性暴力被害者支援に専門性を持った心理士の養成により、支援者のすそ野拡大を図ることができた。 <今後の取組方針> 引き続き「性暴力被害者支援センター」における支援体制の更なる充実を図るための取組を推進し、性暴力被害者が安心して相談できる体制を整備する。 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●性暴力被害者のためのワンストップ支援センターである「性暴力被害者支援センター『よりそいの樹とくしま(中央・南部・西部)』」の運営について、研修等による相談員の資質向上に努めるとともに、関係機関との連携強化、ニューノーマルに対応した支援者の養成によるすそ野拡大などにより、更なる支援体制の充実を図ります。<未来>		

ターゲット1 「笑顔とくしま・県民活躍」の実装

重点戦略5 次代へつなぐ！少子化対策の推進

主要施策1 結婚支援の充実

(1-5-1)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部局		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均				
113		●結婚したい独身者の希望を叶えるため、「マリッサとくしま」を拠点とし、ICTや縁結びボランティアを活用した、きめ細やかな支援を実施します。また、独身者による結婚、出産、子育て等のライフデザインの形成を支援するため、研修会を開催します。＜未来＞	【AP編】26ページ 基本目標3-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 結婚したい独身者の希望をかなえるため、結婚支援のための拠点を設置し、ICTや縁結びボランティアを活用した、よりきめ細やかな結婚支援を実施します。また、独身者による結婚、出産、子育て等のライフデザインの形成を支援するため、独身者向けの研修会を開催します。＜県民＞																
	共通	○結婚支援拠点が管理する男女の出逢いの場等への参加者数（累計） ('17) 2,310人→('22) 10,000人	基準値の4.3倍	5,000人	6,500人	8,000人	10,000人	11,500人	13,000人	6,284人	7,198人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・会員のニーズをもとにオンラインイベント等を実施した。	100%	☆	★					
	共通	○婚活支援応援企業・団体登録数 ('17) 260社→('22) 400社	基準値の1.5倍	300社	330社	360社	400社	430社	460社	351社	377社		100%	☆	★					
	共通	○男女の出逢いの場等におけるカップル成立数（累計） ('17) 355組→('22) 2,000組	基準値の5倍超	1,000組	1,300組	1,600組	2,000組	2,300組	2,600組	1,137組	1,355組	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・会員のニーズをもとにオンラインイベント等を実施した。	100%	☆	★	100%	100%			
		○「個別相談会」の開催 ('19)～('22) 開催	会員へのさらなる支援と出逢いの創出	開催	開催	開催	開催	—	—	開催	開催		100%	☆						
		○企業・団体間交流イベントの開催 ('19)～('22) 開催	会員へのさらなる支援と出逢いの創出	開催	開催	開催	開催	—	—	開催	開催		100%	☆						

主要施策2 子育てトータルサポートの展開

(1-5-2)

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
114		●地域において妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に提供する、総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図ります。<保健>	【AP編】26ページ 基本目標3-(ア)-②	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)						同左								<具体的な取組の内容> 1 周産期医療協議会・専門部会 (H27:5回,H28:6回,H29:12回,H30:8回,R1:7回,R2:6回) ※H28災害対策部会,H29妊産婦メンタルケア部会を立ち上げ 2 周産期医療に関する情報提供・相談 (総合周産期母子医療センターに委託) 3 総合・地域周産期母子医療センター運営費補助 4 災害時小児周産期リエゾン養成 (R2:4名) 5 小児周産期リエゾン災害訓練の実施 (H30:1回、R1:1回、R2:1回) 6 災害時小児周産期リエゾン活動用物品(備品等)の購入 7 胎児超音波精密カテック体制の整備・拡充 8 周産期母子医療センター機器整備に対する補助 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記の取組により、総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、総合的な周産期医療体制の整備を進めていく。	保健
		○周産期死亡率 (17) 3.5 (出産千対) →(22) 減少(全国平均以下)	全国ワースト順位(H25 8位)から脱出。全国平均レベルからさらなる減少を目指す。	-	-	-	減少(全国平均以下)	-	-	-	-	-							
	総戦	○周産期死亡率 (18) 3.6 (概数) (出産千対) →(24) 減少	全国ワースト順位(H25 8位)から脱出。全国平均レベルからさらなる減少を目指す。	-	-	-	-	減少	-	-	-	-							
115		●不妊のある夫婦に対する助成を継続しつつ、若い世代に対して、妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発を行います。<保健>	【AP編】27ページ 基本目標3-(ア)-②	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)						同左							<具体的な取組の内容> 1 ライフプランニング講座の開催 (R2:1回) 2 子育て出前講座の講座(南部:2回) 3 思春期ピアカウンセラー養成講座 4 特定不妊治療費に対する助成 (R2:903件) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記の取組により、不妊に悩む夫婦の妊娠・出産の希望を実現するとともに、若い世代に対しては、妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発が行われた。 また、「プレコンセプションケア(妊娠前からのヘルスケア)」という概念を若い世代にも理解してもらうため、リーフレットを作成し、講座等で配布した。 <今後の取組方針> 引き続き、特定不妊治療費の助成を実施するとともに、若い世代に対して安心・安全な妊娠・出産に関する正しい知識の普及やプレコンセプションケア(妊娠前からのヘルスケア)の啓発を積極的に行う。 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●不妊治療をしている方に対する助成の継続及び制度拡大により対象となった方々への助成制度の周知・活用推進を図りつつ、若い世代に対して、妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発を行います。<保健>	保健	
	共通	○研修会の参加人数 (17) 190人→(22) 240人	毎年、新規若年層に啓発し広く知識を普及するため、県内大学1年生を主たる対象者と設定。併せて、高校生等への啓発活動も行う、対象を広げていく。	210人	220人	230人	240人	250人	260人	212人	220人	100%	☆	★	100%	100%			

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局									
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均								
116		●産前・産後の妊産婦の不安感の解消を図るため「交流イベント」を開催し、相談業務を強化します。＜未来＞	【AP編】26ページ 基本目標3-(ア)-②	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)								同左	100%	☆	★	A	A	<具体的な取組の内容> 【交流イベント】 平成27年度 248組(東部87組、南部131組、西部30組) 平成28年度 195組(東部96組、南部75組、西部24組) 平成29年度 252組(東部114組、南部104組、西部34組) 平成30年度 368組(東部220組、南部107組、西部41組) 令和元年度 203組(東部102組、南部61組、西部40組) 令和2年度 93組(東部48組、南部37組、西部8組) 産前・産後の妊産婦の不安感の解消を図るため、県内3圏域(東部、南部、西部)で「交流イベント」を開催した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 産前・産後の妊産婦の不安の解消が図られた。 <今後の取組方針> 子育て期に最もつらいと感じる時期である妊娠から産後まもない時期に取組を実施することで、妊産婦特有の不安感や孤立感を防ぐ。 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●産前・産後の妊産婦の不安感の解消を図るため「交流イベント」を開催するとともに、オンラインや電話による相談業務を強化します。＜未来＞	未来							
	共通	○交流イベントの参加組数(累計) (17)252組→(22)1,360組	年間約250組の参加を目指す	700組	920組	1,140組	1,360組	1,580組	1,800組	1,266組	1,359組									<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・既存の電話相談で対応	100%	☆	★	100%	100%	<R2→R3改善見直し内容(総合戦略)※3> ●産前・産後の妊産婦の不安感の解消を図るため「交流イベント」を開催するとともに、オンラインや電話による相談業務を強化します。＜未来＞
117		●すべての子どもに適切な保育を保障し、質の高い幼児教育を提供できる環境を整えます。＜未来＞	【AP編】27ページ 基本目標3-(ア)-③	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)								同左	100%	☆	★	B	C	<具体的な取組の内容> 保育所や認定こども園の施設整備、子育て支援員の認定や潜在保育士の保育所等への再就職支援に向けた取組を行った。 【施設整備】 平成27年度 認定こども園整備 4施設補助 保育所整備 2施設補助 平成28年度 認定こども園整備 5施設補助 保育所整備 2施設補助 平成29年度 認定こども園整備 6施設補助 保育所整備 2施設補助 平成30年度 認定こども園整備 4施設補助 保育所整備 5施設補助 令和元年度 認定こども園整備 7施設補助 保育所整備 13施設補助 令和2年度 認定こども園整備 1施設補助 保育所整備 6施設補助 【子育て支援員認定研修】 平成27年度 303人受講、255人認定 平成28年度 208人受講、201人認定 平成29年度 185人受講、182人認定 平成30年度 207人受講、195人認定 令和元年度 199人受講、188人認定 令和2年度 161人受講、144人認定 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記取組等により保護者の就労等により、昼間保育が必要な児童が保育を利用できるよう、保育所や認定こども園の施設整備を推進するとともに、保育の担い手となる保育人材の育成が図られたが、待機児童解消という目標の達成には至らなかった。 <O未達の要因及び課題※1> 核家族化の進行や女性の社会進出の増加等の社会構造の変化による保育ニーズの増大により待機児童が解消に至っていない。 <課題の解決に向けた対応※2> 「第二期徳島県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、保育の実施主体である市町村と連携し、保育施設の更なる受皿整備の拡充を図る。 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●すべての子どもに適切な保育を保障し、質の高い幼児教育を提供できる環境を整えます。また、ニューノーマルに対応した研修により、子育て支援員の養成を図ります。＜未来＞	未来							
	共通	○待機児童数 (17)94人→(21)ゼロ ※総合戦略 (18)33人→(24)0人	国がR2年度末でゼロに目標設定している。	60人	30人	0人	0人	0人	0人	73人	61人										51%	☆	★			<O未達の要因及び課題※1> 核家族化の進行や女性の社会進出の増加等の社会構造の変化による保育ニーズの増大により待機児童が解消に至っていない。 <課題の解決に向けた対応※2> 「第二期徳島県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、保育の実施主体である市町村と連携し、保育施設の更なる受皿整備の拡充を図る。
	共通	○認定こども園※設置数 (17)46箇所→(22)84箇所	整備計画により想定。	61箇所	70箇所	78箇所	84箇所	88箇所	89箇所	60箇所	70箇所										100%	☆	★	82%	65%	<R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●すべての子どもに適切な保育を保障し、質の高い幼児教育を提供できる環境を整えます。また、ニューノーマルに対応した研修により、子育て支援員の養成を図ります。＜未来＞
	共通	○子育て支援員の認定数(累計) (17)638人→(22)1,600人	H30年度受講者数から想定して設定。	1,000人	1,200人	1,400人	1,600人	1,800人	2,000人	1,021人	1,165人									<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・一部の講義についてDVD視聴等の代替手段により実施	97%	☆	★			<R2→R3改善見直し内容(総合戦略)※3> ●すべての子どもに適切な保育を保障し、質の高い幼児教育を提供できる環境を整えます。また、ニューノーマルに対応した研修により、子育て支援員の養成を図ります。＜未来＞

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所		工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）		具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署					
	区分	○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 （全国順位等の参考情報）		2019 （R元）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2019 （R元）	2020 （R2）			今回の 判定基礎	☆平均			★平均				
118		●ひとりで育児を抱え込まず、夫婦の協働（または保護者）を中心に、子育て支援サービスやツール、周囲の人を頼りながら、楽しみを感じつつ行う育児（ニチーム育児）を子育て家庭のロールモデルとして普及啓発します。＜未来＞	【AP編】28ページ 基本目標3-（イ）-②	【総合戦略】●主要事業の概要（関連するものを含む。） 夫婦（または保護者）を中心に、子育て支援サービスやツール、周囲の人を頼りながら、楽しみを感じつつ行う育児（チーム育児）を支援する取組を行う企業を「チーム育児応援企業」として広報・普及します。＜県民＞								/	/	/	/	/	/	＜具体的な取組の内容＞ 申請があり、要件を満たした企業・団体を「チーム育児応援企業・団体」として登録し、チーム育児HPにてその取組内容及び抱負を紹介した。 令和2年度登録 5事業所 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組により、「チーム育児」の普及が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 募集開始が年度途中からであり、広報及び募集に十分な期間を設けられなかった。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 他事業との連携及び広報方法の工夫を図り、「チーム育児」の普及啓発を促進する。	未来				
	総戦	○チーム育児応援企業数（累計） （'18）→（'24）50事業所		-	10 事業所	20 事業所	30 事業所	40 事業所	50 事業所	-	5 事業所									-	5 事業所	50%	★
119		●保育士の業務負担の軽減や保育の質の向上を図るため、意欲のある高齢者の人材育成を行うとともに保育現場への就労を支援する県版「保育助手」制度を創設し、アクティビシニアの保育現場での就業を促進します。（再掲）＜未来＞	【AP編】27ページ 基本目標3-（ア）-③	【総合戦略】●主要事業の概要（関連するものを含む。） 同左								/	/	/	/	/	＜具体的な取組の内容＞ 保育士の業務負担の軽減や保育の質の向上を図るため、意欲ある高齢者の人材育成を行うとともに、保育現場への就労を支援した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組により、保育士の負担軽減が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ コロナウイルス感染症拡大の影響は大きい、実施主体である市町村及び関係団体への制度趣旨の普及・浸透が図られていない。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ コロナウイルス感染症の状況を考慮し、実施主体である市町村及び関係機関と連携を図りながら、高齢者の就労を促進する。	未来					
	共通	○支援制度を活用した「保育助手」雇用施設数 （累計） （'17）→（'22）50施設		2022年までに50施設の就労を目指し設定	10施設	25施設	40施設	50施設	60施設	70施設	2施設								7施設	28%	☆	前出	28%
120		●昼間に保護者が家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を確保する放課後児童クラブの拡充を図るとともに、放課後児童クラブ利用料無料化制度を推進します。＜未来＞	【AP編】27ページ 基本目標3-（ア）-③	【総合戦略】●主要事業の概要（関連するものを含む。） 昼間に保護者が家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を確保する放課後児童クラブの拡充を図ります。 ＜県民＞								/	/	/	/	/	＜具体的な取組の内容＞ 「徳島県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、市町村と連携のもと、放課後児童クラブの円滑な施設整備に取り組むとともに、質の高い教育・保育等の提供を担う人材の育成に取り組んだ。 令和2年度 ・放課後児童クラブの創設・改築：8クラブ（5市町） ・整備後定員：90人増 ・放課後児童支援員認定資格研修：106名（認定数） H28年度に第3子以降の保育所等の保育料が無料となっている世帯を対象として、放課後児童クラブの利用料軽減事業制度を創設し、平成29年度には市町村民税非課税世帯の第2子以降の児童にも拡充し、無料化又は一部軽減化に取り組む市町村に補助を行った。 令和2年度 ・実施市町村：12市町村/18市町村 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組等により、放課後児童クラブの拡充や人材の育成が進んだ。また、多子世帯における子育て支援の充実が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、実施主体である市町村と連携し放課後児童クラブの施設整備に取り組むとともに「放課後児童支援員」の確保や資質向上に取り組む。	未来					
		○放課後児童支援員の認定数 （'17）485人→（'22）935人		H30.5.1現在の放課後児童クラブ職員の数（935人）をもとに設定	725人	805人	875人	935人	-	-	723人								829人	100%	☆	98%	97%
	共通	○放課後児童クラブの登録児童数 （'17）7,360人→（'22）9,000人		需要がこれまでと同程度伸びると想定して設定。	8,100人	8,400人	8,700人	9,000人	9,100人	9,100人	8,167人								8,162人	97%	☆	★	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
121		●経済的負担を軽減するため、保育所・幼稚園等保育料無料化制度を推進します。＜未来＞																<p><具体的な取組の内容> 第3子以降の保育所・幼稚園等の保育料無償化制度をH27年度に創設し、H30、10月から「3歳から5歳の第2子」に拡充し無償化に取り組む市町村に補助を行った。 なお、R元年10月から、「第3子以降3歳未満」に変更し、国の無償化の対象外となる層を対象として、引き続き補助を行った。 保育所 H27 23/24市町村で実施 H28 全市町村で実施 H29 全市町村で実施 H30 全市町村で実施 H31 全市町村で実施(10月から国の幼児教育・保育の無償化開始) R 2 全市町村で実施</p> <p>幼稚園 H27 16/19市町で実施 H28 17/19市町で実施 H29 18/19市町で実施 H30 18/19市町で実施 H31 18/19市町で実施 (令和元年10月から国の幼児教育・保育の無償化が開始したため、幼稚園はR2年度から補助対象外)</p> <p><成果(●)に定める事業目的の実現状況> 上記の取組等により、多子世帯における経済的負担の軽減が図られた。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き多子世帯における経済的負担を軽減するため、第3子以降の子どもに係る保育所等における保育料無償化に取り組む市町村に補助を行う。</p>	未来
122		●児童福祉業務に携わる人材の育成を総合的に図ります。＜未来＞																<p><具体的な取組の内容> 保育士、放課後児童クラブ職員等を対象に、各分野における専門的な研修を実施し、人材の育成に努めた。 現任保育士等研修 R2(1,877人(うちオンライン406人))、(R元(3,177人)、H30(2,936人)、 H29(2,032人)、H28(1,374人)、H27(1,465人)、 県保育事業連合会主催研修 R2(355人)、R元(550人)、H30(449人)、H29(617人)、H28(547人)、 H27(614人) 認可外保育施設職員研修 R2(114人)、R元(156人)、H30(158人)、H29(169人)、H28(144人)、 H27(64人) 放課後児童支援員等資質向上研修 R2(640人)、R元(1,007人)、H30(1,053人)、H29(1,132人)、 H28(897人)、H27(908人) 子育て支援員研修 R2(161人)、R元(199人)、H30(207人)、H29(185人)、H28(208人)、 H27(303人) 放課後児童支援員認定資格研修 R2(106人)、R元(122人)、H30(139人)、H29(141人)、H28(156人)、 H27(214人)</p> <p><成果(●)に定める事業目的の実現状況> 上記の取組等により、保育士、放課後児童クラブ職員等を対象に、各分野における専門的な研修を実施し、人材の育成が図られた。</p> <p><○未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルス感染症蔓延の影響による参加者減少(一部回数減)</p> <p><課題の解決に向けた対応※2> 保育士、放課後児童クラブ職員を対象に、各分野における専門的な研修を実施し、人材の育成に努める</p> <p><R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●オンラインを活用した研修を導入し、児童福祉業務に携わる人材の育成を総合的に図ります。＜未来＞</p>	未来
		○研修会受講者数 (17) 4,276人→(22) 5,000人	H30年度を受講者数から想定して設定。	4,850人	4,900人	4,950人	5,000人	-	-	5,211人	3,253人	66%	☆	66%				<p><新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・R3年度の改善見直しに先立ち、一部の研修においてオンラインを導入。</p>	

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均		
123		●地域における子育て力の向上を図るため、「子育て総合支援センターみらい」を中心として、市町村や関係団体と連携を深め、地域の子育て支援活動を支援します。＜未来＞														<p><具体的な取組の内容> 子育て支援に携わる県、市町村、地域子育て支援団体等の連携を図るため、各種事業を実施するとともに、子育て支援者のスキルアップを図るための研修会や講座を開催した</p> <p>○連携事業 【地域子育て支援ネットワーク会議】 平成27年度～令和元年度：各年度2回開催(前期1回、後期1回) 令和2年度：1回開催</p> <p>【赤ちゃん授業】 平成27年度～令和元年度：小・中・高・大学各1校で年2回ずつ実施 ※平成27年度のみ中学校3校で実施 (阿南市団体が市立中学校3校で実施) ※大学は平成29年度から 令和2年度は中止</p> <p>【ファーストベビー講座】 平成27年度～令和2年度：県内3圏域(東部、南部、西部)で各圏域ごとに年3回以上開催 ※各圏域での出生状況による</p> <p>【子育て支援情報発信】 徳島県はくくみ支援ポータルサイト「とくしまはくくみネット」により、県内の保護者や子育て支援者に向け、様々な子育て支援情報を発信</p> <p>○研修会・講座 【地域子育て支援者の専門研修会】平成27年度～令和2年度：各年度1回開催 【被災児童保育ボランティア養成講座】平成27年度～令和2年度：各年度3回開催</p> <p><成果(●に定める事業目的の実現状況)> 子育て支援に携わる県、市町村、地域子育て支援団体等の連携が図られ、子育て支援者のスキルアップにつながった。</p> <p><今後の取組方針> 子育て総合支援センター「みらい」を中心に、市町村や関係団体と連携を深め、地域における子育て力の向上に努める。</p>	未来
124		●育児や家庭について考える機運を高めるため、子育てを支える「家族」や「地域」の大切さをアピールする「いい育児の日」(11月19日)の普及を図るとともに、親子がふれあいを深める機会づくりを進めるため、妊婦や子育て世帯が施設や店舗で優遇サービスを受けられる子育て支援バスポート事業を全国で展開します。＜未来＞														<p><具体的な取組の内容> 在宅で0歳から2歳までの乳幼児を育児する家庭の負担を軽減するため、子育て支援サービスの利用料の支払いに使用できるクーポンを交付する市町村を補助する。 ・子育て支援バスポートの協賛店舗数が1,129から1,158店舗に増加 ・「いい育児の日」(11月19日)の普及のため、ラジオで広報を実施</p> <p><成果(●に定める事業目的の実現状況)> 社会全体で子育てを支える機運の醸成が図られた</p> <p><○未達の要因及び課題※1> 協賛店舗の情報を更新した結果、閉店や協賛中止の店舗があり、協賛店舗数自体の大幅な増加にはつながらなかったこと</p> <p><課題の解決に向けた対応※2> 協賛店舗や子育て世帯に向けて実施したアンケートなどをもとにサービス向上を目指す。クーポンが利用できる子育て支援サービスを充実し、クーポンの利用促進を図ることで、在宅で育児する家庭の負担を軽減する。</p> <p><R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●育児や家庭について考える機運を高めるため、子育てを支える「家族」や「地域」の大切さをアピールする「いい育児の日」(11月19日)の普及を図るとともに、妊婦や子育て世帯が施設や店舗で優遇サービスを受けられる子育て支援バスポート事業について、対面によらない方法で展開を図ります。＜未来＞</p>	未来
		○子育て支援バスポート事業協賛店舗数 (‘17) 1,028店舗→(‘22) 1,240店舗	子育て家庭を支える取組に参加する事業者を不断に増やしていく必要がある。過去の実績を基に、年間30件ずつの増加を目指す。	1,150 店舗	1,180 店舗	1,210 店舗	1,240 店舗	-	-	1,129 店舗	1,160 店舗	98%	☆	98%			
125		●在宅で育児をしている家庭の負担感を軽減するため、子育て支援サービスが利用できるクーポンを交付する市町村の取組を支援します。＜未来＞														<p><具体的な取組の内容> 在宅で0歳から2歳までの乳幼児を育児する家庭の負担を軽減するため、子育て支援サービスの利用料の支払いに使用できるクーポンを交付する市町村を補助する。</p> <p><成果(●に定める事業目的の実現状況)> 19市町においてクーポンの利用が開始されている。</p> <p><○未達の要因及び課題※1> クーポンが利用できる子育て支援サービスの充実</p> <p><課題の解決に向けた対応※2> クーポンが利用できる子育て支援サービスを充実し、クーポンの利用促進を図ることで、在宅で育児する家庭の負担を軽減する。</p>	未来
	共通	○クーポン利用率 (‘17) →(‘22) 65%	利用率は、交付したクーポンが実際に使用された割合を示すもので、事業の効果を直接現している。これを毎年上昇させることを目指す。	50%	55%	60%	65%	70%	75%	38.4%	50.2%	91%	☆	★	91%	91%	

整理 番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所		工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）		具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部局		
	区分	○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 （全国順位等の参考情報）	2019 （R元）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2019 （R元）	2020 （R2）	今回の 判定基礎			☆平均	★平均				
																			☆	★
126		●地域の絆を深め、地域で支え合う環境の充実を図るため、子どもや高齢者、障がい者などが集う「ユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型）」の普及促進を図ります。＜未来＞	【AP編】27ページ 基本目標3-(ア)-③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 県内各地において、地域の絆を深め、地域で支え合う環境の充実を図るため、「ユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型）」の普及促進を図ります。＜保健＞															＜具体的な取組の内容＞ 1 「ユニバーサルカフェ」認定数 21箇所（R2年度） 2 認定数 H28年度 5箇所（累計5箇所） H29年度 3箇所（累計8箇所） H30年度 3箇所（累計11箇所） R1年度 5箇所（累計16箇所） R2年度 5箇所（累計21箇所） 3 こどもの未来応援コーディネーター養成研修実施 【終了者数】H29 20人、H30 50人、R元 20人、R2 23人 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組等により、子どもから高齢者、障がい者をはじめ、多くの方が集い、それぞれが持つ悩みや経験を共有し、さらに、集まった方がサービス提供の担い手にもなることで、それぞれが「支え、支えられる」関係性を構築し、地域の絆を深めるとともに、地域の課題にも対応する交流拠点としての取組みが、徐々に広がりつつある。 ＜今後の取組方針＞ ユニバーサルカフェの広報・PR支援など、認定のメリットを実感してもらえるような取組みを実施する。 ＜R2→R3改善見直し内容（行動計画）※3＞ ●地域の絆を深め、地域で支え合う環境の充実を図るため、ニューノーマルに対応した手法を活用しながら子どもや高齢者、障がい者などが集う「ユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型）」の普及促進を図ります。＜未来＞ ＜R2→R3改善見直し内容（総合戦略）※3＞ ●県内各地において、地域の絆を深め、地域で支え合う環境の充実を図るため、ニューノーマルに対応した手法を活用しながら、「ユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型）」の普及促進を図ります。 ＜未来＞	未来
	共通	○ユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型） 認定箇所数（累計） （'17）9箇所→（'22）20箇所		地域で支え合う環境の充実が求められている	14箇所	16箇所	18箇所	20箇所	22箇所	24箇所	16箇所	21箇所	100%	☆	★					
	共通	○こどもの未来応援コーディネーター※養成研修 終了者数（累計） （'17）20人→（'22）110人		継続的に人材の育成を図り、子どもの居場所づくり推進ネットワーク整備の支援体制強化を図る。	80人	90人	100人	110人	120人	130人	90人	113人	100%	☆	後出	100%	100%			
127		●乳幼児等の疾病の早期発見と早期治療を促進するとともに、安心して子どもを生き育てられる環境づくりを推進するため、市町村が実施する乳幼児等医療費助成事業に対して助成します。＜保健＞																保健		
128		●小児医療電話相談事業（#8000）の利用促進のための周知を図り、活用していただくことで、保護者が安心して子育てができる環境整備を図ります。＜保健＞	【AP編】27ページ 基本目標3-(ア)-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左															保健	
	共通	○#8000の相談実績 （'17）9,990件→（'22）11,300件		R元は相談時間の延長による影響も含め1,000件の増加を目標とし、R2以降は引き続き毎年100件の増加を図る	11,000件	11,100件	11,200件	11,300件	11,300件	11,300件	10,057件	6,970件	62%	☆	★	62%	62%			

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
129		●子育て環境の多様なニーズに対応するため、病児・病後児預かりの受入れ体制の強化を促進します。＜未来＞															<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>H27：20市町村/24市町村 H28：21市町村/24市町村 H29：22市町村/24市町村 H30：22市町村/24市町村 R元：22市町村/24市町村 R2：22市町村/24市町村 ※広域連携実施を含む</p> <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組等により市町村及び医療機関との連携を図り、病気の児童の一時預かりや保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行う病児・病後児保育事業の実施を支援した。</p> <p>＜○未達の要因及び課題※1＞ 未実施の2町については、ファミリー・サポート・センターの預かりにおいて実施しているが、医療機関との連携が整っていない。</p> <p>＜課題の解決に向けた対応※2＞ 2町については、ファミリー・サポート・センターの預かりにおいてもほとんど利用されていないが、今後、ニーズが見込まれる場合、医療機関等の関係機関との協力を得ながら事業を進める必要がある。</p>	未来
130		●子育て中の従業員の働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業・団体を表彰するほか、企業・団体向けの研修会の開催、アドバイザーの派遣等を行うことにより、子育てしやすい職場づくりを推進します。＜再掲＞ ＜未来＞	【AP編】28ページ 基本目標3-(イ)-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 「仕事と子育てを両立できる環境整備」を進めるため、企業・団体に対して研修会の開催やアドバイザーの派遣を行うことにより、子育てしやすい職場づくりを推進します。＜県民＞													<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>子育てしやすい職場環境づくりを目指す企業・団体に対して研修会を実施した。講師として「とくしま子育て大賞」を受賞した、実際に子育て支援制度を整備している県内の企業・団体を講師として招き、事例発表や意見交換を主とする中で、参加者にとって自社で取り組める制度を実践的に学んでもらった。また子育てしやすい職場環境づくりやワーク・ライフ・バランスを専門とした講師も招き、仕事と子育てが両立できる環境整備のきっかけを提供した。</p> <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 研修は全3回、新型コロナウイルス感染拡大防止のため全てオンライン方式で行い、受講者数は計85名、受講者の意識変容率は95%だった。</p> <p>＜今後の取組方針＞ 従来の「子育てがしやすい職場環境づくり」取組促進に加え、周囲の人々や様々なサービス、ツールを活用する「チーム育児」についても、取組内容の浸透及び拡大を図る。</p>	未来
	共通	○アドバイザー派遣先や研修受講者の意識変容率 (17) → (19) ~ (22) 70%以上	研修等の有効性を検証するため、アンケートにより、働き方の仕組み改善への動機付けになったと回答した者の全体に占める割合を設定	70%	70%	70%	70%	70%	70%	85%	95%	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・研修は全てオンライン方式で実施。講義の他、グループディスカッションによる意見交換等も行った。	100%	☆	前出	100%		
131		●子育て家庭を地域全体で支える体制を整備するため、ファミリー・サポート・センター※による子育ての相互援助活動の取組みを推進するとともに、病児・病後児保育事業等と連携し、病児・病後児対応等の機能強化を図ります。 ＜商工＞	ファミサポセンターでの病児・病後児預かり対応可能な会員数を増やしていく														<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>1 病児・病後児預かり機能強化のための研修等の実施 2 ファミサポ機能向上のためのファミサポネットワーク連絡会の開催 3 周知啓発のための交流イベントの開催等</p> <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 4回にわたり研修（ビデオ講習を含む）を実施し、提供会員において病児・病後児預かりについて専門知識を身に付けることができた。 オンラインも活用してファミサポネットワーク連絡会を開催し、各市町村とも状況を共有。病児・病後児預かりについて更なる普及・拡大が図られた。</p> <p>＜○未達の要因及び課題※1＞ 遠隔地の方が受講しにくい環境や、新型コロナの影響による研修の受講自粛</p> <p>＜課題の解決に向けた対応※2＞ 自宅からも視聴可能なオンライン講義とすることで、上記の課題に対応し、受講者数の増加を図る。</p>	商工
		○病児・病後児対応に取り組むための講習 修了者数 (17) → (19) ~ (22) 毎年30名		30名	30名	30名	30名	-	-	26名	28名	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・オンライン講義の充実	93%	☆		93%		

主要施策3 困難を抱える子どもへの支援

(1-5-3)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
132		●生まれ育った家庭の経済的な事情により進学を諦めたり、不安定な就労を余儀なくされたり、貧しい生活から抜け出せないという「貧困の連鎖」を断ち切り、次代を担う全ての子どもが、将来に夢と希望を持って成長できるよう、ひとり親家庭等に対する支援を充実させ、子どもの貧困対策を推進します。<未来・教育>	【AP編】29ページ 基本目標3-(ウ)-①	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)						生まれ育った家庭の経済的な事情により進学を諦めたり、不安定な就労を余儀なくされたり、貧しい生活から抜け出せないという「貧困の連鎖」を断ち切り、次代を担う全ての子どもが、夢と希望を持って成長できるよう、ひとり親家庭等に対する支援を充実させ、子どもの貧困対策を推進します。<県民>									
		○「母子・父子自立支援プログラム」を活用した就職率 (17) 56%→(19) ~ (22) 56%以上	全体の母子世帯数が減少している現状に即した数値目標とするため、「母子・父子自立支援プログラム」を活用した就職率を数値目標に設定する。	56%	56%	56%	56%	-	-	66%	R3.8月 判明	<新型コロナの影響> ④その他(雇用情勢の悪化) <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・支援対象者の希望により、オンラインを活用。	100%	☆					
	共通	○子どもの未来応援コーディネーター養成研修 終了者数 (累計)(再掲) (17) 20人→(22) 110人	継続的に人材の育成を図り、子どもの居場所づくり推進ネットワーク整備の支援体制強化を図る。	80人	90人	100人	110人	120人	130人	90人	113人	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・オンラインを活用し、多数の参加があった。	100%	☆	★				
		○ホームフレンド※派遣回数 (17) 53回→(22) 100回	ホームフレンド新規登録者数を数値目標に設定し、体制強化を図る。	60回	70回	85回	100回	-	-	73回	51回	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・支援対象者の希望により、オンラインを活用。 実際に家庭に赴くことで、それぞれの課題が見えるため、訪問は欠かせない。	72%	☆		93%	100%		
	共通	○スクールソーシャルワーカー配置数 (17) 22人→(22) 24人	全ての市町村教育委員会に各1名の配置を目標とした。	23人	23人	24人	24人	25人	26人	26人	25人		100%	☆	後出				
133		●児童相談所職員の専門的技術を高めるため、特に重要なスキルである家族面接技術、ケースマネジメント技術等に特化した研修を行うとともに、児童虐待予防のための保護者支援の取組みを強化します。<未来>	【AP編】29ページ 基本目標3-(ウ)-①	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)						児童相談所職員の専門的技術を高めるため、特に重要なスキルである家族面接技術・ケースマネジメント研修などに特化した研修を実施します。<県民>									
		○研修受講者数(累計) (17) 37人→(22) 180人	児童福祉司、児童心理司全員の受講	90人	120人	150人	180人	210人	240人	163人	235人		100%	☆	★				
		○保護者支援講座等の実施回数 (17) 2回→(19) ~ (22) 年間15回	各圏域で年間3回程度の実施	15回	15回	15回	15回	-	-	15回	14回		93%	☆		96%	100%		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
134		●要保護児童対策地域協議会を活用し、必要な支援を実施することにより、児童虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、虐待防止に向けた普及啓発を図ります。＜未来＞														<具体的な取組の内容> 1 徳島県要保護児童対策協議会実施(毎年11月、R元のみ12月) 2 児童相談所強化プロジェクト会議、児童虐待早期発見・早期対応プロジェクト会議実施(H30) 3 虐待防止セミナー、徳島県児童虐待予防のための保健・医療・福祉ネットワークセミナー実施(各年1回) 4 児童虐待防止対策会議(毎年各圏域1回) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記取組等により、県内の児童福祉に関する機関相互の連携が図られた。また、セミナーの開催により、各機関の支援機能の向上を図ることとなり、児童虐待に対する適切な対応へとつながっている。 <今後の取組方針> 平成30年度には、プロジェクト会議により、関係機関の意見や要望も反映したプロジェクトを策定し、令和元年度からはこれに則った具体的な施策を推進している。	未来	
135		●様々な事情により家庭で育てられない子どもに対して、児童養護施設の専門性を生かした養育を活用するとともに、里親制度について、全国里親大会徳島開催を契機とした普及啓発活動や、国の新たなビジョンに基づく「徳島子ども未来応援プラン」の策定・推進により、より家庭的な環境で児童が養育できるよう取り組みます。＜未来＞													<具体的な取組の内容> 1 里親制度の普及啓発の実施(HPでの情報発信、広報ポスターの掲出・パネル展、新聞・ラジオ等による広報) 2 里親支援専門相談員連絡会議を隔月で開催(H30～) 3 未委託里親トレーニングの実施(H30～) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記取組等により、里親に関わる関係機関との連携が強化された。また、未委託里親トレーニングにより、これまで委託のなかった里親へ新たに児童委託ができるようマッチングしやすくなった。 <○未達の要因及び課題※1> 特別養子縁組の成立や満年齢に達したことなどにより、里親委託を解除する事案も多く、目標達成には至らなかった。 ※ 満年齢……満年齢が18歳となり自立能力が確認されると、委託措置が解除される。(高校生の場合は、卒業するまで延長されるものの、この場合も3月までで委託解除となる。) <課題の解決に向けた対応※2> フォスタリング機関を設置し、一貫した体制の下、これまで以上にリクルート部分の取組を強化し、継続的に推進に取り組む。	未来		
		○「フォスタリング(里親養育包括支援)機関」の設置 (’20)設置		-	設置	-	-	-	-	設置		100%	☆					
		○里親等委託率 (’17) 13.0%→(’22) 24.6%	子ども未来応援プランに基づき算定。	15.3%	17.9%	20.5%	24.6%	-	-	12.9%	15.0%	83%	☆		91%			
136		●様々な困難を抱える子ども・若者やその家族を支援するため、地域における支援者を養成し、関係機関相互の連携を促進します。＜未来＞	【AP編】29ページ 基本目標3-(ウ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左												<具体的な取組の内容> 「子ども・若者支援地域協議会」を設置し、支援機関のネットワーク構築を図ると共に、支援者の養成と資質向上を図る研修会を実施した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 平成28年度 協議会3回 研修会4回 平成29年度 協議会2回 研修会4回 平成30年度 協議会2回 研修会4回 令和元年度 協議会2回 研修会4回 令和2年度 協議会3回 研修会3回 <○未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルス感染拡大による参加者減少 コロナ禍における研修会参加者数の維持 <課題の解決に向けた対応※2> コロナ禍では、 ・より広い会場での開催による十分なソーシャルディスタンスの確保及び、アルコール除菌等を用いた感染防止の徹底 ・講師は、オンラインを活用した講義を予定 <R2→R3改善見直し内容(総合戦略)※3> ●様々な困難を抱える子ども・若者やその家族を支援するため、相談機能を充実させるとともに、地域における支援者を養成し、関係機関相互の連携を促進します。＜未来＞	未来	
	共通	○地域協議会及び支援者養成講習参加者数 (’17) 211人→(’19)～(’22) 250人	事業への理解を深めることが肝要であるため、一定規模の参加者を確保	250人	250人	250人	250人	250人	250人	318人	138人	55%	☆	★	55%	55%	<新型コロナの影響> ③感染対策(参加者減少) <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・オンライン講習会を検討	

ターゲット2

未来へ加速！「強靱とくしま・安全安心」の実装

ターゲット2 「強靱とくしま・安全安心」の実装
重点戦略1 未知なる災害を迎え撃つ！「事前復興」の推進

主要施策1 災害・危機管理体制の充実・強化

(2-1-1)

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所		工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナウイルスの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署		
	区分	数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	今回の 判定基礎			☆平均	★平均					
137		●災害時において防災拠点等となる県施設等について、耐震化計画に基づき計画的に耐震化を進めます。＜危機＞	【AP編】42ページ 基本目標4-（オ）-①	【総合戦略】●主要事業の概要（関連するものを含む。） 同左								行動計画（☆）	総合戦略（★）		＜具体的な取組の内容＞ 県有防災拠点施設等の耐震化を実施した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ R2：徳島中央警察署 改築 ＜今後の取組方針＞ 阿波吉野川警察署 R3あり方検討予定 引き続き、県有防災拠点施設等の耐震化を推進する。	危機					
		○県有防災拠点施設等の耐震化率 ('17)97%→('22)100%に向けて推進	南海トラフ巨大地震等の発生時に避難・救護・応急対策活動拠点となる施設の耐震性を確保	-	-	-	100%	-	-	99.4%	99.7%										
	総計	○県有防災拠点施設等の耐震化率 '18)99%→('24)100%	南海トラフ巨大地震等の発生時に避難・救護・応急対策活動拠点となる施設の耐震性を確保	-	-	-	-	-	100%	99.4%	99.7%										
138		●消防学校・防災センター・南部防災館・西部防災館について、県庁災害対策本部の補完、支援物資の集配など、災害対策拠点としての機能の充実を図ります。また、防災センターにおける啓発及び地震体験車を活用した移動防災センターを通じて、県民の防災意識の向上を図ります。＜危機＞	【AP編】45ページ 基本目標4-（オ）-①	【総合戦略】●主要事業の概要（関連するものを含む。） 同左								行動計画（☆）	総合戦略（★）	＜具体的な取組の内容＞ R2年度の実績 ・防災センター利用者数 13,560人 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 防災センターにおける啓発及び地震体験車を活用した移動防災センターを通じて県民の防災意識の向上を図られた。 ＜未達の要因及び課題※1＞ 新型コロナウイルス感染拡大による利用者減。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ インターネットパネル展及び移動パネル展を実施することで、三密にならない環境を整備することで、新型コロナウイルス感染を防ぎ、県民の防災意識向上を図る。 ＜R2→R3改善見直し内容（行動計画）※3＞ ●消防学校・防災センター・南部防災館・西部防災館について、県庁災害対策本部の補完、支援物資の集配など、災害対策拠点としての機能の充実を図ります。また、防災センターにおける啓発及び地震体験車を活用した移動防災センターを通じて、県民の防災意識の向上を図るとともに、「インターネットを活用したパネル展」及び地域へ出向いて開催する「移動パネル展」に取り組み、ニューノーマルに対応した防災啓発を推進します。＜危機＞ ○防災センター利用者数（移動防災センター含む） (17)53,217人→(22)50,000人以上 ○インターネットパネル展及び移動パネル展実施回数 (17)ー→(21)～(22)年間15回以上	危機						
	共通	○防災センター利用者数（移動防災センター含む） (17)53,217人 →(19)～(22)年間50,000人以上	過去の利用者数の実績から設定	5万人	5万人	5万人	5万人	5万人	5万人	48,872人	13,560人					＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・感染予防策を徹底したイベントの開催	27%	☆	★	27%	27%
		○R2→R3改善見直し内容（総合戦略）※3 ●消防学校・防災センター・南部防災館・西部防災館について、県庁災害対策本部の補完、支援物資の集配など、災害対策拠点としての機能の充実を図ります。また、防災センターにおける啓発及び地震体験車を活用した移動防災センターを通じて、県民の防災意識の向上を図るとともに、「インターネットを活用したパネル展」及び地域へ出向いて開催する「移動パネル展」に取り組み、ニューノーマルに対応した防災啓発を推進します。＜危機＞ ○インターネットパネル展及び移動パネル展実施回数 (18)ー→(24)年間15回																			
139		●DV・ストーカー、児童虐待事案への対応をはじめとした平素の治安維持はもとより、大規模災害発生時の救出救助活動等や治安対策を的確に行うため、管轄区域の見直しや警察署及び交番・駐在所の再編・整備など組織体制の再構築を行うとともに、効率的な人員配置により、柔軟で強靱な組織基盤の確立を図ります。＜警察＞										行動計画（☆）	総合戦略（★）	＜具体的な取組の内容＞ 1 徳島中央警察署 令和3年春の供用開始に向け、2年目となる建設工事を推進。 2 令和2年3月に策定された「徳島県警察・地域警察再編計画」のうち、第1期計画が施行され、警察署・分庁舎・駐在所を統合して、交番等に再編した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・令和3年3月、治安維持及び災害時の活動拠点となる徳島中央警察署新庁舎の供用を開始。 ・策定した再編計画を順次実施し、柔軟で強靱な組織基盤の確立に向けた取組を推進した。 ＜今後の取組方針＞ 1 徳島中央警察署 治安及び防災の拠点として、適切な運用を推進。 2 「徳島県警察・地域警察再編計画」に基づき交番・駐在所の再編整備を引き続き推進。	警察						
		○新防災センター「徳島中央警察署」の整備 (20)供用	早期供用を目指し、工事を促進する	-	供用	-	-	-	-	-	供用					100%	☆				
		○「地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン」を具現化した「徳島県警察・地域警察再編計画」の策定 (19)策定・推進	これまで推進してきた施策を更に進化させ、時代の要請に応える地域警察の再構築を推進する	策定・推進	-	-	-	-	-	策定	-								100%		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署			
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均		
140		●東西部圏域における防災拠点機能を強化するとともに、万代庁舎が被災した際、西部総合県民局・美馬庁舎に県災害対策本部を設置できるようにするため、会議室の拡張、OAフロア化や通信環境の改修等を実施し、美馬庁舎の即応体制の整備と受援体制の充実を図ります。<西部>																		
		○西部総合県民局・美馬庁舎の改修 (’20) 完成		設計	完成	-	-	-	-	設計	完成	100%	☆		100%					
141		●迅速かつ円滑な応急対応を行うため、「最新鋭のヘリサットシステム※」を搭載した消防防災ヘリによる情報収集活動を実施します。また、ヘリの位置をリアルタイムで把握できる「動態管理システム」を運用することにより、安全な運行を推進します。<危機>	【AP編】44ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)																
	総 戦	○消防防災ヘリコプターの迅速かつ円滑な 応急対応と安全運航の推進 (’18)→(’24)推進		-	-	-	-	-	-	-	-	-								
142		●大規模災害時における資金安定供給を図るため、官民連携による「大規模災害時資金安定供給連携協議会」が主体となり、災害時の相談にWeb上で24時間対応する「A1資金コンサルシユ」を実施し、関係機関が連携した資金供給体制を構築します。<出納>																		

整理番号	●主要事業の概要		工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）		具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部局		
	区分	○数値目標	総合戦略における掲載箇所						2019 (R元) 2020 (R2)				2019 (R元) 2020 (R2)	今回の判定基礎			☆平均	★平均
			数値目標の考え方・算定根拠 （全国順位等の参考情報）						2019 (R元)	2020 (R2)								
143		●地震や集中豪雨等による孤立集落の発生に備え、市町村と連携して「孤立可能性集落カルテ」を作成することで、集落ごとの情報を一元的に収集し、発災時の迅速かつ的確な支援へ繋がります。＜危機＞	【AP編】42ページ 基本目標4-（オ）-①						【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左							＜具体的な取組の内容＞ R元で作成した「孤立集落可能性カルテ」を各市町村や関係機関へ配布した。 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 集約した資料を各市町村と共有し、関係機関と連携しながら事前の情報共有ができた。 ＜今後の取組方針＞ 孤立集落が発生した場合の大まかな方針を定める。	危機	
		○孤立可能性集落カルテの作成 （'19）作成		作成	連携体制構築	連携体制構築	連携体制構築	-	-	作成	連携体制構築	100%	☆		100%			100%
	総戦	○孤立可能性集落の連携体制構築 （'24）連携体制構築		-	連携体制構築	連携体制構築	連携体制構築	連携体制構築	連携体制構築	-	連携体制構築	100%	★					
144		●GIS（地理情報システム）を利用した「災害時情報共有システム」や「すだちくんメール」、「安心とくしまホームページ」などを活用し、情報提供の迅速化、関係者連携の高度化、被災状況や被災者ニーズ把握などの効率化を図ります。＜危機＞	【AP編】42ページ 基本目標4-（オ）-①						【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左							＜具体的な取組の内容＞ 1 すだちくんメールリニューアル（H27） 2 県内法人や県民を対象とした説明会等実施（※）（H27～） H27：53回 H28：134回 H29：14回 H30：8回 R1：11回 R2：6回 3 啓発パンフレット作成・配布（H27～） 4 フリーダイヤルによる問い合わせ窓口設置（H27） 5 すだちくんメール新機能追加（H29） ①安否情報の登録簡素化 ②安否確認チェックイン機能 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 上記取組等により、災害に関する情報共有体制及び災害時における迅速な初動体制の構築が進んだ。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、訪問による説明会や電話対応によりすだちくんメールの必要性を積極的にアピールすることによって、災害時に備えた体制整備を更に推進する。	危機	
	共通	○すだちくんメール登録者数（累計） （'17）28,100人→（'22）51,000人	年間3千人増の想定での設定	42,000人	45,000人	48,000人	51,000人	54,000人	57,000人	42,011人	45,114人	100%	☆	★	100%			100%
	共通	○地域SNS登録数（累計） （'17）1,227グループ→（'22）1,550グループ	登録グループ数の達成に合わせ、順次数値目標の見直しを実施している。	1,400グループ	1,450グループ	1,500グループ	1,550グループ	1,600グループ	1,650グループ	1,402グループ	1,473グループ	100%	☆	★				
145		●県民生活を脅かす、あらゆる危機事象に対応するため、「徳島県危機管理対応指針」に基づき、全庁を挙げた危機管理対応を行うとともに、想定される危機事象ごとのマニュアルの整備を進めます。また、関係機関の連携により、人材育成や県民への広報活動などを行い、「とくしまを守る力」の向上を図るとともに、警察、防災関係機関、地域住民の連携による各種防災訓練など、より実践に即した訓練の実施や、訓練による課題を踏まえ、災害対策本部及び防災関係機関の応急対応能力の向上等を図るほか、防災体制の検証を行います。＜危機・警察＞													＜具体的な取組の内容＞ 1 危機管理総合調整会議 H27年7月・11月、H28年5月、H29年5月、H30年6月 R1年6月、R2年6月 2 関係機関と連携した防災訓練 H27：78回/H28：70回/H29：75回/H30：63回/R1：65回/R2：28回 3 要配慮者等を対象とした防災講習会 H27：32回/H28：47回/H29：51回/H30：68回/R1：89回/R2：64回 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 上記のとおり毎年、定期的に訓練や講習会を開催するとともに、危機管理総合調整会議を開催することで、防災関係機関との連携強化を図った。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 新型コロナウイルス感染症の影響により、関係機関との合同訓練及び高齢者や外国人等に対する講習会が減少したため、目標数値が未達となった。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 引き続き、災害対応能力向上を図るため防災関係機関や地域住民との合同の各種防災訓練・講習会等を実施し、相互の連携強化を図る。	危機警察		
		○官民連携による各種防災訓練等の実施 （'17）126回→（'19）～（'22）年間100回以上	地域と密着し、実戦に則した効果的な訓練が、今後も一定の規模で、継続して実施されること重要	100回	100回	100回	100回	-	-	154回	92回	92%	☆				92%	

整理番号 区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局			
			2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均					
																		☆平均	★平均	
146	● 国民保護法に基づき、武力攻撃事態や緊急対処事態に迅速かつ的確に対応できるようにするため、国や隣接府県、市町村、関係機関との共同訓練を実施します。<危機>																		<具体的な取組の内容> 国民保護法に基づき訓練を実施 H28年1月<図上訓練>、H29年2月<図上訓練> H30年2月<図上・実動訓練>、H31年2月<実動訓練> R2年2月<図上・実動訓練> <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記の取組により、国、市町村、関係機関との連携が図られ、訓練内容も図上、実動の両方の訓練を実施し、様々な場面を想定した訓練を実施することができた。 <今後の取組方針> 今後も、国や隣接府県、市町村及び関係機関と連携し、より効果的な実動と図上を連動した訓練を実施する。	危機
147	● 府県を越えた広域的な災害に対処する体制の強化や応援・受援体制の強化を図るために、「関西減災・防災プラン」等と整合性をとった地域防災計画の整備や関西広域連合等と一体となった訓練を実施・参加します。<危機>	【AP編】43ページ 基本目標4-（オ）①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左														<具体的な取組の内容> 近畿府県合同防災訓練に参加した。（H27年度より毎年参加） R2年度は阿南市を主会場として開催され、徳島県総合防災訓練、石油コンビナート等防災訓練も含め、徳島県が中心となって実施した。 また、関西広域連合が開催する各訓練にも参加し、広域連携の知見を深めた。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 近畿府県との合同防災訓練の実施・参加により、広域的な災害に対応するための体制強化を図ることができた。 <今後の取組方針> 引き続き、近畿府県との合同防災訓練の実施・参加により、広域的な災害に対応するための体制強化を図る。	危機		
	○ 関西広域連合等と一体となった訓練の実施・参加 (‘18)参加 → (‘24)参加		-	参加	参加	参加	参加	参加	-	参加		100%	★		100%		行動計画（☆） 総合戦略（★）			
148	● 鳥取県と締結している相互応援協定について、災害対応業務の標準化にかかる共同研究の実施等による内容拡充に努めることや、中四国における相互応援協定について、更なる連携強化を進めることで、広域的な連携体制の深化を図ります。<危機>	【AP編】43ページ 基本目標4-（オ）①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左														<具体的な取組の内容> 1 相互応援協定の内容拡充・再締結（H28） 災害対応業務の標準化にかかる共同研究、マンパワー支援の拡充 等 2 訓練の相互参加 徳島県総合防災訓練、徳島県防災図上訓練などの訓練を通して相互交流・連携を強化。 3 協定に基づく相互応援実績 鳥取県中部地震（H28）：徳島県よりブッシュ型支援としてリエゾン派遣 H29台風5号：鳥取県よりリエゾン派遣を受けた <成果（●に定める事業目的の実現状況）> ・人事交流を継続することで、相手県との人脈を増強するなど発災時の援助体制を強化。 ・それぞれの取組について適宜情報を共有した。 <今後の取組方針> カウンターパート県が行う防災訓練に参加し、発災後の行動を確認・検証するなど、より実践力の向上を図る。	危機		
	○ 広域的な連携体制の深化 (‘18)推進 → (‘24)推進		-	-	-	-	-	-	-	-		-					行動計画（☆） 総合戦略（★）			

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
149		●定期的な情報収集やサーベイランス※、防疫資材の備蓄及び防疫演習を実施し、口蹄疫、CSF、高病原性鳥インフルエンザ等が発生した場合、家畜、家さん等の殺処分、移動制限等必要な防疫措置を的確かつ迅速に実施する体制の安定的維持を推進します。<農林>															<p><具体的な取組の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内で2例のHPAI(高病原性鳥インフルエンザ)が発生したことを受け、県内全養鶏農家に異常がないことを確認。飼養衛生管理基準の遵守状況を再チェック、指導。消毒用消石灰(4回)、殺菌剤(1回)を緊急配布。 国内で豚熱が発生したことを受け、県内全養豚農家に異常がないことを確認し、飼養衛生管理の遵守を指導。死亡豚の検査に加えて、野生イノシシについても豚熱検査を実施し、県内の清浄性を確認。 発生県の要請により、家畜防疫員を1名派遣した。 県主催の防疫演習、研修会等の実施(9回)により、初動防疫体制を強化。 ※うちHPAI(高病原性鳥インフルエンザ)防疫演習(10月、12月) <p><成果(●に定める事業目的の実現状況)></p> <p>以上の取組等により、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等に対する必要な防疫措置を的確かつ迅速に実施する体制の安定的維持の推進が図られた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>引き続き、家畜伝染病発生予防のため、定期的な立ち入り検査やサーベイランスを実施するとともに、県、市町村、畜産協会等の関係機関が連携し、実践的な演習や研修会を開催し、的確かつ迅速な防疫措置を講じる体制を維持する。</p>	農林	
150		●人・動物への感染防止による「One Health(ワンヘルス)※」実現を目指すため、動物由来感染症に関して、医療・獣医療機関や、近隣県、大学、研究機関との連携を強化し、動物の検査・診断体制を整備するとともに、情報共有を図り、「動物由来感染症ネットワーク・徳島モデル」を構築します。<危機>	【AP編】45ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左														<p><具体的な取組の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 動物由来感染症対策検討会を開催した。 研究機関と連携し、人畜共通感染症の調査及び研修を実施した。 <p><成果(●に定める事業目的の実現状況)></p> <ul style="list-style-type: none"> 動物由来感染症対策検討会の開催により、医療・獣医療機関や、研究機関との情報共有と連携強化が図られた。 研究機関との連携により、動物の人畜共通感染症の調査体制が整備された。 研究機関における研修により、行政担当職員の見識を深められた。 <p><今後の取組方針></p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣県との動物由来感染症対策についての連携を図る。 	危機
	共通	○動物由来感染症ネットワーク「徳島モデル」の構築 (22)構築		-	-	-	構築	-	-	-	-								
151		●国の人工衛星を利用して情報を全国に送る「全国瞬時警報システム(J-ALERT)」を活用し、県独自の情報伝達訓練や津波対応訓練等を実施します。<危機>	【AP編】43ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左														<p><具体的な取組の内容></p> <p>J-ALERTを活用した情報訓練、津波対応訓練等、万代庁舎を含む76の県有施設を対象に、J-ALERT及び関連機器の点検及び職員の防災意識向上を目的とした試験放送を概ね月1回実施。</p> <p><成果(●に定める事業目的の実現状況)></p> <p>上記取組により、住民への緊急情報の伝達体制整備が図られた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>R3年度以降も、J-ALERT及び関連機器の点検及び職員の防災意識向上を目的とした試験放送を行い、伝達体制整備に努める。</p>	危機
	共通	○県、独自の情報伝達訓練の実施 (17)12回→(19)~(22)年12回開催	月1回の定期訓練を実施するため 設定	12回	12回	12回	12回	12回	12回	12回	12回	100%	☆	★	100%	100%			
152		●大規模災害時に県外の自衛隊・警察・消防等が行う救助活動や医療、物資、燃料の支援などの応急対策が迅速かつ効果的に実施できるように定めた「広域防災活動計画」について、より具体的な内容を「要領」として定めることで、計画の実効性を高めます。<危機>	【AP編】43ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左														<p><具体的な取組の内容></p> <p>徳島県広域防災活動計画を策定。(H31.1) 広域防災活動計画を補足する要領として、防災拠点等を明示した地図を作成した。</p> <p><成果(●に定める事業目的の実現状況)></p> <p>上記取組により、県内市町村及び関係機関との間で、南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震をはじめとする、大規模災害時における迅速かつ効果的な広域防災活動に関する情報共有が図られた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>市町村や関係機関と共有を図り、効果的な広域防災活動を推進する。</p>	危機
		○「広域防災活動計画・要領」の策定 (19)策定		策定	-	-	-	-	-	-	策定	-							
	総 戦	○「広域防災活動計画」の推進 (18)推進→(24)推進		-	-	-	-	-	-	-	-	-							

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所		工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）		具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署							
	区分	○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 （全国順位等の参考情報）		2019 （R元）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2019 （R元）	2020 （R2）			今回の 判定基礎	☆平均			★平均						
153		●複雑化・多様化・高度化する消防ニーズに的確に対応できる消防力の維持・強化を図るため、通信指令センターの共同運用等の「連携・協力」を含めた「消防の広域化」や「非常備消防の解消」を促進します。＜危機＞	【AP編】44ページ 基本目標4-（オ）-①		【総合戦略】●主要事業の概要（関連するものを含む。） 同左								/	/	行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ 通信指令センターの共同運用の取組と並行し、非常備の解消に向けた検討を行った。 ・県東部地域における消防体制のあり方検討会及び同作業部会の開催 「消防非常備」解消に関する調査・研究を実施 ・消防通信指令センター高度化検討会の開催 指令システムの共同運用に係るシミュレーション調査に基づき方策を検討 ＜成果＞ 「県消防広域化推進計画」に基づき、連携・協力を含む「段階的な広域化」及び通信指令センターの共同運用に向け、具体的な検討を行った。 ＜今後の取組方針＞ 段階的な取組も視野に、引き続き県が調整役となって協議を行う。	危機					
	総	○消防広域化の推進 （'18）→（'24）推進			-	-	-	-	-	-	-	-									-	-	-	-	-
154		●消防職員の技術の向上や大規模災害時の効果的な部隊運用力の向上を促進します。＜危機＞	【AP編】44ページ 基本目標4-（オ）-①		【総合戦略】●主要事業の概要（関連するものを含む。） 同左								/	/	行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ ・緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画の変更に伴い、土砂・風水害機動支援部隊の訓練を実施 ・令和2年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練を実施 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 迅速な出動及び出動時の連携を図り、災害対応能力の向上を図った。 ＜今後の取組方針＞ 各消防本部や関係機関と連携を図り、より実践的な訓練が行えるよう検討を進める。	危機					
	共通	○緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練の開催・参加 （'20）開催			-	開催	-	-	-	-	-	開催									-	100%	☆	★	100%
	共通	○中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練の開催・参加 （'22）開催			-	-	-	開催	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
155		●応援・受援体制の強化による県全体の災害対応力向上のため、様々な被災地派遣の経験を生かし、被災市町村の災害マネジメントを支援する「徳島県災害マネジメント総括支援員」等の養成、及び実践に向けてスキルアップを図ります。また、災害対応業務の「タイムライン化」や「可視化」に取り組みます。＜危機＞	【AP編】42ページ 基本目標4-（オ）-①		【総合戦略】●主要事業の概要（関連するものを含む。） 同左								/	/	行動計画（☆）	総合戦略（★）	C	C	＜具体的な取組の内容＞ ・「徳島県災害マネジメント支援員研修」の実施（R2：3回）により、県・市町村職員併せて85名の支援員を登録した。 ・「徳島県災害マネジメント総括支援員研修」の実施（R2：1回）により、県・市町村職員併せて19名の総括支援員を登録した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・支援員を養成し、災害対応力の向上が図られている。 ・災害対応フローのシステムを導入し、災害対応業務の可視化が図られている。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 要因：研修受講者数の未達成 課題：研修日程の偏り 制度の意義（災害対応の重要性）についての浸透不足 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 新型コロナウイルス対策を踏まえながら、次の取組を実施する。 ・災害対応や災害支援業務に経験のある職員をリスト化し、登録の促進を図る ・Webによる研修の充実 ・e-ラーニング形式など、職員が受講しやすい形態で実施を検討	危機					
	共通	○徳島県災害マネジメント総括支援員の登録者数（累計） （'17）→（'22）100人	県内24市町村各1名＋各市町村への応援×3クール		25人	50人	75人	100人	100人	100人	16人	35人									70%	☆	★	73%	73%
	共通	○支援員の登録者数（累計） （'17）→（'22）400人	総括支援員1名に対し支援員4名		100人	200人	300人	400人	400人	400人	67人	152人									76%	☆	★		
156		●大規模災害発生時に罹災証明発行の前提となる、住家被害認定調査を円滑に実施するため、県・市町村の職員に対し、様々な被災地派遣での経験を生かした、より実践的な研修を実施することで、専門人材を養成し、災害時の素早く的確な被害認定につなげます。＜危機＞	【AP編】43ページ 基本目標4-（オ）-①		【総合戦略】●主要事業の概要（関連するものを含む。） 同左								/	/	行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 毎年2回程度、県・市町村職員に対し、住家被害認定を円滑に実施するための研修会を実施している。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 毎年2回程度研修を開催し、県・市町村職員の専門知識の向上を図ることで、着実に住家被害認定調査職員が増加している。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き研修を開催し、住家被害認定調査職員の確保につなげる。	危機					
	共通	○住家被害認定調査職員登録者数 （'17）214人→（'22）400人以上	調査員養成目標数：400人程度		340人	400人	400人	400人	400人	400人	338人	410人									100%	☆	★	100%	100%

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均		
157		●農土整備部や農林水産部の技術職員から構成する「徳島県緊急災害対策派遣チーム」(呼称:TEC-徳島)に、上空から安全かつ迅速に広域的な被災状況調査を行う「ドローン部門」を創設し、被災地の応急復旧対策等を支援します。 <農林・農土>	【AP編】46ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左												<具体的な取組の内容> 令和元年度にTEC-徳島「ドローン部門」を設立し、大規模災害発生時に備え、隊員の更新を行い運用している。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 平常時から、隊員を把握することにより大規模災害の発生に備えている。 <今後の取組方針> 講習会等の受講者を隊員として登録し体制を充実させるほか、平常時のインフラの維持管理にドローンを活用し、操作技術の向上に努め被災地からの要請に備える。	農林 農土
	総 戦	○「徳島県緊急災害対策派遣チーム」の「ドローン部門」の運用 ('18)→('24)運用		-	運用	運用	運用	運用	運用	-	運用		100%	★	100%		
158		●南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害からの迅速かつ円滑な復旧・復興を図るため、被災後の復興プロセスに加え、被災前に取り組むべき準備や実践である「事前復興」を盛り込んだ「徳島県復興指針」を策定し、県・市町村、事業者等の「事前復興」の取組促進を図ります。また、県民意識の醸成を図るため、「事前復興」等をテーマとした分かりやすい動画を製作し、配信を通じ、「事前復興」の考え方や必要性の浸透を図ります。<危機>	【AP編】42ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害からの迅速かつ円滑な復旧・復興を図るため、被災後の復興プロセスに加え、被災前に取り組むべき準備や実践である「事前復興」を盛り込んだ「徳島県復興指針」に基づき、県・市町村、事業者等の「事前復興」の取組促進を図ります。また、県民に対し、「事前復興」の考え方や必要性の浸透を図ります。<危機>												<具体的な取組の内容> ・令和2年3月に作成した「事前復興」等をテーマとした動画を活用し、広く県民に対して啓発を行った。 ・新たな補助金を創設し、市町村における「事前復興」の取組を促進した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記の取組により、県・市町村等の事前復興の取組の推進及び県民に対し、「事前復興」の考え方や必要性の浸透が図られている。 <今後の取組方針> ・地域住民等の参画によるワークショップを開催し、合意形成に向けた手法を構築し、県内市町村で共有し、横展開を図る。 ・引き続き、動画の配信を行うとともに、「事前復興セミナー」のWeb配信や事前復興をテーマとした「ラジオドラマ」のシナリオを募集し、物語形式で発信することにより、普及啓発を行う。 <R2→R3改善見直し内容(総合戦略)※3> ●南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害からの迅速かつ円滑な復旧・復興を図るため、被災後の復興プロセスに加え、被災前に取り組むべき準備や実践である「事前復興」を盛り込んだ「徳島県復興指針」に基づき、県・市町村、事業者等の「事前復興」の取組を促進します。また、「事前復興」の考え方や必要性の浸透を通じ、県民意識の醸成を図ります。<危機>	危機
		○YouTube動画再生回数 ('17)→('20)~('22)年間5,000回以上	県民への周知が図られる	-	5,000回	5,000回	5,000回	-	-	動画作成	5,241回		100%	☆	100%		
	総 戦	○事前復興の取組推進 ('18)→('24)推進		-	-	-	-	-	-	-	-	-					
159		●他府県との広域的な連携を図り、日頃からの訓練を通じて災害時における対応能力の向上に努めるとともに、大規模災害発生時には、県警察で構成する「徳島県警察災害派遣隊※」を迅速に出動させ、被災地での的確な救出救助活動等を行います。<警察>													<具体的な取組の内容> 令和2年9月1日、阿南市等において実施された「近畿府県合同防災訓練」に広域緊急援助隊を参加させた。 令和3年1月21~22日、山口県において実施された「中国四国管区広域緊急援助隊合同訓練」に、広域緊急援助隊を参加させた。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 「近畿府県合同防災訓練」や「中国四国管区広域緊急援助隊合同訓練」に、広域緊急援助隊を参加させ、災害対応能力の向上や感染症対策に配慮した他府県及び他機関との連携強化を図った。 <今後の取組方針> 引き続き、他府県や他機関との連携強化を推進する。	警察	
		○「中国四国管区広域緊急援助隊合同訓練」への参加 (19)~('22)参加	毎年、実戦に則した効果的な訓練を継続して実施することが重要	参加	参加	参加	参加	-	-	参加	参加		100%	☆	100%		

主要施策2 地域防災力の充実強化

(2-1-2)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)							実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C) 今回の 判定基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)								
160		●自助・共助の要となる地域防災リーダーとして「防災士」の資格取得を支援します。<危機>	【AP編】45ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 自助・共助の要となる地域防災リーダー育成を推進するため、若者や女性をはじめ、地域の幅広い層を対象に「防災士」の資格取得を支援します。 <危機>														<具体的な取組の内容> R2年度において防災士の受験資格が得られる「地域防災推進員研修」を開催し、311人が同研修を終了した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 地域防災推進員の講座を開催し、地域防災リーダーとして「防災士」の資格取得を支援して2020年度の目標を達成した。また、H27年度からは「防災啓発サポーター」として防災啓発にご協力いただき、本県の地域防災力の向上に寄与している。 <今後の取組方針> 今後とも着実に地域防災リーダーを養成していくとともに、防災士に登録された方を「防災啓発サポーター」として、啓発イベント等における活動にご協力いただく。	危機
	共通	○「防災士」登録者数(累計) (17) 2,489人→(22) 3,800人	資格取得者数年300人 (H26~H29取得実績年平均 414人) 県の採用計画や民間の取組の動向 等の影響が不明	2,900人	3,200人	3,500人	3,800人	4,100人	4,400人	3,010人	4,044人		100%	☆	★	100%	100%		
	共通	○「防災士」新規取得者数(人口10万人当たり) (17) 全国4位→(19) ~ (22) 全国4位以内	現況(全国4位)以上の実績を キープ	全国 4位 以内	全国 4位 以内	全国 4位 以内	全国 4位 以内	全国 4位 以内	全国 4位 以内	全国 2位		R3.11月 頃判明		100%	☆	★			
161		●児童生徒の防災対応能力の向上と地域防災の担い手の育成を図るため、小学校高学年を対象とした防災学習プログラム「あわっ子防災チャレンジ」を実施するほか、中学・高校生や教員の防災士を養成し、防災クラブを中心に実践的なボランティア活動等に取り組むなど、地域住民と連携した防災教育を推進します。<教育>	【AP編】48ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 地域住民と連携した防災教育を推進し、児童生徒の防災対応能力の向上と地域防災の担い手の育成を図ります。<教育>														<具体的な取組の内容> ○あわっ子防災チャレンジの実施 ・小学生高学年を対象にした、災害時に自分の命を自分で守るための防災知識や災害対応を副読本で学習し、eラーニングで確認する防災学習プログラムを推進し、防災教育の充実を図った。 実施人数 累計2731名 ○教員防災士の養成と県立学校への配置 ・防災に対する専門知識と技能を有する教員防災士の養成に取り組み、全ての県立学校に配置し、学校と地域が連携した防災活動を推進するなど、学校防災体制の向上を図った。 累計96名の教員防災士を養成。県立学校配置率100% ○中学・高校生防災士の育成 ・未来の地域防災のリーダー育成のため、「学校防災人材育成講座」を開催し、高校生防災士(県立中学生を含む)の育成に取り組んだ。資格を取得した高校生は「防災クラブ」を拠点として、地域と連携した防災活動等に積極的に取り組んだ。 累計657名の中・高校生防災士を育成。(中:県立中学) <成果●に定める事業目的の実現状況> ・地域と連携した防災教育が推進され、地域防災の担い手の育成が図られている。	教育
	共通	○あわっ子防災チャレンジ実施人数(累計) (17) → (22) 4,500人	30年度に7校で5年生を対象に約 500名にモデル実施。31年度から 毎年1000人ずつ実施予定。 (重要施策と整合)	1,500人	2,500人	3,500人	4,500人	5,500人	6,500人	1,590人	2,731人		100%	☆	★			<○未達の要因及び課題※1> ・防災士養成講座を新型コロナウイルス感染症予防対策として人数を減らして実施したため、未達成となった。目標に対しては未達成であるが、講座を受講した人数に対する資格取得者の割合としては順調であるため、引き続き防災人材の育成に努めていく。	
	共通	○教員防災士養成数(累計) (17) 42人→(22) 165人	30年度まで県立学校に100%配置 (49名)を目標に資格取得促進。 31年度より、小中学校教員 に拡充し、毎年30名ずつ養成予 定。 (重要施策と整合)	75人	105人	135人	165人	195人	225人	79人	96人	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・受講人数を減らして実施	91%	☆	★			<課題の解決に向けた対応※2> ・引き続き、発達段階に応じた実践的な防災教育を推進するとともに、高校生及び教員の防災士資格取得の支援し、防災人材の育成に努める。	
	共通	○中学・高校生防災士養成数(累計) (17) 373人→(22) 900人	未来の地域防災のリーダー育成の ため、毎年度120名弱の中学・ 高校生に防災士養成講座事業を 実施する中で、100名程度の資格 取得者が見込めるとし設定。(教 育振興計画と整合)	600人	700人	800人	900人	1,000人	1,100人	605人	657人	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・受講人数を減らして実施	93%	☆	★	96%	96%		
共通	○県立学校への防災士資格を有する教職員の配置率 (17) 100%→(22) 100%	防災教育に関する指導力の向上 と、学校が避難所となった場合の 初期対応のため、全ての県立学校 に、リーダーとなる教員の防災士 が求められている。(教育振興計 画と整合)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	☆	★				

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署				
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均			
162		●消防団をはじめ、将来の地域防災の担い手となる人材の育成を図るため、本県で3回目となる「全国少年消防クラブ交流大会」を開催するとともに、継続的な本県開催を働きかけます。＜危機＞																	＜具体的な取組の内容＞ 平成27年度及び平成29年度に、「少年消防クラブ交流会(全国大会)」を本県で開催するとともに、国に対し継続して本県開催を働きかけた結果、令和元年度に、3回目となる全国大会を開催した。 ＜成果(●)に定める事業目的の実現状況＞ 鳥取県米子市で開催される全国大会に県内少年消防クラブを派遣予定であったが、新型コロナウイルスの影響で開催中止となった。 ＜今後の取組方針＞ 全国大会の継続的な本県開催を働きかける。	危機	
		○全国大会の開催 (19)開催		開催	-	-	-	-	-	-	開催	-									
163		●地域防災力の中核となる消防団員を確保するとともに、その活動の活性化を図るため、イベントへのブース出展や消防団プロモーション動画の配信など、消防団のイメージアップを図る広報を実施します。また、多様な人材の活用による消防団活動の裾野を広げるため、学生、女性及び消防団OBの加入を促進します。さらに、消防団員の多くが被雇用者であることから、「消防団協力事業所表示制度」の導入の働きかけを行うとともに、「消防団応援の店」の登録を推進し、消防団員が活動しやすい環境づくりを促進します。＜危機＞	【AP編】44ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 地域防災力の中核となる消防団員を確保するとともに、その活動の活性化を図るため、イベントへのブース出展や消防団プロモーション動画の配信など、消防団のイメージアップを図る広報を実施します。また、多様な人材の活用による消防団活動の裾野を広げるため、学生、女性及び消防団OBの加入を促進します。＜危機＞															＜具体的な取組の内容＞ 消防団PR動画の配信による、消防団のイメージアップを図る広報を実施した。市町村に、機能別団員制度、消防団協力事業所表示制度の導入を働きかけた。消防団1日体験を開催し、高校生や大学生等に、消防団の入団体験を通じて地域防災に対する関心や理解を深めてもらうことで、将来の消防団員の確保につなげた。消防団OBやシルバー大学卒業生が、これまで培った知識や経験を生かし、地域防災力の要として活躍できるよう、避難所運営訓練を実施し、地域防災の担い手となる人材の育成を図った。消防団の災害対応力を強化するため、ドローンや自動二輪を操縦・運転し、発災時に迅速かつ高度な救助・救出活動を行う、ハイパー消防団員の確保に向け、訓練を実施した。事業所に「消防団」を知ってもらう、出前講座を開催し、事業所の理解と協力を促進した。 ＜成果(●)に定める事業目的の実現状況＞ 各市町村はもとより、商工関係団体やサービス業関係団体など関係機関と密接な連携により応援の店が拡充した。消防団活動を支援するとともに多様な人材の活用による消防団員の入団促進に取り組んだ結果、女性団員や学生団員が増加した。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 「消防団協力事業所表示制度」未導入の市町村においては、個人事業主、小規模事業所が多いことから、制度を理解していただくのに時間を要した。市町村によっては女性や学生等の消防団員を確保することが困難であるが、県全体の女性・学生の団員数は増加した。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ ●機能別団員制度及び消防団協力事業所表示制度の未導入市町村への働きかけ ●「基本団員」の確保とあわせて、予防啓発、避難所運営支援や大規模災害時の支援など、あらかじめ決められた活動のみに参加する「機能別団員制度」の導入を促進し、新たな防災の担い手として期待される女性や学生などの多様な人材の活用が必要。 引き続き消防団への入団を促進するため、より効果的な取組を検証する必要がある。	危機	
		○「消防団協力事業所表示制度」の導入市町村数 (17)19市町村→(22)24市町村	全市町村へ普及が必要	21市町村	22市町村	23市町村	24市町村	-	-	19市町村	20市町村		90%	☆							
		○「消防団応援の店」の登録店数(累計) (17)102店→(22)300店	基準値の3倍(毎年50店の増加)	150店	200店	250店	300店	-	-	120店	226店		100%	☆	80%	50%					
	共通	○「機能別団員制度」の導入市町村数 (17)4市町村→(22)20市町村	各年4ずつ増加	8市町村	12市町村	16市町村	20市町村	20市町村	20市町村	5市町村	6市町村		50%	☆	★						
164		●県消防操法大会において、実践に即した水出し操法を実施するなど、市町村と連携して、県下の消防団員の技術力、迅速・的確な行動、規律、士気の向上を図ります。＜危機＞	【AP編】44ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左																＜具体的な取組の内容＞ 徳島県消防操法大会を隔年で実施 ※R2年度は新型コロナウイルスの影響で開催中止 【参考】平成30年度 ・開催日 平成30年7月22日(日) ・場所 県消防学校グラウンド ・出場 ボンブ重13チーム、小型ボンブ16チーム ＜成果＞ 消防団員の技術力等の向上を図るため、令和3年度に延期した。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 新型コロナウイルスの影響で令和2年度は開催中止となったが、令和3年度は新型コロナ対策を講じた上で、操法大会を開催し、引き続き、県下の消防団員の技術力、迅速・的確な行動、規律、士気の向上を図る。 【令和3年度】(予定) ・開催日 令和3年7月18日(日) ・場所 県消防学校グラウンド ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底し、ニューノーマル時代に対応した消防操法大会を実施を検討する。	危機
	共通	○消防操法大会の実施(隔年) (20)(22)実施			開催		開催						0%	☆	★	0%	0%			＜新型コロナの影響＞ ②国際的・全国的事業の延期等 ＜新型コロナへの対応＞ A-2)延期・中止 ・開催延期	
				-	開催	-	開催	-		-										＜R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3＞ ○消防操法大会の実施(隔年) (21)実施(23)実施 ＜R2→R3改善見直し内容(総合戦略)※3＞ ○消防操法大会の実施(隔年) (18) - →(21)、(23)実施	

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
165		●女性消防団員の活動の活性化を図るため、広報・研修を実施するとともに、「全国女性消防団員活性化徳島大会」を誘致するなど、消防団活動における女性の活躍推進を図ります。＜危機＞	【AP編】44ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 消防現場における女性の活躍を推進するため、女子学生を対象に消防の魅力発信する職業説明会の開催や研修会を実施するとともに、女性の働きやすい環境づくりを促進します。＜危機＞													＜具体的な取組の内容＞ ・「女性消防団員スキルアップ研修」を開催 開催日 令和3年3月7日(日) 場所 県総合福祉センター 参加数 20人 ＜成果＞ 全国女性消防団員活性化大会は、新型コロナの影響で、令和3年度に延期されたが、大会開催に向けた機運の醸成を図ることで、女性消防団員の活動の活性化に努めた。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 令和3年度は新型コロナ対策を講じた上で、全国女性消防団員活性化大会を開催し、引き続き、女性消防団員の活動の活性化を図る。 【令和3年度】(予定) ・開催日 令和3年11月9日(火) ・場 所 アスティとくしま 多目的ホール ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底し、ニューノーマル時代に対応した全国大会を開催する。 ＜R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3＞ ○全国大会の開催 (21)開催	危機
		○全国大会の開催 (20)開催	女性消防団員の割合が、全国平均3.08%に対し、本県は2.02%。全国大会の開催により、女性消防団員の確保及び活性化を目指す。	-	開催	-	-	-	-	-	-	0%	☆		0%			
	総戦	○女性消防団員の活躍推進 (18) → (24)推進		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
166		●消防現場における女性の活躍を推進するため、女子学生を対象に消防の魅力発信する職業説明会の開催や研修会を実施するとともに、女性の働きやすい環境づくりを促進します。＜危機＞		【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左												＜具体的な取組の内容＞ ・令和2年度とくしま女性消防団員活躍推進研修会を開催 開催日 令和3年3月22日(月) 場所 県庁 405会議室 参加者 11人 ＜成果＞ 取組等により、女性消防団員について理解が深まり、職員の採用増につながった。 ＜今後の取組方針＞ 女性消防団員を対象とした研修会の開催等、「消防の仕事の魅力」や「女性にもできる仕事」について、引き続きPRを実施する。	危機	
167		●津波や活断層地震などによるあらゆる被害を想定し、復興課題を把握するとともに「平時のまちづくり」と「復興まちづくり」を行える人材を各自治体に育成するため、「復興まちづくりイメージトレーニング」等を実施します。 ＜県土＞	【AP編】46ページ 基本目標4-(オ)-①	同左												＜具体的な取組の内容＞ ・県内市町村と連携し、各自治体の職員を中心としたワークショップを開催。 ・専門家(東京大学教授)に講師を依頼し、復興まちづくりについて課題の把握や取組方法についてレクチャー。 ・R2年度は松茂町で開催。 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 以上の取組等により、市町村職員を中心に人材育成が推進できた。 ＜今後の取組方針＞ R3年度以降も市町村職員を対象としたワークショップ等を継続し、復興まちづくりを担える人材の育成を推進する。 ＜R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3＞ ●津波や活断層地震などによるあらゆる被害を想定し、復興課題を把握するとともに「平時のまちづくり」と「復興まちづくり」を行える人材を各自治体に育成するため、「復興まちづくりイメージトレーニング」等をオンラインの活用を図りながら実施します。 ＜県土＞ ＜R2→R3改善見直し内容(総合戦略)※3＞ ●津波や活断層地震などによるあらゆる被害を想定し、復興課題を把握するとともに「平時のまちづくり」と「復興まちづくり」を行える人材を各自治体に育成するため、「復興まちづくりイメージトレーニング」等をオンラインの活用を図りながら実施します。 ＜県土＞	県土	
	共通	○「復興イメージトレーニング」等の参加者数 (累計) (17)118人→(22)500人以上	県下24市町村×2人+α	240人	300人	400人	500人	-	-	370人	477人	100%	☆	★	100%	100%		

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所		工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	担当 部局		
	区分	○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 （全国順位等の参考情報）	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	今回の 判定基礎			☆平均	★平均				
																			☆	★
168		● 県南部圏域における次世代の防災活動の担い手を育成するため、南部防災館と連携し、管内の学校等への防災出前講座を行い、防災教育を推進します。＜南部＞	【AP編】47ページ 基本目標4-（オ）-①	【総合戦略】●主要事業の概要（関連するものを含む。） 同左															＜具体的な取組の内容＞ 県南部圏域の次世代の防災活動の担い手を育成するため、県南部の小・中・高校のうち12校に対して、延べ40回の出前講座（地震体験、ロープワーク、避難所運営ゲームなど）を実施。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、小・中・高校生の防災に関する知識や意識の向上が図られ、防災活動の次世代の担い手育成が推進された。 ＜今後の取組方針＞ 令和3年度以降も引き続き、小・中・高校生を対象とした防災出前講座を積極的に実施する。 ＜R2→R3改善見直し内容（行動計画）※3＞ ● 県南部圏域における次世代の防災活動の担い手を育成するため、南部防災館と連携し、管内の学校等で防災出前講座を開催するとともに、「家庭で学べる防災」の展開、防災関係動画の発信など、場所や時間にとられない啓発に積極的に取り組み、ニューノーマルに対応した防災教育を推進します。＜南部＞ ＜R2→R3改善見直し内容（総合戦略）※3＞ ● 県南部圏域における次世代の防災活動の担い手を育成するため、南部防災館と連携し、管内の学校等で防災出前講座を開催するとともに、「家庭で学べる防災」の展開、防災関係動画の発信など、場所や時間にとられない啓発に積極的に取り組み、ニューノーマルに対応した防災教育を推進します。＜南部＞	南部
	共通	○小・中・高校生を対象にした防災講座等実施回数 ('17) 34回→('19)～('22) 年間40回以上		全市町（全学校等）への普及が求められている '17の実績をもとに設定	40回	40回	40回	40回	40回	40回	53回	40回	100%	☆	★	100%	100%			
169		● 「防災・健康」のリバシブルな役割を担う西部健康防災公園を「広域防災・後方支援の拠点」とするため、関係機関と連携した図上訓練や、西部防災館における地域住民を対象とした防災や健康に関する講座を開催するなど、公園の利活用拡大を図ります。＜西部＞	【AP編】47ページ 基本目標4-（オ）-①	【総合戦略】●主要事業の概要（関連するものを含む。） 同左															＜具体的な取組の内容＞ 1 西部防災館において自主防災組織活性化研修会等の「防災」講座及びヨガ教室等の「健康増進」講座を開催した。（R1：129回、R2：94回） 2 防災関係機関と連携し、災害時物流訓練や直下型地震に対応した災害情報の共有に重点をおいた図上訓練等を開催した。 災害時物流訓練（R1：1回、R2：1回） 図上訓練（R1：1回、R2：1回） 応援部隊展開訓練（R1：1回） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、西部防災館の利活用が推進されるとともに「平時と災害時」双方の防災拠点機能強化が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 1 西部防災館を活用し、防災リーダーとしての活躍が期待される防災士等のスキルアップを支援するなど、引き続き「平時と災害時」双方の防災拠点機能を強化し、地域の防災力向上に努める。 2 物流の実動訓練を行い、市・町と災害時の物流に関する認識を共有し、物資支援に係る対応能力の向上、関係機関との連携強化を図る。 ＜R2→R3改善見直し内容（行動計画）※3＞ ● 「防災・健康」のリバシブルな役割を担う西部健康防災公園を「広域防災・後方支援の拠点」とするため、関係機関と連携した図上訓練や、オンライン等を活用し、西部防災館における地域住民を対象とした防災や健康に関する講座を開催するなど、公園の利活用拡大を図ります。＜西部＞ ○ オンライン等を活用した「防災」及び「健康増進」講座の実施回数（再掲） ('17) → ('21)～('22) 年間45回以上 ○ 西部健康防災公園を活用した物流・広域支援の現地訓練の実施回数 ('17) → ('21)～('22) 年間2回以上 ＜R2→R3改善見直し内容（総合戦略）※3＞ ● 「防災・健康」のリバシブルな役割を担う西部健康防災公園を「広域防災・後方支援の拠点」とするため、関係機関と連携した図上訓練や、オンライン等を活用し、西部防災館における地域住民を対象とした防災や健康に関する講座を開催するなど、公園の利活用拡大を図る。＜西部＞ ○ オンライン等を活用した「防災」及び「健康増進」講座の実施回数 ('18) → ('24) 年間45回以上 ○ 西部健康防災公園を活用した物流・広域支援の現地訓練の実施回数 ('18) → ('24) 年間2回以上	西部
	共通	○「防災」及び「健康増進」講座の実施回数 （再掲） ('17) → ('19)～('22) 年間45回以上		西部防災館指定管理者の計画に基づき数値を設定	45回	45回	45回	45回	45回	45回	129回	94回	100%	☆	★					
	共通	○西部健康防災公園を活用した物流・広域支援の現地訓練の実施回数 ('17) → ('19)～('22) 年間1回以上		定期的に反復・継続することで、目標を達成可能であるため	1回	1回	1回	1回	1回	1回	3回	2回	100%	☆	★	100%	100%			

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			☆平均	★平均			
170		●二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るため、被災した宅地について、危険度判定を実施する被災宅地危険度判定士を育成し、確保します。<県土>	【AP編】46ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左													<具体的な取組の内容> ・年1回講習会を開催し、新規及び更新の被災宅地危険度判定士を認定する。 ・被災宅地危険度判定士の認定期間は5年とする。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、被災時に判定士の派遣要請があった場合、対応可能となっている。 <今後の取組方針> ・認定期間5年を迎える判定士に対し、更新の手続きをするように促す。 ・新規の判定士獲得のため、徳島県関係各課、県内市町村及び関係団体を中心に新たな参加者を募る。	県土
	共通	○被災宅地危険度判定士(確保人数) (17)610人→(19)~(22)毎年610人以上	H28の熊本地震や鳥取県中部地震における県外への支援実績や県内被災時の他県からの応援体制の確立により、現時点の人数を維持すれば対応可能。	610人	610人	610人	610人	-	-	612人	611人	100%	☆	★	100%	100%		
171		●二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るため、被災した建築物について、危険度判定を実施する被災建築物応急危険度判定士を育成し、発災時の判定業務を円滑に行えるよう、判定訓練などを実施します。<県土>	【AP編】47ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左												<具体的な取組の内容> 1 応急危険度判定士を育成するため、「被災建築物応急危険度判定士育成講習会」を実施した。 ・令和元年度 令和元年12月11日開催 ・令和2年度 令和2年12月9日開催 2 判定士の受入や資機材の準備等の業務を行う「判定コーディネーター」を育成するため、研修会を実施した。 ・令和2年度 令和2年8月5日開催 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、令和2年度末時点で823名の応急危険度判定士及び42名の判定コーディネーターが確保され、判定業務の実施体制の充実が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、毎年講習会を実施し、判定士を育成する。 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ○被災建築物応急危険度判定士(確保人数) (17)542人→(22)820人	県土	
	共通	○被災建築物応急危険度判定士(確保人数) (17)542人→(22)740人	判定士取得の資格要件を満たすと考えられる人数から設定	680人	700人	720人	740人	-	-	804人	823人	100%	☆	★	100%	100%		
172		●市町村が実施する自主防災組織の結成促進と活動活性化の支援、避難所運営リーダーの養成、県民の「防災意識」の向上を目的とした防災出前講座の開催など、地域防災力の強化促進を図ります。<危機>	【AP編】45ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左												<具体的な取組の内容> R3年2月に避難所運営訓練を実施。58人に快適避難所運営リーダーカードを交付。防災出前講座を261回開催、12,949人が参加。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 新型コロナウイルス感染症による複合災害防止対策の内容を盛り込んだ「避難所運営訓練」及び「防災出前講座」の開催、「防災啓発サポーター」の活動の場を提供することにより地域防災力の強化を促進した。 <○未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルス感染拡大による減 <課題の解決に向けた対応※2> 新型コロナウイルス感染防止の観点からオンラインで実施できるものは、オンラインの回数を増やし、地域防災力の強化促進を図る。 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●市町村が実施する自主防災組織の結成促進と活動活性化の支援、避難所運営リーダーの養成、県民の「防災意識」の向上を目的とした防災出前講座の開催に加え、オンライン受講を取り入れた防災講座の開催により、地域防災力の強化促進を図ります。<危機> ○防災出前講座受講者数 (17)26,384人*→(22)25,000人以上 *過去3年平均 ○オンライン防災講座実施回数 (17)→(22)5回以上	危機	
	共通	○「快適避難所運営リーダーカード」交付者数(累計) (17)224人→(22)370人	避難所運営訓練の全課程修了者数1回30人(H27~H29の平均修了者数1回44.8人)今後の訓練の難易度変更を考慮し設定	280人	310人	340人	370人	400人	430人	299人	357人	100%	☆	★				
	共通	○防災出前講座受講者数 (17)26,384人*→(19)~(22)年間25,000人以上 *過去3年平均	過去の受講者数の実績から設定	25,000人	25,000人	25,000人	25,000人	25,000人	25,000人	28,783人	12,949人	51%	☆	★	77%	77%		
	共通	○「防災啓発サポーター」活動回数 (17)年間5回→(19)~(22)年間5回	防災啓発行事(防災メモリアルデー(年5回)等)にあわせて活動機会を確保	5回	5回	5回	5回	5回	5回	5回	4回	4回	80%	☆	★			

整理 番号	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
			2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
173	○数値目標 ●県内企業等の事業継続力の向上を図るため、産学官連携による推進体制を通じて、トッランナーとなる「徳島県企業BCP認定」企業の育成・増加を促進するとともに、BCPの策定及び見直し改善のためのきめ細やかな支援により、県下全域でのBCPの普及促進を図ります。＜商工＞															<具体的な取組の内容> 1. 団体連携事業 (R2年度 9回実施) 2. 大学連携事業 (R2年度 6回実施) 3. BCPトップセミナー開催 (R2年度実施) 4. BCP策定にかかる共同図上訓練 (R2年度実施) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 徳島BCP支援センターや徳島大学と連携し、産学官連携による推進体制を通じて、「徳島県企業BCP認定」企業の育成・増加を促進するとともに、BCPの策定及び見直し改善のためのきめ細やかな支援を行い、県下でのBCPの普及促進を図った。 <○未達の要因及び課題※1> 県内企業においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応を優先し、積極的にBCP策定に取り組む事業者が少なかったため。 <課題の解決に向けた対応※2> 地域事業者の実績に詳しい商工団体や、防災の専門知識を有する大学機関と連携をとり、積極的なBCP策定支援に取り組むことで、県内企業における実効性の高いBCP策定企業として、各業界のトッランナーとなる県BCP認定企業等の拡大を図る。	商工
	○認定企業数(累計) (17)11社→(22)26社	毎年3社の増加を図る	17社	20社	23社	26社	-	-	17社	19社	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1) ニューノーマルの手法 ・オンライン研修を実施(6回)	95%	☆	95%			
174	●大規模広域災害が発生した場合、単独組織だけでは対応が困難になることから、県内における事業継続計画(BCP)の充実に重要な役割を担う団体等が参画し、本県の地域継続に係る諸課題について検討を行うため、「徳島県地域継続推進協議会」を開催します。＜危機＞		【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左													<具体的な取組の内容> 県内における事業継続計画(BCP)の充実に重要な役割を担う団体等が参画し、本県の地域継続に係る諸課題について検討を行うため、「徳島県地域継続推進協議会」を開催した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 「徳島県地域継続推進協議会」の開催により、関係団体との地域継続に向けた情報交換や課題の検討が進められた。 <今後の取組方針> 今後も協議会を開催し、本県の地域継続に係る課題等について検討を行う。	危機
	○「徳島県地域継続推進協議会」の開催 (18)開催 →(24)開催	【AP編】42ページ 基本目標4-(オ)-①	-	開催	開催	開催	開催	開催	-	開催		100%	★	100%			
175	●自主防災組織の活性化、FCP(家族継続計画)の普及啓発、各種イベントの開催等を通じて、家庭や地域の防災活動の促進をはじめ、次代の防災を担う人材の育成を図るなど、住民主体の地域防災力の向上を目指します。＜危機＞															<具体的な取組の内容> 各種啓発事業の実施や防災人材の育成を図った。 防災出前講座による啓発 12,949人 防災センターによる啓発 13,560人 防災士登録者数 511人 快適避難所運営リーダーカード交付者数 58人 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 地域の防災リーダーとして、防災士の資格を得た方等を地域防災推進員として登録し、自主防災組織の活動強化や訓練支援、防災啓発などの地域防災力向上に寄与した。 <今後の取組方針> 防災士の受験者資格取得の支援のための「地域防災推進員養成研修」の実施を通じて、防災士の登録者数を増やし、地域防災力向上・強化に取り組んでいく。	危機

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
176		● 県民の防災意識に関する現状を把握・分析し、今後の防災対策に反映するため、3年ごとに地震・津波県民意識調査を実施します。<危機>	【AP編】43ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左														<具体的な取組の内容> 3年に1度、アンケート方式による県民意識調査を行い、地震防災への関心や災害への備えなどの現状を把握する。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 3年に1度の県民意識調査の結果を県の地震・津波防災対策の参考資料としている。 <今後の取組方針> R3年度実施予定	危機
	総戦	○地震・津波県民意識調査 ('21)実施、('24)実施		-	-	実施	-	-	実施	-	-								
177		● 災害発生時のボランティア活動は極めて重要であることから、関係機関と連携して、災害ボランティアに対する啓発の実施や、ボランティアの力が効果的に発揮されるよう活動環境の整備を促進します。<危機・保健>															<具体的な取組の内容> 県社会福祉協議会(県災害ボランティアセンター)とサイボウズ(株)が被災者支援活動等に関する協定を締結。災害時の情報管理・共有に活用するクラウドシステムを導入。東部地域、南部地域及び西部地域で研修会を開催。研修会場と各地をオンラインでつなぎ、クラウドシステムの活用訓練を同時に行った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 新型コロナウイルス感染症の流行により、三密を避ける必要がある中、オンラインで災害ボランティアの受付、被災地ニーズとのマッチング、情報共有等が可能となるなど、複合災害時における災害ボランティアセンターの環境整備が促進された。 <今後の取組方針> 情報システムについては、多くの方が活用できるようになることで、より有効性が高まるため、平時からの利用も含め継続的に訓練を行う。また、災害ボランティアの方の感染症対策に対する知識や技術を向上し、感染症と自然災害の複合災害に備える。 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●災害発生時のボランティア活動は極めて重要であることから、関係機関と連携して、災害ボランティアに対する啓発の実施や、複合災害時においても、ボランティアの力が効果的に発揮されるよう活動環境の整備を促進します。 <危機・保健>	危機 保健	
		● 防災活動に資する情報収集を目的とした警察の災害情報協力員(防災ウォッチャー)※に対する講習会等を実施し、効果的な運用を図ります。<警察>																	
178		● 防災活動に資する情報収集を目的とした警察の災害情報協力員(防災ウォッチャー)※に対する講習会等を実施し、効果的な運用を図ります。<警察>															<具体的な取組の内容> 全警察署において災害情報協力員(防災ウォッチャー)に対する講習を実施。 ※ 新型コロナウイルス感染症に影響により、会議形式ではなく、個別又は資料配付等により実施 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 災害関係情報を早期に入手し、的確な災害警備活動を実施することを目的に委嘱・運用している災害情報協力員(防災ウォッチャー)に対して、災害に関する知識等に係る講習等を実施し、効果的な運用を図った。 <今後の取組方針> 引き継ぎ体制の維持、効果的な運用等を継続的に推進する。	警察	
		● 県民の防災に対する機運の醸成を図るため、地域や自治体、防災関係機関それぞれが防災体制をチェックする「毎月1点検運動」を実施します。<危機>																	
179		● 県民の防災に対する機運の醸成を図るため、地域や自治体、防災関係機関それぞれが防災体制をチェックする「毎月1点検運動」を実施します。<危機>															<具体的な取組の内容> 県民一人ひとりが毎月一つのテーマで防災点検に取り組む「毎月1点検運動」を展開するとともに、年間を通じて、様々な講習会や研修で周知するとともに、道路掲示板などを活用し、県民へ周知啓発を行った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 様々な機会を提供することで、県民の防災意識の向上と定着に寄与することができた。 <今後の取組方針> 県民に、分かりやすくテーマを案内することにより、防災意識の高揚につなげるとともに、市町村や各団体と連携を図り、さらなる啓発を行う。	危機	

主要施策3 戦略的災害医療の展開

(2-1-3)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
180		●災害派遣医療チーム(DMAT)、災害派遣精神医療チーム(DPAT)の養成や資質向上、要配慮者への支援の充実を図るとともに、病院BCPの策定を支援し、更なる災害医療体制の向上を図ります。<保健>	【AP編】46ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)						同左									保健
	共通	ODMATの体制整備 ('17)28チーム→('22)32チーム		研修枠も限りがあり急激な増加は難しいが、確実にチーム数を増やしていく	29 チーム	30 チーム	31 チーム	32 チーム	33 チーム	34 チーム	30 チーム	30 チーム		100%	☆	★			
	共通	○「DPAT」(災害派遣精神医療チーム)の 資質向上のための研修会の開催 ('17)2回→('19)~('22)2回以上		県内の全ての精神科病院と精神保健福祉センターに整備されたDPATの資質向上のため実施	2回	2回	2回	2回	2回	2回	1回	1回	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・オンラインによる研修、 グループワークを実施	50%	☆	★	77%	77%	
	共通	○BCP策定病院数 ('17)20病院→('22)40病院		R4までに全救急告示病院(40病院)でのBCP策定を目指す	25病院	30病院	35病院	40病院	45病院	50病院	24病院	25病院	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・オンラインによる研修を 実施	83%	☆	★			
181		●戦略的災害医療プロジェクト※の実効性を高めるため、「基本戦略」について、近年の災害から得られた知見や社会情勢の変化等を踏まえた見直しを行います。<危機>	策定後3年間の取組状況を踏まえた見直しを実施															危機	
		○戦略的災害医療プロジェクト 基本戦略の見直し ('19)見直し		見直し	-	-	-	-	-	見直し	-								

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
182		○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 （全国順位等の参考情報）																
		●大規模災害時に迅速かつ適切に医薬品が供給できるよう、「災害時おくすり供給車両※」の導入や各災害医療圏域に「災害リーダー薬局※」を設置し、医薬品供給調整体制の整備を促進します。＜保健＞																<p><具体的な取組の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和元年度の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・災害リーダー薬局20薬局の認定 ・災害時おくすり供給車両（モバイルファーマシー）の導入 ○令和2年度の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・災害に関するオンラインセミナー開催（1回） ・災害時おくすり供給車両（モバイルファーマシー）を活用した研修：2回（徳島大学、徳島文理大学） <p><成果（●に定める事業目的の実現状況）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害リーダー薬局の資質向上が図られた。 ・災害時おくすり供給車両を平時においても活用し、「災害に強い」薬剤師の育成を推進した。 <p><今後の取組方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、訓練や研修への参加・活用を促進する。 <p><R2→R3改善見直し内容（行動計画）※3></p> <ul style="list-style-type: none"> ●大規模災害時に迅速かつ適切に医薬品が供給できるよう、「災害時おくすり供給車両※」の導入や各災害医療圏域に「災害リーダー薬局※」を設置するとともに、訓練や研修への参加・活用により、更なる医薬品供給調整体制の向上を図ります。＜保健＞ ○災害リーダー薬局の資質向上のための研修・訓練の実施回数 （21）～（22）年間1回以上 ○「災害時おくすり供給車両」の研修・訓練での活用 （21）～（22）年間2回以上 	保健
		○災害リーダー薬局の認定数（累計） （17）→（19）20薬局	災害医療圏域（災害拠点・災害医療支援病院）周辺にリーダー薬局を設置	20薬局	-	-	-	-	-	20薬局	-								
	○「災害時おくすり供給車両」の導入 （19）導入	災害時に被災地等へ医薬品を迅速かつ適切に供給するため	導入	-	-	-	-	-	導入	-									

主要施策4 快適な避難環境の整備

(2-1-4)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
183		●一定の地域をカバーする「拠点避難所」の指定を促進し、「拠点避難所」となる県立学校等の避難所機能の強化・充実を推進するとともに、県立学校体育館に「避難所施設となる体育館冷暖房設備モデル」を設置し、市町村への技術的支援に取り組みます。<危機・教育>	【AP編】47ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。) 一定の地域をカバーする「拠点避難所」の指定を促進し、「拠点避難所」となる県立学校等の避難所機能の強化・充実を推進するとともに、県立学校体育館に「避難所施設となる体育館冷暖房設備モデル」を設置し、市町村への技術的支援に取り組みます。<教育>													<具体的な取組の内容> ・体育館トイレ洋式化100%に向けて、川島高校ほか6校でトイレ洋式化を実施した。 ・避難所となる体育館への冷暖房設備モデルの構築に向けて、モデル校に選定した鳴門渦潮高、中央高校において、設計及び設置工事を実施した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・トイレの洋式化については、避難所となる体育館のトイレ洋式化100%を達成した。 ・空調設置モデル事業については、鳴門渦潮高校、中央高校ともに現在工事中であり、目標は未達成となった。 <○未達の要因及び課題※1> 令和元年6月補正で避難所となる体育館に冷暖房設備を設置するための予算を計上し、同年10月に入札を行ったが、業者が辞退するなどしたことにより、再度、学校との調整や計画の見直し等を行う必要があったため。 <課題の解決に向けた対応※2> 令和3年7月に完成予定となっている。	危機教育
	共通	○避難所施設となる体育館トイレ洋式化率 ('17) 28%→('20) 100%	避難所施設機能として必要なトイレの洋式化を目指す	75%	100%	-	-	-	-	89%	100%	100%	☆	★	50%	50%		
	共通	○避難所施設となる体育館への冷暖房設備モデル設置 ('20) モデル設置	避難所施設となる体育館への冷暖房設備のモデル設置を実施する	-	モデル設置	-	-	-	-	-	-	0%	☆	★	50%	50%		
184		●生活の質を重視した避難所運営や多様な避難環境の創出を促進し、災害時における避難環境の向上を図ります。<危機・県土>	【AP編】43ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左													【危機】 <具体的な取組の内容> 市町村がトイレ環境を整備するための補助金による支援や、スフィア・プロジェクト研修を行った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 市町村による災害用トイレの備蓄や、スフィア・プロジェクト研修の実施により、災害時の避難環境の向上を図った。 <○未達の要因及び課題※1> スフィア・プロジェクト研修については、避難所運営に携わる人材を対象とした実践的な研修(ワーキンググループ形式)を圏域ごとで実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、従来の集合型での実施が困難であったため、実施方法を見直し、スフィア・スタンダードの理解を深める研修をWEB形式で1回実施した。この実施計画の変更に伴い、参加者数が未達となった。 <課題の解決に向けた対応※2> 新型コロナウイルスの終息が見通せない当面の間は、昨年度と同様、WEB形式による研修を年間を通じて実施し、避難所運営に携わる人材育成を行う。 【県土】 <具体的な取組の内容> 快適トイレのストック数を増やすため、レンタル会社へ協力依頼を行った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 災害時における避難所のQOLの向上が図られた。 <今後の取組方針> 災害時の避難所の環境改善に向けて、更なる普及促進に取り組む。	危機県土
	共通	○市町村における災害用トイレの備蓄率 ('17) 100%→('20) 100%	全ての市町村に十分な災害用トイレを備蓄	-	100%	-	-	-	-	-	100%	100%	☆	★				
	共通	○県補助による快適トイレ導入基数(累計)(再掲) ('17) 95基→('20) 215基	女性の従事する建設現場の仮設トイレについては、全て快適化を目指す。	165基	215基	-	-	-	-	141基	215基	100%	☆	★	80%	80%		
	共通	○スフィア・プロジェクト※研修の参加者数 ('17) 63人→('19) ~('22) 年間100人	参加人数25人×4回開催(東部,南部,西部,全体 各1回開催)	100人	100人	100人	100人	100人	100人	84人	42人	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・WEBによる研修を実施	42%	☆	★			

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
185		●大規模災害時に、高齢者や障がい者等の要配慮者が、安心して避難生活を送るため、市町村における福祉施設、宿泊施設、公共施設の「福祉避難所」への指定や円滑な運営体制の整備を支援します。<保健・商工>	【AP編】46ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 大規模災害時に、高齢者や障がい者等の要配慮者が、安心して避難生活を送るため、市町村における福祉施設、宿泊施設、公共施設の「福祉避難所」への指定及び円滑な運営体制の整備を支援します。<保健>													<具体的な取組の内容> 1 福祉避難所運営体制強化事業 (5市町村の福祉避難所の整備に係る経費の補助、福祉避難所設置・運営訓練の実施) 2 徳島県災害派遣福祉チームの訓練を実施(集合研修1回、オンライン研修1回) 3 福祉避難所運営マニュアル作成指針~新型コロナウイルス感染症対策編~を作成(集合研修1回、オンライン研修1回) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 福祉避難所の資機材等の整備支援や福祉職不足時の応援派遣体制を整備することにより、令和2年の福祉避難所の整備目標が達成された。 <今後の取組方針> 令和4年の目標である250カ所の指定の達成に向けて、引き続き、福祉避難所の整備費用の補助や介護職員等の派遣体制の強化を進める。 また、補助事業や改正した福祉避難所運営マニュアル作成指針を活用し、すでに指定されている福祉避難所の感染症対策の強化を進める。 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●大規模災害時に、高齢者や障がい者等の要配慮者が、安心して避難生活を送るため、市町村における福祉施設、宿泊施設、公共施設の「福祉避難所」への指定及び円滑な運営体制の整備、感染症対策の強化を支援します。 <保健・商工>	保健 商工
	共通	○「福祉避難所」指定施設数 (17)167施設→(22)250施設	不足している福祉避難所の指定施設数の増加を目指す。	189施設	209施設	229施設	250施設	270施設	290施設	196施設	223施設	100%	☆	★	100%	100%		
186		●地域の絆を深め、互いに支え合う地域共生社会の実現を図るため、平時は地域住民の交流拠点、災害時は要配慮者の福祉避難所としての機能を実装する「地域生活支援拠点」を整備します。(再掲)<保健>														<具体的な取組の内容> 誰もが住みやすい共生社会の実現を目指し、地域生活支援拠点を整備する社会福祉法人に対し、R1年度より国の補助制度を活用し、施設整備費用の一部を補助している。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> R3年2月東西部圏域において、1箇所整備。R3年夏頃には、東部圏域に1箇所整備予定。障がいの有無にかかわらず、インクルーシブな地域づくりによる地方創生の拠点として実装を図り、誰もが住みやすい「地域共生社会の実現」に向けて、計画的に拠点整備を推進する。 <今後の取組方針> 南部圏域については、R3に工事着工予定。	保健	
		○福祉避難所機能を有する「地域生活支援拠点」の施設数 (17)→(22)3箇所	県内3障がい保健福祉圏域に、各1施設の整備を目指すもの	-	1施設	2施設	3施設	-	-	-	1施設	100%	☆		100%			
187		●大規模災害発生後、速やかな応急仮設住宅供給のため、用地の確保等、事前準備を推進します。<県土>														<具体的な取組の内容> ・ これまでにリスト化が完了している応急仮設住宅建設候補地の民地所有者調査や官地管理者調整を行い、より実効性のあるリストの作成 ・ 配置計画モデルの作成 など <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、事前準備の進捗が図られた。 <今後の取組方針> より実効性のあるリスト作成を継続するとともに、建設候補地の現地調査の実施など建設に向けた事前準備を推進する。	県土	

主要施策5 平時・災害時両面での自然エネルギーの利活用

(2-1-5)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
188		●「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」に基づき、温室効果ガス排出削減や分散型エネルギーによる災害対策、地域の活性化等を目的として、「自然エネルギー」の導入を促進します。<危機>	【AP編】33ページ 基本目標4-(イ)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」に基づき、温室効果ガス排出削減や分散型エネルギーによる災害対策、地域の活性化等を目的として、「自然エネルギー」の導入を促進します。<県民>													<具体的な取組の内容> 「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」の具現化に向け、産学官による「徳島県自然エネルギー活用プロジェクトチーム」により方策を検討、実施する。また、各種補助金を活用し、自然エネルギー電力自給率の向上を図る。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> R3年1月に「徳島県自然エネルギー活用プロジェクトチーム」の第2回会合を開催し、電力自給率の向上に向けて協議、方向性を確認。 <今後の取組方針> 「徳島県自然エネルギー活用プロジェクトチーム」の下、個別テーマを実施するワーキンググループを設置し実現を図ることで自然エネルギーの導入促進を図るとともに、自然エネルギー立県とくしま推進事業補助金を活用し、更なる自給率向上に努める。	危機
	共通	○自然エネルギーによる電力自給率 (‘17) 26.7%→(‘22) 30.5%		H28年度の実績とR12年度の目標値を案分して算定。	28.1%	28.9%	29.7%	30.5%	31.8%	33.9%	29.6%	32.2%	100%	☆	★	100%		
189		●地域防災力の向上を目指し、災害時の切り札となる自然エネルギーを活用した「自立・分散型電源」導入支援制度を創設します。<危機>														<具体的な取組の内容> 四国電力や金融機関と連携したワンストップの相談窓口を設け、県の補助金・貸付金制度に加え、国補助金の活用により、個人や事業者及び避難施設への「自立・分散型電源」の導入を支援する。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ワンストップの相談により、「自立・分散型電源」の導入を考えている個人や事業者を支援することができた。 また、「自立・分散型電源導入促進ワーキンググループ」(R元年度創設、以下「自立・分散WG」と連携し、R2年度に事業用自然エネルギー発電施設等に災害時の非常用電源として地域で活用する「自立・分散型電源モデル構築事業費補助金」を創設・実施した。 <今後の取組方針> 引き続き、ワンストップサービスによる支援を行うとともに、「自立・分散WG」と連携し、自立・分散型電源の導入を図っていく。 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ○「自立・分散型電源」導入支援制度の取組支援数 (累計) (‘17) → (‘22) 15件	危機	
		○「自立・分散型電源」導入支援制度の創設 (‘19) 創設	大規模災害への備えとして、自然エネルギーを活用した「自立分散型電源」の導入支援制度を創設する。	創設	-	-	-	-	-	創設	-							

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署			
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均		
190		●地球温暖化対策や平時における電力の地産地消の推進、さらには災害時の非常電源として活用が期待できる水力発電の普及を図るため、溪流に設置可能なピコ水力発電機の実証実験や、先導的モデルとなる小水力発電所の整備に取り組みます。 これらの取組みや実験データを公表することによって、自然エネルギーの普及促進を図ります。〈企業〉	【AP編】34ページ 基本目標4-(イ)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 地球温暖化対策や平時における電力の地産地消の推進、さらには災害時の非常電源として活用が期待できる小水力発電の普及促進を図るため、市町村との協働による地域のニーズにマッチした事業化プラン提案等のプッシュ式支援に取り組むとともに、自然エネルギー導入促進のため、市町村・民間企業に対する相談窓口による技術支援や情報提供を行います。 〈企業〉																
		○自立・分散型エネルギーの普及拡大 (19)～(22)小水力発電所の整備・運用		整備・運用	整備・運用	整備・運用	整備・運用	-	-	-	-		0%	☆						
		○自然エネルギー地産地消モデルの普及促進 (19)～(21)ピコ水力発電機の実証実験(2箇所) (22)説明会の実施		実証実験	実証実験	実証実験	説明会実施	-	-	実証実験	実証実験		100%	☆						
	共通	○自然エネルギー導入促進のための技術支援 (19)～(22)相談窓口による支援		支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援		100%	☆	★	66%	100%			
	総戦	○小水力発電事業化プラン協働推進事業 (19)計画策定→(21)支援		-	計画策定	支援	-	-	-	-	計画策定		100%	★						
191		●水素社会の早期実現を目指し、「徳島県水素グリッド構想※」の具現化を図るため、「燃料電池自動車(FCEV)」や「燃料電池バス」をはじめ多様な水素モビリティの導入を促進するなど、地球温暖化対策の切り札となる「水素エネルギー」の普及拡大を推進します。〈危機〉																		
		○「燃料電池バス」の本県導入 (20)導入	2020年度以降、地方都市への導入が開始される見込みであり、本県でも率先導入を目指すもの。 (高難度目的)	-	導入	-	-	-	-	-	-		0%	☆		0%				

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
192		●次世代エコカー（EV、FCV、PHV※等）の優れた蓄電・発電機能が災害時の非常用電源として有効活用できることについて、広く県民の理解を深め、普及拡大に繋げるため、積極的な取組みの推進を図ります。＜危機＞	【AP編】33ページ 基本目標4-(イ)-③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左													＜具体的な取組の内容＞ 1 徳島県立防災センター（北島町）におけるV2H（ヴィークル・トゥ・ホーム）の導入（H27） 2 県庁舎に自然エネルギー由来・水素ステーション（SHS）開所、公用車として燃料電池自動車（FCV）を率先導入（H27～H28） 3 燃料電池自動車普及促進事業（民間団体へのFCV購入に対する補助）の実施（H27・5台、H28・2台、H29・1台、R1・1台） ※民間団体と災害時の協力協定を締結 4 県内各地でのイベント、防災訓練等での次世代エコカーによる外部給電デモンストレーションの実施（H27～R2） 5 燃料電池バス「SORA」を活用した外部給電デモンストレーションの実施（H30） ※燃料電池バスツアー企画の中で実施 6 県庁SHSによる一般車両への水素充填の実証（R1～R2） 7 燃料電池バトカーの導入（R1） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 環境性能だけでなく、災害時の非常用電源としても有効な次世代エコカーへの理解が県内に広く浸透した。 ＜今後の取組方針＞ 災害時において公用FCV・SHS等が効果的に機能する体制整備を図るとともに、市町村をはじめ「走る蓄電池」「走る発電所」である次世代エコカーの普及が進むよう取組みを加速する。	危機
	共通	○イベントにおけるエコカーを活用した給電に関する啓発活動の実施数（累計） ('17) 4件→('22) 30件	県民の理解を深めるため、継続的な普及啓発を実施する。	15件	20件	25件	30件	35件	40件	20件	30件		100%	☆	★	100%	100%	

ターゲット2 「強靱とくしま・安全安心」の実装
 重点戦略2 国土強靱化を牽引！「災害列島」から「安全安心列島」へ
 主要施策1 地震・津波災害に強いまちづくり

(2-2-1)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ごとの 達成率	判定 90以上A・80以上B・80未満C			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
193		○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 （全国順位等の参考情報）	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左														<具体的な取組の内容> 「徳島県国土強靱化地域計画」に基づく施策を実施した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組により、「県土の強靱化」が進められた。 <今後の取組方針> 「徳島県国土強靱化地域計画」に基づいた施策の着実な推進を図る。	危機
		○次期・国土強靱化地域計画の策定 ('19) 策定		策定	-	-	-	-	-	策定	-								
	総 戦	○次期・国土強靱化地域計画の策定 ('23) 策定		-	-	-	-	策定	-	-	-								
194		●津波避難困難地域の解消を図るため、「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく津波避難対策を推進します。<危機>	【AP編】49ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左														<具体的な取組の内容> 計画未策定の町に対する策定メリット、策定手順等の情報提供や、市町が行う避難路・避難路・避難場所等の整備・機能強化に対する支援を行うことにより、避難困難地域解消へ向けた取組を進めた。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 津波避難タワー等津波避難施設の設置など避難困難地域解消への取組が進んだ。 <今後の取組方針> 引き続き、情報提供や支援を積極的に行い、避難困難地域解消に向けた取組をさらに進める。	危機
		○「津波避難対策緊急事業計画」策定率 （対象8市町）('17) 75%→('22) 100%	沿岸8市町における津波避難困難 地域の解消が必要であるため	-	-	-	100%	-	-	-	-								
	共 通																		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
195		●地域の事前防災・減災体制の整備を推進するため、気象庁が発表する「南海トラフ地震臨時情報」を活用した、市町村における「防災対応」の計画策定を支援します。 <危機>	【AP編】49ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左														<具体的な取組の内容> 市町に対して具体的な作成手順を示したり、作成に関するアドバイスをを行うなど、計画策定の支援を行った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 全市町村において計画作成済み <今後の取組方針> 新たな計画に基づく市町村の施策の推進についてアドバイスをを行う。	危機
	共通	○「臨時情報」を活用した「防災対応」の計画策定市町村数 (17)→(20) 全市町村(24市町村)	2020年度中に、自治体において「臨時情報」を活用した防災対応の本格運用が開始される見込み	-	24 市町村	-	-	-	-	24 市町村		100%	☆	★	100%	100%			
196		●工法の見直しやコスト削減を図り、救命救急や防災活動等を支援する緊急輸送道路などのインフラ整備を推進します。 <農林・県土>	【AP編】49ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左														<具体的な取組の内容> ○海岸・河川堤防等の地震・津波対策の実施箇所(累計) 令和2年度までに、25箇所(農林9箇所)において地震・津波対策を推進した。 1. 海岸堤防 ①那賀川海岸 ②穴喰海岸(竹ヶ島地区) ③椿泊漁港海岸(椿泊地区) ④由岐漁港海岸(由岐地区) ⑤由岐漁港海岸(木岐地区) ⑥牟岐漁港海岸(楠ノ浦) ⑦牟岐漁港海岸(古牟岐地区) ⑧新奥漁港海岸 ⑨穴喰漁港海岸 ⑩穴喰海岸(那佐地区) ⑪撫養港海岸(桑島瀬戸地区) ⑫撫養港海岸(岡崎里浦地区) ⑬徳島小松島港海岸(沖洲地区) ⑭徳島小松島港海岸(和田島地区) ⑮富岡港海岸(辰巳地区) ⑯橋港海岸(橋西地区) ⑰日和佐港海岸(大浜地区) ⑱日和佐港海岸(戎地区) ⑲浅川港海岸(浅川地区) 2. 河川堤防 ⑳穴喰川 ㉑福井川 ㉒海部川 ㉓撫養川 ㉔勝浦川 ㉕日和佐川 ○河川水門の耐震化実施箇所数 令和2年度までに、12箇所において耐震化を推進した。 ①新池川水門 ②冷田川水門 ③多々羅川水門 ④芝生川水門 ⑤出島川水門 ⑥打桶川水門(阿南) ⑦田井川水門 ⑧善蔵川水門 ⑨大谷川水門 ⑩立江川水門 ⑪阿屋川水門 ⑫豊ノ本水門 ○水門・樋門等の自動化・閉鎖率 令和2年度までに、742箇所において自動化・閉鎖を推進した。 ・R2 48% 742/1,549 うち農林132/485 ○緊急輸送道路における重点整備区間(35箇所)の改良率 緊急輸送道路における重点整備区間である県道徳島環状線など35箇所において、道路整備を推進した。 ○緊急輸送道路における斜面对策の実施箇所数 徳島上那賀線・傍示箇所など5箇所において、斜面对策の整備を推進した。 ○緊急輸送道路等における橋梁(15m以上)の耐震化率 木沢上那賀線・日浦橋など5橋において耐震補強工事を完了し、緊急輸送道路等における15m以上の橋梁の耐震化を推進した。 ○緊急輸送道路を補完する農林道の整備延長 広域農道、基幹農道整備事業及び森林整備事業により、農林道を1.9km整備した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、救命救急や防災活動等を支援するインフラ整備が促進された。 <今後の取組方針> 引き続き、目標達成に向け整備を進める。 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ○日和佐港(恵比須浜)の岸壁耐震化の推進 (17)→(22) 工事推進中 <R2→R3改善見直し内容(総合戦略)※3> ○日和佐港(恵比須浜)の岸壁耐震化の推進 (18)→(24) 工事推進中	農林 県土
	共通	○海岸・河川堤防等の地震・津波対策の実施箇所数(累計) (17)19箇所→(22)27箇所(全59箇所中)	実施箇所数の毎年の増加を図る。	23箇所	25箇所	26箇所	27箇所	-	-	23箇所	25箇所		100%	☆	★				
	共通	○河川水門の耐震化実施箇所数(累計) (17)8箇所→(21)13箇所	実施箇所数の毎年の増加を図る。	11箇所	12箇所	13箇所	-	-	11箇所	12箇所		100%	☆	★					
	共通	○水門・樋門等の自動化・閉鎖率 (17)45%→(22)50%	津波到達時間の短い箇所から、自動化・閉鎖の推進を図る。	47%	48%	49%	50%	-	-	47%	48%		100%	☆	★				
	共通	○緊急輸送道路における重点整備区間(35箇所)の改良率 (17)65%→(22)75%	緊急輸送道路の重点整備区間の改良を推進する。	66%	67%	68%	75%	-	-	66%	68%		100%	☆	★				
	共通	○緊急輸送道路における斜面对策の実施箇所数 (17)167箇所→(22)183箇所	緊急輸送道路の斜面对策を促進する。	168箇所	173箇所	178箇所	183箇所	-	-	168箇所	173箇所		100%	☆	★	100%	100%		
	共通	○緊急輸送道路等における橋梁(15m以上)の耐震化率 (17)85%→(22)90%	緊急輸送道路、生命線道路、津波浸水エリア内にある15m以上の橋梁の耐震化を推進する。	87%	88%	89%	90%	-	-	87%	88%		100%	☆	★				
	共通	○緊急輸送道路を補完する農林道の整備延長(累計) (17)24km→(22)29km	大規模災害時の「緊急輸送路の補完」と「集落の孤立防止」に必要な農林道の整備延長を推進する。	26km	27km	28km	29km	30km	31km	26km	28km		100%	☆	★				

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均				
197		●南海トラフ巨大地震等の地震災害をはじめ、土砂災害や浸水被害、長期間停電による水道施設の機能停止など危機事象の対策はもとより、安全・安心な「命の水」を供給し続けるためには、水道施設の強靱化と水道事業の経営基盤の強化が必要であり、県が推進役となって広域連携を推進します。<危機・政策>	【AP編】45ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)						同左									<具体的な取組の内容> 地域の課題や実情に応じ検討を進める必要があるため、県が推進役となって県内を3ブロックに分け水道広域連携検討会を開催した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 各水道事業者の問題点の把握・整理及び広域連携に向けた方向性の共有が図られた。 <今後の取組方針> R3も着実な推進を図る。	危機 政策
		○「水道広域連携検討会」の設置 (19)設置	水道事業の広域連携の推進への取組について、具体的にどのようなことを行ったかを評価する。	設置	-	-	-	-	-	設置	-									
	総 戦	○「水道広域連携検討会」の設置 (18)設置 →(24)推進		-	-	-	-	-	-	-	-					100%	100%			
	共 通	○水道事業者「広域連携セミナー」の開催 (19)~(22)開催		開催	開催	開催	開催	開催	開催	未開催	開催	100%	☆	★						
198		●大規模地震等の災害時においても、工業用水の安定供給を確保するため、管路更新計画に基づき、管路の耐震化、老朽化対策の取組みを推進します。<企業>	【AP編】57ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)						同左								<具体的な取組の内容> 1 工業用水道管路の耐震化工事等 ・長岸河底横過トンネル(0.445km)完了(H27以前) ・今切第3配水支管(0.950km)完了(H27以前) ・鳴門配水本管(撫養)布設替工事(1.120km)完了(H29) ・幸野配水支管布設替工事(0.830km)完了(H29) ・阿南送水管耐震性調査(1.860km)(R1) ・今切配水本管管更生工事(1.980km)完了(R2) 上記の取組等により、R2までに計画延長の86%(7.185km/計画延長8.395km)の耐震化が完了した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 管路更新計画に基づいた工事を着実に実施したことにより、耐震化、老朽化対策を推進することができた。 <今後の取組方針> 管路更新計画に基づき、引き続き管路の耐震化・老朽化対策を進める。	企業	
		○第1次管路更新計画(2012~2021)に基づく整備率 (更新優先度が高い管路L=8.4km) (17)40%→(21)100%	更新計画に基づく工事施工管路の長さ毎に各年度の達成率を設定 (17で3,345km完了(40%) '18・'19の今切配水本管(一部)で+0,316kmの3,661km(43%) '20の今切配水本管で+1,664kmの5,325km(63%) '21の今切第1配水支管、阿南送水管で+3,075kmの8.4km(100%)	43%	63%	100%	-	-	-	75%	86%									
	総 戦	○第1次管路更新計画に基づく整備率 (更新優先度が高い管路L=8.4km) (18)43%→(22)100%		-	86%	90%	100%	-	-	-	86%	100%	☆	★						
		○第2次管路更新計画(2022~2031)に基づく継続した耐震化・老朽化対策 (21)第2次管路更新計画の策定 (22)優先度の高い管路更新の事業化		-	-	策定	事業化	-	-	-	-									
総 戦	○第2次管路更新計画に基づく継続した耐震化・老朽化対策 (21)第2次管路更新計画の策定		-	-	策定	-	-	-	-	-										

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R1)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
199		●津波の河川遡上による被害を軽減するため、直轄管理河川において、堤防の高上げや液状化対策及び水門・樋門の耐震化を促進します。<県土>																<p><具体的な取組の内容> 津波の河川遡上による被害を軽減するため、直轄管理河川において、堤防の高上げや液状化対策及び水門・樋門の耐震化について、関係機関との調整、国への働きかけや、政策提言を行った。</p> <p><成果(●)に定める事業目的の実現状況> 国において、旧吉野川での液状化対策や、吉野川における「榎瀬川樋門」の耐震化工事など、地震・津波対策が進められ、津波の河川遡上による被害の軽減が図られた。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き、直轄管理河川の地震・津波対策の促進に向け、国への働きかけや政策提言を行う。</p>	県土
200		●南海トラフ・直下型地震に備え、「農業版BCP」の実効性向上を図るため、津波浸水区域や中央構造線活断層上にある基幹的水利施設を管理している土地改良区(24地区)のBCP策定を推進します。また、漁業の速やかな再開に向けた「漁協版BCP」の策定を推進します。<農林>	【AP編】50ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)> 同左														<p><具体的な取組の内容> ・津波浸水区域や中央構造線活断層上の基幹的水利施設を管理する土地改良区のBCP策定を支援 ・沿岸の漁業協同組合に対して巡回指導や個別相談を実施</p> <p><成果(●)に定める事業目的の実現状況> ・以上の取組等により、農業版BCPと漁協版BCPの策定が推進され、南海トラフ・直下型地震に備え、業務継続可能な実行力のある体制が構築された。</p> <p><今後の取組方針> ・引き続き、BCP未策定の土地改良区及び漁協の速やかな策定に向けて、巡回指導や個別相談を実施する。</p>	農林
	共通	○土地改良区BCPの策定数(累計) (17)10地区→(22)24地区	計画最終年(22)に、津波浸水エリア及び中央構造線エリアの基幹的水利施設(受益面積100ha以上)を管理する全24地区がBCPを策定する目標を設定	14地区	17地区	20地区	24地区	24地区	24地区	14地区	17地区		100%	☆	★	100%	100%		
	共通	○漁協版BCPの策定数(累計) (17)14計画→(22)33計画	計画最終年(22)に、津波被害が想定される全33の沿岸漁協がBCPを策定する目標を設定	22計画	25計画	29計画	33計画	33計画	33計画	23計画	25計画		100%	☆	★				
201		●津波避難困難地域の解消をはじめ、地域の安全性を確保するため、老朽化して危険な空き家・空き建築物の除却や市町村における空家等対策計画の策定を支援し、災害に強いまちづくりを進めます。<危機・県土>	【AP編】52ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)> 同左														<p><具体的な取組の内容> 関係団体や市町村と空き家対策に関する勉強会を開催し、連携を図るとともに、空き家等の除却に取り組む市町村への支援を行った。</p> <p><成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、24市町村(累計)において空家等対策計画が策定されるとともに、令和2年度末で1,678戸(累計)の老朽危険建築物の除却を支援し、地域の安全性の向上が図られた。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き、市町村における空家等対策計画の進捗とともに、老朽危険建築物の除却を促進する。</p>	危機 県土
	共通	○老朽危険建築物(空き家等)除却戸数(累計) (17)796戸→(22)1,600戸	空き家対策に取り組む市町村を支援するためのアウトプット指標として設定	1,120戸	1,280戸	1,440戸	1,600戸	-	-	1,373戸	1,678戸		100%	☆	★	100%	100%		
202		●高規格道路等の整備に併せて、津波避難困難地域の解消に向けた避難路や避難場所の整備を促進します。<県土>																<p><具体的な取組の内容> ・徳島市旭野地区の2箇所(旭野北、旭野南)に津波避難場所を設置(R2)</p> <p><成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、津波避難困難地域が解消された。</p> <p><今後の取組方針> 関係市町をはじめ、国や西日本高速道路株式会社と連携を図りながら、引き続き、避難路や避難場所の整備を促進する。</p>	県土

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
203		●踏切の除去による道路交通の円滑化及び津波浸水が想定される鉄道沿線地域において、避難路や救援路、一時避難場所などの機能確保を図るため、徳島市が実施するまちづくりと一体となって、鉄道高架事業を推進します。 <県土>	【AP編】52ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)						同左								<具体的な取組の内容> 鉄道高架事業の早期着手、完成を目指すため、まちづくり計画の深度化に向けて、市・JRと協議を行った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 令和2年8月末の「そこう徳島店」の閉店後における徳島駅周辺まちづくりの進め方について協議を行った。その結果、徳島市において、新ホールの整備、青少年センターのアミコビルへの機能移転等を踏まえた「徳島駅周辺まちづくり計画」の深度化に先立ち、徳島駅周辺を含む「中心市街地活性化基本計画」の令和3年度策定に向けた作業に着手された。 <今後の取組方針> 事業化に不可欠な「徳島駅周辺まちづくり計画」の早期深度化が図られるよう、まずは、「中心市街地活性化基本計画」の策定に県市協働で取り組む。	県土
	共通	○鉄道高架事業の推進 (17) 調査設計中→(22) 用地買収中		-	-	-	用地買収中	-	-	-	-								
204		●災害発生時の円滑な避難を確保するため、地域防災計画に位置づけられた避難路について土砂災害対策と併せた保全を推進します。<県土>	【AP編】52ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)						同左								<具体的な取組の内容> 土砂災害対策(ハード整備)の計画的な実施により、地域防災計画に位置づけられた避難路6箇所を新たに保全した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 災害発生時の円滑な避難を確保するため、土砂災害対策と併せた保全を推進した。 <今後の取組方針> 災害発生時の円滑な避難を確保するため、地域防災計画に位置づけられた避難路について、今後も土砂災害対策と併せ、保全に取り組む。	県土
	共通	○新たに保全された避難路の箇所数(累計) (17) →(22) 15箇所	事業計画に基づき目標数値を設定	3箇所	7箇所	11箇所	15箇所	-	-	3箇所	9箇所		100%	☆	★	100%	100%		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均				
205		●大規模地震発生時における「死者ゼロ」の実現へ向け、2020年度末の住宅の耐震化率100%を目標に、住まいのスマート化支援などのインセンティブも駆使しながら、木造住宅の耐震化を促進します。<県土>	【AP編】52ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左															<具体的な取組の内容> 1 市町村や関係団体と連携し、防災訓練など機会あるごとに相談会を実施した。<R元実績:36回、R2実績:25回> 2 県内の2関係団体と協力し耐震相談を実施した。<R2未累計:4,682件> 3 市町村と連携し、戸別訪問や耐震講座、イベントなどでの相談会、ダイレクトメール等によりフォローアップを実施した。<R2累計:19,508戸> <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、耐震化の進展に寄与しているが、一方で耐震性のない住宅も残っている。 <今後の取組方針> 大規模地震発生時における「死者ゼロ」の実現に向け、「徳島県耐震改修促進計画」の見直しを行い、高齢者世帯等には、まずは「減災」の視点から家具固定などの簡易な対策を促すなど、世帯の状況に応じた「きめ細やかな」取組により地震に対する安全性の向上を図る。 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> 大規模地震発生時における「死者ゼロ」の実現へ向け、住まいのスマート化支援などのインセンティブも駆使しながら、木造住宅の耐震化を促進します。<県土> <R2→R3改善見直し内容(総合戦略)※3> 大規模地震発生時における「死者ゼロ」の実現へ向け、住まいのスマート化支援などのインセンティブも駆使しながら、木造住宅の耐震化を促進します。<県土>	県土
	共通	○各種イベント等での耐震無料相談会の開催回数 (17) 19回→(19) ~ (22) 年25回以上	旧耐震基準の令和2年度末耐震化率100%達成と、新・新耐震基準以前の耐震化の促進のためのアウトプット指標として設定	25回	25回	25回	25回	-	-	36回	25回		100%	☆	★					
	共通	○耐震相談件数(累計) (17) 3,313件→(22) 5,000件	旧耐震基準の令和2年度末耐震化率100%達成と、新・新耐震基準以前の耐震化の促進のためのアウトプット指標として設定	3,900件	4,300件	4,700件	5,000件	-	-	4,270件	4,682件		100%	☆	★	100%	100%			
	共通	○耐震性が不十分な木造住宅に対するフォローアップの実施戸数(累計) (17) 5,127戸→(22) 17,000戸	旧耐震基準の令和2年度末耐震化率100%達成と、新・新耐震基準以前の耐震化の促進のためのアウトプット指標として設定	14,000戸	15,000戸	16,000戸	17,000戸	-	-	14,648戸	19,508戸		100%	☆	★					
206		●民間建築物の耐震診断・耐震改修補助を行う市町村を支援します。<県土>																<具体的な取組の内容> 民間建築物の耐震診断・耐震改修補助を行う市町村を支援した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、順調に耐震化の促進が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、市町村等と連携しながら、住宅・建築物の耐震化を促進する。	県土	
	共通	●沿岸地域における市町村の防災拠点施設の整備を促進します。<危機・県土・南部>	【AP編】52ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左																<具体的な取組の内容> ・穴喰地区地域防災公園:工事を推進した。(R1~R2) ・アクセス道路(久尾穴喰浦線):調査設計を推進した。(R1~R2) 用地買収に着手した。(R2) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、沿岸地域における市町村の防災拠点施設の整備が促進された。 <今後の取組方針> 国・県・町との連携により、事業の促進を図る。
207		●民間建築物の耐震診断・耐震改修補助を行う市町村を支援します。<県土>																<具体的な取組の内容> 民間建築物の耐震診断・耐震改修補助を行う市町村を支援した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、順調に耐震化の促進が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、市町村等と連携しながら、住宅・建築物の耐震化を促進する。	県土	
	共通	○阿南安芸自動車道(海部野根道路)の整備と合わせた穴喰地区地域防災公園やそのアクセス道路の整備 (17) アクセス道路の調査設計中 →(22) 工事推進中	早期整備を目指し、工事を推進する	-	-	-	工事 推進中	-	-	-	-		-							

主要施策2 道路交通ネットワークの機能強化

(2-2-2)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C) 今回の 判定基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署								
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)															
208		●近畿及び四国内の交流基盤となる四国横断自動車道(徳島JCT~阿南間)の整備を促進します。<県土>	【AP編】53ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左								/	/	行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	A	<具体的な取組の内容> 1 四国横断自動車道(徳島JCT~徳島沖洲間)の整備 工事を促進した。 ・令和3年度開通に向け、吉野川渡河部の橋梁を含む工事を促進(H27~R2) 2 四国横断自動車道(徳島沖洲~小松島間) 用地買収、工事を促進した。 ・「徳島沖洲・徳島津田間」の令和2年度開通に向け、沖洲高架橋、新町川橋及び津田高架橋上部・下部工事を促進(H27~R2) ・中田地区の用地取得を完了(R1) ・江田地区の用地取得を完了(R2) ・大原地区の用地買収を促進(R2) ・徳島津田IC(南向きランプ)の連結許可取得(R2) ・「徳島沖洲・徳島津田間」供用(R2) 3 四国横断自動車道(小松島~阿南間) 用地買収、工事を促進した。 ・阿南IC追加ランプの事業認定告示(R元) ・立江橋測ICの連結許可取得(R元) ・羽ノ浦トンネル工事着工(R元) ・阿南IC追加ランプの事業認定裁決(R2) ・阿南IC追加ランプ工事着手(R2)	県土							
	共通	○四国横断自動車道(徳島JCT~徳島東間)の整備 (17) 工事促進中→(21) 供用		令和3年度の供用を目指し、工事を促進する	-	-	供用	-	-	-	-									-	-	-	100%	100%	<成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、四国横断自動車道(徳島JCT~阿南間)の整備が促進された。 <今後の取組方針> 四国横断自動車道(徳島JCT~阿南間)の整備促進を図るとともに、早期供用に向け、提言活動等を実施する。	
	共通	○四国横断自動車道(徳島東~阿南間)の整備 (17) 工事施工中→(22) 工事促進中 (20) 部分供用 徳島東~津田間		早期供用を目指し、工事を促進する	-	部分供用	-	工事促進中	-	-	-									-	部分供用	100%	☆	★		
209		●高速道路ネットワークの機能強化を図るため、津田地区及び立江・榑洲地区への追加IC、阿南IC追加ランプを設置するとともに、徳島自動車道における暫定2車線区間の4車線化など、道路を賢く使う取組みを推進します。<県土>	【AP編】53ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左								/	/	行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	A	<具体的な取組の内容> 1 徳島津田IC(北向きランプ) 用地買収、工事を推進し、R3. 3. 21に供用した。 2 徳島津田IC(南向きランプ)、立江橋測IC、阿南IC追加ランプ 用地買収、工事を推進した。 ・阿南追加ランプの事業認定告示(R元) ・立江橋測ICの連結許可取得(R元) ・徳島津田IC(南向きランプ)の連結許可取得(R2) ・阿南IC追加ランプの事業認定裁決(R2) 3 徳島自動車道 調査設計、工事を促進した。 ・「勝町・美馬間」(4.8km)の付加車線事業許可(H30) ・「高速道路における安全・安心基本計画」において、「藍住・川之江東JCT間」約5.5kmが優先整備区間に選定(R元) ・「土成・勝町間」(7.7km)の付加車線事業許可(R元) ・阿波PA付近(7.5km)の4車線化完成(R2)	県土							
	共通	○津田地区への追加IC設置 (17) 工事施工中→(20) 設置		早期設置を目指し、工事を推進する	-	設置	-	-	-	-	-									設置	100%	☆	★	<今後の取組方針> ・徳島津田IC(南向きランプ)、立江橋測IC及び阿南ICの追加ランプの早期設置を目指し、整備推進を図る。 ・徳島自動車道の4車線化工事の整備促進を図るとともに、全線4車線化に向け、提言活動等を実施する。		
	共通	○阿南ICへの追加ランプ設置 (17) 調査設計中→(22) 工事促進中		早期設置を目指し、工事を推進する	-	-	-	工事促進中	-	-	-									-	-	-	-	-	<R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ○津田地区への追加IC(北向きランプ)設置 (17) 工事施工中→(20) 設置 ○津田地区への追加IC(南向きランプ)設置 (17) →(22) 調査設計促進中 ○徳島自動車道(土成IC~勝町IC 延長7.7km)の付加車線設置 (17) →(20) 事業着手・(22) 調査設計促進中	
	共通	○立江・榑洲地区への追加IC設置 (17) 調査設計中→(22) 工事促進中		早期設置を目指し、用地買収を推進する	-	-	-	工事促進中	-	-	-									-	-	-	-	100%	100%	<R2→R3改善見直し内容(総合戦略)※3> ○津田地区への追加IC(北向きランプ)設置 (18) 工事促進中→(20) 設置 ○津田地区への追加IC(南向きランプ)設置 (18) →(22) 調査設計促進中 ○徳島自動車道(土成~勝町間 延長7.7km)の付加車線設置 (18) →(22) 調査設計促進中
	共通	○徳島自動車道(阿波PA付近 延長7.5km)の付加車線設置 (17) 工事促進中→(20) 供用		令和2年度の供用を目指し、工事を促進する	-	供用	-	-	-	-	-									-	供用	100%	☆	★		
	共通	○徳島自動車道(勝町IC~美馬IC 延長4.8km)の付加車線設置 (17) →(19) 事業着手・(22) 工事促進中		早期供用を目指し、工事を促進する	事業着手	-	-	工事促進中	-	-	-									-	事業着手	-	-	-		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署			
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均					
210		●高規格幹線道路と一体となって高速交通ネットワークを形成する地域高規格道路について、徳島環状道路、阿南安芸自動車道の整備を促進します。<県土>	【AP編】53ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)						同左											
	共通	○地域高規格道路徳島環状道路(延長22.1km)の整備 (17) 工事施工中→(22) 工事促進中	早期供用を目指し、工事を促進する	-	-	-	工事促進中	-	-	-	-	-	-								
	共通	○地域高規格道路阿南安芸自動車道(桑野道路)の整備 (17) 用地買収中→(22) 用地買収促進中	早期供用を目指し、用地買収を促進する	-	-	-	用地買収促進中	-	-	-	-	-	-								
	共通	○地域高規格道路阿南安芸自動車道(福井道路)の整備 (17) 用地買収中→(22) 用地買収促進中	早期供用を目指し、用地買収を促進する	-	-	-	用地買収促進中	-	-	-	-	-	-								
	共通	○地域高規格道路阿南安芸自動車道(海部野根道路)の整備 (17) 調査中 →(19) 事業着手・(22) 用地買収促進中	早期供用を目指し、用地買収を促進する	事業着手	-	-	用地買収促進中	-	-	事業着手	-	-	-								
211		●交流の基盤を支える一般国道32号、一般国道55号バイパスなどの主要幹線道路の整備を促進します。<県土>	【AP編】54ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)						同左											
	共通	○一般国道32号猪ノ鼻道路(延長8.4km)の整備 (17) 工事施工中→(20) 供用	令和2年度の供用を目指し、工事を促進する	-	供用	-	-	-	-	-	供用	100%	☆	★							
	共通	○一般国道55号阿南道路(延長18.4km)の整備 (17) 那賀川大橋周辺2.1kmの4車線化工事施工中 →(19) 部分供用・ (22) 一般国道195号から橋町青木(一般国道55号)調査設計促進中	令和元年度の供用を目指し、工事を促進する	部分供用	-	-	調査設計促進中	-	-	部分供用	-	-			100%	100%					
	共通	○一般国道55号牟岐バイパス(延長2.4km)の整備 (17) 工事施工中→(22) 工事促進中	早期供用を目指し、工事を促進する	-	-	-	工事促進中	-	-	-	-	-	-								
		<具体的な取組の内容> ○地域高規格道路徳島環状道路(新浜八万区)橋梁工事及び道路改良工事を推進し、R3.3.20に暫定供用した。(国府藍住区)橋梁工事及び道路改良工事を推進及び埋蔵文化財調査を促進した。(徳島環状線)橋梁工事及び道路改良工事を推進した。(徳島南環状道路)調査設計、用地買収を促進した。(R1~R2)事業認定の申請準備を行った。(R2) ○地域高規格道路阿南安芸自動車道(桑野道路)調査設計、用地買収を促進した。(R1~R2) ○地域高規格道路阿南安芸自動車道(福井道路)調査設計、用地買収を促進した。(R1~R2) ○地域高規格道路阿南安芸自動車道(海部野根道路)新規事業化(H31.4)調査設計を促進した。(R1~R2)設計説明会・現地説明会を実施した。(R2) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、高規格幹線道路と一体となって高速交通ネットワークを形成する地域高規格道路の整備が促進された。 <今後の取組方針> 引き続き、高速交通ネットワークを形成する地域高規格道路の整備を促進する。																			
		<具体的な取組の内容> ○一般国道32号猪ノ鼻道路 新猪ノ鼻トンネル工事(R1) 令和2年12月13日供用開始(延長8.4km) ○一般国道55号阿南道路 那賀川大橋周辺の4車線化工事(R2.3.14供用開始) 調査設計を促進した。(R2) ○一般国道55号牟岐バイパス 用地買収を促進した。(R1) 調査設計・工事を促進した。(R2) 杉王高架橋・山田高架橋下部工事、大谷地区改良工事 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、一般国道55号阿南道路では那賀川大橋周辺の4車線化、また一般国道32号猪ノ鼻道路が供用するなど、主要幹線道路の整備が促進された。 <今後の取組方針> 国と連携し、牟岐バイパスなど、主要幹線道路の整備促進を図る。																			

整理番号	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署		
			2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均				
212	●渋滞の著しい交差点の緩和・解消に努めるとともに、都市部の慢性的な渋滞を解消するため、徳島市中心部とその周辺地域における放射環状道路の整備を推進します。 <県土>	【AP編】54ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左															<具体的な取組の内容> 1 環状道路(延長35.0km)の整備 ・徳島東環状線(未広吉工区) 早期供用に向け、高架橋の上部工、下部工等の工事を推進した。 ・徳島環状線(新浜八万工区) 橋梁工事及び道路改良工事を推進し、R3.3.20に暫定供用した。 ・徳島南環状道路 未供用区間の調査設計、工事を促進した。 ・徳島環状線(国府藍住工区) 橋梁工事及び道路改良工事の推進及び埋蔵文化財調査を促進した。 2 主要渋滞箇所の整備 ○H30年度まで ・徳島南環状道路の一部供用(国道438号圃瀬橋北詰交差点) ・徳島環状線の渋滞箇所について工事完成(吉野橋東詰交差点) ・徳島東環状線の渋滞箇所について工事完成(阿波しらさぎ大橋南交差点) ○R元年度 ・徳島吉野線の渋滞箇所について工事完成(弁天橋南詰交差点) ○R2年度 ・徳島小松島線の渋滞箇所について工事完成(大原町千代ヶ丸交差点) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、渋滞の緩和・解消が図られた。 <今後の取組方針> 既存道路空間の活用による車線構成の見直し等による渋滞対策を進める。	県土
	○徳島地区渋滞対策協議会で特定された主要渋滞箇所等の対策実施箇所数(累計) (17)3箇所→(22)7箇所	毎年度1箇所上積み	4箇所	5箇所	6箇所	7箇所	-	-	4箇所	5箇所		100%	☆	★	100%	100%			
213	●災害時の交通途絶が発生しないよう、危険箇所の整備を推進します。 <県土>	【AP編】54ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左														<具体的な取組の内容> ○生命線道路の強化対策完了率(15箇所) 三加茂東祖谷山線他3路線において、生命線道路における強化対策(道路改良、橋梁耐震)を進め、完了率を5%伸ばした。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、災害時の交通途絶の発生が抑制された。 <今後の取組方針> 引き続き、目標達成に向け整備を進める。	県土	
	○生命線道路の強化対策完了率(15箇所) (17)59%→(22)80%	生命線道路において、災害時の交通途絶防止に必要な強化対策(道路改良、落石対策、橋梁耐震)を推進する。	65%	70%	75%	80%	-	-	71%	76%		100%	☆	★	100%	100%			
214	●大雨など異常気象時による事前通行規制区間において、バイパスルートの整備を促進します。 <県土>	【AP編】54ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左														<具体的な取組の内容> ○一般国道32号猪ノ鼻道路 新猪ノ鼻トンネル工事(R1) 令和2年12月13日供用開始(延長8.4km) ○一般国道32号改築防災(大歩危工区) 調査設計を促進した。(R1~R2) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、一般国道32号猪ノ鼻道路が供用開始されるなど、事前通行規制区間におけるバイパスルートの整備が促進された。 <今後の取組方針> 国と連携し、事前通行規制区間におけるバイパスルートの整備促進を図る。	県土	
	○一般国道32号猪ノ鼻道路(延長8.4km)の整備(再掲) (17)工事施工中→(20)供用	令和2年度の供用を目指し、工事を促進する	-	供用	-	-	-	-	-	供用		100%	☆	★	100%	100%			
	○一般国道32号改築防災(大歩危工区延長2.5km)の整備 (17)調査設計中→(22)調査設計促進中	早期供用を目指し、用地買収を促進する	-	-	-	調査設計促進中	-	-	-	-		-							
215	●孤立集落の発生を防ぐため、倒木対策協議会(2014年設置)等を通じ、生命線道路や緊急輸送道路等において、大雪等による倒木を防ぐ事前伐採を推進します。 <農林・県土>	【AP編】50ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左													<具体的な取組の内容> 東部、南部、西部圏域において協議会等を開催し、優先度の高い6路線を選定し、事前伐採に取り組んだ。 ・東部圏域：上勝町、神山町 2路線 ・南部圏域：那賀町、美波町 2路線 ・西部圏域：三好市、つるぎ町 2路線 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 生命線道路や緊急輸送道路等において、孤立集落の発生が抑制された。 <今後の取組方針> 引き続き、各圏域毎に協議会等を開催し、優先度を判定しながら、関係機関と連携して倒木被害の未然防止に向け事前伐採を推進する。	農林 県土		
	○倒木対策の推進 (18)推進→(24)推進		-	-	-	-	-	-	-	-		-							

主要施策3 洪水、高潮、土砂災害などによる被害軽減

(2-2-3)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
216		●「平成30年7月豪雨」「令和元年東日本台風」など、全国で頻発・激甚化する水害から県民を守るため、治水事業を着実に進めます。<県土>	【AP編】55ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)						同左							<具体的な取組の内容> 「平成30年7月豪雨」をはじめ、全国で頻発・激甚化する水害から県民を守るため、国が行う本県での直轄事業(吉野川・那賀川)の促進や、補助事業の推進が図られるよう、国への働きかけや、政策提言などを行った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・吉野川上流の無堤対策については、「加茂第二地区」や「沼田地区」での築堤・橋門工事をはじめ、国による堤防整備が進められるとともに、「半田地区」での地元調整や用地幅杭の打設など、新規事業着手に向けた準備が促進された。 ・吉野川「勝命地区」の整備が進められ、築堤が完成した。 ・那賀川「加茂地区」及び「和食・土佐地区」の整備が進められ、平成26年洪水対応の築堤が完成した。 ・重点河川(飯尾川、團瀬川、福井川、那賀川)の整備を推進し、令和2年度数値目標を達成した。 ・県管理ダムにおいて、「福井ダム」での警報設備改良の推進とともに、「宮川内ダム」でのダム管理用制御処理設備改良が完了した。 以上の取組等により、洪水被害から県民を守る治水事業が着実に進捗した。 <今後の取組方針> さらなる事業進捗に向け国への働きかけや、政策提言などを実施する。	県土
	共通	○吉野川上流無堤地区への事業着手 (17) 2箇所→(22) 5箇所	直轄事業に対する完成に向けての促進	-	-	-	5箇所	-	-	-	-	-	-					
	共通	○吉野川勝命地区の整備の促進 (17) 工事施工中→(20) 完成	直轄事業に対する完成に向けての促進	-	完成	-	-	-	-	-	完成	-	100%	☆	★			
	共通	○那賀川加茂地区、和食・土佐地区の整備の推進 (17) 工事施工中→(20) 築堤完成	直轄事業に対する完成に向けての促進等	-	築堤完成	-	-	-	-	-	築堤完成	-	100%	☆	★			
	共通	○県管理河川(重点対策河川)の整備の推進 (17) 68%→(22) 83%	事業に対する完成に向けての促進	72%	75%	78%	83%	-	-	72%	75%	-	100%	☆	★	100%		
	総戦	○県管理ダム管理施設の改良 (17) 工事施工中→(22) 福井ダム警報設備完成、宮川内ダム情報処理施設完成	事業に対する完成に向けての促進	-	-	-	完成	-	-	-	-	-	-					
217		●吉野川、那賀川の洪水・濁水被害の低減を図るため、既設ダムの治水・利水機能の向上・維持に資するダム改造事業を促進します。<県土>	【AP編】55ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)						同左						<具体的な取組の内容> 吉野川、那賀川の洪水・濁水被害の低減を図るため、既設ダムの治水・利水機能の向上・維持に資するダム改造事業の促進が図られるよう、国への働きかけや、政策提言などを行った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・早明浦ダム再生事業において、水理模型実験を活用した放流施設の実施設計や工事全体の施工計画の検討などが進められた。 ・長安ロダムの長期的堆砂対策の設計・検討が進められた。 ・小見野マダム再生に向け、調査が進められた。 以上の取組等により、吉野川、那賀川の洪水・濁水被害を低減する事業の促進が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、ダム改造事業等の促進に向け、国への働きかけや、政策提言などを行う。	県土	
	共通	○早明浦ダムの放流設備の増設 (18) 事業着手→(22) 工事促進中	水資源機構事業に対する完成に向けての促進	-	-	-	工事促進中	-	-	-	-	-	-					
		○長安ロダムの本体改造の促進 (17) 工事施工中→(19) 完成	直轄事業に対する完成に向けての促進	完成	-	-	-	-	-	完成	-	-	-					
	共通	○長安ロダムの長期的堆砂対策の促進 (17) 事業着手→(22) 工事促進中	直轄事業に対する完成に向けての促進	-	-	-	工事促進中	-	-	-	-	-	-			100%		
	共通	○小見野マダム再生事業の促進 (20) 実施計画調査着手→(22) 調査促進中		-	実施計画調査着手	-	調査促進中	-	-	-	実施計画調査着手	-	100%	☆	★	100%		

整理番号	●主要事業の概要		総戦略における掲載箇所		工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	担当 部署	
	区分	○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 （全国順位等の参考情報）	2019 （R元）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2019 （R元）	2020 （R2）	今回の 判定基礎			☆平均	★平均				
																	☆			★
218		● 気候変動に伴う水害の頻発・激甚化に対して、住民の避難行動を促し、人的被害をなくすため、分かりやすい水位・映像情報の発信や洪水浸水想定区域・洪水タイムライン・ファミリータイムラインの周知を推進します。<県土>	【AP編】55ページ 基本目標4-(オ)-②	【総戦略】●主要事業の概要（関連するものを含む。） 同左															県土	
	共通	○危機管理型水位計の整備（累計） （'17）→（'20）50箇所	令和2年度までに、現在の水位計総数の1.5倍まで伸ばす。	30箇所	50箇所	-	-	-	-	50箇所	53箇所		☆	★						
		○洪水浸水想定区域図の作成 （'17）→（'19）16河川	令和元年度までに、対象河川全てにおいて作成	16河川	-	-	-	-	-	16河川	-					100%	100%			
		○洪水タイムラインの作成 （'17）1河川→（'19）16河川	令和元年度までに、対象河川全てにおいて作成	16河川	-	-	-	-	-	16河川	-					100%	100%			
	共通	○ファミリータイムラインの作成（累計） （'17）→（'22）7地区		1地区	3地区	5地区	7地区	-	-		3地区		☆	★						
219		● 「徳島県治水及び利水等流域における水管理条例」に基づき、流域における水管理を総合的かつ計画的に推進するため、2018年度策定の県下全域を対象とする「とくしま流域水管理計画」に続き、流域単位で「流域水管理行動計画」を策定し、計画的な施策の推進を図ります。<県土>	【AP編】56ページ 基本目標4-(オ)-②	【総戦略】●主要事業の概要（関連するものを含む。） 同左															県土	
	共通	○「流域水管理行動計画」の策定 （'22）策定（2流域水管理行動計画）	ワークショップ等の開催を含め、丁寧に流域住民の声を聞き、流域の課題の洗い出しや目標設定が行えるよう、1計画の策定に2ヶ年程度の期間を設け、県民総ぐるみで計画策定を図る。	-	-	-	策定 （2流域）	-	-	-	-									
	共通	○「徳島県水防の日」関連行事の実施回数 （'17）2回→（'19）～（'22）年間10回以上	実績値を元に、数値を設定	10回	10回	10回	10回	-	-	11回	11回		☆	★						
	共通	○利水サポート団体の認定数（累計） （'17）5団体→（'22）15団体	実績値を元に、数値を設定	9団体	11団体	13団体	15団体	-	-	9団体	11団体		☆	★			100%	100%		
	共通	○水に関する出前講座・交流体験等への参加者数 （'17）694人→（'19）～（'22）年間800人以上	実績値を元に、数値を設定	800人	800人	800人	800人	-	-	1,020人	918人		☆	★						

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均				
220		●決壊した場合に人的被害を与えるおそれがある「防災重点ため池」を対象に、緊急時の避難行動につなげる基礎的な情報を盛り込んだ「ため池マップ」を作成し、住民へ情報提供を行います。<農林>	【AP編】50ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左															<具体的な取組の内容> ・市町村が、すべての防災重点ため池を対象とした「ため池マップ」を作成し、令和2年度に公表できるように、助言・指導、進捗管理等を実施。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 令和元年度に計画通り、すべての防災重点ため池を対象としたため池マップが作成され、令和2年5月に公表されたことから、緊急時の円滑な避難行動に向けた取組が推進された。 <今後の取組方針> 市町村作成の「ため池マップ」について住民への情報提供を支援する。	農林
	共通	○全ての防災重点ため池を対象とした「ため池マップ」の作成 (19)作成・(20)公表	平成30年7月豪雨を踏まえた国のため池対策に基づき、市町村がため池マップを作成・公表する。(他律的目標)	作成	公表	-	-	-	-	作成	公表	100%	☆	★	100%	100%				
221		●土砂災害による被害から生命・財産を守るため、土砂災害警戒区域に関する情報を広く住民に周知し、同区域の指定を進めるとともに、砂防設備等による要配慮者利用施設等の重点的な保全を図るなど、ハード・ソフト一体となった整備を推進します。<農土>	【AP編】56ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左														<具体的な取組の内容> 1 土砂災害警戒区域の指定率は令和元年12月に100%となり目標を達成した。 2 ハザードマップの作成・公表率は100%となり目標を達成した。 3 要配慮者利用施設及び避難所を5箇所(累計315箇所)保全し目標を達成した。 4 IoT雨量計を58箇所(累計60箇所)を設置し目標を達成した。 5 国直轄の地すべり対策事業、砂防事業も順調に工事促進中。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 各種目標は達成しており、これらの取組等により、土砂災害による被害から生命・財産を守るため、ハード・ソフト一体となった整備を推進した。 <今後の取組方針> 各目標の推進により、ハード・ソフト一体となった取り組みを図る。 ・土砂災害の危険性のある要配慮者利用施設及び避難所の保全を図る。 ・設置された雨量計により、雨量情報の提供に努める。 ・ハード事業により土砂災害対策の推進に努める。	農土	
		○土砂災害警戒区域の指定率 (17) 56%→(19) 100%	前回行動計画を上回る目標値の設定により土砂災害対策を加速させる。	100%	-	-	-	-	-	100%	-									
	共通	○市町村が作成する土砂災害防止法に基づくハザードマップの作成・公表率 (17) 76%→(20) 100%	市町村への聞き取り結果に基づき目標数値を設定 区域指定完了の次年度にすみやかにハザードマップを作成・公表し、土砂災害対策を推進する。	88%	100%	-	-	-	-	88%	100%	100%	☆	★						
	共通	○土砂災害の危険性のある要配慮者利用施設及び避難所の保全施設数(累計) (17) 294施設→(22) 335施設	事業計画に基づき目標数値を設定 前回行動計画を上回る目標値の設定により土砂災害対策を加速させる。	310箇所	315箇所	325箇所	335箇所	-	-	310箇所	315箇所	100%	☆	★	100%	100%				
	共通	○地域におけるきめ細やかな雨量情報を提供するIoT雨量計の設置数(累計) (17) - →(21) 60箇所	事業計画に基づき目標数値を設定	20箇所	40箇所	60箇所	-	-	-	2箇所	60箇所	100%	☆	★						
	共通	○沼谷川流域の直轄地すべり対策事業の推進(善徳地すべり防止区域) (17) 工事施工中→(22) 工事促進中	直轄事業に対する完成に向けての促進	-	-	-	工事促進中	-	-	-	-									
	共通	○吉野川水系直轄砂防事業の推進 (17) 工事施工中→(22) 工事促進中	直轄事業に対する完成に向けての促進	-	-	-	工事促進中	-	-	-	-									

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均		
222	共通	○集中豪雨や局所的な大雨での土砂災害による被害から生命・財産を守るために必要な地すべり防止施設・治山施設等を整備するとともに、危険箇所の調査・点検を推進し、人的災害ゼロを目指します。<農林>	【AP編】50ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左												<具体的な取組の内容> ・耕地地すべり防止事業や治山事業を活用し、土砂災害の危険性のある人家46戸を保全。 ・山地災害の危険性が高い箇所(225箇所)の調査・点検パトロールを実施。 ・山地防災ヘルパー(10名)を新規認定。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、地すべり防止施設・治山施設等の整備や、危険箇所の調査・点検が図られ、集中豪雨や局所的な大雨での土砂災害による人的被害ゼロの取組が推進された。 <今後の取組方針> ・頻発化・激甚化する豪雨災害から、県民の生命・財産を守るため、地すべり防止施設・治山施設等を整備を推進する。 ・「山地災害防止キャンペーン(5月20日から6月30日)」を展開し、市町村及び山地防災ヘルパーの協力による、山地災害危険地区の調査・点検パトロールの実施や、山地災害に関する情報収集の迅速化、山地災害危険地区等に関する地域住民への防災啓発を推進する。	農林
	共通	○土砂災害の危険性のある人家の保全数(累計) (17)2,379戸→(22)2,600戸	過去の実績水準に基づき、年50戸の目標を設定	2,450戸	2,500戸	2,550戸	2,600戸	2,650戸	2,700戸	2,495戸	2,541戸	100%	☆	★			
	共通	○山地災害の危険性が高い箇所(山地災害危険地区)の調査・点検パトロール実施箇所数 (17)181箇所 →(19)~(22)年間180箇所	過去の実績水準に基づき、年180箇所の目標を設定	180箇所	180箇所	180箇所	180箇所	180箇所	180箇所	196箇所	225箇所	100%	☆	★	100%		
共通	○山地防災ヘルパーの認定者数 (17)166人→(22)200人	年10名の山地防災ヘルパーを認定し、R3年度以降に200人体制を維持する目標を設定	180人	190人	200人	200人	200人	200人	183人	191人	100%	☆	★				
223	共通	●災害復旧・復興の迅速化を図るため、市町村が一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する地籍調査を促進します。<農林>	【AP編】50ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左												<具体的な取組の内容> ・当初予算に加え、国の補正予算に呼応し、3.7億円の補正予算を追加計上し、合計12.7億円を確保。 ・地籍調査の加速化に向けた効率的手法の確立・普及について提言したところ、効率的手法の事例・技術的課題への対応方法等の蓄積・普及を図ることが盛り込まれた。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 上記の取組により、災害復旧の「迅速化」や用地買収等の円滑化など、土地の基礎資料として、活用できる調査成果が整備された。 <今後の取組方針> 引き続き、災害復旧・復興の迅速化を図るため、津波浸水被害関連地域等の「防災・減災対策関連エリア」の重点的な調査実施や、「公共事業に先行した」地籍調査を促進し、効率的な進捗を図る。また、市町村職員が行う境界立会等の調査を一括して外部委託できる「包括委託制度の活用」や、効率的な地籍調査を実施するための研修会開催等「外部専門家の積極的活用」などを推進するとともに、休止市町での調査再開を促進する。	農林
	共通	○地籍調査事業の進捗率 (17)37%→(22)42%	被災後の早期復旧・復興に向けて、毎年度1%の地籍調査進捗目標を設定 全国順位(H30):26位	39%	40%	41%	42%	43%	44%	40%	41%	100%	☆	★	100%		
224		●大規模災害時に、「救援物資の海上輸送」等の優先業務を行いながら、低下した物流機能を早期に回復できるよう、継続的に「港湾BCP」の検証を行うとともに、関係者相互の連携強化に向けた取組を推進します。<県土>														<具体的な取組の内容> 1 徳島小松島港及び橋港の機能継続協議会及び訓練(R2.1) 2 大規模災害時における浅川港の機能継続協議会(R2.8) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、協議会会員が一同に会して、図上訓練を実施することで連携強化が図られた。 <今後の取組方針> 訓練を通じて浮かび上がった課題等について、港湾BCPの改定等を含め検討を行う。	県土
225	共通	●高潮による被害の軽減を図るため、住民の円滑かつ迅速な避難に資する高潮浸水想定区域図の作成や高潮特別警戒水位※の設定、破堤防止のための堤防補強など、ソフト・ハードの両面から高潮対策を推進します。<農林・県土>	【AP編】50ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左												<具体的な取組の内容> 令和2年度は「高潮特別警戒水位」の運用開始及び「高潮浸水想定区域」の指定を行うとともに、堤防補強などのハード対策を推進した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、ソフト・ハードの両面から対策が進み、高潮対策の進捗が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、住民の避難に資する取組みや、破堤防止などのハード対策を推進する。	農林 県土
	総戦	○高潮対策の推進 (18)推進→(24)推進		-	-	-	-	-	-	-	-	-					

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
226		●津波・洪水時における船舶の流出による県民の生命・財産への被害を防ぐため、「徳島県放置艇削減計画」に基づき、「放置艇」の解消に向けた取組を推進します。 <農林・県土>	【AP編】51ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左														<具体的な取組の内容> 1 放置艇対策推進会議を開催し、取組実績の報告、今後の取組方針の決定を行った。 2 一部のエリアで暫定係留場所を確保した。 3 沈没船等の撤去 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、係留・保管能力の向上と規制措置が進んだ結果、放置艇の割合に改善が見られた。 <今後の取組方針> 港湾・漁港・河川の三水域が連携し、県下全域の放置艇対策に取り組む。	農林 県土
	総 戦	○放置艇解消の推進 (18)推進→(24)推進		-	-	-	-	-	-	-	-	-							
227		●河川の氾濫に伴う浸水被害に対し、県民の安全・安心を確保するため、公共事業による河道掘削に加えて、土砂の撤去から活用まで支援・管理する「河川安全・安心協働モデル」の取組を推進します。<県土>															<具体的な取組の内容> 産・学・官による堆積土砂活用の検討や、堆積状況に応じて次の取組を行った。 ○補助金により民間事業者と協働した堆積土砂除去の推進 ○県民が参加する農地の高上げ等への堆積土砂の活用 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 平成28年度から令和2年度まで堆積土砂の除去及び活用を継続して実施し、県民の安全・安心の確保が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、河川の氾濫に伴う浸水被害に対し、県民の安全・安心を確保するため、取組を推進する。	県土	
228		●洪水被害から住民の生命と財産を守るため、出水時の水防活動拠点、水防資機材の備蓄基地等となる「中島地区河川防災ステーション」の整備を促進します。<県土>	【AP編】56ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左														<具体的な取組の内容> 吉野川において、H28に中島地区での「河川防災ステーション整備計画」が承認され、「一般河川改修事業」として新規着手し、R2までに備蓄資材ヤード、ヘリポート、資材倉庫等について整備が完了した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、洪水被害から住民の生命と財産を守る防災対策が促進された。 <今後の取組方針> 災害時には、水防活動や応急復旧の拠点として活用するとともに、平常時には、地域住民のコミュニティスペースや水防活動の訓練等の場所として活用する。	県土
	共 通	○中島地区河川防災ステーションの整備 (17)事業着手→(20)完成		事業に対する完成に向けての推進	-	完成	-	-	-	-	-	完成	100%	☆	★	100%	100%		

主要施策4 「長寿命化プロジェクト」の推進

(2-2-4)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
229		●道路・河川施設をはじめとする社会インフラの老朽化に備え、必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストを抑制するため、長寿命化計画に基づく老朽化対策を推進します。＜農林・県土＞	【AP編】51ページ 基本目標4-（オ）-②	【総合戦略】●主要事業の概要（関連するものを含む。） 同左													<具体的な取組の内容> ○道路管理施設 令和2年度新たに、165橋、42トンネルの老朽化対策に着手し、計549施設に着手済み ○河川管理施設 河川排水機場全26施設の老朽化対策に着手済み ○都市公園施設 令和2年度新たに、9施設（3公園）の老朽化対策に着手し、計26施設に着手済み ①鳴門総合運動公園：陸上競技場受変電設備改修、体育館床改修外 計5施設 ②蔵本公園：野球場バックネット改修、テニスコート修繕 計2施設 ③日峯大神子広域公園：テニスコート修繕、遊戯施設改修 計2施設 ○港湾施設 令和2年度までに、計22施設の老朽化対策に着手済み ○漁港施設 令和2年度までに、計8施設の老朽化対策に着手済み <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、老朽化対策に着手した道路・河川等施設が累計631施設に達し、長寿命化計画に基づく老朽化対策の推進が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、目標達成に向け老朽化対策を推進する。 <R2→R3改善見直し内容（行動計画）※3> ○老朽化対策に着手した施設数（橋梁、トンネル、排水機場、都市公園、港湾施設、漁港施設等）（累計） (17) 384施設→(22) 511施設 <R2→R3改善見直し内容（総合戦略）※3> ○老朽化対策に着手した施設数（橋梁、トンネル、排水機場、都市公園、港湾施設、漁港施設等）（累計） (18) 392施設→(22) 511施設	農林 県土
	共通	○老朽化対策に着手した施設数 (橋梁、トンネル、排水機場、都市公園、 港湾施設、漁港施設等) (累計) (17) 384施設→(22) 495施設		各施設の長寿命化計画に基づき設定	411施設	452施設	473施設	495施設	-	-	415施設	631施設	100%	☆	★	100%		
230		●県が保有する全ての公共施設等について「徳島県公共施設等総合管理計画」に基づき「老朽施設の戦略的な長寿命化」を図ります。＜経営＞														<具体的な取組の内容> ○令和元年度までに、公共建築物類型群（ハコモノ）5類型及び土木等施設類型群（インフラ）12類型の計17類型全ての個別施設計画の策定が完了した。 ○それぞれの施設において、策定した個別施設計画に基づき、予防保全型の維持管理等（長寿命化対策）を実施した。 ○庁舎等公用・公共施設類型においては、ワーキンググループを設置し、情報の管理・共有、進行管理等が確保できる体制の整備を図った。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 「徳島県公共施設等総合管理計画」に基づく「老朽施設の戦略的な長寿命化」が図られた。 <今後の取組方針> 策定した「個別施設計画」を基に「徳島県公共施設総合管理計画」の見直しを行う。	経営	
		○施設類型毎の「個別施設計画（全17計画）」の策定 (19) 策定		策定 (100%)	-	-	-	-	-	策定 (100%)	-	-	-	-	-			-

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
231		●学校施設を「よく・ながく」使い続けるために、計画的に長寿命化対策を推進します。＜教育＞	【AP編】57ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左										行動計画(☆)	総合戦略(★)			＜具体的な取組の内容＞ 学校施設を「よく・ながく」使い続けるため、徳島北高校管理棟など31棟の改修設計または改修工事に着手した。 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 老朽化した建物の改修により、児童生徒が安全・安心に学ぶことができる教育環境が整備された。 ＜今後の取組方針＞ 長寿命化計画に基づき、計画的に学校施設の長寿命化を図る。	教育
		○長寿命化対策に着手した県立学校数 (17) → (22) 30校	長寿命化計画に基づき目標設定	-	-	-	30校	-	-	10校	22校	-							
	総 戦	○長寿命化対策に着手した県立学校数 (18) → (24) 33校	長寿命化計画に基づき目標設定	-	-	-	-	-	33校	-	22校	-							
232		●効率的かつ効果的にインフラのメンテナンスや活用を行うため、IoT・AI等の革新技術の積極的な実装を行います。＜県土＞	【AP編】57ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左										行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	A	＜具体的な取組の内容＞ ・路面性状調査(舗装) ・ドローンを活用した橋梁点検(橋梁) ・ドローンを活用したダム点検(ダム) ・危機管理型水位計の設置(河川) ・IoT雨量計の設置(砂防) ・ICT浚渫工事(港湾) ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 以上の取組等により、6つのインフラ分野において、IoT・AI等の革新技術が活用され、メンテナンス等の効率化に繋がった。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、目標達成に向け、IoT・AIの活用を推進する。	県土
	共 通	○IoT・AI等の革新技術を導入した インフラ分野数(累計) (17) → (22) 全12インフラ	とくしまインダストリー4.0に基づき、インフラ分野におけるIoT・AIの活用を推進する。	4億7千万	6億7千万	9億7千万	12億7千万	-	-	6億7千万	6億7千万	100%	☆	★	100%	100%			
233		●道路インフラの老朽化対策を効果的に実施するため、関係機関と連携し、橋梁点検業務等の一括発注を行うなど、市町村が行う老朽化対策を支援します。＜県土＞																＜具体的な取組の内容＞ 関係機関と連携し、点検業務の一括発注を行うなど、市町村が行う老朽化対策を支援した。 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 以上の取組等により、市町村支援による道路インフラの老朽化対策の効果的な実施が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、効果的な老朽化対策の実施に向け、市町村支援を推進する。	県土

ターゲット2 「強靱とくしま・安全安心」の実装
 重点戦略3 「命」と「健康」を守る！地域医療提供体制の充実強化
 主要施策1 安全・安心な地域医療体制の充実

(2-3-1)

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所		工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナウイルスの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部局	
	区分	○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 （全国順位等の参考情報）		2019 （R元）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2019 （R元）	2020 （R2）			今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
234		●海部・那賀地域の医療提供体制を確保するため、医療従事者の相互交流の充実を図るなど、「海部・那賀モデル※」を推進するとともに、医師少数区域である西部圏域にもモデルを展開します。＜保健＞																	＜具体的な取組の内容＞ 海部・那賀地域の医師不足に対応するため、海部病院から海部・那賀地域の町立病院・診療所に対し、医師を派遣して診療を支援するとともに、医療従事者の研修の受け入れや診療材料・医療機器の共同調達など、「『海部・那賀モデル』推進協定」に基づく事業を継続・推進するとともに、医師少数区域である西部圏域にも対応するため、西部圏域にもモデルを展開する。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ R2年度は海部・那賀地域の各病院における現状及び課題を共有し、課題に対する解決策について協議する予定だったが、新型コロナウイルス感染防止のため、協議会開催を延期している。 ＜今後の取組方針＞ 「『海部・那賀モデル』推進協定」に基づく事業のさらなる推進と、新たに生じた課題について、関係者間で認識を共有し、解決策を検討する。	保健
		○「海部・那賀モデル」の実装（'22 全県展開）	「海部・那賀モデル」を西部圏域にも展開する	-	-	-	全県展開	-	-	-	-	-								
235		●県内における地域医療を守るための仕組みを検討するとともに、医師修学資金の貸付や夏期地域医療研修の開催などにより、地域医療を担う医師等の養成・確保を図ります。＜保健＞																	＜具体的な取組の内容＞ 徳島大学の「地域枠」医師や学生について、地域医療支援センターとともに生活、キャリア形成の両面でサポートするとともに、知事との懇親会や夏期地域医療研修を開催し、地域医療を担う医師や学生の意識醸成を図るなど、本県の地域医療を担う医師や学生の養成・確保に努めた。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 業務従事期間中の修学資金貸与医師を計画どおり確保するなど、本県の地域医療の充実を図ることができた。 ＜今後の取組方針＞ 地域医療支援センターと連携しながら、「地域枠」医師や学生をサポートするとともに、早い時期から地域医療に触れることができるよう、県主催のイベントを企画するなど、本県の地域医療を担う医師や学生の養成・確保に引き続き努める。	保健
		○業務従事期間中の修学資金貸与医師数（累計）（'17）29人→（'22）85人	徳島大学医学部医学科「地域特別枠」の卒業見込み者数 ※卒業9年間の義務年限について、地域医療に従事する必要があるため、業務従事期間中と明記	47人	58人	72人	85人	-	-	47人	58人	100%	☆		100%	A				
236		●入院医療機関と在宅医療に係る機関の連携等により、切れ目のない継続的な医療提供体制の構築を推進します。＜保健＞																	＜具体的な取組の内容＞ 退院支援担当者を新たに配置する経費等に対して補助を実施するとともに、在宅医療に携わるかかりつけ医への研修事業に対して補助を実施するなど、継続的な医療提供体制の構築に努めた。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 2つの数値目標をともに達成することができ、本県の在宅医療提供体制の強化を図ることができた。 ＜今後の取組方針＞ 本県の在宅医療提供体制の構築・強化のため、医療だけでなく、看護・介護・行政など多職種との連携強化を進めていく。	保健
		○退院支援担当者を配置する医療機関の数（'17）93機関→（'22）128機関	第6次徳島県保健医療計画より退院支援担当者の配置・育成を行っており、引き続き、退院支援担当者を増やすため、現状から年間7機関程度を支援することとし、目標を設定	107機関	114機関	121機関	128機関	-	-	113機関	114機関	100%	☆		100%	A				
		○在宅療養支援診療所・病院数（'17）175機関→（'22）196機関	第6次徳島県保健医療計画より在宅診療支援診療所・病院数を設定しており、引き続き、在宅診療支援診療所・病院を増やすため、現状から年間2機関程度を支援することとし、目標を設定	184機関	188機関	192機関	196機関	-	-	190機関	190機関	100%	☆							

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
237		● 団塊の世代が後期高齢者となり、医療や介護の需要が大幅に増加すると見込まれる2025年に向けて、さらなる在宅医療を推進するため、看護師、薬剤師等の医療従事者の質の向上を図ります。＜保健＞																	
		○ 特定行為研修を修了した看護師数(累計) (17) 11人→(22) 34人	● 平成27年10月から「特定行為研修に係る看護師の研修制度」が創設された。 ● 研修修了者は、平成28年度末：全国583名、県内6名 平成29年度末：全国1041名、県内11名 ● 引き続き、研修修了者を増やすため、現状から、年間5～6名の修了者として、目標を設定	19人	24人	29人	34人	-	-	23人	30人 R3.8頃 判明	＜新型コロナの影響＞ ②国際的・全国的な事業の延期等 ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ● 主催者においてオンライン研修などを実施	100%	☆			100%	● 具体的な取組の内容＞ ● 特定行為研修に看護師を派遣する施設へ受講料等の経費を支援した。 ● 在宅医療でのがん・緩和医療に関する座学・実地研修受講薬剤師 R1:17人、R2:25人 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ ● さらなる在宅医療の推進に向けて、特定行為研修受講による知識技術の習得により、専門的知識を有する看護師を育成することができた。(R2年度実績30名は、R2年3月末現在23名に、R2年度受講費補助を行った者のうち年度内に受講終了の7名を追加したものの) ● 在宅医療でのがん・緩和医療を担う薬局薬剤師の育成が図られた。 ＜今後の取組方針＞ ● 引き続き、新型コロナ感染防止対策を行いながら、座学研修・実地研修を実施し、緩和医療の実践力を身につけた薬局薬剤師を育成する。 ＜R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3＞ ● 団塊の世代が後期高齢者となり、医療や介護の需要が大幅に増加すると見込まれる2025年に向けて、さらなる在宅医療を推進するため、オンライン研修も含めた感染防止対策も取り入れながら看護師、薬剤師等の医療従事者の質の向上を図った。＜保健＞	保健
		○ 在宅医療でのがん、緩和医療を担う薬剤師数(累計) (17) →(22) 80人	知識と実践力を確実に身につけるため、1年間当たりの養成枠は少人数とする。	20人	40人	60人	80人	-	-	17人	42人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ● 感染防止対策に留意しながら、講師とともに在宅訪問を行う実地研修を実施	100%	☆					
	● 地域包括ケアシステムにおける在宅医療を推進し、県内どこでも療養者の状態に応じた訪問看護が提供できる体制を整備するため、ターミナルケアや重症度の高い療養者への支援などに取り組みます。 ＜保健・病院＞																		
238		○ 訪問看護ステーション「東部サテライト」ネットワーク構築 (22) 構築	東部圏域において、訪問看護ステーションのサテライトを整備し、訪問看護の全県展開を図る。	-	-	-	構築	-	-	-	-								
		○ 24時間対応型訪問看護ステーション数(機能強化型訪問看護ステーション数) (17) 1箇所→(22) 6箇所	地域における在宅医療推進のため、県内各圏域における設置を目指す。	3箇所	4箇所	5箇所	6箇所	-	-	4箇所	5箇所								
		○ 病院事業における訪問看護の実施件数 (17) 780件→(19) ～(22) 毎年800件以上 (20) 三好病院で訪問看護開始)	地域における在宅医療の充足状況などのニーズを把握して、自宅での療養を支援する	800件	800件	800件	800件	-	-	655件	800件	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ A-2)延期・中止(三好病院の訪問看護) ● '21年度開始に延期	100%	☆			100%	● 具体的な取組の内容＞ ● 訪問看護体制支援事業においてネットワーク構築に向けた施設登録を進めるとともに、スキルアップ研修を実施した。 ● 病院事業における訪問看護の実施件数 4月：69件、5月：98件、6月：72件、7月：64件、8月：55件、9月：71件、10月：68件、11月：27件、12月：71件、1月：51件、2月：77件、3月：77件 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ ● 全県的な訪問看護の支援体制の充実を図った。 ● 病院事業における訪問看護の実施等により、在宅医療におけるターミナルケアや重症度の高い療養者への支援が実施され、在宅療養提供体制の構築が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ ● 導入にあたり、新型コロナウイルス感染症対策を十分に図る必要があることから、令和2年度の三好病院における訪問看護の開始を1年延期した。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ ● 医師会など地域との連携を密にし、新たな対象者の確保に向けた取組を推進する。 ● 新型コロナウイルス感染症の状況を十分に考慮した上で、三好病院の訪問看護の開始に向け取組を進める。	保健 病院

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
239		●少子高齢化が進むことから、血液製剤の安定供給の確保を図るため、これからの献血を支えていく若年層に対し、献血思想の普及を図ります。また、若年層に向けた各種啓発を実施し、献血者の増加を図ります。<保健>																
		○高校生の献血率 ('17) 2.5%→('22) 2.9%	生徒数の減少は続くものの現状の献血量を維持する必要があるため	2.6%	2.7%	2.8%	2.9%	-	-	2.2%	1.6%	<新型コロナの影響> ③感染対策(休校による受け入れ制限等) <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・対面での啓発セミナーからオンライン動画視聴に手法変更	59%	☆			<具体的な取組の内容> ・学生への献血セミナー等啓発の実施 ・モバイル会員への登録推進 ・大学・専門学校等での献血実施数 15校 ・高校での献血実施数 8校 ・街頭献血推進キャンペーン 7回 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 様々な若年層への啓発周知を実施し、必要な献血者数の確保に務めた。 <○未達の要因及び課題※1> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止及び休校により減少した授業日数確保のための受け入れ制限等があったため。 <課題の解決に向けた対応※2> 献血推進動画を作成し、中高生に対し広く献血の必要性を周知、献血思想を普及させることで献血協力者数の確保を図る。 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●少子高齢化が進むことから、血液製剤の安定供給の確保を図るため、これからの献血を支えていく若年層に対し、献血思想の普及を図ります。また、若年層への献血セミナーやインターネット等を利用した各種啓発を実施し、献血者の増加を図ります。<保健> ○献血推進動画の視聴回数 —('17) →('22) 3,500回	保健
		○献血モバイル会員登録者数 ('17) →('22) 11,000人	平成30年10月に「献血モバイルシステム」がリニューアルし、データの集計方法が変わったため。	9,500人	10,000人	10,500人	11,000人	-	-	9,759人	11,528人		100%	☆				
240		●救急車の適正利用や救急医療機関の受診の適正化等を図るため、急な病気やけがをした際、すぐに救急車を呼ぶべきか、医療機関を受診すべきかなど専門家である医師や看護師から助言を受けることができる「徳島県救急医療電話相談事業(＃7119)」の運用を開始し、利用促進を図ります。<危機・保健>																
		○徳島県救急医療電話相談(＃7119)の運用開始 ('19) 運用開始		運用開始	-	-	-	-	-	運用開始	-						<具体的な取組の内容> 救急車の適正利用や救急医療機関の受診の適正化等を図るため、急な病気やけがをした際、すぐに救急車を呼ぶべきか、医療機関を受診すべきかなど専門家である医師や看護師から助言を受けることができる「徳島県救急医療電話相談事業(＃7119)」の運用を令和元年12月に開始し、チラシの配布やホームページを活用した広報により利用促進を図った。 1.県広報誌(our徳島)掲載 2.インターネット広告掲載 3.県メールマガジン掲載 4.徳島市医師会広報に掲載 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 広報への取組みにより＃7119の認知度が向上し、県民の安全・安心の確保や医療機関、救急隊の負担軽減に繋がった。 (R2:相談実績2,579件) <今後の取組方針> ＃7119の広報により、認知度を向上することで利用を促進し、県民の安全・安心の確保や医療機関、救急隊の負担軽減につなげる。 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●救急車の適正利用や救急医療機関の受診の適正化等を図るため、急な病気やけがをした際、すぐに救急車を呼ぶべきか、医療機関を受診すべきかなど専門家である医師や看護師から助言を受けることができる「徳島県救急医療電話相談事業(＃7119)」の運用を開始し、他の電話相談との連携を図りつつ利用促進を図ります。<危機・保健> ○＃7119の相談実績 —('17) →('22) 3,000件	危機 保健
241		●小児医療電話相談事業(＃8000)の利用促進のための周知を図り、活用していただくことで、保護者が安心して子育てができる環境整備を図ります。(再掲)<保健>	【AP編】27ページ 基本目標3-(ア)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左														
	共通	○＃8000の相談実績 ('17) 9,990件→('22) 11,300件	R元は相談時間の延長による影響も含め1,000件の増加を目標とし、R2以降は引き続き毎年100件の増加を図る	11,000件	11,100件	11,200件	11,300件	11,300件	11,300件	10,057件	6,970件	<新型コロナの影響> ④その他(マスクの着用、手指消毒などの感染症対策により、子どもが罹患しやすい病気の流行が抑えられた結果、相談件数が減少した。) <新型コロナへの対応> B-2)補完的な取組 ・市町村広報誌への掲載等により、県民への周知に取り組み、安心して子育てができる環境整備を図った。	62%	☆	前出	62%	<具体的な取組の内容> 1.子どもの急な病気やケガで心配なとき、看護師や小児科医が電話でアドバイスする「徳島子ども医療電話相談(＃8000)」の周知用パンフレットを作成し、県内医療機関へ送付し、周知を依頼した。 2.市町村広報誌への掲載を依頼した。 3.県広報誌(our徳島)へ掲載した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 広報誌の掲載により、多くの県民に徳島子ども医療電話相談事業について知る機会を設けることができた。 <○未達の要因及び課題※1> 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、マスクの着用、手指消毒など感染症対策が徹底されたことから、子どもが罹患しやすいとされる、RSウイルス感染症、手足口病、ヘルパンギーナなどにおいて、いずれも罹患患者数が著しく減少したことに伴い、相談数が減少した。 <課題の解決に向けた対応※2> チラシ等啓発媒体を用いて、県民への積極的利用を促していく。 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●小児医療電話相談(＃8000)と他の電話相談との連携を図りつつ、利用促進のための周知を図り、活用していただくことで、保護者が安心して子育てができる環境整備を図ります。<保健> <R2→R3改善見直し内容(総合戦略)※3> ●小児医療電話相談(＃8000)と他の電話相談との連携を図りつつ利用促進のための周知を図り、活用していただくことで、保護者が安心して子育てができる環境整備を図ります。<保健>	保健

整理番号	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
			2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均		
242	●県下全域におけるドクターヘリの運航に加え、近隣県におけるドクターヘリとの相互応援や消防防災ヘリとの連携による、二重・三重のセーフティネットを充実し、救急患者の救命率の向上や後遺症の軽減を図ります。また、ドクターヘリに搭乗する医師・看護師増加や資質向上を図ります。<保健>														<具体的な取組の内容> 1 現場において必要な知識・技術を習得できるよう、病院内でOJT研修を実施 2 関西広域連合で「ドクターヘリ基地病院交流・連絡会」を開催し、他の基地病院のフライトドクター・ナースと情報共有・意見交換を行うことでスキルアップが図られた。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 搭乗人材の養成等によるドクターヘリの着実な運航により、救急医療体制が強化された。 <今後の取組方針> ドクターヘリを中心とした二重・三重のセーフティネットの充実を図るためには、搭乗人材の養成を継続していくことが重要であり、引き続き、病院内OJT研修及び「ドクターヘリ基地病院交流・連絡会」を開催する。また内容について基地病院からの意見を取り入れながら、医師及び看護師の「数」だけでなく、「資質向上」についても取り組んでいく。	保健
	○フライトドクター・ナース延べ人数 (17) 18人→(22) 22人	基地病院の院内OJTにより、年間1人を確実に養成していく	19人	20人	21人	22人	-	-	21人	22人	100%	☆	100%			
243	●緊急な医療を必要とする精神障がい者等が、迅速かつ適切な医療を受けられるよう、引き続き精神科救急医療体制の確保を図ります。<保健>														<具体的な取組の内容> ① 県により委託された精神科病院が、休日及び夜間の医療の輪番にあたり、「病院群輪番制による精神科救急」を実施した。 ② 県立中央病院を「身体合併症救急医療」の実施機関に指定し、精神疾患を有しながら身体合併症を併発している患者に対し、診療応需の体制をとり、1床以上の空床を確保した。 ③ 「精神科救急情報センター」を県立中央病院に開設し、緊急な医療を必要とする精神障がい者等が、適切な受診ができるよう、夜間及び休日における輪番病院及び空床情報の提供等、重症度に応じた振り分けを行った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 精神科救急医療体制の確保が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、精神科病院や地域関係機関と連携して、精神障がい者等が迅速かつ適切な医療を受けられるよう体制整備を行う。	保健
244	●県民のさらなる健康向上や医療費の抑制を図るため、患者の診療情報を各医療機関、介護事業所及び薬局で共有化する「阿波あいネット」の機能拡充を図ります。<保健>														<具体的な取組の内容> 「阿波あいネット」がこれまで有していなかった放射線画像を始めとする検査画像について情報提供、参照する機能を拡充するため、放射線画像を集積するデータセンターの構築や、EHR製品や参加施設内の画像システムが異なっても放射線画像を収集、参照する「画像相互参照基盤」の整備を行った。また、令和元年度に引き続き画像公開施設整備を行った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 「阿波あいネット」参加医療機関において、自院で検査した画像に加え紹介先・元の過去画像が参照可能となるなど、患者診療情報の共有が進んだ。 <今後の取組方針> 地域の中核となる医療機関のサーバーを整備し、周辺の医療機関を含めた阿波あいネットの利便性を向上する。また、無償貸与する接続用端末を整備することで、新規参加施設の負担軽減をし、参加医療機関数の増加を図る。	保健
	○阿波あいネットの機能拡充 (20) 機能拡充	医療提供体制の構築	-	機能拡充	-	-	-	-	-	機能拡充	100%	☆	100%			
245	●県民医療の発展と地域医療の再生をめざす医療拠点である「総合メディカルゾーン」については、隣接する県立中央病院と徳島大学病院を本部、県立三好病院を西部センター、県立海部病院を南部センターとし、それぞれ医療拠点としての充実強化を図るとともに、相互の連携を推進することにより、県下全域の医療の最適化に取り組みます。<保健・病院>														<具体的な取組の内容> 1 「徳島県立中央病院ER棟設計整備推進プロジェクトチーム」の開催 (R2.8.26, R2.10.1, R2.10.29 計3回開催) 2 基本・実施設計業務の推進(R2.5.29契約締結) 3 埋蔵文化財調査の推進(R2.11.1契約締結) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組により、中央病院における救命率の向上等に向けたER棟の整備に係る基本・実施設計等が推進され、令和3年度の工事着手に向け、準備が進められた。 <今後の取組方針> 令和3年度の建設工事着手に向け、設計業務等を継続して推進	保健 病院
	○中央病院における救急医療機能の強化のためのER棟(仮称)の整備 (21) 着手		-	-	着手	-	-	-	-	-	-					

整理番号	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）		具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	担当 部署				
	区分	○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 （全国順位等の参考情報）	2019 （R元）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2019 （R元）			2020 （R2）	今回の 判定基礎			☆平均	★平均		
246	● 県立病院の運営において、「徳島県病院事業経営計画」を着実に推進し、県の中核病院としての機能充実、地域の医療水準の向上を図ります。＜病院＞											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>1 外部委員からなる「県立病院を良くする会」の開催（R2.11.9, R3.1.25）</p> <p>2 ハブリックコメントの実施</p> <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞</p> <p>令和3年度から令和7年度までを計画期間とする新たな「徳島県病院事業経営計画（第2期）」を策定した。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>今後は、新たな計画に基づき、県の中核病院としての機能充実、地域の医療水準の向上に取り組む。</p>	病院				
		○次期「徳島県病院事業経営計画」の策定・推進（'20）策定		-	策定	-	-	-	-	-	策定						100%	☆	100%	
247	● 医療の質の向上や、患者及び医師の負担軽減を図るため、5Gを活用した県立病院間の遠隔診療・遠隔診断を実施します。＜病院＞		【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左									行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>1 県立中央病院と県立海部病院にローカル5Gの基地局を整備</p> <p>2 県立3病院にキャリア5Gによる5G遠隔医療支援システムを導入</p> <p>3 (株)NTTドコモと共同で県立中央病院のドクターカーにより、救急診療のシミュレーションを実施</p> <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞</p> <p>県立病院において、遠隔医療を実施する体制が整備された。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>県立病院間において、5Gを活用した遠隔医療の実装を進めることにより、医療の質の向上と地域医療の充実を図り、将来的に徳島医療コンソーシアムへの展開につなげる。</p> <p>＜R2→R3改善見直し内容（行動計画）※3＞</p> <p>○5Gを活用した遠隔医療の推進 （'17）→ （'20）中央病院・海部病院間で実施・推進 （'21）県立3病院間で実施・推進</p> <p>＜R2→R3改善見直し内容（総合戦略）※3＞</p> <p>○5Gを活用した遠隔医療の推進 （'18）→ （'20）中央病院・海部病院間で実施・推進、 （'21）県立3病院間で実施・推進</p>	病院			
	共通	○5Gを活用した遠隔医療の推進（'17）→（'20）中央病院・海部病院間で実施・推進	遠隔医療の実施・推進による地域医療の体制構築	-	実施・推進	-	-	-	-	-	実施・推進							100%	☆	★
248	● 地方独立行政法人徳島県鳴門病院の運営において、中期計画を着実に推進し、県北部の中核病院としての機能充実、地域の医療水準の向上を図ります。＜保健＞											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2期中期計画に基づき、県北部をはじめ香川県東部や兵庫県淡路島地域の政策医療を担い、地域の中核的かつ急性期病院として重要な役割を果たしている。 地域への社会的貢献について、院内の糖尿病教室、地域の医療フォーラム、出前講座、ケーブルテレビや病院広報誌などを通じ、院内外で医療・健康に関する啓発活動などに取り組んだ。 機能強化を計画的かつ積極的に支援するため、県が病院に対して、長期貸付制度を構築した。 平成30年度より、病院が行う、医療機器の導入や更新、施設整備を行う際の資金について、県が病院に対して、長期貸付を行い、病院から県に対し、償還する。また、その償還額の2分の1について、県が鳴門病院に対し、運営費交付金を交付する仕組みを実施し、経営基盤の安定化を図っている。 <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳴門病院の中期計画の策定・推進により、県北部の中核病院としての充実、地域の医療水準の向上が図られた。 県の長期貸付制度を活用によるリニアックやPET-CT等の高額医療機器の導入や受変電設備の改修などの施設整備が実現し、病院の機能充実・強化が図られた。 <p>＜今後の取組方針＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に新たに策定した第3期中期目標及び中期計画に基づき、徳島県北部はもとより、香川県東部や兵庫県淡路島地域を診療圏とし、吉野川北岸で唯一の「総合的な診療基盤を持つ中核病院」として、引き続き、求められる役割をしっかりと果たすための取組を実施する。 「県北部の医療の砦」として、これまで以上に救急医療や周産期医療などの政策医療等を充実・強化するため、県は設立団体として、新たな運営費負担を実施していく。 また、引き続き、病院の医療機器の導入や更新、施設整備を行う際の資金についての県の長期貸付制度を継続することで、鳴門病院の医療提供機能の向上を図る。 	保健				
		○次期「中期計画」の策定・推進（'20）策定		-	策定	-	-	-	-	-	策定						100%	☆		
		○PET-CTの整備（'19）導入	県北部の中核的病院として、政策医療を充実させ、地域医療機関等との役割分担・連携のもと、質の高い医療提供を行うため、「がん治療」の機能充実を図る。	導入	-	-	-	-	-	-	導入						-			100%

主要施策2 がん対策の充実強化

(2-3-2)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
249		●避けられるがんを防ぐとともに、がんになっても尊厳を持って暮らせる社会を構築するため、がん検診受診率の向上やがん診療連携拠点病院等における適切な医療の提供を図るとともに、AYA世代※のがん患者をはじめライフステージに応じた相談支援及び情報提供、緩和ケアの充実を推進します。<保健>	【AP編】39ページ 基本目標4-(エ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左													<具体的な取組の内容> ○「がん診療連携拠点病院」等の空白医療圏(西部医療圏)の解消 ・「徳島三好病院」が「地域がん診療病院」として指定 ○身近な地域で本人の意向を尊重した「がん治療」 ・各拠点病院による「地域連携クリティカルパス」の運用促進 ・「治療の記録ノート」の配布 などにより、拠点病院等で治療後も切れ目なく地域の医療機関で治療を受けられる医療連携の促進を図った。 ○がん検診受診率の向上 ・県民公開講座の開催 ・ピンクリボンイベント ・小中高校への出前講座 ○治療の初期段階からの緩和ケア ・緩和ケア研修会の開催により、緩和ケアの知識を持った医師を育成。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 本県における「がん診療連携拠点病院」等の空白医療圏が解消し、がん医療の均てん化が促進されるなど、がん医療提供体制の充実強化が図られた。 さらに、各拠点病院等と地域の医療機関との連携促進と、緩和ケアの知識を持った医師の養成により、住み慣れた地域で本人の意向を尊重した「がん治療」が受けられる環境づくりが進み、がん患者及びその家族の療養生活の質の向上が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、がん検診受診率の向上やがん診療連携拠点病院等における適切な医療の提供を図るとともに、相談支援及び情報提供、緩和ケアの充実を推進します。 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●避けられるがんを防ぐとともに、がんになっても尊厳を持って暮らせる社会を構築するため、感染予防対策の徹底など安心して検診や治療を受けられる体制を整備することにより、がん検診受診率の向上やがん診療連携拠点病院等における適切な医療の提供を図るとともに、AYA世代※のがん患者をはじめライフステージに応じた相談支援及び情報提供、緩和ケアの充実を推進します。<保健> <R2→R3改善見直し内容(総合戦略)※3> ●感染予防対策の徹底等によりがん検診受診率の向上やがん診療連携拠点病院等における適切な医療の提供を図るとともに、AYA世代のがん患者をはじめライフステージに応じた相談支援及び情報提供、緩和ケアの充実を推進します。<保健><具体的な取組の内容>	保健
		○がんの75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)(暦年) (16)73.3→(22)減少	H28県73.3、全国平均76.1(全国順位18位) 更なる減少を図る	-	-	-	減少	-	-	68.6	R3.12頃 判明							
	総 戦	○がんの75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対) (16)73.3→(24)減少		-	-	-	-	-	減少	68.6	R3.12頃 判明							
		○がん検診受診率の向上(暦年) (16)胃34.8%、肺41.2%、大腸33.5%、乳41.3%、子宮39.0%→(22)48.3%	※R5に国及び県のがん計画と同様の目標値達成を目指し設定 3年に1回の調査のため	43.1%	-	-	48.3%	-	-	41.9%	-				99%			
		○拠点病院におけるがん診療に携わる医師の緩和ケア研修者の割合 (17)94.6%→(22)98.6%	全国平均(H29.6末:85.2%) R5での100%達成を目指し設定	95.3%	96.4%	97.5%	98.6%	-	-	94.9%	R3.12頃 判明		99%	☆				

主要施策3 感染症対策の充実強化

(2-3-3)

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナウイルスの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）		具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部局
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均		
250		●感染症の発生動向を早期かつ的確に把握、分析し、地域に情報発信することにより、感染症の発生及びまん延を防止します。＜保健＞														<具体的な取組の内容> 感染症の発生動向を早期に把握し、その情報を医療機関等に提供することにより、感染症のまん延防止に努めた。 メールリスト登録数 医療機関 481箇所 介護施設 85箇所 教育機関等545箇所 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 感染症のまん延防止につながるとともに、医療機関等との連携の強化により適切な医療提供体制の整備が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、感染症の発生動向を地域に情報発信することにより、感染症の発生及びまん延防止に努める。	保健
		○感染症情報発信のためのメールリスト登録数 （'17）850箇所→（'22）1,000箇所	地域の関係機関等に広く情報発信することで、感染症発生についての注意喚起を行い、新たな患者発生及び拡大防止を目指して設定。	925 箇所	950 箇所	975 箇所	1,000 箇所	-	-	1,111 箇所	1,111 箇所	100%	☆		100%		
251		●新型インフルエンザ対策として、県民への迅速・的確な情報提供、診療体制の整備、抗インフルエンザ薬の確保、ワクチン接種対応等、年間を通じた対応を推進します。＜保健＞														<具体的な取組の内容> 新型インフルエンザ等感染症の対策訓練については、医療機関における実動訓練や情報伝達訓練を計画していたところ、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的な事業の延期・中止の影響もあり、令和2年度については実施を見送った。 しかしながら、実際に発生している新型コロナウイルス感染症への対応を通じ、協議会や専門家会議における意見を踏まえながら、保健所、医療機関等における対応や連携について確認した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 実際に発生している新型コロナウイルス感染症への対応を通じ、協議会や専門家会議における意見を踏まえながら、保健所、医療機関等における対応や連携について確認した。 <○未達の要因及び課題※1> 新型インフルエンザ等感染症の対策訓練については、医療機関における実動訓練や情報伝達訓練を計画していたところ、実動訓練は、医療関係者等が一堂に会して実施するため、感染拡大の一因となるおそれがあるとともに、訓練の要所となる保健所、医療機関が新型コロナウイルス感染症の対応を優先せざるを得ない状況となり、訓練等への参加が困難となったため実施を見送った。 <課題の解決に向けた対応※2> 新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、保健所、医療機関等と新型インフルエンザ発生時における対応等を確認することにより、連携強化に努める。	保健
		○新型インフルエンザ等感染症の対策訓練 （'17）実施→（'19）～（'22）毎年実施	新型インフルエンザの発生に備えて、医療従事者及びその関係者に対して、適切な医療提供や迅速な対応を実践することを目指して設定。	1回	1回	1回	1回	-	-	1回	0回	<新型コロナの影響> ②国際的・全国的な事業の影響等 <新型コロナへの対応> B-2) 補完的な取組 ・新型インフルエンザ等感染症の対策訓練は見送ったが、実際に発生している新型コロナウイルス感染症への対応を通じ、保健所、医療機関との連携等を確認した。	0%	☆			
252		●徳島県肝炎対策協議会で肝炎対策について協議し、総合的な肝炎対策を推進します。また、ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療のため、検査・治療体制の充実を図るなど、肝炎対策を推進します。＜保健＞														<具体的な取組の内容> 1 徳島県肝炎対策推進協議会の開催（R1:1回、R2:2回） 2 肝炎医療コーディネーター養成研修会の開催（R1:1回、R2:1回） 3 肝疾患診療連携拠点病院と連携した肝炎ウイルス検査受検促進等の普及啓発 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 「徳島県肝炎対策推進計画」の中間見直しにより、肝炎対策を推進するためのより具体的な目標を設定するとともに、肝炎ウイルス検査の早期受検の促進など、肝炎対策の推進が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、徳島県肝炎対策協議会において、本県の肝炎対策について協議し総合的な肝炎対策を推進するとともに、ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療のため、検査・治療体制の充実を努める。	保健

主要施策4 難病対策の推進

(2-3-4)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
253		●難病患者への医療提供体制の充実強化を図るため、「特定医療費（指定難病）受給者証」を使用することができる指定医療機関を拡大します。＜保健＞																
		○難病医療機関数 (17) 1,030機関→(22) 1,442機関	現時点で98%以上の薬局、約85%の訪問看護ステーションは指定医療機関であり、病院・診療所についても75%が指定医療機関となることを目指して目標を設定した。	1,188 機関	1,271 機関	1,354 機関	1,442 機関	-	-	1,143 機関	1,147 機関		90%	☆		90%		保健
254		●難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保と難病患者の療養の質の向上を図ることを目的に、難病医療・相談支援体制を推進します。また、難病患者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、地域における支援体制を強化します。＜保健＞																
		○難病患者支援者等を対象とした研修会又は避難訓練の開催 (17) →(19)~(22) 1回以上	災害時に在宅人工呼吸器を装着している難病患者等を支援することを旨として数値を設定	1回	1回	1回	1回	-	-	5回	2回		100%	☆		100%		保健
255		●災害時の停電等に備え、在宅において人工呼吸器療法を受けている難病患者の安心を確保するため、自家発電機導入支援制度を創設・支援します。＜保健＞																保健

ターゲット2 「強靱とくしま・安全安心」の実装
重点戦略4 みんなで守り育てる！「安全安心な地域づくり」の推進
主要施策1 新次元の消費者行政の展開

(2-4-1)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署			
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均					
256		●「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」に基づき、消費者庁等による新たな恒常的拠点である「消費者庁新未来創造戦略本部」の発足に向けて全面的に協力するとともに、新たな拠点が、地方創生に資する新たなひとの流れを創出し、消費者行政の発展・創造のためにふさわしいものとなるよう、「機能の充実」と「規模の拡大」を目指すとともに、消費者庁が消費者行政を一元的に推進できる消費者省へと移行されるよう後押しする中で、本県への全面的移転につなげていきます。(再掲) <危機・政策>	【AP編】9ページ 基本目標1-(ウ)-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 令和2年度より本県への恒常的な設置が決定された「消費者庁新未来創造戦略本部」における、新たな消費者政策の研究、国際業務の運営を支援し、新次元の消費者行政・消費者教育を国内外に展開します。 また、新たな拠点が、地方創生に資する新たなひとの流れを創出し、消費者行政の発展・創造のためにふさわしいものとなるよう、「機能の充実」と「規模の拡大」を目指すとともに、消費者庁が消費者行政を一元的に推進できる消費者省へと移行されるよう後押しする中で、本県への全面的移転につなげて参ります。 <危機>																	
		○消費者庁等の徳島移転 (17) 試験移転→(22) 全面的移転	政府の2019年度に示される移転方針決定を契機に、消費者庁の早期移転実現を推進する。	移転 方針 決定	恒常的 拠点 発足	-	全面移転	-	-	移転 方針 決定	恒常的 拠点 発足		100%	☆							
		○OG20消費者政策国際会合の徳島開催 (19) 開催	消費者行政の更なる進化を図る。	開催	-	-	-	-	-	開催	-					100%					
	○「消費者庁新未来創造戦略本部」の運営支援 (18) → (24) 推進	「政府関係機関の地方移転」は、「東京一極集中」を是正し、地方への新しい人の流れをつくる上で、その「起爆剤」となるものであり、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」において、「企業の本社機能の地方移転」とともに、重要施策として位置付けられている。		-	設置・ 運営 支援	-	-	-	-	設置・ 運営 支援		100%	前出								
257		●「G20消費者政策国際会合」を契機として、国内外との連携を進め、本県の消費者行政・消費者教育の一層の発展と、本県を「消費者行政先進県」として世界へ発信し、新たな人の流れを創出します。(再掲) <危機>	【AP編】9ページ 基本目標1-(ウ)-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左																	
	共通	○ネットワーク会議・フォーラム参加者数 (累計) (17) → (22) 600人		-	200人	400人	600人	800人	1,000人	-	209人		100%	☆	前出	100%					

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均				
															行動計 画(☆)	総合 戦略 (★)				
258		●消費者が身近な場所で質の高い相談が受けられるよう全市町村に設置された消費生活センターの相談体制を充実・強化するため、「徳島県消費生活相談員人材バンク」を創設し、消費生活相談員の確保を図ります。<危機>	【AP編】39ページ 基本目標4-(エ)-②	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)						同左					行動計 画(☆)	総合 戦略 (★)	A	A	<具体的な取組の内容> 1. 「徳島県消費生活相談員人材バンク」の設置 2. 県内消費生活センター、市町村へ周知 3. 徳島県消費者情報センター、国民生活センターのHPによる周知 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、「徳島県消費生活相談員人材バンク」の認知度が向上したことで、消費生活相談員資格を有した人材情報を把握することができ、消費生活相談員の人材確保支援の一翼となった。 <今後の取組方針> 制度への理解と周知の徹底を図り、新規の登録者を募るとともに、消費生活相談員資格等をを目指す人のための養成講座の受講要件に、試験合格者には「徳島県消費生活相談員人材バンク」の登録を要件とする等、消費生活相談員の人材確保を図る。	危機
		○「徳島県消費生活相談員人材バンク」登録者数(累計) (17) → (22) 20人	消費生活相談員を雇用する場合に有資格者が必要であるため。	5人	10人	15人	20人	-	-	5人	13人	100%	☆			100%	100%			
	総 戦	○「徳島県消費生活相談員人材バンク」登録者数(累計) (18) → (24) 25人		-	10人	-	20人	-	25人	-	13人	100%	★							
259		●SDGsが目指す誰一人取り残さない持続可能な社会の実現に寄与するため、人や社会、環境などに配慮した消費行動であるエシカル消費を県民の暮らしに浸透・定着が図れるよう、地域での消費者教育や消費者まつり等行事の開催、事業者・団体によるとくしまエシカル消費自主宣言の募集などを実施し、県民のエシカル消費に対する認知度向上に取り組めます。<危機>	【AP編】32ページ 基本目標4-(イ)-①	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)						同左					行動計 画(☆)	総合 戦略 (★)	A	A	<具体的な取組の内容> ・とくしまエシカル消費推進会議の開催 ・SNSを活用した「エシカル消費」普及キャンペーンの実施 ・地域×企業のためのSDGs実践セミナーの開催 ・新型コロナ対策として専用WEBサイトにて、エシカル消費の普及等を目的としたSDGs実践セミナーをオンデマンド配信により実施するとともに、公開日(R2.11.4)に完成試写会を開催 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、SDGsが目指す持続可能な社会の実現に寄与するとともに、県民に対する「エシカル消費」の普及を図り、認知度を向上することができた。 <今後の取組方針> 団体や事業者等、多様な主体と連携し、SDGsシンポジウムの開催やSNSを活用したキャンペーンの実施等により、県民のエシカル消費の認知度向上や更なる普及に取り組む。	危機
	共 通	○エシカル消費の認知度 (17) → (22) 43.0%		-	37%	40%	43%	46%	50%		50.8%	100%	☆	★	100%	100%				
260		●地域で特に見守りが必要な高齢者、障がい者等の消費者被害を防止するため、全県域に設置された消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)と連携し、実効性のある地域見守り体制の充実を図り、県民誰もが消費者被害に遭わない社会を目指します。<危機>													行動計 画(☆)	総合 戦略 (★)			<具体的な取組の内容> ・とくしま消費者見守りネットワークの開催(H29~毎年度開催) ・研修会(H30-R1:各3回(県央・県南・県西で開催)、R2:1回(WEB開催)) ・各市町村見守りネットワーク活動を活性化させる「見守り」データ「イター」の配置 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・全県域に設置された消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)に配置した「見守り」データ「イター」等の資質向上を目指した研修会を実施し、意見交換、情報共有を図った。 ・市町村見守りネットワークの構成団体に当課を加えてもらうことにより、消費者被害の情報共有が可能となり、実効性のある地域見守り体制の充実が図られた。 <今後の取組方針> ・県内全市町村に構築された見守りネットワークの活動がよりきめ細かく、実効性のあるものとなるよう、研修会の開催による最新の消費者被害情報の共有や、消費生活協力員・協力団体の設置の推進・支援を行う。	危機
		○とくしま「消費者教育人材バンク」登録団体数 (17) 27団体 → (22) 50団体(個人を含む)	基準値から10団体の増加を図る。	40団体	45団体	48団体	50団体	-	-	35団体	49団体	100%	☆			100%				
261		●民法改正による成年年齢引下げに伴い、若年者の消費者教育の重要性が一層高まるなか、若年者が自立した消費者として主体的に判断し行動することができる消費者力を身につけられるよう、消費者教育の充実を図ります。<危機>													行動計 画(☆)	総合 戦略 (★)	A		<具体的な取組の内容> ・県内全高校で「社会への扉」を活用した授業を実施 ・徳島県「中学生向け消費者教育教材」及び「小学生向け消費者教育教材」の作成・活用、並びに「特別支援学校向け消費者教育動画教材」の作成 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・県内すべての高校・特別支援学校・高等専門学校において、教材を活用した授業を実施することにより、ライフステージに応じた消費者力を身につけることができる消費者教育の充実が図られた。 <今後の取組方針> ・改正民法施行による成年年齢引下げを間近に控え、消費者教育の充実・深化を図るため、作成した教材やとくしま「消費者教育人材バンク」の活用を一層推進する。	危機
		○とくしま「消費者教育人材バンク」登録団体数 (17) 27団体 → (22) 50団体(個人を含む)	基準値から10団体の増加を図る。	40団体	45団体	48団体	50団体	-	-	35団体	49団体	100%	☆			100%				

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均				
262		<p>自らの消費行動が人や社会・環境に与える影響について理解し、持続可能な社会の実現に向けて、他者と協働して行動することができる力を育成するため、「徳島ならではの社会を創る消費者教育を推進します。<教育></p>																	<p><具体的な取組の内容> 1 分枝および定時制を含む、全公立高等学校40校に「エシカルクラブ」を設置 2 各校による取組の実施 3 パネル展の開催(3回) 4 実践報告集の作成及び配布</p> <p><成果(●に定める事業目的の実現状況)> 取組により、高校生に消費者市民としての意識が醸成されるとともに、「エシカル消費」の周知を進めることができた。</p> <p><今後の取組方針> GIGAスクール構想を活用するなど、「新しい生活様式」を踏まえた活動の充実を図る。</p>	教育
		○公立高校における「エシカルクラブ※」設置率 (17) 33%→(19) ~ (22) 100%	他県にはない先進的な取組として 全県立高等学校に「エシカルクラブ」を設置	100.0%	100%	100%	100%	-	-	100%	100%	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・オンラインの活用など、各校がそれぞれ対応。	100%	☆	100%					
263		<p>消費者が安心して住宅の新築やリフォームを行えるようにするため、専門家による相談の実施など、必要な環境を整備します。<県土></p>																	<p><具体的な取組の内容> 消費者が安心して新築やリフォームができるよう、各種住宅相談会や、市町村・消費生活センターとも連携した住宅相談窓口担当者講習会、消費者向け及び事業者向けの住宅リフォーム講習会などを実施している。 令和2年度においては、「ゆとりある住生活フェア」等での専門家相談のほか、事業者向け講習会を実施した。 ・令和元年度 住宅相談窓口担当者講習会、事業者向け講習会を実施 ・令和2年度 事業者向け講習会を実施</p> <p><成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、住宅相談窓口担当者や事業者のスキルアップ等を通じて、県民が安心して住宅の取得・リフォームができる環境整備が図られた。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き、相談会・講習会等を実施するとともに、県民にしっかりと活用されるよう、幅広い周知に努める。</p>	県土

主要施策2 ひとに寄り添い支える体制づくり

(2-4-2)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)							実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	今回の 判定基礎			☆平均	★平均					
264		●「徳島県自殺対策基本計画」に基づき、行政及び民間団体における相談機能の強化・連携体制の充実や、「徳島県自殺予防サポーター」(ゲートキーパー※、傾聴ボランティアなど自殺予防、傾聴の研修受講者)の更なる養成に努めるなど、県民総ぐるみで地域における自殺対策の推進を図ります。 <保健>	【AP編】29ページ 基本目標3-(ウ)-②	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左																	保健
		○自殺死亡率(人口10万人当たり自殺者数) (17) 16.4→(22) 13.0以下	●国の「自殺総合対策大綱」において、令和8年の目標値が自殺死亡率13.0。 ●国の数値目標と同水準を前倒しで達成し、「徳島県自殺対策基本計画(第2期)」の計画最終年度である令和5年までその水準を維持する。	13.0以下	13.0以下	13.0以下	13.0以下	-	-	15.4	15.2	<新型コロナの影響> ④その他(コロナ禍での失業率の増加等) <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法・ICTを活用した自殺対策事業を実施(相談体制・普及啓発の強化)	35%	☆							
	共通	○自殺予防サポーター数(累計) (17) 32,750人→(22) 53,000人	引き続き毎年4,000人程度の養成を図る。	41千人	45千人	49千人	53千人	57千人	61千人	43,973人	45,958人	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法・オンライン講座や人数制限での講座実施	100%	☆	★						
265		●地域の絆を深め、地域で支え合う環境の充実を図るため、子どもや高齢者、障がい者などが集う「ユニバーサルカフェ(多世代交流・多機能型)」の普及促進を図ります。 (再掲)<未来>	【AP編】27ページ 基本目標3-(ア)-③	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。) 県内各地において、地域の絆を深め、地域で支え合う環境の充実を図るため、「ユニバーサルカフェ(多世代交流・多機能型)」の普及促進を図ります。 <保健>																	未来
	共通	○ユニバーサルカフェ(多世代交流・多機能型)認定箇所数(累計) (17) 9箇所→(22) 20箇所	地域で支え合う環境の充実が求められている	14箇所	16箇所	18箇所	20箇所	22箇所	24箇所	16箇所	21箇所		100%	☆	前出	100%					

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
266		●地域における生活保護受給者等の自立を促進するため、生活保護受給者等就労自立促進事業等を展開するとともに、自立相談支援機関等に「アウトリーチ支援員(仮称)」や「企業開拓員(仮称)」を配置し、相談支援体制の充実を図り、関係機関連携の下、生活保護になる前の段階において、生活困窮者の就労自立等を促進します。<保健>																<具体的な取組の内容> 1 ハローワークと福祉事務所が一体となったワンストップ型による就労支援の実施 2 徳島県生活困窮者自立支援協議会運営委員会(R2:2回開催) 3 自立相談支援機関にタブレット端末を導入するなど新型コロナに対応した非対面式の支援体制の整備 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> ハローワークと福祉事務所が協議を共有し、ワンストップ型の就労支援を地域の実情を踏まえた方法により実施したが、新型コロナの影響もあり積極的なアウトリーチを行うことができず、目標には届かなかった。 <○未達の要因及び課題※1> 要因：働くことのできる者でも年齢により就労につなげにくい 課題：①求人と求職におけるミスマッチ ②個々の稼働能力などの状況に応じた就労の場の確保 <課題の解決に向けた対応※2> ○生活保護世帯のうち働くことのできる「その他世帯率」 ・引き続き、就労可能な生活保護受給者等に対して早期における情報提供と求職活動を行うことにより、効果的・効率的に就労支援を実施する。 ○生活困窮者自立相談支援機関における「支援プラン策定件数」 ・自立相談支援機関にアウトリーチ支援員を配置し、個々の状況にあった支援計画の作成を行うなど、相談支援体制を充実させ、生活困窮者の就労による自立の促進を図る。 ・就労準備支援機関に企業開拓員を配置し、相談者の状況に応じた「就労体験」や「就労訓練先」を開拓するなど、就労の場の確保に務める。 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ○生活困窮者自立相談支援機関における「支援プラン策定件数」 (17)62件→(22)90件	保健
		○生活保護世帯のうち働くことのできる「その他世帯率」 (17)9.3%→(22)8.5%	H29実績：9.3% R4では8.5%程度になると想定し設定 ・全国15.2%(H30) ・本県はH30では、石川県(9.4%)に次いで2番目に低く、全国トップクラスの水準にある。(高難度目標)	8.9%	8.8%	8.7%	8.5%	-	-	9.2%	9.9%	<新型コロナの影響> ④その他(雇止め等で離職した働ける方の生活保護申請の増加) <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・タブレット端末の導入により非対面式の支援体制を整備	0%	☆		0%			
267		●認知症高齢者、知的障がいや精神障がいなどで判断能力が十分でない方々の財産管理と身上監護にも配慮した成年後見制度の利用を促進するため、市町村が実施する専門的助言や地域連携ネットワークのコーディネートを行う中核機関の設置などに対する支援を行い、関係団体等との連携・協働による権利擁護支援を総合的に推進します。<保健>																<具体的な取組の内容> 成年後見制度の利用促進に向けた体制を整備するため、専門職団体、福祉関係団体、市町村等で構成した「徳島県成年後見制度利用促進協議会」を設置し、関係機関の連携を強化する。 さらに、地域連携ネットワークの構築推進のため、徳島県権利擁護センターや関係機関と協力し、市町村等に対して、中核機関の設置等に関する研修や情報提供を行い、権利擁護のセーフティネットを強化する。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 令和元年度に「徳島県成年後見制度利用促進協議会」を設置し、成年後見制度促進に係る課題等の共有を図ることにより、関係機関との連携が強化された。 また、各種研修やセミナー等の開催・制度普及啓発用のパンフレットの作成・配布により、成年後見制度に係る人材育成や普及啓発が推進された。 <今後の取組方針> 「徳島県成年後見制度利用促進協議会」を軸に、関係団体等との連携・協働による権利擁護支援を総合的に推進する。	保健
268		●ひきこもり状態にある本人や家族の社会的参加を促進するために、医療、福祉、教育等専門職、大学院生等を対象とした「ひきこもり支援サポーター」を養成するなど、ひきこもりに関する相談体制を充実するとともに、新たに「サテライト相談拠点」を設置し、相談業務や支援ネットワーク、居場所づくりの推進・強化に取り組みます。<保健>																<具体的な取組の内容> 医療、福祉、教育等専門職、大学院生等を対象とした「ひきこもり支援サポーター」養成研修を開催し、ひきこもりに関する相談業務や支援ネットワークの構築を図った。 また、「サテライト相談拠点」を設置し、相談業務や支援ネットワーク、居場所づくりの推進・強化に取り組んだ。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> ひきこもり支援サポーター登録者数 H27 63人 H28 14人 H29 6人 H30 16人 R元 0人 ※新型コロナウイルス感染予防対策のため、令和2年3月に予定していたサポーター養成研修会の開催ができなかったため。 R2 13人(累計113人) <今後の取組方針> ひきこもり状態にある本人や家族の社会的参加を促進するために、医療、福祉、教育等専門職、大学院生等を対象とした「ひきこもり支援サポーター」を養成し、ひきこもりに関する相談業務や支援ネットワークの構築を図る。 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●ひきこもり状態にある本人や家族の社会的参加を促進するために、医療、福祉、教育等専門職、大学院生等を対象とした「ひきこもり支援サポーター」を養成するなど、ひきこもりに関する相談体制を充実するとともに、「サテライト相談拠点」の設置や、WITHコロナに即したオンラインによる相談業務や支援ネットワーク、居場所づくりの推進・強化に取り組まします。<保健>	保健
		○ひきこもり支援サポーター登録者数(累計) (17)83人→(22)130人	ひきこもりの方への支援の充実が求められている	100人	110人	120人	130人	-	-	99人	113人		100%	☆		100%			

主要施策3 人と動物がともに暮らせる地域づくり

(2-4-3)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局			
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均					
269		●「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、譲渡交流拠点施設「きずなの里」を活用した譲渡動物に対する感染症対策や譲渡されるまでの健康管理の徹底と、広域譲渡を目的としたボランティア活動の場の拡大を図ることにより、譲渡を推進します。さらに、所有者明示措置による飼い主への返還率向上や引取り数削減に繋がる不妊去勢措置による繁殖抑制を推進し、助けられる犬・猫の殺処分頭数ゼロを目指すとともに、動物愛護意識の向上を図り、人と動物がともに暮らせる、潤いと喜びのある地域づくりを目指します。 <危機>																			
		○助けられる犬・猫の殺処分数 (17) 398頭→(22) 240頭	「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、2028年度には助けられる犬・猫の殺処分頭数をゼロにする。	360頭	320頭	280頭	240頭	-	-	54頭	29頭		100%	☆							
		○県内で販売、譲渡される犬・猫等 マイクロチップ装着率頭数(累計) (17) →(22) 85%	引き続き装着頭数を増やし、飼い主への返還率を高める	70%	75%	80%	85%	-	-	70%	79%		100%	☆							
		○ボランティア団体と連携した犬・猫の県際間 譲渡数 (17) →(22) 100頭	収容された犬・猫の譲渡機会の増加により、助けられる犬・猫の譲渡を推進する。	100頭	100頭	100頭	100頭	-	-	132頭	148頭		100%	☆							
		○県市町村連携による犬・猫不妊去勢手術頭数 (累計) (17) 838頭→(22) 1,000頭	引き続き不妊去勢手術を推進する	900頭	930頭	970頭	1,000頭	-	-	892頭	1041頭		100%	☆							
270		●人・動物への感染防止による「One Health(ワンヘルス)」実現を目指すため、動物由来感染症に関して、医療・獣医療機関や、近隣県、大学、研究機関との連携を強化し、動物の検査・診断体制を整備するとともに、情報共有を図り、「動物由来感染症ネットワーク・徳島モデル」を構築します。(再掲) <危機>	【AP編】45ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左																	
	共通	○動物由来感染症ネットワーク「徳島モデル」 の構築 (22) 構築		-	-	-	構築	-	-	-	-		-								

主要施策4 食の安全安心の確保

(2-4-4)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基礎)	判定 ☆平均 ★平均		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)				☆	★		
271		安全で安心な農産物の供給のため、農産物の安全、環境保全、労働安全について適正管理を行い、農林水産省のGAPガイドラインに準拠した「とくしま ² GAP認証制度(優秀認定)」等の取得を推進します。<農林>															<具体的な取組の内容> ・生産者を対象としたGAP導入研修等の開催による認証取得の推進 ・営農指導員や普及指導員を対象としたGAPスキルアップ研修の開催 ・GAP制度や生産物の消費者向けPR ・GAP手法導入による農作業安全の推進 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組により、「グローバルGAP」等の認証拡大により、安全で安心な農産物の供給が図られた。 <〇未達の要因及び課題※1> 東京オリンピック・パラリンピックが延期となったことで、食材調達基準である「GAP」取得に係る生産者の動機付けが弱くなった。 <課題の解決に向けた対応※2> ・GAPに取組む生産者の裾野拡大と国際水準GAPへのステップアップ支援 ・農作業事故撲滅に向けた講習会の実施	農林
		〇農林水産省GAPガイドライン準拠以上の認定件数(累計) (17) 35件→(22) 70件	計画最終年(22)に、基準年(17)の実績水準の2倍となる目標を設定(高難度目標)	50件	60件	65件	70件	-	-	50件	53件	<新型コロナの影響> ④(外食産業等業務需要の減少) <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・取引量が増加しているECサイトの活用を推進	88%	☆		94%		
		〇農作業における事故件数 (17) 79件→(22) 40件	計画最終年(22)に、基準年(17)の実績水準の半減となる目標を設定(高難度目標)	65件	50件	45件	40件	-	-	40件	37件		100%	☆				
272		●食品衛生管理の国際標準である「HACCP」について、「徳島県食の安全安心推進条例」に規定された「徳島県HACCP認証制度」に基づき、高度衛生管理基準適合施設の認証を推進するとともに、食品事業者の自主的な衛生管理の向上を支援し、県産食品の安全安心ブランドを確立することにより、国内競争力の強化と輸出促進を図ります。<危機>	【AP編】39ページ 基本目標4-(エ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 食品衛生管理の国際標準である「HACCP」の県下と畜場、食鳥処理場をはじめとする食品関係営業施設への導入を支援するとともに、基準適合施設について「徳島県食の安全安心推進条例」に規定された「徳島県HACCP認証制度」に基づき認証を推進することにより、阿波牛や阿波尾鶏など県産食品の安全・安心ブランドを確立し、国内競争力の強化と輸出促進を図ります。<危機>													<具体的な取組の内容> ・HACCP普及を推進するため、講習会を開催し、食品関係事業者へ周知を図るとともに、食品事業者団体と連携し、助言・指導のための人材育成に努めた。 ・認証施設の拡大のため、徳島県衛生管理認証(徳島県HACCP認証)制度の周知を図るとともに、事業者に対して、保健所等により、認証に向けた助言、支援を実施した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・食鳥処理場、と畜場をはじめとしてHACCP導入と認証が増加し、阿波尾鶏や阿波牛など県産畜産品の安全・安心がさらに図られた。 ・菓子、そつめん、みそ、魚肉練り製品等の「県産ブランド食品」についても認証が拡大し、国内競争力の強化と、より高い安全性の確保が図られた。 <今後の取組方針> ・認証を希望する事業者の増加により、HACCP導入支援及び認証審査のための人員確保が必要であるため、研修会の開催等によりHACCPに係る指導助言を行う食品衛生監視員の増を図る。 ・海外輸出対応のため、認証書に対して英語表記が求められている。	危機
	共通	〇徳島県HACCP認証施設数(累計) (17) 30件→(22) 60件	現在の認証施設の更新に加えて、年間新たに5施設の認証増加を図る。	45件	50件	55件	60件	65件	70件	52件	58件		100%	☆	★	100%	100%	
		〇HACCPアドバイザー育成人数 (17) 1人→(22) 100人	H30に創設したHACCPアドバイザー制度を推進し、年間新たに20名ずつの育成を図る。	40名	60名	80名	100名	-	-	56名	83名		100%	☆				
273		●消費者・事業者・行政が連携して、食の信頼関係を確保するため、消費者・事業者の自主的な取組みを支援するとともに、消費者庁や研究機関等と連携して、リスクコミュニケーションの養成や県民参加型の食の安全安心を推進する事業を展開します。<危機>															<具体的な取組の内容> 1 教育機関と連携した取組 小中学生を対象とした「ジュニア食品安全セミナー」、高校生を対象とした「食品表示セミナー」、大学生等を対象とした出前講座を実施。 2 Webでのリスクコミュニケーション 食品の安全と安心を科学する会と連携し、消費者や事業者等を対象に、食品添加物のリスクをテーマとした基調講演と意見交換を実施。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 食品の安全性や食品表示制度を正しく理解し、適切な選択ができる人材の育成を進めるとともに、リスクコミュニケーションの機会の提供を通じて、消費者と事業者との相互理解を深め、信頼を構築する取組が推進できた。 <〇未達の要因及び課題※1> 〇意見交換会等参加者数 新型コロナウイルス感染拡大による参加者数減 → ニューノーマルの手法を実施 <課題の解決に向けた対応※2> 〇意見交換会等参加者数 オンラインを活用するなど、ニューノーマルに対応した多彩なリスクコミュニケーション機会を提供する。	危機
		〇リスクコミュニケーションとしての意見交換会等参加者数 (17) 841人→(19)~(22) 年間900人以上 *過去3年平均	毎年、意見交換会等の開催と徳島モデルとして確立した手法によるシンポジウム形式のリスコミを開催し、開催回数40回以上を確保する。	900人	900人	900人	900人	-	-	955人	503人	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・一部をオンラインによる開催に切り替え	55%	☆		55%	<R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●消費者・事業者・行政が連携して、食の信頼関係を確保するため、消費者・事業者の自主的な取組みを支援するとともに、消費者庁や研究機関等と連携して、オンラインも活用するなど、ニューノーマルに対応したリスクコミュニケーションの養成や県民参加型の食の安全安心を推進する事業を展開します。<危機>	

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
274		●経済のグローバル化に柔軟かつ適切に対応し、本県畜産業の持続的発展を図るため、国内外から評価される安全安心な本県畜産物の輸出促進に向け、農場HACCP、JGAP※家畜・畜産物※等の認証取得を推進します。 <農林>																<具体的な取組の内容> ・畜産経営体のJGAP家畜・畜産物認証の取得を支援。 ・JGAP家畜・畜産物認証取組を必須要件とした、「とくしま三ツ星ビーフ」認定制度を運用。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、東京オリパラや海外市場等を見据え、生産管理や認証に対する生産者の意識が向上するなど、本県畜産業の持続的発展が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、認証取得を支援し、国内外から選ばれるブランドを目指す。 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ○畜産GAP・農場HACCP認証等取得件数(累計) (17)6件→(22)15件	農林
		○農場HACCP認証等取得件数(累計) (17)6件→(22)14件	計画最終年(22)に、基準年(17)の実績水準の2倍となる目標を設定 また、R元年度に、認証取得を更なる推進を図るため、目標値を上方修正	11件	12件	13件	14件	-	-	12件	13件	100%	☆	後出			<R2→R3改善見直し内容(総合戦略)※3> ○畜産GAP・農場HACCP等認証取得件数(累計) (18)9件→(24)17件		
		○とくしま三ツ星ビーフ※認定生産者件数(累計) (17)1件→(22)5件		2件	3件	4件	5件	-	-	3件	3件	100%	☆		100%				
275		●家畜伝染病の発生予防及び飼養衛生管理基準の徹底指導並びに和牛遺伝資源の適正な流通管理の徹底により、安全・安心な畜産物の供給や和牛遺伝資源の保護を推進します。 <農林>																<具体的な取組の内容> ・県内全畜産農家及び家畜人工授精所等への立入検査を実施し、家畜伝染病の発生予防、飼養衛生管理基準遵守の指導徹底を実施するとともに、和牛遺伝資源の流通管理体制を強化。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、畜伝染病に対する危機管理体制の強化や安全・安心な畜産物の供給、和牛遺伝資源の適正な流通・利用が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、全戸立入検査を継続し、安全・安心な畜産物の供給や和牛遺伝資源の保護を推進する。	農林
		○畜産農家及び家畜人工授精所等への立入検査の実施率 (17)100%→(19)~(22)毎年100%	家畜伝染病予防法に定められた国の飼養衛生管理基準に基づき目標を設定 また、R元年度に検査対象に家畜人工授精所等を追加(他律的目標)	100%	100%	100%	100%	-	-	100%	100%	100%	☆		100%				
276		●「鳴門わかめ」の産地偽装根絶に向け、「徳島県鳴門わかめ認証制度」の普及定着を推進します。 <危機・商工・農林>																<具体的な取組の内容> ・「鳴門わかめ認証制度」に基づき、新たに2事業者を「徳島県鳴門わかめ認定事業者」に認定した。 ・「鳴門わかめ認証制度」の普及定着を図るため、商工団体や県漁連等と連携しながら、コロナ禍で認定事業者が在庫として抱える糸わかめを活用するなど、県内外のイベントや小売店等において制度や認証製品のPRを実施した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 取組の結果、消費者に対する「鳴門わかめ認証制度」の普及定着が進み、制度の認知度が34%に向上するとともに、適正な産地表示を推進した。 <今後の取組方針> 引き続き、「鳴門わかめ認証制度」の普及定着を図るため、各種PRを実施するとともに、「鳴門わかめ認証制度」に基づく認定を受けていない事業者に対し、認定を受けるよう積極的に働きかけを行う。	危機 商工 農林
		○「鳴門わかめ認証制度」の認知度 (17)23%→(22)40%	計画最終年(22)に、基準年(17)のアンケート調査結果の約2倍となる目標を設定	25%	28%	33%	40%	-	-	29%	34%	100%	☆		100%				

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程 (年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
277		●地域の实情に即した適正な獣医療の提供を図り、安全・安心な畜産物の供給を推進します。＜農林＞														＜具体的な取組の内容＞ ・「徳島県産業動物獣医療安定確保推進事業」により、家畜保健衛生所と家畜診療所が連携し、地域の实情に即した家畜診療を実施。 ・民間獣医師と連携し、県下全域においてワクチン接種を実施。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、地域の实情に応じた獣医療の安定的な提供が図られ、安全・安心な畜産物の供給が推進された。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、農業共済組合や獣医師会等と連携を図りながら、地域の实情に応じた獣医療を安定的に提供し、安全・安心な畜産物の供給を推進する。	農林	
		○獣医療の提供率 (17) 100%→(19)～(22) 毎年100%	畜産農家からの診療依頼には全て対応する必要があることから設定 (必要的目標)	100%	100%	100%	100%	-	-	100%	100%		100%	☆		100%		
278		●食品の安全性確保や、家畜伝染病及び人獣共通感染症予防業務を推進するため、修学資金の貸与、県関係機関でのインターンシップを通じ、高度な専門知識を有する人材の確保を図ります。＜危機・農林＞														＜具体的な取組の内容＞ ・直接周知できる大学でのリクルート活動が、すべての獣医学部のある大学において中止となり、学生に直接説明する場が失われたため、メール、ホームページ、全獣医大学へのリーフレットの送付及びリモート就職説明会の開催により、周知を図った。 ・令和2年度は、1名(6年生1名)に対して修学資金を貸与し、貸与した6年生1名は、令和3年度から県職員として勤務している。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 食肉衛生検査業務等公務員獣医師の業務や職責に対する獣医学生への理解が深まり、家畜伝染病発生予防及び人獣共通感染症予防業務の推進が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ ○獣医学生のインターンシップ受入人数 ・新型コロナウイルス感染拡大による往来自業のため、徳島県でインターンシップを開催することができなかった。→ オンラインと直接体験を組み合わせたインターンシップを開催する。 ○獣医師修学資金貸与者数 ・新型コロナウイルス感染拡大による往来自業のため、直接学生への働きかけができなかった。→ 大学と連携しオンラインも活用しながら行政における獣医師の魅力を生徒へ伝える。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ ・新型コロナの流行状況を見ながら、本県の獣医師の確保が図られるよう、各大学へ積極的な働きかけや就職説明会、インターンシップ等を通じて公務員獣医師の魅力を伝えていくとともに、政策提言等を通じて、本県獣医師職員の確保に努める。	危機 農林	
		○獣医学生のインターンシップ受入人数 (17) 14人→(19)～(22) 年間14人	受入人数を継続して確保し、獣医師職員確保を図る。	14人	14人	14人	14人	-	-	12人	0人	＜新型コロナの影響＞ ①往来自業・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ A-2)延期・中止 ・新型コロナウイルス感染拡大による往来自業のため、インターンシップを中止。	0%	☆		12%		
		○獣医師修学資金貸与者数 (17) 3人→(19)～(22) 年間4人	貸与対象学年を検討するなど、確実な獣医師職員の確保に努める。	4人	4人	4人	4人	-	-	5人	1人	＜新型コロナの影響＞ ①往来自業・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・直接周知の代わりに、間接的な周知方法を強化した	25%	☆				
279		●「食品表示の適正化等に関する条例」に基づき、県民の健康の保護並びに消費者に信頼される県産食品の生産及び供給の振興を図るため、産地偽装の抑止対策として科学的産地等判別分析を活用するなど、食品表示の適正化等に関する施策を計画的かつ総合的に推進します。また、食品表示Gメンによる監視体制の充実強化を図るとともに、食品表示に関する啓発を推進します。＜危機＞	【AP編】40ページ 基本目標4-(エ)-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 消費者に信頼される県産食品の生産及び供給の振興を図るため、産地偽装を抑止する食品表示Gメンの監視体制の充実強化を図るとともに、食品表示に関する啓発を推進します。＜危機＞												＜具体的な取組の内容＞ 1 食品表示Gメン活動 産地偽装の発生など食品表示をとりまく重要な課題に対応するため、「食品表示の適正化等に関する条例」に基づき、食品表示Gメンによる立入調査を実施し、食品表示の監視指導を行った。 2 科学的産地等判別分析の実施 食品の原産地等、食品の表示とその内容が一致するかどうかについて、計画的な質上げ検査を実施し、食品の産地偽装の抑止力として効果的な運用を進めた。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、食品表示の適正化を通じた、消費者に信頼される県産食品の生産と供給を振興した。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ ○とくしま食品表示Gメンの立入検査件数 新型コロナウイルス感染拡大による立入検査件数減 → 立入時の新型コロナ感染防止策 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ ○とくしま食品表示Gメンの立入検査件数 新型コロナ感染防止対策を講じて実施	危機	
	共通	○とくしま食品表示Gメンの立入検査件数 (17) 年間3,190件 →(19)～(22) 年間3,200件	毎年3,200件の立入検査件数を確保することにより、食品表示の適正化を図る。	3,200件	3,200件	3,200件	3,200件	3,200件	3,200件	3,222件	2,182件	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・感染を防止して実施	68%	☆	★	84%	68%	
		○科学的産地等判別件数 (17) 年間170件→(19)～(22) 年間170件	平成29年度実績の170件を基準値とし、毎年、170件の判別件数を確保する。	170件	170件	170件	170件	-	-	170件	170件		100%	☆				

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
280		●食品関係事業者の食品表示責任者等に表示関連法令の啓発指導を行い、事業所における食品表示リーダーの養成を推進します。<危機>																<具体的な取組の内容> 平成27年に「食品表示の適正化等に関する条例」を制定し、食品衛生法の営業許可対象業種を除いた、すべての食品を製造、加工する事業者を届出の対象とする制度を創設するとともに、届出事業者には食品表示のリーダーとなる「食品表示制度講習会」の受講を義務づけることにより、効率的な表示関連法令の啓発指導を通じた県産食品の表示の適正化を推進した。 令和2年度は、コロナ感染症の拡大防止のため開催を中止した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、食品表示の適正化を通じた、消費者に信頼される県産食品の生産と供給を振興した。 <今後の取組方針> 各保健所と連携して、県下全域で食品表示制度講習会を開催し、事業者の適正表示を支援する。 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●動画配信による講習会を実施するなど、ニューノーマルに対応した形で、食品関係事業者の食品表示責任者等に表示関連法令の啓発指導を行い、事業所における食品表示リーダーの養成を推進します。<危機> ○食品表示責任者講習会受講済数 (17) 1,952人→(22) 3,100人	危機
		○食品表示責任者等講習会受講済数(累計) (17) 1,952人→(22) 2,600人	引き続き、毎年100人の増加を図る。	2,300人	2,400人	2,500人	2,600人	-	-	2,625人	2,625人	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・感染を防止して実施	100%	☆		100%			
281		●近年、複雑化する食品表示制度に対応するため、食に関する正しい知識を習得し、日常的な生活の中で食品表示の確認を行う「食品表示ウォッチャー」を養成するとともに、モバイル端末を活用したウォッチャーシステムの利用による食品表示状況の幅広い情報収集及び監視活動の強化を図ります。 併せて、消費者が適切に食品を選択できる自主的な活動を推進します。<危機>															<具体的な取組の内容> 子育て世代や、大学生、高校生などの消費者が、日頃の買い物の機会を利用して、食品表示を確認する「食品表示ウォッチャー」活動を実施。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、食品表示状況の幅広い情報収集と、研修や活動の機会を通じた食品表示の正しい知識を持つ人材が育成された。 <今後の取組方針> 学校や消費者協会と連携して、消費者目線での監視活動を実施するとともに、ウォッチャー活動を通じて、食品表示の正しい知識を持つ人材を育成する。	危機	
		○食品表示ウォッチャー数 (17) →(19) ~ (22) 年間160人	平成28年度のウォッチャー数80人を基準値とし、毎年、基準値の2倍を確保する。	160人	160人	160人	160人	-	-	178人	212人		100%	☆		100%			
282		●食品による健康被害防止のため、「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品の製造から販売までの各段階における監視指導の充実強化を行い、広域流通食品を含めた収去検査等により食品の安全性を確保します。<危機>															<具体的な取組の内容> 「徳島県監視指導計画」に基づき、食品営業施設における製造から販売までの各段階の監視指導を行うとともに、店舗において、広域流通食品を含めた各種食品の収去検査等を実施し、食品の安全性を確保した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 生鮮食品の残留農薬検査、加工食品の添加物検査等の理化学検査、微生物検査等を実施し、違反食品の発見、回収等の措置を講じることで流通食品の安全性を確保し、健康被害発生を防止した。 <今後の取組方針> ・輸入食品を含め、一般流通食品の収去検査を着実に実施することで食品の安全性を確保し、県民の健康保護に寄与する。	危機	
		○収去等検査検体数 (17) →(19) ~ (22) 2,600検体	現状の検査体制を継続し、食品の安全性の確保に努める。	2,600検体	2,600検体	2,600検体	2,600検体	-	-	2,799検体	2,897検体		100%	☆		100%			

主要施策5 犯罪抑止対策の推進

(2-4-5)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
283		●県民の防犯意識の高揚を図り、地域の犯罪抑止機能を強化するため、街頭犯罪等の発生状況や不審者情報の提供及び地域の犯罪情勢に即した効果的な抑止対策とともに、特殊詐欺の撲滅に向けた取組みを推進します。〈警察〉															<p><具体的な取組の内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 街頭犯罪対策 <ul style="list-style-type: none"> ・防犯ボランティア等と連携した見守り活動 ・街頭防犯カメラの整備促進 2 特殊詐欺対策 <ul style="list-style-type: none"> ・各種会合等における高齢者等を対象とした被害防止講習 ・若手警察官等による被害防止寸劇や漫才の実演 ・広報用チラシ等を活用したキャンペーン活動 ・振り込み詐欺防止コールセンター事業の実施 ・不審電話撃退装置無償貸出し ・留守番電話設定の励行 ・オートコールシステム「振り込み警戒ホットライン」を活用した情報提供等の実施 <p><成果(●に定める事業目的の実現状況)> 街頭犯罪・特殊詐欺とも昨年対比で減少した。</p> <p><今後の取組方針> 関係団体と連携した防犯施策や広報啓発活動を推進する。</p> <p><R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●県民の防犯意識の高揚を図り、地域の犯罪抑止機能を強化するため、街頭犯罪等の発生状況や不審者情報の提供及び地域の犯罪情勢に即した効果的な抑止対策とともに、特殊詐欺の撲滅に向け、幅広い年齢層に対する取組みを推進します。〈警察〉</p>	警察
		○街頭犯罪発生件数(暦年) (17) 1,141件 →(22) 2017年対比で抑止(減少)	引き続き犯罪抑止に取り組む	-	-	-	抑止	-	-	914件	644件	-						
		○特殊詐欺の被害額件数(暦年) (17) 63件 →(22) 2017年対比で抑止(減少)	引き続き被害抑止に取り組む	-	-	-	抑止	-	-	30件	26件	-						
284		●DV・ストーカー、児童虐待事案への対応をはじめとした平素の治安維持はもとより、大規模災害発生時の救出救助活動等や治安対策を的確に行うため、管轄区域の見直しや警察署及び交番・駐在所の再編・整備など組織体制の再構築を行うとともに、効率的な人員配置により、柔軟で強靱な組織基盤の確立を図ります。(再掲)〈警察〉															<p><具体的な取組の内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 徳島中央警察署 令和3年春の供用開始に向け、2年目となる建設工事を推進。 2 「地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン」に基づく、交番・駐在所の更なる統合や管轄区域の見直し等に係る具体的な計画である「徳島県警察・地域警察再編計画」の実現に向けた取組を推進した。 <p><成果(●に定める事業目的の実現状況)> 令和3年3月、治安維持及び災害時の活動拠点となる徳島中央警察署新庁舎の供用を開始。 警察署、交番、駐在所等の再編計画のうち、一部を施行し、柔軟で強靱な組織基盤の確立に向けた取組を推進した。</p> <p><今後の取組方針></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 徳島中央警察署 治安及び防災の拠点として、適切な運用を推進。 2 「徳島県警察・地域警察再編計画」に基づく交番・駐在所の再編整備の推進。 	警察
		○新防災センター「徳島中央警察署」の整備 (20) 供用	早期供用を目指し、工事を促進する	-	供用	-	-	-	-	-	供用	100%	☆					
		○「地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン」を具現化した「徳島県警察・地域警察再編計画」の策定 (19)策定・推進	これまで推進してきた施策を更に進化させ、時代の要請に応える地域警察の再構築を推進する	策定・推進	-	-	-	-	-	策定	推進	-			100%			

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署					
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均							
				○数値目標											行動計 画(☆)	総合 戦略 (★)							
285		●社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない社会をつくるため、命の大切さを学ぶ教室、犯罪被害者等による講演などの各種広報啓発活動を実施します。また、県民の安全で平穏な生活を確保するため、「徳島県暴力団排除条例」に基づく関係機関、事業者等との相互連携による地域社会と一体となった暴力団の排除活動を推進します。＜警察＞																					警察
		○「命の大切さを学ぶ教室」及び各種会合における犯罪被害者等による講演の実施回数(暦年) (‘17)12回→(‘19)～(‘22)年間10回以上	社会全体で支え・思いやる気運を醸成するため、犯罪被害者や遺族等による継続した活動が求められている	10回	10回	10回	10回	-	-	10回	10回	<新型コロナの影響> <感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・オンライン講演等の実施	100%	☆					<具体的な取組の内容> ・命の大切さを学ぶ教室 令和2年度中 8回・参加者数318人 ・犯罪被害者週間講演会(11/30) 参加者数150人 ・犯罪被害者支援講演会(3/19) 参加者数30人 ・暴力団追放徳島県民大会及び地域暴排会議 令和2年9回(新型コロナ対応として書面開催) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・犯罪被害者等による命の大切さを学ぶ教室や講演会を開催し、犯罪被害者等に対する配慮や協力意識の醸成を図った。 ・「地域暴排会議」の開催を通じ、地域社会と一体となった暴力団の排除活動の推進を図った。 <今後の取組方針> 関係機関・団体に対し、警察から積極的に働きかけを行い、引き続き命の大切さを学ぶ教室や講演等を開催する。				
		○「暴力団追放徳島県民大会」及び地域暴排会議の開催(暦年) (‘17)8回→(‘19)～(‘22)年間8回以上	社会全体で暴力団排除に向けた気運を醸成するため、継続した取組が求められている	8回	8回	8回	8回	-	-	10回	9回	<新型コロナの影響> <感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・オンライン講演等の実施 暴力団追放徳島県民大会は令和3年に順延する方針。地域暴排会議の総会等は全ての組織で書面開催とした。	100%	☆				100%					
286		●犯罪被害者やその家族等が受けた被害を回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、犯罪被害者等支援に必要な条例を整備し、犯罪被害者等への対応を総合的に推進します。(再掲)＜危機＞																					危機
																			<具体的な取組の内容> 1 徳島県犯罪被害者等支援条例の制定(R2.12.25公布) 2 徳島県犯罪被害者等支援審議会の開催(計画策定に係る審議)(R2:2回) 3 市町村や関係機関の担当職員に対する研修会・講演会の開催 4 県警や関係団体が行う広報啓発等への協力 等 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、犯罪被害者等支援に関する県、県民、関係機関それぞれの責務や基本的施策の方向性が明らかになり、支援の必要性についての理解が広く深まるとともに、支援体制の充実が図られた。 <今後の取組方針> 「徳島県犯罪被害者等支援条例」及び推進計画に基づき、引き続き犯罪被害者等への支援を総合的に推進する。				
287		●薬物乱用による健康被害等の未然防止を図り、青少年をはじめとする県民の健康や安全を守るため、「徳島県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、規制・啓発を強化し、より一層の薬物乱用対策を推進します。＜保健＞																					保健
		○大学生による薬物乱用防止指導員養成数 (‘17)20人→(‘19)～(‘22)年間30人	薬物乱用防止指導員に参加する大学の拡充を図るため。	30人	30人	30人	30人	-	-	32人	31人	<新型コロナの影響> <感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・感染対策を実施して養成	100%	☆				100%		<具体的な取組の内容> ・職員、薬物乱用防止指導員及び関係機関による薬物乱用防止教室等を実施 ・インターネット上での危険薬物等の監視 ・動画等を活用したオンラインによる薬物乱用防止啓発の実施 ・若年層への薬物乱用防止教室を実施 81回 ・条例に基づく知事監視製品の指定 1404 品目(のべ数) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・インターネット上での監視や各種啓発等の薬物乱用防止対策が推進された。 <今後の取組方針> ・職員、薬物乱用防止指導員及び関係機関による薬物乱用防止教室等を実施 ・インターネット上での危険薬物等の監視 ・各種広報媒体での啓発			

主要施策6 交通ルール遵守とマナーの向上

(2-4-6)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均		
288		●関係機関・団体と連携し、「交通マナーアップ推進月間(7月・8月)」を実施するほか、飲酒運転はもとより、近年、スマートフォンの画面を注視していたことに起因する交通事故が増加傾向にあり、いわゆる運転中の「ながらスマホ」が社会問題となっていることを踏まえ、日頃から、自動車、自転車等の危険な運転による交通事故の抑止に向け、県民の交通安全意識の高揚を目的とした各種交通安全活動を推進するなど、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付けるための対策に、継続して取り組みます。また併せて、高齢化社会の到来に対応するため、高齢運転者等交通事故対策PTとの連携を図り、更なる高齢者の交通事故防止対策の徹底を図ります。<危機・警察>	【A.P編】35ページ 基本目標4-(ウ)-②	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)						運転に自信のない高齢者の運転免許の自主返納を促進し、高齢者が加害者となる交通事故防止を目的とし、運転免許証自主返納後に暮らしやすい生活をサポートするため、各種割引制度等を掲載したガイドブックの作成と協賛事業者の拡充を目指します。 <危機>						<具体的な取組の内容> 【以下、危機記載】 1 交通安全対策協議会幹事会等の開催 2 交通死亡事故抑止重点運動の実施 ・シートベルト一斉調査 ・高齢者宅訪問 3 拳銃一致交通安全県民大会の開催(H28~R元) 4 交通死亡事故抑止のための緊急対策 ・交通死亡事故多発警報発令(H28:4回、H29:3回、H30:4回、R元:6回、R2:2回) 5 高齢者自転車安全競技大会の実施(H28~R元) 【以下、警察記載】 ○ 高齢運転者対策として、相談窓口の周知啓発、実技講習会の実施 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 交通事故の発生件数及び負傷者数ともに減少傾向を維持し、交通事故死者数については数値目標を達成した。 <今後の取組方針> 今後も交通ルールの遵守とマナーの向上に向けた啓発活動により、重大事故の防止に向けた取組を推進する。 1 交通事故による死者数は、引き続き目標達成に向け各種安全運動等を継続する。 2 反射材の着用促進事業は、各地域の実情に応じた啓発により、重点地区を拡大する。	危機 警察
		○交通事故による死者数(暦年) (17)34人→(22)20人前半	引き続き交通死亡事故抑止に取り組む	20人台 前半	20人台 前半	20人台 前半	20人台 前半	-	-	41人	20人	100%	☆				
		○高齢者の反射材用品の着用促進啓発事業 (17)- →(19)~(22) 全警察署管内でモデル地区を定め重点実施	高齢者を対象とした啓発が求められる。	全警察署 管内	全警察署 管内	全警察署 管内	全警察署 管内	-	-	全警察署 管内	全警察署 管内	100%	☆	100%	100%		
	共通	○高齢者運転免許自主返納者優遇店ガイドブックの協賛事業者の拡充 (17)→(22)300事業者	高齢者が運転免許返納した後の生活環境の充実が求められる。	210 事業者	240 事業者	270 事業者	300 事業者	330 事業者	360 事業者	221 事業者	246 事業者	100%	☆	★			
289		●県南部・県西部の住民にも運転免許更新時における「即日交付」の利便性を拡充するため、阿南市及び阿波市に「運転免許センター」を整備します。また、各運転免許センターからの遠隔地における県民の利便性向上を図るため、「出張型運転免許更新」制度を創設します。<警察>													<具体的な取組の内容> 県民の利便性向上を目的に、阿南市と阿波市に運転免許センターを開設するとともに、「出張型運転免許更新」制度を創設し、運用した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 1 阿南・阿波運転免許センターを開設(令和2年4月1日) 2 各運転免許センターからの遠隔地における県民の利便性向上を図るため、「出張型運転免許更新」制度を創設し、令和2年4月1日から運用開始(毎週第1~第4水曜日に県南及び県西部に窓口を開設して実施) <今後の取組方針> 今後も、各施設、制度の積極的な運用を継続することにより、運転免許更新時における県民の利便性の向上を推進する。	警察	
		○運転免許センター(阿南市、阿波市)の開設及び「出張型運転免許更新」制度の創設 (20)開設・創設	早期開設を目指し、整備を促進する。	-	開設・ 創設	-	-	-	-	-	開設・ 創設	100%	☆	100%			

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)							実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	今回の 判定基礎			☆平均	★平均			
290		● 全ての人が安全・安心して暮らせるよう、歩道等の整備や、事故危険箇所における交通安全対策の整備を推進します。(再掲) <県土>																<具体的な取組の内容> ○歩道の整備延長 鳴門池田線他11路線において2.3kmの歩道整備を実施 ○第4次社会資本整備重点計画に基づく事故危険箇所の安全対策の実施箇所数(累計) 徳島環状線他2路線において交通安全対策を3箇所実施(実施箇所累計24箇所) ○無電柱化した県内の道路延長 令和元年度 1.92kmを整備(国道192号1.76km 鳴門公園線0.16km) 令和2年度 鳴門公園線において、関係電線事業者と工事着手に向けた設計協議を実施(実施延長累計33.9km) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、歩道等の整備や事故危険箇所の交通安全対策を推進し、安全・安心な道づくりの進展が図られた。 <○未達の要因及び課題※1> ○無電柱化した県内の道路延長 関係する電線事業者との設計協議や課題の調整に時間を要した。 <課題の解決に向けた対応※2> ○歩道の整備延長 関係事業者との連携を密にし、引き続き目標達成に向け整備を進める。 ○第4次社会資本整備重点計画に基づく事故危険箇所の安全対策の実施箇所数(累計) 引き続き、社会資本整備重点計画に基づく事故危険箇所の安全対策を推進する。 ○無電柱化した県内の道路延長 関係事業者との連携を密にし、引き続き目標達成に向け整備を進める。	県土
		○歩道等の整備延長 (17) 2.0km →(19)~(22) 年間2km以上を整備	旧行動計画の整備目標延長を継続して促進する	2.0km	2.0km	2.0km	2.0km	-	-	2.5km	2.3km		100%	☆					
		○第4次社会資本整備重点計画(2015~2020)に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数(累計) (17) 7箇所→(20) 24箇所	第4次社会資本整備重点計画で定めている事故危険箇所の安全対策実施箇所数とする。	18箇所	24箇所	-	-	-	-	21箇所	24箇所		100%	☆		99%			
		○無電柱化した県内の道路の延長(累計) (17) 31.4km→(22) 34.4km	旧行動計画の整備目標延長を継続して促進する	33.9km	34.0km	34.0km	34.4km	-	-	33.9km	33.9km		99%	☆					
291		● 交差点の交通事故防止を図るため、ドライバーから見やすいLED式信号灯器の整備を進めます。 <警察>																<具体的な取組の内容> 令和2年度 310灯整備(累計 7,229灯/ 8,020灯) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 車両用LED式信号灯器の整備を推進した。 <今後の取組方針> 交差点の交通事故防止を図るため、車両用LED式信号灯器のほか、交通安全施設の計画的な整備を推進する。	警察
		○車両用LED式信号灯器の割合 (17) 77.0%→(22) 94.0%	全国5位(H29:77.0%)、R4では87%程度になると想定し設定	85.0%	88.0%	91.0%	94.0%	-	-	85.4%	90.1%		100%	☆		100%			
292		● 自転車安全適正利用条例に基づき「自転車交通安全運動月間(4月・5月)」を定めるなど命を守る自転車の安全適正利用と交通マナーアップの県民運動を推進します。 <危機・教育・警察>																【以下、危機記載】 <具体的な取組の内容> 1 自転車条例周知パンフレットの作成・配布 (配布先:市町村、警察署、学校(新中1・高1対象)等) 2 徳島県自転車の安全で適正な利用に関する条例の周知 3 各小中学校における自転車教室の実施 4 街頭キャンペーン等による反射プレート等の着用とライト点灯の推進 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、交通ルールの遵守とマナーの向上が図られ、交通安全意識が醸成された。 <今後の取組方針> 上記の取組を引き続き推進し、自転車点検整備、自転車保険の加入、ヘルメットの着用等を促進することにより、自転車事故の抑止と被害軽減を図る。 【以下、教育記載】 <具体的な取組の内容> ・各県立高校で、自転車安全カード(警告書)の交付ゼロをめざして、生徒に安全運転への意識づけを行う。また、「チャレンジ高校生自転車セーフティラリー」という名称でポスターも作成し各高校へ配布し、高校生の自転車の安全で適正な利用をめざす。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> ・「チャレンジ高校生自転車セーフティラリー」のポスターを教室等に掲示することで、生徒の交通安全への意識向上につなげた。 <今後の取組方針> ・今後も機会を捉えて、交通ルールの遵守とマナーの向上に向けた啓発活動を実施することにより、重大事故防止と自転車運転のマナーアップにつながる取組を推進する。 【以下、警察記載】 <具体的な取組の内容> ○ 子供、学生、高齢者を対象とした自転車教室の実施 ○ 全警察署に自転車指導啓発重点地区・路線を指定 ○ 街頭におけるルール・マナー違反への指導活動 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 自転車の交通事故の発生件数、死者数、負傷者数とも減少(対前年)した。 <今後の取組方針> 上記の取組を引き続き推進し、自転車点検整備、自転車保険の加入、ヘルメットの着用等を促進することにより、自転車事故の抑止と被害軽減を図る。	危機 教育 警察

ターゲット2 「強靱とくしま・安全安心」の実装
重点戦略5 野生鳥獣との共生！適正な関係構築と利活用の推進

主要施策1 鳥獣被害対策と利活用の推進

(2-5-1)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
293		●農林水産業の生産活動を促進するため、サル・シカ・イノシシ・カワウなどの鳥獣被害対策を総合的に進めることにより、農林水産物被害の軽減を図ります。＜農林＞																
		○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)															
		○野生鳥獣による農作物被害額 ('17) 111百万円→('22) 82百万円	基準年('17)の被害額減少の実績水準に基づき、5百万円/年の被害額減少となる目標を設定	97 百万円	92 百万円	87 百万円	82 百万円	-	-	94 百万円	91 百万円		100%	☆		100%		
	○広域連携による新たなカワウ被害防止対策の実施箇所数（累計） ('17) 6箇所→('22) 16箇所	過去の実績水準に基づき、年2箇所設置する目標を設定	10箇所	12箇所	14箇所	16箇所	-	-	10箇所	12箇所		100%	☆					
294		●わな猟免許取得者の拡大や技術向上に向けた取組みを進め、二ホンジカやイノシシ等の捕獲数の増加を図るため、独自に開発した効率的なわなのアイデアコンテストや、県民参加型捕獲大会「わなりんピック」などを開催し、狩猟の魅力発信を図ります。＜農林＞																
		○「わなりんピック」の開催 ('19) 開催	わな猟免許取得者の拡大と技術向上のため新規の取組みとして目標を設定	開催	-	-	-	-	-	開催	-							

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
295		●狩猟者の減少と高齢化が進む地域社会において、暮らしや農林業に深刻な被害を及ぼす野生鳥獣の個体数管理を推進するため、「とくしまハンティングスクール」の開講等により、若手ハンターなど次世代の狩猟人材の育成確保を図ります。<農林>	【AP編】34ページ 基本目標4-(イ)-④	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 狩猟者の減少と高齢化が進む地域社会において、暮らしや農林業に深刻な被害を及ぼす野生鳥獣の個体数管理を推進するため、若手ハンターなど次世代の狩猟人材の育成確保を図ります。<農林>															
	共通	○「40歳未満」の狩猟免許取得者数(累計) (17) 294人→(22) 400人	過去の実績水準から、年5人増加の目標を設定 また、令和元年度には、若者の狩猟免許取得を更に推進するため、目標値を上方修正	350人	370人	390人	400人	405人	410人	363人	384人		100%	☆	★	100%	100%	<具体的な取組の内容> ・狩猟免許試験の日曜開催や新型コロナウイルスに対応した試験回数の増加 ・農業大学校や林業アカデミー等の学生を対象とした「狩猟免許出前講座」や「臨時狩猟免許試験」の実施 ・「とくしまハンティングスクール」の実施 ・狩猟免許未取得者や初心者を対象とした「交流会」を実施 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組により、40歳未満の若手狩猟者が増加した。 (H26: 176名→R2: 384名(218%)) <今後の取組方針> 引き続き、野生鳥獣の捕獲により農作物等の被害軽減を担う狩猟者を育成・確保するため、若手を中心とした対策を積極的に展開する。	農林
		○とくしまハンティングスクールの受講者数 (17) →(19)~(22) 年間5人以上	若者の狩猟免許取得の増加を着実に図るため、H30に開講し、年5人以上の受講者を募る目標を設定	5人	5人	5人	5人	-	-	14人	7人		100%	☆					
296		●「徳島県特定鳥獣管理計画」に基づいた適正管理を推進するとともに、指定管理鳥獣(ニホンジカ、イノシシ)による被害を防止するため、県が主体となって積極的に指定管理鳥獣を捕獲します。<農林>																	
		○指定管理鳥獣捕獲等事業の実施地区数 (17) →(19)~(22) 毎年5地区以上	国が策定した「抜本的な鳥獣捕獲・強化対策」の捕獲目標に基づき、事業実施の目標を設定 (他律的目標)	5地区	5地区	5地区	5地区	-	-	7地区	7地区		100%	☆		100%	<具体的な取組の内容> ・対象地区に阿讃山脈地区を追加し、高標高地や鳥獣保護区など生息密度が高い7地区で事業を実施 ・生息数や密度などを推定するための、ニホンジカモニタリング調査を実施 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組により、ニホンジカやイノシシなどの生息密度が高い7地区で集中的な捕獲が実施され、被害防止が図られた。 【捕獲実績】 ニホンジカ 847頭 イノシシ 433頭 合計 1,280頭(R1:1,237頭) <今後の取組方針> 引き続き、モニタリング調査による生息状況調査を実施し、生息密度が高い地区を対象とした指定管理鳥獣捕獲等事業を展開することにより、効率的・効果的な捕獲を進める。	農林	
		○ニホンジカモニタリング調査 (17)調査→(19)~(22) 毎年調査	「第4期徳島県ニホンジカ適正管理計画」に基づき、個体数調査や管理目標を設定 (必要的目標)	調査	調査	調査	調査	-	-	調査	調査		100%	☆					
297		●剣山山系におけるニホンジカによる生態系被害を縮小するため、ピンポイントでの集中的な捕獲を実施します。また、市街地に出没するイノシシによる生活環境被害や人身被害を予防するため、都市部における危険度調査を実施します。<農林>																	
		○剣山山系におけるニホンジカの年間捕獲数 (17) 14頭→(22) 100頭	地形的に捕獲が困難な剣山山系で、目標最終年(22)に、基準年(17)の7倍以上の捕獲目標を設定 (高難度目標)	30頭	50頭	75頭	100頭	-	-	190頭	202頭		100%	☆		100%	<具体的な取組の内容> ・県と国(環境省)が連携したニホンジカ集中捕獲を実施(R2.10月~R3.3月) ・専門機関によるイノシシ出没危険度調査を実施 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組により、剣山や三嶺周辺におけるニホンジカ捕獲数が大きく増加したほか、眉山周辺におけるイノシシの効率的な捕獲が図られた。 <県事業捕獲数: 59頭> <国事業捕獲数: 143頭> <今後の取組方針>又は<課題の解決に向けた対応※2> 引き続き、被害対策を推進するため、生息密度が高い剣山山系における集中捕獲や眉山周辺の危険度調査を国や猟友会など関係機関と連携して取り組んでいく。	農林	
		○都市部におけるイノシシの出没危険度調査の実施 (17) →(22) 5地区	都市部における被害防止のため、年1地区ずつの調査目標を新たに設定	1地区	2地区	3地区	5地区	-	-	1地区	3地区		100%	☆					

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
298		●「阿波地美栄」の供給体制の強化や取扱店舗数の拡大、狩猟の魅力発信を図るとともに、県民の食文化への定着をはじめ、ハラル対応シカ肉の国内外向けPR活動等を通じて消費拡大を図ります。＜農林＞	【AP編】32ページ 基本目標4-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 「阿波地美栄」の供給体制強化や取扱店舗数の拡大を図るとともに、県民の食文化への定着をはじめ、国内外へのPR活動等を通じて消費を拡大し、「阿波地美栄」を地域資源として育成します。＜農林＞													＜具体的な取組の内容＞ ・県内の飲食店と連携した「阿波地美栄まつり」、「阿波地美栄パンまつり」、「阿波地美栄カフェまつり」、「阿波地美栄カレーまつり」の開催 ・「阿波地美栄ガイドブック」の作成 ・「阿波地美栄」料理レシピグランプリの開催 ・阿波地美栄処理施設と飲食店等との商談会の開催 ・「一時飼養」の定着に向けた飼育舎の改良や飼育方法の改善 ・ジビエ肉規格の統一に向けた「カット技術講習会」の開催 ・栄養教諭等に対するジビエ給食の啓発研修の実施 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 以上の取組等により、県民が「阿波地美栄」を食べる機会が増加した。新型コロナの影響等により営業を休止した店舗もあったが、多彩なフェア展開等により新たな取扱店舗の認定もあり、阿波地美栄の認知度向上や消費拡大に繋がった。	農林
		○「阿波地美栄×狩猟フェスタ」の開催 (19)～(22)開催	H30年度に開催した「日本ジビエサミットin徳島」のレガシーとして、県版サミットを毎年度開催する目標を設定	開催	開催	開催	開催	-	-	開催	開催	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策(集客イベント等の開催自粛) ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・県内飲食店と連携した阿波地美栄まつりを開催 ・R3年度はコロナ禍においても堅調な家庭用等の需要に向け、レトルト食品などのジビエ加工品の新商品開発支援やキャンペーンを実施し、新しい生活様式に合わせた消費拡大や販路開拓の支援を図る	100%	☆		＜○未達の要因及び課題※1＞ ・東部圏域の処理加工施設については、新型コロナの影響により住民説明会が開催できず地元住民等の合意形成等に時間を要したが、R2年に少人数での会合等により合意形成を図った結果、R3年事業において、東部圏域1か所をはじめ、県内3か所で整備予定となった。 ・阿波地美栄まつりの開催により、飲食店の阿波地美栄に対する理解や認知度は向上したが、新型コロナの影響に加え、価格や安定供給の面で常時提供に繋がっていない。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ ・ジビエ処理加工施設整備の支援(R3年度に3か所整備予定) ・阿波地美栄の新商品開発支援 ・阿波地美栄ブランド力向上に向けたPR活動や技術研修の強化		
		○徳島型鹿の一時飼養システムの導入箇所数 (17)→(22)3箇所	阿波地美栄として高品質な鹿肉を安定供給するため、徳島型鹿の一時飼養システムを県内に3箇所導入する目標を設定	-	1箇所	2箇所	3箇所	-	-	-	2箇所		100%	☆				
		○東部圏域における処理加工施設 (17)→(20)整備	阿波地美栄の安定供給を図るため、R2年度に処理加工施設を整備する目標を設定	-	整備	-	-	-	-	-	-	＜新型コロナの影響＞ ①往来自費・渡航制限等(地元の合意形成に影響) ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・地元の合意形成のための地元説明会は延期となったが、少人数での会合や電話等による意思確認を行った結果、R3年度事業で整備予定となった。	0%	☆	73%	95%		
	共通	○「阿波地美栄」取扱店舗数 (17)35店舗→(22)56店舗	基準年(17)の実績水準に基づき、年4店舗の増加目標を設定	44店舗	48店舗	52店舗	56店舗	60店舗	64店舗	43店舗	46店舗	＜新型コロナの影響＞ ①往来自費・渡航制限等(一部施設・店舗で営業休止) ＜新型コロナへの対応＞ B-2)補完的な取組 ・消費拡大キャンペーンの開催やジビエ肉の店舗への提供 ・R3年度はコロナ禍においても堅調な家庭用等の需要に向け、レトルト食品などのジビエ加工品の新商品開発支援やキャンペーンを実施し、新しい生活様式に合わせた消費拡大や販路開拓の支援を図る	95%	☆	★			
299		●特定外来生物(アルゼンチンアリ等)による生態系や農林水産業への被害を防止するため、地元市町村や地域住民、また、関係団体などと連携し特定外来生物についての普及啓発や駆除対策等を実施します。＜危機＞														＜具体的な取組の内容＞ 特定外来生物についての注意喚起や普及啓発を行う。 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ セアカゴケグモ、オオキンケイギク、クビアカツヤカミキリについて県民に対する注意喚起を行った。ナガエツルノゲイトウについては、公共工事等において防除する際に、防除従事者証を発行し、防除活動を円滑に行えるようにした。また、アルゼンチンアリについては、県や市町が加盟する徳島アルゼンチンアリ対策協議会が地域住民等と協力した防除を行った。 ＜今後の取組方針＞ 今後も特定外来生物に対する普及啓発と注意喚起を継続するとともに、アルゼンチンアリについて市町と連携した地域住民等と協力しての防除を継続する。	危機	

ターゲット3

未来へ挑戦！「発展とくしま・革新創造」の実装

ターゲット3 「発展とくしま・革新創造」の実装
重点戦略1 全国を先導！第4次産業革命の実装
主要施策1 第4次産業革命の実装加速

(3-1-1)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
300		●産学官連携組織「とくしまIoT等推進ネットワーク※」、データ基盤「とくしまIoTプラットフォーム※」を活用し、効率的・効果的なデータの利活用や多様な主体が知恵を出し合い新たなソリューションを創出する等により、IoT等実装の加速化を図ります。＜政策＞	【AP編】11ページ 基本目標2-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 「とくしまインダストリー4.0」を実現するため、産学官連携組織「とくしまIoT等推進ネットワーク」、データ基盤「とくしまIoTプラットフォーム」を活用し、効率的・効果的なデータの利活用や多様な主体が知恵を出し合い新たなソリューションを創出する等を行います。＜政策＞														政策
	共通	○とくしまIoT等推進ネットワーク会員数（累計） ('17) →('22) 100者	産学官の連携組織である「とくしまIoT等推進ネットワーク」に参画した団体の数	70者	80者	90者	100者	100者	100者	73者	83者	100%	☆	★	100%	100%	＜今後の取組方針＞ とくしまIoT等推進ネットワークの会員間の交流を促し、新たなソリューションを生み出す場として「オンライン活用サロン」を開設するとともに、会員の興味関心のあるジャンルをテーマにしたオンラインセミナー（ウェビナー）を定期的に開催することで、IoTを活用した地域の課題解決に取り組む機運を醸成し、とくしまIoTプラットフォームの利活用につなげていく。	
	共通	○とくしまIoTプラットフォーム活用事例数（累計） ('17) →('22) 50件	「とくしまIoTプラットフォーム」を活用して実施された実証・実装事例の数	20件	30件	40件	50件	50件	50件	13件	33件	100%	☆	★	100%	100%		
301		●地域の課題解決や産業の振興を図るため、第5世代移動通信システム（5G）によるイノベーションの創出や社会実装に向けた取組を推進します。また、5Gの実用化促進を図るため、万代庁舎をはじめ県内各所において、ローカル5G環境を整備します。＜政策・経営＞	【AP編】30ページ 基本目標4-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左														政策 経営
	共通	○5G活用事例数（累計） ('17) →('22) 4件	5Gを活用して実施された実証・実装事例の数	1件	2件	3件	4件	5件	6件	1件	3件	100%	☆	★	100%	100%	＜R2→R3改善見直し内容（行動計画）※3＞ ○ローカル5G環境を活用した県域高速ネットワークの構築 ('21) 構築 ○県庁スケッチブック計画対応5G端末（累計） ('17) →('22) 650台 ＜R2→R3改善見直し内容（総合戦略）※3＞ ○ローカル5G環境を活用した県域高速ネットワークの構築 ('21) 構築 ○県庁スケッチブック計画対応5G端末（累計） ('18) →('24) 2,100台	
302		●市町村が、県・企業など関係機関と一丸となり実施する、先端技術を以て、住民生活の利便性向上や地域の課題解決を図るプロジェクトを支援し、徳島県におけるSociety5.0実装モデルの構築を推進します。（再掲）＜政策＞	【AP編】30ページ 基本目標4-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左														政策
		○「Society5.0リードエリア」数（累計） ('17) →('22) 3エリア	先導的な取組みへ集中的な支援を行う。	-	-	-	3エリア	-	-	-	1エリア	-					＜具体的な取組の内容＞ 徳島版「地方創生特区」の後継の位置づけとして、未来技術を活用した地域課題解決等に資するプロジェクトを推進する市町村を、「Society5.0リードエリア」に指定し、各種支援を実施。 1 Society5.0 スタディの開催（R2：1回） 2 エリア選定委員会（R2：1回）＜エリア指定（R2:東みよし町）＞ 3 Society5.0 リードエリア推進に向けた検討会（R2：1回） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、住民生活の利便性向上や地域の課題解決を図るSociety5.0実装モデルの構築を加速させた。	
	総 戦	○Society5.0リードエリア数（累計） ('18) →('24) 3エリア	先導的な取組みへ集中的な支援を行う。	-	-	-	-	-	3エリア	-	1エリア	-		前 出			＜今後の取組方針＞ 未来技術を活用した地域課題解決等に資するプロジェクトを推進する市町村を「Society5.0リードエリア」として引き続き各種支援を実施する。	

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
303		●医療の質の向上や、患者及び医師の負担軽減を図るため、5Gを活用した県立病院間の遠隔診療・遠隔診断を実施します。(再掲) <病院>	【AP編】39ページ 基本目標4-1(エ)-①	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)								同左						<具体的な取組の内容> 1 県立中央病院と県立海部病院にローカル5Gの基地局を整備 2 県立3病院にキャリア5Gによる5G遠隔医療支援システムを導入 3 (株)NTTドコモと共同で県立中央病院のドクターカーにより、救急診療のシミュレーションを実施 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 県立病院において、遠隔医療を実施する体制が整備された。 <今後の取組方針> 県立病院間において、5Gを活用した遠隔医療の実装を進めることにより、医療の質の向上と地域医療の充実を図り、将来的に徳島医療コンソーシアムへの展開につなげる。 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> O5Gを活用した遠隔医療の推進 (17) → (20) 中央病院・海部病院間で実施・推進 (21) 県立3病院間で実施・推進 <R2→R3改善見直し内容(総合戦略)※3> O5Gを活用した遠隔医療の推進 (18) → (20) 中央病院・海部病院間で実施・推進、 (21) 県立3病院間で実施・推進	病院
	共通	O5Gを活用した遠隔医療の推進 (17) → (20) 中央病院・海部病院間で実施・推進		遠隔医療の実施・推進による地域医療の体制構築	-	実施・推進	-	-	-	-	-								
304		●Society5.0を支える社会インフラとなる「マイナンバーカード」の利便性を広く県民に周知するとともに、「自治体ポイント」を県下全域に広め、利用可能店舗やサービスの拡充を図ります。<政策>	【AP編】41ページ 基本目標4-1(エ)-③	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)								同左					<具体的な取組の内容> 1 住民票や印鑑登録証明書などの「コンビニ交付サービス」の実施エリア拡大(H27:2団体→H28:3団体→H29:5団体→H30:7団体→R1:8団体→R2:9団体※累計) 2 保育所入所や児童手当申請などの「子育てワンストップサービス」の普及促進(R1:24団体実施済) 3 県・市町村の若手職員で構成する「マイナンバーカード普及・利活用タスクフォース」を設置、運営(H29~) 4 「全国初」の県下一斉「マイナンバーカード普及促進キャンペーン」を実施(H29~毎年実施) 5 マイキープラットフォーム実証実験の実施 - 県立図書館「貸出カード」としての利用(H30~実施) - 「徳島県ポイント」の利用(H29~実施) 6 県民向け出前講座開催(R1:7回) 7 CATV番組制作・放送(R1実施) 8 国の「マイナポイント」に呼応した「県版プレミアムポイント」事業を実施(R2実施) 9 マイナンバー活用促進動画制作・配信(R2実施) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、県版プレミアムポイントの付与が開始された令和2年9月以降の人口当たり交付枚数が全国1位、交付率が前年度比約2.3倍となる取得促進が図られた。 <O未達の要因及び課題※1> スマートフォンを持っていない高齢者等にとってカード申請手続が負担であるほか、カードの利活用の内容が限られており取得へのインセンティブが少ない。 <課題の解決に向けた対応※2> 「健康保険証」としての本格利用等を見据え、身近な商業施設等でカード申請手続をサポートする「キャラバン」や、防災・リカレント教育・健康増進といった地域域向上に繋がる活動に対する「自治体マイナポイント」の付与等を通じ、カードの取得や利活用の更なる促進を図る。 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●Society5.0を支える社会インフラとなる「マイナンバーカード」の取得を促進するため、健康保険証利用のメリットはじめ、利便性を広く県民に周知するとともに、「自治体ポイント」を県下全域に広め、利用可能店舗やサービスの拡充を図ります。<政策> Oマイナンバーカード交付率(累計) (17) 8.8%→(22) 100% <R2→R3改善見直し内容(総合戦略)※3> ●Society5.0を支える社会インフラとなる「マイナンバーカード」の取得を促進するため、健康保険証利用のメリットはじめ、利便性を広く県民に周知するとともに、「自治体ポイント」を県下全域に広め、利用可能店舗やサービスの拡充を図ります。<政策> Oマイナンバーカード交付率(累計) (18) 10.4%→(24) 100%	政策	
	共通	Oマイナンバーカード交付率(累計) (17) 8.8%→(22) 50%		R2年度末時点の交付率：全国7位	20%	40%	45%	50%	60%	70%	12.8%								30.0%

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程 (年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
305		● 県民の利便性向上を図るため、市町村や民間の公的団体等とも連携しオープンデータポータルサイトの充実を図り、データの利活用を促進します。＜政策＞	【AP編】40ページ 基本目標4-（エ）-③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 オープンデータ利用者の利便性向上を図るため、市町村や民間の公的団体等とも連携しオープンデータポータルサイトの充実を図り、データの利活用を促進します。＜政策＞													<具体的な取組の内容> 1 オープンデータポータルサイトの本格運用開始（H27実施）、改修（R2実施） 2 オープンデータ利活用推進会議の設置・開催（H27～R2：各1回開催） （H29.4.1 徳島県データ利活用推進会議に改組） 3 オープンデータ推進指針の策定（H27策定） 4 民間団体等と連携してオープンデータ関連イベントを開催 （H27：3回、H28：3回、H29：5回） 5 市町村のオープンデータ公開を促進（H27～）、全市町村でオープンデータ取組開始 （R2） 6 行政データの棚卸による庁内各課の保有データのオープンデータ化を促進（H30実施、R1～R2フォローアップ実施） 7 国との連携により研修を開催し、市町村のオープンデータの取組を支援（H30：2回） 8 フォーラム等の開催によるビジネスへのデータ活用の有用性を発信（H30：2回） <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記の取組等により、県民の利便性向上につながる県・市町村のオープンデータ化、関連イベント開催や人材育成により、民間でのデータ活用が促進された。 <今後の取組方針> 更なるオープンデータの充実を図るため、県内市町村に対し、テーマ（指定緊急避難場所一覧など）を決めて、国が定める統一したフォーマットでオープンデータを掲載するよう働きかけていく。	政策
	共通	○オープンデータ※数（累計） ('17) 921件→('22) 1,600件	全国トップクラスの現状を次期計画においても維持する。 令和2年度までに全ての市町村がオープンデータに取り組むことを目標にしており、これに合わせ県ポータルサイトでのデータ件数も毎年200件ずつの増加を目標としている。（「とくしま新未来データ活用推進戦略」と合致）。 戦略期間後となる令和3年度以降は着実に毎年100件ずつ増加させることを目標としている。	1,200件	1,400件	1,500件	1,600件	1,650件	1,700件	1,274件	1,425件	100%	☆	★	100%	100%		

整理番号	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）		具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	担当 部署		
			2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
306	●常に危機管理の視点をもった情報セキュリティを確保するため、外部からの不正なアクセスや情報漏えいのリスク対策を行うなど、一層のセキュリティ対策に取り組みます。 ＜経営＞																経営	
	●本県ものづくり企業の競争力を高めるため、徳島県の強みを活かし、産学官連携により、育児・介護分野を中心にロボットテクノロジーの実用化を推進するとともに、高機能素材などを活用した付加価値の高い製品開発を推進します。 ＜商工＞	【AP編】12ページ 基本目標2-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 新たな産業の創出を図るため、地域の課題を解決するロボットの開発や糖尿病研究成果の事業化、高機能素材であるCNF、CFRPを活用した付加価値の高い製品開発を推進するとともに、5G技術活用支援拠点を開設し、県内企業におけるAI、IoT、ビッグデータ、5Gなど生産性向上に資するインダストリー4.0の未来技術の実装を推進します。＜商工＞															
共通	○育児・介護現場でのAIロボットの技術開発 （'21）技術開発	共同研究を推進し、県内企業に技術移転するための要素技術を確立	-	-	技術開発	-	-	-	-	-								
	○新素材活用検討テーマ数 （'17）3テーマ→（'19）～（'22）毎年2テーマ	テーマ数の継続維持	2テーマ	2テーマ	2テーマ	2テーマ	-	-	4テーマ	3テーマ								
共通	○高機能素材活用コンソーシアム参画企業の 新規雇用者数 （'17）2人→（'22）9人	毎年1人の増加を図る	6人	7人	8人	9人	10人	11人	6人	6人								
共通	○高機能素材活用製品の試作品数 （'17）11個→（'19）～（'22）毎年10個	平成29年度の実績程度の維持	10個	10個	10個	10個	10個	10個	8個	10個								
	○「とくしま高機能素材活用コンソーシアム※」 の新規参画機関数 （'17）7機関→（'19）～（'22）毎年5機関	設立時の参画機関数の毎年10% 以上の増加 （設立時35機関）	5機関	5機関	5機関	5機関	-	-	3機関	1機関								
総 戦	○「とくしま高機能素材活用コンソーシアム」 の参画機関数 （'18）70機関→（'24）100機関	毎年5機関の新規参画数	-	80機関	85機関	90機関	95機関	100機関	-	74機関								
共通	○5G技術活用支援拠点開設による新技術 ・製品開発の支援 （'20）開設		-	開設	-	-	-	-	-	開設								
総 戦	○糖尿病研究開発成果を活用した製品・ サービスの売上高 （'18） - →（'24）30億円		-	11億円	18億円	26億円	28億円	30億円	-	13.3億円								

整理番号	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）		具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署		
			2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
308	○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 （全国順位等の参考情報）																
	●イノベーションを創出し、新たな時代をリードする企業人の育成のため、第4次産業革命にも対応する「強い組織」づくりの核となる人財育成を推進します。＜商工＞																＜具体的な取組の内容＞ ・県内企業の強い組織づくりを支援するため、企業ニーズを踏まえ、分野別、階層別での各種セミナー等を開催した。 ・とくしま経営塾「平成長久館」事業を積極的に利用し、顕著な効果を上げている企業の表彰等により、事業PR、事業効果の検証を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 新型コロナウイルス感染症拡大により、オンラインにより実施可能な講座は開講し、面前で開講が必要なものは軒並み中止となったが、48講座を実施することで、目標は下回ったものの、関連分野の人財育成の推進を図ることができた。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための中止により、実施講座数が減少したことによる ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 3密を避けるなど感染症対策に配慮しながら、本県の光ブロードバンド環境を活かし「いつでも、どこでも、どこでも」学べるWEB研修の実施体制を拡充し、DX、GX人財育成に向けて、AR・VRコンテンツの活用や、水素を活用したビジネス展開など、各種研修セミナーを切れ目なく実施する。 ＜R2→R3改善見直し内容（行動計画）※3＞ ●イノベーションを創出し、新たな時代をリードする企業人財の育成のため、利便性の高いオンライン研修を基本に、県内企業を支援する各種講座を実施することにより、技術革新の進む「デジタル社会」にも対応する「強い組織」づくりの核となる人財育成を推進します。＜商工＞ ○「第4次産業革命・DX関連講座」の受講者数 （'17）227人→（'22）350人	商工
	○企業人材育成研修の受講者数 ※平成長久館および長久館連携講座を合わせた受講者数 （'17）6,355人→（'22）6,800人	毎年の講座の見直しを行い、充実を図っていく。	6,500人	6,600人	6,700人	6,800人	-	-	6,164人	3,785人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・オンライン講座の導入 （48講座中32講座をオンライン実施 受講者数延べ2792人（ハイブリッド含む））	57%	☆					
	○「第4次産業革命関連講座」の受講者数 （'17）227人→（'22）350人	AIやIoT、ビッグデータ等多様化する中小企業のIT技術導入を推進するため、毎年30人ずつ増やし、充実を図る。	260人	290人	320人	350人	-	-	291人	345人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・オンライン講座の導入 （15講座中12講座をオンライン実施 受講者数254人（ハイブリッド含む））	100%	☆	85%				
○平成長久館「特別塾」の開講 （'20）開講			開講						開講		100%	☆						
309	●中小企業において常態化しつつある深刻な人手不足の解消や第4次産業革命への対応に向け、生産性向上につながる設備等の導入を支援するため、中小企業向け融資制度において「生産性革命応援資金」を創設し、資金調達の円滑化を図ります。＜商工＞																＜具体的な取組の内容＞ ・HPへの掲載 ・融資制度案内パンフレットの作成 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記により、生産性向上につながる設備等の導入を支援し、人手不足の解消や第4次産業革命への対応が図られた。 （「生産性革命応援資金」の新規融資件数63件） ＜今後の取組方針＞ 生産性向上につながる設備等の導入を支援するため、引き続き「生産性革命応援資金」の活用推進を図って参りたい。 ＜R2→R3改善見直し内容（行動計画）※3＞ ●中小企業において常態化しつつある深刻な人手不足の解消や第4次産業革命への対応に向け、生産性向上につながる設備等の導入を支援する「生産性革命応援資金」やDXの取組を支援する「DX促進資金」等により、資金調達の円滑化を図ります。＜商工＞ ○「DX・生産性向上関連資金」の新規融資件数 （'17）→（'22）70件	商工
	○「生産性革命応援資金」の創設 （'19）創設		創設						創設	推進								

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所		工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）		具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）		担当 部局
	区分	○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 （全国順位等の参考情報）	2019 （R元）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2019 （R元）	2020 （R2）	今回の 判定基礎			☆平均	★平均			
310		●本県農林水産業の競争力を強化し、成長産業化の実現を図るため、IoT、ビッグデータ、AIなどの革新技術を活用した超省力・低コスト化技術や気候変動にも対応した品種の開発を推進するとともに、新技術導入促進に向けた情報収集、実演会をはじめ情報提供により、現場への速やかな普及を図ります。＜農林＞	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 本県農林水産業の競争力を強化し、成長産業化の実現を図るため、IoT、ビッグデータ、AIなどの革新技術を活用し、超省力・高品質化生産を可能とするスマート化技術の開発や気候変動にも対応した品種の開発を推進するとともに、新技術導入促進に向けた情報収集、研修会をはじめとする情報提供により、現場への速やかな実装・普及を図ります。＜農林＞																
		○若手農林漁業者への支援創設 （スマート農林水産業） （'19）創設	スマート農林水産業の実装を推進するため、優先的に採択し支援する事業を'19に創設する目標を設定	創設	-	-	-	-	-	創設	-								
	共通	○農林水産物の新品种・新技術の開発・導入数 （累計） （'17）12件→（'22）42件	基準年（'17）の実績水準に基づき、新技術開発（年間5件）と新品种開発（年間1件）の年6件増加の目標を設定	24件	30件	36件	42件	48件	54件	24件	32件	100%	☆	★	100%	100%			
	共通	○スマート化技術導入経営体数（累計） （'17）10経営体→（'22）60経営体	基準年（'17）の実績水準に基づき、年10経営体のスマート化技術導入の目標を設定	30 経営体	40 経営体	50 経営体	60 経営体	70 経営体	80 経営体	33 経営体	48 経営体	100%	☆	★					
311		●長時間作業など藍生産現場等における農業者の課題を克服し、藍の生産拡大と藍製品開発の加速を図るため、藍の生産性向上に資するロボットの技術開発を推進します。 ＜商工＞																	
		○省力化・生産力強化ロボットの開発 （'21）市場投入		-	-	市場投入	-	-	-	-	-								

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
312		●建設現場の生産性向上のため、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までのあらゆる建設生産プロセスにおいて、抜本的な生産性向上を目指す「i-Construction」の取組みを推進します。<県土>																	
		○ICT活用実施率 ('17) 4%→('22) 20%	建設産業の生産性の2割向上を目指す（未来投資戦略2018）	8%	12%	16%	20%	-	-	10%	12%		100%	☆		100%			
313		●建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、若年者や女性雇用の取組みを拡充することにより建設業への入職の促進を図ります。また、就業者の定着を図るため、技術者等のためのセミナー等を開催します。（再掲）<県土>	【AP編】25ページ 基本目標2-（エ）-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、若年者や女性雇用の取組みを拡充することにより建設業への入職の促進を図る。また、i-Constructionの推進や就業者の定着を図るため、技術者等のためのセミナー等を開催します。 <県土>															
	共通	○「第4次産業革命研修（仮称）」の開設 ('20) 開設		-	開設	-	-	-	-	-	開設		100%	☆	★	100%	100%		

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
314		●効率的かつ効果的にインフラのメンテナンスや活用を行うため、IoT・AI等の革新技术の積極的な実装を行います。(再掲) <県土>	【AP編】31ページ 基本目標4-(ア)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左														<具体的な取組の内容> ・路面性状調査(舗装) ・ドローンを活用した橋梁点検(橋梁) ・ドローンを活用したダム点検(ダム) ・危機管理型水位計の設置(河川) ・IoT雨量計の設置(砂防) ・ICT浚渫工事(港湾) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、6つのインフラ分野において、IoT・AI等の革新技术が活用され、メンテナンス等の効率化に繋がった。 <今後の取組方針> 引き続き、目標達成に向け、IoT・AIの活用を推進する。	県土
	共通	○IoT・AI等の革新技术を導入したインフラ分野数(累計) (17)→(22)全12インフラ		とくしまインダストリー4.0に基づき、インフラ分野におけるIoT・AIの活用を推進する。	417万	617万	917万	1217万	-	-	617万	617万	100%	☆	★	100%	100%		
315		●空き家の利活用や、住宅の耐震化と併せて、IoT等の革新技术を用いた住宅設備の導入等を支援することにより、Society5.0に対応した「住まいのスマート化」を促進します。<県土>															<具体的な取組の内容> 住宅の耐震化に併せて、スマホで遠隔操作できる「インターホン」や「宅配ボックス」など、17市町村で計104件の「住まいのスマート化」を支援した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、「住まいのスマート化」の促進が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、市町村等と連携しながら、住宅分野におけるデジタル技術の活用を促進する。	県土	
316		●ビッグデータを活用したe-learning等のICTによる個に応じた学習を推進するとともに、プログラミング的思考等の情報活用能力を育成する学習活動の充実を図ります。<教育>															<具体的な取組の内容> 1 岡山大学と連携し、県立学校(2校)において、英単語の習得を目的としたビッグデータを活用したe-learningを実施し、生徒の学習に関するデータを収集、分析した。 2 大学等と連携した「教育ビッグデータ利用検討委員会」において、事業内容等の検証を行うとともに、教育ビッグデータの利活用について検討した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取り組みにより、ビッグデータを活用したe-learning等によって生徒の個に応じた学習を推進することができた。 <課題の解決に向けた対応※2> ビッグデータを活用したe-learning等による個に応じた学習の推進と、プログラミング的思考力と情報活用能力の双方の力を同時に育成する必要があることが明らかとなったことから、両方の力を育成できるビッグデータの分析・活用に係る学びを充実させることにより、生徒及び教員の情報活用能力の向上を図る。 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●ビッグデータを活用したe-learning等のICTによる個に応じた学習を推進するとともに、プログラミング的思考等の情報活用能力を育成する学習活動の充実を図ります。また、児童生徒の学力や学習意欲、さらには教員の指導力等本県の総合的な教育力を向上させ、新しい未来を創造できる人材の育成に役立てるため、ビッグデータの分析・活用方法について学習活動の充実を図ります。 <教育> ○ビッグデータ実証事業における活用者数 「高校生ビッグデータ活用コンテスト」参加校数 (17)140人→(22)600人 (17)→(22)6校	教育	
		○ビッグデータ実証事業における活用者数 (17)140人→(22)600人	実績値からの推計に基づき設定	400人	460人	530人	600人	-	-	402人	476人	100%	☆		100%				

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
317		●県内の小・中・高校生に対して理数分野への興味・関心を一層高める先端技術をテーマにした体験型の講座などの機会を提供します。 また、科学技術に関し、広く県民の関心と理解を深めることにより、本県の科学技術の振興を図るため、「とくしま科学技術月間」期間を中心に科学技術関連行事を実施します。 <政策>	【AP編】24ページ 基本目標2-(エ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左													<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 県内の小・中・高校生の理数分野への興味・関心を高めるため、第一線の教員や大学生に教わりながら、自ら最先端技術を用いた実験に取り組み体験講座等、各種講座を実施した。 ・中学生向け講座(R2:4回) ・小中学生向け講座(R2:21回)</p> <p>2 県民の関心と理解を深めるため、県内各施設と協力して、科学技術関連イベントを実施した。「とくしま科学技術月間(10月)」期間中には、科学技術に携わる者全体の意欲の向上を促進するため、研究開発、理解増進等に顕著な成果を収めた者を顕彰した。 ・徳島県科学技術大賞表彰者数(R2:9者)</p> <p>3 科学技術を取り巻く環境の変化に応じ、「徳島県科学技術憲章」を改定した。</p> <p><成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、県内の小・中・高校生に対し、科学技術に対する興味関心を喚起し、学習や進路選択への意識付けが図られた。 また、科学技術に携わる者に新たな目標を設定することができ、本県の科学技術の発展及び振興が図られた。</p> <p><今後の取組方針> オンライン開催を取り入れながら、引き続き上記の取組を推進する。</p> <p><R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●県内の小・中・高校生に対して理数分野への興味・関心を一層高める先端技術をテーマにした実践的な学習の機会を体験とオンラインを効果的に組み合わせ、提供します。 また、科学技術に関し、広く県民の関心と理解を深めることにより、本県の科学技術の振興を図るため、「とくしま科学技術月間」期間を中心にオンラインによる開催等を含めた科学技術関連行事を実施します。 <政策></p>	政策
	共通	○徳島県内「科学技術」関連イベント数 (17)290回→(19)~(22)毎年350回	H29実績(290回 ※計画数値 目標270回)、近年増加しているIoT等の新技術に関するイベント増加を想定し、年間350回	350回	350回	350回	350回	350回	350回	350回	369回	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・オンライン配信の導入	100%	☆	★	100%	100%	
318		●先進的科学技術を活用した課題解決を図るため、県内外の企業と地域課題とをマッチングするプラットフォームを構築し、AI、IoT、データ解析等をはじめ優れた科学技術を有する企業との連携を推進します。<政策>	【AP編】11ページ 基本目標2-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 先進的科学技術を活用した課題解決を図るため、県内外の企業と地域課題とをマッチングするプラットフォームを構築し、優れた科学技術を有する企業との連携を構築します。<政策>													<p><具体的な取組の内容 R2></p> <p>1 既存のネットワークを活用し、AI・IoT・データ解析等優れた科学技術を有する県内外の企業からなるプラットフォームを構築した。</p> <p>2 各分野がかかえる地域課題について、プラットフォーム構成員と共有することで、地域課題と解決手段をもつ企業とをマッチングするスキームを構築した。</p> <p><成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、当事者だけでは解決できなかった課題について、優れた科学技術を有した企業と課題を共有し、シーズとニーズをマッチングできる機会を創出することで、課題の解決につなげる仕組みが構築された。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き上記取組を推進する。</p>	政策
		○地域課題解決プラットフォーム構築 (17)→(20)構築		-	構築	-	-	-	-	-	構築		100%	☆		100%	100%	
	総戦	○プラットフォームの構築 (20)構築、(24)活用		-	構築	活用	活用	活用	活用	-	構築		100%		★		100%	

主要施策2 クリエイティブ関連企業の集積促進

(3-1-2)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
319		●全国屈指の光ブロードバンド環境をはじめとする、本県の強みを最大限に活かし、地域経済の活性化を図るため、コールセンターやAI、ビッグデータ等の情報通信関連企業の誘致を推進します。＜商工＞	【AP編】11ページ 基本目標2-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 全国屈指の光ブロードバンド環境をはじめとする、本県の強みを最大限に活かし、地域経済の活性化を図るため、コールセンターやAI、ビッグデータ等の情報通信関連企業の誘致を推進します。 ＜政策・商工・南部・西部＞												＜具体的な取組の内容＞ 1 徳島ビジネスフォーラムの開催 (H27～R2：東京都、大阪市の年2回) (R2 大阪市はオンライン開催) 2 徳島県情報通信関連事業立地促進補助制度による支援 ・情報通信関連企業の補助対象事業に「AI関連技術研究開発事業」を新たに創設 (H30) 3 本県へ立地意向のある企業への企業訪問、現地案内の実施 (R2はコロナ禍のため電話による聞き取りを中心に実施) 4 本県への就業希望のIT技術者と県内企業とのマッチングを行う徳島県専用サイト 「Turn Up 徳島」の運用 (H29～) ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、県内に情報通信関連企業の事業所が51事業所立地する等、全国屈指の光ブロードバンド環境をはじめとする、本県の強みを最大限に活かし、地域経済の活性化を図った。 ＜今後の取組方針＞ 今後も、ビジネスフォーラムの開催による本県のPRを継続し、本県へ立地意向のある企業への積極的な企業訪問を行うとともに、本県に立地している企業のネットワークを活用した誘致活動を展開していく。 また、市町村と連携し、休・廃校舎や遊休資産の掘り起こしによる立地候補施設の紹介や、「Turn Up 徳島」による人材確保支援を行うことにより、情報通信関連企業の更なる集積を図り、「県内経済の活性化」と「雇用の確保」に、しっかりと取り組んで参りたい。	政策 商工 南部 西部	
	共通	○情報通信関連企業（コールセンター、AI、ビッグデータ等）の奨励指定による集積数 (’17) 38事業所→(’22) 54事業所	実績及び今後の景気動向を考慮し、毎年3社の増加を図る	45 事業所	48 事業所	51 事業所	54 事業所	57 事業所	60 事業所	51 事業所	51 事業所	＜新型コロナの影響＞ ④その他（企業の経営環境悪化） ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・コロナ禍での雇用要件緩和の制度改正を実施	100%	☆	★	100%		100%
320		●クリエイティブ企業やクリエイターの更なる集積を図るため、産学官が連携した人材育成に取り組むとともに、クリエイティブ企業の誘致や創業等、県内企業のデジタルコンテンツ分野への進出支援を積極的に推進します。＜商工＞	【AP編】12ページ 基本目標2-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左												＜具体的な取組の内容＞ ・学生を対象とした、クリエイティブ人材の育成につながるセミナーを実施するとともに、県内企業を対象に、クリエイティブスキル向上のための講座を開催し、企業人材の充実と高度化を支援した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「4K・VR徳島映画祭」を完全オンラインで実施、最新技術に関するセミナー、ワークショップなどのコンテンツを自宅から堪能できることとし、4K・VRの先進地としてアピールした。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、本県のクリエイティブな魅力を発信し、クリエイティブ企業やクリエイターの集積が進んだ。 ＜今後の取組方針＞ 今後、継続的に本県のクリエイティブ産業を活性化させるためには、次世代の育成が不可欠である。そこで、クリエイティブ企業の集積はもとより、次世代のクリエイティブ人材の充実を図るため、その育成に努める。 ＜R2→R3改善見直し内容（行動計画）※3＞ ●クリエイティブ企業やクリエイターの更なる集積を図るため、産学官が連携したオンライン受講を取り入れた人材育成に取り組むとともに、クリエイティブ企業の誘致や創業等、県内企業のデジタルコンテンツ分野への進出支援を積極的に推進します。＜商工＞	商工	
	共通	○クリエイティブ関連企業数 (’17) 241社（者） →(’22)315社（者）（累計）	引き続き毎年15社の増加を図る	270社	285社	300社	315社	330社	345社	270社	289社	＜新型コロナの影響＞ ④その他（企業の経営環境悪化） ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・地方移転に向けた企業誘致広報ツール（企業誘致プロモーション動画及びパンフレット）を作成	100%	☆	★	100%		100%
		OLEDデジタルアート常設展示への支援制度の創設 (’19) 創設		創設	-	-	-	-	-	-	創設	-						

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）		具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	担当 部署	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
321		●4KやVR（ヴァーチャルリアリティ）等の優れた映像クリエイターや関連事業者を徳島へ集積させるため、「映像先進地徳島」の国内外への発信に取り組みます。＜商工＞																
		○4K・VR関連企業（者）数 （'17）14社（者）→（'22）24社（者）	引き続き毎年1社以上の増加を図る	18社	20社	22社	24社	-	-	18社	20社	＜新型コロナの影響＞ ④その他（企業の経営環境悪化） ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・地方移転に向けた企業誘致広報ツール（企業誘致プロモーション動画及びパンフレット）を作成	100%	☆			＜今後の取組方針＞ R3年度は、感染状況を見ながら、リアルとオンラインのハイブリッドで開催し、さらに、将来的な全県展開を見据え、複数会場を設定することとしさらなる盛り上げを期すとともに、4K・VR先進地としてアピールに努める。 また、「3D・VRショールーム」の実装に向けてその構築を図り、映画祭や商品展示などに活用し、デジタル先進県をアピールして参る。 ＜R2→R3改善見直し内容（行動計画）※3＞ ●4KやVR（ヴァーチャルリアリティ）等の優れた映像クリエイターや関連事業者を徳島へ集積させるため、オンライン配信などにより、「映像先進地徳島」の国内外への発信に取り組みます。＜商工＞ ○3D・VRショールームでの展示・イベント実施件数 （'17）→（'22）3件	商工
		○4K・VR映画祭における「あわ文化振興部門」の創設 （'19）創設		創設	-	-	-	-	-	創設	-					100%		
		○4K・VR映画祭の開催 （'18）拡大→（'19）～継続	全国で唯一の4K・VRに特化した映画祭	継続	継続	継続	継続	-	-	継続	継続	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・オンラインへの実施方法の変更 （47作品上映、16のセミナー実施、eスポーツ配信10月30日～11月30日配信 延べ約6万9千アクセス）	100%	☆				
322		●AI、ビッグデータ等革新技術の活用が増える中、IT技術者の需要増加による県内企業の人材不足を解消するため、海外からの人材を確保する支援を行います。＜商工＞																
		○県内企業における外国人ICT技術者の受入れ （'20）受入れ		-	受入れ	-	-	-	-	-	中止	＜新型コロナの影響＞ ①往来自来・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・新型コロナの世界的な大流行による感染リスクを考慮し、事業実施を見送った。	0%	☆		0%	＜R2→R3改善見直し内容（行動計画）※3＞ ●AI、ビッグデータ等革新技術の活用が増える中、IT技術者の需要増加による県内企業の人材不足を解消するため、オンラインなどを活用し、海外からの人材を確保する支援を行います。＜商工＞	商工

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）		具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部局	
				2019 （R元）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2019 （R元）	2020 （R2）			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
323		●実践的なICT人材の育成や地場ICT産業の持続的な発展、徳島を拠点としたワーキングスタイルの確立につなげるため、県内最大のデジタルコンテンツ表彰を行う「ICT（愛して）とくしま大賞」や徳島の強みを活かした効果的なICTイベントを実施します。＜政策＞	【AP編】24ページ 基本目標2-（エ）-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左													<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ICT（愛して）とくしま大賞」の開催 ICT作品のコンテストを通じて、ICT人材の育成を図る。 「ICT（愛して）とくしまフォーラム」の開催 最先端のICT関連企業等から講師を招請し、講演を実施する。 「とくしまICTハザール」の開催（R2年度は中止） ブース出展型のICT関連機器やサービスの展示・セミナーにより、来場された県民に最先端の技術を体感いただく。 各種ワークショップの開催（R2年度は中止） 子ども向けのプログラミング講座を開催し、ICTに対する関心を持ってもらうきっかけを提供する。 <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 「ICT（愛して）とくしま大賞」における学生や子どもの受賞が増えており（H30：13作品、R1：14作品、R2：17作品 ※重複受賞含む）、さらに令和2年度は小学生が大賞を受賞するなど、ICT人材の発掘・育成の場として一定の役割を果たしている。 また、フォーラムの開催を通じ、Society5.0時代の生活の在り方を具体的に考える機会を提供できた。</p> <p>＜今後の取組方針＞ 各種イベントを通じて、さらなるデジタル人材の育成を図り、地場ICT産業の持続的発展とDXにつなげる取組みを進める。</p>	政策
	共通	○ICTとくしま大賞応募作品の利活用件数 （累計） （'17）45件→（'22）135件		ICTとくしま大賞応募作品の利活用件数	75件	95件	115件	135件	155件	175件	110件	124件		100%	☆	★	100%	

主要施策3 進化する「スマート県庁」の展開

(3-1-3)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部局		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
324		●多くの県民に県政を身近に感じ、親しみを持ってもらうとともに、県民からの意見・提言等を積極的に県政に反映させるため、県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」の活用や、AIを活用した多言語対応の全庁的なFAQシステムの開設により、県政情報の効果的な発信などに取り組みます。(再掲) < 監察 >	【AP編】38ページ 基本目標4-(ウ)-④	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 県民をはじめ、現在大きく増加している移住希望者や外国人労働者、外国人観光客などの利便性向上や、若者などへの住民サービスの裾野拡大を図るため、AIを活用した多言語対応の全庁的なFAQシステムを開設し、徳島県に関する様々な問合せのワンストップ化や24時間365日対応を可能にします。 < 監察 >															
		○県庁舎見学参加者数 (17) 617名→(19)～(22)年間680名以上	参加者数を基準値の10%以上向上させる。	680名	680名	680名	680名	-	-	1,260名	566名	<新型コロナの影響> ①往来自粛・渡航制限等 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・感染防止対策を徹底の上、参加人数多数の場合は、班分けを行い実施	83%	☆			<課題の解決に向けた対応※2> 感染防止対策を徹底した上、多数の参加者がいる場合の班分けでの見学実施や、3密を回避したミニ講座の実施など、ニューノーマルに対応した県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」での広聴事業を実施する。		
		○県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」 展示等件数 (17) 40件→(19)～(22)年間50件以上	「すだちくんテラス」での展示等の件数を基準値の25%以上向上させる。	50件	50件	50件	50件	-	-	60件	79件		100%	☆	94%	100%	<R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●多くの県民に県政を身近に感じ、親しみを持ってもらうとともに、県民からの意見・提言等を積極的に県政に反映させるため、ニューノーマルに対応した県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」での広聴事業の実施、AIを活用した多言語対応の全庁的なFAQシステムの開設により、県政情報の効果的な発信などに取り組みます。(再掲) < 監察 >		
	共通	○「とくしま丸ごとAIコンシェルジュ (仮称)」の開設 (20) 開設		-	開設	-	-	-	-	-	開設		100%	☆	★		<R2→R3改善見直し内容(総合戦略)※3> ●県民をはじめ、移住希望者や外国人労働者、外国人観光客などの利便性向上や、若者などへの住民サービスの裾野拡大を図るため、AIを活用した多言語対応の全庁的なFAQシステムを開設し、徳島県に関する様々な問合せのワンストップ化や24時間365日対応を可能にします。 < 監察 >		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）		具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	担当 部局		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
325		●申請・届出等の行政手続きの簡素化やオンライン対応、AI・RPA等の革新技術の活用を進めることにより、業務の効率化とともに、県民の利便性の向上を図ります。また、公文書の電子決裁化を進めることで、文書管理の適正化と行政運営の効率化を目指します。＜経営・出納＞	【AP編】31ページ 基本目標4-(ア)-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 申請・届出等の行政手続きの簡素化やオンライン対応、AI・RPA等の未来技術の活用を進めることにより、業務の効率化とともに、県民の利便性の向上を図ります。また、公文書の電子化を進めることで、文書管理の適正化と行政運営の効率化を目指します。＜経営＞															
	共通	○電子申請利用件数 ('17) 9,317件→('22) 14,000件	人口あたりの申請件数で全国1位 を目標とする	11,000 件	12,000 件	13,000 件	14,000 件	15,000 件	16,000 件	13,080 件	31,819 件	100%	☆	★	100%	100%	＜具体的な取組の内容＞ ○電子申請利用 ・デジタル社会推進本部最適化推進委員会（以下「最適化委員会」）での利用拡大の呼びかけ、研修の実施 ・見積書・請求書のオンライン受付の開始（R3.1.22） ○電子決裁システムの利用 ・最適化委員会での進捗管理 ・システム操作研修、会計書類の電子決裁化（機能改善、実証実験拡充） ・文書規程の改正（原則電子決裁） ○定型事務にRPAを適用 ・最適化委員会等での利用拡大の周知 ・RPAツールのライセンス数追加 ・研修会の実施（出納局会計課） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ○電子申請利用 ・職員への周知、研修の実施などにより、令和2年度の目標を達成した。 ○電子決裁システムの利用 ・紙決裁だった立案書類のうち30%が電子決裁になった。 ○定型事務にRPAを適用 ・最適化委員会等を通じた職員への周知、研修の実施などにより、適用業務を拡大した。 ＜今後の取組方針＞ ○電子申請利用 ・最適化委員会での各部局への周知、システムの職員研修などの実施により、行政手続きの電子申請の利用促進を図る。 ○電子決裁システムの利用促進 ・最適化委員会での進捗管理を行う。 ・システム改修によるユーザビリティの向上、文書規程の周知徹底、会計書類の本格運用開始などにより、電子決裁システムの利用促進を図る。 ○定型業務にRPAを適用 ・RPA運用基盤の安定稼働の確保 ・研修の実施やサポートデスクの設置等により、専門的人材育成、サポート体制の充実を図り、RPAの利用拡大を図る。 ＜R2→R3改善見直し内容（行動計画）※3＞ ●デジタル社会実現に向けた取組を強力に推進するため、「アクションプラン」を策定し、申請・届出・入札等の行政手続きの簡素化やオンライン対応、公文書の電子化、AI・RPA等の革新技術の活用などを推進することにより、行政システムを変革し、県民の利便性向上を図ります。また、公文書の電子決裁化を進めることで、文書管理の適正化と行政運営の効率化を目指します。 ＜経営・出納＞ ○電子申請利用件数 ('17) 9,317件→('22) 22,000件 ○物品の調達等に係る電子入札システム ('21) 構築 ○職員向けデジタル関係研修受講者数 ('17) 197人→('22) 500人 ○WEB会議設備常設県庁会議室数（累計） ('17) ー→('21) 5室	経営 出納	
		○電子決裁システムの利用促進 利用率 ('17) 84%→('22) 100%	公文書の電子決裁率100%を 目標とする	-	-	-	100%	-	-	-	-	-	-	100%	100%	＜具体的な取組の内容＞ ○電子申請利用件数 ('17) 9,317件→('22) 22,000件 ○物品の調達等に係る電子入札システム ('21) 構築 ○職員向けデジタル関係研修受講者数 ('17) 197人→('22) 500人 ○WEB会議設備常設県庁会議室数（累計） ('17) ー→('21) 5室 ＜R2→R3改善見直し内容（総合戦略）※3＞ ●デジタル社会実現に向けた取組を強力に推進するため、「アクションプラン」を策定し、申請・届出・入札等の行政手続きの簡素化やオンライン対応、公文書の電子化、AI・RPA等の未来技術の活用を進めることにより、行政システムを変革し、県民の利便性の向上を図ります。また、公文書の電子化を進めることで、文書管理の適正化と行政運営の効率化を目指します。＜経営＞ ○電子申請利用件数 ('18) 11,551件→('24) 24,000件 ○物品の調達等に係る電子入札システム ('21) 構築 ○職員向けデジタル関係研修受講者数 ('18) 259人→('24) 500人			
		○定型業務にRPAを適用 ('19) RPA本格実装 ・('20) RPA適用業務の拡充	RPA：H30実証 H31実装	本格実装	拡充	-	-	-	-	本格実装	拡充	100%	☆						
326		●職員の業務引継ぎ時における業務執行体制の早期確立のため「AI活用・全庁FAQシステム」を構築し、よりシームレスな県民サービスを実現します。＜経営＞														＜具体的な取組の内容＞ ・全庁AI・FAQシステムの運用開始（R2.2.17） ・全庁総合業務管理システムの運用開始（R2.12.1） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 業務引継ぎにおける早期の業務執行体制確立に向けて上記システムの構築を行い、運用を開始した。 ＜今後の取組方針＞ 全庁AI・FAQシステムについては、AIによる学習を進めるとともに「質問と回答」の充実を図り、より正確な回答ができるように調整を進めていく。 全庁総合業務管理システムについては、より効果的な進捗管理とより円滑な業務記録とするためにシステムの改善を行う。	経営		
		OAI活用・全庁FAQシステム ('19) 構築	県民の利便性の向上	構築	-	-	-	-	-	構築	-	-							

ターゲット3 「発展とくしま・革新創造」の実装
 重点戦略2 千載一遇！攻めのインバウンド誘客
 主要施策1 「おもてなしの国とくしま」観光誘客の推進

(3-2-1)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署												
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均														
327	共通	東アジアを重点地域として、チャーター便や定期便の誘致による観光誘客に取り組むとともに、国際スポーツ大会等の開催に合わせて、県内DMOや県域を越えた広域的なDMOと連携した周遊観光や徳島の魅力を生かしたニューツーリズムを推進することにより、外国人観光客の誘客を促進します。 また、本県を代表する伝統文化「阿波おどり」の海外公演や指導者派遣を行うことにより、徳島の認知度向上並びに「徳島ファン」の拡大を図り、本県の観光誘客に繋がります。<商工>	【AP編】19ページ 基本目標2-(ウ)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 東アジアを重点地域として、チャーター便や定期便の誘致による観光誘客に取り組むとともに、国際スポーツ大会等の開催に合わせて、県内DMOや県域を越えた広域的なDMOと連携し、効果的な情報発信を行うことにより、訪日外国人観光客の周遊観光を促進します。 また、大阪・関西万博等、大型プロジェクトを見据え、ビジネスチャンスを広げる関西経済団体等と県内事業者との情報交換会を実施するとともに、関西を訪れるインバウンドへの誘客を促進するため旅行会社やホテルと連携したキャンペーン活動を展開します。<商工・政策>																										
	共通	○県内への外国人延べ宿泊者数（暦年） ('17) 102,810人→('22) 168,000人	国目標(2030年)1億3,000万人 本県目標値を国目標値に併せて上方修正	117,000人	134,000人	151,000人	168,000人	185,000人	202,000人	133,130人	21,250人	<新型コロナの影響> ①往來自粛・渡航制限等 <新型コロナへの対応> A-1)目標廃止 ・新たにニューノーマルに対応した観光プロモーション(観光セミナー・商談会等)を香港、台湾等を対象に10回開催	15%	☆	★	<具体的な取組の内容> ニューノーマルに対応した観光プロモーションとして、オンラインを積極的に活用し、現地旅行会社・一般消費者向けの観光セミナーの開催や商談会の実施、また、阿波おどり公演の配信を行った。 ○外国人延べ宿泊者数 ・香港、台湾をはじめ各国・地域への観光プロモーションの実施（通年） ・広域DMOをはじめ各県や観光事業者と連携したコンテンツの磨き上げ等の取組を実施（通年） ○阿波おどり ・在外公館と連携した阿波おどり教室・配信（3回） ・現地連と連携した阿波おどり公演のライブ配信（2回） <成果（●に定める事業目的の実現状況）> ○外国人延べ宿泊者数 オンラインによるセミナーや商談会において、各関係部局や県内観光事業者と一体となった「オール徳島」観光プロモーションの実施や広域DMOと連携したPRの取組等を進め、本県への「来訪意欲」の向上に繋がった。 ○阿波おどり 在外公館等と連携した阿波おどり公演の配信を行うことにより、「認知度向上」や「徳島ファン」の拡大に繋がった。 <○未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルスの感染拡大による渡航制限等 <課題の解決に向けた対応※2> ○外国人延べ宿泊者数 新型コロナウイルス感染症がもたらした世界規模の社会変容をしっかりと受け止め、オンラインを積極的に活用したプロモーションの実施などニューノーマルに対応した「新たな観光」の推進に取り組む。 ○阿波おどり 関係団体と連携を図り、本県が世界に誇る伝統文化「阿波おどり」の魅力を、オンラインを積極的に活用して広く世界に発信する。 <R2-R3改善見直し内容（行動計画）※3> ●徳島に「行きたい」「体験したい」意欲の増進を図るため、DMOや県内観光事業者と連携し、オンラインを積極的に活用した観光プロモーションを展開します。 また、本県を代表する伝統文化「阿波おどり」のオンライン配信等により、徳島の認知度向上並びに「徳島ファン」の拡大を図り、本県の観光誘客に繋がります。<商工> ○県内への外国人延べ宿泊者数（暦年） ('17) 102,810人→('20) 134,000人 ○ニューノーマルに対応した観光プロモーション (観光セミナー・商談会等)実施回数(累計) ('17) ー→('22) 60回 ○各国大使館等と連携した「阿波おどり」の海外公演、指導者派遣やオンライン配信等を活用した魅力発信回数(累計)(再掲) ('17) 4回→('22) 30回														
	共通	○各国大使館等と連携した「阿波おどり」の海外公演及び指導者派遣回数（累計）（再掲） ('17) 4回→('22) 30回	これまでの実績を踏まえ目標値を設定。 H28:4回、H29:7回、H30:4回	15回	20回	25回	30回	35回	40回	16回	16回	<新型コロナの影響> ①往來自粛・渡航制限等 <新型コロナへの対応> B-2)補完的な取組 ・オンラインによる魅力発信 ・在外公館と連携した阿波おどり教室・配信（3回） ・現地連と連携した阿波おどり公演のライブ配信（2回）	80%	☆	前出	47%	15%	<R2-R3改善見直し内容（総合戦略）※3> ●国・地域ごとの感染収束を見極めつつ、インバウンドの回復に向け、重点国・地域である東アジアからの観光誘客や国際線誘致等に取り組むとともに、国際スポーツ大会等の開催に合わせて、県内DMOや県域を越えた広域的なDMOと連携し、効果的な情報発信を行うことにより、訪日外国人観光客の周遊観光を促進します。 また、大阪・関西万博等、大型プロジェクトを見据え、ビジネスチャンスを広げる関西経済団体等と県内事業者との情報交換会を実施するとともに、関西を訪れるインバウンドへの誘客を促進するため旅行会社やホテルと連携したキャンペーン活動を展開します。 <商工・政策> ○県内への外国人延べ宿泊者数 ('18) 116,230人→('24) 134,000人												
328	共通	観光消費額の増加による地域経済の活性化と、住民の愛着や誇りを醸成する豊かな地域社会の実現を図るため、「鳴門の渦潮」、「阿波の土柱」などの雄大な自然や、「阿波おどり」、「お遍路」をはじめとする歴史・文化など、県東部の魅力的な地域資源を観光地経営の視点に立って活用し、国内外からの観光誘客を推進します。<商工>																												
		○一般社団法人イーストとくしま観光推進機構の日本版DMO法人への登録 ('19) 登録		登録	-	-	-	-	-	登録	-																			
		○来訪者の満足度(7段階評価中最高評価の割合) ('17) ー→('22) 29%	全国の日本版DMO 13団体の内 トップクラスの満足度29% H34で29%を目指す。	26%	27%	28%	29%	-	-	24.9%	37.7%	<新型コロナの影響> ①往來自粛・渡航制限等 <新型コロナへの対応> B-2)補完的な取組 ・体験型プランの発掘	100%	☆		100%	<具体的な取組の内容> ・徳島県東部圏域15市町村において、地元旅行会社等と連携し、地域の観光資源の掘り起こしと磨き上げを行い、47商品の体験型コンテンツと、17商品のツアーを造成し、旅行会社のHP及びOTAでの販売を開始した。 ・コロナ禍において選好される、「アドベンチャー・ツーリズム」に対応したコンテンツ造成として、遍路道をはじめとする魅力的な古道や山道を、「トレイル」の切り口で売り出すための可視化を行うとともに、周辺の神社仏閣における祭礼を体験型コンテンツとして紹介する素材集としてとりまとめた。 ・緊急事態宣言発令による県を跨ぐ移動の制限を受け、徳島県民向けのマイクロ・ツーリズムを推進するため、県内の宿泊事業者や旅行者向けの助成制度を創設した。 ・緊急事態宣言解除後は、県外旅行会社3社に対して企画旅行造成支援を行った。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> ・宿泊事業者や旅行者向けの助成により、9事業者で計1,220名の宿泊を伴うプランの造成に繋げることができた。 ・県内旅行会社への助成により、4プラン、計73名の宿泊を伴う旅行商品の造成、催行につなげることができた。 <○未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルスの感染拡大による渡航制限等 <課題の解決に向けた対応※2> 引き続き「体験型コンテンツ造成支援」「周遊モデルコースの作成」に取り組み、着実な来訪者の満足度向上、来訪者数の増加につなげていく。													

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均				
329		●持続可能な観光地域づくりを実現するため、舵取り役であるDMO(一般社団法人四国の右下観光局)を核とし、地域の多様な関係者を巻き込み、国際スポーツ大会のキャンプ地誘致や競技の開催を通じて訪日外国人観光客の受入態勢を充実強化し、県南の地域資源を活用した観光誘客を促進します。<南部>	【AP編】20ページ 基本目標2-(ウ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 「国際スポーツ大会」や「2025年日本国際博覧会」など、世界から注目が集まる機会を千載一遇のチャンスとして捉え、DMO「一般社団法人四国の右下観光局」を核とし、地域の多様な関係者を巻き込み、地域の強みを活かしたインバウンド戦略を展開し、外国人旅行者等を魅了する観光地域づくりを推進します。<南部>																
		○一般社団法人四国の右下観光局の日本版DMO法人への登録 (19)登録		登録	-	-	-	-	-	登録	-									
	共通	○圏域内での外国人の年間延べ宿泊者数(暦年) (17)2,386人→(22)11,000人	圏域内での外国人の年間延べ宿泊者数を県全体水準相当に引き上げる。	4,000人	6,000人	9,000人	11,000人	14,000人	17,000人	4,928人	612人	<新型コロナの影響> ①往来自費・渡航制限等 (渡航制限等によるインバウンド需要の喪失) <新型コロナへの対応> A-1)目標廃止 ・オンライン観光商談会や国内の海外メディア等を対象としたファミトリップを実施	10%	☆	★	<R2-R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●アフターコロナを見据えたサステイナブルな観光地域づくりを実現するため、舵取り役であるDMO(一般社団法人四国の右下観光局)を核とし、地域の多様な関係者を巻き込み、「新たな旅行スタイル」に対応した誘客や国際スポーツ大会の開催等を契機とした観光客の受入態勢を充実強化し、県南の地域資源を活用した観光誘客を促進します。<南部> ○圏域内での外国人の年間延べ宿泊者数(暦年) (17)2,386人→(20)6,000人 ○英語版SNSによる投稿回数 (17)-→(22)100回 ※(20)156回				
	共通	○来訪者の満足度(7段階評価中最高評価の割合) (17)→(19)~(22)25%以上	全国の日本版DMO 13団体の内トップクラスの満足度25%	25%	25%	25%	25%	25%	25%	35%	35%	<新型コロナの影響> ①往来自費・渡航制限等 (新型コロナウィルスの影響による来訪者の減少) <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・感染予防対策をし、アンケート調査を実施した。	100%	☆	★	55%	45%	<R2-R3改善見直し内容(総合戦略)※3> ●「国際スポーツ大会」や「2025年日本国際博覧会」など、世界から注目が集まる機会を千載一遇のチャンスとして捉え、DMO「一般社団法人四国の右下観光局」を核とし、地域の多様な関係者を巻き込み、「新しい旅行スタイル」に対応した誘客の促進や地域の強みを活かした観光戦略を展開し、国内外からの旅行者等を魅了する観光地域づくりを推進する。 <南部> ○圏域内での外国人の年間延べ宿泊者数(暦年) (18)3,008人→(20)6,000人 ○英語版SNSによる投稿回数 (18)→(24)100回 ※(20)156回 ○着地型・体験型旅行商品による入り込み客数 (18)3,769人→(24)5,900人		
総括	○着地型・体験型旅行商品による入り込み客数 (18)3,769人→(24)9,000人		-	7,000人	9,000人	9,000人	9,000人	9,000人	-	1,857人	<新型コロナの影響> ①往来自費・渡航制限等 (渡航制限や往来自費等により圏域内への入り込み客数が大きく減少した。) <新型コロナへの対応> B-2)補完的な取組 ・渡航制限解除後、国内旅行需要の回復後に向け、体験型コンテンツの充実を図る。	26%		★						

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所		工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署		
	区分	○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 （全国順位等の参考情報）	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	今回の 判定基礎			☆平均	★平均					
																	☆			★	
330		●県西部圏域（にし阿波）への欧米豪など外国人観光客の誘致を促進するため、世界水準DMOの育成や圏域内での周遊ルートづくり等に取り組むとともに、AIやデジタルマーケティング※を活用した戦略的な情報発信を推進します。＜西部＞	【AP編】20ページ 基本目標2-（ウ）-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左																	
	共通	○「にし阿波」における外国人延べ宿泊者数（暦年） ('17) 28,824人→('22) 35,000人	R元にH27の2倍となる30,000人を設定、その後毎年1,500人（R4は2,000人）の増加を図る。 観光圏整備計画の策定にあたり、民間事業者や市町などと検討した結果、R元にH27の2倍となる30,000人を設定、その後H32、R3は1,500人ずつ、最終年のR4は新たなターゲットである欧米豪や東南アジアにおけるプロモーション活動の成果が加速し2,000人の増加を見込む。	30,000人	31,500人	33,000人	35,000人	35,000人	35,000人	31,828人	3,633人										
	共通	○来訪者の満足度（7段階評価中最高評価の割合） ('17) 20%→('22) 25%	全国13観光圏トップクラス（H28①25.6%②24.1%） R4に全国トップクラスの25%になると想定し設定 観光圏整備計画の策定にあたり、全国13観光圏トップクラスである25.0%を目標数値として設定。民間事業者や市町で構成する観光圏協議会で検討した結果、最終年度より1年早いR3年度に目標を達成し、その水準を維持を見込む。	22%	24%	25%	25%	25%	25%	22.1%	39.5%										

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
331		外国人向けの観光案内所の運営による情報提供や通訳人材の育成強化を図るとともに、電子決済システムの導入によるキャッシュレス環境の充実、Wi-Fi環境の整備、免税店の導入促進、多言語表記の推進など、外国人観光客の受入環境の充実を図ります。＜政策・商工＞	【AP編】19ページ 基本目標2-(ウ)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左														政策 商工
	共通	県が整備・補助した無料公衆無線LANアクセスポイント数 ('17) 670アクセスポイント →('22) 1,000アクセスポイント	県が整備・補助した無料公衆無線LANアクセスポイント数	925 アクセス ポイント	950 アクセス ポイント	975 アクセス ポイント	1,000 アクセス ポイント	1,025 アクセス ポイント	1,050 アクセス ポイント	952 アクセス ポイント	988 アクセス ポイント	100%	☆	★			<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○とくしま無料Wi-Fi (Tokushima Free Wi-Fi) アクセスポイントを公共施設に追加整備 (H27: 23AP、H28: 23AP、H29: 20AP、H30: 7AP、R1: 2AP、R2: 7AP) ○民間のWi-Fi事業者と連携した「Tokushima Free Wi-Fi Plus」の取組の一環として、新SSIDを発報するとともに、認証方式を総務省が推奨する方式に変更 (H30実施) ○「徳島県訪日外国人受入環境整備事業助成金」の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・民間施設 (H27:310AP、H28:29AP、H29:135AP、H30:85AP、R元:32AP、R2: 29AP)におけるWi-Fi整備を支援した。 ○個人旅行者向けに県内観光施設等の情報を掲載した多言語・多機能アプリ「徳島たびプラス」の開発・公開 ○外国人旅行者の接客向上のため、県内全域で活動する善意通訳組織「徳島GGクラブ」を発足 <ul style="list-style-type: none"> ・H30: 県内の観光地等を外国語で案内できる人材 (通訳ボランティア) を育成するため、会員を対象に通訳人材養成セミナーを開催 (平成30年9月～平成31年2月、全9回、英語・中国語を実施) ・R2: とくしま観光アカデミーを開催 (令和2年1月～3月、全10回、英語ほかガイドテクニック講座など) <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞</p> <p>上記の取組等により、外国人観光客の受入対策を含む「平時の利活用」と「災害時の情報通信手段の確保」の両面でWi-Fi活用の向上が図られ、Wi-Fi活用による「安全安心でにぎわいあふれる地域づくり」が進むとともに、通訳ボランティアの育成による受入体制の整備が進んだ。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>「WMG2021関西」等の開催を控え、今後とも引き続き助成金活用による民間事業者の取組支援や研修等を通じた通訳ボランティアのスキルアップを図り、受入体制の充実を図る。</p> <p>民間事業者との連携によりWi-Fi環境の整備を進め、更なる利便性の向上や災害時の情報通信インフラの強化を図る。</p>	
		善意通訳組織「徳島GGクラブ」会員数 ('17) 102人 → ('22) 150人	県下全域への普及が求められている	120人	130人	140人	150人	-	-	130人	131人	100%	☆		100%	100%	<p>＜新型コロナの影響＞</p> <p>④その他 (阿波おどり期間中の観光案内など、活動の機会が減少している。)</p> <p>＜新型コロナへの対応＞</p> <p>B-2) 補完的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成やスキルアップにつながるオンラインセミナー講座の周知を行った。 	
総戦	○コンセプト泊の実施 ('18) → ('24) 推進															<p>＜新型コロナの影響＞</p> <p>①往来自粛・渡航制限等</p> <p>＜新型コロナへの対応＞</p> <p>C) 全く新たな手法で推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・密集をさけるため、イベントではなく、テレワークを伴う宿泊をコンセプトとして推進。 		
332		外国人誘客をはじめとした新たな観光需要の掘り起こしと地域活性化を図るため、宿泊施設と県内イベントとが連携した「コンセプト泊※」を推進します。＜政策・商工＞	【AP編】21ページ 基本目標2-(ウ)-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 新たな観光需要の掘り起こしと地域活性化を図るため、宿泊施設と県内イベントとが連携した「コンセプト泊」を推進します。 ＜政策＞													政策 商工	
	共通	○コンセプト泊の実施 ('18) → ('24) 推進														<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>密集をさけるため、テレワークを伴う宿泊をコンセプトとして推進。仕事と休暇を両立するワーケーション体験者を誘致し、新たな観光需要の掘り起こしを行った。</p> <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞</p> <p>ワーケーションを新たなコンセプトとして都市部のテレワーカーに仕事、観光、宿泊を体験いただき、観光需要喚起およびワーケーション推進の機運情勢を図ることができた。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>全国屈指の光ブロードバンド環境を活かし、徳島ならではのワーケーションの実装に向け、全国に向けた徳島の魅力やテレワーク環境等の情報発信、長期滞在や再来訪を誘引する体験・体感メニューの充実、企業間のマッチング等を取組みを発展させる。</p> <p>＜R2-R3改善見直し内容（行動計画）※3＞</p> <p>●「コンセプト泊」を推進し、地域活性化はもとより、新たなビジネスモデル創出に繋げていくため、イベント・レジャーへの参加や宿泊施設・コワーキングスペースなどの利活用に着目する。徳島ならではの「ワーケーションニアワーケーション」を推進します。</p> <p>（再掲）＜政策＞</p> <p>○地域での社会貢献活動を行う企業数（累計） ('17) → ('22) 20社</p> <p>＜R2-R3改善見直し内容（総合戦略）※3＞</p> <p>●新たなビジネスモデルの発信や地域活性化を図るため、イベント・レジャーへの参加や宿泊施設・コワーキングスペースなどの利活用に着目する。徳島ならではの「ワーケーションニアワーケーション」を推進します。</p> <p>＜政策＞</p> <p>○地域での社会貢献活動を行う企業数（延べ） ('18) → ('24) 40社</p>		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署			
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均					
333		●観光地の魅力を向上させるため、主要幹線道路の整備によるアクセス向上に加え、国内外からの観光客が安心して楽しく訪問できる案内標識の整備等、観光地の魅力を向上させる新たな施策を推進します。＜県土＞	【AP編】27ページ 基本目標3-(ア)-③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 子育て世代を応援するため、道の駅において、妊婦向け屋根付き優先駐車スペースを確保するなど、安心して楽しく訪問できる道の駅の整備を推進します。 ＜県土＞																県土	
		○外国人にもわかりやすい観光・地点案内表示の案内の設置数（累計） ('17) 82基→('22) 260基	外国人にもわかりやすい観光・地点案内表示を年間30～40基整備	170基	200基	230基	260基	-	-	176基	223基		100%	☆							＜具体的な取組の内容＞ ○外国人にもわかりやすい観光・地点案内表示の案内の設置数 2020年度に、多言語案内標識、英語標記改善等、外国人にもわかりやすい案内表示47基を整備した。 ○「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」をはじめとする県内各観光地へのアクセスルート整備箇所数 2020年度までに、神山国府線他10路線、13箇所において橋梁整備等が完了した。 ○既存の「道の駅」における子育て支援箇所数 2020年度は、「道の駅「となり」」、「藍ランドうだつ」の2箇所において、子育て支援施設（身障者駐車場を妊婦も使用できるよう看板の設置及びカーポートの整備）の整備を完了した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、観光地等において国内外からの観光客が利用しやすい環境整備が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、目標達成に向け整備を進める。
		○「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」をはじめとする県内各観光地へのアクセスルート整備箇所数（累計） ('17) 2箇所→('22) 20箇所	県内各観光地へのアクセスルートにおいて、狭路や線形不良な通行困難箇所の解消を推進	8箇所	13箇所	17箇所	20箇所	-	-	9箇所	13箇所		100%	☆		100%	100%				
	共通	○既存の「道の駅」における子育て支援箇所数（累計） ('17) 1箇所→('22) 10箇所	子育て支援施設（身障者駐車場を妊婦も使用できるよう看板の設置及びカーポートの整備）の整備を推進	2箇所	5箇所	7箇所	10箇所	-	-	3箇所	5箇所		100%	☆	★						
334		●東西部圏域（にし阿波）において来訪者の滞在期間の延長や滞在施設の拡充を図るため、主要な観光地とアクティビティや世界農業遺産体験などを組み合わせた体験・滞在プログラムを開発することにより、「にし阿波」への誘客を推進します。＜西部＞																	西部		
		ODMOが達成した体験・滞在プログラムの参加者数 ('17) 703人→('22) 1,000人	R4では1,000人程度になると想定し設定 観光圏整備計画の策定にあたり、民間事業者や市町などと検討した結果、DMOを中心として、「にし阿波」の独自資源を活用した新たな体験・滞在プログラムの作成を推進することで毎年度60人の参加者の増加を見込んだ。	820人	880人	940人	1,000人	-	-	939人	971人		100%	☆							
		○ホテル・旅館以外での体験型観光延べ受入泊数 ('17) 5,024泊→('22) 6,000泊	R4では6,000泊程度になると想定し設定 観光圏整備計画の策定にあたり、民間事業者や市町などと検討した結果、農林漁家民宿の増加、企業研修・大学ゼミ研修等の誘致、訪日教育旅行の拡大などにより年間200人から300人の増加を見込んだ。	5,250泊	5,500泊	5,750泊	6,000泊	-	-	6,070泊	2,221泊		40%	☆		70%					

主要施策2 「輝け！とくしま」観光コンテンツの充実

(3-2-2)

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所		工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
	区分	○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	今回の 判定基礎			☆平均	★平均				
335		●旅行形態の主流となっている「個人旅行者の誘客促進」、 「東京オリンピック・パラリンピック」等を見据えた「訪日外国人の誘客促進」、多くの宿泊者が見込まれる「コンベンションの誘客促進」、宿泊施設のキャパシティ拡大や魅力向上に繋がる投資促進施策など、官民一体となった戦略的な取組を推進し、観光誘客、宿泊者数の増加を図ります。<商工>	【AP編】19ページ 基本目標2-(ウ)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 旅行形態の主流となっている「個人旅行者の誘客促進」、 「東京2020オリンピック・パラリンピック」等を見据えた「訪日外国人の誘客促進」、多くの宿泊者が見込まれる「コンベンションの誘客促進」など、官民一体となった戦略的な取組を推進し、観光誘客、宿泊者数の増加を図ります。<商工>																
	共通	○観光入込客数（暦年） ('17) 1,951万人→('22) 2,070万人	過去5年の伸び率と3大国際スポーツ大会、大阪・関西万博による宿泊者数増加を勘案して設定。	1,995万人	2,020万人	2,045万人	2,070万人	2,070万人	2,070万人	1,952万人	1,120万人	55%	☆	★						商工
	共通	○年間の延べ宿泊者数（暦年） ('17) 230万人→('22) 300万人	過去5年の伸び率と3大国際スポーツ大会、大阪・関西万博による宿泊者数増加を勘案して設定。	255万人	270万人	285万人	300万人	300万人	300万人	257万人	145万人	53%	☆	★	56%	56%				
	共通	○観光消費額（暦年） ('17) 889億円→('22) 1,200億円	過去の実績と3大国際スポーツ大会、大阪・関西万博による観光消費額増加を勘案して設定。	1,155億円	1,170億円	1,185億円	1,200億円	1,200億円	1,200億円	1,072億円	736億円	62%	☆	★						
336		●「徳島観光アプリ」の充実強化や地元ならではの観光、体験、食などを組み合わせた着地型旅行商品の造成を推進するとともに、IoT導入による「おもてなしタクシー※」の利便性向上など二次交通の充実を図ることにより、県内における観光客の周遊と宿泊、リピーター来県を促進します。<商工>																		
		○「徳島観光アプリ」のダウンロード数（累計） ('17) 1件→('22) 6万件	他県の事例を参考に毎年1.5万件的増	1.5万件	3万件	4.5万件	6万件	-	-	5,860件	7,458件	24%	☆							
		○「おもてなしタクシー」の指定数（累計） ('17) 71台→('22) 180台	直近実績の「2.5倍以上」を目指す	120台	140台	160台	180台	-	-	88台	99台	70%	☆							

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署		
				2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R1)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均				
337		●本県の持つ豊かな自然や食材、伝承された知恵や技術、個性ある郷土芸能など、本県ならではの地域資源を活用した体験メニューを磨きあげ、教育旅行の受入促進や特色ある地域の文化を活かしたイベントの開催などによる誘客促進を図ります。＜商工＞																		
		○体験型教育旅行における延べ受入泊数(協議会受入) (’17) 4,967泊→(’22) 6,000泊	基準値の120%増	5,250泊	5,500泊	5,750泊	6,000泊	-	-	4,248泊	689泊	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B-2) 補完的な取組 ・体験プログラムの発掘・磨き上げ	12%	☆						
		○「国際「怪フォーラム」(仮称)」の開催 (’20) 開催		-	開催	-	-	-	-	開催	延期	＜新型コロナの影響＞ ②国際的・全国的事業の延期 ＜新型コロナへの対応＞ A-2) 延期・中止 ・R3.8月に開催を延期	0%	☆						
338		●四国4県が連携して四国のグリーン・ツーリズム※を推進するとともに、インターネットを活用したPRを展開し、徳島の農山漁村への入り込み客数の増加を図り、活気あるむらづくりを進めます。＜農林＞	【AP編】1ページ 基本目標1-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 とくしま農林漁家民宿等の開業支援・受入体制の強化や情報発信を行うことにより、都市と農村の交流を図り、魅力ある農山漁村づくりを進めます。＜農林＞																
	共通	○とくしま農林漁家民宿 (’17) 49軒→(’22) 75軒	基準年(’17)の実績水準に基づき、年5軒増加の目標を設定	60軒	65軒	70軒	75軒	77軒	79軒	62軒	62軒	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B-1) ニューノーマルの手法 ・新型コロナに対応した宿泊客受入研修を実施 ・R3年度は実践的な感染防止対策の習得やコロナ下での誘客手法の研修等による宿泊客獲得に向けた支援を図る	95%	☆	★					
		○とくしま農林漁家民宿の宿泊者数 (’17) 3,713人→(’22) 6,000人	基準年(’17)の実績水準に基づき、宿泊者80人/年の農林漁家民宿数が年5軒増加すると積算し、年400人の宿泊者増の目標を設定 (80人/軒 × 5軒/年=400人/年)	4,800人	5,200人	5,600人	6,000人	-	-	4,800人	2,656人	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B-1) ニューノーマルの手法 ・新型コロナに対応した宿泊客受入研修を実施 ・R3年度は実践的な感染防止対策の習得やコロナ下での誘客手法の研修等による宿泊客獲得に向けた支援を図る	51%	☆						

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
339		●国内外に向けて本県の物産・観光の情報発信を推進するため、県の「大阪・名古屋物産センター」や、「コンビニ型アンテナショップ」のさらなる展開を促進するとともに、県外の民間店舗を「阿波とくしまアンテナショップ」として認定し、活用することで効果的な情報発信に努め、県産品の販路拡大・販売促進を図ります。＜商工＞																	商工
		○コンビニ型アンテナショップの新規取扱商品数 (17) 510件→(22) 850件	過去3年間の伸び率を勘案して設定	650件	720件	790件	850件	-	-	712件	801件		100%	☆		100%			
340		●映像を通じて徳島の魅力を発信するため、三好長慶の大河ドラマ化にチャレンジするなど、徳島を舞台にした映画やドラマ等のロケを誘致・支援します。＜商工＞																	商工
		○ロケ支援件数 (17) 59件→(22) 85件	基準値から毎年5件増(目標は単年値)	70件	75件	80件	85件	-	-	66件	32件	<新型コロナの影響> ①往來自粛・渡航制限等 <新型コロナへの対応> B-2) 補完的な取組 ・ロケ地写真等の情報収集及び整理	42%	☆		42%			

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均				
341		●「関西の台所」を担う「食の宝島」、「体験型観光の先進地」としての徳島ならではの魅力を「観光とくしまブランド」として確立させ、観光誘客を促進するため、徳島県観光情報サイト「阿波ナビ」の「AI」を活用したFAQの充実を図り、観光客のニーズに即した観光情報の提供や旅行計画のサポートを行います。また、SNSとの連携強化、API連携(外部サイトの二次利用機能)による飲食・宿泊・体験・二次交通の自動情報取得等を通して、観光情報発信の強化を図ります。<商工>																		
		○観光情報サイト総アクセス件数 (’17) 523万件→(’22) 600万件	基準値から毎年20万件増	540万件	560万件	580万件	600万件	-	-	275万件	529万件		94%	☆		94%				
342		●吉野川を今後さらに輝かせ、全国へ誇れる「徳島ならではの」魅力あるブランドとするため、「恵みの宝庫“吉野川”創造プロジェクト」により、吉野川における新たな観光資源の創出や吉野川の歴史・文化・環境・水とのふれあいに関する講座の開催などに取り組みます。<県土>																		
		○講座の受講者数 (’17) 140人 →(’19)～(’22) 年間150人以上	実績値をもとに、数値を設定	150人	150人	150人	150人	-	-	245人	151人		100%	☆		100%				

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等（影響がある場合に記載）	数値目標ごとの達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部署
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の判定基礎	☆平均	★平均		
343		○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)															
		●本県の優れた自然景観等を有する自然公園などについて、自然景観等の保護や利用の増進を図るため、関係機関と連携し、施設の効率的・効果的な整備を行います。 <危機>																
		○登山道と四国のみちの再整備ルート数 (’17) 14ルート→(’22) 17ルート	登山道等の再整備が求められている。	15ルート	15ルート	16ルート	17ルート	-	-	15ルート	15ルート		100%	☆				
	○自然公園トイレの洋式化実施率 (’17) 29%→(’22) 75%	外国人観光客の増加に対応する必要がある。 <自然公園トイレ洋式化実施率算定の考え方> ・R元年度 洋式数10/全体数32=31% ・R2年度 洋式数13/全体数32=41% ・R3年度 洋式数18/全体数32=56% ・R4年度 洋式数24/全体数32=75%		31%	41%	56%	75%	-	-	35%	76%		100%	☆	100%			
344		●国内外からの観光誘客を図り、地域の活性化に繋げるため、県内に架かる橋をPRする「橋の博物館とくしま」のホームページや橋梁史の英語版を作成し、橋の魅力を広く発信します。<県土>																
		○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)															
		●国内外からの観光誘客を図り、地域の活性化に繋げるため、県内に架かる橋をPRする「橋の博物館とくしま」のホームページや橋梁史の英語版を作成し、橋の魅力を広く発信します。<県土>																

主要施策3 四季を通じたにぎわいの創出

(3-2-3)

整理番号	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	担当 部署		
	区分	○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 （全国順位等の参考情報）	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)			2020 (R2)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
345	●夏の阿波おどりはもとより、春、秋の「阿波おどり」の更なる充実や、冬の「阿波おどり」の定着、有名連の練習風景の観光資源化など、阿波おどりの通年活用に取り組みとともに、本場徳島をPRする「世界阿波おどりサミット」の開催を契機とし、世界の「阿波おどり連」との連携強化を図り、世界に発信することにより、「徳島ファン」の拡大を図り、国内外から本県を訪れる観光客の周遊と宿泊を促進します。（再掲）<商工>											行動計画（☆）	総合戦略（★）		<具体的な取組の内容> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、春の阿波おどり「はな・はる・フェスタ」や夏の阿波おどりが開催中止となる中、11月に「阿波おどりネクストモデル」を徳島市との共催により開催するとともに、12月には県観光協会との共催により「ニューノーマル阿波おどりの祭典」を新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で実施した。さらには、3月においてもフチアソビと連携して阿波おどりを通じた誘客に取り組むなど、「WITH・コロナ」時代に対応した新しい阿波おどりイベントに取り組んだ。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> ・「ニューノーマル」阿波おどりの祭典に、世界5カ国・地域（アメリカ、ブラジル、台湾、上海、ベトナム）からビデオメッセージを用いて参加し、阿波おどりを披露 ・「ニューノーマル」阿波おどりの祭典 来場者：1,120人（2日間）視聴数：2,776人（2日間） ・3月においてもフチアソビと連携して阿波おどりを活用するなど、感染症対策を徹底し、観光誘客に取り組んだ。 <今後の取組方針> ・今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、「ニューノーマル」阿波おどりの祭典で培った感染防止対策を活用し、本県が世界に誇る「阿波おどり」を通じた誘客に引き続き取り組む。 <R2-R3改善見直し内容（行動計画）※3> ●夏の阿波おどりはもとより、春、秋の「阿波おどり」の更なる充実や、冬の「阿波おどり」の定着、有名連の練習風景の観光資源化など、阿波おどりの通年活用に取り組むとともに、ニューノーマルに対応した新たな阿波おどりを発表し、本場徳島をPRする「世界阿波おどりサミット」の開催を契機とし、世界の「阿波おどり連」との連携強化を図り、オンライン等を活用した魅力発信を行うことにより、「徳島ファン」の拡大を図り、国内外から本県を訪れる観光客の周遊と宿泊を促進します。（再掲）<商工>	商工			
	○「世界阿波おどりサミット」の開催 ('19)開催		開催	-	-	-	-	-	-	開催	-				<新型コロナの影響> ①往来自粛・渡航制限等 <新型コロナへの対応> B-2)補完的な取組 ・オンラインの魅力発信 「ニューノーマル」阿波おどりの祭典 視聴数：2,776人（2日間）				
346	●国内外から注目を集める「マチ★アソビ」を核としたアニメイベントを開催することにより、徳島ならではの魅力を活かしたにぎわいの創出や新たな地域文化の創造と発信を図ります。<商工>	【AP編】23ページ 基本目標2-(ウ)-③	【総合戦略】●主要事業の概要（関連するものを含む。） 同左									行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	<具体的な取組の内容> ・マチ★アソビの開催 （1） vol.22（令和元年5月4日～6日） （2） vol.23（令和元年10月26日～27日） （3） vol.24（令和2年春実施については、コロナの影響により中止） （4） 令和2年秋の開催については、ニューノーマルに対応した「チャレンジ！マチ★アソビ」として開催（令和2年11月7日～12月6日） ※チャレンジ！マチ★アソビ概要 インターネット配信会社と連携し、人気声優等によるトークイベントをオンラインにて実施。その他企画については、密対策として、開催期間を1ヶ月間に延長し、商店街や空港をアニメ作品で彩るとともに、ラッピングバスの運行やデジタルスタンプラリー、感染予防ガイドライン対応の飲食店と連携したスタンプラリーの実施等に取り組んだ。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、国内外へのアニメファンに対し情報発信するとともに、WITHコロナ時代においても、感染防止対策を徹底した上で安心して参加していただける企画に取り組み、地域経済の活性化も図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、マチ★アソビを通じて徳島の魅力発信に努めるとともに、参加者全員が安心して楽しめるニューノーマルに対応したイベントの充実に取り組む。 <R2-R3改善見直し内容（行動計画）※3> ●国内外から注目を集める「マチ★アソビ」を核としたアニメイベントを、参加者全員が安心して楽しめるニューノーマルに対応した形で開催することにより、徳島ならではの魅力を活かしたにぎわいの創出や新たな地域文化の創造と発信を図ります。<商工> <R2-R3改善見直し内容（総合戦略）※3> ●国内外から注目を集める「マチ★アソビ」を核としたアニメイベントを、参加者全員が安心して楽しめるニューノーマルに対応した形で開催することにより、徳島ならではの魅力を活かしたにぎわいの創出や新たな地域文化の創造と発信を図ります。 <商工>	商工			
	○「マチ★アソビ」 ('18)開催 → ('24)開催			-	開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催				<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・オンライントークイベントやデジタルスタンプラリーなどニューノーマルな手法により実施	100%	★	100%	

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ことこの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均				
347		●「アニメの聖地徳島」として、世界にアニメ文化を発信し、地域の活性化、観光誘客の促進を図るため、国内外のアニメファンが集う「マチ★アソビ」と、徳島の特徴を活かした「LEDデジタルアート」との融合による「ナイトタイムイベント」の開催により、新次元の「驚きと感動体験」を実現します。＜商工＞																		
		OLEDデジタルアートとの融合によるナイトタイムイベントの開催 ('20)開催																		
348		●県内のスポーツ振興や、県民の健康増進を図るため、障がいを持つ方も参加できる関連イベントの開催など、参加者の満足度の高い、「おもてなしの心」あふれる「とくしまマラソン」を開催します。＜商工＞		【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 県内のスポーツ振興や県民の健康増進を図るため開催する「とくしまマラソン」において、本県の魅力や県民挙げての「おもてなしの心」を発信することにより、参加者の満足度の向上を図り、更なるにきわいつくりを実現します。 ＜商工＞																
		共通 ○ランナー満足度 ('17) 76.8点→('22) 85.0点	現在の規模での開催における満足度の最高値（2017大会84.3点）を上回る水準を目標に設定。	80.5点	82.0点	83.5点	85.0点	85.5点	86.0点	-	-									

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程 (年度別事業計画)					実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)			2020 (R2)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
349		●「ナイトタイムエコノミー※」の活性化を図るため、「ナイトイベント」を誘致し、宿泊者数及び夜間の観光消費額の増加を図ります。 また、ナイトイベントの開催場所として県有施設の活用を図ります。＜商工＞													<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>「徳島の夜の観光」の充実により、宿泊者の増加と観光消費拡大による経済活性化を図るため、「ナイトタイムエコノミー活性化事業」による『新たなナイトイベントを企画する民間事業者等を支援』に取り組むなど、ナイトタイムエコノミーの活性化を促進している。</p> <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、夜間イベントが自粛されたことにより、支援実績はなかった。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>コロナウイルスの感染状況を見極めながら、宿泊者数及び夜間の観光消費額の増加を図るため、「ナイトタイムエコノミー」の活性化を促進して参りたい。</p> <p>＜R2→R3改善見直し内容（行動計画）※3＞</p> <p>●「ナイトタイムエコノミー※」の活性化を図るため、ニューノーマルに対応した「ナイトイベント」の開催を支援し、宿泊者数及び夜間の観光消費額の増加を図ります。また、ナイトイベントの開催場所として県有施設の活用を図ります。＜商工＞</p>	商工			
350		●「渦の道」、「あすたむらんど徳島」、「美馬野外交流の郷」などの交流拠点の魅力を高めるとともに、交流拠点を活用したイベントの充実を図り、また、来場者へのアンケートを実施し、意見を踏まえた取組みやサービスを提供することで満足度の向上を図ります。＜商工＞	【AP編】22ページ 基本目標2-(ウ)-③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>・新型コロナの影響を受け、リスクが高い一部遊具・設備等について利用休止としたが、動画配信やSNSの活用など、積極的に各施設の魅力発信を行うとともに、ニューノーマル時代に対応したイベント（デジタルスタンプラリー等）を開催し、満足度の向上につとめた。</p> <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞</p> <p>一部施設の集計のみ※となったが、目標に対する達成率は111%となった。</p> <p>※チェックイン手続簡素化などの感染対策のため、令和2年度は定量的な満足度調査を一時停止した施設もある。また、調査実施施設においてもコロナ禍の影響により、サンプル数の少ない月がある。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>職員の能力向上に努めるとともに、十分な感染対策を実施しつつ、来場者意見の収集・反映方法を再検討し、いただいた来場者の意見を施設運営に取り入れていくことで、満足度の向上につなげる。</p> <p>＜R2→R3改善見直し内容（行動計画）※3＞</p> <p>●「渦の道」、「あすたむらんど徳島」、「美馬野外交流の郷」などにおいて、感染症対策を徹底し、安心して楽しめる交流拠点の魅力を発信し、ニューノーマルに対応したイベントの充実を努めるとともに、来場者へのアンケートを実施し、意見を踏まえた取組みやサービスを提供することで満足度の向上を図ります。＜商工＞</p>	商工			
	共通	○「渦の道」、「あすたむらんど徳島」及び「美馬野外交流の郷」の満足度数 (’17) 70%→(’22) 80%	29実績を参考	74%	76%	78%	80%	80%	80%	67%	89%	<p>＜新型コロナの影響＞</p> <p>③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・入場時の待機列での距離確保、サーモグラフィ導入、受付窓口透明シート設置等</p>	100%	☆	★	100%	100%	<p>＜R2→R3改善見直し内容（総合戦略）※3＞</p> <p>●「渦の道」、「あすたむらんど徳島」、「美馬野外交流の郷」などにおいて、安心して楽しんでいただけるよう感染症対策を徹底するとともに、ニューノーマルに対応したイベントの充実を努め、さらに来場者へのアンケートを実施し、意見を踏まえた取組みやサービスを提供することで満足度の向上を図ります。＜商工＞</p>	

整理番号	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署		
			2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均				
351	●本県への交流人口の増加を図るため、「とくしまコンベンション誘致推進協議会」を核として積極的な誘致活動を展開することにより、コンベンション参加者の増加を促進します。〈商工〉																		商工
	○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)									
	○コンベンション（中四国規模以上）の参加者数 (’17) 107,764人→(’22) 140,000人	②実績を参考	11万人	12万人	13万人	14万人	-	-	8.3万人	2.5千人	＜新型コロナの影響＞ ②国際的・全国的事業の延期 ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・現地開催とオンラインの併 用した学会を2回開催（オン ライン参加者：889人）	2%	☆		2%				
352	●世界初となるDMVの本格営業運行を契機として、インバウンドをはじめとする県南部の観光誘客を図るため、（一社）四国の右下観光局や阿佐海岸鉄道(株)など関係機関と連携し、観光周遊ルートづくりをはじめとするDMVを活用した魅力ある観光コンテンツを開発します。〈南部〉		【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左																南部
		【AP編】21ページ 基本目標2-（ウ）-②																	
	ODMVを活用した観光コンテンツの開発 (’20) 開発	DMVの本格営業運行を目指す 2020年を見据え開発・推進す る。	-	開発	-	-	-	-	-	開発		100%	☆		100%	100%			
総 戦	ODMVを活用した観光コンテンツの開発 (累計) (’18) →(’24)5コンテンツ		-	1コンテンツ	2コンテンツ	3コンテンツ	4コンテンツ	5コンテンツ	-	2コンテンツ		100%	★						

整理 番号	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部局
			2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
353	●「防災・健康」のリバーシブルな役割を担う西部健康防災公園を「にぎわい交流の拠点」とするため、広大なフィールドを活用した各種大会やスポーツ合宿等の誘致を行い、にぎわい創出を図ります。＜西部＞															＜具体的な取組の内容＞ 1 「西部健康防災公園」のパンフレット、ポスター、ホームページを作成し、県内外へ情報発信を行った。 2 令和元年度に「西部健康防災公園利用モデル支援事業」を創設し、同公園を活用した民間団体等のイベント開催を支援した。(R1:1件、R2:1件) 3 令和2年度に「西部健康防災公園利用モデル支援事業」を見直し、感染症対策を講じた上で、コロナ禍においても県民の健康づくりや地域のにぎわい創出に繋がるスポーツイベントや合宿等を支援することとした。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、コロナ禍においても、地域の住民等が気軽に運動や習い事に取り組める交流拠点として、「西部健康防災公園」の利活用が図られ、にぎわいの創出につながった。 ＜〇未達の要因及び課題※1＞ ○「西部健康防災公園」を活用したスポーツやレクリエーションでの利用者数 令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言期間をはじめ、施設の休館やイベント自粛の影響により、利用者が減少した。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ ・消毒や換気、密の回避等、十分な感染症予防対策を講じた上で、県民の健康づくりや地域のにぎわい創出に繋がる全国的モデルとなるスポーツイベントや合宿等の開催を積極的に支援し、「西部健康防災公園」の利用者増に繋げる。 ＜R2→R3改善見直し内容（行動計画）※3＞ ●「防災・健康」のリバーシブルな役割を担う西部健康防災公園を「にぎわい交流の拠点」とするため、広大なフィールドを活用し、ニューノーマルに対応した各種大会やスポーツ合宿等の誘致を行い、にぎわい創出を図ります。 ○「西部健康防災公園」を活用したスポーツやレクリエーションでの利用者数（再掲） (17) 91,772人→(22) 10万人以上	西部
	○「西部健康防災公園」を活用したスポーツやレクリエーションでの利用者数（再掲） (17) 91,772人 →(19)～(22)年間10万人以上	平成29年度利用実績を上回る利用者数を想定し、令和4年度まで維持する目標を設定。	10万人	10万人	10万人	10万人	-	-	14.7万人	6.1万人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・開催するイベント等を新生活様式に対応したものに見直した。	61%	☆		61%		

主要施策4 ゲートウェイとくしまの加速

(3-2-4)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署						
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均								
354		●観光消費の拡大や地域振興に大きな効果が見込まれるクルーズ客船の寄港を継続・拡大させるため、広域連携等による積極的な誘致活動や受入態勢の充実強化に取り組み、クルーズ来県者数の拡大を図ります。<県土>	【AP編】19ページ 基本目標2-(ウ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 徳島小松島港への国内外クルーズ客船の寄港を継続・拡大させるため、関係団体等と連携し積極的な誘致活動や受入体制の充実強化を推進します。<県土>								/	/	/	/	C	<具体的な取組の内容> ・外国船社のキーパーソンとの商談会(WE B参加含む) (R元:4回、R2:1回)計5回 ・クルーズ関連会議への参加(WE B参加含む) (R元:3回、R2:2回)計5回 ・国内の旅行代理店やクルーズ船社等へのポートセールス (R元:48回、R2:10回)計58回 ・国外の旅行代理店やクルーズ船社等へのポートセールス (R元:15回、R2:0回)計15回 ・外国船の受け入れ (R元:6回、R2:0回)計6回 ・日本船の受け入れ (R元:2回、R2:0回)計2回 コロナ禍における、クルーズ船の寄港受入を安全・安心に実施するため、「全国クルーズ活性化会議」等にWE B会議に積極的に参加し、船社及び港湾管理者用のガイドラインの内容検討や他港の受け入れの取組状況など最新情報を入手するとともに、アフターコロナを見据えて、クルーズ船の寄港誘致のため、船社を招く「商談会」や「船社への訪問」によるポートセールスを展開した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上について取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年2月以降から全国でクルーズ船が運休し、当初に予定されていた8回の寄港が中止されるとともに、11月以降、全国において国内クルーズが再開し、新たに予定された3月の飛鳥IIの寄港も中止されるなど、9回全ての寄港が中止となった。 <○未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルス感染症の影響により、9回全ての寄港が中止となったため、アフターコロナを見据えた情報発信が課題	県土						
		○「クルーズ来県者数」(直近4年の累計) (17)26,636人→(22)70,000人		2022の目標値70,000人は、2019~2022の4年間の累計数であり、2015~2018の4年間の累計数約35,000人を倍増	17,000人	35,000人	52,000人	70,000人	-	-	21,621人								21,621人	<新型コロナの影響> ①往来自粛・渡航制限等 <新型コロナへの対応> A-1)目標廃止 ・アフターコロナを見据えた新たな観光モデルコースの構築による情報発信	61%	☆	61%	<課題の解決に向けた対応※2> 外国船のクルーズ再開が予測できないことから、来県者数の目標を見直し、アフターコロナを見据え、観光モデルコースを構築し、情報発信する新たな取組を展開する。 <R2-R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●アフターコロナを見据え、クルーズ船寄港時の観光モデルコースを構築し、船社や旅行代理店等に情報を発信するとともに、関係機関と連携し、W I T Hコロナにおける安全安心な寄港を実現するため、感染予防対策の徹底を図ります。<県土> ○クルーズ来県者数(直近4年の累計) (17)26,636人→(20)35,000人 ○クルーズ船寄港時の観光モデルコースの構築(累計) (17)-→(22)10コース
	総	○クルーズ来県者数(直近4年の累計) (18)34,483人→(22)70,000人			-	-	-	70,000人	70,000人	70,000人	21,621人								21,621人	<新型コロナの影響> ①往来自粛・渡航制限等 <新型コロナへの対応> A-1)目標廃止 ・アフターコロナを見据えた新たな観光モデルコースの構築による情報発信	-		61%	<R2-R3改善見直し内容(総合戦略)※3> ●アフターコロナを見据え、クルーズ船寄港時の観光モデルコースを構築し、船社や旅行代理店等に情報を発信するとともに、関係機関と連携し、W I T Hコロナにおける安全安心な寄港を実現するため、感染予防対策の徹底を図ります。<県土> ○クルーズ船寄港時の観光モデルコースの構築(累計) (18)-→(24)15コース
355		●2025年大阪・関西万博開催を視野に、国内外との交流拡大による本県経済の活性化を図るため、エアポートセールスを推進し、国内外との航空ネットワークの維持・充実を図ります。<県土>	【AP編】20ページ 基本目標2-(ウ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左								/	/	/	/	C	<具体的な取組の内容> ・エアポートセールス(R1、R2) ・国際チャーター便就航(R1:香港) ・団体旅行/個人旅行助成の実施(R1:50件、R2:20件) ・利用促進/乗継割引周知イベント(R1:10回、R2:9回) ・香港季節定期便就航(R1) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、令和元年度は、令和2年2月まで前年を上回るペースで推移したが、新型コロナウイルスの影響により、年間の利用者数は約113.8万人となった。令和2年度は、年間を通じて新型コロナウイルスの影響を受け、利用者数は約25.9万人と大きく減少した。 <今後の取組方針> 新型コロナウイルスの影響により、航空需要が激減しており、航空関係事業者に大きな打撃を与えているため、今後の需要回復に向けた支援等を行うとともに、次の施策等についても、引き続き取り組む。 ・戦略性を持った国内・国際エアポートセールス ・航空会社と連携した旅行会社へのセールス ・乗継割引路線の設定先での観光キャンペーン ・利用促進のための団体旅行/個人旅行助成を継続実施 ・新たな国内線の誘致のための国内チャーター便に対する支援策 ・国際線の誘致のための国際チャーター便に対する支援策	県土						
	共	○国内線 (17)東京線1日11往復、福岡線1日2往復 →(22)維持・充実		29年の水準以上	-	-	-	維持・充実	維持・充実	維持・充実	-								-	<新型コロナの影響> ①往来自粛・渡航制限等 <新型コロナへの対応> B-2)補完的な取組 ・感染防止対策と利用回復支援	-			
	共	○国際線の誘致 (17)チャーター便就航 →(19)~(22)推進 (※18)季節定期便就航		29年の水準以上	-	-	-	-	-	-	-								-	<新型コロナの影響> ①往来自粛・渡航制限等 <新型コロナへの対応> B-2)補完的な取組 ・現地エージェントとの連携	-			

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局			
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均					
356		●本県の「地域経済の発展」や「国際貿易の充実・強化」につなげていくため、物流拠点である「徳島小松島港コンテナターミナル」の機能を最大限に活かし、集荷拡大に向けた利便性の高い港づくりに取り組みます。<県土>																			
	○コンテナ貨物取扱量 ('17) 11,803TEU(実績量) →('22) 2017年度比12%増	29実績量から毎年3%の増加を図る。	3%	6%	9%	12%	-	-	6%	-2%											
357		●徳島小松島港沖洲(外)地区複合一貫輸送ターミナルの利用促進のため、「港内の静穏」と「船舶航行の安全」の向上を図る、防波堤延伸整備の促進及び、アクセスを向上させる臨港道路整備を推進します。<県土>																			
	○防波堤の延伸整備 ('17) 工事促進中→('19) 完成	2019完成に向けて、工事を促進する。	完成	-	-	-	-	-	完成	-											
	○徳島東1Cと複合一貫輸送ターミナルとを直結し、経済活性化と防災の両面に資する臨港道路の整備 ('17) 整備中→('21) 部分供用・('22) 完成	2022完成に向けて、工事を推進する。	-	-	部分供用	完成	-	-	-	-											

ターゲット3 「発展とくしま・革新創造」の実装
 重点戦略3 世界へ雄飛！進化する徳島ブランドの展開
 主要施策1 光関連産業の新展開

(3-3-1)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナウイルスの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
358	総戦	●LEDパレイ徳島の世界展開を進めるため、「次世代LEDパレイ構想※」に基づき、LED関連企業の開発・生産、ブランド化、販路開拓などを支援することにより、次世代LED産業クラスターの形成を推進します。 <商工・警察>	【AP編】11ページ 基本目標2-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 「次世代LEDパレイ構想」に基づき、LED応用製品の「海外市場への展開」やLEDの「新用途開発」を推進するとともに、「次世代LED」による新たな光関連産業の創出と集積地点の形成を目指します。 <商工>										行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	A	【以下、商工記載】 <具体的な取組の内容> LED関連企業の応用製品開発や製品の付加価値化を支援するため、とくしまオンラインLED製品の認証やLEDサポートセンターの運営を行った。 また、LED関連企業の販路開拓を支援するため、とくしまビジネスチャレンジメッセへの出展支援を行った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 開発・生産、ブランド化、販路開拓などの支援により、LED関連企業による高付加価値の応用製品開発につながった。 <○未達の要因及び課題※1> 「海外見本市(フランス・メゾン・エ・オブジェ)」へ「徳島県ブース」を出展予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大により出展を中止した。コロナ禍においても有効な販路開拓支援が必要。 <課題の解決に向けた対応※2> LED応用製品の「高付加価値化」や「海外市場への展開」を推進するとともに、幅広い分野への展開が期待される「次世代LED」による新たな光関連産業の創出を目指す。 また、本県LED関連産業の海外展開を後押しするため、オンラインプラットフォームを活用し、確実な販路開拓やマッチングにつながる取り組みを実施する。	商工 警察
	共通	○LED応用製品開発支援件数(累計) ('17)168件→('22)290件	地方大学・地域産業創成交付金計画書に記載	200件	230件	260件	290件	-	-	212件	234件		100%	☆					
	共通	○LED新製品開発支援件数(累計) ('18)187件→('24)350件		-	230件	260件	290件	320件	350件	-	234件		100%	★					
	共通	○国際規格(ISO17025)適合の 成績証明書を付与した製品数(累計) ('17)6製品→('22)35製品	引き続き毎年5製品の増加を図る	20製品	25製品	30製品	35製品	-	-	27製品	34製品		100%	☆			96%	92%	
	共通	○LED応用製品の海外市場開拓数(累計) ('17)10か国→('22)18か国	引き続き、毎年2か国の増加を図る	12か国	14か国	16か国	18か国	20か国	22か国	12か国	12か国	<新型コロナウイルスの影響> ①往来自費・渡航制限等 <新型コロナウイルスへの対応> A-2)延期・中止 ・海外見本市への徳島県 ブース出展を中止した。	85%	☆	★				
	共通	○車両用LED式信号灯器の割合(再掲) ('17)77.0%→('22)94.0%	全国5位(H29:77.0%)、 H34では87%程度になると想定 し設定	85.0%	88.0%	91.0%	94.0%	-	-	85.4%	90.1%		100%	☆					
359	総戦	●地方大学・地域産業創成事業により、次世代LED等を活用した新製品を開発し、県内の光関連産業の活性化を図ることで雇用創出を推進します。 (再掲)<政策・商工>	【AP編】8ページ 基本目標1-(イ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 地方大学・地域産業創成事業により、徳島大学に設置した「ポストLEDフォトリソ研究 所」において、次世代LED等の研究開発を行うとともに、光応用専門人材の育成を推進しま す。<政策>										行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	A	<具体的な取組の内容> 県内企業による次世代LEDを活用した応用製品開発を促進するため、産学金官が連携し、徳島大学の研究成果を県内企業へ技術提案するとともに、県内企業の製品開発支援を推進。 1 とくしま大学振興・若者雇用創出推進会議(R1:1回、R2:1回) 2 徳島大学に大学院創成科学研究科(修士課程)を設置(R2.4月) 3 徳島大学に目利き機能を強化し研究マネジメントを行うpLED経営戦略室を設置(R2.8月) 4 徳島大学において紫外LED照射による新型コロナウイルスの不活化の検証を行い、殺菌装置等の製品応用に向け、不活化に有効な「深紫外光量」の定量化に成功(R2.10月) 5 徳島大学とテクニオン・イスラエル工科大学による学術連携協定締結(R2.12月) 6 徳島大学と日亜化学工業、テクニオン・イスラエル工科大学の3者が連携し「徳島国際サイエンス研究所」設置(R3.1月) 7 徳島大学にpLEDから生み出された特許・ノウハウ・著作権等の知財管理、研究所発ベンチャー支援を目的とした組織として、(株)SpLEDを設置(R3.1月) 8 とくしま大学振興・若者雇用創出推進会議(R1:1回、R2:1回) 9 産学金官が一体となって応用製品開発を伴走支援する「産学連携の仕組み」を構築し、県内企業に向けた新たな「産学連携プラン」を作成(R3.2月) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、地方大学の魅力向上、県内の光関連産業の活性化と若者に魅力あるしごとづくりを加速させた。 ※2019(R1)実績はR3.8月に確定値 2020(R2)実績はR4.8月に確定値	政策 商工
	共通	○光関連産業の雇用創出数(累計) ('17)11,200人→('22)13,500人	光関連産業の従業員数に対し、本 事業により段階的な次世代LED の実用化に伴う雇用見込み人数を 加算し算出	12,000人	12,500人	13,000人	13,500人	14,000人	14,600人	R3.8月 判明 (速報値) 11,122 人	R4.8月 判明		92%	☆	前出				
	共通	○専門人材育成プログラムへの地元進学者数 ('17)20人→('22)48人	徳島大学の県内出身学生のうち光 系教育プログラム等を履修する人 数	27人	34人	40人	48人	54人	61人	21人	36人		100%	☆	★	96%	100%	<○未達の要因及び課題※1> 光科学の魅力や将来性等について県内外に情報発信し、産学連携・社会実装及び光専門 人材・グローバル人材の育成の更なる推進が必要 <課題の解決に向けた対応※2> これまでの研究成果を踏まえ、工業技術センターや(公財)とくしま産業振興機構、阿波 銀行、徳島大学等が連携し、産学連携プランを作成し、事業性や実現可能性、県内企業の 技術力等を分析・検証した上で、県内企業へ技術提案し、製品開発や販路開拓を伴走支援 する「産学連携の仕組み」により、県内企業による応用製品開発を加速させる。 徳島大学と連携し、県内の中高生に対し、光への興味醸成に向けた体験実習や、SSHハ のサイエンスカフェなどターゲットを明確にしたイベント、特設ページの開設、夢ナビラ イブへの参画など裾野拡大のための取組を戦略的に実施する。	

整理 番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均				
360		●省エネルギー対策を推進するため、県管理道路における道路照明灯等のLED化を推進します。<県土>																		
		○あわ産LED道路照明灯(橋梁照明、トンネル照明を除く)の設置割合(累計) (17) 12%→(22) 32%	LEDの寿命が15年であることから、維持管理の平準化を考慮し、全体数を15分割した対策数以上を設定。	19%	23%	27%	32%	-	-	19%	37%		100%	☆		100%				

主要施策2 「もうかる農林水産業」の実現

(3-3-2)

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
361		●食料の安定的な供給の確保、農林水産業及び農山漁村の振興、さらには次代への継承を図るため、人材育成、生産振興、販売力強化、基盤整備及び農山漁村の活性化に取り組み、「もうかる農林水産業」の実現を目指します。 <農林>																
		○農畜水産物産出額 (17) 1,224億円→(22) 1,330億円	前計画最終年(18)目標値1,310億円から、引き続き年5億円増となる目標を設定	1,315 億円	1,320 億円	1,325 億円	1,330 億円	-	-	1142 億円	R4.3月頃 判明		86%	☆		86%		
362		●主食用米を中心とする水稲経営の安定化及び生産者の経営判断に基づく需要に応じた米づくりを実現するため、多収品種の導入による低コスト化、「あきさかり」をはじめ高温耐性品種の普及による高品質化、輸出用米や飼料用米など新規需要米の導入を推進します。<農林>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 水稲経営の安定化を図るため、「あきさかり」をはじめ高温耐性品種の導入を推進します。<農林>															
		○水稲の多収品種の作付面積 (17) 780ha→(22) 2,830ha	【AP編】15ページ 基本目標2-(イ)-①	1,780ha	2,130ha	2,480ha	2,830ha	-	-	2,017ha	2,835ha		100%	☆				
	共通	○高温耐性品種の作付面積 (17) 474ha→(22) 2,550ha	計画最終年(22)に、東北の代表的な水稲品種「キヌヒカリ」の作付面積の約8割が、「あきさかり」等の高温耐性品種に転換する目標を設定	1,500ha	1,850ha	2,200ha	2,550ha	2,550ha	2,550ha	1,740ha	2,560ha		100%	☆	★	100%	100%	
		○県産米輸出数量 (17) 79トン→(22) 92トン	基準年(17)の実績水準に基づき、県産米輸出量が年5t増加する目標を設定	83t	86トン	89トン	92トン	-	-	123トン	216トン		100%	☆				

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均		
363		●農林水産業の成長産業化を推進するため、アグリ、フォレスト、マリンの各サイエンスゾーンを核として、産学官連携によるオープンイノベーション※を加速し、収益性の高い新たな技術開発や実践力の高い人材育成等により「もうかる農林水産業」を実現します。<農林>	【AP編】14ページ 基本目標2-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左												<具体的な取組の内容> サイエンスゾーンを中心に機能強化を図った県有施設を活用し、技術開発や人材育成等を実施 ・高温耐性水稲品種「あきさかり」の良食味栽培技術の開発 ・「徳島かんきつアカデミー」によるカンキツ人材の育成 ・阿波尾鶏の生産性を高める鶏舎照明技術の開発 ・最適な温度管理によるシタゲの低コスト栽培技術の開発 ・中大規模建築分野でのスキ大径材の利用技術の開発 ・ワカメの色落ち対策や種苗の安定的な生産技術の開発 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、産学官連携による新技術の開発・普及や人材育成が進み、農林水産業の成長産業化に寄与した。 <○未達の要因及び課題※1> 新技術の普及や人材育成による産出額の増加には、一定の時間を要することなどから、これまで計画を下回っている。 <課題の解決に向けた対応※2> 引き続き、地方創生拠点整備交付金により整備した施設・機器を活用し、技術開発や人材育成に取り組む。	農林
	共通	○新たなイノベーション創出による農林水産物の産出額 (17) 71億円→(22) 103億円	地方創生拠点整備交付金を活用し整備した研究拠点に係る成果指標(金額ベース)を合算した目標を設定	93億円	97億円	100億円	103億円	106億円	109億円	92億円	92億円	94%	☆	★	94%	94%	
364		●「農地中間管理機構」を活用した「徳島版・農地集積モデル」を構築するとともに、農業委員会に設置された「農地利用最適化推進委員」との連携強化や農業者の手続きを支援する機構の「現地推進員」の増員支援などをを行い、担い手への農地の集積を推進します。<農林>	【AP編】15ページ 基本目標2-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左											<具体的な取組の内容> ・農地集積推進決起大会の開催(JAや農業委員など400名が参加) ・4者連携協定の締結(農地中間管理機構・JA中央会・農業会議・土地改良事業団体連合会) ・若手農業者との連携強化(若手農業者団体と農地中間管理機構の連携協定締結) ・キャラバン隊による取組推進 ・借入・転貸等の手続簡素化の周知 ・農地中間管理機構の「現地推進員」による制度周知や推進 ・集積の効果が期待できる区域に、関係機関が参加したプロジェクトチームを設置し、集中的、効果的な農地集積を推進 ・「人・農地プラン」の実現に向けた各地区集落座談会での事業推進 ・県独自の新たな支援制度の創設と活用推進 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、認定農業者、新規就農者をはじめとした担い手への農地集積が進んだ。 <○未達の要因及び課題※1> ・担い手が求める優良農地の貸付希望が少なく、貸付と借入のマッチングが低調 ・既に定着している利用権設定に比べ、制度や手続の周知が進んでいない ・中山間地域の「狭小な農地」や「進入路が狭い農地」など、条件が悪い未整備の農地は借り手がつきにくい <課題の解決に向けた対応※2> ・各市町村と連携し、実質化された「人・農地プラン」の実現による集積推進 ・全市町村に設置された「農地利用最適化推進員」との連携強化 ・農地中間管理機構の「現地推進員」による推進強化 ・重点推進地域に設置したプロジェクトチームの活動支援 ・CATVなどのメディアやSNS等をフル活用した制度及び情報発信の強化 ・農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者の費用負担等によらず、県が実施する基盤整備(機構関連農地整備事業)の推進	農林	
	共通	○「農地中間管理機構」を活用した農地集積面積(累計) (17) 357ha→(22) 900ha	直近3か年の平均実績水準以上となる年110haの目標を設定	570ha	680ha	790ha	900ha	1,010ha	1,120ha	542ha	630ha	<新型コロナの影響> ①往来自粛・渡航制限等(人・農地プラン実質化に向けた座談会が多く地域で延期となるなど、推進活動に影響が生じた。) <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法・SNS等の非対面的手法の活用を強化するなど、効果的な事業推進を図る。	92%	☆	★		92%
365		●規模拡大や多角化による農業経営の改善・発展や、雇的就農者の受入れ環境の充実を図るため、農業法人の育成を推進します。また、多様な人材により労働力不足を補うため、農福連携、外国人の活用等を推進します。<農林>													<具体的な取組の内容> ○「農福連携」マッチング数 ・農家及び農業法人への「農福連携」推進に係るニーズ調査の実施及び農業法人等3社への「農福連携」のマッチングを実施 ○外国人活用セミナー開催数 ・外国人活用セミナーとして、県内での研修会2回、県外視察1回を実施 ・渡航制限により実習生の在留期間を延長するため、在留資格の移行を支援 ○農業法人数(累計) ・セミナーの開催、税理士や社会保険労務士等の専門家の派遣により、農業経営の法人化を支援。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組により、農業経営の改善・発展を図る農業法人が新たに設立されたとともに、障がい者や外国人等、多様な人材の雇用が促進された。	農林	
		○「農福連携」マッチング数 (17) 2件→(19) ~ (22) 年間3件	基準年(17)の実績水準を上回る年3件の目標を設定	3件	3件	3件	3件	-	-	3件	3件	100%	☆				
		○外国人活用セミナー開催数 (17) 1→(19) ~ (22) 年間3回	労働力の確保対策の一環として、新たに外国人活用セミナーを年3回開催する目標を設定	3回	3回	3回	3回	-	-	3回	3回	100%	☆		100%		
	○農業法人数(累計) (17) 291経営体→(22) 315経営体	過去の実績水準に基づき、年5経営体の増加目標を設定	300経営体	305経営体	310経営体	315経営体	-	-	303経営体	313経営体	100%	☆			<今後の取組方針> 引き続き、農業経営の法人化を支援するとともに、労働力不足を補うため、新たに開設した雇用に関する総合窓口により、生産者のニーズにあった農福連携や外国人活用等、多様な人材の活用を推進する。		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			☆平均	★平均				
366		●東西部圏域(にし阿波)が、日本農業の原点である「世界農業遺産」や「食と農の景勝地」に認定されたことを契機に、持続力のある地域経済を実現するため、国内外への情報発信、伝統食材を活用した「もうかる農業」への取組み、農泊の活性化及び次世代への継承を推進します。 (再掲) <西部>	[A P編] 15ページ 基本目標2-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左															
	共通	○「世界農業遺産ブランド」認証件数(累計) (17) →(22) 50件	各市町10件以上を目標に認定	20件	40件	45件	50件	50件	50件	32件	81件		100%	☆	前出				
	共通	○とくしま農林漁家民宿の宿泊者数(西部圏域) (17) 2,265人→(22) 2,800人	基準値の宿泊者数から2割以上の増加	2,500人	2,600人	2,700人	2,800人	2,800人	2,800人	2,751人	1,740人	<新型コロナの影響> ①往来自粛・渡航制限等 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・とくしま農林漁家民宿経営者への衛生対策等の啓発を計4回実施した。	66%	☆	前出				
		○「世界農業遺産」戦略品目であるそば販売作付面積(累計) (17) 28.7ha→(22) 33ha	毎年、販売作付面積の1ha増加	30ha	31ha	32ha	33ha	-	-	30.3ha	31.5ha		100%	☆					
		○「世界農業遺産」戦略品目であるごうしゅいもを栽培する農林漁家民宿等の数(累計) (17) 25戸→(22) 50戸	基準値の2倍	35戸	40戸	45戸	50戸	-	-	39戸	40戸		100%	☆					
		○世界農業遺産フォーラム等の開催回数(累計) (17) →(22) 3回	毎年1回以上開催	-	1回	2回	3回	-	-	-	2回	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・事前録画によるネット配信を行った。	100%	☆					
		○にし阿波新規就農サポートチーム(仮称)の創設 (17) →(20)創設	地域に根ざした農業者を育成する組織を創設する。	-	創設	-	-	-	-	-	創設		100%	☆					

西部

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均		
367		●年々充実を続ける森林資源の積極的な活用を図る「林業プロジェクト」において、主伐に対応する「新林業生産システム」の更なる導入を進め、主伐から再造林、保育までの「森林サイクル」の確立による県産材の更なる増産を推進します。＜農林＞	【AP編】15ページ 基本目標2-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左												＜具体的な取組の内容＞ ・「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、木材集積用土場の設置や対策協議会の開催により、滞留原木の解消を図った。 ・「森林環境保全整備事業」や「林業成長産業化推進事業」等予算を活用し、間伐材等の生産や高性能林業機械の導入、路網整備を推進するとともに、モザイク伐採など単独で主伐推進につながる支援を実施 ・森のプロフェッショナル育成事業や森のスペシャリスト育成事業等により、素材生産を行う技術者に対し、より高度な技術を身につけるための研修を実施 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ ・滞留原木解消計画を作成するとともに、海外輸出をはじめ、新たな需要先への販売を実施し、滞留原木を解消した。 ・作業道開設、架線設置、集積用土場設置などコロナ収束後の木材需要回復に即応できる林業生産体制の整備が図られた。 ・主伐に対応する高性能林業機械の導入、路網整備が進み、主伐から再造林、保育までの「森林サイクル」の確立による県産材の生産が図られた。	農林
		○県産材の生産量 (17) 37.5万㎡→(22) 56.3万㎡	県の「林業プロジェクト」のR10戦略目標である70万㎡の達成に向けて目標を設定 (高難度目標)	45.0万㎡	48.0万㎡	51.0万㎡	56.3万㎡	-	-	42.0万㎡	37.2万㎡	＜新型コロナの影響＞ ④その他(木材需要低迷等により原木が滞留し生産減) ＜新型コロナへの対応＞ B-2) 補完的な取組 ・間伐作業や作業道開設など素材生産の代替事業の実施及び川上におけるストックヤードの確保など滞留原木の解消支援を行った。	77%	☆		＜○未達の要因及び課題※1＞ ・新型コロナの影響により、木材需要の低迷と原木価格の下落・低迷が長期化し、原木が市場や山土場で滞留し、木材の生産調整を余儀なくされた。 ・施策対象地域の奥地林化に伴う作業効率の低下 ・林業現場における労働災害の発生 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ ・対応策により滞留原木はR2年度末までに解消され、R3年度よりさらなる増産に取り組んでいる。 ・原木安定供給協議会の設置により安定的、効率的なサプライチェーンの構築 ・大型ドローンによる資材運搬実証試験や、主伐生産システムによる高速化及び大型化の推進 ・労働災害の発生件数の減少や軽減を図るため、スマート林業化の推進による高性能林業機械シミュレータの操作体験やVRを活用した労働災害の疑似体験を実施 ・携帯電話の電波が届きにくいエリアにLPWA(省電力広域無線技術)を配備し、林業現場における通信困難エリアの解消を図り、安心して業務ができる環境を整備	
	総戦	○県産材の生産量 (17) 37.5万㎡→(22) 56.3万㎡	県の「林業プロジェクト」のR10戦略目標である70万㎡の達成に向けて目標を設定 (高難度目標)	-	48万㎡	51万㎡	56万㎡	58万㎡	60万㎡	-	37.2万㎡	＜新型コロナの影響＞ ④その他(木材需要低迷等により原木が滞留し生産減) ＜新型コロナへの対応＞ B-2) 補完的な取組 ・間伐作業や作業道開設など素材生産の代替事業の実施及び川上におけるストックヤードの確保など滞留原木の解消支援を行った。	77%	★	77%	77%	
368		●瀬戸内海から太平洋に至る個性豊かな本県の海域特性を踏まえた漁業振興策を推進するとともに、大学等との連携により、水産物の新養殖品種の導入、ブランド力の更なる向上など、本県水産物の成長産業化に取り組みます。＜農林＞													＜具体的な取組の内容＞ ・わかめの高温耐性品種の導入や、あわびの資源管理の取組など海域特性に応じた振興策を実施した。 ・気候変動を踏まえ、陸上施設での南方系の高級魚であるキジハタの導入に向け、閉鎖循環式水槽による飼育試験を実施した。 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 以上の取組により海域特性を踏まえた漁業振興策が推進されるとともに、水産物の成長産業化に向け、気候変動による水温上昇に適応可能な新養殖品種の開発が進展した。 ＜今後の取組方針＞ これまで試験に取り組んでいるキジハタに加え、県南部で漁獲されるトコブシについても、導入に向けた陸上養殖試験を実施する。	農林	
		○大学や民間企業と連携した新養殖品種の導入 (17) →(21) 創出・(22) 導入	計画最終年(22)に、温暖化に適応した新養殖品種を導入する新たな目標を設定	-	-	創出	導入	-	-	-	-						

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部局		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均				
369		●生産コストの低減や高品質化・ブランド化など、海外市場も視野に足腰の強い経営体への転換に取り組む畜産農家を支援します。＜農林＞																		
		○グローバル化に対応した経営転換モデル数（累計） （'17）6モデル→（'22）16モデル	基準年（'17）の実績水準に基づき、年2モデル増の目標を設定	10モデル	12モデル	14モデル	16モデル	-	-	10モデル	12モデル	100%	☆		100%					
370		●農林水産業における省エネ・低コスト化を図り、石油に依存しない産地づくりを促進します。＜農林＞																		
		○省エネ・低コスト化施設の導入件数（累計） （'17）22件→（'22）27件	基準年（'17）の実績水準に基づき、年1件増の目標を設定	24件	25件	26件	27件	-	-	24件	25件	100%	☆		100%					

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均		
371		●地域の農林水産業の振興に大きな役割を担う農業協同組合・森林組合・漁業協同組合の合併等を推進し、機能強化を図ります。<農林>														<p><具体的な取組の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業協同組合 <ul style="list-style-type: none"> ・JAグループ徳島に対し、徳島県農協合併総合支援貸付金の無利子貸付を継続実施 ・阿波市管内3JA(阿波町、阿波郡東部、市場町)合併(令和3年4月) ○森林組合 <ul style="list-style-type: none"> ・合併のあい路となる組合間の財務格差の解消に向け、県森連と連携し、経営悪化森林組合に対する経営診断を実施するなど経営改善を指導 ○漁業協同組合 <ul style="list-style-type: none"> ・志和岐、東田岐、西由岐の3漁協が令和3年1月に合併し、新たに由岐漁協が発足した。 <p><成果(●に定める事業目的の実現状況)></p> <p>以上の取組等により、令和2年度に農業協同組合や漁業協同組合が合併するなど、地域の農林水産業の振興に大きな役割を担う農業協同組合・森林組合・漁業協同組合の合併等が推進され、機能強化が図られた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>引き続き、地域の農林水産業の振興に大きな役割を担う農業協同組合・森林組合・漁業協同組合の合併等を推進し、機能強化を図るため、経営改善や組合間の連携等について指導する。</p>	農林
		●県産農産物のブランディングを図るため、食の宝庫徳島の地域資源を活用した6次産業化を推進します。<商工・農林>	【AP編】16ページ 基本目標2-(イ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 「徳島大学資源産業学部」や市町村等と連携した「人材育成」、「技術開発」、「商品開発」、「販路拡大」などの取組により、6次産業化を推進します。<商工・農林>												<p><具体的な取組の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が開発している「6次産業化サポートセンター」において、ワンストップでの相談対応を実施。 ・県、市町村、生産団体、大学、金融機関等が連携した「6次産業化協議会」を2回開催するなどし、販路開拓や新商品開発等を支援。 ・異業種の交流会や各種セミナーを開催し、マッチング機会の創出や事業者のスキルアップを支援 ・6次産業化プランナーとして登録された専門家を派遣し、総合化事業計画の策定支援や、商品開発や販路開拓等を支援。 ・6次産業化研究施設において、新商品の研究や、食品加工研修会等を実施。 <p><成果(●に定める事業目的の実現状況)></p> <p>以上の取組により、農工商連携等が強化され、6次産業化が推進されるとともに、各種展示会等への出展等を通じ、販路の拡大や県産品のブランディングが図られた。</p>	
	共通	○農工商連携等による6次産業化商品開発事業数(累計) (17) 273件→(22) 550件	H28年度、H29年度の単年度の実績は、28件と36件で平均は約30件。毎年度60件を目標に設定。	370件	430件	490件	550件	610件	670件	352件	411件	<新型コロナの影響> ④その他 (コロナにより、業務需要が大幅に減ったことから、BtoC向け商品開発に取り組み事業者がみられた。) <新型コロナへの対応> B-1) ニューノーマルの手法 ・新商品開発に係る専門家派遣、研修会や、求評会等をオンラインまたはオンデマンドにて実施	95%	☆	★	<p><未達の要因及び課題※1></p> <ul style="list-style-type: none"> ○農工商連携等による6次産業化商品開発事業数(累計) ・コロナウイルスによる県外需要や土産物需要の低下 → 専門家派遣や大学等との連携による商品開発支援 ○6次産業化法による「総合化事業計画」の認定数(累計) ・「総合化事業計画」の認定の有無に関わらず、国交付金のソフト事業が一律1/3となり、計画認定のインセンティブが低下 → 総合化事業計画の制度周知や、計画策定支援 <p><課題の解決に向けた対応※2></p> <ul style="list-style-type: none"> ・より一層関係機関との連携を強化し、各種研修や求評会の開催、オンラインを活用した商談会の参加を通じ、6次産業化事業者の経営向上につながる支援を行う。 ・6次産業化研究施設を活用し、6次産業化人材の育成や本県ならではの加工品開発を支援する。 <p><R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3></p> <ul style="list-style-type: none"> ●県産農産物のブランディングを図るため、食の宝庫徳島の地域資源を活用した6次産業化とオンライン等を活用した販路開拓を推進します。 <p><商工・農林></p>	
372		○戦略的な販路開拓のための展示会・商談会への出展数(累計) (17) 241出展→(22) 540出展	基準年(17)の実績水準に基づき、年60件出展する目標を設定	360出展	420出展	480出展	540出展	-	-	386出展	420出展	<新型コロナの影響> ①往来自粛・渡航制限等 <新型コロナへの対応> B-1) ニューノーマルの手法 ・新型コロナに対応し、オンライン出展等による販路開拓を推進	100%	☆		<p><R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3></p> <ul style="list-style-type: none"> ●県産農産物のブランディングを図るため、食の宝庫徳島の地域資源を活用した6次産業化とオンライン等を活用した販路開拓を推進します。 <p><商工・農林></p>	商工 農林
		○6次産業化法による「総合化事業計画」の認定数(累計) (17) 36件→(22) 47件	過去の実績水準を上回る年2~3件の計画認定目標を設定	40件	42件	44件	47件	-	-	37件	37件	<新型コロナの影響> ④その他 (コロナで売上が落ち、設備投資を考えていた事業者が、取組を中断している。) <新型コロナへの対応> B-2) 補完的な取組 ・関係機関と連携し、引き続き支援する。	88%	☆		<p><R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3></p> <ul style="list-style-type: none"> ●県産農産物のブランディングを図るため、食の宝庫徳島の地域資源を活用した6次産業化とオンライン等を活用した販路開拓を推進します。 <p><商工・農林></p>	
		○6次産業化法に基づく「総合化事業計画」策定事業者の売上額 (17) 8.6億円→(22) 10.6億円	基準年(17)の実績水準に基づき、年0.4億円増となる目標を設定	9.4億円	9.8億円	10.2億円	10.6億円	-	-	9.3億円	R4.3月頃 判明	<新型コロナの影響> ④その他 (経営形態により、コロナの影響の大小がみられたが、多様な販売チャネルを持つ事業者では影響が小さい傾向であった。) <新型コロナへの対応> B-2) 補完的な取組 ・関係機関と連携し、引き続き支援する。	98%	☆			
		○6次産業化研究施設の利用者数 (17) →(19)~(22)年間300人	H30年度に開設した6次産業化施設の利用計画に基づき、年300人の目標を設定	300人	300人	300人	300人	-	-	519人	395人		100%	☆			

主要施策3 農林水産物のブランド戦略の展開

(3-3-3)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)							実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	今回の 判定基礎			☆平均	★平均			
374		「とくしまブランド推進機構」と連携し、生産、流通、販売の総合的な支援とターゲット市場毎の戦略的なアプローチにより、県産農産物の生産拡大とブランド化の推進を図り、もつかる農業の実践に繋がります。<農林>	【AP編】17ページ 基本目標2-(イ)-②	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)							同左							<具体的な取組の内容> (1)生産振興 ・産地リノベーション事業により、「鳴門市のかんしょ」や「松茂町のなし」等、10品目において産地が抱える課題解決を支援 ・マーケットイン型の欧州きゅうりの産地の育成 (2)国内販路拡大活動 ・首都圏の飲食店バイヤーとの商談会の実施 ・実需者への商品提案活動6件 ・販売店5店舗、飲食店での徳島フェアの開催 (3)流通改善対策 ・航空輸送を活用した有機JAS認証のしいたけやきゅうりの新品種の市場出荷への支援 (4)海外輸出促進 ・海外での徳島フェアを12回開催 ・展示商談会へ2回出展 ・海外でのPRイベントを5回実施 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等による生産、流通、販売まで総合的な支援の実施により、生産量の拡大や新たな販路開拓が進み、販売額の増加につながった。 <今後の取組方針> 引き続き「とくしまブランド推進機構」と連携し、生産、流通、販売の総合的な支援とターゲット市場毎の戦略的なアプローチにより、県産農産物の生産拡大とブランド化の推進を図る。	農林
	共通	〇とくしまブランド推進機構の関与した販売金額 ('17)10億円 →('22)40億円	とくしまブランド推進機構の成果指標として、年約5億円の関与販売額の増加となる目標を設定	25億円	30億円	35億円	40億円	45億円	50億円	27億円	32億円		100%	☆	★	100%	100%		
	共通	〇とくしまブランド推進機構の関与した産地と実需者とのマッチング件数(累計) ('17)16件 →('22)90件	とくしまブランド推進機構の営業活動指標として、年15件の目標を設定	45件	60件	75件	90件	105件	120件	48件	61件		100%	☆	★	100%	100%		
375		首都圏における情報発信と交流の拠点「Turn Table」において、メディア、飲食、食品企業関係者などへ「阿波ふんど」の魅力や価値を発信し、県産品の認知度向上、販路拡大を図るとともに、観光や文化など本県の魅力を発信し、徳島県そのもののブランディングを推進します。<農林>	【AP編】17ページ 基本目標2-(イ)-②	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)							首都圏における徳島の情報発信と交流の拠点「Turn Table」を活用し、徳島の豊かな食「阿波ふんど」をはじめ、文化や観光等の徳島の魅力を発信し、「県産品の販売拡大」や「とくしま回帰」等につなげます。<農林>							<具体的な取組の内容> ・テイクアウトメニューの開発やマルシェ強化など、消費者の行動変容やニーズに対応した県産品PRを展開 ・コロナの影響を受ける県産品の需要拡大を図るため、施設でのメニュー提供等をもとより、首都圏ネットワークとの連携によるメニューフェア展開など首都圏一帯で情報発信 ・施設におけるコロナ感染対策を徹底するとともにウィズコロナに対応した施設機能の強化 ・映画、テレビ番組や雑誌等の多数のメディア掲載を通じ、「徳島」に関する情報を効果的に発信 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・コロナの影響を受ける県産食材の需要喚起や首都圏の若者をはじめ、多くの方に安全安心で高品質な「徳島の食」を強く印象づける機会の創出 ・メディアを通して「徳島」の魅力を効果的に発信 <今後の取組方針> ・とくしまブランド推進機構との連携や飲食店ネットワークの連携強化により、多様な企画を展開し、県内生産者の販路開拓や県産品の販売拡大を促進 ・効果的な情報発信や「徳島ファン」の創出に向けた企画展開による「とくしま回帰」の促進 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●首都圏における情報発信と交流の拠点「Turn Table」において、消費者はもとより、メディア、飲食関係者などへ「徳島の食」の魅力や価値を発信するとともに、観光や文化など本県の魅力を体感してもらうことで、徳島県そのもののブランディングを推進します。 さらに、マルシェの拡充など、ニューノーマルに対応し、県産品の認知度向上、販路開拓に取り組みます。<農林> ○「Turn Table」の利用者数 ('17)0.6万人 →('22)4.0万人 <R2→R3改善見直し内容(総合戦略)※3> ●首都圏における徳島の情報発信と交流の拠点「Turn Table」を活用し、徳島の豊かな食「阿波ふんど」をはじめ、文化や観光等の徳島の魅力を発信し体感してもらうことで、徳島県そのもののブランディングを推進します。さらに、マルシェの拡充など、ニューノーマルに対応し、「県産品の販売拡大」や「とくしま回帰」等につなげます。<農林> ○「Turn Table」の利用者数 ('18)3.2万人 →('24)5.5万人	農林
	共通	〇「Turn Table」での販売総売上額 ('17)0.1億円→('22)2.5億円	安定的な施設運営と事業効果の発揮に必要な売上額として、運営業者が試算した目標額を設定(他律的目標)	2.0億円	2.3億円	2.4億円	2.5億円	-	-	2.1億円	2.7億円		100%	☆					
	総計	〇「Turn Table」の飲食・物販部門売上額 ('18)1.1億円→('24)2.5億円		-	2.3億円	2.4億円	2.5億円	2.5億円	2.5億円	-	2.7億円		100%		★				
共通	〇「Turn Table」の利用者数 ('17)0.6万人→('22)3.5万人	安定的な施設運営と事業効果の発揮に必要な利用者数として、運営業者が試算した目標者数を設定(他律的目標)	2.8万人	3.0万人	3.2万人	3.5万人	3.5万人	3.5万人	3.4万人	3.1万人		100%	☆	★	100%	100%			

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
376		●「阿波ふうど」の認知度向上及び県産食材の興味・関心を持つ人の増加を図るため、徳島の食を応援する「阿波ふうどスペシャリスト」の登録を推進します。また、「阿波ふうど」の魅力や価値を発信し、食を自当てに、国内外から多くの観光客が本県を訪れる「阿波ふうどツーリズム」を形成するとともに「美食の街・徳島」づくりを推進します。(再掲) <農林>																	
		○阿波ふうどメニューフェア飲食者数 (17) →(22) 5千人	フェア協力店を年5店舗増加させる 目標を設定 (200人/店×5店舗/年= 1,000人/年)	2千人	3千人	4千人	5千人	-	-	1.6千人	12.8千人		100%	☆					
		○阿波ふうどスペシャリスト登録数 (17) 175件→(22) 500件	目標最終年(22)に、基準年 (19)の実績水準の約3倍となる 目標を設定	250件	350件	450件	500件	-	-	359件	378件		100%	☆		100%			
		○「阿波ふうど」に関する#ハッシュタグ投稿件数 (累計) (17) 214件→(22) 4,000件	目標最終年(22)に、基準年 (17)の実績水準の約5倍となる 目標を設定 また、SNSによる情報発信を更 に推進するため、R元年度の改善 見直しで、目標値を上方修正	1,000件	2,000件	3,000件	4,000件	-	-	2,231件	4,215件		100%	☆					
377		●畜産物について、TPP11や日EU-EPA発効によるグローバル化に対応するため、GAP・HACCPの認証取得支援による輸出促進などの「攻め」、経営安定対策などの「守り」に関する取組を展開し、阿波尾鶏をはじめとした本県畜産ブランドの生産促進、競争力強化を推進します。 <農林>	[AP編] 18ページ 基本目標2-(イ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 経済グローバル化に柔軟かつ適切に対応し、本県畜産業の持続的発展を図るため、農場HACCPやJGAP家畜・畜産物の認証取得支援等に取り組み、「阿波尾鶏」や「阿波牛」等の県産畜産ブランドの競争力強化を推進します。 <農林>															
	共通	○「阿波尾鶏」出荷羽数(地鶏肉) 全国順位 (17) 全国1位(20年連続) →(22) 全国1位(25年連続)	「とくしま畜産成長戦略」や阿波 尾鶏ブランド確立対策協議会の取 組みを踏まえ、ブランド力の実用 的な評価目標として設定 ・H10年度から連続で全国1位	1位	1位	1位	1位	1位	1位	1位	1位		100%	☆	★				
		○牛・豚経営安定対策加入率 (17) 84%→(22) 89%	基準年(17)の実績水準に基づ き、年約1%の増加となる目標を 設定	87%	87%	88%	89%	-	-	91%	91%		100%	☆					
		○畜産物の海外輸出货量 (17) 54t→(22) 120t	「とくしま畜産成長戦略」の中長 期戦略目標に基づき設定 (他律的目標)	90t	108t	115t	120t	-	-	75t	123t		100%	☆		100%	100%		
	共通	○県有和牛種牛を用いた人工授精頭数(累計) (17) →(22) 330頭	地方創生拠点整備交付金を活用し 整備した肉用牛能力改良拠点施設 で育成した種雄牛の精液供給目標 に基づき設定	30頭	130頭	230頭	330頭	430頭	530頭	136頭	300頭		100%	☆	★				
	総 計	○農場HACCP等認証取得件数(累計) (18)9件→(24)16件		-	12件	13件	14件	15件	16件	12件	13件		100%	★					

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
378		●水産業の成長産業化を図るため、漁協等が行う共同利用施設の整備を支援するなど、水産物の生産・流通機能を強化する取組を推進します。＜農林＞	【AP編】15ページ 基本目標2-(イ)-①	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)						同左							＜具体的な取組の内容＞ ・コロナ禍により様々な県産水産物で需要減退、価格下落などの影響が見られたことから、ハモに限らず広く県産水産物の需要喚起を図るため、漁業者、流通事業者、飲食事業者が実施した「食べて応援!徳島の水産物キャンペーン」を支援した(県内の飲食店37店舗が参加)。 ・コロナ禍により開催回数が大幅に減った魚食普及料理教室に代えて、県内小中学校の学校給食に計5回、ハモ、マダイ、養殖ブリ等の県産水産物を提供し、将来の消費者育成を図った。 ・牟岐東漁協の冷凍庫整備を支援し、延縄、釣漁業に使用する餌の保管数量を増やすことにより、採集機会の増加を図った。 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 以上の取組により、県産水産物のPRや消費拡大のほか、産地における生産・流通機能の強化が図られた。	農林
		○「徳島の活鯉PRキャンペーン」参加店舗数(累計) (17)55店舗→(22)400店舗	基準年(17)の実績水準を上回る 年70店舗参加の目標を設定	190店舗	260店舗	330店舗	400店舗	-	-	190店舗	227店舗	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・当該イベントの代わりに、感染防止対策を徹底し「徳島の水産物キャンペーン」を県内の料理店で実施	87%	☆		＜O未達の要因及び課題※1＞ コロナ禍により、多人数が集まるイベントは中止せざるを得ず、開催する場合でも感染対策を徹底した上で大幅に規模を縮小したことから、目標を下回った。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 感染対策の徹底のほか、密にならないよう1回あたりの規模を縮小して複数回開催する、オンラインでの参加を可能とするなど、コロナ禍に対応した形をとって、引き続き、県内外へのPRを実施する。 ＜R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3＞ ●水産業の成長産業化を図るため、漁協等が行う共同利用施設の整備や感染症対策を徹底した県産水産物のPRを支援するなど、水産物の生産・流通機能を強化する取組を推進します。＜農林＞ ○「徳島の水産物キャンペーン」参加飲食店舗数(累計) (17)55店舗→(22)300店舗 ○県産水産物を使用する料理教室への参加者数(累計) (17)234人→(22)1,000人		
		○県産水産物を使用する料理教室への参加者数(累計) (17)234人→(22)1,200人	基準年(17)の実績水準に基づき、年200人の増加となる目標を設定	600人	800人	1,000人	1,200人	-	-	624人	637人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B-2)補完的な取組 ・料理教室の代わりに、県内の小中学校の給食に県産水産物を提供し、PRを実施。今年度は、レシビ集配布やインターネット活用をした遠隔料理教室のほか、県内小中高生を対象に、家庭で県産ハモを調理・実食した際の感想文のコンテストを開催し、県産水産物を学び、調理する機会を確保する。	79%	☆	88%	100%		
		○水産物の生産・流通機能を強化する施設等の整備(累計) (17)11施設→(22)16施設	基準年(17)の実績水準に基づき、年1施設の増加となる目標を設定	13施設	14施設	15施設	16施設	-	-	13施設	14施設			100%	☆			
	総	○水産物出荷・流通体制施設等の整備(累計) (18)12施設→(24)18施設		-	14施設	15施設	16施設	17施設	18施設	-	14施設			100%	★			
379		●園芸産地として日本のトップブランドの地位を確立するため、農作業の効率化や省力化、労働力の確保等、品目が抱える課題を解決することにより、産地のリノベーションを推進し、もうかる農業を実践します。＜農林＞	【AP編】14ページ 基本目標2-(イ)-①	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)						同左						＜具体的な取組の内容＞ 産地リノベーション事業や国事業活用により、野菜や果樹などの主要品目ごとに各品目が抱える課題解決の支援 ・かんしょの労力補完(農福連携)と共同選果の試行や、にんじんの市場ニーズに対応するための短期貯蔵出荷の導入実証、プロッコリーのマルチ導入による生産安定・拡大の支援 ・なしの早期成園化・省力化、経営規模拡大を図るためのジョイント仕立ての導入及び改植推進、すだちの貯蔵技術の改善や気候変動に対応した施肥体系の見直しの普及推進 ・国の事業を活用し、スマート技術(環境制御機能)を導入した生産技術高度化施設や集出荷施設の整備による園芸産地の再編支援(H29年3施設、H30年1施設、R元年2施設、R2年3施設) ・国の事業を活用し、施設園芸農家を対象にハウスの台風等被害防止講習会(5カ所)の開催や既存ハウスの補強対策への支援(2市)の実施(R元年) ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 以上の取組等を関係機関が連携して、ハード事業とソフト事業を組み合わせ、効果的に実施したことにより、園芸産地のリノベーションが進み、産地のブランド維持・発展と活性化につながった。 ＜今後の取組方針＞ ・「とくしまブランド推進機構」をはじめ、各関係機関と連携し、主要品目ごとに産地のリノベーションを推進するとともに、「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」等のハード事業を活用し、もうかる農業の実現に向けて取り組む。	農林	
	共	○産地リノベーションを実施した園芸産地における生産額 (17)26億円→(22)60億円	国や県の補助事業等の活用により、産地リノベーションを見込む園芸産地の生産額が、年5億円増となる目標を設定	45億円	50億円	55億円	60億円	65億円	70億円	45億円	50億円			100%	☆	★		100%

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
380		●阿南・那賀地域におけるブランド品目の生産力の維持・産地強化を図るため、産地や地域住民が主体となり「担い手確保」と「もうかる農業」を実践する「農の里」づくりを推進します。＜南部＞	【AP編】5ページ 基本目標1-(ア)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 阿南・那賀地域において、ブランド品目の生産力の維持及び産地強化を図るため、官民一体の就農支援体制の整備により、移住就農などをきめ細やかに支援するとともに、地域や産地が一体となって新規就農者の定着や産地再生を目指す「農の里」づくりに取り組みます。＜南部＞															
	共通	○「農の里」づくりに取り組む地域数(累計) (17)→(22)4地域	産地や地域で就農受入体制の整備 に取り組んだ件数を指標として設定	1地域	2地域	3地域	4地域	4地域	4地域	1地域	2地域		100%	☆	★	100%	100%	<具体的な取組の内容> ○「農の里」を推進する取り組み ①農の里に取り組む産地の課題抽出と具体的戦略検討(ワークショップ等) ②産地を担う人材の育成(フロントランナー・ニューファーマー育成講座) ③「ケイトウ」の育成(花マチプロジェクト2021) ④「ゆずの里」定着支援(「チーム木頭ゆず」を核とした新たな人材育成) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取り組み等により、ケイトウが「農の里」に加わり、スポーツイベント用ブーク 等新たな需要拡大に向けた取り組みを行った結果、これまでに6人の新規参加につなが った。 <今後の取組方針> ①「すだちの里」づくりの取り組み ②「ゆずの里」「ケイトウの里」の定着への支援	南部
381		●本県農林水産業の競争力を強化し、成長産業化の実現を図るため、IoT、ビッグデータ、AIなどの革新技術を活用した超省力・低コスト化技術や気候変動にも対応した品種の開発、温暖化のメリットを生かした新品目へのチャレンジなどを推進するとともに、新技術導入促進に向けた情報収集、実演会をはじめ情報提供により、現場への速やかな普及を図ります。(再掲)＜農林＞	【AP編】31ページ 基本目標4-(ア)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 本県農林水産業の競争力を強化し、成長産業化の実現を図るため、アグリ、フォレスト、マリンの各サイエンスゾーンを核として、徳島大学「生物資源産業学部」をはじめとする高等教育機関や産業界との連携強化によるオープンイノベーションを加速し、IoT、ビッグデータ、AIなどの革新技術を活用し、超省力・高品質化生産を可能とするスマート化技術の開発を推進するとともに、新技術導入促進に向けた情報収集、研修会をはじめとする情報提供により、現場への速やかな実装・普及を図ります。＜農林＞															
		○若手農林漁業者への支援創設 (スマート農林水産業) (19)創設	スマート農林水産業の実装を推進 するため、優先的に採択し支援す る事業を19に創設する目標を設定	創設	-	-	-	-	-	創設	-		-					<具体的な取組の内容> ○若手農林漁業者への支援創設 県単独補助事業「農山漁村未来創造事業」において、40歳未満の若手農林漁業者による スマート農林水産業の実装に関する事業計画について、優先採択対象とする支援制度の拡 充を実施。 ○農林水産物の新品種・新技術の開発・導入数 大学や企業と連携し、「AIを活用した画像解析による果樹の生育診断技術」、「光 (LED)と水温をコントロールしたワカメ種苗の安定生産技術」などを開発 ○スマート化技術導入経営体数 ・直進アシストトラクタ、農業散布用ドローン等のスマート化技術の導入を支援 ・企業や生産者と連携し、生産現場において、スマート技術の導入による経営面と生産面 の効果を実証 ・機械メーカーや生産者団体と連携し、生産者に対して、スマート化技術の研修・実演会 を開催 ○熱帯性果樹の栽培実証経営体数 ・地球温暖化の効果的な活用に向け、熱帯性果樹の低コスト栽培技術の開発を実施 ・3経営体において、バナナやアボカドの栽培を指導 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、超省力・低コスト化技術等の開発やスマート化技術の実装が進 み、本県農林水産業の競争力強化が図られた。	農林
	共通	○農林水産物の新品種・新技術の開発・導入数 (累計) (17)12件→(22)42件	基準年(17)の実績水準に基づ き、新技術開発(年間5件)と新 品種開発(年間1件)の年6件増 加の目標を設定	24件	30件	36件	42件	48件	54件	24件	32件		100%	☆	前出	100%	100%	<今後の取組方針> 引き続き、大学や企業と連携し、本県ならではの新たな品種や先端技術を活用した超省 力・低コスト化技術等の開発と導入の推進、スマート化技術を導入する農林漁業者の支援 及び熱帯性果樹の低コスト栽培技術の開発と現地実証に取り組む。 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ○スマート農業支援サービス組織数(累計) (17)→(22)6組織	
	共通	○スマート化技術導入経営体数(累計) (17)10経営体→(22)60経営体	基準年(17)の実績水準に基づ き、年10経営体のスマート化技 術導入の目標を設定	30 経営体	40 経営体	50 経営体	60 経営体	70 経営体	80 経営体	33 経営体	48 経営体		100%	☆	★	100%	100%	<R2→R3改善見直し内容(総合戦略)※3> ○スマート化技術導入経営体数(累計) (18)17経営体→(24)100経営体	

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
382		●安全安心で持続可能性の高い農産物の認知度向上と生産・販路拡大のため、エコ農産物、GAP農産物、有機農産物のエシカル農産物の認証拡大とエシカルな農業の取組みを推進します。<農林>	【AP編】17ページ 基本目標2-(イ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 安全安心で持続可能性の高い農産物の認知度向上と生産・販路拡大のため、エコ農産物、GAP農産物、有機農産物のエシカル農産物の認証取得と消費拡大の取組みを推進します。<農林>													<具体的な取組の内容> ・エシカル農産物の認証取得推進 ・オンライン等を活用したPRによる消費者の認知度向上、販路拡大(オーガニック・エコフェスタ) ・産直市での特設棚の設置 ・令和2年度に徳島県エシカル農業推進計画(計画期間:令和3年4月~令和7年3月)を策定。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、エシカル農産物(エコ農産物、GAP農産物、有機農産物)の供給力・需要量の増加が図られ、安全安心で持続可能性の高いエシカルな農業の取組みが拡大された。 <〇未達の要因及び課題※1> 〇エシカル農業を実践するための新制度の創設 ・国が昨年12月、新たに「国際水準GAPガイドライン(試行版)」を策定したことに伴い、創設する新制度に新たな検討が必要となったため。 <課題の解決に向けた対応※2> ・エシカル消費関連イベントと連携した消費者へのPR活動の強化 ・産直市と連携した制度周知及び生産拡大推進 ・「エシカル農業を実践するための新制度」については、令和3年度前半での創設	農林
	共通	〇エシカル農産物の生産面積 (17) 1,415ha→(22) 2,122ha	計画最終年(22)に、基準年(17)の50%増となる目標を設定	1,505ha	1,710ha	1,915ha	2,122ha	2,200ha	2,250ha	1,531ha	1,711ha	100%	☆	★	100%	100%		
		〇エシカル農業を実践するための新制度の創設 (19) 創設	エシカル農業の裾野拡大を図るため、新制度創設の目標を設定	創設	-	-	-	-	-	据え置き	徳島県エシカル農業推進計画	-			100%	100%		
383		●農業生産活動に由来する環境への負荷の低減を図り、環境に配慮したブランドを育成するため、有機農業や特別栽培に取り組む生産者を育成・支援します。<農林>														<具体的な取組の内容> ・「環境保全型農業直接支払交付金」による実践農家の支援 ・生物農薬やフェロモン剤の活用に向けた技術的支援 ・オンライン等を活用したPRによる消費者の認知度向上、販路拡大(オーガニック・エコフェスタ) ・産直市での特設棚の設置 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、環境に配慮した農業を実践する生産者の育成・定着が進み、農業生産活動に由来する環境への負荷軽減が図られた。 <〇未達の要因及び課題※1> ・「環境保全型農業直接支払交付金」の交付要件の変更等により、対象者・面積が減少 <今後の取組方針> ・「環境保全型農業直接支払交付金」について周知等をより一層わかりやすく行うことにより、積極的な活用による生産拡大等を推進 ・ECや宅配事業等を活用したターゲットマーケティングの推進 ・PR活動強化による環境に配慮した農産物の需要・消費拡大	農林	
		〇有機・特別栽培面積 (17) 176ha→(22) 200ha	国のH30有機農業目標(耕地面積の1%)に準じ目標を設定 ・H27県耕地面積:18,194ha ・H29全国有機農業面積率:0.5%(高難度目標)	185ha	190ha	195ha	200ha	-	-	166ha	172ha	90%	☆		90%			

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部局		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			☆平均	★平均				
384		●本県の特産品である、「藍」の振興を図るため、タデ藍の栽培における収穫・出荷調整作業の省力化、農福連携による生産体制の確立等、課題解決に向けた取組を実施し、栽培面積の拡大に努めます。<農林>	【AP編】17ページ 基本目標2-(イ)-②	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)						同左									農林
	共通	○タデ藍の栽培面積 (17)16ha→(22)25ha	目標最終年(22)に、基準年(17)の実績に、今後の最大需要見込量(藍師(+4ha)及びその他藍産業(+5ha))を積算し、目標を設定(高難度目標)	17ha	25ha	25ha	25ha	25ha	25ha	17ha	20ha	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・藍の専用収穫機の導入等により、コロナの影響による労働力不足などを補う取組を推進	80%	☆	★	80%	80%	<具体的な取組の内容> ・藍栽培における省力化のための除草剤の登録(H28) ・藍師用栽培層、省力栽培層(新規就農用)に基づく普及推進 ・「タデ藍専用収穫機」の開発(R元) ・令和2年度に市販化された「タデ藍専用収穫機」の導入支援 3戸(R2) ・農福連携による障がい者就労支援施設への藍栽培の取組推進(H28~)5施設 151a(令和2年度) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、タデ藍の栽培における収穫・出荷調整作業の省力化や、農福連携による生産強化が促進され、本県の特産品である「藍」の生産振興につながった。 <今後の取組方針> 引き続き、「タデ藍専用収穫機」の導入支援や、円滑な農福連携に向けた栽培技術支援などにより、藍の栽培面積の拡大や省力・経営改善の普及推進を図る。 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●本県の特産品である、「藍」の振興を図るため、タデ藍の専用収穫機導入による収穫・出荷調整作業の省力化、感染症対策を徹底した農福連携による生産体制の確立等、課題解決に向けた取組を推進し、栽培面積の拡大と生産性の向上に努めます。<農林> ○タデ藍の収穫面積 (17)16ha→(22)34ha	
385		●ブランド産地化を促進するため、ほ場の整備や基幹水利施設、農道などの農業基盤施設の整備を推進します。<農林>																農林	
		○国営事業による 基幹用水路の整備延長(累計) (17)73km→(22)82km	当該国営事業計画に基づき、目標を設定(他律的目標)	79km	81km	82km	82km	-	-	78km	80km		98%	☆		99%	<具体的な取組の内容> ・国営総合農地防災事業により、吉野川下流域地区及び那賀川地区で基幹用水路について、計1.6kmの整備延長(令和2年度)。 ・経営体育成基盤整備事業により約35haのほ場整備工事を実施(令和2年度) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、農地の大区画化・汎用化や基幹水利施設等の基盤整備が推進され、水稲をはじめ、にんじん、れんこん、きゅうり等のブランド品目の産地化が促進された。 <○未達の要因及び課題※1> ○国営事業による基幹用水路の整備延長(累計) 那賀川地区において、当初想定より土質状況が悪く、計画通りの進捗とならなかった。 <課題の解決に向けた対応※2> ・国営事業による基幹用水路の整備延長については、進捗の遅れていた区間の整備も完了したため、引き続き効率的な事業実施に向けた調整を行い、国営事業の推進を図る。 ・ほ場整備については、地域実情に応じた事業推進を図る。また、農地中間管理機構が借り受けている農地について、農業者の申請によらず農業者の費用負担や同意を求めない、県営でほ場整備が実施できる制度が平成30年度に創設されたことから、県、農地中間管理機構、市町村、JA等からなる「農地集積に係るプロジェクトチーム」を有効に活用し、事業の推進や新規地区採択に向けた取組を進める。		
		○ほ場の整備面積(累計) (17)6,862ha→(22)7,110ha	基準年(17)時点の過去5年平均の実績(約30ha)の倍増となる目標を設定	6,930ha	6,990ha	7,050ha	7,110ha	-	-	7,001ha	7,036ha		100%	☆					
386		●水産資源の増殖を図るため、「施工時期」、「工法」等の事前準備を行い、計画的に藻場の造成を推進します。<農林>																農林	
		○藻場造成箇所数(累計) (17)21箇所→(22)30箇所	計画最終年(22)に、地元沿岸漁協から要望のあった累計30箇所の藻場造成が完了するよう目標を設定	26箇所	28箇所	29箇所	30箇所	-	-	25箇所	26箇所		92%	☆		92%	<具体的な取組の内容> ・沿岸地元漁協から要望のあった1箇所(西由岐)で藻場造成を実施。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、藻場が1箇所で作成され、水産資源の増殖が図られた。 <○未達の要因及び課題※1> 令和2年度事業については、計画どおり1箇所で藻場造成を実施したが、過年度(H28)地元漁協との協議・調整による施工の遅れが影響し、目標未達となっている。 <課題の解決に向けた対応※2> ・引き続き、沿岸地元漁協と事前準備や調整を図り、要望のあった箇所で作成を推進する。		

主要施策4 農林水産物の海外展開の加速

(3-3-4)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C) 今回の 判定基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)								
387		●世界にはばたく「とくしまブランド」の確立を目指し、「重点市場における取引量の拡大」、「新たな市場の開拓」、「輸出型園地の育成」、「物流上の技術的課題の解決」、「輸出に取り組む人材の育成」に取り組むことにより、県産農林水産物の輸出拡大を図ります。＜農林＞	【AP編】18ページ 基本目標2-(イ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 世界にはばたく「とくしまブランド」の確立を目指し、「販売ルートの強化」、「新たなマーケットの開拓」、「物流上の課題への対応」、「輸出に取り組む新たな人材の発掘・育成」、「GI、ハラル等の国際認証制度の活用」に取り組むことにより、県産農林水産物等の輸出拡大を図ります。＜農林＞															
	共通	○農林水産物等輸出金額 (17) 11.3億円→(22) 22億円	計画最終年(22)に、基準年(17)の倍増となる目標を設定 ・「とくしま農林水産物等輸出戦略」において、R10年度30億円の目標を設定 (他律的かつ高難度目標)	14億円	16億円	19億円	22億円	23億円	24億円	14.2億円	17.3億円	100%	☆	★					
		○「とくしまブランド海外協力店」数(累計) (17) 12店舗→(22) 19店舗	基準年(17)の実績水準に基づき、年1店舗の新規登録を見込み目標を設定	16店舗	17店舗	18店舗	19店舗	-	-	16店舗	18店舗	100%	☆		100%	100%			
		○ハラル認証商品・サービス数(累計) (17) 147商品・サービス →(22) 195商品・サービス	基準年(17)の実績水準に基づき、年10商品・サービスの新規登録を見込み目標を設定	165商品 ・サービス	175商品 ・サービス	185商品 ・サービス	195商品 ・サービス	-	-	170商品 ・サービス	180商品 ・サービス	100%	☆						
		○「とくしまブランド」輸出に取り組む事業者数 (累計) (17) →(22) 70事業者	拡大する海外市場の需要を取り込むため、新規に年5事業者ずつ着実に増加させる目標を設定	55 事業者	60 事業者	65 事業者	70 事業者	-	-	55 事業者	60 事業者	100%	☆						
388		●経済のグローバル化に柔軟かつ適切に対応し、本県畜産業の持続的発展を図るため、国内外から評価される安全安心な本県畜産物の輸出促進に向け、農場HACCP、JGAP家畜・畜産物等の認証取得を推進します。 (再掲)＜農林＞	【AP編】18ページ 基本目標2-(イ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 経済グローバル化に柔軟かつ適切に対応し、本県畜産業の持続的発展を図るため、農場HACCPやJGAP家畜・畜産物の認証取得支援等に取り組み、「阿波尾鶏」や「阿波牛」等の県産畜産ブランドの競争力強化を推進します。＜農林＞															
	共通	○農場HACCP認証等取得件数(累計) (17) 6件→(22) 14件	計画最終年(22)に、基準年(17)の実績水準の2倍となる目標を設定 また、R元年度に、認証取得を更なる推進を図るため、目標値を上方修正	11件	12件	13件	14件	15件	17件	12件	13件	100%	☆	前出					
		○とくしま三ツ星ビーフ※認定生産者件数 (累計) (17) →(22) 5件		2件	3件	4件	5件	-	-	3件	3件	100%	☆						

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均				
389		●成長著しい東アジアなどへの原木や付加価値の高い製品輸出を拡大するため、構造材だけでなく内装材や建具、集合住宅など輸出相手国の住環境に応じた県産木造住宅と大工等の技術者をセットで輸出することにより、県産材の輸出を促進します。<農林>	【AP編】18ページ 基本目標2-(イ)-②	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)								同左							<具体的な取組の内容> ・台湾、韓国等の県産材ショールームを拠点としたPR ・ジェトロと連携したWEB商談会の実施 ・海外地元エージェントによる県産材需要の掘り起こし ・コロナ禍における滞留原木の輸出支援 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・以上の取り組みにより、新たに中国向けの原木輸出8,714m3が実施された。 <今後の取組方針> ・引き続き、各国における県産材ショールームを拠点とし、県産材の魅力発信を行うとともに、コロナ禍においても可能なオンラインでの交流会・商談会を実施し、収束後を見据え、新たなチャネルを開拓する。	農林
	共通	○県産材の海外輸出額 (17) 100百万円→(22) 170百万円		県の「林業プロジェクト」に基づき、計画最終年(22)に基準年(17)の7割増となるよう目標を設定(高難度目標)	120 百万円	135 百万円	150 百万円	170 百万円	185 百万円	200 百万円	105 百万円									
390		●丹生谷地域において、「GI・木頭ゆず※」を原料とした新たな視点での商品開発や販路を開拓するため、6次産業化を推進します。<南部>	G 登録された「木頭ゆず」を活用して、企業等と連携した6次産業化を促進し、商品開発や新たな需要の創出を図るため、毎年2商品の開発を行う。									同左						<具体的な取組の内容> 1 「木頭ゆずクラスター協議会」の活動支援 2 6次産業化研修会の開催(R2:1回) 3 管理技術講習会の開催(R2:1回) 3 「地理的表示(GI)」登録を活用したPR活動(R2:1回) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、「木頭ゆずクラスター協議会」を核とした6次産業化企業との連携による「GI・木頭ゆず」を用いた新たな商品開発が進んだ。また、新たにゆず加工品の取引が開始されるなど、販路開拓が進んだ。 ○商品開発数(累計):6商品(H30:2商品、R1:2商品、R2:2商品) <今後の取組方針> イオンリテール(株)等の加工販売業者との連携を密にし、「GI・木頭ゆず」を原料とした加工品の開発を推進し、全国販売による知名度向上を目指して取り組む。 また、若手生産者グループ主体の研修会を開催し、人材育成を図る。	南部	
		○新商品開発数(累計) (17) →(22) 10商品		G 登録された「木頭ゆず」を活用して、企業等と連携した6次産業化を促進し、商品開発や新たな需要の創出を図るため、毎年2商品の開発を行う。	4商品	6商品	8商品	10商品	-	-	4商品									6商品

主要施策5 「林業プロジェクト」の展開

(3-3-5)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
391		●人材の育成・確保を図るため、幅広い年代や技術力に合わせた人材育成戦略を展開するとともに、「林業経営体」の育成を推進し、県産材の生産量を拡大します。<農林>	【AP編】15ページ 基本目標2-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 年々充実を続ける森林資源の積極的な活用を図る「林業プロジェクト」において、主伐に対応する「新林業生産システム」の更なる導入を進め、主伐から再造林、保育までの「森林サイクル」の確立による県産材の更なる増産を推進します。<農林>														
		○県産材の生産量(再掲) (17)37.5万m ³ →(22)56.3万m ³	県の「林業プロジェクト」のR10戦略目標である70万m ³ の達成に向けて目標を設定(高難度目標)	45.0万m ³	48.0万m ³	51.0万m ³	56.3万m ³	-	-	42.0万m ³	37.2万m ³	<新型コロナの影響> ④その他(木材需要低迷等により原木が滞留し生産減) <新型コロナへの対応> B-2)補完的な取組 ・間伐作業や作業道開設など素材生産の代替事業の実施及び川上におけるストックヤードの確保など滞留原木の解消支援を行った。	77%	☆	前出	<具体的な取組の内容> ・各事業体等に対する講演会の実施(10月、2月 計109名) ・レーザー測量による森林計測、大型ドローンによる資材運搬、LPWA(省電力広域無線技術)といったスマート林業推進のためのセミナー、研修会、実証試験を実施(10月、1月) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・クール林業経営体の登録推進により、森林経営管理法に基づく「森林管理実施権」の受託が可能となり、新たな森林管理制度を担える事業体の育成が図られる等、県産材の生産拡大につながった。 ・安全管理、事業管理、新技術の導入につながる講演会や研修会の開催により事業体の業務の効率化等体質強化につながった。 <未達の要因及び課題※1> ○県産材の生産量 ・新型コロナによる木材需要の停滞や原木価格の低迷 ・施業対象地域の奥地林化に伴う作業効率の低下 ・林業現場における労働災害の発生 <課題の解決に向けた対応※2> ・原木不安定供給協議会の設置により安定的、効率的なサプライチェーンの構築 ・大型ドローンによる資材運搬実証試験や、主伐生産システムによる高速化及び大型化の推進 ・労働災害の発生件数の減少や軽減を図るため、高性能林業機械シミュレータの操作体験やVRを活用した労働災害の疑似体験を実施 ・携帯電話の電波が届きにくいエリアにLPWAを配備し、林業現場における通信困難エリアの解消を図り、安心して業務ができる環境を整備	農林	
	総戦	○県産材の生産量 (18)37万m ³ →(24)60万m ³	県の「林業プロジェクト」のR10戦略目標である70万m ³ の達成に向けて目標を設定(高難度目標)	-	48万m ³	51万m ³	56万m ³	58万m ³	60万m ³	-	37.2万m ³	<新型コロナの影響> ④その他(木材需要低迷等により原木が滞留し生産減) <新型コロナへの対応> B-2)補完的な取組 ・間伐作業や作業道開設など素材生産の代替事業の実施及び川上におけるストックヤードの確保など滞留原木の解消支援を行った。	77%		前出			
	○経営委託が可能な「林業経営体」登録数(累計) (17)1→(22)25経営体	R1年から開始する「新たな森林管理システム」の推進に必要な意欲と能力のある経営者を、年5~10経営体を育成する目標を設定	5経営体	10経営体	15経営体	25経営体	-	-	13経営体	18経営体		100%	☆					
392		●主伐が主となる素材生産現場における重大な労働災害の発生を防止するため、VR等を活用した労働疑似体験やGPSシステムの構築により重大災害の発生を抑えます。<農林>																
		○VRを活用した労働安全研修の実施 (20)実施	効率的で安全な林業技術研修を行うため、R2にVR研修を開始する目標を設定	-	実施	-	-	-	-	実施	実施		100%	☆	<具体的な取組の内容> ・林業労働災害を未然に防止するため、とくしま林業アカデミー、林業就業者、オープンキャンパス参加者を対象に、VRを活用した労働災害疑似体験研修会を実施(11月、64名) ・LPWA(省電力広域無線技術)導入に向けたセミナー、実証試験を実施(10月、1月) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・伐木作業における安全動作や作業手順の理解増進が図られ、重大な労働災害の発生防止につながった。 ・携帯電話の電波が届きにくい林業現場でのLPWAの試験運用が始まった。 <今後の取組方針> ・引き続き、VR等を活用した労働疑似体験等により主伐が主となる素材生産現場における重大な労働災害の発生防止に取り組む。 ・市町村等まとまった地域単位でLPWAを構築するため、市町村、林業事業者等へ導入の働きかけを行う。	農林		
		○林業位置情報システムの構築 (22)構築	安全な林業現場を構築するため、R4に緊急連絡に必要な位置情報システムを整備する目標を設定	-	-	-	構築	-	-	-	推進		-					
														100%				

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R1)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均		
393		●効率的かつ安全な主伐を実施するため、平坦化や本県の急峻な地形に適した「主伐生産システム」の導入など生産基盤の整備を図ります。<農林>															農林
		○本県地形に適した「主伐生産システム」の導入数(累計) (17) 3セット→(22) 7セット	基準年(17)の実績水準に基づき、年1セット導入する目標を設定														
		○林内路網開設延長(累計) (17) 7,567km→(22) 8,310km	基準年(17)の実績水準に基づき、年180kmの林内路網を整備する目標を設定	7,780 km	7,950 km	8,130 km	8,310 km	-	-	7,898 km	8,047 km		100%	☆			
394		●県西部圏域(にし阿波)において木材生産及び造林面積を拡大し持続的な循環型林業を確立するため、「にし阿波循環型林業支援機構※」と連携し、伐採後の造林を推進します。<西部>															西部
		○「にし阿波循環型林業支援機構」の支援による造林面積 (17) 年間54ha* →(19)~(22) 年間60ha以上 *過去3年平均	森林の持続可能な経営の実施を促進するため、再造林に必要な皆伐地の面積	60ha	60ha	60ha	60ha	-	-	59ha	89ha		100%	☆	100%		
395		●県内木材需要の拡大を図るため、「徳島県産材利用促進条例」に基づき、県産材の利用拡大や新用途の開発、さらには幅広い世代の方々に木材利用の意義、木材に関する知識などを知ってもらう「木育」を推進し、県民総ぐるみの木づかい運動を展開します。<農林>	【AP編】15ページ 基本目標2-(イ)-①	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)						同左							農林
	共通	○木育拠点施設の開設 (21) 開設	木育の更なる推進に向け、R3に木育拠点を開設する目標を設定	-	-	開設	-	-	-	基本構想 策定	施工開始						
		○県内の県産木材消費量 (17) 13.8万㎡→(22) 18.3万㎡	県産材の増産に合わせ、県内製材所等で製材される県産材消費量のうち、過去の県内仕向け割合(約4割)を乗じて目標を設定	15.6万㎡	16.5万㎡	17.4万㎡	18.3万㎡	-	-	16.7万㎡	14.6万㎡		88%	☆	88%		

主要施策6 県内企業の海外展開支援

(3-3-6)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
399		●県内企業の海外展開・販路拡大を促進するため、「徳島県経済グローバル化対応基本方針」に基づき、新たにフックアップ相談窓口を設置するとともに、国際ビジネスの即戦力となる人材育成、商談会開催や海外見本市への支援等を通じたビジネスチャンスの創出により、県内企業のグローバル展開を支援します。＜商工＞	【AP編】16ページ 基本目標2-(イ)-②	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)						同左							＜具体的な取組の内容＞ ・海外でのフェアの開催、見本市等への出展支援(リモート含む) 香港、台湾、アメリカ、イギリス等で計29回(R1:23回、R2:6回)開催 ・県内でのバイヤー等招へい又はWEB商談会 香港、台湾、米国、オーストラリア、シンガポール等のバイヤーとの商談会 計13回(R1:7回、R2:6回)開催 ・機械金属製造業企業の国際見本市出展支援及びマッチング タイ、インドネシア 延べ11社 (R1:4社、R2:7社)開催 ・グローバル人材の育成 ベトナム、ネパール、アメリカ 計3人 (R1:3人、R2:中止)	商工
	共通	○徳島県の輸出額 (徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分) (暦年) (16) 175億円→(22) 249億円	平成28年実績から30年実績を 200億円と見込み、毎年12~ 13億円ずつ増加	212億円	224億円	236億円	249億円	253億円	258億円	212億円	R3.12月 頃集計	＜新型コロナの影響＞ ①往来自費・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・オンライン商談会の開催	100%	☆	★	＜成果＞ 以上の取組により、県内企業の海外販路開拓・海外展開が促進され、輸出額、輸出企業数及び商談会等参加企業数が増加した。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、リモートでのフェアや海外バイヤーとのWEB商談機会を提供する等、ニューノーマルの手法を用いて企業ニーズに応じたきめ細やかな支援を行う。		
	共通	○徳島県の輸出企業数 (徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分) (暦年) (16) 116社→(22) 145社	平成28年実績から30年実績を 129社と見込み、毎年4社ずつ増 加	133社	137社	141社	145社	147社	149社	135社	138社	＜新型コロナの影響＞ ①往来自費・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・オンライン商談会の開催	100%	☆	後出	＜R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3＞ ●県内企業の海外展開・販路拡大を促進するため、「徳島県経済グローバル化対応基本方針」に基づき、新たにフックアップ相談窓口を設置するとともに、国際ビジネスの即戦力となる人材育成に取り組みます。また、商談会開催や海外見本市への出展支援、WEBを活用したバーチャル商談会等を通じたビジネスチャンスの創出により、県内企業のグローバル展開を支援します。＜商工＞ ＜R2→R3改善見直し内容(総合戦略)※3＞ ●県内企業の海外展開・販路拡大を促進するため、「徳島県経済グローバル化対応基本方針」に基づき、新たにフックアップ相談窓口を設置するとともに、国際ビジネスの即戦力となる人材育成に取り組みます。また、商談会開催や海外見本市への出展支援、WEBを活用したバーチャル商談会等を通じたビジネスチャンスの創出により、県内企業のグローバル展開を支援します。＜商工＞		
		○EPA加盟国を対象にした商談会 (19)~(22)開催		開催	開催	開催	開催	-	-	開催	開催	＜新型コロナの影響＞ ①往来自費・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・オンライン商談会の開催	100%	☆	100%			
		○海外食品フェア・機械金属見本市 (19)~(22)開催		開催	開催	開催	開催	-	-	開催	開催	＜新型コロナの影響＞ ①往来自費・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・オンライン商談会の開催	100%	☆				
		○「とくしま海外展開支援プラットフォーム」の構築 (19)構築		構築	-	-	-	-	-	構築	-		-					
400		●国内外における県産品の認知度向上や販路拡大を図るため、「市場調査」、「商品開発」、「情報発信」、「販路拡大・販売促進」等を柱とした「とくしま県産品振興戦略(第3期)」に基づき、新たな視点での商品開発や各種フェアの開催、見本市への出展など戦略的に施策を推進し、県産品の売り上げ向上に取り組みます。＜商工＞	【AP編】16ページ 基本目標2-(イ)-②	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)						同左						＜具体的な取組の内容＞ 国内外における県産品の認知度向上や販路拡大を図るため、新たな視点での商品開発や各種フェアの開催、見本市への出展など戦略的に施策を推進し、県産品の売り上げ向上に取り組んだ。 【「阿波藍」展示商談会】 ・香港：「香港PMQ」 ・東京：「東京インターナショナルギフトショー」※オンライン参加 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 以上の取組等により、県産品の認知度が向上するとともに、売上額が●●億円に達し、県産品の販路拡大や販売促進に繋がりました。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 新型コロナウイルスの影響により、イベントが中止または延期になったことに伴い、県外フェアでの売上が低迷したため。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 東京・名古屋・大阪・福岡に設置しているアンテナショップに加え、夏季限定の札幌アンテナショップや、民間店舗である「阿波とくしまアンテナショップ」も効果的に活用し、県産品の更なる情報発信を行います。 ＜R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3＞ ●国内外における県産品の認知度向上や販路拡大を図るため、「市場調査」、「商品開発」、「情報発信」、「販路拡大・販売促進」等を柱とした「とくしま県産品振興戦略(第3期)」に基づき、新たな視点での商品開発やWEB商談会を含む各種フェアの開催、見本市への出展など戦略的に施策を推進し、県産品の売り上げ向上に取り組みます。＜商工＞	商工	
	共通	○県がサポートする県外・海外商談会及びフェア における成約・売上額 (17) 3.9億円→(22) 6.4億円	過去3年間の伸び率を勘案して設 定	4.8億円	5.3億円	5.8億円	6.4億円	6.9億円	7.4億円	4.3億円	1.8億円	＜新型コロナの影響＞ ②国際的・全国的事業の延 期 ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・オンライン商談会の開催	33%	☆	★	33%		33%

ターゲット3 「発展とくしま・革新創造」の実装
重点戦略4 世界スタンダード！徳島未来教育の創造
主要施策1 グローバル人材の育成

(3-4-1)

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所		工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナウイルスの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署															
	区分	○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 （全国順位等の参考情報）	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	今回の 判定基礎			☆平均	★平均																		
403		●国際性豊かな児童生徒を育て、日本人としてのアイデンティティの確立や英語教育の充実を図るとともに、外国人との交流や体験活動の提供及び海外留学の支援により、異文化理解やコミュニケーション能力の育成などを推進します。＜教育＞	【AP編】7ページ 基本目標1-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 国際性豊かな児童生徒を育て、日本人としてのアイデンティティの確立や英語教育の充実を図るとともに、海外留学の支援や、欧米諸国、アジア諸国等との交流促進により、異文化理解やコミュニケーション能力の育成などを推進します。＜教育＞																														
	共通	○小学生の英語体験活動の年間参加者数（累計） ('17) 371人→('22) 995人	毎年135名の参加を図る	590人	725人	860人	995人	1100人	1200人	576人	644人		88%	☆	★				＜具体的な取組の内容＞ 1「親子で学ぼう！くわくイングリッシュデイ」 ・小学3、4年生と保護者が参加（R元 38名、R2 38名） 2「ALTとともに徳島を学ぼう！くわくイングリッシュデイ」 ・「産業・科学」、「自然・防災」、「文化・歴史」の3コースで実施 ・小学5、6年生が参加 （H27 95名、H28 89名、H29 58名、H30 84名、R元 83名、R2 30名） ※R元より事業名とコース立てを変更、R2は「文化・歴史」コースのみ 3「世界に飛び出せ！イングリッシュキャンプ」事業 ・1泊2日の英語漬け体験プログラムを実施 ・中学生が参加（H27 70名、H28 67名、H29 66名、H30 42名、R元 26名、R2 37名） ※R元より事業名と年3回から年1回の実施に変更、R2は日帰りプログラムとした。 4「県立中学校海外語学研修支援事業」 ・H27 3校59名、H28 1校16名、H29 3校47名、H30 1校25名、R元 2校46名、に支援、R2は0名。 5「徳島グローバルキャンプ」 ・県内高校生41名が5日間疑似留学を体験（H27、H28、H29、H30、R元、R2） ※R元より事業名を変更 6「徳島グローバルスタンダード人材育成事業」 ・海外の学校との生徒間交流を促進 7「高校生の留学促進事業」 ・長期留学2名、短期留学20名に経費を支援（H27） ・短期留学20名に経費を支援（H28、H29、H30、R元、R2は0名） 8「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム高校生コース」 ・H27（第1期生）1名、H28 5名、H29 3名、R元3名参加、R2は0名。															
		○小学校3、4年生対象「親子で学ぼう！くわくイングリッシュデイ」の創設 ('19) 創設	小学校3、4年生対象「親子で学ぼう！くわくイングリッシュデイ」の創設	創設	-	-	-	-	-	-	創設	-		-					＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、外国人との交流や体験活動への参加及び留学を促進し、児童生徒が生きた英語を使い、異文化理解や英語によるコミュニケーション能力を向上させることができた。高校生の留学者数については、H28、29年度の実績値から改善を図るべく、積極的に啓発活動や支援を行い、留学への機運が高まっている。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、キャンプは秋以降に回数を減らしたり、事業規模を縮小したりして実施した。また、海外への渡航は全て中止されたため。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 新型コロナウイルス感染症防止対策を講じて各事業を実施し、留学等が可能となる時期まで、英語への興味や留学の機運を絶やさないよう、留学に関する情報発信や英語に触れる機会づくり等を検討する。															
	共通	○中学生の留学、英語体験宿泊活動の年間参加者数（累計） ('17) 136人→('22) 480人	毎年70名の参加を図る	270人	340人	410人	480人	530人	580人	282人	319人		93%	☆	★	67%	67%	＜R2→R3改善見直し内容（行動計画）※3＞ ●オンライン交流をはじめ、ニューノーマルに対応した体験活動の形で、国際性豊かな児童生徒を育て、日本人としてのアイデンティティの確立や英語教育の充実を図るとともに、外国人との交流や体験活動の提供及び海外留学の支援により、異文化理解やコミュニケーション能力の育成などを推進します。＜教育＞																
共通	○高校生の留学（疑似留学体験、海外語学研修を含む）者数（7日以上） ('17) 174人→('22) 240人	毎年20名の増加を図る	180人	200人	220人	240人	240人	240人	155人	41人		20%	☆	★			＜R2→R3改善見直し内容（総合戦略）※3＞ ●オンライン交流をはじめ、ニューノーマルに対応した体験活動の形で、国際性豊かな児童生徒を育て、日本人としてのアイデンティティの確立や英語教育の充実を図るとともに、外国人との交流や体験活動の提供及び海外留学の支援により、異文化理解やコミュニケーション能力の育成などを推進します。＜教育＞																	
404		●社会の諸課題に挑戦する高い志を持ち、社会の作り手として各分野を牽引する人材を育成するために、教科や学問分野について探究する合宿、社会や学校における課題解決を図る会議等を行い、学校の枠を超えて切磋琢磨することを通し、「ネクスト・リーダー」の育成を図ります。＜教育＞	【AP編】7ページ 基本目標1-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左																														
	共通	○主要大学（スーパーグローバル大学）進学者数 ('17) 290人→('19)～('22) 毎年340人	近年の進学者数から300人程度と想定し上回る人数を設定	340人	340人	340人	340人	340人	340人	288人	R3.8月頃 判明		84%	☆	★			＜具体的な取組の内容＞ 「ネクスト・リーダー育成プログラム」の実施 ・高校生サミット： ＜R元＞6月23日 参加生徒59名、10月27日 参加生徒36名 ＜R2＞2月16日 参加生徒61名、9月20日～26日 参加生徒60名 ＜R2＞9月27日 参加生徒51名、10月25日 参加生徒47名 ①専門分野（対称性の数学）の講演、問題解決の仕方のワークショップ【対面】 ②課題について整理の仕方の講演とワークショップ【オンライン・Web会議】 ・探究ゼミナール： ＜R元＞7月14日 参加生徒61名、11月9・10日 参加生徒36名 ＜R2＞11月14日～23日 参加生徒117名、参加教員49名 ①県外スーパーティーチャーによる特別講座動画【オンデマンド】 ②県内高校教員向け授業説明動画【オンデマンド】 ・徳島ウインターキャンプ： ＜R元＞12月14・15日 参加生徒118名 ＜R2＞12月12・13日 参加生徒104名 ①各界の第一線で活躍されている本県ゆかり基調講演 ②本県高校卒業の大学生・大学院生等による座談会 ③参加生徒による高校生ワークショップ ④知事、教育長への政策提言プレゼン																
		○東京大学、京都大学進学者数 ('17) 28人→('19)～('22) 毎年44人	近年の進学者数から40人程度と想定し上回る人数を設定	44人	44人	44人	44人	-	-	22人	R3.8月頃 判明		50%	☆		67%	84%	＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 参加者は、3つのプログラムを通して、同じ目標に向かって共に切磋琢磨することによって、目標とする大学への進学のためのモチベーションを向上させることができた。 ＜今後の取組方針＞ 対面とオンデマンドを組み合わせたハイブリッド型プログラムへ進化させる。 （令和3年度より「N(ext)G(eneration) L(eader) 育成プログラム」としてリニューアル） 講演者や講師と内容を吟味し、内容を充実深化させる。 深い学びにつながるよう、ワークショップなどを工夫する。																

主要施策2 徳島ならではの教育の振興

(3-4-2)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
408		●2019年度に策定する新たな教育大綱のもと、知事と教育委員で構成する「総合教育会議」において、本県教育の目指すべき方向性や教育課題について議論を重ね、「徳島ならではの」創意工夫を凝らした教育を実践します。 また、一貫した学習環境の下で学ぶ機会を選択できる中高一貫教育のさらなる充実とともに、人口減少社会に対応した新しい教育として、小規模化する学校を教育資源や地域の社会教育施設等を相互に活用することにより、多様な学びを保障する「新しい小中一貫教育(徳島モデル)」として県内に普及を図るなど、地域の特性を活かした新たな教育モデルの実践に取り組みます。＜政策・教育＞	【AP編】7ページ 基本目標1-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 人口減少社会に対応した教育として、小規模化する小中学校を、教育資源や地域の社会教育施設等を相互に活用することにより、多様な学びを保障する「小中一貫教育(徳島モデル)」を全県に展開するなど、地域の特性を活かした持続可能な教育モデルの実践に取り組みます。 ＜教育＞												＜具体的な取組の内容＞ 多様な学びを保障する小中一貫教育(徳島モデル)の全県展開に向け、実践地区交流研修会、あわ教育発表会等の機会を捉え、特色ある取組を県内に普及・促進する。 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 地域の特性を活かした小中一貫教育(徳島モデル)の成果を県内に普及するとともに、実践地域が11地域に達し、全県展開が加速された。 ＜今後の取組方針＞ 令和元年度に策定した教育大綱のもと、本県教育行政の着実な推進を図るため、教育行政における新たな環境変化や課題について、総合教育会議において、幅広く議論を行う。 また、令和3年度は、パッケージスクールとして、新たに美馬市立木屋平中学校区(木屋平小学校・木屋平中学校)を指定し、その取組の成果を県内に発信する。	政策 教育	
		○新たな教育大綱の策定・推進 (19) 策定	前大綱の推進期間がH27年度からH30年度までであり、令和元年度に新たな大綱を策定する必要があるため。	策定	-	-	-	-	-	策定	-							
	共通	○学校分散型「チェーンスクール」実施地域数 (累計) (17) 6地域→(22) 9地域	基準値の1.5倍(チェーンスクールを隔年で1地域の増加を図る。)	7地域	8地域	8地域	9地域	9地域	9地域	7地域	8地域		100%	☆	★	100%	100%	
	共通	○学校一体型「パッケージスクール」実施地域数 (累計) (17) 2地域→(22) 4地域	基準値の2倍(パッケージスクールを隔年で1地域の増加を図る。)	3地域	3地域	4地域	4地域	4地域	4地域	3地域	3地域		100%	☆	★			
409		●子どもの学びの連続性を踏まえ、教育の質の向上を図るため、小・中学校間における教員の安定した人事交流を推進します。 また、グローバル人材の育成に向け、新しい教育課程に対応した英語教育の充実を図るため、小学校英語専科教員の配置を推進するとともに、小・中・高・特別支援学校の教員を対象に、英語教育充実のための研修を推進します。特に、小学校の教科化を踏まえ、小学校教員の受講者数を拡大します。＜教育＞														＜具体的な取組の内容＞ ○小・中学校間における教員の安定した人事交流の推進 (H29 6名、H30 6名、R元 8名、R2 6名) ○小学校英語専科教員の配置 徳島市5名、石井町1名、小松島市1名、阿南市2名、北島町1名、松茂町1名、藍住町2名、阿波市1名、吉野川市1名、三好市1名、東みよし町1名 ○英語教育充実のための研修における小学校教員の受講者数 ・中核となる研修講座：各年100人 ・フレッシュ研修I(初任者)：各年80人 ・初任者以外の基本研修：各年20人 ・希望研修：各年50人等の確保に努める。 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ ○小・中学校間における教員の安定した人事交流の推進 学びの連続性を意識した人事交流が実現できている。小中双方の教員の特性や専門性を生かした指導が実現している。 ○小学校英語専科教員の配置 英語の専門的な知識と指導法を持った教員が授業を行うことで、より効果的な指導が実現している。未配置だった市町村に新規配置するなど、より広く、より多くの市町村に拡大している。 ○英語教育充実のための研修における小学校教員の受講者数 小学校英語教科化に伴う専門性向上のための研修の充実が図られるよう研修の充実を努めた。 ＜今後の取組方針＞ ○小・中学校間における教員の安定した人事交流の推進 異職種から兼任した教員により、人事交流で得た知識や技能をより多くの者に伝達する方法と機会を開発する。 ○小学校英語専科教員の配置 英語の専門性を他の小学校教員に広める工夫と機会を創出する。 ○英語教育充実のための研修における小学校教員の受講者数 初任者以外にも研修の機会を設け、小学校教員の受講者数を拡大する。	教育	
		○小・中学校間における教員の安定した人事交流の推進 (17) 18人→(22) 18人	毎年6名ずつが交流原則として、3年間で元の校種に帰る	18人	18人	18人	18人	-	-	23人	23人		100%	☆				
		○小学校英語専科教員の配置 (17) 10人→(22) 16人	加配等を勘案しながら、全8市における配置を設定	14人	16人	16人	16人	-	-	14人	17人		100%	☆				
		○英語教育充実のための研修における小学校教員の受講者数(累計) (17) 436人→(22) 1,580人	小学校3年生から外国語活動が実施となり、研修対象者を広げ、英語力・指導力の向上を図るため、毎年250名の受講者数を目標とする	830人	1,080人	1,330人	1,580人	-	-	946人	1,127人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・一部の研修をオンラインも活用して実施	100%	☆		100%		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
410		●生徒の社会的・職業的自立に向けた基礎的な能力の向上や勤労観・職業観の育成を図るため、インターンシップや資格取得を促進するなど、県下全域におけるキャリア教育を推進します。＜教育＞	【AP編】6ページ 基本目標1-(イ)-①	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)								同左		行動計画(☆)	総合戦略(★)	C	C	教育
	共通	○高校におけるインターンシップの実施率 (全日制・定時制) (17) 97.6%→(19) ~ (22) 100%	全国平均(H28:83.7%) 組織的・体系的なキャリア教育を 推進していく上での指標となるた め、実施率100%を目標として いる	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	47.0%							
411		●小・中・高等学校のそれぞれの段階において、政治や選挙に関する理解と参加意識を高めるとともに、模擬選挙などの体験的学習を実施することにより、社会に参加し、自ら考え、自ら判断する主権者を育成する教育の充実を図ります。同時に、保護者をはじめとする子育て世代に対する広報も実施します。＜政策・教育＞	【AP編】7ページ 基本目標1-(イ)-①	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)								同左		行動計画(☆)	総合戦略(★)			政策 教育
	総 戦	○社会に参加し、自ら考え、自ら判断する 主権者を育成する教育の充実 (18) → (24) 推進		-	-	-	-	-	-	-	-							

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
412		●自らの消費行動が人や社会・環境に与える影響について理解し、持続可能な社会の実現に向けて、他者と協働して行動することができる力を育成するため、「徳島ならではの」社会を創る消費者教育を推進します。(再掲) <教育>																
		○公立高校における「エシカルクラブ」設置率 (17) 33%→(19) ~ (22) 100%	他県にはない先進的な取組として全県立高等学校に「エシカルクラブ」を設置	100%	100%	100%	100%	-	-	100%	100%	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・オンラインの活用など、各校がそれぞれ対応。	100%	☆		100%		<具体的な取組の内容> 1 分校および定時制を含む、全公立高等学校40校に「エシカルクラブ」を設置 2 各校による取組の実施 3 パネル展の開催(3回) 4 実践報告集の作成及び配布 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 取組により、高校生に消費者市民としての意識が醸成されるとともに、「エシカル消費」の周知を進めることができた。 <今後の取組方針> GiGAスクール構想を活用するなど、「新しい生活様式」を踏まえた活動の充実を図る。
413		●テレビ会議システム等のICTを活用した、公立学校での遠隔指導・授業や交流学習、研修、会議等を推進します。 <教育>																
		○高校での双方向遠隔授業・講座の実施回数 (17) 15回→(22) 28回	実績値からの推計に基づき設定	22回	24回	26回	28回	-	-	23回	82回		100%	☆		100%		<具体的な取組の内容> 1 テレビ会議システムの利用 ・遠隔授業(海部高校、池田高校の本・分校) ・各種会議(県内高校の家庭クラブ総会) ・本校・分校間の連絡会議(池田支援学校) ・那賀地域の中・高校連絡会議 ・県教委事務局コンプライアンス・人権研修(県庁・県立総合教育センター・文化の森) 2 高校での双方向遠隔指導・講座の実施 海部高校において、徳島中央高校を配信拠点とする単位認定を伴う遠隔授業を通年で実施した。(R2:54回) 池田高校(本校・辻校・三好校)において、県立総合教育センター又は大学等を配信拠点とする大学教授等による双方向遠隔授業を実施した。(H27:5回、H28:12回、H29:15回、H30:20回、R1:23回、R2:28回) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組により、遠隔地にある大学や中・高校間の交流・連携が図られるとともに、校務の効率化を実現することができた。 <今後の取組方針> ・遠隔授業、研修、会議など多様なテレビ会議システムの有効な活用方法について検証するとともに、遠隔地にある学校等での多様な学習や校務の効率化を支援する。 ・海部高校において単位認定を伴う遠隔授業を継続的に実施する。 ・池田高校の本校、辻校、三好校において、テレビ会議システムを大学教授等による遠隔授業・講座や、学校間連携に活用する。 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ○高校での双方向遠隔授業・講座の実施回数 (17) 15回→(22) 28回

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
417		●農工商教育の活性化を図るため、第2期「徳島県農工商教育活性化方針」を策定し、高校における農工商教育の活性化に取り組むとともに、農工商が連携し、徳島ならではの地域資源を十分に生かした6次産業化教育を推進します。＜教育＞	【AP編】16ページ 基本目標2-(イ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 6次産業化を担う人材を育成するため、県立高校において、農工商連携による、徳島ならではの地域資源を生かした、生産・加工・販売が一体化した6次産業化教育を推進します。＜教育＞													＜具体的な取組の内容＞ R2の協議をふまえ、R3に商品開発を目指す。 1 県中部(城西高校、徳島科学技術高校、徳島商業高校)＋産業界 ・藍をテーマにした商品開発 2 県南部(小島島西勝浦校、小島島西高校)＋産業界 ・ゆこうをテーマにした商品開発 3 県南部(阿南光高校、富岡東高校)＋産業界 ・徳島県産品を利用したピザの商品化 4 県西部(池田高校三好校、池田高校辻校)＋産業界 ・乾しいたけを利用した商品開発 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 農林水産業教育を行っている高校が主体となり、工業・商業を行っている高校との学校間連携・生徒間協働活動チームをベースとして、産業界との連携を行い、より実践的な6次産業化商品開発を進めることができた。 ＜未達の要因及び課題※1＞ ○地域の企業等で販売される6次産業化商品の開発数 プロデュースされた商品の中には、前年度にプロデュースされ、市場調査や販売実習を踏まえて、次年度に改善、販売を行うなど、数年かけて商品開発を進めた商品があるためと、新型コロナの影響で商品開発が進まなかったため。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ ○コロナ禍においても、状況を見ながらニューノーマルに対応した活動を行う。 ICTを活用した生徒間協働活動を行う。 ＜R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3＞ ●高校における農工商教育の活性化を図るため、農工商の学校間連携・生徒間協働活動において、オンライン会議の活用や、ニューノーマルに対応した形式での実習等を行うことで、徳島ならではの地域資源を十分に生かした6次産業化教育を推進します。＜教育＞ ○地域の企業等で販売される6次産業化商品の開発数(累計) 『17』→『22』9商品	教育
	共通	○地域の企業等で販売される6次産業化商品の開発数(累計) 『17』→『22』9商品	県下3地域での取組のため、各地域1商品開発と想定し設定		3商品	6商品	9商品	12商品	15商品		0商品	＜新型コロナの影響＞ ④その他(学校の臨時休業及び活動の自粛) ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・R2の取組をR3に向けての準備期間とした。また、学校間会議などにオンライン会議を取り入れた。	0%	☆	★	0%	0%	
418		●産業技術の進展や企業が求める人材の育成を図るため、産業界や大学と連携し、専門教育の充実に取り組むとともに、高校生の活動を広く県民にアピールします。＜教育＞														＜具体的な取組の内容＞ 令和2年11月7日(土)10:00～14:30 イオンモール徳島 ○オープニングセレモニー(開会式、ポスター表彰式、学科紹介) ○専門学科・総合学科説明会 ○生徒作品・学科紹介パネル展示 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ ○数値目標の60%の達成となった。 ＜未達の要因及び課題※1＞ ○新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催規模を縮小するとともに、参加人数を制限した。 ○会場参加が困難な生徒は、一部リモート参加とした。 ○感染の拡大状況によっては、急な予定変更も生じる。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ ○会場参加とリモート参加を融合させたハイブリット開催とする。 ○オンライン開催も選択に加え、専門高校生の活動を広く県民にアピールする。 ＜R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3＞ ●産業技術の進展や企業が求める人材の育成を図るため、産業界や大学と連携し、専門教育の充実に取り組むとともに、感染症対策の徹底などニューノーマルに対応した形式で高校生の活動を広く県民にアピールします。＜教育＞ ○高校生産業教育展における来場者数 『17』1,850人→『22』1,200人	教育	
		○高校生産業教育展における来場者数 『17』1,850人→『22』1,200人	小中学生及びその保護者等、広く県民に対して普及させるため、引き続き毎年50人の増加を図る。	1,950人	2,000人	2,050人	2,100人			1,952人	1,209人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・オンラインによる参加も取り入れた。	60%	☆		60%		

主要施策3 充実した学びの推進

(3-4-3)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
419		●すべての学校・園に学力向上検討委員会を設置し、学力向上推進員を中心に児童生徒の学力向上を図るとともに、各学校の取組みを情報発信します。＜教育＞																教育
		○「全国学力・学習状況調査」における県平均正答率（'19～'22）調査で対象となっている国語・算数（数学）で全国平均正答率以上	平均正答率を全国平均を上回ることを想定し設定	全国平均正答率以上	全国平均正答率以上	全国平均正答率以上	全国平均正答率以上	-	-	全国平均正答率以下	全国一斉実施なし	＜新型コロナの影響＞ ②国際的・全国的事業の延期等 ＜新型コロナへの対応＞ A-2延期・中止 ・R2年度の全国学力・学習調査は中止	-					
420		●子どもの読書活動推進計画に基づき、子どもの主体的な読書活動を促すために、書評合戦（ヒプリオバトル）を校種別に実施し、読書の喜びを体感させるとともに、学校図書館と家庭・地域及び各市町立図書館との連携、地域の図書館ボランティアの活用など読書環境の整備強化を図ります。＜教育＞																教育
		○一日10分以上読書（新聞等を含む）をする児童生徒の割合 小5（'17）89%→（'22）94% 中2（'17）79%→（'22）89%	全国学力状況調査の結果から、全県でも課題のある読書時間を指標とし、小5については毎年1%、中2については毎年2%の割合増加を目標とした	91%	92%	93%	94%	-	-	91%	92%		97%	☆	A	97%		

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部局
			2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均		
421	●子どもの学習意欲や確かな学力の向上につなげるとともに、中学生の主体的な進路選択に資するよう、公立高校普通科の通学区域制の在り方を見直します。〈教育〉														<具体的な取組の内容> 令和2年度入学者選抜の実施に際し、通学区域外からの合格者数の上限を定める流入率を変更した。 令和3年度入学者選抜の実施に際しては、城内高校の募集停止に伴い、城東高校の通学区域を全県としたこと、令和2年度入学者選抜による効果が十分でなかったことから、引き続き、流入率を変更した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 子どもの学習意欲や確かな学力の向上につながる通学区域制の見直しを行うことができた。 <今後の取組方針> 通学区域制見直しについては令和3年度入学者選抜実施後、少なくとも3年間は、今回の通学区域制見直しをおこなった効果や影響等について検証を行う。検証結果によっては、その後、制度の在り方について再度検討する。	教育
	○普通科高校の通学区域制の在り方を見直し (‘19)見直し・(‘20)一部先行実施・(‘21)実施	公立高校普通科の通学区域制の在り方を見直し	見直し	一部 先行 実施	実施	-	-	-	見直し	一部 先行 実施		100%	☆	100%		
422	●県立夜間中学を設置することにより、学び直しを必要とする者や外国籍の者など学校における就学の機会の提供を希望する者に対し義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保を図ります。(再掲)〈教育〉														<具体的な取組の内容> ○県民への周知を図るため、ポスターやちらしの配布や広報誌への掲載やOJUR教育発表会での紹介、ショッピングモールにおける広報等を実施 ○入学説明会・相談会、授業体験の実施 ○夜間中学連絡協議会の開催 年2回(6月、1月) ○他県への視察の実施(高知県) ○令和3年度入学生生の生徒募集(9月から令和3年3月) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> ○県立しらさぎ中学校が開校し、夜間中学が県民に認知されるようになった。 ○新入学生生の決定(34名の入学生)。 ○市町村と協力して、就学支援等の支援体制の構築ができた。 ○特色ある教育課程の編成 <今後の取組方針> ○夜間中学連絡協議会の開催 ○就学支援等の支援体制のさらなる構築に向けて市町村と協力。	教育
	○全国初の県立夜間中学の開校 (‘21)開校	全国初となる「県立夜間中学」の開校	-	-	開校	-	-	-	-	-		-				
423	●「徳島県幼児教育振興アクションプランⅢ」により、幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図ります。また、幼稚園・保育所・認定こども園・家庭・地域・行政等が連携し、幼保合同の教員研修や行事の実施など総合的な幼児教育の展開を図ります。〈教育〉														<具体的な取組の内容> ・「徳島県幼児教育振興アクションプランⅢ」の進捗状況及び実態把握・幼児教育研修の充実・活用・指導書及び育成指標の活用・保幼小連携推進モデル事業の実施及び、スタートカリキュラムの普及・アドバイザーの配置・派遣・保育・幼児教育アドバイザーの育成・新型コロナウイルス感染症感染防止対策・アドバイザー・スーパーバイザーによる、訪問指導・研修・国の幼児教育の動向・変化を踏まえ、幼児教育に係る各部署、市町の教育・保育関係者、各関係団体の代表による推進連絡協議会の実施・事務局において、各担当課における施策の方向性の整合性及び進捗状況の共通理解及び、研修実施・内容等について検討・協議・市町村では幼児教育の担当部署が福祉部局である場合も多いため、市町村の福祉部局との連携を図るようにした。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> アクションプランⅢにより、国や県の動向、幼児期における教育の重要性を踏まえた幼児教育の理解推進や教員等のニーズに合わせた研修における幼児教育の充実が図られている。しかし新型コロナウイルス感染症対策により、育成指標を踏まえた研修を計画したが、研修の多くが中止となった。次年度に実施を引き継ぐ形となった。 <今後の取組方針> ・ICTの一層の活用により、研修の機会の確保や質の向上を図る。 ・アクションプランⅢの普及に努め、幼児教育のさらなる充実を図る。	教育

主要施策4 豊かな心と健やかな体の育成

(3-4-4)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
424		●児童生徒の実態把握をもとに、学校・家庭・地域が連携した取組を実施し、児童生徒の体力向上を図ります。また、「元気なあわっ子憲章」のもと、子どもたちが健康について学び、自ら考え、実践できるよう、学校・家庭・地域・専門機関等が連携して取り組みます。特に、子どもたちの望ましい生活習慣の定着を図るため、すべての小中高校で生活習慣改善計画を策定し、実践に取り組むことにより、肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。さらに、朝食摂取や生活習慣病予防など、発達段階に応じた望ましい食習慣の形成に向けた取組とともに、飲酒・喫煙・薬物乱用に対する正しい知識理解を深め、望ましい行動選択ができる子どもの育成を目指します。 <教育>																	
		○「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果において全国平均を上回る種目数 (17) 11種目→(19) ~ (22) 毎年17種目	実績を鑑み、全種目34種目の半数で全国平均を目指すこととし目標設定とした。(教育振興計画と整合)	17種目	17種目	17種目	17種目	-	-	9種目	調査中止	<新型コロナの影響> ②国際的・全国的事業の延期等 <新型コロナへの対応> A-2) 延期・中止 ・全国調査の中止	-						
		○全ての公立学校児童生徒の学校保健情報を電子化 (17) → (22) 運用	県・市町村の連携による学校業務支援システムの導入に合わせ、保健管理情報の共有を図る。(2021年度本稼働予定)(重要施策と整合)	-	-	-	運用	-	-	-	-								
		○肥満傾向の児童生徒数(小中学校)(再掲) (17) 4,979人→(22) 2017年度比6%減	前期の達成目標である8%減の達成が困難であったことや事業の成果が見えにくいことから、実績(5%弱)を勘案し、6%とした。	1.5%減	3%減	4.5%減	6%減	-	-	8%増	2.4%増	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-2補完的な取組 ・各学校における現状の把握及び家庭と連携した生活習慣の見直しの実施	0%	☆					
		○小中学校への栄養教諭の配置人数(再掲) (17) 57人→(22) 64人	すべての市町村に配置し、栄養教諭1名が担当する学校数を4校程度とする	61人	62人	63人	64人	-	-	63人	64人		100%	☆					
		○栄養教諭・学校栄養職員による食に関する授業を 半分以上の学年で実施する小・中学校の割合 (17) 100%→(19) ~ (22) 100%	義務教育段階において、全ての小中学校で3学年、中学校では2学年(二半分以上の学年)で食育の授業を実施することが達成できているが、これを継続していくことが必要である。(教育振興計画と整合)	100%	100%	100%	100%	-	-	93.5%	100%		100%	☆					
		○薬物乱用防止教室を開催する中・高等学校の割合 (17) 100%→(19) ~ (22) 100%	第四次薬物乱用防止五か年戦略において推進されており、継続して全ての学校で実施する必要がある。(教育振興計画と整合)	100%	100%	100%	100%	-	-	100%	90.7%	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1) ニューノーマルの手法 ・DVDの活用	90%	☆					

整理 番号	●主要事業の概要 区分 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
			2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均		
426	●牟岐少年自然の家を活用し、地域住民の参画を得て、地域の自然や文化活動を活かした自然体験、交流体験、食育等を推進します。＜教育＞														<p>＜具体的な取組の内容＞ 地元の漁師を講師に招聘し、海洋生物の生態等について学ぶ「親子で体験！海辺の環境学習[夏][秋][冬]」をはじめ、地域住民協力のもと「あんどん工作イベント」を行うなど、牟岐少年自然の家が行う主催事業において広く地域住民の参画を得た自然体験、交流体験を行った。</p> <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 新型コロナの影響で開催が6月からとなったものの、地域の特性を活かした多種多様な主催事業を企画し、例年以上の参加希望があったが、天候不順のため年度末の主催事業を次年度への開催延期としたため、設定した数値に至らなかった。</p> <p>＜○未達の要因及び課題※1＞ 新型コロナの影響で年度当初の2ヶ月間臨時休館となった。出前授業の実施や主催事業への例年以上の参加希望があり、令和2年度については目標達成の予定であったが、年度末の主催事業を次年度への開催延期としたため、目標値までは到達しなかった。</p> <p>＜課題の解決に向けた対応※2＞ 令和3年度も新型コロナの影響でさまざまな制限を受けるが、その状況に応じた主催事業を企画・運営し、できる限り活動の幅を広げるなど実施について検討していく。</p> <p>＜R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3＞ ●牟岐少年自然の家を活用し、地域住民の参画を得て、地域の自然や文化活動を活かした自然体験や出張授業による自然学習、交流体験、食育等を推進します。＜教育＞</p>	教育
	○牟岐少年自然の家を拠点とし、地元住民との交流を含む自然体験・交流体験等への参加者数 (’17)800人→(’19)～(’22)年間900人	毎年一定数の参加者の定着を図る。	900人	900人	900人	900人	-	-	857人	850人	94%	☆	94%			
427	●道徳教育の充実引き続き取り組むとともに、家族と一緒に話し合うなど家庭や地域と連携して道徳教育を推進します。＜教育＞														<p>＜具体的な取組の内容＞ ・公開授業や授業参観などを通じた、地域や家庭との連携の推進を啓発していく。 ・道徳教育推進教師に対する研修等を通じて、各学校における道徳教育の充実及び推進を図る。 ・研修等を通じて、高等学校における道徳教育の充実及び推進を図る。道徳教育推進教師を中心として、道徳教育全体計画を基に全ての教職員が道徳教育を推進する。</p> <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・研修等を通じて、道徳教育の充実が図られている。 ・高等学校においては、全ての学校で道徳教育全体計画が作成されており、計画の見直し等も進んできている。</p> <p>＜今後の取組方針＞ ・各校における道徳教育の研修等をさらに充実させ、道徳教育の推進を図るため、道徳教育推進教師や各地域での道徳教育推進リーダーの育成を図る。 ・公開授業や学校通信などでの情報発信や、学校行事等を通じて、学校と家庭や地域社会との連携を図る。 ・各高等学校で策定している道徳教育全体計画を基に、道徳教育推進教師を中心に実践していけるように、指導・助言していく。</p>	教育

主要施策5 地域に開かれた学校づくり

(3-4-5)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
428		●「地域の教育・文化の創造拠点」として、全国そして世界を目指す学校独自に企画した徳島ならではの取組みや研究活動を展開することにより、特色ある教育活動のレベルアップとグローバル人材の育成を図ります。＜教育＞																	
		○「スーパーオンラインハイスクール事業」実施校のうち、各分野の全国大会・コンクールでの入賞数 (’17) 3事例→(’19)～(’22) 年間3事例	実施校6校程度のうち、半数の3事例を数値目標とした。 以前は「出場」事例であったが、今回はより高いレベルの「入賞」事例としている。	3事例	3事例	3事例	3事例	—	—	3事例	3事例	100%	☆		100%				＜具体的な取組の内容＞ 令和2年7月9日(木)～7月17日(金) 書面審査で実施校の決定 8月6日(木) 実施校認定証授与式でプレゼンテーション発表 令和3年2月 5日(土) 生徒活動発表会で学校関係者取組を広報 ○実施校と取組内容 ・農業高校の魅力発信 ～食品ロス削減に向けた取組み～ (城西高校) ・那賀高校版ウッドスタート宣言 ～地域に木のぬくもりで恩返し～ (那賀高校) ・「WITH/AFTERコロナ時代」を生き抜く 体力V字回復・免疫力UP! 大作戦 (鳴門渦潮高校) ・にし阿波地域の魅力発信でV字回復プロジェクト (つるぎ高校) ・地域との絆を深める『みな♡ハート』 ～みなとから地域のみなさまへ元気と笑顔をとどけよう! (みなと高等学園) ・竹紙で快適すぎ(杉) 空間! ～withコロナの新しい生活様式への挑戦!!～ (阿南支援学校) ＜成果(●)に定める事業目的の実現状況＞ ・ほうさい甲子園2020「しなやかwithコロナ賞」(阿南支援学校) ・全国公募徳島県手工業展「徳島県教育委員会教育長賞」(阿南支援学校) ・エシカル甲子園2020「奨励賞」(阿南支援学校) 数値目標達成 ＜今後の取組方針＞ ・定期的な実施要項の見直しを図るとともに、引き続き高校生の徳島ならではの取組を支援し、広く地域をはじめ全国・世界に向けて情報発信する。
429		●公立学校に「コミュニティ・スクール※」を導入するために、県内外の好事例を発信し、地域とともにある学校づくりを進めます。＜教育＞																	
		○「コミュニティ・スクール」を導入した学校数(累計) (’17) 16校→(’22) 240校	基準値の1.25倍(引き続き2年間で2校の増加を図る。)	22校	60校	120校	240校	—	—	22校	66校	100%	☆		100%				＜具体的な取組の内容＞ 「地域とともにある学校づくり」を促進するため、県立学校や市町村教育委員会及び校長会に対して、コミュニティ・スクールの意義や導入の手順等について丁寧な説明を行う。 ＜成果(●)に定める事業目的の実現状況＞ 以上の取組等により、コミュニティ・スクールの導入校数が目標値に達し、「地域とともにある学校づくり」が促進された。 ＜今後の取組方針＞ 学校教育課、生涯学習課等の関係各課と連携を図りながら、コミュニティ・スクール推進に向けて取り組むとともに、今後も必要に応じて各市町村教育委員会に対し、具体的な導入の手順等について丁寧な説明や、県内外の好事例を紹介していく。
430		●子どもたちが、放課後や土曜日、休日等における多様な学習や体験活動及び地域住民との交流活動等を行う豊かな環境づくりを推進します。＜教育＞																	
		○放課後や週末等における教育・体験活動の実施率 (’17) 75%→(’22) 100%	全小学校区での実施を図る。	90%	95%	100%	100%	—	—	93%	99%	100%	☆		100%				＜具体的な取組の内容＞ 放課後等における多様な学びの場づくりを推進するコーディネーターや指導者の資質向上を図るための研修会で、「週末等の教育支援」に関する実践報告を行い、活動を行う上での課題解決に向けたワークショップを実施した。 ＜成果(●)に定める事業目的の実現状況＞ 実施地域では、地域住民の参画により、放課後等の多様な学習・体験活動の場が提供できた。 ＜今後の取組方針＞ 放課後子供教室の目標数を達成するために、市町村との連携を強化し、市町村の抱える課題などの相談対応や、市町村間での情報共有を進める。また、地域学校協働活動を活性化するために、地域学校協働活動コーディネーターの開拓・育成を行う。

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
431		●地域の小・中学校区で、読み聞かせや昔遊びなどの教育支援活動、登下校の見守り、学校施設の環境整備などを行う団体を、「学校サポーターズクラブ」として認証し、学校支援の体制づくりを推進します。<教育>															<具体的な取組の内容> 絵本の読み聞かせや見守りなどを行う地元団体の協力を得て、5校の新規登録を斡旋することができた。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 5校の新規登録ができた。 <今後の取組方針> 今後も、新規登録5校を達成できるよう、ゲストティーチャーや環境整備などの取組の充実を呼びかけるとともに、広く情報発信を進める。	教育
		○学校サポーターズクラブの登録数 (17) 89団体→(22) 113団体	毎年5団体の増加を図る。	98団体	103団体	108団体	113団体	-	-	98団体	103団体	100%	☆		100%			
432		●地域住民の積極的な参加による防犯・交通安全・防災の総合的な学校安全ボランティア活動の支援を行い、幼児・児童生徒の安全確保を図る取組を継続的に推進します。<教育>															<具体的な取組の内容> ・登下校中の子供たちの安全を確保するため、家庭や地域と連携を図り、すべての小学校区において、学校安全ボランティア(スクールガード)等による見守り活動が行われた。また「地域学校安全指導員(スクールガードリーダー)連絡協議会」を開催し、県内の不審者情報の共有や子どもを犯罪から守る対策等、警察や関係機関との連携を図った。さらに、安全マップの活用や子ども110番の家の周知徹底、不審者情報の連絡体制の整備等について指導し、学校安全体制の整備を行った。 ○学校安全ボランティア(スクールガード) 15、257人 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> すべての小学校区において、学校安全ボランティア(スクールガード)等による見守り活動が行われ、幼児児童生徒の安全確保が図られた。特に、小学校低学年の下校時について、5月中旬からは、地域の警察と連携しながら見回り強化が図られた。 <今後の取組方針> ・引き続き、地域住民の積極的な参加による学校安全ボランティア活動の支援を行い、幼児児童生徒の安全確保を図る取組を継続的に推進する。	教育
		○学校安全ボランティア(スクールガード)数 (17) 14,473人→(22) 12,000人以上	H25~H29の平均が12988人であるが、地域のボランティアの高齢化や少子化による保護者の減少があり、現状維持を目標とするため。(教育振興計画と整合)	12,000人	12,000人	12,000人	12,000人	-	-	13,857人	15,257人	100%	☆		100%			
		○小学校の通学路における危険箇所の点検の実施率 (17) 100%→(19) ~ (22) 100%	児童生徒の登下校時の事件、事故、災害の防止のため、毎年度危険箇所を点検することが必要である。	100%	100%	100%	100%	-	-	100%	100%	100%	☆					
433		●通学路等における児童・生徒の安全対策を推進するため、「子ども110番の家及び車」の支援、「自主防犯活動用自動車(青色回転灯装着車)※」を活用したパトロール実施団体などのボランティアと連携し、子ども見守り活動を強化します。<警察>															<具体的な取組の内容> ・安心メールで不審者情報や地域安全情報を提供 ・自主防犯活動用自動車のボランティア団体員等に対する防犯講習の実施 ・子ども110番の家会員や自主防犯活動用自動車のボランティア団体員と協働した見守り活動や学校における防犯講習の実施 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 「子ども110番の家」会員や自主防犯活動用自動車のボランティア団体員に対して安心メールで不審者情報や地域安全情報を提供するほか、防犯講習を実施し、安全対策を推進した。 <今後の取組方針> 上記取組を引き続き推進し、子ども見守り活動の強化を図り、通学路等における児童・生徒の安全対策を図る。	警察

主要施策6 特別支援教育の推進

(3-4-6)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
434		●障がいのある子供とない子供が、共に学ぶインクルーシブ教育システムにおける多様な学びの場の充実を図るため、ポジティブな行動支援に取り組むことにより、県下全域におけるきめ細かな特別支援教育の充実を図ります。 <教育>																
		○「ポジティブな行動支援」に取り組んだ園・学校の割合 (17) → (22) 100%	全ての幼稚園,小学校,中学校で「ポジティブな行動支援」を実施する。	40%	60%	80%	100%	-	-	41%	66.9%	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・12月以降の2研修会をオンライン開催として実施	100%	☆		100%		<具体的な取組の内容> 1 ポジティブな行動支援に関する研修 ・スタートアップセミナー ・スキルアップセミナー ・特別支援教育コーディネーター研修2年目 ・指導主事による要請訪問等を活用した研修 ・幼稚園教諭等フレッシュ研修Ⅰ ・フレッシュ研修Ⅱ 2 発達障がい教育・自立促進アドバイザーチームと連携したコンサルテーションの実施 3 ポジティブな行動支援実践校のサポート <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、ポジティブな行動支援の考え方が浸透し、実践を行う学校が増えた。 ○「ポジティブな行動支援」に取り組んだ園・学校の割合 幼稚園・認定こども園49園、小学校126校、中学校55校 計230園・校 (17) → (20)66.9% (230/344) <今後の取組方針> 実践校の拡大に向けて、オンライン等を活用し、24市町村教育委員会の学校教育所管課に向けた研修を実施し、県下全域におけるきめ細かな特別支援教育の充実を図る。また、実践力の向上に向け、実践校推進会を開催し、実践校サポートの充実を図る。
435		●教員が幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援ができるようにするため、研修内容の充実を図ることにより、専門性の向上に取り組みます。 <教育>																
		○特別支援教育に関するe-ラーニング研修システムへの年間延べアクセス数 (17) 6,271件 → (22) 6,800件	毎年200件の年間延べアクセス数増加を目標とする	6,200件	6,400件	6,600件	6,800件	-	-	6,920件	7638件		100%	☆		100%		<具体的な取組の内容> 1 e-ラーニング教材の作成・改善 2 研修会の事前・事後学習用の課題としての活用 3 各学校における校内研修等での活用 4 新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から中止となった研修講座の代替研修における活用 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 研修の事前事後課題として、e-ラーニングを活用することにより、研修内容の理解が促進された。また、新型コロナに伴い中止となった研修の代替研修として活用することで、教員の特別支援教育に関する知識を担保することができた。 <今後の取組方針> 効果的な活用に向け、研修等の事前課題や補充課題、事後課題としての位置づけを見直す。また、e-ラーニング教材の改善や修正を行う。
436		●特別支援学校生徒の働きたい想いを実現するため、生徒の職業技能や就労意欲の向上、企業の障がい者雇用への理解を推進することにより、さらなる就労支援の充実に取り組めます。<教育>																
		○県立特別支援学校高等部卒業生のうち、就職を希望する生徒の就職率 (17) 100% → (22) 100%	特別支援学校高等部生徒のうち、希望する者全員が就職できると想定し設定。	100%	100%	100%	100%	-	-	100%	100%		100%	☆		100%		<具体的な取組の内容> 1 特別支援学校の生徒等の就労支援に関する協定を生かした就業体験 ・徳島ビルメンテナンス協会 ・徳島ビルメンテナンス協同組合 ・(株)キョーエイ ・徳島老人福祉施設協議会 2 進路指導主事による就業体験先の開拓 3 とくしま特別支援学校技能検定の実施 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組により、障がいのある生徒の働く意欲が向上した。さらには、協定締結企業等と連携し、継続した就業体験を実施することができ、就労支援の充実を図ることができた。 <今後の取組方針> 生徒の実態に応じて実践的・体験的な進路学習等を進めることで、生徒の就労意欲を高められるように取り組む。また、学校現場の取組を企業等に紹介する機会を推進することで、障がいに対する理解を深め、雇用の促進を目指す。さらに、生徒の適性に合わせた実習ができるよう、進路指導担当者等と地域資源や活用方法など情報を共有しながら協力して職場開拓等を進め、就業体験の確保を目指す。

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
437		●高等学校において、将来の社会的自立に向けた新たな学習内容を取り入れた教育(自立活動)を推進します。 <教育>																<具体的な取組の内容> 1 自立活動について情報提供による推進 ・リーダー研修 ・発達障がい教育研究会 ・特別支援教育コーディネーター研修 2 徳島中央高校における学校コンサルテーション 3 生徒への支援内容や方法について情報提供による推進 ・発達障がい教育研究会 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組により、発達障がいのある生徒への支援内容や方法について理解を深めることができた。発達障がい教育研究会においては、県内参加校の16校に自立活動について周知することができた。 <今後の取組方針> 発達障がい等のある生徒の支援の充実を図るため、教員研修や徳島県発達障がい教育研究会などの機会を活用して、将来の社会的自立に向けた学習指導内容や取組の有用性を高等学校に広く発信し、情報共有を図る。	教育
438		●小学部から高等部までの一貫したキャリア教育の充実を図るため、早期からの社会体験学習の導入や、身に付けた職業技能を生かした地域振興・地域貢献に関する活動に取り組めます。<教育>																<具体的な取組の内容> 1 四国霊場場所でのお接待活動 2 ボランティア清掃活動 3 地元企業等と連携した新商品開発及び地産地消の取組 4 小・中学部からのインターンシップ <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 小・中学部では、地域交流を図りながら体験的な活動を多く実施することでキャリア教育が充実した。また継続した取組により、各学年や児童生徒の成長に合わせて段階的な企画や取組を行うことができた。さらに、高等部では、技能検定で身に付けた知識技能を地域貢献活動に生かすことにより、実践的な取組ができ、キャリア教育の充実が図られた。これらの成果により、小学部から高等部までの一貫したキャリア教育の充実につながった。 <今後の取組方針> 農作物の苗植えから収穫まで、一連の活動に取り組むことで、小学部や中学部段階から早期体験学習の充実を目指す。また身に付けた力をさまざまな分野で発揮できる機会の確保に努める。	教育
		○地域振興等の活動に取り組んだ特別支援学校数 (17) 5校→(22) 11校	生徒の能力を活かした商品開発や職業技能を活かした地域へのボランティア活動、さらにはお遍路さんへのお接待の提供など、すべての特別支援学校が地域振興への取組を実施すると想定。	8校	9校	10校	11校	-	-	8校	9校	100%	☆		100%				
439		●特別支援学校(肢体不自由)の生徒の社会的・職業的自立を図るため、テレワークによる就労体験を導入し、新たな就労モデルの構築を推進します。(再掲)<教育>	【AP編】37ページ 基本目標4-(ウ)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左														<具体的な取組の内容> 1 生徒の障がいの状態に合わせた入出力機器等の環境整備 2 オンラインを活用した遠隔授業の実施 3 テレワークによる就労体験の実施 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 就労を目指す生徒に合わせたテレワークに必要な機器が整備され、Zoom等を活用した遠隔授業や就労体験を実施することができた。このような取組を実施することで、肢体不自由のある生徒が、就労に対しての意識が芽生え、就労意欲が高まった。 <今後の取組方針> 一人一人の障がいの状態に合わせた機器の整備を進め、就業体験機会の更なる拡充を目指す。	教育
	共通	○テレワーク就労体験に取り組む県立特別支援学校(肢体不自由)数 (17) →(19) 3校	重度肢体不自由児のいる特別支援学校3校で実施と想定	3校	3校	3校	3校	3校	3校	3校	3校	100%	☆	前出	100%				

主要施策7 未来を創る若者の育成

(3-4-7)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
440		●高等教育の充実・発展や地域の活性化を図るため、「とくしま産学官連携プラットフォーム」を核として、地域で必要とされる人材の育成や、県内の課題解決につながる実践的な取組みを推進します。(再掲) <政策>	【AP編】8ページ 基本目標1-(イ)-②	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)						同左							<具体的な取組の内容> 産学官が連携し、 <ul style="list-style-type: none"> ・地元新聞社とも連携した、学生による大学の魅力発信 ・県内大学等が連携した、近隣県への魅力共同発信 ・産学官が連携した、効果的なインターンシップ事業の実施 ・地方の課題解決や地域活性化を図るためのフィールドワーク活動の実施 ・「ボランティアパスポート」制度を活用した学生の地域でのボランティア活動推進 ・災害ボランティア活動に向けた人材育成、体制構築 ・留学生共同サポートセンターを設置し、総合相談窓口としての機能を持たせるとともに、卒業後の県内定着の促進を図るため、就職セミナー等の開催 ・住宅供給公社とも連携した留学生の居住支援 等に向けた事業を実施。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 取組を通じて、地域で必要とされる人材の育成や、県内の課題解決につなげた。 <今後の取組方針> 引き続き産学官が連携し、事業の推進に努める。 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●高等教育の充実・発展や地域の活性化を図るため、県が参画する「とくしま産学官連携プラットフォーム※」、「コンソーシアムとくしま」を核に実施する、地域で必要とされる人材の育成や、県内の課題解決につながる実践的な取組みを、積極的にオンラインを活用した、ニューノーマルに対応した形式で推進します。 <政策>	政策
	共通	○プラットフォームを核として実施する事業数 (17) → (19) ~ (22) 年間8件	毎年8件の共同事業を目的とし、内容の充実を図っていく設定。	8件	8件	8件	8件	8件	8件	9件	8件	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・留学生向け就職支援セミナー等へのオンライン活用	100%	☆	前出	100%	<R2→R3改善見直し内容(総合戦略)※3> ●高等教育の充実・発展や地域の活性化を図るため、県が参画する「とくしま産学官連携プラットフォーム」、「コンソーシアムとくしま」を核に実施する、地域で必要とされる人材の育成や、県内の課題解決につながる実践的な取組みを推進します。 <政策> ○コンソーシアムが開発した教育プログラム履修者の県内定着率 (18) → (24) 95%以上	
441		●高校生等を対象に、地域の有識者を交えた対話集会を開催することにより、県政の最新情報を発信するとともに、「徳島の現在・未来」について考える機会を創出し、若者意見の県政への反映に取り組みます。 <政策>	【AP編】32ページ 基本目標4-(イ)-①	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)						「SDGs日本モデル宣言」への参画のもと「徳島版SDGs」の推進を図るため、民間団体等と連携した普及啓発活動や、トークテーマにSDGsを取り入れた若者との対話集会の開催などの取組みを展開することにより、県民や事業者のSDGsに対する理解、意識・行動の変革を促進するとともに、若者ならではの意見・提言の県政への反映に取り組みます。 <政策>						<具体的な取組の内容> R2年度は、SDGsの動画制作・発信による、普及啓発を行うとともに、対話集会「新未来セッションNEO」をオンラインによる3圏域同時開催した。 ・日 程：令和2年11月5日(木) ・参加者：高校生、大学生及びパネリスト等 計4.4名 ・場所等：本会場 城東高校、サテライト会場 海部高校・つるぎ高校 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 対話集会で頂戴した意見は、R2.12.4に開催した総合計画審議会「未知への挑戦」推進部会において報告するとともに、R3.2.4に開催した総合計画審議会において若者意見への対応状況を報告するなど、本行動計画の改善見直しにあたり活用を図った。 <今後の取組方針> 引き続きSDGsの普及啓発活動や若者との対話集会を開催することにより、県民や事業者のSDGsに対する理解、意識・行動の変革を促進するとともに、若者の意見の県政への反映に努める。	政策	
	総戦	○「徳島版SDGs」の全県展開 (18) → (24) 推進		-	-	-	-	-	-	-	-							

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
442		●地方創生の若手リーダーを育成するため、若者が様々な立場の人と未来志向で対話する場を提供します。＜未来＞	【AP編】8ページ 基本目標1-(イ)-②	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)								同左					<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>「若者に身近な課題」をテーマに「カフェ」などリラックスした場所で、若者が会社員やNPO職員など、「世代や立場の異なる多様な参加者」と未来志向で対話することによって、課題解決のための新しい視点やアイデアを創出するとともに、課題解決のためのアイデア実行に向けた取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度：コロナの影響により事業中止 平成27年度から令和元年度までの実績 開催回数：23回、参加者数：724人 <p>＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞</p> <p>コロナの影響により事業を中止したため、取組成果なし。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>ニューノーマルに対応した手法を活用しながら、若者が様々な立場の人と未来志向で対話する場の提供に取り組む。</p> <p>＜R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3＞</p> <p>●地方創生の若手リーダーを育成するため、ニューノーマルに対応した手法を活用しながら、若者が様々な立場の人と未来志向で対話する場を提供します。＜未来＞</p> <p>＜R2→R3改善見直し内容(総合戦略)※3＞</p> <p>●地方創生の若手リーダーを育成するため、ニューノーマルに対応した手法を活用しながら、若者が様々な立場の人と未来志向で対話する場を提供します。＜未来＞</p>	未来
	共通	○若者の対話の場への参加者数(累計) (17) 480人→(22) 1,000人		基準値の倍増	600人	700人	800人	1,000人	1,100人	1,200人	724人							
443		●若者の政策・方針決定過程への参画を促進するため、県審議会等委員への登用を進めます。＜未来＞	毎年1%ずつの増													<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>県審議会等委員への若者の登用を進めるため、「審議会等への若年者委員の選任促進要綱」を制定している。</p> <p>令和2年度：R3年7月頃 令和元年度：10、1%</p> <p>＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞</p> <p>上記の取組等により、県の政策・方針決定過程への若年者の参画を推進することができた。</p> <p>＜○未達の要因及び課題※1＞</p> <p>法令による枠で構成される審議会や、委員に高度な専門性や経験を求め、若年者を選任することが困難な場合がある。</p> <p>＜課題の解決に向けた対応※2＞</p> <p>学識経験者、公衆委員、団体推薦委員の部分で、役職や資格要件、慣例にとらわれず、積極的に若年者を選任するよう、各部局の若年者員選任促進責任者(各部局副部長)を通して積極的な選任がなされるよう働きかけを行う。</p>	未来	
		○「県審議会等委員に占める若者(40歳未満)」の割合 (17) 11.2%→(22) 15%		12%	13%	14%	15%	-	-	10.1%	10.4%							80%

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
444		●青少年が様々な活動に主体的に参加する機会や、活動を支援する人々との交流の場を提供し、青少年リーダーや指導者を育成します。<未来>																<具体的な取組の内容> 青少年の自己啓発や社会参加に必要な場所と機会を提供するとともに、青少年活動を支援する。また、地域において、子ども・若者を支援する人材を養成するための講座を開催した。 講座参加者数 ・R2：61人 ・R1：19人 ・H30：34人 ・H29：92人 ・H28：81人 ・H27：60人 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 子ども・若者支援のためのコーディネーター養成講座を実施することにより、青少年リーダーや活動支援者を養成することができた。 <今後の取組方針> 青少年のニーズに応じた講座を実施するとともに、支援者が必要としている具体的で実践的な支援方法などの講座を開催することにより支援力の強化を図る。	未来
445		●青少年の健全育成につながる様々な青少年活動の拠点として「徳島県青少年センター」の機能を発揮させるため、青少年のニーズやライフスタイルの多様化に対応した魅力的な管理運営を行い、更なる利用を促進します。<未来>																<具体的な取組の内容> 指定管理者において、青少年のニーズを踏まえた「インドア運動場」や「個室音楽室」、「健康トレーニング室」を備えるとともに、ニーズの高い自習室の夜間解放や、様々な企画事業を実施し、利用者のニーズに応える運営に取り組んだ。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 青少年はもとより幅広い年代の県民に、スポーツやレクリエーション、カルチャーなどの様々な活動に利用していただき、「県民への総合的なサービス拠点」としての役割を果たすことができた。 <○未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルス感染症の影響による休館及び利用者の減 <課題の解決に向けた対応※2> 施設における感染防止対策を講じるとともに、指定管理者と連携しながらニューノーマルに対応した自主企画講座など、魅力ある講座の実施やサービスの向上に取り組む。 <R2→R3改善見直し内容（行動計画）※3> ●青少年のニーズやライフスタイルの多様化に対応し、県都のにぎわいを創出するため、青少年自らが行動し、未来を切り拓くために必要な場と機会を提供する拠点として「新たな青少年センター」を整備します。<未来> ○徳島県青少年センター利用者数 ('17) 206,729人→('19)～('21)年間23万人 ○新たな青少年センターの整備 ('22)開館	未来
		○徳島県青少年センター利用者数 ('17) 206,729人→('19)～('22)年間23万人	青少年センターを運営する指定管理者において、年間23万人の利用者数を目標に掲げている。	23万人	23万人	23万人	23万人	-	-	247,037人	146,616人	<新型コロナの影響> ①往来自費・渡航制限等 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・施設における感染防止対策の徹底	63%	☆		63%			

ターゲット3 「発展とくしま・革新創造」の実装
重点戦略5 ポスト東京オリパラ！経済好循環へ
主要施策1 地域経済を牽引する企業の成長促進

(3-5-1)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均				
446		●中小企業の販路開拓を支援するため、企業への積極的な情報提供を行い、県内のみならず、関西広域やアジアをはじめとする海外市場での展示商談会での取引支援を通じて、ビジネスマッチングを図るとともに、下請取引の適正化にも取り組みます。＜商工＞																		
		○取引成立額 ('17) 202百万円 →('19)～('22)年間220百万円	29年度実績+10%程度を毎年維持	220 百万円	220 百万円	220 百万円	220 百万円	-	-	228 百万円	223 百万円	＜新型コロナの影響＞ ①往来自費・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・モノづくり受発注広域商談会、近畿・四国合同広域商談会において、リモート面談の方式に変更して実施。	100%	☆		100%				商工
447		●LEDや藍をはじめ地域資源を活用した新製品開発などの先進的な取組を支援するため、「とくしま経済飛躍ファンド」を活用することにより、地域経済の活性化を促進します。＜商工＞																		
		○とくしま経済飛躍ファンドにより 支援した製品の売上額（累計） ('17) 6,717百万円→('22) 9,100百万円	製品化後の売上げとして、年2億の増を試算	8,500 百万円	8,700 百万円	8,900 百万円	9,100 百万円	-	-	8,500 百万円	8,700 百万円		100%	☆		100%				商工
448		●県内中小企業者の資金繰りの円滑化を推進するため、民間金融機関等との適切な連携のもとで、低金利・低保証料の融資制度の充実・強化を図ります。＜商工＞																		
		○低利・低保証料の融資制度の充実・強化		充実・ 強化	充実・ 強化	充実・ 強化	充実・ 強化	-	-	充実・ 強化	充実・ 強化	＜新型コロナの影響＞ ④その他（企業の経営環境悪化） ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・新型コロナ対応融資制度を創設	100%	☆		100%				商工

整理番号	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）		具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署									
			2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均								
449	○数値目標	【AP編】12ページ 基本目標2-(ア)-②	【総合戦略】●主要事業の概要（関連するものを含む。） 同左								/	/	/	/	/	/	/	/							
	○事業引継ぎ支援センター成約件数（累計） ('17) 32件→('22) 64件		平成29年度実績から増加を図る	44件	50件	57件	64件	71件	78件	57件									79件	100%	☆	★	100%	100%	総合戦略（★） 行動計画（☆）
450	●商工団体等「中小企業支援機関」の相互連携の促進及び機能強化を図ることにより、中小企業・小規模企業の経営課題に対する支援の充実や、創業促進・観光振興等の取組みを通じた地域経済の活性化を図ります。＜商工＞										/	/	/	/	/	/	/	/							
	○事業引継ぎ支援センター成約件数（累計） ('17) 32件→('22) 64件		平成29年度実績から増加を図る	44件	50件	57件	64件	71件	78件	57件									79件	100%	☆	★	100%	100%	総合戦略（★） 行動計画（☆）
451	●藍製品をはじめとする伝統工芸品について、県内イベント等における体験コーナーやスポーツとコラボレーションした展示の設置など、利用促進に向けて情報発信を強化するとともに、三大都市圏をはじめとする県外及び海外での工芸品展や見本市等への出展を積極的に支援することにより、伝統工芸品の販路拡大と産業の振興を図ります。＜商工＞	過去3年間の伸び率を勘案して設定									/	/	/	/	/	/	/	/							
	○伝統的工芸品の国内外の工芸品展及び見本市出展件数 ('17) 20件→('22) 25件		過去3年間の伸び率を勘案して設定	22件	23件	24件	25件	-	-	22件									21件	91%	☆		91%	総合戦略（★） 行動計画（☆）	商工
	○（一社）藍産業振興協会の設立 ('19) 設立			設立	-	-	-	-	-	設立									-	-			-	-	総合戦略（★） 行動計画（☆）

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署			
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均		
452		●知的創造サイクル(知的財産の創造→保護→活用)を循環させ、本県産業の競争力を高めるため、特許等の取得・活用を推進します。<商工> ○大手企業とのマッチング支援件数 (17) 14件→(22) 19件	29年度を基準に毎年1件増																商工	
				16件	17件	18件	19件	-	-	28件	32件	<新型コロナの影響> ①往来自粛・渡航制限等 (県外企業はリモート参加) <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・リモートによるマッチング	100%	☆	100%					
453		●適正な下請契約締結や代金支払の指導及び下請債権保全支援事業などにより下請対策を推進します。<県土>																	県土	
454		●Society5.0を支える社会インフラとなる「マイナンバーカード」の利便性を広く県民に周知するとともに、「自治体ポイント」を県下全域に広め、利用可能店舗やサービスの拡充を図ります。(再掲)<政策> ○マイナンバーカード交付率(累計) (17) 8.8%→(22) 50%	【AP編】41ページ 基本目標4-(エ)-③																政策	
	共通		R2年度末時点の交付率：全国7位	20%	40%	45%	50%	60%	70%	12.8%	30.0%		75%	☆	前出	75%				

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
455		●県内企業の受注機会の確保等を図るため、県内のみでは公平性を確保できないものを除き、原則、県内企業への優先発注を推進します。＜商工＞																＜具体的な取組の内容＞ 県内企業の受注機会の確保等を図るため、「県内企業優先発注等実施指針」を策定し、庁内における県内企業への優先発注の取組みを推進する。 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 上記の取組等により、推進した結果、目標を達成しなかった。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 継続して全庁的に取り組んだ結果、県内企業への優先発注の取組みが浸透したことなどにより、県内企業への発注率は、件数ベースでは目標値以上に、金額ベースでも概ね目標値を達成したところである。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 引き続き、県内企業の受注機会の確保等に向け、実施指針の周知・徹底を図る。	商工
		○県内企業への優先発注率(金額ベース) (17) 92.1%→(22) 93%以上	旧目標値を達成していることを踏まえ、実績値を鑑みた新たな目標として段階的に93%以上まで上方修正する。	91%	92%	93%	93%	-	-	90.7%	90.3%		98%	☆					
		○県内企業への優先発注率(件数ベース) (17) 93.5%→(22) 93%以上	旧目標値を達成していることを踏まえ、実績値を鑑みた新たな目標として段階的に93%以上まで上方修正する。	91%	92%	93%	93%	-	-	93.5%	92.9%		100%	☆		99%			
456		●公共事業における県内企業の受注機会の確保等を図るため、県内企業への優先発注、県内産資材の原則使用などの取組みを推進します。＜県土＞																＜具体的な取組の内容＞ 公共事業に係る県内産資材調達の実施要領の周知を図るとともに、コンクリート製品については、「県内産資材に関する最新の製品情報」を発注者及び受注者に対して周知し、計画段階から資材調達に至る「県内産資材を利用しやすい環境」を整え、公共工事における県内産資材の調達強化を図り、実施要領に基づく取組を推進した。 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 以上の取組等により、県内企業の受注機会の拡大や、県内産資材の原則使用が図られた。 ＜今後の取組方針＞ これまでの取組を進め、県内企業の受注機会確保を推進する。	県土

主要施策2 成長分野等における企業誘致の推進

(3-5-2)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
457		●地方創生の動きを更に加速させるため、全国屈指の光ブロードバンド環境や立地優遇制度を活かし、大都市圏等から、成長分野関連企業、情報通信関連産業、サテライトオフィス等の誘致や本社機能移転を推進し、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図ります。(再掲) <政策・商工・南部・西部>	【AP編】9ページ 基本目標1-(ウ)-①	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)						同左									
	共通	○本県への本社機能誘致(累計) (17)4社→(22)12社	実績及び今後の景気動向を考慮し、毎年1社以上の増加を図る	8社	9社	10社	12社	13社	14社	7社	7社	<新型コロナの影響> ④その他(企業の経営環境悪化) <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・コロナ禍での雇用要件緩和の制度改正を実施	77%	☆	前出				
	共通	○成長分野関連企業等の奨励指定における立地数(累計) (17)69社→(22)110社	実績及び今後の景気動向を考慮し、毎年6社の増加を図る 成長分野関連産業に情報関連とSOHOを追加	92社	98社	104社	110社	116社	122社	95社	96社	<新型コロナの影響> ④その他(企業の経営環境悪化) <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・コロナ禍での雇用要件緩和の制度改正を実施	97%	☆	前出	87%			
458		●経済状況や企業ニーズ等に対応できるよう、柔軟に補助制度を見直すこととし、「オーダーメイド型企業立地優遇制度」の効果的な活用を図ります。<商工>																	
		○新たな立地支援制度の創設 (19)創設		創設	-	-	-	-	-	創設	-								

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程 (年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
459		●健康・医療関連産業の創出を図るため、これまでの産学金官による研究開発成果を活用した製品・サービスの普及を促進するとともに、新たな研究開発・事業化の取組みを促進します。<商工>																	
		○研究開発成果を活用した製品・サービスの売上高 (累計) (17) →(22) 26億円	地域イノベーション戦略支援プログラム事業での売上高を参考	5億	11億	18億	26億	-	-	6.2億	13.3億円		100%	☆		100%			
		○産学官による健康医療関連分野での新たな共同研究数 (17) →(22) 9件	地域イノベーション戦略支援プログラム事業での件数を参考	2件	3件	5件	9件	-	-	2件	3件		100%	☆					
460		●長安ロダム改造により安定した水の供給を図るなど、徳島の成長を支える社会資本整備を推進します。<県土>		【総合戦略●主要事業の概要 (関連するものを含む。)】 吉野川、那賀川の洪水・濁水被害の低減を図るため、既設ダムの治水・利水機能の向上・維持に資するダム改造事業を促進します。<県土>															
		【AP編】55ページ 基本目標4-(オ)-②																	
	総 戦	○早明浦ダムの放流設備の増設 (18) 事業着手→(22) 工事促進中	水資源機構事業に対する完成に向けての促進	-	-	-	工事 促進中	-	-	-	-		-		前 出				
	共 通	○長安ロダムの本体改造の促進 (再掲) (17) 工事施工中→(19) 完成	直轄事業に対する完成に向けての促進	完成	-	-	-	-	-	完成	-		-						
	○長安ロダムの長期的堆砂対策の促進 (再掲) (17) 事業着手→(22) 工事促進中	直轄事業に対する完成に向けての促進	-	-	-	工事 促進中	-	-	-	-		-		前 出					
	○小見野々ダム再生事業の促進 (20) 実施計画調査着手→(22) 調査促進中		-	実施計画 調査着手	-	調査促進 促進中	-	-	-	実施計画 調査着手		100%		前 出					
461		●徳島小松島津田地区において、「活性化計画」に基づき「とくしま回帰先進地」としての再生に向けた取組みを推進します。<県土>																	
		○企業用地の売却率 (17) →(22) 100% (全面積)	3年間で売却完了を想定	-	50%	90%	100%	-	-	-	0%		0%	☆		0%			

主要施策3 就労支援と職業能力開発の充実

(3-5-3)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
462		●産業界との連携等により、テクノスクールの訓練内容の充実強化を図り、複数の技能を有する人材や5Gなどの最新技術に対応できる人材を育成します。また、子どもの頃から「ものづくり産業」に対する職業観の醸成を図るとともに、ドイツ手工業会議所との職業訓練交流及び徳島版マイスター制度※を推進します。<商工>	【AP編】25ページ 基本目標2-(エ)-②	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)						産業界との連携等により、テクノスクールの訓練内容の充実強化による複数の技能を有する人材や最新技術に対応できる人材の育成や、子どもの頃から「ものづくり産業」に対する職業観の醸成を図るとともに、ドイツ手工業会議所との職業訓練交流及び徳島版マイスター制度を推進します。<商工>								
	共通	○テクノスクール訓練生の技能照査※合格率 (17) 77.7%→(22) 81.0%	テクノスクールのそれぞれの訓練科において習得すべき技能及び知識を有するかどうかの判定試験である技能照査における合格率	78%	79%	80%	81%	82%	83%	69.2%	63.8%	<新型コロナの影響> ④その他(入校直後から1か月程度の休校、その後の長期補講) <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・感染予防策の徹底	80%	☆	★	◆テクノスクール訓練生の技能照査 <具体的な取組の内容> ○テクノスクール訓練生の技能照査※合格率 テクノスクール訓練生が就職につながる技能・知識を習得できるよう、計画的に訓練を実施した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> ○テクノスクール訓練生の技能照査※合格率 合格率は、目標値の8割にとどまった。 <未達の要因及び課題※1> 新型コロナの影響で入校直後から1か月程度休校となり、その後長期(10~12月まで)にわたる補講が行われ、円滑な技能習熟が阻まれる要因となった。 <課題の解決に向けた対応※2> 令和3年度は休校を行わず、順調に進捗しており、訓練指導の改善を図りながら、合格率向上に努める。		
	共通	○離職者等に対する職業訓練の設定コース数 (17) 39コース→(22) 47コース	離職者が再就職するにあたって、様々な訓練コースを設定	41 コース	43 コース	45 コース	47 コース	49 コース	51 コース	43 コース	39 コース	<新型コロナの影響> ④その他(開講できない時期あり) <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・感染予防策の徹底	90%	☆	★	◆離職者等に対する職業訓練の設定コース数 <具体的な取組の内容> ○離職者等に対する職業訓練の設定コース数 離職者等向けの訓練については、IT技能や介護技術等について民間の教育機関に訓練を委託。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> ○離職者等に対する職業訓練の設定コース数 設定コース数は、前半に新型コロナの影響を受け、実施できないコースもあったが、最終的に目標の9割強に達し、概ね順調に実施できた。 <未達の要因及び課題※1> 新型コロナの影響で、開講を見合わせたり、応募が少なく開講できなかったコースがあった。 <課題の解決に向けた対応※2> 感染拡大状況を見ながら、感染防止対策を徹底しつつ、安全な訓練の実施に努める。		
		○技能検定受検者数 (17) 1,264人→(22) 1,440人	基準値を元に毎年度3%増	1,330人	1,360人	1,400人	1,440人	-	-	1,718人	1,299人	<新型コロナの影響> ①往来自粛・渡航制限等 <新型コロナへの対応> A-2)延期・中止 ・前期検定中止 (R3年度は通常どおり実施予定) ※後期検定は、感染予防策を徹底の上、実施	95%	☆		◆技能五輪全国大会、技能グランプリ等への出場者数 <具体的な取組の内容> ○技能五輪全国大会、技能グランプリ等への出場者数 技能五輪全国大会等に選手を派遣するため、訓練費用等の助成を行った。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 技能五輪全国大会及び技能グランプリに対し計4名が参加した。 <未達の要因及び課題※1> 一部の技能競技大会が中止となったため。 <課題の解決に向けた対応※2> 感染防止対策を徹底しつつ、参加者の確保に努める。		
		○技能五輪全国大会、技能グランプリ等への出場者数 (17) 4人→(19) ~ (22) 年間10人	基準値を元に倍増、維持	10人	10人	10人	10人	-	-	17人	4人	<新型コロナの影響> ①往来自粛・渡航制限等 <新型コロナへの対応> A-2)延期・中止 ・出場予定の2大会が中止 (R3年度は通常どおり実施予定) ※出場した2大会は、感染予防策を徹底の上、実施された	40%	☆		◆ドイツとの職業訓練交流における企業での実習日数 <具体的な取組の内容> 新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和2年度の交流を中止した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 令和2年度中の交流は中止したが、3年度の交流再開に向けた協議を行った。 <未達の要因及び課題※1> 欧州との間で渡航制限がされていたため。 <課題の解決に向けた対応※2> 感染拡大等により渡航しての交流が難しい場合は、オンラインでの交流等を実施する。		
		○ドイツとの職業訓練交流における企業での実習日数 (17) 1日→(19) ~ (22) 年間3日	交流訓練の充実	3日	3日	3日	3日	-	-	3日	-	<新型コロナの影響> ①往来自粛・渡航制限等 <新型コロナへの対応> A-2)延期・中止 ・事業中止 (R3年度は通常どおり実施予定)	0%	☆		<R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ODXに対応できる技能者の養成数 (17) 1人→(22) 85人		
	総戦	○「徳島版マイスター制度」の推進 (18)創設→(24)推進		-	-	-	-	-	-	-	-					<R2→R3改善見直し内容(総合戦略)※3> ●産業界との連携等により、テクノスクールの訓練内容の充実強化を図り、複数の技能を有する人材や5Gなどの最新技術に対応できる人材を育成します。また、子どもの頃から「ものづくり産業」に対する職業観の醸成を図るとともに、ドイツ手工業会議所との職業訓練交流及び徳島版マイスター制度を推進します。 <商工>		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部局		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
463		●徳島県内における労働力不足の解消のため、「とくしまジョブステーション※」や「すだちくんハローワーク」において、関係機関と連携し、若年者、中高年齢者、U・I・Jターン希望者等を対象に職業紹介や職業相談を行います。 また、プロフェッショナル人材戦略拠点※において、地域金融機関や民間人材サービス事業者等との連携を図り、企業のニーズに応じた優秀な人材の確保に努めます。<商工>	【AP編】4ページ 基本目標1-(ア)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 「とくしまジョブステーション」や「すだちくんハローワーク」において、関係機関と連携し、若年者、中高年齢者、U・I・Jターン希望者等を対象に職業紹介や職業相談などを行います。 また、プロフェッショナル人材戦略拠点において、地域金融機関や民間人材サービス事業者等との連携を図り、企業のニーズに応じた優秀な人材の確保に努めます。<商工>															
	共通	○「とくしまジョブステーション」及び「すだちくんハローワーク」の支援による就職率 (17) → (19) ~ (22) 45%	国におけるジョブカフェの目標値(44%)を上回る目標値を設定し、維持していく	45%	45%	45%	45%	45%	45%	63.6%	55%		100%	☆	★	100%	100%		
	共通	○プロフェッショナル人材戦略拠点における成約件数 (17) 28件→(19) ~ (22) 年間30件	これまでの目標値の2倍を目指す	30件	30件	30件	30件	30件	30件	37件	54件		100%	☆	★				
464		●出産・育児等により離職せざるを得なかった女性の再就職準備や就労を支援するため、就職に関する情報の提供やスキルアップに向けた講座等を実施するとともに、管理職や起業を目指す女性などを対象に、キャリアアップに向けたセミナーや県内大学と連携した「ウーマンビジネススクール」を開催します。(再掲)<商工>	【AP編】35ページ 基本目標4-(ウ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 管理職や起業を目指す女性などを対象に、キャリアアップに向けたセミナーや県内大学と連携した「ウーマンビジネススクール」を開催します。 <商工>															
		○女性の再就職や就労を支援する講座等における就業率 (17) 32%→(22) 60%以上	H29年度実績44%を勘案し、45%を維持していく	45%	50%	55%	60%	-	-	53%	50%		100%	☆					
	共通	○「ウーマンビジネススクール」の参加者数(累計) (17) 20人→(22) 70人	基準値に毎年10人増	40人	50人	60人	70人	80人	90人	34人	49人	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・WEB開催により実施	98%	☆	前出	99%			

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程 (年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C) 今回の 判定基礎	判定		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局			
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)				☆平均	★平均					
465		●多様な外国人材が集う徳島の実現のため、県内在住や定住を希望する外国人に対する、就労支援、労働相談窓口の設置等、きめ細かな支援体制の整備を図ります。また、大学等の高等教育機関、産業界、県が一体となって外国人留学生の受入れ拡大を図るとともに、留学生等を対象とした企業説明会・マッチングフェアを開催するなど、県内定着支援の強化を図ります。(再掲) <政策・商工>	【A P編】38ページ 基本目標4-(ウ)-④	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 多様な外国人材が集う徳島の実現のため、県内在住や定住を希望する外国人に対する、就労支援、労働相談窓口の設置等、きめ細かな支援体制の整備を図ります。 <商工>														【以下、政策】 <具体的な取組の内容>【政策】 産学官が連携し、以下の事業を実施。 ・留学生共同サポートセンターを設置し、総合相談窓口としての機能を持たせるとともに、卒業後の県内定着の促進を図るため、就職セミナーや企業見学バスツアー、企業との交流会の開催 ・住宅供給公社と連携した、留学生の居住確保支援 <成果(●に定める事業目的の実現状況)>【政策】 県内高等教育機関への外国人留学生の受入れを拡大するとともに、県内定着支援をいっそう強化した。 <今後の取組方針>【政策】 高等教育機関と連携し、引き続き事業の推進に努める。 【以下、商工記載】 <具体的な取組の内容>【商工】 ○定住外国人の就労を支援する講座等における就業率 就労分野に制限のない「定住外国人」の就労を支援するため、「日本語能力試験対策講座」、「自動車運転免許取得支援講座」等を実施。 ○すだちくんハローワーク「外国人労働相談窓口」の設置 外国人労働者の受入れ拡大により増加が予想される労働相談に対応するため、令和元年度から窓口を設置している。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)>【商工】 ○定住外国人の就労を支援する講座等における就業率 H27～R2実績 講座受講者数(累計)：107人 就職者数(累計)：26人 これらの取組により、就労に必要な資格の取得を支援できたとともに、定住外国人の就職につなげることができた。 ○すだちくんハローワーク「外国人労働相談窓口」の設置 窓口の設置により、外国人の労働相談に速やかに対応することができた。 <○未達の要因及び課題※1>【商工】 目標を大きく超える年度もあり、概ね順調に事業を実施できているが、事業規模の関係から、年度ごとの実績値にバラツキがある。 <課題の解決に向けた対応※2>【商工】 引き続き、働く意欲がある外国人労働者を始めとした多様な人材を県内で雇用・定着させることで、県内企業の人材不足解消や、地域の活性化に繋げていく。 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3>【政策】 ●多様な外国人材が集う徳島の実現のため、県内在住や定住を希望する外国人に対する、就労支援、労働相談窓口の設置等、きめ細かな支援体制の整備を図ります。 また、大学等の高等教育機関、産業界、県が一体となって外国人留学生の受入れ拡大を図るとともに、留学生等を対象とした企業説明会・マッチングフェアを積極的にオンラインを活用した、ニューノーマルに対応した形式で開催するなど、県内定着支援の強化を図ります。 <政策・商工>		B	政策 商工
	共通	○定住外国人の就労を支援する講座等における就業率 (‘17) 24% → (‘22) 40%以上 *過去3年平均	県内企業の人材不足が顕在化しており、その解消が求められている。 ②実績値より数値目標が低いのは、実績値にバラツキがあるため。H27 19%、H28 27%、H29 44%	28%	32%	36%	40%	40%	40%	30%	20%	62%	☆	前出							
		○すだちくんハローワーク「外国人労働相談窓口」の設置 (‘20) 設置	外国人労働者の受入れ拡大により増加が予想される労働相談に対応すべく新たに窓口を設置する。	-	設置	-	-	-	-	設置	設置済	100%	☆		87%						
		○県内大学等への留学生受入数 (‘17) 399人 → (‘22) 500人	②実績値より毎年25人増加。	425人	450人	475人	500人	-	-	465人	473人	100%	☆								
466		●若年無業者(ニート)等の就業を促進するため、「地域若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、国の事業と連携した進路決定者向けのフォローアップなどを行うほか、ひきこもり支援機関やハローワーク等の各関係機関と連携することにより、ネットワークを活用した支援を行います。 <商工>															<具体的な取組の内容> 地域若者サポートステーションにおいて、個別的就労支援とカウンセリングによるケア、就労準備講座、職場実習など、総合的に取り組んだ。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> (R2実績) 地域若者サポートステーションにおける新規登録者(R2)：104人 地域若者サポートステーションにおける進路決定者(R2)：81人 この取組により、若年無業者等の就職につなげることができた。 <今後の取組方針> 引き続き、若年無業者等の就職に向け取り組む。		A	商工	
		○徳島県内の地域若者サポートステーションにおける新規登録者数に対する進路決定率 (‘17) 45.7% → (‘22) 60.0%	国の目標値(60%)をめざす	54.0%	56.0%	58.0%	60.0%	-	-	85.0%	77.9%	100%	☆		100%						

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
467		●就労意欲があるにもかかわらず就労できないひとり親家庭の親及び子に対して、技能や資格を習得するための講習会や自立支援プログラムの策定を実施し、就労を支援します。〈未来〉																未来
		○「母子・父子自立支援プログラム」を活用した就職率(再掲) (17) 56%→(19) ~ (22) 56%以上	全体の母子世帯数が減少している現状に即した数値目標とするため、「母子・父子自立支援プログラム」を活用した就職率を数値目標に設定する。	56%	56%	56%	56%	-	-	66%	R3.8月	＜新型コロナの影響＞ ④(雇用情勢の悪化) ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・支援対象者の希望により、オンラインを活用。	100%	☆		A	<具体的な取組の内容> 母子・父子自立支援員及びひとり親家庭支援員により、自立支援プログラムを策定し、ハローワークとも連携して、各課程の状況に即した就職につなげ、自立を促進した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> それぞれのひとり親家庭が置かれている状況や希望に即したプログラムを策定しながら、仕事と子育てを両立する上で直面する困難や就業経験の不足などの課題にきめ細かく相談に応じ、支援することで、自立へとつながった。 <今後の取組方針> ひとり親家庭等が抱える特有の複雑な問題に対応し、子ども自身への支援とその世帯の就業及び生活面において、幅広く総合的に支援を行っていく。 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●就労意欲があるにもかかわらず就労できないひとり親家庭の親及び子に対して、ニューノーマルに対応した手法を活用しながら、技能や資格を習得するための講習会や自立支援プログラムの策定を実施し、就労を支援します。〈未来〉	
468		●県内高校生等を対象に県南の基幹産業である漁業が体験できる講習会を開催することで、就業の機会を増やします。〈南部〉		【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 県内高校生等を対象に、漁協と連携して一本釣りや小型定置網漁等の操業、漁獲物出荷、調理まで漁業をまるごと体験できる講習会を開催し、漁業の魅力を発信することにより、就業の機会を増やし、将来の担い手確保につなげます。〈南部〉														南部
	共通	○漁業体験者数 (17)年間20人→(19)～(22)年間30人	将来の漁業への就業に繋げるため、水産専門コースの定員を根拠に目標を設定。	30人	30人	30人	30人	30人	30人	45人	28人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ (A-2)延期・中止 ・コロナ禍により、計画していた講習会を中止した。	93%	☆	★	93%	93%	
469		●若者の入社後の早期離職(雇用のミスマッチ)を解消するため、小学校入学時から仕事に対する興味を抱き、成長段階に応じて職業観を育成することを推進します。〈商工〉															商工	
		○中小高等学校の職業体験校数 (17) 5校→(22) 8校	もの作り人材を育成するには、職業体験をし、興味関心を持ってもらうことが必要である。	5校	6校	7校	8校	-	-	6校	7校		100%	☆		C		<具体的な取組の内容> 小中学校の児童生徒に対し職業体験を実施。理・美容師の体験や自動車整備等を体験した。技能フェア等のものづくりイベントに関しては新型コロナ感染症の流行によりR2年度のものづくり体験イベントは中止とした。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・小中学校における職業体験イベントを7校実施した。 ・子ども達にものづくり技能等に接する体験を提供することで、技能への親しみや、将来の職業観の醸成に寄与した。 <○未達の要因及び課題※1> 新型コロナウィルス感染症の流行によりものづくり体験イベントが中止になったため。 <課題の解決に向けた対応※2> ・多人数を集めたものづくりイベントの開催が難しいため、会場を複数もうけるなど、1会場に多人数が集まらないよう内容を改善のうえ、実施していく。 ・引き続き、子ども達に対して職業技能に接する機会の提供に努める。 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●若者の入社後の早期離職(雇用のミスマッチ)を解消するため、3密回避など感染症対策に留意しながら、小学校入学時から仕事に対する興味を抱き、成長段階に応じて職業観を育成することを推進します。〈商工〉 ○ものづくり体験イベントの実施回数 (17) 1回→(22) 5回
		○ものづくり体験イベントでの参加者数 (17) 940人→(22) 1,060人	基準値を元に、毎年度3%増(目標は単年値)	980人	1,000人	1,030人	1,060人	-	-	1,473人	-		0%	☆		50%		<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> A-2)延期・中止 ・来年度に向けて、少人数での実施等を検討

ターゲット4

未来へ発信！「躍動とくしま・感動宝島」の実装

ターゲット4 「躍動とくしま・感動宝島」の実装
重点戦略1 世界に誇る！「あわ文化」の創造と継承
主要施策1 あわ文化による「文化と経済の好循環」

(4-1-1)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部局
				2019 （R元）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2019 （R元）	2020 （R2）			今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
470		○「あわ文化」を大切に引き継ぎ育んできた基盤を活かし、県民一人一人が、本県の伝統・文化を学び、徳島に誇りをもって、新たな文化創造の担い手として積極的に活動する、「文化立県とくしま」を実現します。また、本県が誇る「あわ文化」や文化財の魅力を、活力あるまちづくりに活かし、文化と経済の好循環を図ります。 <未来>																未来
		○「徳島県文化芸術推進基本計画」の策定 ('19) 策定		策定	-	-	-	-	-	策定	-							
471		●「阿波藍」「阿波人形浄瑠璃」「阿波おどり」「ベートーヴェン第九」の「4大モチーフ」をはじめとする「あわ文化」の継承・発展に向けた取組みを進めるとともに、積極的に観光資源としても活用し、「あわ文化」の魅力を広く発信します。（再掲）<未来>	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 徳島が世界に誇る、「あわ文化4大モチーフ」や「あわ三大音楽」を始めとした、県民主役となる「あわ文化」の継承・発展に向けて、「ワールドマスターズゲームズ2021 関西」や「大阪・関西万博」の開催などの好機を捉え、観光資源としての積極的な活用や最先端技術の導入に加え、新たな文化であるeスポーツの推進などにより魅力発信を強化し、文化と経済の好循環による地域活力の向上を目指します。<県民>															未来
		○徳島版「とくしま文化プログラム」の開催 ('19)～('21) 開催	2019年秋に向けスタートし、2020年、2021年は年間を通じて開催、2022年はWMG開催エリアへの拡大を図る	開催	開催	開催	-	-	-	開催	開催		100%	☆				
		○「藍色展2020」の開催 ('19) 開催		開催	-	-	-	-	-	開催	-		-					
		○阿波人形浄瑠璃「人形座」の海外派遣 ('19) 派遣		派遣	-	-	-	-	-	派遣	-		-		62%			
	共通 ○阿波人形浄瑠璃公演等入場者数 ('17) 36,343人→('22) 38,000人	過去の実績を踏まえ、現実的な実現目標数を設定		36,500人	37,000人	37,500人	38,000人	38,500人	39,000人	36,718人	9,385人	<新型コロナの影響> ①往来自粛・渡航制限等 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法・感染防止対策を徹底した上で開催	25%	☆	前出			

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所		工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）		具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署
	区分	○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 （全国順位等の参考情報）	2019 （R元）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2019 （R元）	2020 （R2）	今回の 判定基礎			☆平均	★平均		
472		●観光消費額の増加による地域経済の活性化と、住民の愛着や誇りを醸成する豊かな地域社会の実現を図るため、「鳴門の渦潮」、「阿波の土柱」などの雄大な自然や、「阿波おどり」、「お遍路」をはじめとする歴史・文化など、魅力的な地域資源を観光地経営の視点に立って活用し、国内外からの観光誘客を推進します。また、本県を代表する伝統文化「阿波おどり」の海外公演や指導者派遣を行うことにより、徳島の認知度向上並びに「徳島ファン」の拡大を図り、本県の観光誘客に繋がります。＜商工＞	【AP編】19ページ 基本目標2-(ウ)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 旅行形態の主流となっている「個人旅行者の誘客促進」、「東京2020オリンピック・パラリンピック」等を見据えた「訪日外国人の誘客促進」、多くの宿泊者が見込まれる「コンベンションの誘致促進」など、官民一体となった戦略的な取組を推進し、観光誘客、宿泊者数の増加を図ります。＜商工＞													＜具体的な取組の内容＞ 渡航制限等により海外公演が難しいことから、ニューノーマルに対応する形で、オンラインを積極的に活用することにより、在外公館や現地阿波おどり連と連携し、「新たな阿波おどりファン」の獲得に向けた取組を実施した。 ・在外公館と連携した阿波おどり教室・配信（3回） ・現地連と連携した阿波おどり公演のライブ配信（2回） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 在外公館等と連携した阿波おどり公演の配信を行うことにより、「認知度向上」や「徳島ファン」の拡大に繋がった。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 新型コロナウイルスの影響により、往来自来と渡航制限、国際的・全国的事業の自粛がされたため。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 関係団体と連携を図り、本県が世界に誇る伝統文化「阿波おどり」の魅力を、オンラインを積極的に活用して広く世界に発信する。 また、県内観光需要の掘り起こしに努めながら、官民一体となった「#徳島あるでない」キャンペーン等の取組により、県内への観光誘客を促進する。 ＜R2→R3改善見直し内容（行動計画）※3＞ ●観光消費額の増加による地域経済の活性化と、住民の愛着や誇りを醸成する豊かな地域社会の実現を図るため、「鳴門の渦潮」、「阿波の土柱」などの雄大な自然や、「阿波おどり」、「お遍路」をはじめとする歴史・文化など、魅力的な地域資源を観光地経営の視点に立って活用し、国内外からの観光誘客を推進します。また、本県を代表する伝統文化「阿波おどり」の海外公演、指導者派遣やオンライン配信等を活用した魅力発信を行うことにより、徳島の認知度向上並びに「徳島ファン」の拡大を図り、本県の観光誘客に繋がります。＜商工＞ ○観光消費額（暦年） （'17）889億円→（'22）1,090億円 ○各国大使館等と連携した「阿波おどり」の海外公演、指導者派遣やオンライン配信等を活用した魅力発信回数（累計）（再掲） （'17）4回→（'22）30回	商工
	共通	○観光消費額（暦年）（再掲） （'17）889億円→（'22）1,200億円	過去の実績と3大国際スポーツ大会、大阪・関西万博による観光消費額増加を勘案して設定。	1,155 億円	1,170 億円	1,185 億円	1,200 億円	1,200 億円	1,200 億円	1,072 億円	736 億円	62%	☆	前出			＜R2→R3改善見直し内容（総合戦略）※3＞ ●ニューノーマルに対応した観光スタイルとして、「安全・安心な観光地づくり」はもとより、徳島の強みを活かした「ワーケーション」や「フレジャー」による滞在型観光の推進、デジタルを活用した誘客促進、SNS等による「徳島の認知度向上」に繋がる魅力発信など、官民一体となった戦略的な取組を推進し、観光誘客、宿泊者数の増加を図ります。＜商工＞ ○年間の延べ宿泊者数 （'18）222万人→（'24）260万人 ○観光入込客数 （'18）1,932万人→（'24）1,980万人 ○観光消費額 （'18）939億円→（'24）1,090億円	
		○各国大使館等と連携した「阿波おどり」の海外公演及び指導者派遣回数（累計）（再掲） （'17）4回→（'22）30回	これまでの実績を踏まえ目標値を設定。 H28:4回、H29:7回、H30:4回	15回	20回	25回	30回	-	-	16回	16回	80%	☆		71%			
473		●広く県内外に向けて文化・芸術の感動や体験の場を提供するため、民間との連携を図るなど魅力ある企画展やイベントを開催します。＜未来＞	【AP編】23ページ 基本目標2-(ウ)-③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 徳島の文化・芸術の魅力を県内外に発信するため、芸術の感動や体験の場を提供するとともに、企画展やイベントを開催することにより、未来志向の「あわ文化発信拠点」としての事業展開を図ります。＜教育＞													＜具体的な取組の内容＞ R元 「とくしまの恐竜時代」、「とくしまタイムトラベル～過去・現在・未来～」、「美人画の雪月花一培広庵コレクションを中心に」開催 R2 「ドイツ・ニーダーザクセン州友好展覧会」・文化の森総合公園「野外彫刻展」開催（開園30周年記念）、「とくしまデジタルアーカイブ」の公開開始 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組により、令和2年度末には、開園以来の入館者数が2,400万人を超え、広く県内外に向けて文化・芸術の感動や体験の場を提供し、あわ文化発信拠点として、芸術文化活動の促進に寄与した。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 新型コロナウイルスの影響による臨時休館・イベント中止のほか、リニューアル工事のため、博物館の常設展示室を令和2年9月から令和3年8月上旬まで閉室 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 衛生用品の充実等、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じ、安心して利用できる環境を整備した上で、文化施設として利便性・魅力度向上を図る。 ＜R2→R3改善見直し内容（行動計画）※3＞ ●広く県内外に向けて文化・芸術の感動や体験の場を提供するため、デジタルアーカイブ事業を推進するとともに、魅力ある企画展やイベントを開催します。＜未来＞ ○「とくしまデジタルアーカイブ」アクセス数 （'17）—→（'22）16万件	未来
	共通	○文化の森総合公園文化施設入館者数 （'17）814,816人→（'22）年間85万人	R3年の8月に県立博物館新常設展のグランドオープンを予定していることから、R3年度の目標数値は年度途中からの影響を考慮して83万人に、R4年度の目標数値は85万人に設定。	81万人	81万人	83万人	85万人	85万人	85万人	88万人	63万人	77%	☆	★				
	総戦	○文化の森総合公園文化施設等の売上総額 （'18）76,000千円→（'24）77,000千円	社会教育施設としての役割やH29の実績値等を勘案し、数値目標を110,000千円から77,000千円へと変更した。	-	77,000 千円	77,000 千円	77,000 千円	77,000 千円	77,000 千円	-	58,675 千円	76%		★	77%	76%		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署			
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均		
474		●次代の担い手を育てるため、あわ文化や芸術作品に直接触れる機会を設けるとともに、野外かんさつ会や鑑賞教室、古文書講座等の多様な体験の機会を提供します。 <未来>																		
		○文化の森文化施設普及事業の開催回数 (17) 328回→(19)～(22)年間330回以上	回数としてはH29の基準値以上を目指すとともに、内容の充実も図るため、目標は330回以上と設定。	330回	330回	330回	330回	-	-	312回	235回	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-2)補完的な取組 ・デジタルアーカイブの発信等	71%	☆						
		○文学書道館等拠点となる文化施設での講座開催回数 (17) 125回→(19)～(22)年間130回以上	過去の実績を踏まえ、現実的な実現目標数を設定	130回	130回	130回	130回	-	-	134回	75回	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・感染防止対策を徹底した上で開催 ・オンライン講座の実施	57%	☆		64%				
475		●歴史的に本県に息づいてきた「邦楽・クラシック・ジャズ」の「あわ三大音楽」について、県民が主体となって音楽を演奏する機会の充実を図り、「県民主役」の取組を推進するとともに、親子で気軽に音楽にふれあう機会を創出します。 また、県民誰もが「あわ文化」に身近にふれあう機会を創出します。<未来>																		
		○「とくしま夏の音楽祭」への参加者数 (17) →(19)～(22)年間2,200人以上	過去の実績を踏まえ、現実的な実現目標数を設定	2,200人	2,200人	2,200人	2,200人	-	-	2,350人	0人	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・来年度に延期	0%	☆						
		○「はぐくみコンサート」開催回数 (17) 1回→(19)～(22)年間3回以上	過去の実績を踏まえ、現実的な実現目標数を設定	3回	3回	3回	3回	-	-	2回	0回	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・来年度に延期	0%	☆		0%				
	○児童や生徒を対象とした人形浄瑠璃・邦楽の「体験型ワークショップ」の開催 (20)～(22)開催		-	開催	開催	開催	-	-	-	未実施	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・来年度に延期	0%	☆							

主要施策2 「新たな文化」によるにぎわい創出

(4-1-2)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署										
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均												
476		●国内外から注目を集める「マチ★アソビ」を核としたアニメイベントを開催することにより、徳島ならではの魅力を活かしたにぎわいの創出や新たな地域文化の創造と発信を図ります。(再掲) <商工>															<具体的な取組の内容> ・マチ★アソビの開催 (1) vol.22(令和元年5月4日～6日) (2) vol.23(令和元年10月26日～27日) (3) vol.24(令和2年春実施については、コロナの影響により中止) (4) 令和2年秋の開催については、ニューノーマルに対応した「チャレンジ! マチ★アソビ」として開催(令和2年11月7日～12月6日) ※チャレンジ! マチ★アソビ概要 インターネット配信会社と連携し、人気声優等によるトークイベントをオンラインにて実施。その他企画については、密対策として、開催期間を1ヶ月間に延長し、商店街や空港をアニメ作品で彩るとともに、ラッピングバスの運行やデジタルスタンプラリー、感染予防ガイドライン対応の飲食店と連携したスタンプラリーの実施等に取り組んだ。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、国内外へのアニメファンに対し情報発信するとともに、WITHコロナ時代においても、感染防止対策を徹底した上で安心して参加していただける企画に取り組み、地域経済の活性化も図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、マチ★アソビを通じて徳島の魅力発信に努めるとともに、参加者全員が安心して楽しめるニューノーマルに対応したイベントの充実に取り組む。 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●国内外から注目を集める「マチ★アソビ」を核としたアニメイベントを、参加者全員が安心して楽しめるニューノーマルに対応した形で開催することにより、徳島ならではの魅力を活かしたにぎわいの創出や新たな地域文化の創造と発信を図ります。(再掲) <商工>	商工										
477		●「アニメの聖地徳島」として、世界にアニメ文化を発信し、地域の活性化、観光誘客の促進を図るため、国内外のアニメファンが集う「マチ★アソビ」と、徳島の特徴を活かした「LEDデジタルアート」との融合による「ナイトタイムイベント」の開催により、新次元の「驚きと感動体験」を実現します。(再掲) <商工>															<具体的な取組の内容> 「あすたむらんど」における県内若手クリエイター制作の「4Kプロジェクトマッピング」の上映(R1.12.5～29)や、デジタルアート常設展示を支援する補助制度の創設による県内各地への展開促進により、県民が身近にデジタルアートに接する機会を提供してきた。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> R2年度は、新型コロナ感染症拡大防止のため、中止を余儀なくされた。 <○未達の要因及び課題※1> 新型コロナ感染症拡大防止によるイベントの中止 <課題の解決に向けた対応※2> R3年度も依然として新型コロナ感染症拡大防止への対応が必要となっていることから、イベントは原則中止とし、人材育成支援をおこなって参る。その中で、「あすたむらんど」における「4Kプロジェクトマッピング」は、プロジェクトマッピングを作成する講座の成果発表の場として機能していることから、感染拡大防止に留意しながら実施して参りたい。 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●「アニメの聖地徳島」として、世界にアニメ文化を発信し、地域の活性化、観光誘客の促進を図るため、国内外のアニメファンが集う「マチ★アソビ」と、徳島の特徴を活かした「LEDデジタルアート」との融合による「ナイトタイムイベント」をAR技術を活用して開催することにより、感染拡大防止に配慮しながら、新次元の「驚きと感動体験」を実現します。(再掲) <商工>	商工										
		OLEDデジタルアートとの融合によるナイトタイムイベントの開催('20)開催															<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> A-2)延期・中止 ・感染拡大予防のためイベント中止	0%	☆	0%								
478		●世界的な盛り上がりを見せる「eスポーツ」を、徳島の新たな文化として積極的に活用し、地域活性化と共生社会の実現に向けた取組を推進します。 <未来>	【AP編】21ページ 基本目標2-(ウ)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 徳島が世界に誇る、「あわ文化4大モチーフ」や「あわ三大音楽」を始めとした、県民主役となる「あわ文化」の継承・発展に向けて、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」や「大阪・関西万博」の開催などの好機を捉え、観光資源としての積極的な活用や最先端技術の導入に加え、新たな文化であるeスポーツの推進などにより魅力発信を強化し、文化と経済の好循環による地域活力の向上を目指します。 <県民>														<具体的な取組の内容> 「全国都道府県対抗eスポーツ選手権2020KAGOSHIMA」徳島大会(徳島県知事杯)を開催した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 団体「eスポーツ」に選手派遣された(四国ブロック大会)。 <今後の取組方針> オンラインによる開催にも対応しつつ、引き続き取り組む。	未来									
		○国体「eスポーツ」への選手派遣('19)～('22)派遣	過去の実績を踏まえ、現実的な実績目標数を設定														派遣	派遣	派遣	派遣	-	-	派遣	派遣	100%	☆		
		○「eスポーツ」徳島県知事杯の創設('19)創設															創設	-	-	-	-	-	創設	-	-	100%		
	共通	○全国規模の競技会・交流会の開催('22)開催															-	-	-	開催	開催	開催	-	-	-	前出		

主要施策3 あわ文化創生プロジェクトの推進

(4-1-3)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
479		●児童生徒が身近に芸術文化に触れる機会を充実させるとともに、児童生徒を対象に、芸術文化分野での創作活動の支援や伝統芸能分野での担い手育成を行い、地域に根ざした文化の発信活動を支援します。＜教育＞																
		○学校への芸術家等派遣事業に参加した児童生徒数 (17) 10,620人* →(19)～(22)年間10,000人 *過去3年平均	過去の平均人数から設定	10,000人	10,000人	10,000人	10,000人	-	-	14,347人	4,370人	43%	☆	43%				<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>○文化庁事業を中心に、県作成の「文化教育人材バンク」を活用した学校での芸術家等の活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度文化庁事業文化芸術による子供育成総合事業 巡回公演事業 14校（新型コロナの影響で26校中止） 派遣事業 8校（新型コロナの影響で1校中止） 令和2年度徳島県児童演劇地方巡回公演 申請なし 参加児童生徒数 4,370人（うちオンライン96人） <p>1 全国高等学校総合文化祭派遣事業 H27年度滋賀大会に17部門29校149名、H28年度広島大会に15部門20校168名、H29年度宮城大会に16部門20校143名、H30年度長野大会に18部門20校195人、R元年度佐賀大会に15部門18校166名、R2年度高知大会に15部門18校140名がオンライン開催に参加し、高校文化活動を支援した。</p> <p>2 近畿高等学校総合文化祭派遣事業 H27年度鳥取大会に14部門20校155名、H28年度兵庫大会に16部門23校281名、H29年度大阪大会に17部門389名、R元年度京都大会16部門23校227名、R2年度奈良大会13部門15校205名がオンライン開催に参加し、高校文化活動を支援した。</p> <p>3 近畿高等学校総合文化祭徳島大会（H30年度）の開催 「近畿は一つ」の合い言葉のもとに近畿各府県の高校生による芸術文化活動の総合的な発表会を開催し、生徒相互の交流と研さんを深めるとともに、心豊かな人間性の育成を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合開会式出場校20校、出場者数497人、観客2,700人 <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞</p> <p>以上の取組により、オンラインでの開催を支援する等、地域に根ざした文化の発信活動の支援に努めた。巡回公演事業は、一流の文化芸術団体が県外から来県するため、公演を辞退したり、感染状況により中止決定した学校が多く、目標を大きく下回った。しかしながら、オンラインを活用したワークショップや人数制限等の本公演実施で、40%を確保できた。11月～2月の追加公演についても、感染状況により芸術文化団体招聘には至らなかった。また、数字には反映されていないが、文化芸術団体が作成したDVDを各学校に送付し児童生徒の芸術文化に触れる機会の充実につながった。</p> <p>＜O未達の要因及び課題※1＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、県外の一流芸術団体招聘を慎重に判断した結果、巡回公演が中止となった。 主催が文化庁である巡回公演は、文化芸術に生に触れることから、本公演のオンラインでの実施はない。ただし、ワークショップは可能。 <p>＜課題の解決に向けた対応※2＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 巡回公演事業は文化庁主催の事業であるので、事務局と密な連絡をとりながら、オンラインを活用したワークショップ等、ニューノーマルに対応した形で少しでも実施できるように支援する。 <p>＜R2→R3改善見直し内容（行動計画）※3＞</p> <ul style="list-style-type: none"> オンラインによる同時配信をはじめ、ニューノーマルに対応した形でのワークショップや公演の実施など、児童生徒が身近に芸術文化に触れる機会を充実させるとともに、児童生徒を対象に、芸術文化分野での創作活動の支援や伝統芸能分野での担い手育成を行い、地域に根ざした文化の発信活動を支援します。＜教育＞
480		●次代を担う若者の文化芸術力を高めるため、中学生の「あわっ子文化大使」や、高校生となった「あわっ子文化大使サポーター」が活躍・交流する機会を提供し、「あわ文化教育」を推進します。＜教育＞	【総合戦略】●主要事業の概要（関連するものを含む。） 同左															
	共通	○あわっ子文化大使・サポーターの活動参加人数 (17) 118人→(19)～(22)年間130人	過去の実績と、中学生のあわっ子文化大使と高校生サポーターが継続的に活動できる、休日を中心とした実施可能な日数をもとに設定	130人	130人	130人	130人	130人	130人	189人	152人	100%	☆	★	100%	100%		<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>「あわっ子文化大使発信力育成プロジェクト」事業において、徳島の伝統文化を担い、誇りを持って県内外に発信し続ける人材を育成。H27年度38名、H28年度35名、H29年度35名、H30年度37名、R元年度34名、R2年度35名のあわっ子文化大使を認定。</p> <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞</p> <p>以上の取組等により、中高生が「あわっ子文化大使」や「あわっ子文化大使サポーター」として、ニューノーマルに対応した形で、活躍・交流する機会を提供し、「あわ文化教育」の推進に努めることができた。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>引き続き、ニューノーマルに対応した形で、中学生の「あわっ子文化大使」や、高校生となった「あわっ子文化大使サポーター」が活躍・交流する機会を提供する。</p> <p>＜R2→R3改善見直し内容（行動計画）※3＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ●次代の「あわ文化」を担う人材を育むため、徳島県中学校文化連盟と連携して、感染症対策の徹底をはじめ、ニューノーマルに対応しながら、学校や市町村の枠を越えて文化芸術に親しむ機会である中学校の文化の祭典「徳島県中学校総合文化祭」におけるワークショップや舞台発表を充実させ、中学生の文化芸術力を高めるとともに、全国に向けて発信します。＜教育＞ <p>＜R2→R3改善見直し内容（総合戦略）※3＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ●次代を担う若者の文化芸術力を高めるため、中学生の「あわっ子文化大使」や、高校生となった「あわっ子文化大使サポーター」が活躍・交流する機会をタブレット端末の活用をはじめ、ニューノーマルに対応した形で提供し、「あわ文化教育」を推進します。＜教育＞

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局			
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均		
481		●次代の「あわ文化」を担う人材を育むため、徳島県中学校文化連盟と連携して、学校や市町村の枠を越えて文化芸術に親しむ機会である中学校の文化の祭典「徳島県中学校総合文化祭」におけるワークショップや舞台発表を充実させ、中学生の文化芸術力を高めるとともに、全国に向けて発信します。＜教育＞																		
		○「徳島県中学校総合文化祭」の来場者数 (17) 2,138人* →(19)～(22)年間2,500人以上 *過去3年平均	平成28年度は2,207名、29年度は2,578名、30年度は2,572名が来場。急速に少子化が進む中、現状の水準を維持	2,500人	2,500人	2,500人	2,500人	-	-	2,024人	789人	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・イベントの一部を中止し、規模を縮小しての開催や無観客での開催	31%	☆						
		○各分野で活躍する芸術家を招いての「中学生ワークショップ」の開催 (19)～(22)開催	一流芸術家による「中学生ワークショップ」の毎年開催	開催	開催	開催	開催	-	-	開催	中止	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> A-2)延期・中止 ・ワークショップはR3年度に延期。R3開催に向け感染症対策の工夫による実施方法を検討	0%	☆	15%					
		○「第5回徳島県中学校総合文化祭5周年記念大会」の開催 (19)開催	「第5回徳島県中学校総合文化祭5周年記念大会」の開催	開催	-	-	-	-	-	開催	-									
482		●2018年に開催された近畿高等学校総合文化祭徳島大会を契機とする、県内高校生の文化芸術への気運の高まりをシガシーとして拡充・発展できるよう、地域の子供たちを対象とした高校生による実技講習会を実施し、文化の継承・発展に取り組む次世代アーティストを育成します。＜教育＞																		
		○名西高校「芸術サポーター制度」の創設 (19)創設	名西高校「芸術サポーター制度」創設	創設	-	-	-	-	-	創設	-									

主要施策4 「世界遺産」登録への挑戦

(4-1-4)

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程 (年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局			
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均		
483		● 第一次世界大戦当時、収容所での人道的配慮からドイツ人捕虜の自主的な活動が許され、ベートーヴェンの「第九」全楽章アジア初演の地となるなど、交流と文化の華が開いた「板東俘虜収容所」について、その記録物である「板東俘虜収容所関係資料」のユネスコ「世界の記憶」(記憶遺産)への登録を目指した取組を徳島県と鳴門市が連携して行うとともに、同資料の重要性を日本全国、さらには世界へ発信し、ふるさと徳島の魅力向上を推進します。<未来>																		
		○ユネスコ「世界の記憶」(記憶遺産)への申請・登録 (20)申請・(21)登録																		
484		● 「四国八十八箇所霊場と遍路道」は、国籍や宗教・宗派を超え誰もが巡礼できる「世界に誇る四国の財産」であり、この「かけがえない文化遺産」を人類共有の財産として将来の世代へ保存・継承していく世界遺産への登録を推進するため、四国他県や関係団体と連携し、札所寺院や遍路道を国の史跡として指定する「資産の保護措置」を進めるとともに、遍路道をはじめ、地域に根づく「四国遍路文化」の魅力国内外へ発信する取組を進めます。<未来>		【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 「四国遍路」を人類共有の財産として、将来の世代へ保存・継承していく世界遺産への登録を推進するため、札所寺院や遍路道を国の史跡として指定する「資産の保護措置」を進めます。<県民>																
		○礼所寺院及び遍路道の国史跡指定に向けた文化財調査箇所数(累計) (17)21箇所→(22)40箇所																		
	共通	○県民参加型の四国遍路文化の保存・活用事業の実施 (17)→(19)~(22)年間1件以上																		
485		● 「世界三大潮流」の一つに数えられ、渦の大きさは世界最大規模と言われる「鳴門の渦潮」の魅力を全国、そして世界へ向けて発信するとともに、人類共有の財産として保存・継承していくために、徳島県、兵庫県及び関係市・団体が連携して、世界遺産登録を目指した取組を推進します。<未来>																		
		○「世界遺産暫定一覧表」記載資産候補提案書の作成・提出 (19)作成・(20)提出																		

ターゲット4 「躍動とくしま・感動宝島」の実装
 重点戦略2 世界へ飛躍！「スポーツ王国とくしま」新次元の進化
 主要施策1 スポーツ振興によるにぎわいづくり

(4-2-1)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナウイルスの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
486		○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 東京2020オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ受入を積極的に推進し、県内選手の競技力向上はもとより、地域経済の活性化や国際交流の促進を図ります。＜県民＞															
		●3大国際スポーツ大会のキャンプ地誘致や、県内での競技大会開催を積極的に推進し、生涯スポーツの機運醸成や県内選手の競技力向上はもとより、地域経済の活性化や国際交流の促進を図ります。＜未来＞	【AP編】21ページ 基本目標2-(ウ)-③																
		○「ラグビーワールドカップ2019」における事前チームキャンプ実施 (19) 実施		実施	-	-	-	-	-	実施	-								
		○「東京2020オリンピック・パラリンピック」における事前キャンプの誘致数 (17) →(20) 6件	現在、取り組んでいる誘致の実現を目指して設定	-	6件	-	-	-	-	-	6件		100%	☆					
	○事前キャンプ受入件数 (18) →(20) 6件			-	6件	-	-	-	-	0件		0%	★	100%	0%				
	○「ワールドマスターズゲームズ2021関西」における県内での競技大会開催 (21) 開催			-	-	開催	-	-	-	-									

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程 (年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
487		●3大国際スポーツ大会におけるキャンプ地誘致や競技大会開催を通じて創造される「レガシー」を県民の誰もが実感できるよう、国内外からのスポーツ大会誘致や国際スポーツ交流を実施します。(再掲) <未来>	【AP編】22ページ 基本目標2-(ウ)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 国際スポーツ大会を通じて創出された「キャンプ実施国との繋がり」や「世界レベルの練習環境」などのレガシーを、より確かなものとするため、ホストタウン対象国との相互交流や、スポーツ合宿・大会の誘致を行います。<県民>											A	<具体的な取組の内容> 1 全国的スポーツ大会の実施 ・第32回 全国高等学校選抜大会 徳島特別大会(ボクシング) (2021.3.22-3.26) ・第18回 全国ホーフス選抜卓球大会 (2021.3.26-3.28) 2 スポーツコミッションの設立 ・モニター合宿 R3.3.13~14 ハンドボール 70名参加 R3.3.20~26 ラグビー 24名参加 3 オンラインによる交流 ・ジョージア車いすフェンシング代表選手と「徳島ホストタウン特使」の徳島商業高校とのオンライン交流実施 ・ホストタウン相手国へ応援動画の配信 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・全国規模の大会を開催することにより、県外から多くの参加者が来県し、県民との交流を行い、にぎわいを創出することができた。 ・国際的なスポーツ大会の中止により失われた国際交流の機会を確保するとともに、WITHコロナ時代に対応した新たな合宿スタイルの確立に向けたノウハウの蓄積が図られた。 <今後の取組方針> 海外から選手を受入が可能となったときに備え、新型コロナウイルス感染症への対策を講じつつ、スポーツ合宿・大会の誘致を行う。 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●3大国際スポーツ大会におけるキャンプ地誘致や競技大会開催を通じて創造される「レガシー」を県民の誰もが実感できるよう、「徳島県スポーツコミッション」を核とする国内外からのスポーツ大会・合宿誘致とともに、ニューノーマルな国際スポーツ交流を実施します。(再掲) <未来> ○国際的及び全国的スポーツ大会や合宿、交流会の 県内開催件数(累計) (17) → (22) 40件	未来	
	共通	○国際的及び全国的スポーツ大会や合宿、交流会の県内開催件数(累計) (17) → (22) 20件		国際スポーツ大会開催後、途切れることなくスポーツ大会や国際スポーツ交流合宿を実施誘致する	5件	10件	15件	20件	25件	30件	21件							23件

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
488		●東京2020オリンピック・パラリンピックをはじめとする国際スポーツ大会の開催によって高まったスポーツ参画の機運を一過性のもの終わらせることなく、県民の誰もがスポーツに親しむことのできる生涯スポーツの普及を図り、スポーツ人口の拡大に努めます。<未来>																	
		○成人の週1回以上のスポーツ実施率 (17) 51.8%→(22) 65%	徳島県スポーツ推進計画における同指標の目標値	58%	60%	62%	65%	-	-	62.7%	68.7%		100%	☆					
		○県民向けスポーツ交流イベント参加者数 (17) 1,000人→(22) 1,300人	県民の誰もが参加しやすいスポーツイベントを開催	1,000人	1,100人	1,200人	1,300人	-	-	4,000人	3,000人	<新型コロナの影響> ②国際的・全国的事業の延期等 <新型コロナへの対応> A-2)延期・中止 ・Jリーグ等県内スポーツイベントにて来場者にサンプル配布を実施	100%	☆		100%			
		○「全国レクリエーション大会」の開催誘致 (22) 開催誘致	2022年以降開催県未定	-	-	-	開催誘致	-	-	-	開催決定	<新型コロナの影響> ②国際的・全国的事業の延期等 <新型コロナへの対応> A-2)延期・中止 ・ホストタウン対象国ご当地料理PRの実施を支援	-						
489		●徳島ヴォルティスを通じて、次世代を担う子供たちにプロスポーツのすばらしさを体験してもらおうとともに、スタジアムへの来場を促進する取組を行い、県内にぎわいの創出を図ります。<商工>																	
		○徳島ヴォルティスホームタウンデー招待者数 (17) 1,732人→(22) 2,000人	②実績より段階的に2000人を目標す。	1,850人	1,900人	1,950人	2,000人	-	-	2,976人	なし	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・オンラインサイン会の実施等	0%	☆		0%			

主要施策2 徳島アスリートの育成強化

(4-2-2)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部局			
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均		
493		●本県の競技力向上を図るため、ジュニア期から優れた素質を有する競技者を発掘し、トップレベルの競技者へと育てる「一貫指導システム」の構築と「トップ指導者の養成」に努めるとともに、企業や大学等のスポーツ選手強化・育成事業への支援や、元オリンピック選手等による講習会やセミナーの開催等により、未来のトップアスリートの育成や県内選手の強化に取り組みます。<未来>																		
		○国民体育大会天皇杯順位 (17) 46位→(19) ~ (22) 毎年30位台	現計画において未達成の目標であるため、引き続き設定	30位台	30位台	30位台	30位台	-	-	47位	大会延期	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> A-2)延期・中止 ・鹿児島国体は2023年に延期	-							
		○元オリンピック選手等によるジュニア選手の指導 (19) ~ (22) 実施		実施	実施	実施	実施	-	-	実施	未実施	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> A-2)延期・中止 ・感染拡大防止の観点から未実施	0%	☆		0%				
494		●2022年に四国で開催する全国高校総体に向け、各競技団体と連携しながら、有力競技の集中強化やお家芸競技の創出に取り組み、国際大会や全国大会等で活躍するトップアスリートの育成・強化を図ります。また、早い段階での有力選手の発掘・育成を進めるため、活躍が期待できる競技を選考した上で中学校段階での指導体制強化を図ります。<教育>	【AP編】8ページ 基本目標1-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 有力選手の発掘を推進し、各競技団体と連携しながらトップアスリートの育成を図ります。<教育>																
	共通	○全国高等学校総合体育大会等の入賞 (団体・個人)数 (17) 47団体・個人 →(19) ~ (22) 50団体・個人	実績を勘案し、インターハイ・団体等、同規模大会での県選手の入賞可能な数字を設定。(教育振興計画と同じ)	50団体・個人	50団体・個人	50団体・個人	50団体・個人	50団体・個人	50団体・個人	40団体・個人	大会中止	<新型コロナの影響> ②国際的・全国的な事業等の延期等 <新型コロナへの対応> A-2)延期・中止 ・対象の全国大会全てが中止	-							
		○全国中学校体育大会等の入賞(団体・個人)数 (17) 5団体・個人 →(19) ~ (22) 13団体・個人	実績を勘案し、全国中学校体育大会等、同規模大会での県選手の入賞可能な数字を設定。(教育振興計画と同じ)	13団体・個人	13団体・個人	13団体・個人	13団体・個人	-	-	7団体・個人	8団体・個人		61%	☆	80%					
		○有力中学選手「高校生との合同練習会」の実施 (17) → (19) ~ (22) 「NEO徳島トップスポーツ校」で100%実施	全てのNEO徳島トップスポーツ校で実施を目指すもの	100%	100%	100%	100%	-	-	100%	100%		100%	☆						

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
495		●全国高校総体や国民体育大会において上位入賞を目指す高校生トップアスリートを育成するため、全国大会上位成績の他県強豪チームを招待し、交流試合等を実施します。トップレベルの競技力を体感することにより、チームや個人の競技力向上を推進するとともに、指導者の育成を図ります。＜教育＞														<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>「渦潮スポーツアカデミー推進事業」の「とくしまスポーツキャンプ事業」において、県内のスポーツ拠点施設に全国で優秀な成績を残したチームとその指導者を招き、県内チームとの合同合宿・練習会を実施することで、選手・チームの競技力向上と指導者のレベルアップを図った。</p> <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞</p> <p>○3競技団体（剣道、弓道、バレーボール）で全国大会上位の強豪チームを招いて、選手の競技力向上と指導者のスキルアップを図った。（ソフトボール、ライフル射撃、バスケットボールの3競技は実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止。）</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>今後も、他県強豪チームとの交流試合等の実施により、チームや個人の競技力向上と、指導者の育成を図る。</p>	教育	
496		●スポーツ拠点校である鳴門渦潮高校の「スポーツ科学科」の充実した施設・設備を活用し、より高度で質の高いスポーツ教育を行い、本県スポーツ科学の普及・振興を図ります。＜教育＞														<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>「渦潮スポーツアカデミー推進事業」のコースアスリート科学サポート事業において、鳴門渦潮高校の設備・施設を活用し、科学的側面から身体的サポートを行った。</p> <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞</p> <p>155名のサポートを行い、選手のパフォーマンス向上とスポーツ科学の普及・振興を図った。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>今後も、鳴門渦潮高校の「スポーツ科学科」の充実した施設・設備を活用し、より高度で質の高いスポーツ教育の実施と、本県スポーツ科学の普及・振興を図る。</p>	教育	
497		●世界で活躍する徳島アスリートの育成強化と、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の地元機運醸成および出場機会の創出を図るため、地元小学生等を対象とした「サーフィンスクール」を開催するほか、トップアスリートによる実技講習を開催します。＜南部＞	【AP編】6ページ 基本目標1-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】													<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>国際スポーツ大会の機運醸成及び次代のアスリート育成のため、地元小中学生を対象とした「サーフィンスクール」を開催した。また、新型コロナの影響下にあっても、トップアスリートの実技講習を受けることができるよう、プロロードレーサーのトレーニング動画を制作し、YouTube上で公開した。</p> <p>【サーフィンスクール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日程：2020年10月4日 ・参加者：20名（申込者46名） ・講師：徳島県サーフィン連盟・徳島大学生 <p>【オンラインコンテンツ「自宅でトレーニング」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開日：2021年3月8日 ・再生回数：708回（2021年4月16日時点） ・講師：藤岡克磨（徳島県出身のプロロードレーサー） <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞</p> <p>各講座において、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の周知と参加者の競技力の向上が図られた。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>「ワールドマスターズゲームズ2021関西」が2022年5月に開催される予定となっていることから、新型コロナ感染拡大のフェーズに対応した上で、引き続き両講座を開催し、大会の機運醸成と県民の競技力向上を図る。</p>	南部
	共通	○小学生を対象としたサーフィンスクールの実施回数（累計） ('17) 1回→('22) 5回	WMG2021関西に向けた機運醸成及びその後のレガシーとして、毎年1回開催。	2回	3回	4回	5回	6回	7回	2回	3回		100%	☆	★			
	共通	○トップアスリートによる実技講習の実施（累計） ('17) 1回→('22) 6回	WMG2021関西に向けた機運醸成及びその後のレガシーとして、毎年1回開催。	3回	4回	5回	6回	7回	8回	3回	4回		100%	☆	★	100%	100%	

主要施策3 国際スポーツ大会「フードレガシー」の創出

(4-2-3)

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
498		●大型国際スポーツ大会の開催を産地づくりのターニングポイントと位置付け、次世代につながる「安全安心なフードレガシー」を創出します。<農林>																
		○GAP認証取得「ステップアップフォーラム」の開催 (19)~(22)開催	GAP認証取得を推進するため、毎年開催する目標を設定	開催	開催	開催	開催	-	-	開催	開催		100%	☆		B	<具体的な取組の内容> ・「GAPステップアップフォーラム(研修会)」開催等によるGAP認証取得推進 ・ホストタウンハウスアピール実行委員会の会員である「東京・八芳園」やホストタウン特使の徳島商業高校と連携し、リモートによる食材PRを実施 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、東京オリパラにおける食品調達基準を満たした「安2GAP優秀認定」等の取得促進や認知度向上が図られ、安全で安心な農産物の供給に繋がった。 <○未達の要因及び課題※1> ・東京オリンピック・パラリンピックが延期となったことで、食材調達基準である「GAP」取得に係る生産者の動機付けが弱くなった。 <課題の解決に向けた対応※2> ・延期された東京オリパラへの食材供給の拡大に向けた認証取得の推進 ・新型コロナウイルス感染症の終息後を見据えたオリパラ対応食材プロモーション <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ○公式オリパラ関連イベントへの県産食材提供品目数(累計) (17)→(21)8品目 ○ホストタウン対象国メニュー開発数(累計) (17)→(21)8メニュー	農林
		○農林水産省GAPガイドライン準拠以上の認定件数(累計) (17)35件→(22)70件	計画最終年(22)に、基準年(17)の実績水準の2倍となる目標を設定 (高難度目標)	50件	60件	65件	70件	-	-	50件	53件	<新型コロナの影響> ④(外食産業等業務需要の減少) <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・取引量が増加しているECサイトの活用を推進	88%	☆				
		○公式オリパラ関連イベントへの県産食材提供品目数(累計) (17)→(20)8品目	県内国際イベント等で食材供給実績がある8品目を、オリパラ関連イベントへ供給する目標を設定	4品目	8品目	-	-	-	-	6品目	6品目	<新型コロナの影響> ②国際的・全国的事業の延期等 <新型コロナへの対応> A-2)延期・中止	75%	☆				
	○ホストタウン対象国メニュー開発数(累計) (17)→(20)8メニュー	県内国際イベント等で食材供給実績がある8品目を、ホストタウン対象国向けにメニュー開発する目標を設定	4メニュー	8メニュー	-	-	-	-	6メニュー	6メニュー	<新型コロナの影響> ②国際的・全国的事業の延期等 <新型コロナへの対応> A-2)延期・中止	75%	☆					

ターゲット4 「躍動とくしま・感動宝島」の実装
重点戦略3 目指すは世界標準！「スポーツレガシー」の創造と継承
主要施策1 スポーツ施設の世界標準化

(4-3-1)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署				
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均						
499	共通	○国際的及び全国的スポーツ大会や合宿、交流会の 県内開催件数(累計) (17) → (22) 20件	国際スポーツ大会開催後、途切れることなくスポーツ大会や国際スポーツ交流を実施する	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 国際スポーツ大会を通じて創出された「キャンプ実施国との繋がり」や「世界レベルの練習環境」などのレガシーを、より確かなものとするため、ホストタウン対象国との相互交流や、スポーツ合宿・大会の誘致を行います。<県民>								<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> A-2)延期・中止 ・相手国選手等とオンラインによる交流 ・モニター合宿の実施。	100%	☆	前出	【以下、県土】 <具体的な取組の内容> ・鳴門・大塚スポーツパーク第2陸上競技場走路改修（2019完成） ・むつみスイミング50mプールの改修（2019完成） ・ボカリスエットスタジアムの走路改修（2020整備中） ・むつみスイミング観客席スタンドの改築（2020整備中） 注）R3.3.1からネーミングライツのパートナー企業の変更に伴い、施設名称が変更 ・JAバンクちよきんぎょプール → むつみスイミング <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、鳴門・大塚スポーツパーク（鳴門総合運動公園）等の施設の充実が図られ、受入環境整備が進行した。 <今後の取組方針> 引き続き、目標達成に向けて整備を推進する。 【以下、教育】 <具体的な取組の内容> 施設の充実を図るため、阿南光高等学校多目的球技場を天然芝に改修する工事を実施した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 令和2年6月に工事を発注したが、令和2年度完成の目標は未達成となった。 <〇未達の要因及び課題※1> 学校とのスケジュールの調整などに時間を要したため <課題の解決に向けた対応※2> 既に工事は発注済みであり、令和3年9月の完成に向けて整備を行っている。 【以下、未来】 <具体的な取組の内容> 1 全国的スポーツ大会の実施 ・第32回 全国高等学校選抜大会 徳島特別大会（ボクシング）（2021.3.22-3.26） ・第18回 全国ホーフス選抜卓球大会（2021.3.26-3.28） 2 スポーツコミッションの設立 ・モニター合宿 R3.3.13~14 ハンドボール 70名参加 R3.3.20~26 ラグビー 24名参加 3 オンラインによる交流 ・ジョージア車いすフェンシング代表選手と「徳島ホストタウン特使」の徳島商業高校とのオンライン交流実施 ・ホストタウン相手国へ応援動画の配信 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> ・全国規模の大会を開催することにより、県外から多くの参加者が来県し、県民との交流を行い、にぎわいを創出することができた。 ・国際的なスポーツ大会の中止により失われた国際交流の機会を確保するとともに、WITHコロナ時代に対応した新たな合宿スタイルの確立に向けたノウハウの蓄積が図られた。 <今後の取組方針> 海外から選手を受入が可能となったときに備え、新型コロナウイルス感染症への対策を講じつつ、スポーツ合宿・大会の誘致を行う。 <R2→R3改善見直し内容（行動計画）※3> ●3大国際スポーツ大会におけるキャンプ地誘致や競技大会開催を通じて創造される「レガシー」を県民の誰もが実感できるよう、「徳島県スポーツコミッション」を核とする国内外からのスポーツ大会・合宿誘致とともに、ニューノーマルな国際スポーツ交流を実施します。また、誘致を見据え、鳴門・大塚スポーツパーク（鳴門総合運動公園）等の施設の充実を図り、受入環境を整えます。 (一部再掲) <未来・県土・教育> ○国際的及び全国的スポーツ大会や合宿、交流会の 県内開催件数(累計) (17) → (22) 40件 ○むつみスイミング(50mプール)の改修 (19) 完成 ○むつみスイミング(観客席スタンド)の改築 (19) 設計着手・(22) 工事推進中 <R2→R3改善見直し内容（総合戦略）※3> ●国際スポーツ大会を通じて創出された「キャンプ実施国との繋がり」や「世界レベルの練習環境」などのレガシーを、より確かなものとするため、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、ホストタウン対象国との相互交流や、スポーツ合宿・大会の誘致を行います。<未来> ○国際的及び全国的スポーツ大会や合宿、交流会の県内開催件数(累計) (18) → (24) 60件	未来 県土 教育					
		○県立中央武道館空調設備の設置及び受電設備の 改修 (19) 完了		完了	-	-	-	-	完了	-	-							-	-	-	-	
		○鳴門・大塚スポーツパーク第2陸上競技場の 走路改修 (19) 完成	2022 (R4) に開催される全国 高校総体に備え、改修する	完成	-	-	-	-	-	完成	-							-	-	-	-	-
		○ボカリスエットスタジアムの走路改修 (21) 完成	2022 (R4) に開催される全国 高校総体に備え、改修する	-	-	完成	-	-	-	-	-							-	-	-	-	-
		○JAバンクちよきんぎょプール(50mプール)の 改修 (19) 完成	東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致に備え、改修する	完成	-	-	-	-	-	完成	-							-	-	-	-	-
		○JAバンクちよきんぎょプール(観客席スタンド) の改築 (19) 設計着手	徳島県スポーツ推進計画における 整備の推進	設計着手	-	-	-	-	-	設計着手	-							-	-	-	-	-
		○徳島科学技術高校「アーチェリー場・ ウエイトリフティング場・弓道場」の改築 (19) 完成	国内外からのスポーツ大会誘致を 見据えた施設の充実を図る	完成	-	-	-	-	-	完成	-							-	-	-	-	-
		○阿南光高等学校の多目的球技場整備 (20) 完成	国内外からのスポーツ大会誘致を 見据えた施設の充実を図る	-	完成	-	-	-	-	-	-							整備中	0%	☆	-	-

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署			
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均		
500		●東京2020オリンピック・パラリンピックをはじめとする国際スポーツ大会の開催によって高まったスポーツ参画の機運を一過性のもの終わらせることなく、県民の誰もがスポーツに親しむことのできる生涯スポーツの普及を図り、スポーツ人口の拡大に努めます。また、生涯スポーツの拠点づくりのため、運動公園等の整備を推進します。(一部再掲) <未来・県土>																		
		○成人の週1回以上のスポーツ実施率 (17) 51.8%→(22) 65%	徳島県スポーツ推進計画における 同指標の目標値	58.0%	60.0%	62.0%	65.0%	-	-	62.7%	68.7%		100%	☆						
		○県民向けスポーツ交流イベント参加者数 (17) 1,000人→(22) 1,300人	県民の誰もが参加しやすいスポーツ イベントを開催	1,000人	1,100人	1,200人	1,300人	-	-	4,000人	3,000人	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・ニューノーマル対応を して実施	100%	☆						
		○「全国レクリエーション大会」の開催誘致 (22) 開催誘致	2022年以降開催県未定	-	-	-	開催誘致	-	-	-	開催決定	<新型コロナの影響> ②国際的・全国的事業の延 期等 <新型コロナへの対応> A-2)延期・中止 ・2020年大会(兵庫)延 期に伴う本県開催決定年の 1年延期	-			100%				
		○南部健康運動公園の陸上競技場の整備 (17) 整備中→(20) 完成	東京2020オリンピック・パラ リンピックを見据え整備	-	完成	-	-	-	-	-	完成		100%	☆						
		○OJAバンク蔵本公園の体育ホール空調の整備 (17) →(19) 完成	徳島県スポーツ推進計画における 整備の推進	完成	-	-	-	-	-	整備中	完成		-							
		○OJAバンク徳島スタジアムの防球ネット改修及び 両翼 拡張 (17) →(21) 完成	徳島県スポーツ推進計画における 整備の推進	-	-	完成	-	-	-	-	-		-							
		○橋港小勝・後戸地区の緑地整備 (スポーツ・レクリエーション振興ゾーン) (17) 整備中→(20) レクリエーション施設の概成	2020概成に向けて整備を推進	-	概成	-	-	-	-	-	概成		100%	☆						

未来
県土

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程 (年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署								
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均							
501		●自然エネルギー・環境学習による人材育成や川口ダム湖畔を中心とした「スマート回廊」のにぎわい創出のため、「川口ダム湖畔活性化構想」(2019年度策定)に基づき、川口エネ・ミューを核として、カヌー・SUP等の湖面スポーツに親しめる環境整備や、森林体験エリアの活用を地域と共に進め、地方創生へと繋げます。〈企業〉	【AP編】23ページ 基本目標2-(ウ)-③	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)						同左		／	／	／	／	C	C	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 川口ダム自然エネルギーミュージアムの開設 (H28)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種(水力、太陽光、風力、バイオマス)発電施設・設備の常設展示 デジタルアート(お絵かきスマートタウン:チームラボ)の常設展示(R1リニューアル) コミュニケーションロボット(ソータ)の常設展示(R1リニューアル) 日本科学未来館監修の科学展示、ICT授業(H29~R2実施) ドローン操縦体験(H29、H30実施) <p>2 スマート回廊地域創造事業推進委員会の設立(H28)</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業局60周年記念事業(H28) スマート回廊探訪ツアー(29~R2実施) スマート回廊体験ツアー(SUP、カヌー体験等)(H30、R1実施) SNSフォトコンテスト(H30、R2実施) <p>3 カヌー・SUPの拠点整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 川口エネ・ミュー第2駐車場におけるカヌー・SUP着場整備工事詳細設計実施(R1、R2実施) <p><成果(●に定める事業目的の実現状況)></p> <p>以上の取り組みにより、川口エネ・ミューを核とした科学技術による人材育成や、川口ダム湖畔を中心としたスマート回廊周辺地域の活性化に貢献した。</p> <p><O未達の要因及び課題※1></p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として、一時休館を行ったほか、魅力発信力のあるデジタルアート設備の一時休止や工作・実験教室等のイベントを中止したこと、また、工事に伴い発電所見学を休止したことにより、体験者数の未達に大きく影響した。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2></p> <p>川口エネ・ミューでは、新型コロナウイルス感染症の状況に応じた細やかな運営を行っていきととも、ニューノーマルに対応するべく、オンラインを活用したICT授業や、VRによる施設見学、YouTube「川口エネ・ミューチャンネル」による動画配信等を行うことにより、自然エネルギー及び先進技術の普及をテーマとした環境学習施設としての役割を果たしていく。</p> <p><R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3></p> <p>●川口ダム湖畔を中心とした「スマート回廊」のにぎわい創出のため、川口エネ・ミューを核として、カヌー・SUP等の湖面スポーツに親しめる環境整備や、森林体験エリアの活用を地域と共に進め、地方創生へと繋げます。</p> <p>また、ニューノーマルに対応した環境学習による人材育成のため、DXを推進し、オンラインによるICT授業や、VRによるダム・発電所の施設見学等を実施します。〈企業〉</p> <p>○川口エネ・ミュー年間延べ体験者数 バーチャルコンテンツ体験者数 (17) 17,370人→(22) 18,500人 (17) →(22) 9,000人</p> <p><R2→R3改善見直し内容(総合戦略)※3></p> <p>●川口ダム湖畔を中心とした「スマート回廊」のにぎわい創出のため、川口エネ・ミューを核として、カヌー・SUP等の湖面スポーツに親しめる環境整備や、森林体験エリアの活用を地域と共に進め、地方創生へと繋げます。</p> <p>また、ニューノーマルに対応した環境学習による人材育成のため、DXを推進し、オンラインによるICT授業や、VRによるダム・発電所の施設見学等を実施します。〈企業〉</p> <p>○川口エネ・ミュー年間延べ体験者数 バーチャルコンテンツ体験者数 (17) 17,370人→(22) 18,500人 (18) →(24) 11,000人</p>	企業						
	共通	○「カヌー・SUP(カヌー・SUP体験)」の拠点整備 (21) 整備・(22) 開設		—	—	整備	開設	運用	運用	—	—									／	／	／	／	／	／
	共通	○川口エネ・ミュー年間延べ体験者数 (17) 17,370人→(22) 18,500人		平成28年(16)度にエネ・ミューがオープンしてからの体験者数(来場者+出前授業)の実績から令和元(19)年度を予測し、それを上回る数値を設定(高難度目標)	17,500人	17,800人	18,100人	18,500人	18,500人	18,500人	15,421人									6,535人	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> ○全く新たな手法で推進 ・YouTubeに川口エネ・ミューチャンネル開設等	36%	☆	★	36%

ターゲット4 「躍動とくしま・感動宝島」の実装
 重点戦略4 共生社会の実現！障がい者スポーツ・芸術文化の深化
 主要施策1 障がい者スポーツ・芸術文化の振興

(4-4-1)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナウイルスの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署		
				2019 （R元）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2019 （R元）	2020 （R2）			今回の 判定基礎	☆平均	★平均				
502		●「障がい者交流プラザ」を活用し、障がいのある人もない人もスポーツや芸術・文化活動等を通じて、社会参加と交流を促進します。＜保健＞																		
		○「障がい者交流プラザ」の利用者数 （'17）138,511人→（'19）～（'22）年間14万人	平成29年度利用者実績を上回る 数値を目標に設定	14万人	14万人	14万人	14万人	-	-	136,169 人	84,678人	＜新型コロナウイルスの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナウイルスへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・リモート・オンライン又は 空き時間の有効活用による 講座の実施	60%	☆		60%			＜具体的な取組の内容＞ 障がい者交流プラザは、3つのセンターからなる複合施設で、障がい者が各種文化芸術活動等を行う「障がい者交流センター」、視覚障がい者への情報提供を行う「視覚障がい者支援センター」、体育館や温水プールなどを運営する「障がい者スポーツセンター」で障がい者のスポーツ・文化・芸術活動の支援を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 障がい者の自立と社会参加を総合的に推進した。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、休館や利用人数制限を実施したため、利用者数の減となった。感染対策を行いながら、利用者数の回復が課題。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 感染症対策の徹底及び周知啓発を行い、講座や相談業務のリモート・オンライン化や、キャンセルのあった空き時間を有効活用する自主事業を展開する。 ＜R2→R3改善見直し内容（行動計画）※3＞ ●「障がい者交流プラザ」をニューノーマルに対応させて有効活用し、障がいの有無にかかわらず、スポーツや芸術・文化活動等を通じて、社会参加と交流を促進します。＜保健＞ ○「障がい者交流プラザ」の利用者数 （'17）138,511人→（'21）～（'22）年間9万人 ○「障がい者交流プラザ」の貸出施設稼働率 （'17）63.9%→（'22）65%	保健
503		●障がい者スポーツの裾野の拡大と次世代パラアスリートの発掘・育成を図るため、障がい者スポーツ実施のための環境や、幼少期からスポーツに参画する機会を創出し、障がい者スポーツ活動の活性化を図ります。＜未来＞	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 障がい者のスポーツ・芸術文化活動等への社会参加を促進するため、幼少期からスポーツに参画する機会を創出や障がい者アーティストの発掘・活動を支援する人材の育成等環境づくりを行い、障がいへの理解と障がい者の社会参加を促進します。＜保健＞																	
	共通	○パラアスリート育成「トップアスリート・スクーリング」参加者数 （'17）→（'22）60人	10人×6競技＝60人	30人	40人	50人	60人	70人	80人	325人	0人	＜新型コロナウイルスの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナウイルスへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・来年度以降のオンライン等を活用した方法を検討	0%	☆	★					
		○「ジュニア・アカデミー」参加者数 （'17）→（'22）100人	10人×5校×2回＝100人	70人	80人	90人	100人	-	-	418人	0人	＜新型コロナウイルスの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナウイルスへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・来年度以降のオンライン等を活用した方法を検討	0%	☆		33%	66%			
		○特別支援教育「ユニバーサル運動プログラム」の作成 （'19）作成	特別支援学校等での体育活動で活用できるプログラムの作成	作成	-	-	-	-	-	作成	-		-							
	共通	○「パラスポーツ人材バンク（仮称）」の創設 （'20）創設		-	創設	-	-	-	-	-	創設		100%	☆	★					
	総戦	○障がい者アート常設展の開設 （'20）開設		-	開設	-	-	-	-	-	開設		100%		★					
		○「障がい者スポーツの裾野の拡大と次世代パラアスリートの発掘・育成を図るため、障がい者スポーツ実施のための環境や、幼少期からスポーツに参画する機会をオンラインの活用も含め創出し、障がい者スポーツ活動の活性化を図ります。＜未来＞																		未来

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
504		●障がい者芸術文化活動のさらなる振興を図るため、障がい者の芸術文化活動のための環境づくりや障がい者アーティストの発掘、活動を支援する人材の育成を行うとともに、芸術文化活動やその作品を通じて障がいへの理解を促進し、共生社会の実現への取組みを推進します。＜未来＞	【AP編】37ページ 基本目標4-(ウ)-③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 障がい者のスポーツ・芸術文化活動等への社会参加を促進するため、幼少期からスポーツに参加する機会の創出や障がい者アーティストの発掘・活動を支援する人材の育成等環境づくりを行い、障がいへの理解と障がい者の社会参加を促進します。＜保健＞													<具体的な取組の内容> (1) 共生アートプロジェクト 県内の障がい者アーティストの発掘及び活動を支援する人材の育成を目的として、作品の公募・展示・表彰及び、講演会を行った。 (2) 障がい者アート常設展の開設 障がい者のアート作品の展示環境を整備するため、県立障がい者交流プラザに障がい者アート常設展示場を開設した。 (3) 特別支援学校の生徒による表現活動の実践と発表の場の創設 障がい者芸術文化を通じた社会参加及び障がい者理解を目的として、特別支援学校生等を対象に、ワークショップ形式での練習会や発表会を行った。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 障がい者芸術文化に取り組める環境の整備を行い、社会参加の促進及び障がい者理解が図られた。 <今後の取組方針> さらに、障がい者芸術文化活動のさらなる振興を図ることを目的に、障がい者及び障がい者芸術文化の理解促進に努める。	未来	
		○障がい者芸術の全県展開「共生アートプロジェクト」の創設 (20) 創設	障がい者アーティストの発掘及び活動を支援する人材の育成を目指すもの	-	創設	-	-	-	-	創設	創設済		100%	☆					
	共通	○障がい者アート常設展の開設 (20) 開設	障がい者芸術にいつでも触れる機会の創出を目指すもの	-	開設	-	-	-	-	-	開設	開設		100%	☆	前出			100%
		○特別支援学校の生徒による表現活動の実践と発表の場の創設 (19) 創設	障がい者芸術による社会参加及び障がい者理解を目指すもの	創設	-	-	-	-	-	創設	創設済		-						
505		●障がい者の生涯を通じた多様な学習や活動を支援し、特別支援学校等卒業後の学びや交流の機会を創出します。＜教育＞															<具体的な取組の内容> 徳島県社会福祉事業団と協定を結び、徳島県立総合大学校サテライト校・徳島県立障がい者交流プラザにおいて学びの講座や発表・展示、講演会を開催した。講座内容については特別支援学校への聞き取りや受講者アンケートを反映させ年度ごと決定している。 ・「障がい者の学びコース」では、主に「障がいのある方の生活や社会参加に役立つ「学習」・「スポーツ」・「文化・芸術活動」の3分野の講座を30回程度実施。 受講者：H30(383名) R1(438名) R2(202名) ・令和元年度まで障がいや障がい者スポーツへの理解促進を目的とした講演会の実施と、講座で学んだことを発表・展示するコーナーを設置。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。 参加者：H30(500名) R1(590名) <成果（●に定める事業目的の実現状況）> コロナ禍で事業を縮小または中止したのもあるが、障がい者のニーズに応じた様々な学習や活動の場を提供することができた。特別支援学校の生徒が卒業後も学び交流できる場の創出につながった。 <今後の取組方針> 今後も引き続き、関係団体と連携・協働しながら、障がい者のニーズに応じた学習や活動の場を提供していく。	教育	

ターゲット4 「躍動とくしま・感動宝島」の実装
重点戦略5 新次元！文化スポーツ施設「グレードアップ戦略」の展開
主要施策1 史跡・文化財の活用

(4-5-1)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署					
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均							
506	区 分	●徳島県内出土の埋蔵文化財を蓄積している埋蔵文化財総合センターを文化財の公開・活用の拠点として整備し、地域活性化の核となり得る埋蔵文化財をはじめとした文化財の魅力、素晴らしさを発信します。＜未来＞																					
		○埋蔵文化財総合センター利用者数 (17) 11,902人 →(19)～(22)年間12,000人	指定管理の条件として提示した人数	12,000人	12,000人	12,000人	12,000人	-	-	12,323人	6,982人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・3密回避やアルコール消毒の実施等を徹底	58%	☆		58%							未来
507	区 分	●史跡・埋蔵文化財についての講演会・展示会・ウォーキング等を開催し、県民の文化財保護意識を醸成するとともに、県民による文化財の活用を進めます。＜未来＞																					
		○史跡・埋蔵文化財保護関連行事参加人数 (17) 470人→(22)年間600人	これまでの実績から算出	470人	500人	550人	600人	-	-	495人	1280人	＜新型コロナの影響＞ ③感染対策(利用制限等) ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・3密回避やアルコール消毒の実施等を徹底	100%	☆		100%							未来
508	区 分	●改正文化財保護法で規定された文化財保存活用大綱を策定し、県民総がかりで文化財の保存と継承に取り組みます。＜未来＞																					
		○文化財保存活用大綱の策定 (20) 策定		-	策定	-	-	-	-	-	策定		100%	☆		100%							

主要施策2 「文化の森総合公園」の新事業展開

(4-5-2)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部局
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
512	共通	○文化の森総合公園文化施設入館者数 (17) 814,816人→(22) 年間85万人	R3年の8月に県立博物館新常設展のグランドオープンを予定していることから、R3年度の目標数値は年度途中からの影響を考慮して83万人に、R4年度の目標数値は85万人に設定。	81万人	81万人	83万人	85万人	85万人	85万人	88万人	63万人	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法・感染防止対策を徹底した上で開館	77%	☆	前出	<p><具体的な取組の内容> R元 「とくしまの恐竜時代」、「とくしまタイムトラベル〜過去・現在・未来〜」、「美人画の雪月花〜培広庵コレクションを中心に」開催 また、恐竜化石含有層発掘調査については、クラウドファンディングを行うとともに、重機の導入による本格発掘調査を実施した。 R2 「ドイツ・ニーダーザクセン州友好展覧会」・文化の森総合公園「野外彫刻展」開催(開園30周年記念)、「とくしまデジタルアーカイブ」の公開開始、自然災害関係古文書及び歴史的公文書のデジタル化完了</p> <p><成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記の取組により、令和2年度末には開園以来の入館者数が2,400万人を超え、広く県内外に向けて文化・芸術の感動や体験の場を提供し、あわ文化発信拠点として、芸術文化活動の促進に寄与した。</p> <p><未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルスの影響による臨時休館・イベント中止のほか、リニューアル工事のため、博物館の常設展示室を令和2年9月から令和3年8月上旬まで閉室。 新型コロナウイルス対応などにより、自然災害関係古文書及び歴史的公文書の全データ化完了までに時間を要した。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2> 衛生用品の充実等、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じ、安心して利用できる環境を整備した上で、文化施設として利便性・魅力度向上を図る。 また、令和2年度にデジタル化した自然災害関係古文書及び歴史的公文書の全データ化を、令和3年度夏頃までに公開予定。</p> <p><R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●広く県内外に向けて文化・芸術の感動や体験の場を提供するため、デジタルアーカイブ事業を推進するとともに、魅力ある企画展やイベントを開催します。(再掲)<未来> ○「とくしまデジタルアーカイブ」アクセス数 —(17)—→(22) 16万件</p>	未来	
		○恐竜化石含有層の発掘及び調査 (19) 本格実施	文化の森を取り巻く状況変化や、開園30周年に向けての取組み状況を勘案して設定。	本格実施	-	-	-	-	-	本格実施	-	-	-	-	-			
		○恐竜化石専用コーナー 「徳島恐竜コレクション」の開設 (21) 開設	文化の森を取り巻く状況変化や、開園30周年に向けての取組み状況を勘案して設定。	-	-	開設	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
		○博物館60周年記念展 「とくしまタイムトラベル」の開催 (19) 開催	文化の森を取り巻く状況変化や、開園30周年に向けての取組み状況を勘案して設定。	開催	-	-	-	-	-	開催	-	-	-	-	-			
		○「文化の森デジタルアーカイブ」の公開 (20) 構築・公開	文化の森を取り巻く状況変化や、開園30周年に向けての取組み状況を勘案して設定。	-	構築・公開	-	-	-	-	-	構築・公開	100%	☆	85%	-			
		○自然災害関係古文書及び歴史的公文書のデジタル化 (20) 完了・公開	文化の森を取り巻く状況変化や、開園30周年に向けての取組み状況を勘案して設定。	-	完了・公開	-	-	-	-	-	完了・未公開	50%	☆	-	-			
		○「ドイツ・ニーダーザクセン州友好展覧会」の開催 (20) 開催	文化の森を取り巻く状況変化や、開園30周年に向けての取組み状況を勘案して設定。	-	開催	-	-	-	-	-	開催	100%	☆	-	-			
		○文化の森総合公園「県立博物館」グランドオープン (21) グランドオープン	文化の森を取り巻く状況変化や、開園30周年に向けての取組み状況を勘案して設定。	-	-	グランドオープン	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
		○文化の森総合公園「野外彫刻展」の開催 (20) 開催	文化の森を取り巻く状況変化や、開園30周年に向けての取組み状況を勘案して設定。	-	開催	-	-	-	-	-	開催	100%	☆	-	-			
	総計	○文化の森総合公園文化施設等の売上総額 (18) 76,000千円→(24) 77,000千円	社会教育施設としての役割やH29の実績値等を勘案し、数値目標を110,000千円から77,000千円へと変更した。	-	77,000千円	77,000千円	77,000千円	77,000千円	77,000千円	-	58,765千円	76%	前出	-	-			

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
				2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
515		●本県の競技力向上につなげるため、国際スポーツ大会を契機として国内に蓄積された最先端の医科学知見に基づくサポートに関するノウハウを積極的に導入し、アスリート・医科学サポート体制の強化を推進します。<未来>	【AP編】6ページ 基本目標1-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左												<p><具体的な取組の内容></p> <p>1. 県内選手のもつパフォーマンスを余すことなく発揮するために、科学的データに基づくサポートや最先端のスポーツ医科学に関する知識を高める必要があることから、県内選手や指導者、保護者に対し、最先端の医科学サポートに関する講習会等を実施する。</p> <p>2. 本県の女性アスリートならびに指導者の幅広い活躍を促進するため、スポーツ先進国であり、本県と親交が深いドイツ・ニーダーザクセン州から女性スポーツリーダーを招聘して、シンポジウム・セミナーを開催する。</p> <p>3. アスリートを指導する現場において、女性は男性に比べ能力・体調等に個人差が大きいことや、指導者に占める男性の割合が高いことなどから、女性アスリート特有の課題に他する支援が必要であるため、専門家によるセミナーを実施するとともに、選手や指導者向けの情報発信を行う。</p> <p><成果(●に定める事業目的の実現状況)></p> <p>県内選手や指導者を対象に、女性アスリートの健康管理やスポーツ障害の予防など最先端の医科学サポートに関する講習会等を開催し、科学的データに基づくサポートの重要性に関する認識を高めるとともに活用方法の習得を促すことができた。</p> <p>ドイツ・ニーダーザクセン州の女性トップリーダーとオンラインでセミナーを開催することにより、国際的な視点から女性活躍の推進を図ることができた。</p> <p><○未達の要因及び課題※1></p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、講師招聘や参加者を募集するのが困難であった。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、引き続き、最先端の医科学的な知見やノウハウ、データに基づいたサポート方法を先進的に取り入れ、県全体の競技力向上につなげる。</p>	未来	
	共通	○アスリート・医科学サポートに関する講習会等の開催件数 (17) → (22) 15件	サポート体制構築を目指し、毎年開催件数の増加を図る	12件	13件	14件	15件	15件	15件	13件	4件	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> A-2)延期・中止 ・感染防止対策を講じて実施	30%	☆	★	30%	30%	

ターゲット5

未来へ継承！「循環とくしま・持続社会」の実装

ターゲット5 「循環とくしま・持続社会」の実装
 重点戦略1 脱炭素社会実現へ！「緩和策」と「適応策」の推進
 主要施策1 地球にやさしいライフスタイルへの転換

(5-1-1)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナウイルスの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均				
516		●「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」に基づく「徳島県気候変動対策推進計画（緩和編）」や「徳島県気候変動適応戦略」により、緩和策と適応策を両輪とした気候変動対策の推進を図ります。また、環境と経済の好循環の創出を図るため、「環境配慮型経営への転換」や「環境ビジネスの創出」に取り組む中小企業等を支援します。<危機>	【AP編】33ページ 基本目標4-(イ)-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」に基づく「徳島県地球温暖化対策推進計画（緩和編）」や「徳島県気候変動適応戦略」により、温室効果ガス削減のための施策や気候変動に適切に対応するための施策の推進を図ります。また、環境と経済の好循環の創出を図るため、「環境配慮型経営への転換」や、「環境ビジネスの創出」に取り組む中小企業を支援します。<県民>																
	共通	○「とくしまエコパートナー※」の協定締結企業・団体数（累計） (17) 5企業・団体→(22) 30企業・団体	これまで以上に数を増やす必要がある（引き続き毎年5企業等の増加を図る）	15企業・団体	20企業・団体	25企業・団体	30企業・団体	35企業・団体	40企業・団体	10企業・団体	21企業・団体		100%	☆	★					
	共通	○「気候変動アワード」の表彰数（累計） (17) 2件→(22) 16件	表彰要綱により、毎年度各分野（31年度から4分野の予定）ごとに1事業者を表彰することとしており、うち運輸部門においては受賞の応募資格がある事業者が現在存在しないため、毎年度3事業者を表彰することを想定。	7件	10件	13件	16件	19件	22件	5件	11件		100%	☆	★					
		○「徳島県気候変動適応センター」の開設 (19) 開設	適応策の実践拡大を推進する必要がある。	開設	-	-	-	-	-	創設	運用		-							
	共通	○「気候危機適応講座」の開催 (17) →(20)~(22)開催		-	開催	開催	開催	開催	開催	-	開催		100%	☆	★					
	共通	○ESG金融※活用制度（仮称）による支援件数（累計） (17) →(22)35件		-	10件	20件	35件	50件	50件	-	12件		100%	☆	★					
517		●県が率先して庁舎の省エネルギー対策を推進するなど、環境にやさしい行政運営の徹底を図るとともに、「徳島夏・冬のエコスタイル」等の展開を通じて、エコでエシカルなライフ・ビジネススタイルへの転換を推進します。<危機>																		
		○県の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガス総排出量 2018年度比（2024年度 5%削減）	エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）において、特定事業者は、年平均1%以上のエネルギー消費原単位の削減を目標と定められている。徳島県は特定事業者に該当しており、目標に取り組む必要があるため、毎年1%削減に取り組むこととしている。	△1%	△2%	△3%	△4%	-	-	△7.0%	11月頃判明		100%	☆	100%					

整理番号	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署		
			2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
518	●パークアンドライドをはじめ、交通結節点の整備などによる利用環境の改善により、マイカー利用から公共交通利用への転換を促進します。<県土>																<具体的な取組の内容> 地域のショッピングセンターの駐車場を利用する「店舗利用型」パーク・アンド・ライドの取組を推進するとともに、阿南駅での多言語案内表示など交通結節点の整備を行った。 ・店舗利用型パーク・アンド・ライド(R3.4月時点) フジグラン阿南(H25~)、ゆめタウン徳島(H26~)、フジグラン北島(H29~)、フジグラン石井(H30~) ・交通結節点の整備 徳島阿波おどり空港での乗り継ぎ案内の充実(R1) 阿南駅ほかでの多言語表記4箇所(R2) 阿波池田BTほかでの多言語対応券売機4箇所(R2) 南小松島駅ほかでの乗継ぎ案内9箇所(R2) ※箇所重複あり <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、マイカー利用から公共交通利用への転換が促進された。 <今後の取組方針> 引き続き、パーク・アンド・ライドの実施店舗拡大に向け、適地調査や関係者との交渉・調整を行うとともに、交通結節点の利用環境を改善する。	県土
	○交通結節点の整備実施箇所数(累計)(再掲) (17)4箇所→(22)10箇所	年間1箇所の上積み	7箇所	8箇所	9箇所	10箇所	-	-	7箇所	20箇所	100%	☆	100%					
519	●省エネルギー・長寿命など環境配慮型の車両用LED式信号灯器の計画的な整備を進めるとともに、建物の省エネ対策の推進のため、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)やネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)※等の普及を図ります。<危機・警察>																<具体的な取組の内容> 脱炭素型設備の導入を促進し、本県における民生部門の温室効果ガス削減を図るための活動を実施した。 1 ハウスメーカー等との意見交換会においてZEHに係る補助制度の普及啓発活動を実施(R2:1件) 2 蓄電池を備えたZEHの新築等に対する補助を実施(R2:7件) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 上記の取組等により省エネルギー化が進むとともに、自然エネルギーの自家消費拡大に資する蓄電システムや太陽熱利用温水システムが導入され、停電時のレジリエンスの強化が図られた。 <○未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルスの影響でイベントが中止になったため、啓発活動を行う機会が例年よりも減少した。 <課題の解決に向けた対応※2> 新型コロナウイルス収束後は、イベントの機会を捉えてZEHの積極的な普及啓発に努めるとともに、引き続きハウスメーカーや工務店、住宅関連メーカー、建築士会などの意見交換会を開催し、補助制度についての情報発信に努め、脱炭素型設備の普及拡大につなげる。	危機警察
	○ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の啓発活動の実施数(累計) (17)4件→(22)14件	ZEHに対する県民の理解を深めるため、継続的に普及啓発を実施する。	8件	10件	12件	14件	-	-	8件	9件	90%	☆	90%					
520	●省エネルギー対策を推進するため、県管理道路における道路照明灯等のLED化を推進します。(再掲)<県土>																<具体的な取組の内容> 県管理道路の18%の道路照明灯についてLED化を実施した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 道路照明灯のLED化により省エネルギー対策を推進した。 <今後の取組方針> 引き続き、道路照明灯のLED化を進める。	県土
	○あわ産LED道路照明灯(橋梁照明、トンネル照明を除く)の設置割合(累計) (17)12%→(22)32%	LEDの寿命が15年であることから、維持管理の平準化を考慮し、全体数を15分割した対策数以上を設定。	19%	23%	27%	32%	-	-	19%	37%	100%	☆	100%					

主要施策2 県民総ぐるみによる森林づくり

(5-1-2)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C) 今回の 判定基礎		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局			
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			☆平均	★平均					
521		●「徳島県豊かな森林を守る条例」に基づき、水源をはじめとする環境や防災面で重要な森林について、所有者の管理放棄や目的が明らかでない森林買収などに対応するため、県民共通の財産として、取得や公的機関による管理を進め、適正な保全を推進します。＜農林・企業＞																		
		○「公的管理森林」面積(累計) (17) 6,152ha→(22) 12,300ha	R1年から開始する「新たな森林管理システム」等も活用し、目標最終年(22)に、基準年(17)から倍増させる目標を設定	8,100ha	9,150ha	10,725ha	12,300ha	-	-	8,581ha	9,296ha		100%	☆						
		○うち「とくしま県版保安林」の指定面積(累計) (17) 265ha→(22) 600ha	基準年(17)の実績水準の1.5倍となる年75ha増となる目標を設定	375ha	450ha	525ha	600ha	-	-	349ha	484ha		100%	☆						
		○「とくしま森林バンク」の創設 (19) 創設	R1年から開始する「新たな森林管理システム」推進のため、森林所有者とのマッチング等の支援機関をR1に創設する目標を設定	創設	-	-	-	-	-	創設	-		-			99%				
		○うち県営水力発電の水源かん養に資するダム水源での公有林化の支援(累計) (17) 418ha→(22) 882ha	平成24(12)年度から29(17)年度の6年間で年平均約70haを取得支援しており、平成30(18)年度からは公有林化を加速するため予算を拡大し、年間100haを目標として数値設定(高難度目標)	582ha	682ha	782ha	882ha	-	-	570ha	672ha		98%	☆						
522		●人材の育成・確保を図るため幅広い年代や技術力に合わせた人材育成戦略を展開するとともに、「林業経営体」の育成を推進し、県産材の生産量を拡大します。 (再掲)＜農林＞	【AP編】15ページ 基本目標2-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 年々充実を続ける森林資源の積極的な活用を図る「林業プロジェクト」において、主伐に対応する「新林業生産システム」の更なる導入を進め、主伐から再造林、保育までの「森林サイクル」の確立による県産材の更なる増産を推進します。＜農林＞																
		○県産材の生産量 (17) 37.5万m ³ →(22) 56.3万m ³	県の「林業プロジェクト」のR10戦略目標である70万m ³ の達成に向けて目標を設定 (高難度目標)	45.0万m ³	48.0万m ³	51.0万m ³	56.3万m ³	-	-	42.0万m ³	37.2万m ³		77%	☆						
	総戦	○県産材の生産量 (18) 37万m ³ →(24) 60万m ³	県の「林業プロジェクト」のR10戦略目標である70万m ³ の達成に向けて目標を設定 (高難度目標)	-	48万m ³	51万m ³	56万m ³	58万m ³	60万m ³	-	37.2万m ³		77%		前出					
		○経営委託が可能な「林業経営体」登録数(累計) (17) 1→(22) 25経営体	R1年から開始する「新たな森林管理システム」の推進に必要な意欲と能力のある経営者を、年5~10経営体を育成する目標を設定	5 経営体	10 経営体	15 経営体	25 経営体	-	-	13 経営体	18 経営体		100%	☆						

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
523		●森林の持つ公益的機能を維持し、適切に管理・保全していくため、保安林の指定による公的管理や適正な管理を推進します。<農林>																	
		○保安林指定面積(民有林)(累計) (17) 97,634ha→(22) 98,900ha	基準年(17)の実績水準に基づき、年200ha増となる目標を設定	98,300 ha	98,500 ha	98,700 ha	98,900 ha	-	-	98,273 ha	98,452 ha		99%	☆		99%			農林
524		●「健全な森林」、「豊かな森林」をつくるため、コンテナ苗木の採用・省力化などの効率的な造林や間伐、針広混交林・複層林への誘導、広葉樹林の整備を推進します。<農林>																	
		○人工造林面積 (17) 100ha→(22) 200ha	低コスト・省力的なコンテナ苗による人工造林を着実に普及・推進させるため、年10~20ha増となる目標を設定。また、R元年度に、更なるコンテナ苗の普及・推進を図るため、目標値を上方修正	110ha	130ha	160ha	200ha	-	-	114ha	190ha		100%	☆		100%			農林
		○間伐等森林整備面積(累計) (17) 24,552ha→(22) 29,000ha	基準年(17)の実績水準に基づき、針広混交林・複層林を誘導する間伐整備を年1,000ha増となる目標を設定	26千ha	27千ha	28千ha	29千ha	-	-	26,602 ha	27,668 ha		100%	☆					農林

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
525		●豊かな森林を活用し、森林体験や学習の場を創出することで、将来の担い手の確保や森林への意識の醸成を図ります。＜農林＞																	
		○大学等の体験林「フォレストキャンパス※」の利用者数 (累計) (17) →(22) 700人	県下5箇所に設置したフォレストキャンパスの活用実績に基づき、年150~200人増となる目標を設定	150人	320人	500人	700人	-	-	161人	504人		100%	☆		100%			農林
526		●森林の重要性をPRするとともに、「とくしま森林づくり県民会議」を中心に、ボランティアや企業・県民と協働した森づくり活動や、森林のCO2吸収量・CO2固定量を活かした排出量取引制度の導入を推進します。＜農林＞																	
		○国内森林吸収源「とくしま認証制度」の創設 (20) 創設	森林吸収量取引制度に合致する徳島県版の制度をR2年に創設する目標を設定	-	創設	-	-	-	-	-	創設		100%	☆					
		○カーボン・オフセットに基づく森づくり企業・団体数(累計) (17) 137企業・団体→(22) 160企業・団体	基準年(17)の実績水準に基づき、年5企業・団体増となる目標を設定 ・全国1位	145企業・団体	150企業・団体	155企業・団体	160企業・団体	-	-	158企業・団体	162企業・団体		100%	☆		91%			
		○木製品等によるCO2固定事業の認定企業・団体数(累計) (17) →(22) 10企業・団体	CO2固定量を増加させる新たな取組みとして、「植える緑化」から「使う緑化」に拡大するための新制度を創設し、計画最終年(22)に10企業・団体となる目標を設定	2企業・団体	4企業・団体	7企業・団体	10企業・団体	-	-	2企業・団体	3企業・団体		75%	☆					

主要施策3 食品ロス対策の加速

(5-1-3)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
527		●「環境首都とくしま・未来創造憲章」に掲げる行動指針「食物の恵みに感謝し、食材を無駄なく使い、食べ残しはやめましょう」に基づき、「食品ロスの削減」に向けた取組みを推進します。<危機>	【AP編】32ページ 基本目標4-(イ)-①	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)						同左							<具体的な取組の内容> ○食品ロス削減啓発活動(令和2年度21件)①食品ロス削減啓発キャンペーンの実施・・・県内のスーパーマーケットや産直市等において、食品ロス削減にかかるポスターやチラシを掲示・設置していただくとともに、とくしま環境県民会議や消費者庁、NPO法人徳島県消費者協会と連携・協働して、店頭等においてチラシ・グッズの配布、説明及びアンケートを実施する等、啓発キャンペーンを県内16カ所で行い、一般県民1,599名に啓発した。 ②「もったいないを考えよう！」食品ロス削減学習タイムの実施・・・食品ロス削減について考える出前授業を県内東部・南部・西部の3小学校で実施し、児童167名に啓発した。計19件1,766名に啓発した。(累計58件) ③食品ロス削減啓発講座の実施・・・地域団体からの要請に応じ、県内2地区で講座を実施し、地域住民計76名に啓発した。合計21件1,842名に啓発(累計60件) ○とくしま食べきるんじょキャンペーンの実施・・・「食品ロス削減月間」である10月に食品ロス削減の啓発拠点として、県が認定した「とくしま食べきるんじょ協力店」と連携して、注文した食事を残さず、食べきり、食事後の写真を撮影し、応募すれば、エコグッズが当たるキャンペーンを実施した。また、通年で協力店への登録について、県下各地の飲食店等に働きかけ、令和2年度は10件の登録があった。(累計73店舗) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 啓発活動実施数、登録店舗数とも目標を達成できた。	危機
		○「食品ロス削減全国大会」の開催 (19)開催		開催	-	-	-	-	-	開催	-					<今後の取組方針> 今後とも年次毎の目標達成に向けて、より一層「食品ロス削減」に向けた取組みを推進していく。また、協力店の登録についても徳島市に偏ることなく、県下各地の飲食店に登録していただくよう、積極的に働きかけていくとする。		
	共通	○食品ロス削減の啓発活動の実施数(累計) (17)11件→(22)60件	毎年度10件以上の啓発活動を継続して実施する。	30件	40件	50件	60件	70件	80件	39件	60件	100%	☆	★	100%	100%	<R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ○小中学生に対する「食品ロス削減」啓発人数(累計) (17)→(22)7,500人	
	共通	○「とくしま食べきるんじょ協力店」登録店舗数(累計) (17)→(22)90店舗	初年度以降毎年5店の増加を図る	60店舗	70店舗	80店舗	90店舗	100店舗	110店舗	63店舗	73店舗	100%	☆	★	100%	100%	<R2→R3改善見直し内容(総合戦略)※3> ○小中学生に対する「食品ロス削減」啓発人数(累計) (18)→(24)10,500人	
		○「食品ロス削減モデル」の構築 (21)構築		-	-	構築	-	-	-	構築中	-							

主要施策4 しなやかな「適応策」の実装

(5-1-4)

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
528		●適応策の実践拡大のため、研究機関や関係団体等と連携し具体的な取組みを加速するとともに、県民への情報提供や普及啓発を推進します。<危機>																危機
		○「徳島県気候変動適応センター」の開設(再掲) (19) 開設	適応策の実践拡大を推進する必要がある。	開設	-	-	-	-	-	開設	-							
529		●園芸産地として日本のトップブランドの地位を確立するため、農作業の効率化や省力化、労働力の確保等、品目が抱える課題を解決することにより、産地のリノベーションを推進し、もうかる農業を実践します。(再掲) <農林>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 園芸産地として日本のトップブランドの地位を確立するため、農作業の効率化や省力化、労働力の確保等、品目が抱える課題を解決することにより、産地のリノベーションを推進し、もうかる農業を実践します。<農林>															農林
	共通	○産地リノベーションを実施した園芸産地における生産額 (17) 26億円→(22) 60億円	国や県の補助事業等の活用により、産地リノベーションを見込む園芸産地の生産額が、年5億円増となる目標を設定	45億円	50億円	55億円	60億円	65億円	70億円	45億円	50億円		100%	☆	前出	100%		

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所		工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署
	区分	○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 （全国順位等の参考情報）	2019 (R元)						2020 (R2)		判定 基礎			☆平均	★平均			
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)								
530		●本県農林水産業の競争力を強化し、成長産業化の実現を図るため、気候変動に対応した品種の開発、温暖化のメリットを生かした新品目へのチャレンジなどを推進するとともに、新技術導入促進に向けた情報収集、実演会をはじめ情報提供により、現場への速やかな普及を図ります。 （一部再掲）＜農林＞	【AP編】14ページ 基本目標2-(イ)-①	【総合戦略】●主要事業の概要（関連するものを含む。） 本県農林水産業の競争力を強化し、成長産業化の実現を図るため、IoT、ビッグデータ、AIなどの革新技术を活用し、超省力・高品質化生産を可能とするスマート化技術の開発や気候変動にも対応した品種の開発を推進するとともに、新技術導入促進に向けた情報収集、研修会をはじめとする情報提供により、現場への速やかな実装・普及を図ります。＜農林＞														農林	
	共通	○農林水産物の新品種・新技術の開発・導入数 （累計） （'17）12件→（'22）42件	基準年（'17）の実績水準に基づき、新技術開発（年間5件）と新品種開発（年間1件）の年6件増加の目標を設定	24件	30件	36件	42件	48件	54件	24件	32件		100%	☆	前出	100%			
		○熱帯性果樹の栽培実証経営体数（累計） （'17）→（'22）10経営体	地球温暖化に適応した新たな品目の現地導入に向け、計画初年度に1経営体、R2年度以降は年3経営体増加の目標を設定	1経営体	4経営体	7経営体	10経営体	-	-	3経営体	6経営体		100%	☆					
531		●水稲経営の安定化を図るため、「あきさかり」をはじめ高温耐性品種の導入を推進します。（一部再掲）＜農林＞	【AP編】15ページ 基本目標2-(イ)-①	【総合戦略】●主要事業の概要（関連するものを含む。） 同左														農林	
	共通	○高温耐性品種の作付面積 （'17）474ha→（'22）2,550ha	計画最終年（'22）に、東北の代表的な水稲品種「キヌヒカリ」の作付面積の約8割が、「あきさかり」等の高温耐性品種に転換する目標を設定	1,500ha	1,850ha	2,200ha	2,550ha	2,550ha	2,550ha	1,740ha	2,560ha		100%	☆	前出	100%			
532		●瀬戸内海から太平洋に至る個性豊かな本県の海域特性を踏まえた漁業振興策を推進するとともに、大学等との連携により、水産物の新養殖品種の導入、ブランド力の更なる向上など、本県水産業の成長産業化に取り組みます。 （再掲）＜農林＞															農林		
		○大学や民間企業と連携した新養殖品種の導入 （'17）→（'21）創出・（'22）導入	計画最終年（'22）に、温暖化に適応した新養殖品種を導入する新たな目標を設定	-	-	創出	導入	-	-	-	-		-						

ターゲット5 「循環とくしま・持続社会」の実装
重点戦略2 新時代を先導！再生可能エネルギーの社会実装

主要施策1 「地産地消」推進プロジェクトの推進

(5-2-1)

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所		工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署
	区分	○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 （全国順位等の参考情報）		2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
533		●「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」に基づき、温室効果ガス排出削減や分散型エネルギーによる災害対策、地域の活性化等を目的として、「自然エネルギー」の導入を促進します。（再掲）＜危機＞	【AP編】33ページ 基本目標4-(イ)-③		【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左													<p><具体的な取組の内容> 「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」の具現化に向け、産学官による「徳島県自然エネルギー活用プロジェクトチーム」により方策を検討、実施する。また、各種補助金等を活用し、自然エネルギー電力自給率の向上を図る。</p> <p><成果（●に定める事業目的の実現状況）> R3年1月に「徳島県自然エネルギー活用プロジェクトチーム」の第2回会合を開催し、電力自給率の向上に向けて協議、方向性を確認。</p> <p><今後の取組方針> 「自然エネルギー活用プロジェクトチーム」の下、個別テーマを実施するワーキンググループを設置し実現を図ること自然エネルギーの導入促進を図るとともに、自然エネルギー立県とくしま推進事業補助金等を活用し、更なる自給率向上に努める。</p>	危機
	共通	○自然エネルギーによる電力自給率 ('17) 26.7%→('22) 30.5%	H28年度の実績とR12年度の目標値を案分して算定。		28.1%	28.9%	29.7%	30.5%	31.8%	33.9%	29.6%	32.2%	100%	☆	前出	100%			
534		●地域防災力の向上を目指し、災害時の切り札となる自然エネルギーを活用した「自立・分散型電源」導入支援制度を創設します。（再掲）＜危機＞															<p><具体的な取組の内容> 四国電力や金融機関と連携したワンストップの相談窓口を設け、県の補助金・貸付金制度に加え、国補助金の活用により、個人や事業者及び避難施設への「自立・分散型電源」の導入を支援する。</p> <p><成果（●に定める事業目的の実現状況）> ワンストップの相談により、「自立・分散型電源」の導入を考えている個人や事業者を支援することができた。また、「自立・分散型電源導入促進ワーキンググループ」（R元年度創設、以下「自立・分散WG」と連携し、R2年度に事業用自然エネルギー発電施設等に災害時の非常用電源として地域で活用する「自立・分散型電源モデル構築事業費補助金」を創設・実施した。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き、ワンストップサービスによる支援を行うとともに、「自立・分散WG」と連携し、自立・分散型電源の導入を図っていく。</p> <p><R2→R3改善見直し内容（行動計画）※3> ○「自立・分散型電源」導入支援制度の取組支援数 （累計） ('17) → ('22) 15件</p>	危機	
		○「自立・分散型電源」導入支援制度の創設 ('19) 創設	大規模災害への備えとして、自然エネルギーを活用した「自立分散型電源」の導入支援制度を創設する。		創設	-	-	-	-	-	創設	-	-	-	-	-			

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署			
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均		
535		●地球温暖化対策や平時における電力の地産地消の推進、さらには災害時の非常電源として活用が期待できる水力発電の普及を図るため、溪流に設置可能なピコ水力発電機の実証実験や、先導的モデルとなる小水力発電所の整備に取り組みます。 これらの取組みや実験データを公表することによって、自然エネルギーの普及促進を図ります。(再掲) <企業>	【AP編】47ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)						地球温暖化対策や平時における電力の地産地消の推進、さらには災害時の非常電源として活用が期待できる小水力発電の普及促進を図るため、市町村との協働による地域のニーズにマッチした事業化プラン提案等のフッシュ式支援に取り組むとともに、自然エネルギー導入促進のため、市町村・民間企業に対する相談窓口による技術支援や情報提供を行います。 <企業>										
		○自立・分散型エネルギーの普及拡大 (19)~(22) 小水力発電所の整備・運用		整備・運用	整備・運用	整備・運用	整備・運用	-	-	-	-		0%	☆						
		○自然エネルギー地産地消モデルの普及促進 (19)~(21) ピコ水力発電機の実証実験(2箇所) ・(22) 説明会の実施		実証実験	実証実験	実証実験	説明会実施	-	-	実証実験	実証実験		100%	☆						
	共通	○自然エネルギー導入促進のための技術支援 (19)~(22) 相談窓口による支援		支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援		100%	☆	★	66%	100%			
	総戦	○小水力発電事業化プラン協働推進事業 (19)計画策定→(21)支援		-	計画策定	支援	-	-	-	-	計画策定		100%	★						
536		●本県の特性を活かし、未利用木質資源などバイオマスの生産・利用を担う環境関連産業の創出や、関連技術を活用した地域づくりに取り組みます。 <農林>																		
		○バイオマス活用モデル地区数(累計) (17) 37地区→(22) 41地区	基準年(17)の実績水準に基づき、年1地区ずつ増加となる目標を設定	38地区	39地区	40地区	41地区	-	-	38地区	39地区		100%	☆		100%				

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均		
537		●農村地域において、自然エネルギーを有効活用するため、農業水利施設を活用し、「クリーンエネルギーの地産地消」を促進することにより、地域の活性化を図ります。 <農林>															農林
		○小水力発電施設整備モデル地区数(累計) (17) → (22) 4地区	農業水利施設を活用した自然エネルギーの地産地消モデルとなる地区を、年1地区ずつ増加する目標を設定	1地区	2地区	3地区	4地区	-	-	1地区	1地区	50%	☆	50%			
538		●産学官金による自然エネルギーの推進体制として、「自然エネルギー活用プロジェクトチーム」を創設し、「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」の実現に向けた取組みを推進します。<危機>															危機
		○「自然エネルギー活用プロジェクトチーム」の創設 (19) 創設	自然エネルギーによる電力自給率の向上等を目指す「自然エネルギー活用プロジェクトチーム(仮称)」を創設する。	創設	-	-	-	-	-	創設	-						

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
539		●「自然エネルギーを活用した「SDGsイベント」を民間と協力して開催し、持続可能な社会の実現に向けた取組を推進します。〈危機〉																危機
		○「SDGsイベント」の開催 (19)開催		開催	-	-	-	-	-	-	開催	-						
540		●「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」に基づき、自然エネルギーによる地域の活性化や地元雇用の創出を目的として、自然エネルギー導入を進める地域人材の育成を図ります。〈危機〉		【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左														危機
		○地域人材を育成する講座の受講者数 (17)→(19)～(22)年間20人	人材育成について、浸透を図るため、継続的に実施する。	20人	20人	20人	20人	20人	20人	38人	39人	100%	☆	★	100%	100%		
541		●先進的な自然エネルギー導入の意見交換を行うとともに、本県から環境の取組を国際社会に発信するため、環境先進国ドイツ・ニーダーザクセン州と自然エネルギー分野における国際交流を推進します。〈危機〉																危機

主要施策2 水素エネルギーの社会実装

(5-2-2)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
542		●水素社会の早期実現を目指し、「徳島県水素グリッド構想」の具現化を図るため、「燃料電池自動車(FCEV)」や「燃料電池バス」をはじめ多様な水素モビリティの導入を促進するなど、地球温暖化対策の切り札となる「水素エネルギー」の普及拡大を推進します。(一部再掲) <危機>	【AP編】33ページ 基本目標4-(イ)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左															
		○「燃料電池バス」の本県導入 (20) 導入	2020年度以降、地方都市への導入が開始される見込みであり、本県でも率先導入を目指すもの。 (高難度目標)	-	導入	-	-	-	-	-	-		0%	☆					
		○「燃料電池船」の試験導入 (21) 試験導入	新たな水素モビリティの中で、本県の特徴や観光面における波及効果を鑑み、まだ社会実装されていない燃料電池船の率先導入を目指すもの。(高難度目標)	-	-	試験導入	-	-	-	-	-		-			0%	0%		
	総戦	○新たな水素供給拠点の構築、「燃料電池バス」の導入 (18) - →(20)整備・導入		-	整備 導入	-	-	-	-	-	-		0%	★					
543		●県内工場で生成される水素を有効活用した地産地消エネルギーによる広域的なサプライチェーン構築を図るため、戦略的な取組を展開します。<危機>																	
		○新たな水素供給拠点の整備 (20) 整備	地方発の水素社会実現に向け、ロードマップ実現にも資する先導的な取組として、全国初となる副生水素を活用した水素供給拠点を構築するもの。(高難度目標)	-	整備	-	-	-	-	-	-		0%	☆		0%			

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
544		●水素社会の実現に向けて、水素に対する県民の理解を深めるため、あらゆる場面を活用した積極的な普及啓発を行います。<危機>																	
		○「水素社会啓発・体験ゾーン」等での環境学習参加者数 (17) 335人 → (22) 700人	県民の理解を深めるため、前計画から継続し、基準年から増え以上の目標を設定。	400人	500人	600人	700人	-	-	408人	529人		100%	☆		100%			
545		●水素エネルギーの普及拡大を図り、新たな水素関連産業のビジネスモデル構築を促進するため、産学官の連携による「とくしま水素ビジネス研究会」の開催をはじめ、民間事業者の取組みを積極的に支援します。<危機>																	
546		●次世代エコカー(EV、FCV、PHV等)の優れた蓄電・発電機能が災害時の非常用電源として有効活用できることについて、広く県民の理解を深め、普及拡大に繋げるため、積極的な取組みの推進を図ります。(再掲)<危機>																	
		○イベントにおけるエコカーを活用した給電に関する啓発活動の実施数(累計) (17) 4件 → (22) 30件	県民の理解を深めるため、継続的な普及啓発を実施する。	15件	20件	25件	30件	35件	40件	20件	30件		100%	☆	前出	100%			

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
549		●環境物品(環境負荷の低減に資する物品や役務)等の調達については、原則、「徳島県グリーン調達等推進方針」に基づくとします。<危機>															<具体的な取組の内容> グリーン購入法に基づき、本県においても、低公害車であるハイブリッド自動車やコピー用再生紙など、環境に配慮した物品の調達方針や目標を定めた「グリーン調達等推進方針」を平成14年3月28日に策定。 以後、毎年度、品目や判断基準の見直しを行い、この方針に沿ってグリーン調達の推進に努めている。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 1 11月頃判明予定 <○未達の要因及び課題※1> 1 11月頃判明予定。 <今後の取組方針> 今後も目標達成のため、各部局におけるグリーン調達を推進していく。	危機
		○環境物品等の調達率 (17) 99% →(19) ~ (22) 100% (全分野)	環境省のグリーン購入法に係る環境物品等の調達の推進に関する基本方針に基づき、徳島県でも徳島県グリーン調達等推進方針を定めている。 国の調達目標が100%となっており、それに合わせて徳島県も100%としている。	100%	100%	100%	100%	-	-	98%	11月頃判明予定	98%	☆	98%				
550		●家畜排せつ物を良質堆肥やバイオマス資源として利用する資源循環型の畜産を推進します。<農林>															<具体的な取組の内容> ・畜産環境保全推進協議会の開催(1回) ・畜産農家への環境指導、環境保全実態調査の実施(全戸) ・畜産農家で生産される堆肥の成分分析(7検体) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、家畜保健衛生所、農業支援センター、畜産研究課など関係機関の連携のもと、適正な堆肥化や肥料としての活用について畜産農家への効果的な指導がなされ、全ての家畜排せつ物が再利用されるとともに、畜産農家への家畜排せつ物の有効活用の理解醸成が図られた。 <今後の取組方針> 今後とも、関係機関連携のもと、家畜排せつ物の適正利用・有効活用を推進する。	農林
		○家畜排せつ物の再利用率 (17) 100%→(19) ~ (22) 100%	「家畜排せつ物法」に基づき、すべての家畜排せつ物の有効利用を図るため目標を設定(必要的目標)	100%	100%	100%	100%	-	-	100%	100%	100%	☆	100%				
551		●循環型社会経済システムの構築に向けて、「建設リサイクル推進計画」に基づき建設廃棄物のリサイクルを推進します。<県土>															<具体的な取組の内容> ・県職員及び市町村職員に対する説明会等を開催し、建設リサイクルの推進等についての周知を図るとともに、全国ネットである「建設発生土情報交換システム」に継続加入して情報提供の迅速化を図った。 ・年間を通じて行う通常パトロールに加え、10月に全県下で「建設リサイクル一斉パトロール」を実施した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、建設廃棄物のリサイクルの推進及び、工事担当職員の建設廃棄物への意識の醸成が図られた。 <今後の取組方針> これまでの取組を進め、建設廃棄物のリサイクルを推進する。	県土
552		●不法投棄の早期発見や大規模化を防止するため、不法投棄が絶えない箇所のパトロールを強化するとともに、県民との協働によるきめ細やかな対策を進めます。<危機>															<具体的な取組の内容> 不法投棄の早期発見や大規模化を防止するため、夜間パトロールの実施を強化するとともに、企業・団体と協力することにより県民の皆様による監視体制を構築。 (参考) 1 夜間パトロール(H27:5回, H28:5回, H29:4回, H30:7回, R1:12回, R2:12回) 2 不法投棄監視協力企業・団体数(累計) (H27:20企業・団体, H28:22企業・団体, H29:24企業・団体, H30:26企業・団体, R1:28企業・団体, R2:30企業・団体) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 夜間、早朝、山間部等において、監視のパトロールの強化や民間企業・団体の監視の目により、安易に不法投棄ができない環境の構築が図られた。 <今後の取組方針> 次の取組を通して、引き続き不法投棄防止対策に努める。 1 年間12回の夜間パトロールを継続 2 毎年度2企業・団体と「通報協定」を締結	危機
		○重点監視地区の夜間パトロール実施数 (17) 4回→(19) ~ (22) 年間12回	基準値に対して3倍(年間12回夜間パトロールを実施)	12回	12回	12回	12回	-	-	12回	12回	100%	☆					
		○不法投棄監視協力企業・団体数(累計) (17) 24企業・団体→(22) 34企業・団体	基準値に対して10企業等増加(引き続き毎年2企業等の増加を図る)	28企業・団体	30企業・団体	32企業・団体	34企業・団体	-	-	28企業・団体	30企業・団体	100%	☆	100%				

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	担当 部署	
				2019 （R元）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2019 （R元）	2020 （R2）			今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
553		●優良な産業廃棄物処理業者の育成を図るため、業者に対する法知識・処理技術の研修を行います。＜危機＞																<具体的な取組の内容> 産業資源循環協会と連携し、事業者への案内を強化した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 令和2年度末時点の累計で、目標の1,800人を上回る1,849人が講習会を受講した。このことにより、産業廃棄物処理業者等の法知識や処理技術の向上に繋がった。 <今後の取組方針> 引き続き、産業廃棄物適正処理講習会を受講する事業者が増えるように、積極的に案内・周知に努める。 <R2→R3改善見直し内容（行動計画）※3> ●優良な産業廃棄物処理業者の育成を図るため、会場での研修に加えオンラインでの業者に対する法知識・処理技術の研修を行います。＜危機＞	危機
		○産業廃棄物適正処理講習会受講者数（累計） （'17）1,509人→（'22）2,000人	基準値の500人増（引き続き毎年100人の増加を図る）	1,700人	1,800人	1,900人	2,000人	-	-	1,719人	1,849人	100%	☆		100%				
554		●南海トラフ巨大地震や集中豪雨等で発生する災害廃棄物について、県及び市町村の職員の対応能力を養うため、継続的に専門的な教育訓練を実施します。＜危機＞																<具体的な取組の内容> 市町村職員を対象とした「災害廃棄物処理対策研修」を開催するなど、災害廃棄物処理に携わる職員のスキルアップを支援する取組を実施した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 災害廃棄物担当者を対象とした演習、講演等を実施することにより、災害廃棄物の処理に必要な知識・スキルが向上した。 （R元：2回、R2：3回） <今後の取組方針> 今後とも災害廃棄物担当者の知識・スキルの向上を図り、災害廃棄物が適切に処理できるよう、仮置き場の確保をはじめとする平時での準備に取り組む。	危機
		○講習会・訓練等の実施回数（累計） （'17）1回→（'22）8回	災害廃棄物処理に携わる職員等の実践的な対応能力の向上が求められている。	2回	4回	6回	8回	-	-	2回	5回	100%	☆		100%				
555		●海岸の良好な景観や環境の保全を図るため、海岸におけるプラスチックごみ等の漂着物の状況を的確に把握し、市町村や海岸管理者との迅速な連携による円滑な回収・処理を推進します。＜危機＞																<具体的な取組の内容> 本県の美しく豊かな自然や景観を保護するため、確立した監視体制により海岸漂着物等の状況を的確に把握しつつ、市町村や海岸管理者との連携のもと、回収・撤去及び適正処理・処分・資源化を積極的に推進している。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 補助金等を活用し、県及び市町村が海岸漂着物の回収・処理や発生抑制に係る施策（環境学習、啓発、調査等）を実施したことにより、海岸環境を保全するとともに、より多くの方に海岸環境保全の重要性を理解していただいた。 <今後の取組方針> 今後とも、市町村や海岸管理者と連携して、海岸漂着物の調査や回収・撤去等に積極的に取り組む。	危機

主要施策2 次世代へ繋ぐ豊かな環境づくり

(5-3-2)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
556		●環境に関する高い意識と行動規範・実践力を持つ人材を養成するため、幼児から大人までの幅広い世代の県民を対象とし、「環境首都とくしま・未来創造憲章」及び「キッズバージョン」を積極的に活用した環境教育・環境学習等を実施します。<危機>																
		○「とくしま環境学講座」及び「親子環境学習教室」受講者数(累計) (17) 2,749人→(22) 9,100人	「とくしま環境学講座」は、毎年、全小中学校に募集をかけて実施している。学級、学校規模が異なるため、受講者数は変動が予想されるが、学校数減等もあり、現状の目標が十分と考える。「親子環境学習教室」は、長期の休みのイベントを県南、県西、県央で実施している。施設、器具の関係で、これ以上の回数増が難しいため、現状維持。	5,500人	6,700人	7,900人	9,100人	-	-	7,036人	8,363人		100%	☆		100%		危機
557		●県民主体の環境活動拠点である「エコみらいとくしま(環境首都とくしま創造センター)」の取組を核として、県民一人ひとりが高い環境意識を持って行動できるよう、広域的かつ先導的な実践活動を推進します。<危機>																
		○「エコみらいとくしま」で実施する実践活動の回数(累計) (17) 40回→(22) 140回	毎月1~2回、環境活動を実施している。これを継続していく。	95回	110回	125回	140回	-	-	96回	111回		100%	☆		100%		危機
558		●県南部の海を中心とする美しく豊かな自然を次世代に継承するため、地域住民等と連携した保全活動を行うとともに、若年層を対象に、環境について考え、行動する機会を創出します。<南部>																
		○環境啓発イベント等に参加し、具体的な環境行動を宣言する人数(累計) (17) →(22) 400人	毎年100人の増加を図る。(18の体験型イベント参加者数をもとに設定。)	100人	200人	300人	400人	-	-	133人	182人	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法・年度内にオンラインを活用した方法を導入した。	91%	☆				南部
		○「みなみから届ける環づくり会議」の「環境ボランティア活動証明制度」を活用した環境ボランティア受入団体数 (17) →(22) 5団体	地域と協働で環境保全活動を拡充する。(2年間は環づくり会議構成団体等による受入を開始して制度の周知を図り、その後は年1団体ずつの増加を目指す。)	3団体	3団体	4団体	5団体	-	-	3団体	3団体		100%	☆		95%		南部

整理番号	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署
			2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均		
559	●生命や自然を大切に、地域の環境を守るために行動できる、郷土を愛するモラルの高い児童・生徒の育成を目指した公立小中高等学校及び特別支援学校の「新学校版環境ISO」の取組を推進します。＜教育＞															
	○「新学校版環境ISO」認証を取得した学校の割合 (’17) 84%→(’22) 88%	各学校の実態に応じて認定をしていくために、毎年0.5%(2校程度)の新規認定校の増加を図る。	86.5%	87.0%	87.5%	88.0%	-	-	86.6%	87.6%		100%	☆		100%	
560	●県民の環境保全に対する意識をさらに高め、県民一人ひとりの自主的・積極的意欲を促進させることにより、県民一人ひとりの自主的・積極的な環境行動・活動を促進するため、地域における団体等の環境学習の取組を支援します。＜危機＞															
	○環境アドバイザー派遣件数(累計) (’17) 747件→(’22) 1,100件	アドバイザーに啓発してもらいながら、毎年様々な場所で実施している。今後とも、継続して実施する。月6件×12月≒70件/年	890件	960件	1,030件	1,100件	-	-	910件	963件	＜新型コロナの影響＞ ①往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・対面での実施を基本としつつ、リモート講座やオンライン出前授業を併用して実施	100%	☆		100%	
561	●「徳島県公共事業環境配慮指針」、「徳島県田園環境配慮マニュアル」等に基づき、自然環境に配慮した公共事業を推進します。＜農林・県土＞															
	○自然環境調査に基づく事業計画策定地区数(累計) (’17) 61地区→(’22) 66地区	「徳島県田園環境検討委員会」の助言・意見を受け自然環境に配慮した工事を推進できるのが年間1件程度である。	63地区	64地区	65地区	66地区	-	-	66地区	71地区		100%	☆		100%	

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
562		●「日本の宝」剣山国定公園の豊かな自然を次世代に継承するため、地域が一体となった環境保全活動や自然保護を担う新たな人材の育成を行うとともに、「山の日」の制定や健康志向への高まりを受けて増加する登山者に対して、自然保護や登山マナーの向上に向けた啓発活動を推進します。＜西部＞																	
		○「剣山サポータークラブ」の会員数(累計) (17) 621人→(22) 800人	活動を活性化するため、会員数を新たな目標として設定。	650人	700人	750人	800人	-	-	676人	702人		100%	☆					
		○希少野生植物の調査や保護を担う人材の育成(累計) (17) →(22) 20人	高齢化する専門家の知識や技術を継承するため、新たな人材育成を推進。	5人	10人	15人	20人	-	-	8人	13人		100%	☆		100%			
		○自然保護や登山マナー向上に向けた啓発等活動実施回数 (17) 4回→(22) 8回	「年間4回以上」の原目標値を平成34年度までに、啓発手法を工夫しながら段階的に2倍へ引き上げ、啓発活動を強化。	5回	6回	7回	8回	-	-	6回	6回		100%	☆					
563		●本県の優れた自然景観等を有する自然公園などについて、自然景観等の保護や利用の増進を図るため、関係機関と連携し、施設の効率的・効果的な整備を行います。(再掲)＜危機＞																	
		○登山道と四国のみちの再整備ルート数 (17) 14ルート→(22) 17ルート	登山道等の再整備が求められている。	15ルート	15ルート	16ルート	17ルート	-	-	15ルート	15ルート		100%	☆					
		○自然公園トイレの洋式化実施率 (17) 29%→(22) 75%	外国人観光客の増加に対応する必要がある。 ＜自然公園トイレ洋式化実施率算定の考え方＞ ・R元年度 洋式数10/全体数32=31% ・R2年度 洋式数13/全体数32=41% ・R3年度 洋式数18/全体数32=56% ・R4年度 洋式数24/全体数32=75%	31%	41%	56%	75%	-	-	35%	76%		100%	☆		100%			

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均		
564		●継続的な農業生産活動による耕作放棄地の発生防止や、集約的かつ持続可能な体制整備、農地・農業用水の保全の取組みにより、農業・農村が有する国土保全や景観維持等の多面的機能の確保を図ります。<農林>														<具体的な取組の内容> ・関係市町村への説明会(2回) ・活動組織への説明会(5回) ・多面的機能支払交付金研修会(1回) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記の取組等により、多面的機能支払交付金を活用し保管理された農用地が確保され、多面的機能の維持増進が図られた。 <○未達の要因及び課題※1> ・農村地域の農用地の保全や景観維持を担う人材不足 →説明会や研修会の開催による事業周知 →指定棚田地域の指定に向けた取組みを通じた活動組織の活性化 <課題の解決に向けた対応※2> 引き続き、「徳島県農地・水・環境保全活動推進協議会」、「市町村」と連携し、説明会、研修会の開催などにより、取組面積の確保に努める。	農林
		○多面的機能支払交付金により保管理された農用地面積 (17) 9,888ha→(22) 9,900ha	農用地面積は、農地転用や遊休化により減少傾向であるため、基準年(17)の実績水準を維持する目標を設定	9,900ha	9,900ha	9,900ha	9,900ha	-	-	9,523ha	9,456ha	95%	☆		95%		
565		●「地域の宝・棚田」を恒久的に維持できるよう関係機関と連携し、棚田地域の振興施策を推進します。<農林>														<具体的な取組の内容> ・3地域で実施された棚田保全・活用活動を支援 ・とくしま棚田ネットワークの設立 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 令和3年2月、美波町(旧赤河内村地域)が指定棚田地域の指定を受けた。指定棚田地域数(累計)は、3地域となった。 <今後の取組方針> 引き続き、とくしま棚田ネットワーク構成市町村と連携し、新たな指定に向け、機運の醸成を図る。	農林
		○「棚田地域振興法」に基づき国から指定される指定棚田地域数(累計) (17) - →(22) 5地域		2地域	3地域	4地域	5地域	-	-	2地域	3地域	100%	☆		100%		
566		●漁場環境に配慮した藻場の造成を「施工時期」、「工法」等の事前準備を行い、計画的に推進します。(再掲) <農林>														<具体的な取組の内容> ・沿岸地元漁協から要望のあった1箇所(西由岐)で藻場造成を実施。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、藻場が1箇所で作成され、水産資源の増殖が図られた。 <○未達の要因及び課題※1> 令和2年度事業については、計画どおり1箇所で藻場造成を実施したが、過年度(H28)地元漁協との協議・調整による施工の遅れが影響し、目標未達となっている。 <課題の解決に向けた対応※2> ・引き続き、沿岸地元漁協と事前準備や調整を図り、要望のあった箇所での藻場造成を推進する。	農林
		○藻場造成箇所数(累計) (17) 21箇所→(22) 30箇所	計画最終年(22)に、地元沿岸漁協から要望のあった累計30箇所の藻場造成が完了するよう目標を設定	26箇所	28箇所	29箇所	30箇所	-	-	25箇所	26箇所	92%	☆		92%		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
567		●花を通して来訪者の心を癒し、美しい魅力あふれる都市公園となるよう、官民協働で公園内の花壇づくりを推進します。<県土>																	
		○都市公園における官民協働による花壇区画の設置数(累計) (17) 12区画→(22) 30区画	既設置の新町川公園、鳴門総合運動公園の他に、新たに、鳴門ウチノ海総合公園、月見が丘海浜公園での設置を目指していく。	27区画	28区画	29区画	30区画	-	-	27区画	28区画	100%	☆		100%	A	<具体的な取組の内容> 月見が丘海浜公園において花壇1区画を追加した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 官民協働による緑化推進が図られた。 <今後の取組方針> 令和3年度は、月見が丘海浜公園において、花壇2区画を新たに追加し、更なる官民協働による緑化推進に取り組む。	県土	
568		●住民と行政が協働で道路景観の向上を図り、地域の歴史・文化や自然を活かした地域づくりを支援する「とくしま風景街道」の取組みを推進します。<県土>																	
569		●地域の自然環境やまちなみと調和した良好な地域景観が形成されるよう、景観に配慮した公共事業を実施します。<県土>																	
		○無電柱化した県内の道路の延長(累計) (再掲) (17) 31.4km→(22) 34.4km	旧行動計画の整備目標延長を継続して促進する	33.9km	34.0km	34.0km	34.4km	-	-	33.9km	33.9km	99%	☆		99%	A	<具体的な取組の内容> 令和元年度 1.92kmを整備(国道192号1.76km 鳴門公園線0.16km) 令和2年度 鳴門公園線において、関係電線事業者と工事着手に向けた設計協議を実施(実施延長累計 33.9km) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、歩道等の整備や事故危険箇所の交通安全対策を推進し、安全・安心な道づくりの進展が図られた。 <○未達の要因及び課題※1> 関係する電線事業者との設計協議や課題の調整に時間を要した。 <課題の解決に向けた対応※2> 関係事業者との連携を密にし、引き続き目標達成に向け整備を進める。	県土	
570		●新町川の護岸修景や周辺の既存観光資源を活用した川の魅力発信により、中心市街地の活性化及び観光振興を促進します。<県土>																	

主要施策3 きれいな水環境づくりの推進

(5-3-3)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均		
571		●全国に誇れる「徳島きれいな水環境」の創造に向け、生活排水対策を推進します。<県土>														<具体的な取組の内容> 1 県の汚水処理計画の策定 平成29年度に策定した「とくしま生活排水処理構想2017」に掲げた数値目標を達成するため、具体的な施策をまとめた「とくしま生活排水処理推進戦略」を策定 2 浄化槽の整備促進 ・合併処理浄化槽への転換を推進するため、市町村に対して先進事例や制度の周知、情報提供を実施し、市町村主体による事業導入を働きかけ ・県民に対しては、各種イベント等の様々な機会を通じた普及啓発活動を実施 ・県管理施設での合併処理浄化槽への転換を推進するため、関係機関に対して事業着手を働きかけ ・民間事業者の豊富な専門知識と幅広い経験、能力を活用し、普及につながる実効性のある方策を検討するため、「とくしま浄化槽連絡協議会」を設置 3 下水道の整備促進 ・下水道事業の持続可能性を確保し、汚水処理施設の広域化を推進するため、市町村に対して下水道施設へのし尿投入を働きかけ ・集落排水施設の機能強化を図るため、市町村に対して事業着手を働きかけ <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、浄化槽、下水道、集落排水のベストミックスによる生活排水対策が進むとともに、概ね数値目標を達成し、汚水処理人口の拡大や水環境保全への意識が醸成されるなど、全国に誇れる「徳島きれいな水環境」の創造が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、「きれいな水環境」の創造に向け、浄化槽の普及や適正な維持管理の促進、下水道の整備促進に取り組み、生活排水対策を推進 <R2→R3改善見直し内容（行動計画）※3> ●全国に誇れる「徳島きれいな水環境」の創造に向け、「とくしま浄化槽連絡協議会」において、浄化槽の普及や適正な維持管理の推進に向けた課題解決に取り組み、生活排水対策を推進します。<県土>	県土
		○汚水処理人口普及率 (17) 60%→(22) 72%	とくしま生活排水処理推進戦略の整備目標を採用	66%	68%	70%	72%	-	-	63%	R3.8月判明	95%	☆				
		○市町村設置型浄化槽の設置基数（累計） (17) 868基→(22) 1,400基	過去5年間（H26～H30）の実績平均から算定	1,080基	1,190基	1,290基	1,400基	-	-	1,074基	1,206基	100%	☆				
		○県管理施設の合併処理浄化槽転換基数（累計） (17) →(22) 81基	大規模災害時に「避難所」や「防災拠点」となる施設を重点的に選定	41基	54基	72基	81基	-	-	36基	54基	100%	☆	99%			
		○下水道へのし尿投入事業着手市町村数（累計） (17) →(22) 4市町村	市町村の計画に基づき算定	1市町村	2市町村	3市町村	4市町村	-	-	1市町村	2市町村	100%	☆				
		○農業集落排水処理施設の保全（機能強化）着手地区数（累計） (17) 13地区→(22) 19地区	市町村の計画に基づき算定	14地区	15地区	17地区	19地区	-	-	14地区	17地区	100%	☆				
572		●海・川における良好な水質環境を維持するとともに、生物の多様性・生産性が確保された豊かな海（里海）を創出し、次世代に継承していくため、県民への意識啓発や地域における自主的な活動の核となる人材の育成等を図り、「とくしまのSATOUMI（里海）」の実現に向けた施策を推進します。<危機>		【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左												<具体的な取組の内容> 1 水環境の保全のため、「公共用水域の水質の測定に関する計画」を策定し、水質の測定を実施。河川・海域における水質環境基準を達成。 2 生物の多様性、生産性が確保された「とくしまのSATOUMI」の実現を目指し、地域活動の核となる人材として「里海」創生リーダーを育成するため、とくしまSATOUMIリーダー育成講座等を開講。認定を実施。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 河川・海域における水質環境基準をほぼ達成し、良好な水質環境を保全するとともに、地域活動を牽引する人材の育成が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、海・川の良い水環境の保全のため、水質測定と、地域の水環境保全人材の育成を行う。	危機
		○水質環境基準の達成率（河川・海域） (17) 100%→(19) ~ (22) 100%	全国1位（H29：河川94.0%、海域78.6%） R4も大きな上昇はないと想定し、設定	100%	100%	100%	100%	-	-	97%	R3.9月頃判明	97%	☆	98%	100%		
	共通	○「里海」創生リーダー認定数（累計） (17) →(22) 140人	活動の核となる人材の育成	50人	80人	110人	140人	170人	200人	90人	101人	100%	☆	★			

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
573		●土砂等の埋立て等による土壌汚染及び水質汚濁並びに災害の発生を防止するため、開発行為等に伴って発生する土砂等の埋立て等について、許可制などの規制を行います。 <危機>															<具体的な取組の内容> 土砂等の埋立て行為に関する審査・許可（特定事業場許可）（R2：17件） 監視員による巡回・監視（R2:1,380回） <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、土砂等の埋立て等による土壌汚染及び水質汚濁並びに災害発生の防止が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、土壌・水質汚染の防止と災害発生の防止のため、土砂等の埋立て行為に関する審査・指導を行う。	危機
574		●漂流・海底ゴミ等の回収・処理等により、生産力が高く美しい徳島の海づくりを推進します。<農林>															<具体的な取組の内容> ・地元漁協等の要望を受けて、3箇所（徳島市、鳴門市、小松島市）で掃海事業を実施 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、生産力が高く美しい徳島の海づくりが推進された。 <今後の取組方針> 引き続き、地元漁協や市町村と協調し、掃海事業を実施する。	農林
575		●河川を対象とした環境学習やフィールド講座の実施により、河川環境保全への意識啓発を行うとともに、「徳島のみずべ」の魅力を発信します。<県土>															<具体的な取組の内容> 小学生を対象に、川の役割などの学習、バックテストによる水質検査や透視度測定、学校付近の河川の水質調査などを実施し、目標を上回る549人が参加した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 令和2年度は、目標人数を上回る参加人数となり、河川環境保全への意識啓発や「徳島のみずべ」の魅力発信が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、河川環境保全への意識啓発に取り組む。 <R2→R3改善見直し内容（行動計画）※3> ●河川を対象としたオンライン活用による環境学習やフィールド講座の実施により、河川環境保全への意識啓発を行うとともに、「徳島のみずべ」の魅力を発信します。<県土>	県土
		○環境学習、フィールド講座の参加人数 ('17) 536名 →('19)～('22) 年間500人以上	実績値をもとに、数値を設定	500人	500人	500人	500人	-	-	558人	549人		100%	☆	100%			

主要施策4 良好な生活環境の保全

(5-3-4)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
576		●本県の良好な大気環境を保全するため、事業所等の監視・測定を機動的・効率的に実施します。<危機>															<具体的な取組の内容> 県下の大気汚染環境測定局(R2:17局)及び自排局(R2:1局)において大気汚染物質の常時監視を行い、全ての測定局で二酸化窒素の環境基準を達成した。県内事業所のばい煙発生施設に立入り測定を実施(R2:5施設)、全ての施設で、ばい煙排出基準を遵守していることを確認した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組により、本県の良好な大気環境を保全が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、良好な大気環境の保全のため、環境測定と事業所等の監視指導を行う。	危機
		○大気汚染に係る環境基準達成状況 (二酸化窒素) (17) 100%→(19)~(22) 100%	全国平均(H29:一般局100%、自排局99.7%)	100%	100%	100%	100%	-	-	100%	100%		☆					
		○工場・事業場等のばい煙排出規制の適合状況 (17) 100%→(19)~(22) 100%	基準値(H29:100%)を維持	100%	100%	100%	100%	-	-	100%	100%		☆		100%			
577		●大気環境中へのアスベストの飛散を防止するため、アスベスト除去等工事に対する事前指導を徹底するとともに、工事現場への立入り指導等を実施します。<危機>															<具体的な取組の内容> 大気汚染防止法に基づき、特定粉じん排出等作業実施届出を受理し、審査・指導を実施した。(R2:85件) アスベスト除去工事現場に立入、飛散防止策の確認と必要に応じて測定や指導を実施した。(R2:立入作業場83件、測定51件) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組により、大気環境中へのアスベストの飛散防止が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、大気環境中へのアスベスト飛散防止のため、アスベスト除去工事に対する指導を行う。また、令和3年4月1日以降は、大気汚染防止法の一部改正により、全ての石綿含有建材が法の規制対象となったため、それらについても適切に指導を行っていく。	危機
		○ダイオキシンの環境基準の達成状況 (17) 100%→(19)~(22) 100%	環境基準の達成が求められている。	100%	100%	100%	100%	-	-	100%	100%		☆		100%			
578		●化学物質による環境リスクを低減するため、事業者による化学物質の排出削減と適切な自己管理を促し、有害な化学物質の環境中への排出量の削減を図ります。<危機>															<具体的な取組の内容> 大規模事業所の立入調査時等に化学物質の適正管理や漏洩防止を確認・指導した。(R2:24事業所) 県内の大気・河川・海域・地下水・土壌におけるダイオキシン類濃度調査を実施、全ての地点において環境基準を達成した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により事業者の適正な自己管理を促すとともに、県内の環境が良好な状態であることを確認した。 <今後の取組方針> 引き続き、県内の良好な環境を保全するため、化学物質の適正管理の指導と環境調査を行う。	危機
		○ダイオキシンの環境基準の達成状況 (17) 100%→(19)~(22) 100%	環境基準の達成が求められている。	100%	100%	100%	100%	-	-	100%	100%		☆		100%			
579		●災害時における有害化学物質による二次被害の発生を防止するため、化学物質の漏洩防止や危機管理体制の構築など、大規模事業所等を中心に整備が進められた災害時対策について、継続的な見直しを促します。<危機>															<具体的な取組の内容> 大規模事業所の立入調査時等に化学物質の適正管理や漏洩防止を確認・指導した。(R2:24事業所) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 災害・事故時の有害化学物質の漏洩防止等に対する体制の強化が図れた。 <今後の取組方針> 引き続き、様々な機会を利用して、災害時対応に必要な情報提供や指導を行う。	危機

主要施策5 生物多様性戦略の推進

(5-3-5)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程 (年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均		
580		●生物多様性について広く普及・浸透を図り、「生物多様性とくしま戦略」を着実に実施していくため、普及啓発や保全活動の担い手の中心となる人材の育成を行います。 <危機>	【AP編】34ページ 基本目標4-(イ)-④	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左												<具体的な取組の内容> 生物多様性アドバンストリーダによる普及啓発活動実施数 18回(累計) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 生物多様性アドバンストリーダの活動により、生物多様性の普及啓発や保全活動の担い手の中心となる「生物多様性リーダー」が育成された。 <今後の取組方針> さらなる生物多様性アドバンストリーダが活躍できる場を検討し、提供する。	危機
	共通	○生物多様性アドバンストリーダによる普及啓発活動回数 (17) → (22) 20回	生物多様性に関する活動を実践する人材が求められている。H30見込みが12人。現時点でR元に2名の増が困難(R2までの2年間で3人の増となるよう設定)	5回	10回	15回	20回	25回	30回	10回	18回	100%	☆	★	100%	100%	
581		●希少野生動植物を保護し良好な自然環境を保全するため、県民主体による指定希少野生生物の生息・生育環境の保全、回復等に関する取組みの推進を図ります。 <危機>														<具体的な取組の内容> 「徳島県の活かしたい生態系リスト(仮称)」公表のため、委員会を開催し、作成中。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 「徳島県の活かしたい生態系リスト(仮称)」を公表することで、地域創生の資源としての活用が期待できる。また、生態系の保全に役立てるとともに、持続可能な活用方針を検討する。 <今後の取組方針> 「徳島県の活かしたい生態系リスト(仮称)」を公表し、生物多様性の普及啓発につなげる。	危機
		○「とくしま生態系レッドリスト(仮称)」の公表 (21) 公表	希少野生動植物を保全するとともに、生物多様性についての普及啓発	-	-	公表	-	-	-	準備	準備	-					
582		●負傷により緊急的な措置として捕獲されたコウノトリの治療や一時保護先の確保を目的とした「コウノトリ里親センター(仮称)」を設立し、コウノトリを県内生物多様性のシンボルとして、普及啓発の取組みを推進します。 <危機>														<具体的な取組の内容> 「コウノトリ里親センター(仮称)」の設立に向けて、有識者で組織する検討委員会から意見聴取するため構想(案)を策定中。また、施設整備のため、基礎設計の検討。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 負傷したコウノトリの治療及び一時保護可能な体制を整備し、コウノトリをシンボルとして県内生物多様性の普及活動の取組を推進する。 <今後の取組方針> 令和3年度内の設立に向け、検討委員会から意見聴取するとともに、設計・施工に着手する。	危機
		○「コウノトリ里親センター(仮称)」の設立 (21) 設立	1年目にセンターのコンセプトを決定し、2年目に開設資金を集めて、3年目に設置する。	-	-	設立	-	-	-	設立準備	設立準備	-					

ターゲット5 「循環とくしま・持続社会」の実装
 重点戦略4 徳島発！持続可能な行政手法の発信
 主要施策1 「課題解決先進県とくしま」の推進

(5-4-1)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部局	
				2019 （R元）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2019 （R元）	2020 （R2）			今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
583		徳島発の提言が未知の世界を切り拓く「全国モデル」として、国の新たな制度や施策に反映され、「地方創生」から「日本創生」へと繋がるよう、国への積極的な政策提言を実施します。＜政策＞	【AP編】40ページ 基本目標4-（工）-③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左															政策
	共通	○地方創生を実現する「政策提言」の実現比率 （'17）77%→（'22）70%以上	徳島ならではの処方箋により地方創生から日本創生の実現を確かなものとする数字（＝大旨）	70%	70%	70%	70%	70%	70%	83%	82%	＜新型コロナの影響＞ ①往来自費・渡航制限等 ＜新型コロナへの対応＞ A-2）延期・中止 ・例年5月に実施していた 提言活動が6月～7月に延期 した	100%	☆	★	100%	100%	＜具体的な取組の内容＞ 国の新たな制度や政策、予算に反映されるよう、国の予算編成の過程に応じ、各省庁等に対して、6月から7月にかけて「徳島発の政策提言」を行うとともに、国の概算要求に反映された重要事業等について、11月にも提言活動を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 本県からの提言により、「地方創生推進交付金」や「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」、「まち・ひと・しごと創生事業費」の確保をはじめ、「防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策」に係る予算の計上（令和2年度補正予算）や、消費者庁新未来創造戦略本部に関連する予算の増額、デジタルトランスフォーメーション推進に係る予算の計上などが実現した。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、国の動向を注視しながら、全国知事会とも連携を密にして、時宜をとらえた政策提言を行っていく。	
584		●全国で唯一の県域を越えた意思決定機関である「関西広域連合」のチャーターメンバーである徳島が先導役となり、徳島、関西さらには日本全体の発展に繋がる「広域プロジェクト（取組）」（ワールドマスターズゲームズ2021関西、大阪・関西万博等）を推進します。＜政策＞	【AP編】40ページ 基本目標4-（工）-③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左															政策
	共通	○「広域プロジェクト（取組）」数（累計） （'17）2件→（'22）12件	H30以後、毎年度2件、広域プロジェクトを推進する。	6件	8件	10件	12件	14件	16件	6件	8件		100%	☆	★	100%	100%	＜具体的な取組の内容＞ ○令和元年度 ・徳島県と消費者庁との共催による「G20消費者国際政策会合」の徳島市内での開催 ・「関西プラスチックごみゼロ宣言」の実現に向けた、関西広域連合のプラスチックごみ削減への新たな取組 ○令和2年度 ・新型コロナウイルス感染症に対する「関西広域連合 新型コロナウイルス感染症対策本部」による広域的な医療連携、府県民・事業者に向けたタイムリーな統一メッセージの発信、直面する課題に対する国への要望・提案の実施などの取組 ・消費者庁の本庁機能を有する恒常的拠点「消費者庁新未来創造戦略本部」の徳島県庁への設置 ＜成果＞ 全国で唯一の県域を越えた意思決定機関である関西広域連合のチャーターメンバーである徳島が先導役となり、広域プロジェクトを推進することにより、広域行政の推進、分権型社会の構築に寄与した。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、関西広域連合の取組を通じて、徳島、関西さらには日本全体に繋がる広域プロジェクトを推進していく。	

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
585		●全国知事会議や四国をはじめとする各ブロック知事会議を活用し、医療、文化・観光、環境、防災をはじめ、国家的な課題の解決に向けた施策を提案し、「いずれの地域においても夢を実現することができる『この国のあるべき姿』」を目指す取組みを進めます。＜政策＞														＜具体的な取組の内容＞ 全国知事会議や四国知事会等を活用し、地方税財源の確保・充実や防災・減災対策等の国家的な課題の解決に向けた提言を行った。 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 令和2年度末時点：累計 45件 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、全国知事会議や四国知事会等を活用し、国家的な課題解決に向けた施策を提案し、「いずれの地域においても夢を実現することができる『この国のあるべき姿』」を目指す取組みを進める。	政策		
		○知事会議による国等への提案件数(累計) (17)10件→(22)60件	H29実績以上									＜新型コロナの影響＞ ③感染対策 ＜新型コロナへの対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・感染拡大状況等を考慮し、WEB会議による提言に切り替える等の対応を実施。	100%	☆		100%			
586		●本県の「75歳以上」人口がピークとなる「2030年」における自治体のあるべき姿を描き、地域の実情やニーズを踏まえた「規制緩和」や「制度創設」などの政策提言を実施するとともに、「とくしま自治体戦略2030構想(仮称)※」を策定し、新たな「公共私」の相互間における協力関係を構築します。＜政策＞	【AP編】40ページ 基本目標4-(エ)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 人口減少・少子高齢化が一層進む「2030年」における「自治体行政のあり方」を描くとともに、「新たな過疎法」の制定に向けて、効果的な振興策等を検討し、国に対する政策提言を実施します。 ＜政策＞												＜具体的な取組の内容＞ 「第32次地方制度調査会」において、2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方について調査審議が行われたところ、同調査会には全都道府県を代表して本県知事が出席し、地域の実情に応じた施策が実現されるよう、本県からの提案を含め、積極的に提言を行った(R2.4、R2.6実施)。 また、全国より早く過疎化・高齢化が進む本県では、国より10年早い「2030年」における自治体行政のあり方を議論するため、有識者等による研究会を立ち上げ、「課題対応モデル」の検討を行っている(R2年度は3回研究会開催)。 研究会における議論の内容については、県内市町村に情報共有し、各団体で取組を検討する際に活用して頂いている。 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 以上の取組により、地方制度調査会答申において、「広域的な連携により技術系職員の確保を目指す」「地方自治体の基幹システムについてはベンダロックインを防ぐ」「自主防災組織の活用を図る」など、本県からの提案が反映され、全国の地方行政のデジタル化の加速等に寄与した。 また、「2030構想(仮称)」の策定に向けて、県内市町村にアンケート調査を実施して市町村が抱える課題を取りまとめ、有識者等による研究会において、この調査結果等を元に、コロナ禍の中、ウェブ会議において熱心に議論を頂いた。 さらに、研究会の議論と方向性を同じくする取組が県内市町村で進められ、市町村職員が参画した地域づくり団体が発足して高齢者の生活支援等に取り組みなど、新たな「公共私」相互間の協力関係が築かれた。 ＜今後の取組方針＞ 地方自治体が、人口減少、自然災害、新型コロナウイルス等の課題にしっかり対応し、持続可能な地域社会が実現するよう、研究会において積極的に議論を進めていくとともに、国への政策提言にも引き続き取り組む。	政策		
	共通	○自治体行政に関する「規制緩和」や「制度創設」の政策提言等の実施 (20)(21)提言	「第32次地方制度調査会」で審議中の地方行政体制のあり方に関する、本県での検討結果が反映されるよう政策提言を実施するとともに、新たな「公共私」相互間の取組を推進。																
		○「とくしま自治体戦略2030構想(仮称)」の策定 (22)策定	同上																
		○新たな「公共私」相互間の協力関係の構築 (17)→(22)3件	同上																
587		●「徳島県過疎対策研究会」において、過疎地域の現状と課題の分析を行うとともに、地域の実情に即した過疎対策を検討し、「新過疎法」制定に向けた取組みを推進します。＜政策＞															＜具体的な取組の内容＞ 新たな過疎法の制定に向けて、過疎地域の市町村長や有識者が参画する「徳島県過疎対策研究会」において議論し、報告書を取りまとめるとともに、提言活動を実施した。 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 「徳島県過疎対策研究会」においては、令和元年度に議論し、とりまとめた報告書により、令和2年7月に総務省等への政策提言を行った。 また、令和2年11月には、「徳島発の政策提言」の1項目として「過疎地域の持続的発展の支援について」を提言した。 この結果、議員立法として「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が国会に提案され、令和3年3月に成立した。同法に基づく施策には、本県の提言が一定反映されているところである。 ＜今後の取組方針＞ 県の過疎対策を円滑に進めるため、全庁的な推進体制となる「過疎対策戦略本部」を設置し、本県ならではの視点を加えた基本方針や計画の策定にスピード感を持って取り組む。 ＜R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3＞ ●「徳島県過疎対策研究会」において、過疎地域の現状と課題の分析を行うとともに、地域の実情に即した過疎対策を検討し、「新過疎法」制定に向けた取組みを推進します。また、新法が制定された後は、関係市町村と連携し、過疎地域の持続的発展に向けた施策を積極的に展開します。＜政策＞	政策	
		○「徳島県過疎対策研究会」報告書取りまとめ (19)報告書	現行の過疎法(過疎地域自立促進対策特別措置法)が2021年3月末に期限切れとなることから、新法制定に向けて研究会を立ち上げ、2019年度中に報告書を取りまとめる。	報告書															
		○「新過疎法制定」に向けた政策提言等の実施 (19)(20)提言	新過疎法の制定に向けた政策提言を、法期限前の2年間にそれぞれ行う。	提言	提言														

主要施策2 進化する広報広聴活動の展開

(5-4-2)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
588		●徳島の注目度をアップさせ、県勢の発展につなげるため、時代に即した利便性の高い広報媒体を有機的・効果的に活用し、県民はもちろ国内外の方に魅力的な情報発信を展開します。 また、県民からの提言等を積極的にくみ取り、県の施策に反映します。<経営>																	
		○「徳島県SNS※」利用登録数 (17) 130,000件→(22) 160,000件	基準値の1.2倍(引き続き毎年6,000件の増加を図る)	142,000件	148,000件	154,000件	160,000件	-	-	141,812件	411,468件	100%	☆					<具体的な取組の内容> SNSが急速に普及している中、県民との意思疎通を図るため、より効果的な広報媒体を活用し、ターゲットに合った戦略的な情報発信を実施した。 また、地域密着情報を充実させるため、県民目線に立ち、ニーズに合った県政情報を的確に提供した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組み等により、情報発信ツールを充実させ、必要とする情報が積極的かつきめ細やかに提供されたことで、県民はもとより国内外の方々の利便性がより向上した。 <今後の取組方針> 引き続き、利便性の高い広報媒体を有機的・効果的に活用し、ターゲットに応じた戦略的な情報発信を展開する。	経営
		○外国語コンテンツの充実発信 (19) 実施		実施	-	-	-	-	-	実施	-	-							
		○海外向けSNS広告の導入 (19) 導入		導入	-	-	-	-	-	導入	-	-			100%				
		○県民密着型テーマによるケーブルテレビ番組の制作・放送 (19) 制作・放送		制作・放送	-	-	-	-	-	制作・放送	-	-							
	○5G時代に向けた職員によるVR動画の制作・発信 (19) 制作・発信		制作・配信	-	-	-	-	-	制作・配信	-	-								
589		●県民参加による公正で開かれた県政を実現するため、県民が県政に関する情報を迅速かつ容易に入手できるよう積極的な公表を図るなど、情報公開を総合的に推進します。 <監察>																	
		○「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく「公表推進情報」の「県ホームページ」上での公表件数 (17) 290件→(22) 340件	年間10件程度の増加を目標とする。3か月毎に調査を実施している。	310件	320件	330件	340件	-	-	318件	321件	100%	☆		100%			<具体的な取組の内容> 県政に関する情報を迅速かつ容易に入手できるようにするため、「情報提供施策の推進に関する要綱」による公表推進情報(県民のニーズがあり積極的に公表することが適当と認められる情報)等を拡充するとともに、窓口等での閲覧、県ホームページの掲載等により県民が容易に入手できるよう情報を提供する。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組により、県ホームページ等により県民が容易に入手できる情報が増加し、県政に関する情報の公表制度について拡充が図られた。 <今後の取組方針> 情報提供施策の推進に関する要綱に基づく公表推進情報の拡充とともに、県民にわかりやすく、適時な情報提供に努める。	監察
590		●多くの県民に県政を身近に感じ、親しみをもちてもらおうとともに、県民からの意見・提言等を積極的に県政に反映させるため、県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」の活用や、AIを活用した多言語対応の全庁的なFAQシステムの開設により、県政情報の効果的な発信などに取り組みます。(再掲)<監察>	【AP編】30ページ 基本目標4-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 県民をはじめ、現在大きく増加している移住希望者や外国人労働者、外国人観光客などの利便性向上や、若者などへの住民サービスの裾野拡大を図るため、AIを活用した多言語対応の全庁的なFAQシステムを開設し、徳島県に関する様々な問合せのワンストップ化や24時間365日対応を可能にします。<監察>															
		○県庁舎見学参加者数 (17) 617名→(19) ~ (22) 年間680名以上	参加者数を基準値の10%以上向上させる。	680名	680名	680名	680名	-	-	1,260名	566名	83%	☆					<具体的な取組の内容> ・県庁舎見学参加者数について、ニューノーマルに対応した方法により県の取組を紹介するミニ講座を組み合わせたコースの設定やワークショップを組み込んだ夏休み特別企画を実施し、県ホームページにおいても広報に努めた。 ・県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」展示等件数については、県政情報の効果的な情報発信を行うため、各部局に対し、展示等のテーマを募り、積極的なテラスの活用を呼びかけたことにより、展示等件数50件を達成した。 ・「とくしま丸ごとAIコンシェルジュ」については、県ホームページにおける、AIを活用した多言語対応FAQシステムを開設し、運用を行った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記の取組により、県民の県政に対する理解と関心を深め、県民広聴の活性化が図られた。 <○未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令や臨時休校の影響を受けた自粛ムードが広がる中、県庁舎見学への申し込みも低調だったものの、ニューノーマルへの考え方の浸透やニューノーマルに対応した見学体制の整備に伴い、見学への申し込みも改善した。	監察
		○県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」展示等件数 (17) 40件→(19) ~ (22) 年間50件以上	「すだちくんテラス」での展示等の件数を基準値の25%以上向上させる。	50件	50件	50件	50件	-	-	60件	79件	100%	☆		94%			<課題の解決に向けた対応※2> 感染防止対策を徹底した上、多数の参加者がいる場合の班分けでの見学実施や、3密を回避したミニ講座の実施など、ニューノーマルに対応した県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」での広聴事業を実施する。 <R2→R3改善見直し内容(行動計画)※3> ●多くの県民に県政を身近に感じ、親しみをもちてもらおうとともに、県民からの意見・提言等を積極的に県政に反映させるため、ニューノーマルに対応した県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」での広聴事業の実施、AIを活用した多言語対応の全庁的なFAQシステムの開設により、県政情報の効果的な発信などに取り組みます。(再掲) <監察>	
共通	○「とくしま丸ごとAIコンシェルジュ(仮称)」の開設 (20) 開設		-	開設	-	-	-	-	-	開設	100%	☆					<R2→R3改善見直し内容(総合戦略)※3> ●県民をはじめ、移住希望者や外国人労働者、外国人観光客などの利便性向上や、若者などへの住民サービスの裾野拡大を図るため、AIを活用した多言語対応の全庁的なFAQシステムを開設し、徳島県に関する様々な問合せのワンストップ化や24時間365日対応を可能にします。<監察>		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程 (年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
593		●新たな歳入を確保するため、「クラウドファンディング」や民間との協働による「スポンサー型広告」など工夫を凝らした歳入対策を推進します。＜経営＞															＜具体的な取組の内容＞ 新たな歳入確保のため、クラウドファンディングの活用をはじめ民間との協働により物品の提供元を広報する県民スポンサー事業やネーミングライツ等の広告事業を積極的に実施した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ クラウドファンディングを活用し、令和2年度は、3事業を展開。ネーミング・ライツは13施設で展開する等、広告事業等による歳入の確保を図った。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、創意工夫をこらした歳入の確保対策を推進する。	経営
594		●徳島ファンの輪を広げるため、「ふるさと納税制度」や「企業版ふるさと納税制度」を通じて、県内外に「ふるさと徳島」の魅力により積極的にアピールするとともに、県出身者など本県ゆかりの方々や企業との連携を一層強化し、活力と魅力あふれる徳島づくりを進めます。また、クラウドファンディングを活用し、事業の明確化を図り、新たな寄附者の開拓に取り組みます。(再掲)＜政策＞	【AP編】3ページ 基本目標1-(ア)-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左													＜具体的な取組の内容＞ ふるさと納税の本来の制度趣旨に基づき、寄附者の共感や参画を呼びかけ、個人版・企業版とも多くの寄附を頂いた。 また、寄附金の使い道をより具体的に示して寄附を募る「クラウドファンディング」に取り組むことで、新たな寄附者を獲得することができた。(R2:3件実施) ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、累計12件のクラウドファンディングを実施し、県内外に「ふるさと徳島」の魅力により積極的にアピールするとともに、新たな寄附者を開拓し、徳島ファンの拡大を推進した。 ＜今後の取組方針＞ 「モノ」、「コト」、「キズナ」の3本柱からなる返礼品の充実・拡大をはじめ、ふるさと納税のパンフレットや受付サイトの定期的な更新などに引き続き取り組み、県内外に「ふるさと徳島」の魅力により積極的にアピールするとともに、県出身者など本県ゆかりの方々や企業との連携を一層強化し、活力と魅力あふれる徳島づくりを推進する。	政策
	共通	○クラウドファンディング型ふるさと納税の活用事業数(累計) (17) → (22) 20件	これまでの実績を踏まえ、基準値より年間4件の増加を図る。	8件	12件	16件	20件	24件	28件	9件	12件	100%	☆	前出	100%			
595		●時代の流れに対応し、持続可能な行政サービスが提供できる「行財政基盤」を構築するため、「とくしまスマート県庁推進プラン」を策定し、行財政改革を推進します。＜経営＞															＜具体的な取組の内容＞ 県民はもとより徳島に関心を寄せる人々も職員も将来にわたり安心と幸せを実感できる徳島を実現するため、行財政改革を推進するプランを策定・推進。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 令和元年7月に「とくしま行財政改革プラン推進委員会」を設置。 令和元年度は、8月、11月、2月の3回委員会を開催。 令和元年11月、「とくしまスマート県庁推進プラン」(R1～R4)を策定。 令和2年8月、令和3年2月にプランの進捗状況を「とくしま行財政改革プラン推進委員会」にて報告。 ＜今後の取組方針＞ 策定したプランに掲げた目標の達成に向け、取組を推進する。	経営
		○「とくしまスマート県庁推進プラン」の策定 (19) 策定・推進		策定・推進	-	-	-	-	-	策定・推進	-	-	-	-	-			
596		●施策の推進には予算が伴うという「固定概念」から脱却する「ゼロ予算の理念」のもとに、「未知の世界」を創意工夫により切り拓く「徳島発！スマート予算事業」を推進します。＜経営＞															＜具体的な取組の内容＞ 「未知の世界」を切り拓くため、職員の創意工夫とチャレンジ精神により、施策の推進には予算を伴うという固定概念から脱却する「ゼロ予算事業」や大胆な発想で役割を終えたインフラに新たな価値を見出す「リタイアインフラ価値創造事業」など6区分の事業を展開した。 (徳島発！スマート予算事業) ・ゼロ予算事業／・県民協働・スポンサー事業 ・既存・リタイアインフラ価値創造事業／・歳出の中から歳入を生み出す取組み ・実証実験・モデル事業／新未来実装事業 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 施策の効率的かつ効果的な実施が図られ、財政負担の軽減に寄与した。 ＜今後の取組方針＞ 令和3年度はスマート予算事業の実施に当たり、デジタルトランスフォーメーション(DX)の視点を取り入れ、更なる効果的・効率的な事業展開を行うことで財政健全化と施策推進の両立を図る。	経営

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
597		●EBPM(エビデンスに基づく政策立案)の手法を用いた質の高い行政サービスを提供するため、データ分析による政策立案に資するエビデンスを創出し、その信頼性評価の体制を構築するとともに、県・市町村職員のデータ活用能力のレベルアップを図り、徳島を牽引するデータ活用人材の育成を強力に推進します。<政策>																<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 大学、民間事業者、県職員で構成する「とくしまEBPM研究会」及び計量経済学などの専門分野の有識者で構成する「とくしまEBPM評価会議」を設置し、EBPM推進体制を整備(R1)</p> <p>2 「とくしまEBPM研究会」を11回開催、「とくしまEBPM評価会議」を2回開催(R2)</p> <p>3 EBPMのモデル構築に関する研究</p> <p>・研究テーマ「人口移動」(H30)</p> <p>・研究テーマ「徳島県のモノと人の移動に関する調査報告」(R1)</p> <p>・研究テーマ「徳島県の人口動態の研究」(R2)</p> <p>4 県・市町村職員等を対象にEBPM研修会を開催(R1、R2)</p> <p>5 当該におけるEBPM推進の取組を各部局の政策調査幹に対し説明(R2)</p> <p><成果(●に定める事業目的の実現状況)></p> <p>以上の取組等により、EBPM推進体制を活用してデータ分析による政策立案に資するエビデンスの創出が図られた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>○EBPM推進体制を活用して得た信頼に足る研究結果を政策調査幹会議に報告し、政策立案へ活用</p>	政策
598		●県債の信用力を確保し、公債費の縮減につなげるため、格付け機関による格付け「全国上位クラス」を堅持します。<経営>																<p><具体的な取組の内容></p> <p>格付け機関による全国上位クラスの格付けを堅持するため、格付け機関に対し、本県の財政状況や財政構造改革に向けた取組を理解していただく活動を行った。</p> <p><成果(●に定める事業目的の実現状況)></p> <p>令和2年度においても、平成20年度から13年連続で21段階評価の上から3番目である「AA(ダブルA)」を取得し、上位クラスを堅持することで、県債の信用力を確保し、本県債の安定発行に繋がった。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>引き続き、財政構造改革基本方針に基づき、持続可能な財政運営に努め、財政健全化指標の改善を図ることで、全国上位クラスを堅持する。</p>	経営
599		●財務状況をより分かりやすく情報発信するため、「統一的な基準による地方公会計」に基づく財務書類について、全国との比較・分析を行い、予算編成や資産管理等への戦略的な活用・公表を推進します。<経営・出納>																<p><具体的な取組の内容></p> <p>一般会計等(一般会計と特別会計の合計)、全体(一般会計等、公営企業会計の合計)、連結(全体、地方独法、地方公社、三セク等の合計)のそれぞれについて、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」を作成し、県ホームページで公表した。</p> <p><成果(●に定める事業目的の実現状況)></p> <p>上記の取組等により、財務状況のよりわかりやすい情報発信が図られた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>引き続き、財務状況のわかりやすい情報発信に努めるとともに、全国との比較・分析を加えることで、今後の予算編成や資産管理等への有効活用を図る。</p>	経営 出納
600		●公用車の一元管理による「カーシェアリング」により、利便性を向上させ職員の「働き方改革」に資するとともに、併せて「安全性の向上」や「脱炭素化の推進」にも取り組み、さらなる公用車の最適化を推進します。<経営>																<p><具体的な取組の内容></p> <p>方代庁舎において「公用車使用状況の見える化」を実施した。</p> <p><成果(●に定める事業目的の実現状況)></p> <p>「公用車使用状況の見える化」に対するアンケートを実施したところ、良くなったと回答した所属が50弱に達した。</p> <p>・良くなった 49所属 / 81所属</p> <p>また、令和2年7月から12月の間の稼働率は77.8%であった。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>「公用車使用状況の見える化」を実施することで働き方改革に資するとともに、更新される車両について、安全装置の装着率向上及びハイブリッド車等の次世代自動車の導入を推進し、公用車の最適化を図る。</p>	経営
		○公用車の一元管理によるカーシェアリングの実施 (19) 実証実験・(22) 実施		実証実験	-	-	実施	-	-	実証実験	-								

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均		
601		●職員の業務引継ぎ時における業務執行体制の早期確立のため「AI活用・全庁FAQシステム」を構築し、よりシームレスな県民サービスを実現します。(再掲) <経営>														<具体的な取組の内容> ・全庁AI・FAQシステムの運用開始(R2.2.17) ・全庁総合業務管理システムの運用開始(R2.12.1) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 業務引継ぎにおける早期の業務執行体制確立に向けて上記システムの構築を行い、運用を開始した。 <今後の取組方針> 全庁AI・FAQシステムについては、AIによる学習を進めるとともに「質問と回答」の充実を図り、より正確な回答ができるように調整を進めていく。 全庁総合業務管理システムについては、より効果的な進捗管理とより円滑な業務記録とするためにシステムの改善を行う。	経営
		○AI活用・全庁FAQシステム (19)構築	県民の利便性の向上	構築	-	-	-	-	-	構築	-						
602		●効率的かつ効果的な公共施設等の整備を進めるとともに、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を実現していくため、多様なPPP/PFI手法の積極的な検討と適切な活用を図ります。 <経営>		【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左												<具体的な取組の内容> ○県内の設計・建設事業者、有識者、金融機関、県・市町村などをメンバーとしたPPP/PFI事業の推進を図るための基盤となる「徳島県PPP/PFIプラットフォーム」を活用し、県内企業がPPP/PFI方式に関する知識・技術を習得し、競争力をつけて、積極的にPPP/PFI事業に参加していただくためのセミナーを2回開催した。(1回目は会場とウェブの併用開催。2回目はウェブ開催のみ。) ○多様なPPP/PFI手法の積極的な検討と適切な活用を図るため、「PPP/PFI手法導入優先的検討規程」に基づき、対象事業についてPPP/PFI手法の導入の検討を行った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、PPP/PFI事業の普及・啓発、参加意欲の醸成が図られた。また、県内企業に限定した新浜町県営住宅整備事業についてもPFI手法で行う。 <今後の取組方針> 「徳島県PPP/PFIプラットフォーム」の運営を行うとともに、「PPP/PFI手法導入優先的検討規程」を運用し、多様なPPP/PFI手法の積極的な検討と適切な活用を図っていく。	経営
		○PPP/PFI手法による施設整備(累計) (17)3件→(22)7件	基準値の2倍以上	6件	6件	7件	7件	-	-	6件	6件	100%	☆		A	A	
	総戦	○徳島県PPP/PFIプラットフォーム 参加者数(累計) (18)84者→(24)95者	年2者程度の新規参画	-	87者	89者	91者	93者	95者	-	96者	100%	★	100%	100%		
603		●多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応し、住民サービスの向上と施設の有効活用を図るため、県立施設の管理運営に民間等の活力の導入を推進します。 <経営>														<具体的な取組の内容> 住民ニーズの多様化に効果的に対応するため、公の施設の管理に民間事業者等のノウハウを活用する指定管理者制度を有効に運用し、一層の住民サービス向上に努めた。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 令和2年度時点、46施設において指定管理者制度が導入されている。 <今後の取組方針> 指定管理者による管理運営状況を点検評価し、適切かつ確実なサービスの提供が確保されるように努める。	経営
604		●利用者サービスの向上と事業コストの削減を図るため、民間活力を導入することにより、県営住宅の整備を推進します。 <県土>														<具体的な取組の内容> 1 導入可能性調査(H29) 2 アドバイザリー業務(H30~R2) 3 PFIの事業者選定のため、外部有識者による事業者選定委員会の設置(R2.12) 4 PFI法に基づく「実施方針(案)」を公表(R2.12) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、令和2年12月に「実施方針(案)」が公表され、PFI法に規定する手続きが開始された。 <今後の取組方針> 全国初となる「あらかし木造4階建て県営住宅」の早期完成を目標に、PFI法に基づく手続きを着実に進める。	県土
		○PFI方式による県営住宅新浜町団地の建替 (17)→(21)完成・(22)維持管理	PFI方式方式による県営住宅27戸の建替を実現するためのスケジュール目標として設定	-	-	完成	維持管理	-	-	-	-						

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
605		●県税の収納方法について、納税者が県税を納付しやすい環境を整備するため、ICT等の技術を活用した多様な納税手段(クレジット収納、電子収納など)を導入することで、県民の利便性の向上を図ります。<経営>																	経営
		○多様な納税手段の延べ税目数 (17) 2税目→(22) 10税目以上	県民の利便性の向上		4税目	6税目	8税目	10税目	-	-	4税目	6税目	100%	☆		100%			
606		●県民の利便性向上及びキャッシュレス化を推進するため、自動車税等の電子収納開始に向け、全庁的な電子収納基盤を整備するとともに、税外収入について多様な納税手段の拡大を図ります。<出納>																	出納
		○税外収入のコンビニ収納・スマホ決済などの多様な納付手段の構築 (21) 構築										100%	☆		100%				
607		●県南部・県西部の住民にも運転免許更新時における「即日交付」の利便性を拡充するため、阿南市及び阿波市に「運転免許センター」を整備します。また、各運転免許センターからの遠隔地における県民の利便性向上を図るため、「出張型運転免許更新」制度を創設します。 (再掲) <警察>																	警察
		○運転免許センター(阿南市、阿波市)の開設及び「出張型運転免許更新」制度の創設 (20) 開設・創設	早期開設を目指し、整備を促進する。			開設・創設						開設・創設	100%	☆		100%			

主要施策4 「リタイアインフラ」による新価値創造

(5-4-4)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
608		●公有財産の有効活用を図り、地域の社会貢献活動や経済活動に資するため、「県有施設空きスペース」の貸付や「未利用財産」の公募による貸付、既存施設の「転用」や「再生」による利活用を行います。<経営>																	経営
		○既存ストック有効活用事例数(累計) (17) 33件→(22) 38件	年1件程度。なお着手から実施までが複数年の場合もあることから、年単位の目標とはしない。	-	-	-	38件	-	-	-	-	-							
609		●役割を終えた公共施設や旧道敷などの社会インフラを利活用し、新たな価値を創造します。<県土>		【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左															県土
		○役割を終えたインフラの活用数(累計) (17) →(22) 9回	実験やイベント等への使用期間を考慮。(年間に多数の活用は困難)	3回	5回	7回	9回	11回	13回	4回	5回	100%	☆	★					
		○「旧道敷利活用モデル」の展開(累計) (17) →(22) 3箇所	2019に、「旧道敷利活用モデル」検討タスクフォースにおいて、利活用可能な場所を選定し、2020以降、利活用施策の実装、展開を図る	-	1箇所	2箇所	3箇所	4箇所	5箇所	-	1箇所	100%	☆	★	100%	100%			

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
610		●万代中央ら頭において更なる地域活性化等を図るため、「旧タクシーメーター検査場等」を民間事業者と連携して有効活用することにより、リタイアインフラから新たな価値を創造し、地域の「にぎわいづくり」の新展開につなげます。<県土>															<p><具体的な取組の内容></p> <p>港湾の倉庫群の「にぎわい施設」への転換が進む万代中央ら頭において、県有施設の「旧タクシーメーター検査場等」を、民間活力導入により「にぎわい施設」へと有効活用する事業者について、公募型プロポーザル方式により募集した。公募の結果、施設を2分割し、1つを店舗として有効活用し、令和3年3月に開業した。また、民間企業や他部局等と連携し、イベントを実施した。</p> <p><成果(●に定める事業目的の実現状況)></p> <p>以上の取組等により、万代中央ら頭における「にぎわいづくり」の新展開が図られた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>港湾の既存ストックの有効活用に加え、リタイアインフラの「新たな活用」により「にぎわい空間」の拡大を図り、更なる地域活性化や魅力向上につなげる。</p>	県土
611		●旧果樹研究所を活用し、カンキツ産地の強化に向けた即戦力人材を育成する「徳島かんきつアカデミー」の充実を図るとともに、地域内外の人々が集う「にぎわい交流」を推進します。<農林>															<p><具体的な取組の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 「徳島かんきつアカデミー」において、かんきつ類を生産する人材を育成 勝浦町に立地するリタイアインフラである「旧果樹研究所」の施設を改修し、「人材育成・にぎわい交流拠点「かんきつテラス徳島」を開設 ドローンによる農業散布講習会や高校生を対象とした加工実習など新たな交流を開始 <p><成果(●に定める事業目的の実現状況)></p> <p>以上の取組等により、「徳島かんきつアカデミー」による担い手育成に加えて、「にぎわい交流拠点」として勝浦町と連携し新たな交流を創出</p> <p><今後の取組方針></p> <ul style="list-style-type: none"> 整備した講義室や実験室などを活用し、充実した環境で「徳島かんきつアカデミー」の研究を実施 人材育成・にぎわい交流拠点として、パンフレットや動画等により施設をPRするとともに、地域と一体となった交流の取組を展開し、にぎわいを創出 	農林
		○「旧果樹研究所」の活用による「人材育成」・「にぎわい交流」拠点の開設(20) 開設	リタイアインフラである「旧果樹研究所」を活用し、「人材育成・にぎわい交流拠点」施設として、R2年に開設する目標を設定	-	開設	-	-	-	-	勝浦町と協定締結	開設	100%	☆		100%			
612		●「とくしま帰郷」の流れを加速させるため、地域に眠る空き家が、耐震化や最先端の住宅設備を用いたスマート化により、その価値を高めつつ、民泊や観光施設、移住者の住まいとして一層活用されるよう、「とくしま帰郷」住宅対策総合支援センターを核として、きめ細やかな支援を行います。(再掲)<県土>	【AP編】1ページ 基本目標1-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左													<p><具体的な取組の内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 空き家を活用するための改修工事への支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度からは、スマートロックや見守りセンサー付きのトイレなどの「スマート化工事」についても、補助対象に追加した。 空き家利活用の促進と移住者の増加を図るため、DIYワークショップを行った。 <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度 藍住さくら団地において講習会等を述べ14回開催し、30代~80代の幅広い世代から延べ71名が参加 令和2年度 藍住さくら団地(公募)において講習会等を延べ8回開催し、20代~60代の幅広い世代から延べ32名が参加 <p><成果(●に定める事業目的の実現状況)></p> <p>以上の取組等により、空き家の利活用を促進するとともに、新たな利活用層を発掘した。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>引き続き、空き家の利活用への支援とともに、DIYワークショップの開催等を通して、新たな利活用層の発掘を行う。</p>	県土
	総 戦	○空き家の利活用の促進(18)推進→(24)推進		-	-	-	-	-	-	-	-	-		前出				

主要施策5 NPO・ボランティアとの連携・協働

(5-4-5)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局			
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均		
613		●NPO・ボランティア活動など県民の参加と協働による 共助社会の実現に向け、「とくしま県民活動プラザ」を 拠点とした社会貢献活動に対する総合的な支援や各種取 組みを推進します。<未来>																		
		○「とくしま県民活動プラザ」の登録団体数 (‘17) 532団体→(‘22) 550団体	社会貢献活動を行う団体に対し、 必要な情報を提供し活動を支援す る。 令和元年度実績値から年間5団体 の増加を目指す。	535 団体	540 団体	545 団体	550 団体	-	-	568 団体	577 団体		100%	☆						
		○「ゆめバンクとくしま」への寄附金 を活用した助成件数 (‘17) 10件→(‘19) ~ (‘22) 年間10件	社会貢献活動を行う団体に対する 支援や寄附文化の醸成を図る。 基準値を維持。	10件	10件	10件	10件	-	-	8件	11件		100%	☆		100%				
		○アドプト・プログラム登録団体数 (‘17) 729団体→(‘19) ~ (‘22) 730団体以上	アドプトプログラムの更なるPR を行い活動を促進する。令和元 年度実績値を維持。	730 団体	730 団体	730 団体	730 団体	-	-	788団体	R3.10月 頃判明		100%	☆						
614		●NPO等による社会貢献活動を強化するため、県民の寄 附意識の醸成を図るとともに、資金調達機能の強化や認 定NPO法人化の促進などによりNPO等の自立的活動 を支援します。<未来>	【AP編】8ページ 基本目標1-(イ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左																
	共通	○認定NPO法人数 (‘17) 6団体→(‘22) 10団体	認定NPO法人制度の更なる周知 を行う。 基準値の1.5倍増を目指す。 (R3.2末 全国15位)	8団体	8団体	9団体	10団体	11団体	12団体	7団体	7団体		87%	☆	★	87%	87%			
615		●ボランティア活動の後継者育成や裾野拡大を図るため、 次代を担う若者が「共感」し「持続的な活動」に繋がる 具体的な方策をとりまとめた「次世代ボランティア活動 推進プログラム」に基づき取組みを推進します。<未来>																		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局			
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均		
616		●共助社会づくりを推進するため、住民団体や企業等との協働による公共施設の新たな維持管理への取組みを進めます。<県土>																	県土	
		○官民協働型維持管理の参加団体数(累計) (17)79団体→(22)95団体	地区による団体数の均等化を想定し設定	83団体	87団体	91団体	95団体	-	-	92団体	110団体		100%	☆		100%				<具体的な取組の内容> 住民団体や企業等との調整を行い、令和2年度までに、目標を上回る110団体(道路45、河川65)が清掃活動等に参加した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、共助社会づくりに寄与した。 <今後の取組方針> 引き続き、住民団体や企業等に事業主旨をご理解いただき、公共施設の維持管理への取組みを推進する。
617		●「農山漁村(ふるさと)は県民の宝物」との考えに立ち、「まちとむら」の「協働」による農山漁村の保全・活性化を促進します。<農林>		【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 「農山漁村(ふるさと)は県民の宝物」との考えに立ち、「まちとむら」の「協働」を推進することで新たな徳島ファンを創出し、農山漁村の保全・活性化を促進します。<農林>															農林	
		○農山漁村(ふるさと)協働パートナーの協定締結数(累計) (17)63協定→(22)78協定	増加する応援要望に応えられるよう、年3協定ずつ増加させる目標を設定	69協定	72協定	75協定	78協定	81協定	84協定	71協定	74協定		100%	☆	★	100%	100%	<具体的な取組の内容> ・3団体と協定を締結(R2年度) ・(株)高橋ふとん店、東とくしま農業協同組合、(株)パソナ パソナ徳島 ・吉野川市美郷地区での高開石積保全活動など計15回の活動を展開(R2年度) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、「まちとむら」の協働作業が実施されるなど、県民の宝物である農山漁村(ふるさと)の保全・活性化が促進された。 <今後の取組方針> 応援を求める「ふるさと団体」からの応援要望は増加し、その要望内容も多様化する傾向にあるため、引き続き応援をいただける「協働パートナー」との協定締結を計画的に推進し、応援体制の維持を図る。		
618		●地域の活力を維持し、次の世代へしっかりとつないでいくため、地域資源を活かした新たな事業の創出や伝統文化の継承など、官民連携による集落再生の取組みを「未来へつなぐ集落再生プロジェクト」と位置づけて積極的に展開し、「持続可能な地域社会」の実現を目指します。<政策>		【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 地域の活力を維持し、次の世代へしっかりとつないでいくため、地域資源を活かした新たな事業の創出や伝統文化の継承など、官民連携による集落再生の取組みを「未来へつなぐ集落再生プロジェクト」と位置づけて積極的に展開し、「持続可能な地域社会」の実現を目指します。 離島においては、その自然・歴史・文化・生活といった魅力を広くPRすることで、都市部との交流人口の拡大や移住・定住の促進を図ります。<政策>																政策
	共通	○集落再生につながる取組みの創出事例数(累計) (17)24事例→(22)50事例		-	40事例	45事例	50事例	55事例	60事例	-	41事例	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・とくしま創生アワード 「最終審査会」等について オンラインで開催	100%	☆	★	100%	100%	<具体的な取組の内容> 1.官民連携によるビジネスプランコンテスト「とくしま創生アワード2020」を開催するとともに、過去の創生アワードファイナリストについて、関係機関や本県ゆかりの経営者の方々(創生アワードサポーター)と連携しながら事業展開を支援した。 2.都市部から移住してきた「地域おこし協力隊」に対する研修会を実施し、活動の活性化と任期終了後の定住促進を図った。 3.地域資源を活かした創意工夫ある活動に取り組んでいる団体を顕彰する「とくしま集落再生表彰」において、2団体を表彰した。 4.過疎地域等の条件不利地域において、高齢者が地域の多様な活動へ積極的・主体的に参画し、地域活性化に貢献している集落を「アクティブシニア集落」として認定するとともに、取組の横展開を図る制度を創設し、3集落を認定した。 5.県内市町村が、国や関係団体の助成制度を活用しながら取り組む集落再生関連の事業を側面的に支援し、事業の円滑な推進を図った。 6.県内の離島(伊島、出羽島)の魅力を発信するため、関係市町や住民の方々とともにオンラインイベント(アイルランダー)へ出展した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、「集落再生につながる取組みの創出事例数」及び「過疎地域等におけるアクティブシニア集落の認定数」について数値目標を達成するとともに、活力ある地域づくりが進んだ。 <今後の取組方針> 引き続き、関連事業を積極的に推進し、少子高齢化が進む中であっても持続可能な地域社会の実現を目指す。		
	共通	○過疎地域等におけるアクティブシニア集落の認定数(累計) (17)1→(22)6集落		-	2集落	4集落	6集落	8集落	10集落	-	3集落		100%	☆	★	100%	100%	<R2→R3改善見直し内容(総合戦略)※3> ●地域の活力を維持し、次の世代へしっかりとつないでいくため、地域資源を活かした新たな事業の創出や伝統文化の継承など、総合戦略の根幹の一つでもある集落再生の取組みを「未来へつなぐ集落再生プロジェクト」と位置づけ、官民連携のもと積極的に展開することで「持続可能な地域社会」の実現を目指します。 離島においては、その自然・歴史・文化・生活といった魅力を広くPRすることで、都市部との交流人口の拡大や移住・定住の促進を図ります。<政策>		

ターゲット5 「循環とくしま・持続社会」の実装
 重点戦略5 近未来とくしま! 「東京オリパラ」から「大阪・関西万博」へ
 主要施策1 夢と希望の新交通ネットワークの構築

(5-5-1)

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所		工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
	区分	○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	今回の 判定基礎			☆平均	★平均			
619		●阿佐東地域における住民の移動手段確保や観光交流の促進を図るため、阿佐東線において、DMVの導入を推進します。(再掲) <県土>	【AP編】51ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 阿佐東地域における住民の移動手段確保や観光交流の促進を図るため、阿佐東線において、車両自体が観光資源となり、また、災害時のリダンダンシーの確保にも資するDMVの導入を推進します。 <県土>													<具体的な取組の内容> ・R元年10月 DMV全3台完成 ・R元年12月 JR四国と阿佐海岸鉄道で、「阿波海南～海部間」の譲渡譲受に関する基本合意書を締結 ・R2年10月 阿波海南～海部間の鉄道事業許可 ・R2年11月 鉄道施設変更認可 ・R3年3月 JR四国と阿佐海岸鉄道で、「阿波海南～海部間」の譲渡譲受に関する手続きが全て完了 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、「2020年度運行開始」に向け、車両製作や法令手続きを中心に諸準備を進め、着実に事業が推進された。 令和2年度は、世界初の営業運行となるため協議に時間を要した上、年間を通じて新型コロナウイルスの影響を受けたことなどから、運行開始時期を「2021年度」に変更している。 <○未達の要因及び課題※1> ・新型コロナウイルスの影響により、関係機関との協議が実施できない時期があった。 ・世界初の本格営業運行に向けた作業は、関係者においてもこれまで経験したことのない作業であったことから、「安全性の確保」などにおいて想定していた以上の時間を要している。 <課題の解決に向けた対応※2> ・関係機関との協議を定期的を実施し、鉄道事業法をはじめとする各種法令手続きを完了させる。 ・施工調整を十分に行うなど、各駅での施設整備を早期に完了させる。	県土	
	共通	○阿佐東線へのDMV導入 (20) 導入	導入時期を公表しているため	-	導入	-	-	-	-	-	-		☆	前出	0%		<新型コロナの影響> ①往来自費 関係機関との協議に影響 <新型コロナへの対応> A-2) 延期 ・WEBでは困難な会議等が多く、運行開始時期を延期		
620		●交流人口の拡大に向け、2025年大阪・関西万博を展望し、「徳島阿波おどり空港」をはじめ、大阪湾ベイエリア5空港7滑走路の有機的連携によるストック効果を発揮させるため、会場となる「夢洲」や「関西国際空港」と本県をつなぐ、新たな「海上交通」の導入に向けて取り組みます。 <県土>	【AP編】20ページ 基本目標2-(ウ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 交流人口の拡大に向け、2025年大阪・関西万博を展望し、「徳島阿波おどり空港」をはじめ、大阪湾ベイエリア5空港7滑走路の有機的連携によるストック効果を発揮させるため、会場となる「夢洲」や「関西国際空港」と本県をつなぐ、新たな「海上交通」の導入に向けて取り組みます。 <県土>												<具体的な取組の内容> R2.10.19に実証運航を実施した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 実証運航により、運航オペレーション等の確認を行うとともに、参加者からのアンケート回答結果により、今後の実証運航に向けた改善点等を洗い出した。 <今後の取組方針> R2の実証運航で得られた課題を踏まえ、ブラッシュアップした運航計画により、さらなる実証運航を行う。	県土		
	共通	○新たな「海上交通」の導入に向けた取組み (19) 導入研究(20)～(21) 実証運航	2025大阪・関西万博を展望し、大阪湾ベイエリア内の5空港7滑走路の有機的連携によるストック効果の発揮を目指し、新たな「海上交通」の導入を目指す。	導入研究	実証運航	実証運航	-	-	-	導入研究	実証運航		☆	★	100%	100%			

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署		
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
621		●2025年大阪・関西万博開催を視野に、国内外との交流拡大による本県経済の活性化を図るため、エアポートセールスを推進し、国内外との航空ネットワークの維持・充実を図ります。(再掲) <県土>	【AP編】20ページ 基本目標2-(ウ)-①	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)						同左									県土
	共通	○国内線 (17) 東京線1日11往復、福岡線1日2往復 →(22) 維持・充実	29年の水準以上	-	-	-	維持・ 拡充	維持・ 拡充	維持・ 拡充	-	-	<新型コロナの影響> ①往来自費・渡航制限等 <新型コロナへの対応> B-2) 補完的な取組 ・感染防止対策と利用回復 支援	-			前出	<具体的な取組の内容> ・エアポートセールス(R1、R2) ・国際チャーター便就航(R1: 香港) ・団体旅行/個人旅行助成の実施(R1: 50件、R2: 20件) ・利用促進/乗継割引周知イベント(R1: 10回、R2: 9回) ・香港季節定期便就航(R1) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、令和元年度は、令和2年2月まで前年を上回るペースで推移したが、新型コロナウイルスの影響により、年間の利用者数は約113.8万人となった。令和2年度は、年間を通じて新型コロナウイルスの影響を受け、利用者数は約25.9万人と大きく減少した。 <今後の取組方針> 新型コロナウイルスの影響により、航空需要が激減しており、航空関係事業者に大きな打撃を与えているため、今後の需要回復に向けた支援等を行うとともに、次の施策等についても、引き続き取り組む。 ・戦略性を持った国内・国際エアポートセールス ・航空会社と連携した旅行会社へのセールス ・乗継割引路線の設定先での観光キャンペーン ・利用促進のための団体旅行/個人旅行助成を継続実施 ・新たな国内線の誘致のための国内チャーター便に対する支援策 ・国際線の誘致のための国際チャーター便に対する支援策		
	共通	○国際線の誘致 (17) チャーター便就航→(19)～(22) 推進 (※18) 季節定期便就航	29年の水準以上	-	-	-	-	-	-	-	-	<新型コロナの影響> ①往来自費・渡航制限等 <新型コロナへの対応> B-2) 補完的な取組 ・現地エージェンツとの連携	-			前出			
622		●「大阪湾ベイエリア5空港・7滑走路」の有機的連携によるストック効果を発揮させ、急増するインバウンドの受入態勢強化や日本全体の「リダンダンシー」の確保・「二眼レフ構造」の国土※構築など、地方創生に向け、機運醸成の取り組みを通じて、四国新幹線の実現を目指します。 <県土>																県土	
																<具体的な取組の内容> (R元年度) ○和歌山県、泉南市及び淡路島3市と連携し、シンポジウム実施 ○四国新幹線キャッチコピーの決定及びPR看板の設置 ○四国新幹線整備促進期成会の活動 ・東京大会開催 ・国への要望活動 ○四国新幹線整備促進期成会によるシンポジウム実施 (R2年度) ○和歌山県と連携し、パネル展を開催 ○四国新幹線整備促進期成会の活動 ・国への要望活動 ○四国新幹線整備促進期成会によるオンラインセミナー開催 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、四国はもとより、関西エリアと連携し、期成会の設立やPR活動を実施したことで更なる啓発と機運醸成が図られた。 <今後の取組方針> 実現への機運醸成に向け、県民の理解の深化、自治体や経済界など志を同じくする全国の皆様との連携強化を図るため、幅広い層が参加できるイベントの実施、四国4県の連携事業の推進などを行う。			

総合戦略単独の主要事業等

- 「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」の●主要事業のうち、次に掲げるもの
 (1) 「『未知への挑戦』とくしま行動計画」には登載のないもの
 (2) 「『未知への挑戦』とくしま行動計画」の●主要事業と技術的に併記できなかったもの

【基本目標1】「未来を担うひとの流れ」づくり
 (ア)「住みたい・つながりたい」を実現!「とくしま回帰」の推進
 ①ターゲットごとの戦略的・移住交流の推進

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
	区分	○数値目標		2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
一			【AP編】2ページ 基本目標1-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 少子化・過疎化の影響により、規模が縮小する高校において、グローバル教育や豊かな地域資源を生かした活力と魅力ある教育活動プログラムを構築し、地元はもとより県内外から生徒が集う学校づくりを推進します。<教育>								行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	B	<具体的な取組の内容> 海部高校をふるさと創生拠点ハイスクールに指定し、以下の取組を実施した。 ・地域を体験する実践海部道場(SDGsを軸にした地域探究学習、部活動の活性化、地域伝統文化の継承、地域防災活動等) ・世界を体験するグローバル教育(オンライン英会話、海外交流等) ・魅力化を推進する広報・組織(魅力化推進協議会設置、魅力化コーディネーター配置県外説明会の開催) ・寄宿舎の建築 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・県外向け学校説明会の開催や魅力化コーディネーターによるPR活動により、県外からの入学生が増加したが、目標は未達となった。 (入学年度 H29:1名、H30:1名、H31:4名、R2:13名、R3:11名) ・教育活動の魅力化とPRの効果により、海部郡内からの進学率が上昇した。 (入学年度 H29:47%、H30:51%、H31:56%、R2:54%、R3:59%) <〇未達の要因及び課題※1> 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、県外での対面による説明会や体験入学の実施ができなかったため、県外中学生とその保護者に対して十分なPRが行えなかった。 <課題の解決に向けた対応※2> ニューノーマルの県外募集を行うため、オンライン方式の学校説明会を充実させることで、県外中学生とその保護者に対して効果的な情報発信を行う。	教育		
	総 戦	○県外からの海部高校入学者選抜受検者数 (東洋町からの受検者を除く) (18)5人→(24)20人		-	15人	20人	20人	20人	20人	-	12人						80%	★
	共 通	○「とくしま若者回帰アンバサダー」委嘱者数 (18)-人→(24)120人		-	50人	75人	100人	110人	120人	-	51人	100%	前 出	★	100%		政策	

④魅力発信「選ばれるとくしま」の実現

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
	区分	○数値目標		2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
二			【AP編】5ページ 基本目標1-(ア)-④	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 本県の転出者の多くを占める若者の定住やUターンを促進を図るため、とくしま若者応援サイト「AWA IRO」において、若者の興味を引く内容や共感を呼ぶコンテンツの作成に加え、お得なプレゼント・イベント情報等の発信に努め、サイト上はもとより、コミュニケーションアプリ「LINE」も活用しながら、徳島と若者が継続的に繋がる仕組み作りに取り組むとともに、知事が委嘱した「とくしま若者回帰アンバサダー」にその作成にも携わってもらい、主体的に効果的な情報発信を行う若者を支援する。 また、地域に新しい暮らし方を期待する都市部の若者に向けては「ふるさとワーキングホリデー」を実施し、田舎暮らしの良さを体感していただける機会の提供に努めます。 <政策>								行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A	<具体的な取組の内容> 県内のみならず県外に進学した学生をはじめとする本県ゆかりのふるさと愛にあふれる若者をアンバサダーとして委嘱し、若者ならではの感性で徳島の魅力再発見、SNSなどの手段を用いて情報発信を展開。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 令和元年(初代アンバサダー) 26名 令和2年(2代目アンバサダー) 25名 <今後の取組方針> 主体的に情報発信を行う若者を積極的に支援し、都市生活者の目を徳島に向かせる情報を発信してもらうことで、同世代の「ふるさと徳島暮らしの魅力向上」に繋げて参りたい。	政策		
	共 通	○「とくしま若者回帰アンバサダー」委嘱者数 (18)-人→(24)120人		-	50人	75人	100人	110人	120人	-	51人						100%	前 出

(イ) 次代の地方創生を担う人材の育成

①誇りと愛着を育む「人材育成プログラム」の展開

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署
	区分	○数値目標		数値目標の考え方・算定根拠 （全国順位等の参考情報）	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)			2020 (R2)	今回の 判定基礎	☆平均		
三			【AP編】7ページ 基本目標1-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 各学校における地域との連携・協働等を促し、高校教育の質の向上及び魅力化に地域とともに取り組む高校を支援し、先駆的な高校改革を進めます。＜教育＞								行動計画（☆）	総合戦略（★）			<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>つるぎ高校・穴吹高校・池田高校三好校の3校を実施校に認定した。</p> <p>つるぎ高校：地域創生を担う人材育成と地域の伝統・文化の継承を目指し、地元食材を使用した商品開発や「野鍛冶」の伝統継承を行うとともに、地元小中学校や地元団体と連携した講座を開催した。</p> <p>穴吹高校：地域課題の解決を目指し、お茶の栽培や茶染め製品の作成を通しての地域振興や地域防災を考え実践するプロジェクトに取り組んだ。</p> <p>池田高校三好校：「イチゴの町みよし」をアピールするため、安定した低標高夏秋イチゴの栽培の実施や地元企業と連携した地元特産品を使ったイチゴワインなどの開発を行った。</p> <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞</p> <p>学校と地域の相互の連携・協働が進み、各校独自の活動を通して、高校教育の質の向上及び魅力化に取り組んだ。生徒が地域の魅力や課題を知った上で地域創生に取り組むことで、将来の進路を考えることにもつながった。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>つるぎ高校・穴吹高校・池田高校三好校の3校が、学校と地域の相互の連携・協働を深め、高校教育の質の向上及び魅力化に取り組む。</p>	教育	
	総戦	○地域との連携・協働による、先駆的な高校改革の推進（'18）→（'24）推進		-	-	-	-	-	-	-	-							-

(ウ) 「とくしま回帰」を呼び込む拠点の更なる確保

①企業の本社機能の誘致

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署
	区分	○数値目標		数値目標の考え方・算定根拠 （全国順位等の参考情報）	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)			2020 (R2)	今回の 判定基礎	☆平均		
四			【AP編】9ページ 基本目標1-(ウ)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 豊かな自然環境や全国屈指の光ブロードバンド環境を最大限に活用し、平成24年度から開始した「とくしまサテライトオフィスプロジェクト」により、全国トップクラスの誘致数を誇る本県のサテライトオフィスについては、引き続き東部・南部・西部の3圏域に配置したサテライトオフィスコンシェルジュによるきめ細かな支援を実施し、企業の進出や定着、拠点化を進めることで、地域における更なる好循環に繋がっていきます。 とくしまサテライトオフィス・プロモーションチームのウェブサイトのシステムや内容を更新した上で、地域のイノベーション人材やコワーキングスペースに関する情報の紹介を付加するなど、さらにきめ細かな支援を進めます。 ＜政策＞								行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>1 サテライトオフィス誘致促進事業 サテライトオフィスコンシェルジュを3圏域（東部・南部・西部）へ配置することによる、きめ細かな支援を実施し、企業の進出や定着、拠点化を支援</p> <p>2 とくしまコワーキングコミュニティプラットフォームの発足(R1) 各所で運営していた市町村担当者や運営法人、高等教育機関等が一堂に会したプラットフォーム組織を発足するとともに、基調講演等の情報共有を行った。</p> <p>3 「とくしまコワーキングコミュニティプラットフォーム」全体会合（R1:3回、R2:3回）</p> <p>4 地域イノベーション集積拠点の創出(R2) サテライトオフィスの集積やコワーキングスペースの整備を通じて、イノベーション人材の集積を目指すことにより、研究開発やビジネス創出を促し、地域への成果還元を目指す市町村に対する取組みを支援（R2:3町（勝浦町・牟岐町・上勝町））</p> <p>5 新しい生活様式発信！とくしまサテライトオフィス誘致加速化事業（R2） 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、大都市における密の回避や、地方回帰を検討し始めた企業等に対する支援を実施。 ・新しい生活様式に対応するコンテンツを作成する等情報発信を実施 ・地方の優位性を活かした新しい生活様式によるオーダーメイド型の整備を図ることができるよう、オフィス設置に関する経費を支援 ・県内進出サテライトオフィスに対し、新しい生活様式・働き方の展開による地方移転の増加に対応するため、ワークスペース確保のための支援</p> <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞</p> <p>上記の取組により、サテライトオフィスの集積に繋がった。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>地域とサテライトオフィス企業とのマッチングイベントの実施や情報発信の強化などにより、更なるサテライトオフィス誘致に繋げる</p>	政策		
	総戦	○サテライトオフィス新規進出企業数（'18）7社 →（'20）～（'24）毎年度2社		開始次年度以降、年間2社以上	-	2社	2社	2社	2社	2社	-						8社	100%

◎新たなイノベーションの創出拠点づくり

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部局
	区分	○数値目標		2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
五			【AP編】10ページ 基本目標1-(ウ)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 「ひと」と「しごと」の好循環による持続可能な「まち」づくりを推進するため、管内5市町と連携し、四国の右下ファンの創出・拡大や、地域ニーズと移住希望者のマッチングとUターン人材の育成、SO企業を中心とした多様な主体の連携支援などに取り組みます。<南部>								行動計画(☆) 総合戦略(★)				<p><具体的な取組の内容></p> <p>○キャンパス事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインを活用しながら、県南でのフィールドワークを実施し、若者の視点や大学の専門的知見を活かし地域課題の解決に取り組んだ。 <p>○移住事業</p> <ul style="list-style-type: none"> オンラインを活用した移住フェアに積極的に参加した。 県南の情報を集約したポータルサイトやFacebookにより各市町在住者等による地域に密着した記事を掲載した。 移住アドバイザーを活用し各市町の移住支援員等に研修会を実施した。 南部圏域にゆかりのある若者が県南部で活躍する方々へのインタビューを実施し、全国に発信した。 <p>○サテライトオフィス事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 南部圏域のコワーキングスペースにおいて、サテライトオフィス進出企業と地元企業とのマッチングイベントをハイブリット開催で実施し、地元企業が抱える課題に対して、サテライトオフィス進出企業のノウハウを活かした提案を実施した。 全国で新しい働き方(ワーケーション等)の導入が増加していることから、サテライトオフィス進出企業に協力いただき新しい働き方の動画を作成した。 <p><成果(●に定める事業目的の実現状況)></p> <p>○キャンパス事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内外の大学生が地域の課題の解決を図るとともに地域住民との交流を通して四国の右下ファンを創出した。 <p>○移住事業</p> <ul style="list-style-type: none"> オンライン移住フェアに出展し、南部圏域の魅力を全国で紹介することができた。 地域に密着した情報発信を行うことができた。 移住関係者のスキルアップや地域おこし協力隊との連携強化を図った。 インタビューを通して県南の若者が地域の魅力にふれ将来的に地元に戻って来たいと思える意識の醸成を図った。 <p>○サテライトオフィス事業</p> <ul style="list-style-type: none"> サテライトオフィス進出企業と地元企業が連携強化できた。 オンラインで南部圏域の新しい働き方を全国に発信することができた。 	南部	
	共通	○コワーキングスペースを活用した地域課題の解決や新しいビジネスの創出 (18) 推進 → (24) 推進		-	-	-	-	-	-	-	-							-

【基本目標2】地域を支える「魅力的なしごと」づくり

(イ) 世界に誇る「とくしまブランド」の強力展開

②海外から稼ぐ「とくしまブランド」の強化

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部局
	区分	○数値目標		2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
六			【AP編】16ページ 基本目標2-(イ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 県内企業の海外展開・販路拡大を促進するため、「徳島県経済グローバル対応基本戦略」に基づき、新たにワンストップ相談窓口を設置するとともに、国際ビジネスの即戦力となる人材育成、商談会開催や海外見本市への支援等を通じたビジネスチャンスの創出により、県内企業のグローバル展開を支援します。 <商工>								行動計画(☆) 総合戦略(★)				<p><具体的な取組の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 海外でのフェアの開催、見本市等への出展支援(リモート含む) 香港、台湾、アメリカ、イギリス等計29回(R1:23回、R2:6回)開催 県内でのバイヤー等招へい又はWEB商談会 香港、台湾、米国、オーストラリア、シンガポール等のバイヤーとの商談会 計13回(R1:7回、R2:6回)開催 機械金属製造業企業の国際見本市出展支援及びマッチング タイ、インドネシア 延べ11社 (R1:4社、R2:7社)開催 グローバル人材の育成 ベトナム、ネパール、アメリカ 計3人 (R1:3人、R2:中止) <p><成果></p> <p>以上の取組により、県内企業の海外販路開拓・海外展開が促進され、輸出額、輸出企業数及び商談会等参加企業数が増加した。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>引き続き、リモートでのフェアや海外バイヤーとのWEB商談機会を提供する等、ニューノーマルの手法を用いて企業ニーズに応じたきめ細やかな支援を行う。</p>	商工	
	共通	○徳島県の輸出企業数(徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分)(暦年) (18)129社→(24)149社		-	137社	141社	145社	147社	149社	-	138社							100%

(工) 未来を切り拓く「ひと」づくり

①未来の「とくしま」を創造する人材の育成

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署												
	区分	○数値目標		2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均														
七			【AP編】24ページ 基本目標2-(エ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 小中学生の技術者・研究者に対する夢や志を育むため、川口エネ・ミューとその周辺施設が連携する「スマート回廊」を核とし、自然エネルギーの利用、デジタルとアートが融合した映像、人工知能を持つロボットや森林環境学習等を体験する機会を提供します。<企業>												<具体的な取組の内容> 1 川口ダム自然エネルギーミュージアムの開設(H28) ・各種(水力、太陽光、風力、バイオマス)発電施設・設備の常設展示 ・デジタルアート(お絵かきスマートタウン:チームラボ)の常設展示(R1リニューアル) ・コミュニケーションロボット(ソータ)の常設展示(R1リニューアル) ・日本科学未来館監修の科学展示、ICT授業(H29~R2実施) ・ドローン操縦体験(H29、H30実施) 2 スマート回廊地域創造事業推進委員会の設立(H28) ・企業局60周年記念事業(H28) ・スマート回廊探訪ツアー事業(H29~R2実施) ・スマート回廊体験ツアー(SUP、カヌー体験等)(H30、R1実施) ・SNSフォトコンテスト(H30、R2実施) 3 カヌー・SUPの拠点整備 ・川口エネ・ミュー第2駐車場におけるカヌー・SUP発着場整備工事詳細設計実施(R1、R2実施) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取り組みにより、川口エネ・ミューを核とした科学技術による人材育成や、川口ダム湖畔を中心としたスマート回廊周辺地域の活性化に貢献した。 <〇未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルス感染症対策として、一時休館を行ったほか、魅力発信力のあるデジタルアート設備の一時休止や工作・実験教室等のイベントを中止したこと、また、工事に伴い発電所見学を休止したことにより、体験者数の未達に大きく影響した。 <課題の解決に向けた対応※2> 川口エネ・ミューでは、新型コロナウイルス感染症の状況に応じた細やかな運営を行っていくとともに、ニューノーマルに対応するべく、オンラインを活用したICT授業や、VRによる施設見学、YouTube「川口エネ・ミューチャンネル」による動画配信等を行うことにより、自然エネルギー及び先端技術の普及をテーマとした環境学習施設としての役割を果たしていく。 <R2-R3改善見直し内容(総合戦略)※3> ●小中学生の技術者・研究者に対する夢や志を育むため、川口エネ・ミューとその周辺施設が連携する「スマート回廊」を核にDXを推進し、自然エネルギーの利用、デジタルとアートが融合した映像、オンラインによるICT授業やVRによるダム・発電所の施設見学等を体験する機会を提供します。<企業> ○川口エネ・ミュー年間延べ体験者数 パーシャルコンテンツ体験者数 -('18)16,577人→('24)18,500人 -('17)17,370人→('22)18,500人 -('18)→('24)11,000人														企業
	共通	○川口エネ・ミュー年間延べ体験者数 (18)16,577人→(24)18,500人			17,800人	18,100人	18,500人	18,500人	18,500人		6,535人	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> C)全く新たな手法で推進 ・YouTubeに川口エネ・ミューチャンネル開設等	36%	前出	★	36%														

【基本目標3】結婚・出産・子育て「希望がかなう環境」づくり

(ア) 多様な希望に寄り添った「子育て環境」の実現

②「子育て」を応援する職場環境づくり

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署												
	区分	○数値目標		2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均														
八			【AP編】28ページ 基本目標4-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 仕事と子育ての両立支援等に積極的な企業等を「はぐくみ支援企業」として認証することにより、企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進や子育て支援の取組みを促進し、働きやすい職場環境づくりを推進します。<商工>													<具体的な取組の内容> ○はぐくみ支援企業 1 仕事と育児の両立を推進する企業等に対し、「推進アドバイザー」を派遣 2 「はぐくみ支援企業」のうち優良な企業を表彰し、パネル展を開催 3 希望のあった企業への戸別訪問の実施 4 パンフレットによる周知 5 仕事と生活両立のための研修会の開催による周知啓発 6 認証企業に対して講演会や法改正等の行政情報を提供 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ○はぐくみ支援企業 「はぐくみ支援企業」のうち優良な企業を表彰するとともに、取組事例集などを通じて、実例を紹介することにより、企業と県民への周知・浸透を図っている。 また、策定義務ではない100人以下の企業にも行動計画策定を推奨することにより、未認証である企業や業界団体への認証企業の拡大へとつなげた。 <〇未達の要因及び課題※1> ○はぐくみ支援企業 コロナの感染対策により、認証制度の周知を行う企業訪問が例年通りには行えなかった時期があったため。 <課題の解決に向けた対応※2> ○はぐくみ支援企業 対面での企業訪問が行えない場合でも、電話やWeb会議を活用し、説明を行うことでワーク・ライフ・バランスの推進や子育て支援の取組みを促進する。													商工
	共通	○「はぐくみ支援企業※」認証事業所数 (17)250事業所→(22)350事業所	基準値の約40%増(引き続き届出義務のない県内企業へも普及を図る)		310事業所	330事業所	350事業所	360事業所	370事業所		286事業主	271事業主	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・電話やWeb会議を活用した企業説明	87%	前出	★	87%													

【基本目標4】安全・安心「持続可能な社会」づくり

(ア)「Society 5.0」の実装

①未来技術活用「徳島モデル」の創出

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
	区分	○数値目標		2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
九			【AP編】30ページ 基本目標4-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 「とくしまインダストリー4.0」を実現するため、産学官連携組織「とくしまIoT等推進ネットワーク」、データ基盤「とくしまIoTプラットフォーム」を活用し、効率的・効果的なデータの活用や多様な主体が知恵を出し合い新たなソリューションを創出する等を行います。<政策>													<具体的な取組の内容> ・とくしまIoT等推進ネットワークの会合を合計4回開催し、取組みの紹介や意見交換を実施(H30~R2) ・とくしまIoT等推進ネットワーク会員向けのネットワーク通信(メルマガ)を合計34回発行(H30~R2) ・イベント(Web×IoTメーカーズチャレンジin徳島、IoT体験セミナー)を合計4回開催(R元~R2) ・とくしまIoTプラットフォームを活用した実証実験(雨量の測定、有害鳥獣駆除における「くくり罠」へのセンサー取付、配送業務の効率化【民間事業者】等)の実施及び実装(雨量計の設置【砂防防災課】等)(H30~R2) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 実証実験にとどまらず、とくしまIoTプラットフォームを活用した製品や実装化された事例が現れるようになった。 <今後の取組方針> とくしまIoT等推進ネットワークの会員間の交流を促し、新たなソリューションを生み出す場として「オンライン活用サロン」を開設するとともに、会員の興味関心のあるジャンルをテーマにしたオンラインセミナー(ウェビナー)を定期的に開催することで、IoTを活用した地域の課題解決に取り組む機運を醸成し、とくしまIoTプラットフォームの利活用につなげていく。	政策	
	共通	○とくしまIoT等推進ネットワーク 会員数(累計) (18)60者→(24)100者		-	80者	90者	100者	100者	100者	-	83者		100%	前出	★				
	共通	○とくしまIoTプラットフォーム活用 事例数(累計) (18)7件→(24)50件		-	30件	40件	50件	50件	50件	-	33件		100%	前出	★				100%

②未来技術活用「徳島経済」の飛躍

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
	区分	○数値目標		2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
十			【AP編】31ページ 基本目標4-(ア)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 新たな産業の創出を図るため、地域の課題を解決するロボットの開発や糖尿病研究成果の事業化、高機能素材であるCNF、CFRPを活用した付加価値の高い製品開発を推進するとともに、5G技術活用支援拠点を開設し、県内企業におけるAI、IoT、ビッグデータ、5Gなど生産性向上に資するインダストリー4.0の未来技術の実装を推進します。<商工>													<具体的な取組の内容> ・育児・介護現場の負担軽減を図るAIを活用したロボット技術の開発を実施 ・工業技術センターにローカル5G通信環境を整備し、5G技術活用支援拠点を開設した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・育児・介護現場における職員の負担軽減を図るため、音声や画像から感情をAIを活用して分析・推定するロボット技術を開発した。 ・5G技術活用支援拠点を工業技術センターに開設し、県内企業の5G実装に対する支援体制を構築した。 <今後の取組方針> 新たな産業の創出を図るため、地域の課題を解決するロボットの技術開発や5G実装による新技術・製品開発への支援を引き続き推進する。 <R2→R3改善見直し内容(総合戦略)※3> ●新たな産業の創出を図るため、地域の課題を解決するロボットの開発や糖尿病研究成果の事業化、高機能素材であるCNF、CFRPを活用した付加価値の高い製品開発を推進するとともに、県内企業におけるAI、IoT、ビッグデータ、5Gなど生産性向上に資するインダストリー4.0の未来技術の実装及びDX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進します。<商工> ○未来技術活用製品等開発支援件数 (18)→(24)16件	商工	
	共通	○育児・介護現場でのAIロボットの技術開発 (21)技術開発		-	-	技術 開発	-	-	-	-	-		-	前出					
	共通	○5G技術活用支援拠点による 新技術・製品開発の支援 (20)開設		-	開設	-	-	-	-	-	開設		100%	前出	★				100%

(イ) 「SDGs 徳島モデル」循環とくしま・持続社会の実装

①「つくる責任つかう責任」エシカル消費の更なる普及拡大

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
	区分	○数値目標		2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
十一			【AP編】32ページ 基本目標4-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 安全安心で持続可能性の高い農産物の認知度向上と生産・販路拡大のため、エコ農産物、GAP農産物、有機農産物のエシカル農産物の認証取得と消費拡大の取組みを推進します。<農林>								行動計画(☆) 総合戦略(★)	★	A	<具体的な取組の内容> ・エシカル農産物の認証取得推進 ・オンライン等を活用したPRによる消費者の認知度向上、販路拡大(オーガニック・エコフェスタ) ・産直市での特設棚の設置 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、エシカル農産物(エコ農産物、GAP農産物、有機農産物)の供給力・需要量の増加が図られ、安全安心で持続可能性の高いエシカルな農業の取組みが拡大された。 <今後の取組方針> ・エシカル消費関連イベントと連携した消費者へのPR活動の強化 ・産直市と連携した制度周知及び生産拡大推進	農林		
	共通	○エシカル農産物の生産面積 (18)1,460ha→(24)2,250ha		-	1,710ha	1,915ha	2,122ha	2,200ha	2,250ha	-	1711ha						100%	前出

(エ) 安全・安心を実感! 「皆が笑顔で暮らせる」社会づくり

①健康で自分らしい生活がおくれる暮らしの充実

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局		
	区分	○数値目標		2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均				
十二			【AP編】39ページ 基本目標4-(エ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 「すべての県民が共に支え合い、心身ともに健康で幸せに暮らせる徳島づくり」を実現するため、バランスのとれた食生活や適度な運動の定着促進など、ライフステージに応じた生活習慣病対策を推進します。<保健>								行動計画(☆) 総合戦略(★)	★	A	<具体的な取組の内容> コロナ禍における生活不活発の防止及び糖尿病をはじめとする生活習慣病等の発症予防・重症化予防を図るため、スマホアプリを活用したとくしま健康ポイントプロジェクト「テックとく」により、適切な生活習慣の定着を促進し、健康寿命の延伸を推進する。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ○運動習慣の定着促進や、糖尿病患者が効果的・効率的な治療・指導を円滑に受けられる体制整備が図られた。 <○未達の要因及び課題※1> ○コロナ禍による外出自粛等の影響によりテックとく参加者の伸び悩み <課題の解決に向けた対応※2> 歩数や野菜摂取量の登録等により獲得できる「健康ポイント」を、マイナンバーカードを活用した「マイポイント」に交換できる新たな取組みを行う等により、加入促進を図り、運動習慣の定着化・適切な生活習慣の確立につなげる。 <R2→R3改善見直し内容(総合戦略)※3> ●コロナ禍における生活不活発を防止し、「すべての県民が共に支え合い、心身ともに健康で幸せに暮らせる徳島づくり」を実現するため、バランスのとれた食生活や適度な運動の定着促進など、ライフステージに応じた生活習慣病対策を推進します。<保健>	保健				
	総戦	○健康寿命(暦年) (16)男性:71.34歳 女性:74.04歳→ (24)延伸		-	-	-	-	-	延伸	-	-									
	共通	○スマホアプリ参加者数 (18) - →(24)35,000人		-	15,000人	20,000人	25,000人	30,000人	35,000人	-	14,142人						94%	前出	★	94%

②世界へ発信！消費者の「安全・安心」を守る社会の実現

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
	区分	○数値目標		2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
十三			【AP編】40ページ 基本目標4-(エ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 今後、対米相当の衛生管理を要求する国へ食肉の輸出を実現するためには、施設の輸出認定に加え、商工労働観光部・農林水産部の実施する相手国業者とのマッチングや新規開拓と並行して、知事の推薦により厚生労働省が指名する指名検査員による監視・指導が必要となることから、新規開拓に柔軟に対応可能となる指名検査員を育成します。<危機>								行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> 知事の推薦により厚生労働省が指名する指名検査員を養成するため、「HACCP指導者養成研修」やWEB研修である「HACCPトレーナー養成研修」等へ参加するとともに、所属内において、研修会、伝達講習会等を実施し、腸管出血性大腸菌やサルモネラ菌等の検査手技について訓練を行った。さらに、輸出時に必要な検査マニュアルを作成した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 県が指名検査員として、厚生労働省へ推薦するにふさわしい、衛生管理等に対する高度な知識と経験を持つ職員が養成された。 <今後の取組方針> 今後も、高度な知識習得のため、より効果的なWEB研修を受講するとともに、新型コロナの感染状況に留意しながら、輸出実績のある国内先進施設や海外研修などに参加し、指名検査員の着実な養成に努める。	危機		
	総括	○指名検査員育成数 ('19)1人→('24)6人(累計)		-	2人	3人	4人	5人	6人	-	2人						100%	★

③課題解決をリードする先進地域づくり

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績		新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局		
	区分	○数値目標		2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均				
十四			【AP編】41ページ 基本目標4-(エ)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 地域の活力を維持し、次の世代へしっかりとつないでいくため、地域資源を活かした新たな事業の創出や伝統文化の継承など、総合戦略の根幹の一つでもある集落再生の取組みを「未来へつなぐ集落再生プロジェクト」と位置づけ、官民連携のもと積極的に展開することで「持続可能な地域社会」の実現を目指します。 離島においては、その自然・歴史・文化・生活といった魅力を広くPRすることで、都市部との交流人口の拡大や移住・定住の促進を図ります。<政策>								行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> 1. 官民連携によるビジネスプランコンテスト「とくしま創生アワード2020」を開催するとともに、過去の創生アワードファイナリストについて、関係機関や本県ゆかりの経営者の方々(創生アワードサポーター)と連携しながら事業展開を支援した。 2. 都市部から移住してきた「地域おこし協力隊」に対する研修会を実施し、活動の活性化と任期終了後の定住促進を図った。 3. 地域資源を活かした創意工夫ある活動に取り組んでいる団体を顕彰する「とくしま集落再生表彰」において、2団体を表彰した。 4. 過疎地域等の条件不利地域において、高齢者が地域の多様な活動へ積極的・主体的に参画し、地域活性化に貢献している集落を「アクティブシニア集落」として認定するとともに、取組の横展開を図る制度を創設し、3集落を認定した。 5. 県内市町村が、国や関係団体の助成制度を活用しながら取り組む集落再生関連の事業を側面的に支援し、事業の円滑な推進を図った。 6. 県内の離島(伊島、出羽島)の魅力を発信するため、関係市町や住民の方々とともにオンラインイベント(アイランダー)へ出展した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、「集落再生につながる取組みの創出事例数」及び「過疎地域等におけるアクティブシニア集落の認定数」について数値目標を達成するとともに、活力ある地域づくりが進んだ。 <今後の取組方針> 引き続き、関連事業を積極的に推進し、少子高齢化が進む中であっても持続可能な地域社会の実現を目指す。	政策				
	共通	○集落再生につながる取組みの 創出事例数(累計) ('18)30事例→('24)60事例		-	40事例	45事例	50事例	55事例	60事例	-	41事例						100%	前出	★	100%
	共通	○過疎地域等における アクティブシニア集落の認定数(累計) ('18)→('24)10集落		-	2集落	4集落	6集落	8集落	10集落	-	3集落						100%	前出	★	

(オ) 地方創生の礎「強靱とくしま」の実現
 ①未知なる災害を迎え撃つ「事前復興」の推進

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所		工程（年度別事業計画）						実績		新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部局
	区分	○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 （全国順位等の参考情報）		2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)			今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
十五			【AP編】46ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 県職員として災害対応能力の向上や地域防災のリーダーとしての役割や意識を醸成するため、県職員による「防災士」取得に取り組み、地方創生の基盤「県土強靱化」と「事前復興」の推進を図ります。<経営>													A	<具体的な取組の内容> 新規採用職員研修において、「防災士」としての知識や実践力を身につける講座を組み込み、資格取得に取り組んだ。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 新規採用職員研修において取り組んだ結果、令和2年度は受講希望のあった新規採用職員以外の職員も含め、199名（うち既取得者3名）が防災士資格を取得した。県職員として「危機管理能力」や「防災知識」を身に付け、地域における自助・共助のリーダーとして防災活動に積極的に取り組む人材を育成することができた。 <今後の取組方針> 南海トラフ巨大地震への対応を見据え、人材を戦略的に育成するため、引き続き講座を実施し、年間100人以上の「防災士」資格取得を目指す。	経営
	総戦	○県職員防災士取得人数 ('18) 100人以上→ ('20)~('24) 年間100人以上		年間100人以上の採用を目標としている新規採用職員全員による資格取得を目指す	-	100人	100人	100人	100人	100人	-	199人		100%	★	100%			